学部・研究科等の現況調査表

教　育

平成２０年６月

東京大学

目　　次

１．法学部	１－１
２．法学政治学研究科	２－１
３．法曹養成専攻	３－１
４．医学部	４－１
５．医学系研究科	５－１
６．公共健康医学専攻	６－１
７．工学部	７－１
８．工学系研究科	８－１
９．原子力専攻	９－１
10．文学部	10－１
11．人文社会系研究科	11－１
12．理学部	12－１
13．理学系研究科	13－１
14．農学部	14－１
15．農学生命科学研究科	15－１
16．経済学部	16－１
17．経済学研究科	17－１
18．教養学部	18－１
19．総合文化研究科	19－１
20．教育学部	20－１
21．教育学研究科	21－１
22．薬学部	22－１
23．薬学系研究科	23－１
24．数理科学研究科	24－１
25．新領域創成科学研究科	25－１
26．情報理工学系研究科	26－１
27．学際情報学府	27－１
28．公共政策学連携教育部	28－１

１．法学部

Ⅰ　法学部の教育目的と特徴　・・・・・・１－２
Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断　・・・・・１－３
分析項目Ⅰ　教育の実施体制　・・・・１－３
分析項目Ⅱ　教育内容　・・・・・・・１－４
分析項目Ⅲ　教育方法　・・・・・・・１－７
分析項目Ⅳ　学業の成果　・・・・・・１－９
分析項目Ⅴ　進路・就職の状況　・・・１－11
Ⅲ　質の向上度の判断　・・・・・・・・・１－13

Ⅰ　法学部の教育目的と特徴

1　法学部は、東京大学の中で最も長い歴史を持つ学部の一つであり、その学部規則（資料１－１：東京大学法学部規則（抜粋））にあるとおり、学生に対して法律学、政治学の幅広い教育を行うことを通じて、司法・行政・政治・経済・言論報道・学問研究など社会の諸分野に優れた人材を送り出すことを目的としている。これはまた、東京大学の教育面での中期目標、すなわち広い視野を有しつつ高度の専門知識と理解力・洞察力・実践力・想像力を兼ね備えた指導的人材の養成という目標の一翼を担うものである。

（資料１－１：東京大学法学部規則（抜粋））

（教育研究上の目的）
第１条の２　本学部は、法学と政治学を中核とした教育研究を通じて、幅広い視野をそなえ、法的思考と政治学的識見の基礎を身につけた人材を養成することを目的とする。
（課程）
第２条　本学部に、次の３課程(類)を置く。
(1)　第１類(私法コース)
(2)　第２類(公法コース)
(3)　第３類(政治コース)
（学生の類の所属）
第３条　学生は何れかの類に属する。学生の類の所属は、本人の志望による。
２　本学部に進学又は入学しようとする者は、所定の様式により、志望する類をあらかじめ届出なければならない。
３　本学部に在学する学生は、学部の指定する期間内に転類願を提出し、教授会の許可を得て、次の学年の初めに他の類に転ずることができる。

2　近代社会においては法と政治は不可欠である。しかも両者は相互に相互を支えている。本学部においては、こうした観点から、法学と政治学を一対のものとして学生に教授するべく、「学科」編成をとらずに、「類」という名称で３つの履修モデルを提示している（資料１－１）。

3　法学、政治学を修めるということは、司法・行政・立法という、巨大にして複雑な、そして人びとの生活・人生・生命に直接かかわる重大な現象を学ぶということである。そのために、法現象・政治現象に関する精密な知識、法学・政治学の高度な理論的営為を教授する一方、生身の人間が法と政治にいかにして関わるか（関わらざるを得ないか）について深い洞察力を学生の中に涵養しなければならない。本学部においては、こうした観点から、法学・政治学の専門的・技能的な面と同時に、法学的な知恵と政治学的なものの見方、換言すれば、法学・政治学の humanities としての面も重視している。

4　本学部は学生が自発的に学問関心と将来設計を形成することを重視している。演習(ゼミ）は半期ごとに学生が自己の関心に基づき自由に選択する方式を採っている。独立独歩の精神は、長年にわたり法学部が誇りとしてきた伝統である。

それと同時に、本学部は、学生と教員の間の心理的距離を縮め、学習や進路選択についての要望や悩みに対応するため、種々の工夫を凝らし、様々な改革を実行している。

[想定する関係者とその期待]

法学・政治学の学習を目指す学生が第一の関係者であり、一流の法学・政治学の素養を身につけ、卒業後、その素養を社会に役立てることを期待している。また、法学部卒業生を受け入れた法曹界・官公庁・民間企業は、関係者として、指導的人材の育成を期待している。

Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断

分析項目Ⅰ　教育の実施体制

(１)観点ごとの分析

観点　基本的組織の編成

(観点に係る状況)

東京大学では、全学の前期課程教育（教養教育）を担う責任部局として、教養学部を置いており、学生は入学後の２年間をここで学び、３年生から本学部に進学する。

本学部では、法学と政治学を一対とした共通の専門教育を基礎としつつ、多様な専門科目の系統的な学習を導くために、学科ではなく、第１類（私法)、第２類（公法)、第３類(政治)の３つのコースを設け、学生が各自の知的関心と将来の志望に応じて自由にコースを選択できるように編成している。各コースには定員枠は設けておらず、学生の志望の変更や学問的関心の変化を理由とする途中での転類も可能としている。

入学定員については、学部における基礎的能力の養成をより密度の濃いものとするため、2004 年度に学生定員を 590 名から 190 名縮減し、現在は 400 名である。法学部全体及び各類の現員は、資料１-２のとおりである（なお、本学部では留年生が相当数に及ぶが、その理由については分析項目Ⅳを参照)。入学定員の縮減の結果、３年生及び４年生全体で教員１人当たりの学生数は 9.9 名となっており（2007 年度現在)、演習の必修化などのきめ細かい少人数教育の充実を可能としている。

本学部の教員組織は、大学院法学政治学研究科の２専攻（法曹養成専攻・総合法政専攻）及び公共政策大学院の専任教員の兼担により構成されており、現在の学部兼担教員の所属は、資料１-３のとおりである。また、各教員の専門分野及び専攻は、別添資料１-１（法学部教員一覧、P１-14）に示すとおりであるが、法学・政治学のすべての分野にわたって各分野を代表する優れた研究者教員をバランスよく配置している。

(資料１-２：法学部の全体及び類別現員数)　(2007年7月現在)

	３年生	４年生	留年生
第１類	285　(71)	244　(78)	221 (32)
第２類	119　(24)	151　(35)	89 (10)
第３類	24　(6)	40　(6)	27 (4)
計	428 (101)	435 (119)	337 (46)

＊括弧内は女子を示し内数

(資料１-３：法学部兼担教員数)　(2007年7月現在)

所　　属	教 授	准教授	助教
法学政治学研究科法曹養成専攻	48	11	0
法学政治学研究科総合法政専攻	24	1	0
公共政策大学院	3	0	0
計	75	12	0

観点　教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)

本学部では、教育の内容及び方法の改善を推進する母体として、３名の教授又は准教授から構成される教育方法助言委員会を設置し、同委員会の主導のもとで、学生による授業評価アンケートの質問項目の共通様式を定めて教員各自の利用に供しており、受講者の多い基幹科目のほとんどにおいて実施されている。その集計・分析結果は、学期ごとに教授会において報告され、授業改善へのフィードバックが行われている。

本学部では、2004 年度からの法科大学院・公共政策大学院の設置に伴い、学部教育検討班を設置して、本学部の教育課程の抜本的な見直しを行ったところであり、それを踏まえた新たな教育課程が 2004 年度から実施に移された(観点「学生や社会からの要請への対応」参照)。このうち、前期課程の教育の充実化を図るために設置された「法Ⅰ・法Ⅱ検討班」「法学・政治学を学ぶために作業班」が現在も活動を継続しており、年度ごとに授業内容を見直し、次年度の担当者に対する情報提供や改善提案等を行っている。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を上回る。

（判断理由）　法学及び政治学のすべての専門分野にわたって優れた研究者教員を配置して学生の多様な関心に対応するとともに、学生の自由な選択を認める「類」別の教育課程を設けることにより、学生の主体性を重視する本学部の教育目的の実現に適合した教員組織の編成になっているといえる。また、法学及び政治学の進展と、専門教育の高度化に関する社会からの要請に対応して、学部を含めた教育課程全体の抜本的な見直しを実行し、基礎的能力の養成の充実化を図っている。加えて、上記のファカルティ・ディベロップメント活動を通じて、各教員レベルにおいても教育方法の改善に努めており、学生及び社会の期待を上回る水準にあるといえる。

分析項目Ⅱ　教育内容

（１）観点ごとの分析

観点　教育課程の編成

（観点に係る状況）

本学部に進学する学生は入学後２年間の教養学部前期課程のカリキュラムに従って、法学・政治学を学ぶための土台となる幅広い教養を身につけることが期待される。前期課程の学生に対する教育においても、本学部教員は一定の役割を果たしており、教養科目として法学の入門的な講義や全学自由研究ゼミナールのほか、総合科目の枠組みで「法学・政治学を学ぶために」と称する少人数教育を提供している。また、一部の基本的専門科目を２年生に配当し（別添資料１－２：法学部授業科目配置学期一覧表、P１-15)、専門課程へのスムーズな導入を図っている。

法学部の専門教育課程には、第１類私法コース、第２類公法コース、第３類政治コースの３つの類が設定されている。類は履修のガイドラインを示す類別であり、定員等の制限なく学生が任意に選択でき、在籍中に所定の願出手続きによって他類に転じることもできる。

授業科目は学年進行に沿って計画的に配置している。学年配当は必ずしも厳格なものではなく、順序を違えて他学年の配当科目を履修することも可能であるが、これを参照することによって、学生は類ごとにモデル化された体系的な学習へと誘導される仕組みになっている。法学・政治学を学ぶ上での最も基幹的な科目である憲法（第１部・第２部）・民法（第１～第３部)・政治学を全類共通の必修科目として２、３年生に配置しているほか、類ごとに必修科目・選択必修科目・選択科目を指定している（別添資料１－２：法学部授業科目配置学期一覧表、P１-15)。これを学期ごと類ごとに整理して示すと資料１－４のようになる。

（資料１－４：各学期に配当された必修科目）

（ＡＢＣはそれぞれのうち一科目を選択。これらの他に、各類とも演習２単位が必須）

３学期	（全類共通）憲法第１部、民法第１部、政治学
	（第１類）刑法第１部
	（第２類）刑法第１部
４学期	（全類共通）憲法第１部、民法第１部
	（第１類）刑法第１部
	（第２類）刑法第１部、国際法第１部、Ａ国際政治、Ａ近代経済学、Ａ経済学原理
	（第３類）ヨーロッパ政治史、国際政治、Ｂ近代経済学、Ｂ経済学原理
５学期	（全類共通）憲法第２部、民法第２部
	（第１類）商法第１部、行政法第１部、民法基礎演習
	（第２類）行政法第１部、民法基礎演習、Ａ国際法第２部
	（第３類）日本政治、日本政治外交史
６学期	（全類共通）民法第３部

（第１類）民事訴訟法第１部、刑事訴訟法
（第２類）行政法第２部、Ａ行政学
（第３類）現代政治理論、行政学
７学期（第１類・第２類）Ｃ英米法、Ｃフランス法、Ｃドイツ法
（第２類・第３類）ＡＢ財政学、ＡＢ金融論

学習の進行につれて類ごとの独自性が高まるとともに選択の自由度が高まり、豊富な選択科目と併せてそれぞれの関心に沿った展開的科目を履修することになる。こうした科目配置が、中途での転類を容易なものにしており、実際に毎年 50 人前後の学生が進路変更や学問的関心の変化を理由として転類の制度を利用している。

これら必修科目（ないし選択必修科目）のほかに、学部教育段階における法学・政治学の humanities としての面を重視する観点から、法制史・比較法や政治学史・政治思想史など、歴史・思想系の科目が選択科目として多数設置されており、常設の講義科目は計 66 にのぼる。さらにこの他に、先端的なトピックや特化したテーマを取り上げる特別講義が年度ごとに設定される（2007 年度の場合 14 科目）。これらの講義科目は「共通科目」、「実定法系科目」、「基礎法学系科目」、「政治系科目」及び「経済系科目」に分類されており、学生ごとに取得単位数によって主領域・副領域を認定し、領域ごとの成績優秀者を表彰する制度を設けている（資料１－５：法学部成績優秀者表彰規則（抜粋））。これによって、「類」の仕組みと合わせて履修計画立案を助け学習意欲を高める指針を示している。

（資料１－５：法学部成績優秀者表彰規則（抜粋））

第３条（主領域表彰）主領域は、共通科目と実定法系科目を合わせて 60 単位以上取得した場合の共通科目と実定法系科目、あるいは共通科目と政治系科目を合わせて 60 単位以上取得した場合の共通科目と政治系科目とする。
２　主領域において取得した単位数のうち、優上または優の成績を得た単位数が３分の２以上である場合、「主領域（実定法系）最優秀」、あるいは「主領域（政治系）最優秀」と認定する。
３　主領域において取得した単位数のうち、優上または優の成績を得た単位数が２分の１以上である場合、「主領域（実定法系）優秀」、あるいは「主領域（政治系）優秀」と認定する。
４　前２項において、可の成績を得た単位数は、優上または優の成績を得た単位数から差し引いて計算する。
５　第１項から第４項によると、共通科目と実定法系科目、共通科目と政治系科目のいずれもが主領域の表彰対象となり得るときは、学生本人がいずれかを主領域として選択するものとする。
第４条（副領域表彰）　副領域の表彰は、主領域において表彰される学生について行う。
２　副領域は、実定法系科目、基礎法学系科目、政治系科目、経済系科目のうち、主領域に属する科目以外のもので、かつ 24 単位以上取得した科目のそれぞれとする。
３　副領域において取得した単位数のうち、優上または優の成績を得た単位数が３分の２以上である場合、「副領域（実定法系）最優秀」、「副領域（基礎法学系）最優秀」、「副領域（政治系）最優秀」、もしくは「主領域（経済系）最優秀」と認定する。
４　副領域において取得した単位数のうち、優上または優の成績を得た単位数が２分の１以上である場合、「副領域（実定法系）優秀」、「副領域（基礎法学系）優秀」、「副領域（政治系）優秀」、もしくは「副領域（経済系）優秀」と認定する。
５　第３条第４項は、本条第３項および第４項について準用する。
６　複数の副領域について、本条第３項および第４項によりそれぞれ表彰することもできる。
第５条（基礎法学系科目に関する特則）（略）
第６条（卓越）　主領域、副領域双方において「最優秀」と認定された者を、「卓越」と認定する。

また、民法基礎演習の他に夏冬学期計 90 の演習が開設され、特定の主題について能動的な学習を深める機会を提供している（別添資料１－３：2007 年度法学部授業時間表、P１-16）。

さらに、他学部の開講科目は随意科目として、12 単位を限度に、卒業に必要な選択科目の単位数への算入を認めている。他大学との単位互換の制度は設けていないものの、学生の多様な知的関心に十分に応えうる編成になっている。

観点　学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況)

少人数の学生を対象とした双方向的な授業に対する要求に応えるため、2006 年度進学生からカリキュラムの一部改訂を行い、第１類・第２類の必修科目として「民法基礎演習」を置き、さらにこれに加えて２単位の演習を、全類で必修とした。予想される演習履修者の増加に対応しつつ選択肢の多様性を確保すべく、法科大学院開設に伴う教員の負担増によっていったん減少した演習の増設に努めている(資料１-６:演習開講数の推移(夏学期・冬学期の合計))。また講義科目の一部には、双方向的な手法を取り入れるなど、講義と演習の中間的な形式をとっているものもある（一例として「東洋法制史」では、受講者に課題を与えて講義中に報告させるなどして、学生の理解を深める助けとしている)。これらによって、きめ細かい指導の機会を増加させたことは、この間の改善点といえる。

(資料１-６：演習開講数の推移（夏学期・冬学期の合計))

2004 年度	2005 年度	2006 年度	2007 年度
79	73	78	90

この間に、法科大学院・公共政策大学院の設置に伴い、それら専門職大学院での専門的学習の基礎としての学部教育と、そうした専門職以外の道へ進む学生への教育とのバランスを考慮し、従来は学部講義として提供されていた先端・展開的な科目の一部を専門職大学院に配当し、一方で従来は特別講義として開講されていた科目の一部を常設の選択科目とするなど、科目配置の改訂を実施し、併せて必修科目の配分の見直しを行った（資料１-７：科目配置の改訂)。

(資料１-７：科目配置の改訂)

学部から専門職大学院に移したもの ※は法科大学院へ配当 ＊は公共政策大学院へ該当	※行政法第３部、※英米法第２部、※フランス法第２部、 ※ドイツ法第２部、※刑事学、※法医学、＊国際組織法、 ＊経済政策、※証券取引法、※国際取引法、※＊国際経済法、 ※国際民事訴訟法、※＊地方自治法、※＊財政法、 ※現代法過程論
学部講義から削除したもの	法学史、裁判法
特別講義から常設の選択科目に移したもの	イスラーム法、法と経済学
学部講義として新設したもの	現代政治理論、統計学

(２)分析項目の水準及びその判断理由

(水準)　期待される水準を上回る。

(判断理由)　基礎から応用発展に至るバランスのとれた科目設置と多様な選択肢を用意し、法学政治学教育の基幹を堅持しつつ状況の変化に対応した再配置を実施している。このことによって、法科大学院設置に伴い日本社会において「法学部」に期待されることになった二つの役割を、高い水準で両立しうる態勢が整ったといえ、本学部に寄せられる高い期待をさらに上回る水準にあるものと評価できる。

分析項目Ⅲ　教育方法
(1)観点ごとの分析

観点　授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点に係る状況)

法律学の基礎を体系的に教育するとともに、個々の事例に即して自ら思考できる人材を育てることを目的として、法学部では大中小規模教室での講義と少人数の演習科目をバランスよく配置している。2007 年度の場合、講義は 80、演習は 90 開講されている。基本的に講義科目は当該分野の概説、演習は特定テーマについての集中的学習となっている。演習は４年で卒業する学生の場合、専門課程 90 単位のうち８単位まで取得可能である。教室は、大教室(主として必修講義用)(２教室)、中規模教室(主として選択講義用)(２教室)、少人数講義用教室（３教室)、そして演習室（14 教室）など、多様な規模のものが用意されている。演習室は自主的学習のためにも開放している。

演習は必修とされており、そこでは学生が報告するなど主体的な授業参加が求められている。例えば仏語・独語などの専門書を講読する演習など、大学院との合併で行われる高度なものまで存在する。演習の履修状況は資料１-８のとおりであり、2006 年度からは学生全員が演習を履修している。

また、「民法基礎演習」が第１類及び第２類の学生の必修科目として導入され、民法教員と若手弁護士である７名の講師が作成した設例を用いて事例研究を行い、質疑応答・議論への学生参加を促す授業を実施している。規模的には講義と演習の中間的なものであり、（とくに）大教室での講義を補完するだけでなく、独立した法的思考能力を涵養する目的をもつ。資料１-９はそのシラバス例である。

（資料１-８：演習の履修状況）

	2005 年度	2006 年度
演習開講数(夏冬学期及び通年演習の合計数)	73	78
履修者数の合計（人）	977	1,003
学生定員との比率	0.82（定員 1,180 人）	1.01（定員 990 人）

(3 年生・4 年生それぞれの定員の合計。2006 年度から 3 年生の定員は 590 人から 400 人に削減されている。)

（資料１-９:「民法基礎演習」のシラバス(抜粋)）

【授業の目標・概要】
この演習の目的は、これから法律を学ぶ学生の頭が柔軟なうちに、法的試行の仕方を演習形式によって訓練することにある。
【授業計画】
民法を中心的な素材として、50 人程度のクラスで教員と対話しながら、法的思考のあり方、議論の仕方等を学び、きちんとした基礎を作ることを目的とする。扱う範囲は、民法第１部および民法第２部を中心とする。後者については、民法第２部の講義進度にも配慮する。
【授業の方法】
具体的な進め方としては、あらかじめ指定された設例についての各人の十分な予習を前提とし、授業においては、その設例を中心としながら、質疑応答・議論を通じて検討してくこととする。予習は必須であり、議論への積極的な参加が望まれる。

夏学期では全体の約 11%の科目にティーチング・アシスタント（TA）を配置している。「民法」「刑法」「商法」担当者など多くの教員が担当授業について自ら教材(教科書、判例集、資料集など)を作成し、授業の充実を図るとともに、研究成果が教育にも反映されるように努力している。その例は資料１-10 のとおりである。

（資料１-10：授業担当者が自ら教材を作成している例）

【民法】
大村敦志『基本民法Ⅰ総則・物権総論〔第 3 版〕』、『基本民法Ⅱ債権各論〔第 2 版〕』、『基本民法Ⅲ債権総論・担保物権〔第 2 版〕』、『家族法〔第 2 版補訂〕』
内田貴『民法Ⅰ総則・物権総論〔第 4 版〕』、『民法Ⅱ債権各論〔第 3 版〕』、『民法Ⅲ債権総論・担保物権〔第 3 版〕』、『民法Ⅳ親族・相続〔補訂版〕』
道垣内弘人『担保物権法〔第 3 版〕』
内田貴ほか『民法判例集 総則・物権』、『民法判例集 債権各論〔第 2 版〕』、『民法判例集 債権総論・担保物権〔第 2 版〕』
【刑法】
西田典之『刑法総論』、『刑法各論〔第 4 版〕』
山口厚『刑法総論〔第 2 版〕』、『刑法各論〔補訂版〕』
西田典之ほか『判例刑法総論〔第 4 版〕』、『判例刑法各論〔第 4 版〕』
【商法】
神田秀樹『会社法〔第 10 版〕』
江頭憲治郎『商取引法〔第 4 版〕』
神田秀樹=山下友信編『商法判例集〔第 2 版〕』

多くの教員がホームページを活用して、授業内容を理解させる一助としている（法学部全教員に対するアンケート調査によると教員の 36%）。

学生による授業評価を多くの授業で実施している。2006 年度の場合、専任教員担当講義における実施率は 44.3%である。それによって、授業方法の改善を図ってきた。学生からの要望を反映する形で話し方を工夫した教員は全教員の中で 18%、資料・レジュメを配付する教員 14%、丁寧に説明するように心がける教員 11%などとなっている（別添資料１－４：2006 年度冬学期授業アンケート結果（抄）、P１-19）。学生による評価は授業評価開始当初より一貫して高い水準を保っている。

また、学生便覧、シラバス、演習案内等を作成・配付し、学生が授業内容を容易に把握できるように便宜を図っている。シラバスはほぼ全教員が作成している(その例として別添資料１－５:法学部授業シラバス例、P１-22 参照)。

外国人留学生に対しては、留学生担当職員２名による助言体制のほか、チューター制度を確立している。また、演習などの場で、教員が丁寧に対応している。法学部による 2006 年度留学生アンケート調査においても、「東大に入学してよかった点」、「よくなかった点」を問う質問に対して、81%対 19%の比率で肯定的なコメントが寄せられている。

観点　主体的な学習を促す取組

(観点に係る状況)

成績評価は従来から基準を明確にし、また講義科目については期末試験の実施を義務づけるなど、厳格に行ってきた。特に「優上」及び「優」については受験者の 30%以内と定めている（その他の評価は良・可・不可)。この点は法学部進学者ガイダンスなどにおいて学生に伝えられているほか、非常勤講師を含む全教員に対して採点作業前に毎回欠かさず周知徹底されている。

また、2004 年度進学者から、学生の勉学意欲を一層高めることを目的に、「法学部成績優秀者表彰規則」を定め、成績が優秀な学生について表彰する制度を創設した(資料１－５：法学部成績優秀者表彰規則（抜粋)、P１－５)。表彰の対象となった学生にはそれを証する書面が交付され、国内外の大学院に入学を志望する際などに、表彰を受けた事実を履歴書に記載することもできる。

全教員を対象にした 2007 年度アンケート調査によれば、授業後に学生の質問を受け付けるための時間を確保している教員は半数を超え(54%)、いわゆるオフィス・アワーを活用

している教員も加えるとその比率は全体の３分の２程度(68%)ともなる。任意のレポートの執筆を奨励する教員もいる。

演習を必修化し、教員はより積極的に学生と関わる姿勢を強めている。同時に予習、研究報告及び討論など、学生による主体的な授業参加が重視されている。現代中国政治研究の演習のように研究対象の国や政府機関を学生とともに訪ねる実地研修的授業も存在する。

演習室については、例えば 2006 年度の場合、貸出件数は 420 件であった。特に６月、11月、12 月には 60 件を超える貸出数となっている。通常グループ学習の場として使用され、主体的な学習を促す本学部の教育方針が学生に深く浸透している。

意欲と学力の高い学生に刺激を与えることだけでなく、学業や学生生活に悩みを抱える学生、あるいは進路選択に迷う学生に対する態勢も整えてきた。助手と心理カウンセラーからなる学習相談室の設置もその一つである。例えば 2006 年度の新規来談者数は 80 名、来談者総数は 104 名であり、相談回数は 181 回であった。相談内容は、「進路就職」、「学習」の順に多く、「法科大学院」、「諸手続」が３位で並んだ。４月には法学部卒業生３名を講師に招いて「進路選択講演会」を開催した。また、５月には大学院生４名を講師に招いて「学習セミナー」を実施した。これらも、学生が将来の進路選択との関連で、学習の内容あるいは方向を自ら決定できるように支援することを目的としている。

(２)分析項目の水準及びその判断理由

(水準)　期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)　民法基礎演習の開始や演習の必修化など、規模の大きな改革を行って、少人数教育を強化した。これによって同時に、学生による主体的学習を強く促してきた。高い頻度の演習室の利用に見られるよう、この方針は学生にも浸透している。学生による授業評価も定着し、授業の改善に貢献している。高い水準の教育を、きめ細かに丁寧に実施する態勢が出来上がりつつある。

分析項目Ⅳ　学業の成果

(１)観点ごとの分析

観点　学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点に係る状況)

本学部は法曹・公務員及び企業人として活躍するに足る学力と資質を育成することをその役割としており、最近の進学者・卒業者数は資料１-11 のとおりである。

(資料１-11：法学部進学者数・卒業者数)

(卒業者数)

	第１類	第２類	第３類	計
2004年度	361	201	50	612
2005年度	347	192	33	572
2006年度	350	210	45	605
2007年度	326	160	45	531

(進学者数)

	第１類	第２類	第３類	計
2004年度	388	172	34	594
2005年度	399	188	42	629
2006年度	270	129	32	431
2007年度	285	119	24	428

他方、正規の修学期間では卒業しない学生も少なくなく、2005 年度は 350 名、2006 年度は 340 名を数える。ただし、これら留年者のうち半数近くが、卒業することによって就職活動等において不利益を被ることを恐れ、自主的に修学期間を延長しており、不本意留年とは区別される（予め留年届けを提出した者は 2005 年度 146 名、2006 年度は 136 名）。これらいわゆる自主留年者の中には極めて合格率の低い旧司法試験、あるいは国家公務員試験受験のために、あえて法学部在学を選択して学習を続けているものが多いと推測される。

在学中に司法試験に合格した学生の数については、今年度までは司法研修所に進んだ者の数が、法曹資格の前提となる司法試験合格者数の指標となるであろう（2005 年度は 39 名、2006 年度は 31 名）。これは在学中合格者数としては、極めて優秀な成績である。

在学中の単位修得状況によれば、３年の冬学期を終了した時点で、学生は平均して、卒業のために必要な単位数のほぼ３分の２を取得しており、カリキュラムに沿った計画的な単位取得が実現している。また３年次の学生の成績で優の占める比率でみると、厳格な成績評価のもとで､多くの学生が質的に見ても高い水準の成果を上げていることがわかる(資料１-12：３年次終了時での取得単位数別人数及び取得した単位の優比率別人数)。

（資料１-12：３年次終了時での取得単位数別人数及び取得した単位の優比率別人数）

（３年次終了時点での取得単位数別人数）（2008年度４年次生）

取得単位数	
８０単位以上	25
７０以上～８０未満	104
６０以上～８０未満	143
５０以上～８０未満	69
４０以上～５０未満	34
４０単位未満	52

（３年次終了時点で取得した単位の優比率別人数）（2008年度４年次生）

取得単位のうち優の比率	
９０％以上	3
８０％以上～９０％未満	13
７０％以上～８０％未満	20
６０％以上～７０％未満	30
５０％以上～６０％未満	28
４０％以上～５０％未満	48
３０％以上～４０％未満	51
２０％以上～３０％未満	72
１０％以上～２０％未満	86
１０％未満	76

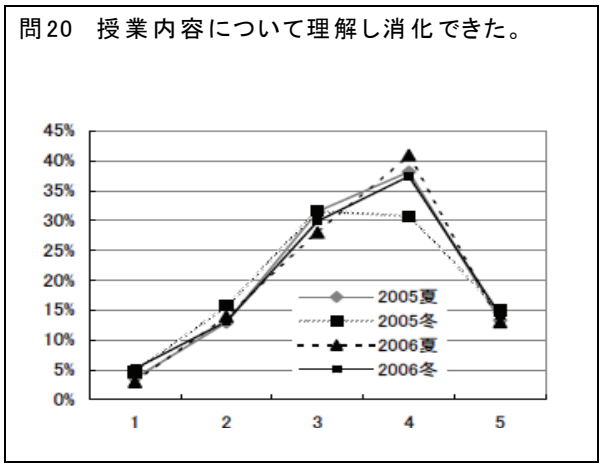
2006 年度には、前項で紹介した「成績優秀者表彰」によって 68 人が表彰されている。

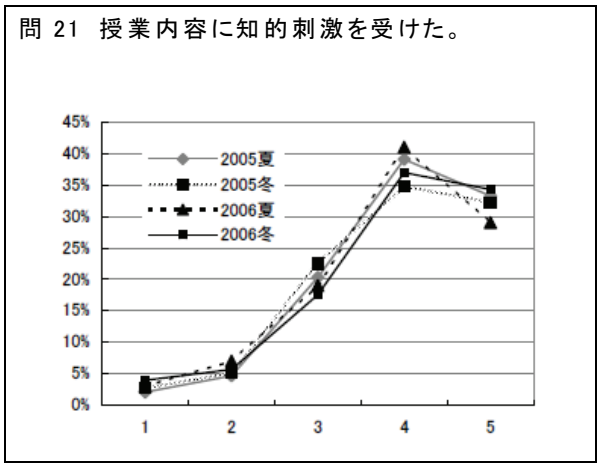
観点　学業の成果に関する学生の評価

(観点に係る状況)

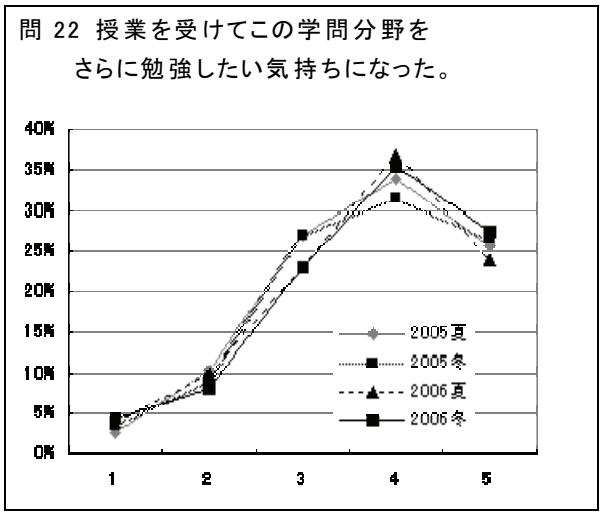
在学生からの評価については、授業アンケート等を通じてその概況を知ることが可能である。本学部から提供される教育内容に関しては、以下の図に見られるように、高い評価の回答がきわめて多く、学生は法学部が提供する授業に対して概ね満足している(資料１-13：2006 年度法学部授業アンケートに見る学生の満足度)。

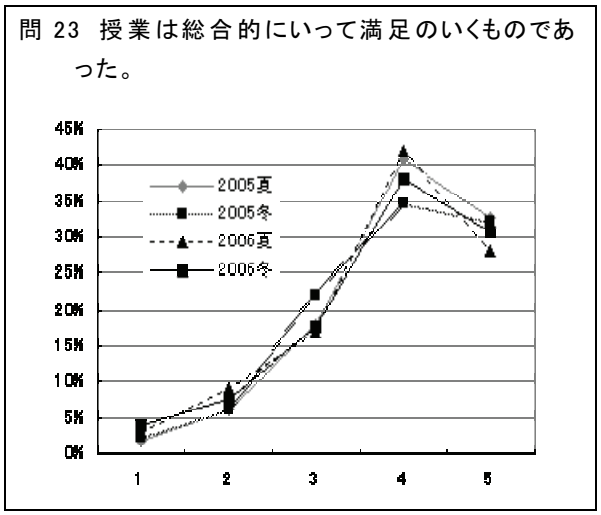
（資料１-13：2006 年度法学部授業アンケートに見る学生の満足度）





（2005-2006 年の法学部授業評価より。1 から 5 に行くほど問に強く同意することを意味する。）





（2005-2006 年の法学部授業評価より。1 から 5 に行くほど問に強く同意することを意味する。）

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を上回る。

（判断理由）　前項で紹介した厳しい成績評価制度のもとで学生は優秀な成績を収めている。極めて合格率の低い旧司法試験を在学中に合格する学生が存在した。学生自身、本学部の教育に強い知的刺激を受け、また強い満足感を表明している。

分析項目Ⅴ　進路・就職の状況

（１）観点ごとの分析

観点　卒業（修了）後の進路の状況

（観点に係る状況）

法学部の卒業生の進路は、2007 年度で見ると、①33.9%が法曹、②12.5%が官公庁、③31.7%が民間企業（公共企業体を含む）で、この３つが主要な柱である。このうち上記①は、法曹養成大学院（本学及び他大学）進学者数と司法研修所就職者数（旧司法試験合格者数）とを合算した結果に基づく。また民間企業においては公共企業、金融とメディアが目立つものの、各業界に幅広く進出している。上記３つ以外で重要な進路は、④公共政策大学院（1.5%）、⑤研究者養成大学院（2.7%）である。全体として、法学・政治学の専門知識を収めた学生を、その能力を発揮できる業界に広く送り出している（別添資料１-６：

法学部卒業者の進路状況調べ、P１-23)。

2007 年度の卒業生で就職先も進学先も不明な者が 83 名いる。そのうち相当数が旧司法試験合格や法科大学院を目指す、自宅学習者であると推測される。法務省司法試験委員会の発表する大学別の司法試験合格者数において、東京大学出身者の数は極めて多い。2004 年度に 226 名、2005 年度に 228 名、2006 年度では旧司法試験 92 名、新司法試験 120 名である。これらの数値は法学部卒業後の合格者を含んでおり、自宅学習者のかなりの部分が希望通りの道に進んだものと推測できる。

観点　関係者からの評価

(観点に係る状況)

2003 年に卒業生委員会が設置されて以来、卒業生名簿の作成・整備作業を本格化させ、また折に触れて各界における卒業生の評価を知るように努めている。とりわけホームカミングデイは、OB、OG の口から近年の卒業生に対する率直な評価を聴く格好の機会になっており、2007 年のホームカミングデイの際に行われたアンケート調査における法学部で受けた教育等に関する自由回答では、講義の質の高さを今後とも維持して、各界において指導的地位に立つ人材を送り出し続けて欲しいという要望が多く寄せられた。

法学部卒業生の重要な進路である法曹界については、司法研修所の教員との定期的意見交換（年に一度）が貴重な場である。さらに、法曹界から招いている実務家教員は、当該分野に進んだ卒業生の資質や活動に関する情報をフィードバックする貴重なチャネルとなっている。

今後、関係者からの評価の制度化をなお一層進めるために、従来の方法に加えて、各界有識者を招いて定期的に懇談会を開くことを考慮している。

(２)分析項目の水準及びその判断理由

(水準)　期待される水準を上回る。

(判断理由)

進路状況は全体として極めて良好であり、法曹、官公庁、民間企業、大学院など幅広い進路先から法学部卒業生が受け入れられているという実績は、法学部卒業生に対する高い評価を裏付けるものということができる。法曹・官庁・実業の OB・OG から公式、非公式に寄せられた卒業生に対する評価も概して高い。

Ⅲ　質の向上度の判断

①事例１「教員・学生比率の改善」（分析項目Ⅰ）

（質の向上があったと判断する取組）

法学部では、2006 年度から入学定員を 590 名から 400 名に縮減した（これは 2004 年度の教養学部文科一類入学者の定員が 400 名となったことに即応しているが、文科一類学生全員に法学部への進学が保証されている訳ではない)。このことにより、教員（助教を含む）数と学生数の比率は、2005 年度進学者については約 1 対 5.0 であったものが（実数は 127 名対 633 名)、2006 年度には約 1 対 3.6（実数は 122 名対 437 名）になった。これは極めて大きな変化であり、学生の自主性を育てつつ同時にきめ細かい指導をするという法学部の目標に添った改善といえる。

②事例２「科目配置の再編」（分析項目Ⅱ）

（質の向上があったと判断する取組）

法学と政治学の諸分野に広く目配りしながらそれらを一体のものとして学生に習得させ、かつ学問の最先端や応用的・実践的な知識も教授するという法学部の理念が、過密な科目編成となって現れているのではないかという懸念は、長らく教員の間で共有されてきた。分析項目Ⅱの 2004 年度以後の新しい科目配置再編が示すとおり、専門職大学院設置にともない学部と大学院とのあいだで教育の一貫性を前提にした分業が実現した。この結果、大学院に進学しない学生も法学・政治学全般に亘る基幹的な知識を確実に習得することができるようになった。また、講義科目が整理されたことにより、イスラーム法や法と経済学のような現代社会で特に必要性が高まっている科目を常設の選択科目として位置づけること（資料１－７：科目配置の改訂、Ｐ１－６）や、成績優秀者表彰制度において主領域表彰と副領域表彰の制度を設けることができたこと（資料１－５：法学部成績優秀者表彰規則（抜粋)、Ｐ１－５）などの改善を図ることができた。

③事例３「演習の必修化」（分析項目Ⅱ）

（質の向上があったと判断する取組）

自主的・主体的学習態度を重視するが故に、学生がその時々の関心に応じて演習を自由に選択できるようにするという方針に変わりはない。しかし演習には自発的な調査研究能力やプレゼンテーション能力、ディベート能力を養う点で大きな効果がある。また、教師と学生の間の関係を親密にする効果があることはいうまでもない。そこで、2006 年度進学生から、第１類・第２類の必修科目として民法基礎演習を置くとともに、全類において２単位の演習を必修とした。これにより、卒業する全員の学生が少なくとも１つの演習は履修しているというカリキュラムを実現することができた。

（資料１-14：演習を履修していなかった卒業生の数）

下の数字のとおり、改革前は卒業生の 2～3 割が演習を履修していなかった。

年　度	演習を履修しなかった学生数	学生総数	比　率
2004 年度卒業	132	724	18.2%
2005 年度卒業	133	599	22.2%
2006 年度卒業	132	575	22.9%

２．法学政治学研究科

Ⅰ　法学政治学研究科の教育目的と特徴　・２－２
Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断　・・・・・２－３
分析項目Ⅰ　教育の実施体制　・・・・２－３
分析項目Ⅱ　教育内容　・・・・・・・２－７
分析項目Ⅲ　教育方法　・・・・・・・２－９
分析項目Ⅳ　学業の成果　・・・・・・２－13
分析項目Ⅴ　進路・就職の状況　・・・２－16
Ⅲ　質の向上度の判断　・・・・・・・・・２－17

Ⅰ　法学政治学研究科の教育目的と特徴

法学政治学研究科は、総合法政専攻と法曹養成専攻とにより構成される。

総合法政専攻は「理論的・歴史的な視野に立って、法学・政治学に関する精深な学識を発展させ、専門分野における研究及び応用の能力を培うことにより優れた人材を養成すること」を目的とする。本専攻は、修士課程において「理論的・歴史的な視野に立って精深な学識を養い、専門分野における研究及び応用の能力を培うこと」、博士課程において「研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を培うこと」を目的としている。特に研究者の養成については、日本の法学・政治学研究の中枢を担う人材を養成してきたし、今後ともその責任を担わなければならない。

法曹養成専攻は一般に法科大学院（ロースクール）という名称で呼ばれる専門職大学院であり、「国民や社会に貢献する高い志と強い責任感、倫理観を持ち、先端的法分野や国際的法分野でも活躍しうる、優れた法律実務家を生み出すこと」を目的としている。

本研究科においては、法曹養成専攻は、総合法政専攻と並んで、研究科の中の一つの専攻として位置づけられており、両専攻の間で教員の緊密な協力を行い、両専攻の特性を生かしつつ、職業人養成と研究との間の相互的フィードバックを確保することに努めている。

[想定する関係者とその期待]

総合法政専攻においては法学･政治学の高度な学習を目指す学生が第一の関係者であり、一流の研究能力の涵養を図り、修了後、優れた研究者となることを期待している。また、修了生を受け入れる学界は、関係者として、法学・政治学の広範な分野の研究をリードする人材の育成を期待している。

法曹養成専攻においては、法曹を志す様々なバックグラウンドを持つ学生が第一の関係者であり、法曹としての基幹的能力、高度な専門的知見の涵養を図り、修了後、優れた法律実務家となることを期待している。また、修了生を受け入れる法曹界、官公庁、企業は、関係者として、裁判官、検察官、弁護士の中の指導的人材の育成を期待している。

Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断

分析項目Ⅰ　教育の実施体制

(1)観点ごとの分析

観点　基本的組織の編成

(観点に係る状況)

本研究科では、法曹養成専攻（法科大学院）を総合法政専攻と並ぶ研究科の中の１つの専攻として位置づけている。本研究科の法曹養成専攻は、法律実務家の中でも特に先端的分野や国際的法分野で活躍する実務家の養成を目的に掲げており、そのような分野については、先端的な実務で生起する問題を「研究」に接続すると同時に、学界の第一線で活躍する研究者による理論研究に裏づけられた「実務」教育を行うことに大きな意義が認められ、上記の２専攻の編成は、「理論」と「実務」の相互的フィードバックを組織面で支援するものであり、本研究科の教育目的に適合している。

総合法政専攻には修士課程と博士後期課程が置かれ、それぞれ法学・政治学の専門分野の編別に対応して実定法、基礎法学、政治の３コースから編成される。2004 年の法曹養成専攻（法科大学院）の設置に伴う本研究科の改組により、総合法政専攻の入学定員は、修士課程は 143 名（研究者養成コース 63 名、専修コース 80 名）から 20 名（学生定員 40 名）に、博士後期課程は 60 名から 40 名（学生定員 120 名）に縮減された。

総合法政専攻の学生現員は、修士課程は 49 名、博士後期課程は 119 名であり（2007 年５月１日現在)、本専攻の充足率は適正な状況にある（資料２－１：総合法政専攻在籍者数の推移)。また、教員１人当たりの学生数は、修士課程では 0.56 名、博士課程では 1.37 名であり、演習や専攻指導を通じた徹底した個別指導を可能としている。

（資料２－１：総合法政専攻在籍者数の推移）

年度	2004 年度	2005 年度	2006 年度	2007 年度
修士課程	120	149	42	49
博士課程	89	95	109	119

総合法政専攻の教員組織は修士課程担当 79 名、博士課程担当 114 名から成り（2007 年 7 月現在、うち３名が外国人）（別添資料２－１：大学院法学政治学研究科（法曹養成専攻・総合法政専攻）担当教員一覧、Ｐ２-18)、広範な専攻分野に専任教員を配置している。博士課程担当で修士課程を担当しない者は法曹養成専攻所属であるが、本専攻修士課程の教育に参加する。

法曹養成専攻の入学定員は 300 名であり、そのうち概ね 100 名を法学未修者に、概ね 200 名を法学既修者に割り当てている。また、定員の概ね３割は、社会人経験のある者及び理系その他の他学部出身者が占めることを目標として入学者を選抜しており、多様な知識・経験を有する者を入学させるとの目標をほぼ満たしている（資料２－２：各年度における入学者数等、資料２－３：法曹養成専攻籍者数（2008 年 4 月 1 日現在))。

（資料２－２：法曹養成専攻各年度における入学者数等）

	合格者人数 （入学者人数）	他学部出身者・社会人等 （入学者人数）	他学部出身者･社会人等の占める割合(%)
2004 年度入学者選抜	325（308）	146（130）	44.9（42.2）
2005 年度入学者選抜	318（306）	107（101）	33.6（33.0）
2006 年度入学者選抜	315（299）	89　（80）	28.3（26.8）
2007 年度入学者選抜	307（296）	88　（78）	28.7（26.3）
2008 年度入学者選抜	305（297）	87　（82）	28.5（27.7）

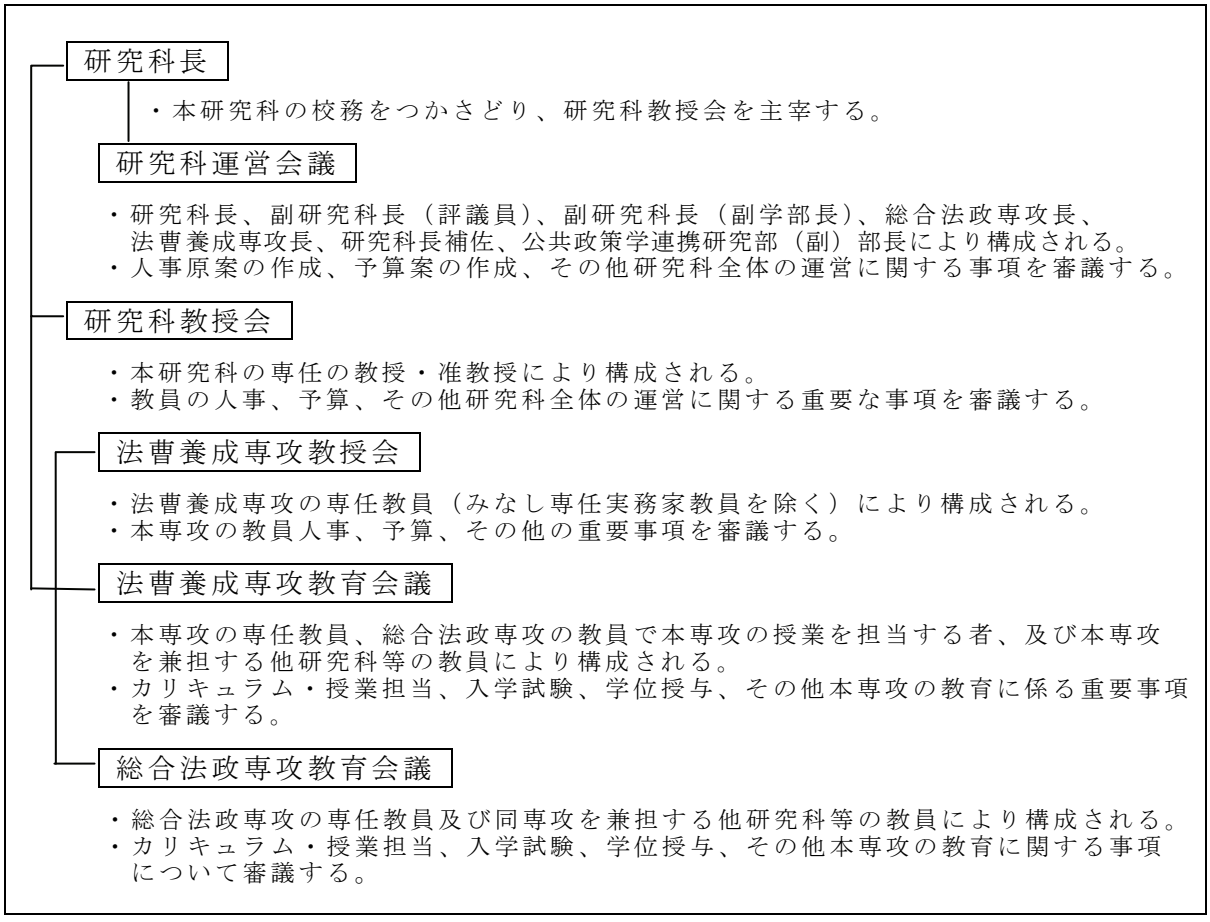
（資料２－３：法曹養成専攻籍者数（2008 年 4 月 1 日現在））

	2004年度入学者	2005年度入学者	2006年度入学者	2007年度入学者	2008年度入学者	合計
未修	4	24	90	96	100	314
既修	0	1	8	195	197	401
合計	4	25	98	291	297	715

法曹養成専攻の教員組織は、専任教員 71 名で、そのうち学部・他専攻の専任教員として算入されない者は 54 名、そのうち実務家専任教員は 19 名であり、常勤専任実務家教員は６名である。最高レベルの研究者教員及び実務家教員を一定の分野に偏ることなく多数擁しており、全体としてバランスのとれた陣容を備えている（別添資料２－１：大学院法学政治学研究科（法曹養成専攻・総合法政専攻）担当教員一覧、P２-18)。また、法曹養成専攻の専任教員１人当たりの学生数は、10.0 人であり、徹底した少人数教育や演習等を通じた充実した個別指導を行う体制が整っている。

本研究科の管理運営体制は、資料２－４に掲げる図のとおりである。各種の会議を重層的に配置することにより、両専攻の特性を生かしつつ、相互の緊密な協力を行うことができる体制が構築されている。

（資料２－４：本研究科の管理運営体制・組織図）



観点　教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

（観点に係る状況）

総合法政専攻では、2006 年度に研究科長、専攻長、副専攻長により構成される教育方法助言委員会を設置し、教育方法・教育内容に関する懇談会や学生アンケートを実施した。懇談会（2007 年 11 月開催）では約 60 名の教員の参加を得て、総合法政専攻の現況を分析し、入学者の質的・量的充実、留学生に対する教育の向上策等について話し合った。これ

を参考に、新たに英語による学位論文を認めることを決め、また留学生に対する授業の充実を検討中である（アンケートは別添資料２－６：2006 年度留学生向けアンケート調査集計結果（抄)、P２-24 参照)。

法曹養成専攻には、教育の内容及び方法を改善するため、教育方法助言委員会が置かれている（資料２－５：法曹養成専攻教育向上体制規則)。同委員会は、教員の授業参観を行うほか、授業の内容や進め方に関する情報交換会を定期的に主催している（資料２－６：授業に関する情報交換会実施記録（2004 年度～2007 年度))。

また、法曹養成専攻では、学生による授業評価アンケートの実施を義務づけており（履修者数が 10 名以下の授業を除く)、その結果を学生に開示するほか、情報交換会で分析・検討している。

（資料２-５：法曹養成専攻教育向上体制規則）

（教育方法助言委員会）
第１条　法曹養成専攻における授業の内容及び方法（成績評価の方法を含む）の質をより一層向上させるため、同専攻に教育方法助言委員会（以下「委員会」という）を置く。
２　委員会は、法曹養成専攻長、同副専攻長及び若干名の教員をもって構成する。
（教育方法助言委員会の任務）
第２条　委員会は、第３条において定めるほか、研究会、研究その他のプログラムを企画及び実施し、関連する資料の収集を行う。
（授業参観）
第３条　委員会は、各教員の授業参観を行う。
２　各教員は、他の教員の授業を参観し報告書を提出するものとする。授業参観教員の割当て等は、委員会が担当する。
３　前２項の規定にかかわらず、当分の間、各教員は下記の３方式の中から自己に適用される方式を選択することができる。
イ　自己の授業につきビデオ撮影を行い、その録画を自己点検し、委員会に報告書を提出する。
ロ　委員会の指名した教員が授業参観をすることを認める。参観した教員は、報告書を委員会に提出する。
ハ　委員会が授業参観をすることを認める。
（授業評価）
第４条　法曹養成専攻の授業は、履修した学生からの評価を受けなければならない。ただし、履修者数が10 名以内の授業は、この限りでない。
２　評価アンケートの様式は、委員会が定める。
３　個々の授業に関する学生授業評価の結果につき、委員会は閲覧謄写をすることができる。
４　学生による授業評価の結果に対して、授業担当教員はコメントを付すことができる。委員会は、授業担当教員にコメントを求めることができる。
（授業評価の公表）
第５条　法曹養成専攻全体での学生授業評価の概要は、公表する。
２　個々の授業に関する学生授業評価の結果は、評価した学生にも公表しない。

（資料２－６：授業に関する情報交換会実施記録（2004 年度～2007 年度))

【2004 年度】
第１回（７月１日）
・「基本科目憲法」(長谷部教授)及び「基本科目民法２」(道垣内教授)の授業撮影ビデオの上映
・ウルフ教授（オーストラリア国立大学）及びレフラー教授（アーカンソー大学教授）による双方向式授業の進め方に関するレクチャー
・以上に基づく意見交換
第２回（10 月 28 日）
・夏学期定期試験結果の紹介と意見交換
・学習支援室担当講師の業務状況報告
第３回（3 月 24 日）
・「上級民法」「上級商法 1」の授業撮影ビデオの上映と意見交換
・冬学期定期試験結果の紹介と意見交換

【2005 年度】
第１回（6 月 30 日）
・「民事実務基礎」「刑事実務基礎」の授業の担当教員による紹介と意見交換
第２回（10 月 27 日）

・夏学期定期試験結果の紹介と意見交換
・新司法試験プレテスト答案の分析と今後の指導のあり方についての意見交換
第３回（3 月 16 日）
・冬学期定期試験結果の紹介
・京都大学とのＦＤ活動等に関する情報交換の紹介
・法科大学院設立２年経過に際しての総括とカリキュラムのあり方に関する意見交換

【2006年度】
第１回（3 月 16 日）
・2005 年度冬学期定期試験結果について
・ＦＤ活動に関する京都大学との情報交換について
・法科大学院創設後２年経過時におけるカリキュラムの問題点に関する意見交換
第２回（6 月 22 日）
・新司法試験問題と法科大学院教育について
第３回（11 月 30 日）
・新司法試験結果について
・2006 年度夏学期成績について
・「Ｆ」（不可）の在り方（目安を設けるか等）について
・３年次学生の冬学期履修状況について

【2007年度】
第１回（5 月 31 日）
・2006 年度冬学期成績分布について
・授業参観について
・TKC システムの利用方法について
・TKC 短答式模試について
・成績説明願いのあり方について
第２回（1 月 24 日）
・2007 年度夏学期授業アンケートについて（とくに予習と復習のバランスについて）
・2007 年度夏学期定期試験結果について
・第２回新司法試験の問題・結果・教育方法との結びつき
・TKCのシステムについて

さらに、毎年度、学務委員会のメンバーが分担して１年次・２年次の学生全員を少人数に分けて順次意見聴取を行う懇談の場を設けており、その結果を教育内容及び方法の改善の参考としている。また、専攻長宛に随時、学生が意見を述べることのできる電子メールアドレスを開設し、そこに寄せられる声も改善の参考としている（資料２－７：学生の意見や要望を踏まえた改善事例）。

（資料２－７：学生の意見や要望を踏まえた改善事例）

・法科大学院学生図書室やオンラインの法律データベースの充実化
・法科大学院自習室の土日利用可能化
・教育支援室に弁護士である講師を常駐させて、学習上の質問に随時対応しうる体制を整備
など

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を大きく上回る。

（判断理由）　総合法政専攻及び法曹養成専攻のいずれについても、すべての分野について最高レベルの教員をバランスよく配置し、かつ、徹底した少人数教育を行うことができる専任教員数を備えており、質と量のいずれの面においても極めて高い水準にあるといえる。また、総合法政専攻においては、懇談会やアンケートによる教育内容・教育方法の改善のための取組についても、授業や学位論文の制度面での具体的な成果を生みつつあり、また、法曹養成専攻においても、教育内容・教育方法の改善を図る実施体制が充実しており、教育方法助言委員会の主導のもとで、それらの改善が現に実行されてきており、いずれについても、学生の期待を大きく上回る水準にあると評価できる。

分析項目Ⅱ　教育内容
(１)観点ごとの分析

観点　教育課程の編成

(観点に係る状況)

総合法政専攻では、実定法、基礎法学、政治の３コースにおいて、修士課程で計 143、博士課程で計 139 にのぼる多数の授業科目を展開する(平成 19 年度。専攻指導を除く)(別添資料２－２:2007 年度総合法政専攻授業科目表、P２-19)。授業科目の内容は多様な地域・時代を包摂し、基礎理論から事例研究にまで及ぶ。研究者養成を目的として高度に専門化したコースであるため、個々の学生の研究主題に沿った個別的な指導が必要とされ、予め一般性を持ったカリキュラムを用意することは適合的でない。学生は指導教員の指導のもとに、多数の選択肢の中から履修すべき科目を選択し、論文作成へ向けた指導を受けることになる。なお、本研究科では、憲法・国際法を除く実定法学諸分野を専攻する者の修士段階の教育は、原則として法曹養成専攻において実施することとしたため、本専攻修士課程実定法コースは、主として外国人留学生によって構成されている（2006 年度入学者 11 人中９人、2007 年度は 11 人すべてが外国人留学生)。

法曹養成専攻では、法律基本科目、法律実務基礎科目、基礎法学・隣接科目、展開・先端科目の４種の授業科目を開設して、理論教育と実務教育の架橋に留意しつつ法曹としての基幹的能力を育成錬磨する。その上で、国際的な法律問題に対処する能力を育成するための国際関係法科目やビジネスの先端分野に関する多彩な科目を設け、さらには、内外の第一線の専門家によるサマースクール等を通じて、高度な専門的知見の養成にも努めている。学生の段階的・発展的履修に資するよう、科目の配当学期についても配慮しているほか、法曹として必要な高度な専門的知見や素養を養成するため、先端的なトピックに関する多彩な演習（日米比較憲法訴訟、知的財産法、ヨーロッパ法等）も開講している。開設科目総数は演習を除いて 91 にのぼる(別添資料２－３:2007 年度法曹養成専攻授業科目表、P２-21、別添資料２－４：2007 年度サマースクール・プログラム、P２-22)。

観点　学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況)

個々の学生の研究主題に沿った多様な要請に応えるため、総合法政専攻の学生には、指導教員の承諾を得て所属コース以外のコース、他の専攻、他の研究科又は教育部の授業科目を履修することを認めている。また、研究科附属のビジネスロー・比較法政研究センターで内外のゲストや研究科の教員による講演、シンポジウム、セミナーを定期的に開催している利点を活かして、国際的・先端的な比較法政研究、法学・法実務に触れる機会を与えている(資料２－８：最近の主なセミナー、シンポジウム)。

（資料２－８：最近の主なセミナー、シンポジウム）

名称	開催日	主題	主たる報告者
BLC セミナー	2006.7.7	事前照会に対する文書回答事例の研究	大学院生を対象
比較法政シンポジウム	2006.7.24	日米欧における独禁法運用の共通化	ヨーゼフ・アジジ（欧州第一審裁判所裁判官） ダニエル･ルビンフェルド(カリフォルニア大学バークレー校教授) ジェラール･エルティーク(スイス連邦工科大学チューリッヒ校教授) ジャック･ビュアール（ハーバート・スミス ブリュッセル弁護士）
BLC セミナー	2007.5.15	An analysis of the judicial confirmation process in the United States	John Lott（ニューヨーク州立大学客員教授）
比較法政シンポジウム	2007.7.30	21 世紀の国際的な知的財産権ルールの形成に向けて	David Vaver（オックスフォード大学法学部教授） Diane Zimmerman（ニューヨーク大学ロースクール教授） Graeme Dinwoodie（イリノイ工科大学シカゴ・ケントカレッジロースクール教授） Rochelle Dreyfuss(ニューヨーク大学ロースクール教授) Peter Meier-Beck（ドイツ連邦最高裁判所判事、デュッセルドルフ大学客員教授） Heinz Goddar（欧州弁理士、ブレーメン大学客員教授）

また、本専攻では、法学・政治学にかかわる専門職の能力向上を求める社会的要請に応えるべく、職業人の入学を促進するために、長期履修制度を導入するとともに、修士学位を有しない２年間の法曹実務経験者に修士論文に代えて小論文の提出を認める入試制度の見直しを行い、これにより 2006 年度には３人の法曹実務経験者が入学している。また、日本語筆記試験の負担を軽減するかわりに面接の比重を高めた特別選抜制度を設け、優れた外国人留学生の受入れに努め、その数が大幅に増加している（資料２－９：外国人留学生数の推移）。なお、チューター制度を設け、外国人留学生に対する支援の一助としている（資料２-10：チューター学生数）。

（資料２－９：外国人留学生数の推移）

	2004 年度	2005 年度	2006 年度	2007 年度
修士課程	24	20	24	34
博士課程	9	15	27	37
研 究 生	26	27	25	14
合　計	59	62	76	85

（資料２-10：チューター学生数）

年度	人数
2004	25
2005	19
2006	28
2007（前期）	15

また、北京大学法学院、国立ソウル大学校法科大学、ハーバード・ロースクール(2007 年度より)との間に部局間交流協定を結び、外国人留学生を受け入れている（資料２-11：交流協定にもとづく受入れ数）。

（資料２-11：交流協定にもとづく受入れ数）

年度	北京大学法学院	国立ソウル大学校 法科大学	ハーバード・ ロースクール
2005	1（研究生）		
2006	2（修士１，研究生 1）	1（博士）	
2007	3（修士２，研究生１）	1（博士）	1（特別聴講学生）

法曹養成専攻の教育課程を編成するにあたっては、新たな法曹養成に対する社会的要請に応えるとともに、分析項目Ｉで説明した多様な方法で聴取した学生からの要望をも教育内容の改善のための参考としている。また、本専攻に対する独自の社会的要請に対応するため、各界の識者により構成される法科大学院運営諮問会議を設置し、教育の内容と成果に対する率直な評価を取り入れる場としている(資料２-12：東京大学法科大学院運営諮問会議委員名簿)。

（資料２-12：東京大学法科大学院運営諮問会議委員名簿）

氏　名	所　属　等
尾崎　護	矢崎総業株式会社顧問、矢崎科学技術振興記念財団理事長 元大蔵省事務次官、前国民生活金融公庫総裁
崔　相龍	高麗大学教授、前駐日韓国大使
高木　剛	日本労働組合総連合会会長、元司法制度改革審議会委員 司法制度改革推進本部労働検討会委員
長島　安治	弁護士（長島大野・常松法律事務所）、日米法学会理事
根本　二郎	日本郵船株式会社名誉会長、前中央教員審議会会長 日本経済団体連合会名誉会長
藤田　耕三	弁護士（田邊法律事務所） 元公安審査委員会委員長、東京都労働委員会委員長 元広島高等裁判所長官、元司法制度改革審議会委員
村瀬喜代子	大正大学（人間学部）教授、同カウンセリング研究所所長
柳田　幸男	弁護士（柳田・野村法律事務所） 米国ハーバード大学ロースクール運営諮問委員

Lance Liebman	米国コロンビア大学ロースクール教授、前同ロースクール・ディーン アメリカン・ロー・インスティテュート所長
若菜　允子	弁護士（若菜法律事務所） 厚生労働省労働政策審議会雇用機会均等分科会会長 元中央労働委員会公益委員

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を大きく上回る。

（判断理由）　それぞれの専攻の目的に応じて、授業科目が基礎的・原論的なものから高度に専門的・先端的なものまで広範囲に及ぶ。また、多様な講演、セミナー等に参加する機会を与えることで学生の要請に応えるとともに、高度専門職業人・留学生等、在学学生の多様化も進めることで社会的な要請にも応えている点で、期待を大きく上回る水準にあるといえる。

分析項目Ⅲ　教育方法

（１）観点ごとの分析

観点　授業形態の組合せと学習指導法の工夫

（観点に係る状況）

総合法政専攻の徹底した少人数教育及び専攻指導という理念に基づき、演習を主体に多数の授業科目を体系的に展開している(別添資料２－２:2007年度総合法政専攻授業科目表、P２-19)。同時に、研究科で開催され、全国の指導的研究者が参加する研究会への参加・報告をも授業科目に加えるほか､研究科で行われているその他多数の専門分野別の研究会(資料２-13:研究科内で定期的に行われている主な専門別研究会)への出席を促すことにより、研究科内外の専門研究者の指導を受ける機会を与えている。その他、提携しているコロンビア・ミシガン両ロースクール教員による授業（ほぼ毎年開催）（資料２-14：2004年度以降のミシガン・コロンビア大学派遣教授)、ドイツ学術交流会（DAAD）派遣ドイツ人客員准教授による授業（2007年度冬学期より）により、教育の国際化に努めている。

さらに、授業内容、教材、成績評価の方法等を詳細に記した年度ごとのシラバスを配付し、学生の履修計画策定の便を図っている。

（資料２-13：研究科内で定期的に行われている主な専門別研究会）

名称	頻度	参加学生数（平成20年4月現在）
公法研究会	年 5-6 回	5 人
公法判例研究会	原則として毎月 1 回	5 人
国際法研究会	年 9 回程度	10 人
租税法研究会	原則として毎月 1 回	0 人
租税判例研究会	毎月 2 回	0 人
判例(民事法)研究会	週 1 回	10 人
民法懇話会	年 5-6 回	10 人
東京大学商法研究会	週 1 回	13 人
刑事判例研究会	年 5-6 回	3 人
東京大学労働法研究会	週 1 回	7 人
基礎法学研究会	原則として毎月 1 回	13 人
政治学研究会	年 1 回	25 人
政治理論研究会	年 3-5 回	10 人
政治史研究会	年 3-5 回	10 人
行政学研究会	年 5-6 回	15 人
比較現代政治研究会	年 4 回程度	15 人

（資料２-14：2004 年度以降のミシガン・コロンビア大学派遣教授）

年度	ミシガン大学	コロンビア大学
2004	開講せず	開講せず
2005	Prof. Rochelle Lento Prof. David Santacroce	Prof. Peter Strauss
2006	Prof. Steven R.Ratner	Prof. Merritt Fox Prof. Alex Raskolnikov
2007	Prof. Gil Seinfeld Prof. Jessica Litman	Prof. Thomas Merrill

法曹養成専攻では、法律基本科目を中心に、少人数による双方向的又は多方向的な密度の高い教育を行っている。特に法学未修者である１年次の法律基本科目においては、50 人標準で２クラスの編成がなされている。また、２年次以降の法律基本科目（上級科目）及び法律実務基本科目については、より密度の高い教育を展開するために、１科目のクラス数を４から５に増加させ、１クラスを 75 人から 60 人を標準とする措置を漸次行っている（資料２-15：２年次以降の法律基本科目（上級科目）及び法律実務基本科目のクラス編成の増加）。

（資料２-15：２年次以降の法律基本科目（上級科目）及び法律実務基本科目のクラス編成の増加）

【2006 年度】
○4 クラス編成から 5 クラス編成に移行した科目
上級商法１、上級商法２、上級刑法、上級刑事訴訟法、刑事実務基礎
【2008 年度】
○4 クラス編成から 5 クラス編成に増加した科目
上級憲法、上級民法、上級行政法、上級民事訴訟法、民事実務基礎、法曹倫理、
リサーチ・ライティング＆ドラフティング、民事系判例研究
○5 クラス編成から 6 クラス編成に増加した科目
上級刑事訴訟法

年間の授業の計画、内容や方法、成績評価の基準と方法については、シラバスを配布して予め学生に周知を図っている（別添資料２-５：2007 年度法曹養成専攻シラバス例、P２-23)。定期試験前には、科目ごとに質問タイムを設け、学生の個別の質問に答えることで疑問の解消を図っている。また、試験後は試験講評会を実施するとともに、成績評価に関する学生からの申出に対して科目担当者が答える「成績評価の説明願」の制度を設けている。

観点　主体的な学習を促す取組

(観点に係る状況)

総合法政専攻の授業は徹底した少人数教育（授業あたり受講者数平均 2.7 名、10 名を超えるものはほとんどない）を中心とし、自らの問題意識にもとづいて自立した主体的学習・研究を行わせることを最も重要な目標としており、その意味でカリキュラム全体が主体的な学習を促すことを目的とする。そのために、国際的にも充実した蔵書（蔵書数約 75 万冊）を誇る法学部研究室図書室を夜間（21 時）まで利用可能としている。勉学の成果の修士論文は『本郷法政紀要』に掲載してきたが、2006 年度よりオン・ディマンド出版の機会を与えることとし、さらに特に優れたものは、法学・政治学の領域におけるわが国を代表する学術雑誌である『法学協会雑誌』、『国家学会雑誌』への掲載を認めている（資料２-16：2006・2007 年度に『法学協会雑誌』、『国家学会雑誌』に掲載された修士論文）。

（資料２-16：2006･2007 年度に『法学協会雑誌』､『国家学会雑誌』に掲載された修士論文）

掲載誌	掲載年月	著 者	題　　名
法協 123 巻 2 号，3 号	2006.2-3	中原　太郎	フランス法における申込み及び一方予約の拘束力とその基礎 (1)(2)
法協 123 巻 5 号	2006,5	飯田　秀総	公開買付規制における対象会社株主の保護
法協 123 巻 7 号，8 号	2006.7-8	齋藤　哲志	フランスにおける契約の解除（1）（2）
国家 119 巻 1/2 号	2006.2	岡田健太郎	カナダ政党システムの変容
国家 119 巻 3/4 号	2006.4	河野　有理	田口卯吉の夢―「郡県」の商業と「自愛」の秩序―
国家 119 巻 5/6 号	2006.6	吉良　貴之	世代間正義論
国家 119 巻 7/8 号	2996.8	前田健太郎	告発と政策対応―マスメディアの影響力とそのメカニズムに関する考察―
国家 119 巻 11/12 号	2006.12	安藤　　馨	功利主義リベラリズムに向けて
国家 120 巻 1/2 号	2007.2	永見　瑞木	コンドルセにおける公教育の構想
国家 120 巻 3/4 号	2007.4	浦山　聖子	多文化主義の理論と制度

また学習意欲を高めるための手段として、適切な評価は重要であり、成績評価・論文評価の基準をウェブサイトで明示することにより、成績評価の透明性の確保に努めている。

法曹養成専攻では、適切な予習用の設問を付した教材を科目ごとに開発して授業で利用するほか、授業時間を学生の自習時間の確保に配慮して設定する等、適切な予習・復習を可能とする工夫をしている。また、個々の授業科目が十分に学習できるように各年次の履修可能科目単位数に上限を設けており、各年次で必修とされている単位数の３分の２を修得しない学生は、次の年次に進級できず、当該年次の履修単位を無効とする制度がとられている（資料２-17：進級状況）。

（資料２-17：進級状況）　　（2008 年 4 月 1 日現在）

		入学者数	進級者数	進級不許可者数
未修者クラス	2004 年度入学	104	102	2
	2005 年度入学	100	93	7
	2006 年度入学	94	90	4
	2007 年度入学	97	92	2
既修者クラス	2004 年度入学	185	178	7
	2005 年度入学	196	185	11
	2006 年度入学	188	187	1
	2007 年度入学	199	194	0

自習環境として､法科大学院専用の学生自習室を設けて判例集･法律雑誌･図書のほか、オンラインで検索可能な法律データベースを備え、土日の利用も可能としている（資料２-18：法曹養成専攻学生が利用可能な法律データベース)。また、授業で使用しない教室については、学生に開放して自主的な勉強会の開催に役立てている。さらに、非常期講師である弁護士３名が常駐する教育支援室を設置して、学生の学習上の疑問に答える体制を整えている（資料２-19：教育支援室の体制)。また、法学未修者である１年次については、各クラスに２名のクラス顧問教員を配置し、学生からの多様な学習相談等に懇切に対応するとともに、法律的な文章の作成に習熟するため、夏休み前の時期に、憲法・民法・刑法について予め事例問題を出題し、学生に答案を提出させた上で法的文章の書き方について指導する「文書作成講評会」を実施している。

（資料２-18:法曹養成専攻学生が利用可能な法律データベース）

(1)判例データベース
(a) LEX/DB INTERNET (TKC法律情報データベース)
(b) [Web版]判例体系 (第一法規法令情報データベース)
(c) Westlaw Japan 日本法総合オンラインサービス
(2) 法令検索データベース
(a) 法令データ提供システム
(b) 現行法規 (第一法規法情報総合データベース)
(3) 文献検索データベース
(a) 日本評論社・法律時報文献月報検索サービス (TKC)
(b) 法律判例文献情報 (第一法規法情報総合データベース)
(c) FELIX (Journal Contents Detabase)
(4) 主要法律文献のDVD版(Legal Information Center)
[1] 最高裁判所判例解説DVD
[2] 判例タイムズDVD
[3] 旬刊金融法務事情DVD
[4] 金融商事判例DVD
[5] 労働判例DVD
[6] ジュリストDVD
[7] 判例百選DVD
(5) 外国法データベース
(a) LEXIS-NEXIS
(b) Westlaw

（資料２-19：教育支援室の体制（2005 年 6 月の実施例））

	―	―	１日	２日	３日
13時～17時					平山
17時～21時			永島		
	６日	７日	８日	９日	10 日
13時～17時				平山	
17時～21時			永島		
	13 日	14 日	15 日	16 日	17 日
13時～17時	坂本	平山	坂本	平山	平山
17時～21時	永島			永島	永島
	20 日	21 日	22 日	23 日	24 日
13時～17時		平山	坂本	平山	
17時～21時	永島		永島		
	27 日	28 日	29 日	30 日	―
13時～17時	坂本	坂本	平山	平山	
17時～21時	永島		永島		

さらに、２年次・３年次については、自らの問題関心から特定のテーマについて掘り下げた分析を行い、理論的・実務的に高度なレベルのペーパーを作成する能力を育成するため、「リサーチペーパー」及び「研究論文」という科目を設置している。そして、優秀なリサーチペーパーに対しては、賞を授与するとともに、学生による優秀な論文を掲載する電子ジャーナル『東京大学法科大学院ローレビュー』を学生が主体となって編集しており、上記能力の育成を支援する環境を整備している。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を大きく上回る。

（判断理由）　総合法政専攻では、徹底した少人数教育により自主的な勉学を促し、そのために不可欠な図書館を広く利用させ、更にその成果の公表手段についても配慮していること等において、学生の期待を大きく上回る水準にあると評価できる。また、法曹養成専攻では、少人数による双方向的又は多方向的な密度の高く丁寧な教育が行われており、クラス編成を見直すなどの改善措置によりさらに充実が図られている。加えて、法律学の基礎から応用・発展に至るまで対象となる学生の年次や段階に応じて、学生の主体的な学習を促し、支援する各種の体制が整備されており、その水準は学生の期待を上回っているものと評価できる。

分析項目Ⅳ　学業の成果
（１）観点ごとの分析

観点　学生が身に付けた学力や資質・能力

（観点に係る状況）

総合法政専攻では毎年多数の修士学位取得者を出しており（資料２-20：総合法政専攻学位取得数等調べ、なお 2006 年の減少は、法曹養成専攻の設置に伴うもの。分析項目Ⅱ参照）、その中には外国人留学生も多い。特に優れた修士論文として『法学協会雑誌』、『国家学会雑誌』に掲載されるものも、毎年相当数にのぼる（資料２-16：2006・2007 年度に『法学協会雑誌』、『国家学会雑誌』に掲載された修士論文、P２-11）。また、2004 年の博士課程の拡充の結果、2007 年度から博士学位取得者も増加している。さらに「学界の発展に大きく貢献する特に優秀な論文」と認められる優れた博士論文には、その旨を明示して顕彰する制度を設け、2004 年４月から 2007 年 12 月までの３年９ヶ月間で 15 件が顕彰された。

（資料２-20：総合法政専攻学位取得数等調べ）

博士課程								
年　　度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007
学位取得	5（1）	7(5)	9(2)	11(3)	3(1)	3(1)	4(1)	7(4)
取 得 率	23.10%	38.90%	47.40%	47.80%	17.60%	13.60%	36.70%	20.96%
内優秀賞					3(1)	3(1)	3(0)	6(3)

修士課程								
年　　度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007
学位取得	17(4)	16(11)	8(0)	17(0)	18(3)	22(10)	13(9)	

＊2007 年度は 2008 年１月１日現在
＊2004 年度に公法、民刑事法、基礎法学、政治専攻から総合法政専攻に改組した。
＊取得率はその年度の修了、退学者を総数として率を算出した。
＊学位取得人数の（ ）内は外国人留学生を内数で示している。

法曹養成専攻は、法科大学院として将来の法曹として活躍するに足る学力と資質を育成することをその役割としており、2005 年度は 178 名、2006 年度ははじめての法学未修者 95 名を含む 278 名の修了生（法務博士）を送り出した。これまでに、修了者のうち 298 名が新司法試験に合格し（受験者数は延べ 474 名）、うち法学未修者は 38 名（受験者は 79 名）である（資料２-21：新司法試験受験者・合格者数）。また、2006 年度の修了生のうち、成績最上位者 16 名のうち７名、それに次ぐ成績上位者 45 名のうち 21 名を法学未修者が占めており、法学未修者に対する本専攻の教育はしかるべき成果をあげることができたと考えられる。

（資料２-21：新司法試験受験者・合格者数）

	受験者	既修	未修	合格者	既修	未修
2006 年度	170	170	－	120	120	－
2007 年度	304	225	79	178	140	38

また、『東京大学法科大学院ローレビュー』は、本専攻学生の研究発表の媒体として機能しており、「学問的に見て一定の新規性・創造性を有するかどうか」を問う厳格な審査を経て掲載される。2006 年に刊行された第１巻には７本、2007 年刊行の第２巻には６本の学生投稿論文が掲載されている。さらに、太田勝造教授の指導のもと本専攻学生によって「立法事実アプローチ」の方法論に基づき実施された社会調査の結果は『チャレンジする東大法科大学院生－社会科学としての家族法・知的財産法の探求』（商事法務、2007 年）として出版されている。これらの事例は、本専攻において学生が身に付けた能力の一端を示している。

観点　学業の成果に関する学生の評価

（観点に係る状況）

総合法政専攻では、授業が少人数で行われるため、授業の場を通してのフィードバックも十分に存するが､そのほか課程を修了又は退学した外国人留学生に対してアンケート(別添資料２－６：2006 年度留学生向けアンケート調査集計結果（抄)、P２-24）を、また一般学生については、2007 年 10 月に研究科の教育全般に関するアンケートを行った（別添資料２－７：総合法政専攻学生アンケート結果（抄)、P２-26)。いずれのアンケートでも、授業、勉学に関する学生の評価は概ね高水準である。

法曹養成専攻における在学生からの評価については、授業アンケート等を通じてその概況を知ることが可能であるが、概ね満足しているものと思われる(資料２-22：2006 年度冬学期授業アンケート集計結果（抜粋))。

（資料２-22：2006 年度冬学期授業アンケート集計結果（抜粋))

問 22　授業内容を理解・消化できた

		度数	%	有効%	累積%
有効	1. そう思わない	187	5.4	5.5	5.5
	2. どちらかといえばそう思わない	462	13.4	13.5	19.0
	3. どちらともいえない	1239	35.9	36.2	55.2
	4. どちらかといえばそう思う	1176	34.1	34.4	89.6
	5. そう思う	354	10.3	10.4	100.0
	合計	3418	99.2	100.0	
欠損値	システム欠損値	29	0.8		
	合計	3447	100.0		

問 23　授業内容に知的刺激を受けた

		度数	%	有効%	累積%
有効	1. そう思わない	71	2.1	2.1	2.1
	2. どちらかといえばそう思わない	188	5.5	5.5	7.6
	3. どちらともいえない	842	24.4	24.6	32.2
	4. どちらかといえばそう思う	1343	39.0	39.3	71.5
	5. そう思う	973	28.2	28.5	100.0
	合計	3417	99.1	100.0	
欠損値	システム欠損値	30	0.9		
	合計	3447	100.0		

問 24　授業を受けてさらなる勉強をしたくなった

		度数	%	有効%	累積%
有効	1. そう思わない	88	2.6	2.6	2.6
	2. どちらかといえばそう思わない	185	5.4	5.4	8.0
	3. どちらともいえない	1002	29.1	29.3	37.3
	4. どちらかといえばそう思う	1217	35.3	35.6	72.9
	5. そう思う	926	26.9	27.1	100.0
	合計	3418	99.2	100.0	
欠損値	システム欠損値	29	0.8		
	合計	3447	100.0		

問 25　授業は総合的に満足のいくものだった

		度数	%	有効%	累積%
有効	1. そう思わない	92	2.9	2.9	2.9
	2. どちらかといえばそう思わない	177	5.6	5.6	8.5
	3. どちらともいえない	727	22.8	23.1	31.6
	4. どちらかといえばそう思う	1150	36.1	36.5	68.1
	5. そう思う	1005	31.5	31.9	100
	合計	3151	98.8	100	
欠損値	システム欠損値	37	1.2		
	合計	3188	100		

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を上回る。

（判断理由）　総合法政専攻における修士、博士学位取得者の数と質は高く、学位論文の中には学界で高く評価されているものも少なくない（資料２-16、P２-11）。法曹養成専攻についても、学生が身に付けた資質・能力、学生からの評価に鑑み、期待される水準を上回っていると考えられる。

分析項目Ⅴ　進路・就職の状況

（１）観点ごとの分析

観点　卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況)

例年、総合法政専攻修士課程修了者の７割前後が本専攻博士課程に進学するほか、１～３名程度が本研究科助教に採用される。博士課程については、2004 年４月以降博士課程を退学、修了又は（課程内）博士学位を取得した 63 名のうち、調査しえた限りでは 26 名が主要国立大学を含む高等教育機関に就職し、５名が日本学術振興会特別研究員又は COE 等の研究員となり、１名が弁護士となっている（別添資料２－８：2000 年４月以降に博士課程を退学もしくは修了（学位取得）した者の主な就職先、Ｐ２-27)。

法曹養成専攻については、2005・2006 年度の法曹養成専攻修了生のうち 298 名が新司法試験に合格し、その大部分が司法修習生となった（2006 年度新司法試験合格者の大部分は 2007 年秋に司法修習を了え、法曹としてのキャリアをスタートさせている）が、中には本研究科の助教として採用され、教育・研究に携わっているもの（2005 年度４名、2006 年度５名)、及び総合法政専攻博士課程に入学して研究者を目指す者（2005 年度１名）がいる。

観点　関係者からの評価

(観点に係る状況)

総合法政専攻は、2003 年度までは研究者養成を主たる目的としてきたため、これまでの就職者の主たる「関係者」は大学及びその教員ということになる。各大学の意見は組織的に聴取していないが、博士課程修了者、学位取得者、退学者を含めて、その多くが日本各地の主要大学をはじめとして研究職を得、法学・政治学の学界各分野の中核を担っていることこそが、関係者の評価の高さを示している。

一方、法曹養成専攻修了生は法曹としての活動を開始して間もないことから、関係者からの具体的な評価はこれを聴取する機会がないものの、修了者の多くが法曹としてのキャリアを順調に歩み始めていることが､関係者の評価の一端を示していると思われる｡また、分析項目Ⅳにあげた研究成果にも概ね高い評価が与えられており、その一例として、前述の『チャレンジする東大法科大学院生－社会科学としての家族法・知的財産法の探求』には「本格的・実証的な法学研究」との評､「法科大学院で学び法曹に育ってゆくこれらの若い世代こそがこれからの日本の法律学を一新させてくれるかもしれない」との期待が寄せられている（同書「推薦のことば」より)。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

(水準)　期待される水準を上回る。

(判断理由)　法曹養成専攻については、修了生が法曹としての活動を開始して間もないことから、現時点での精確な評価は困難であるが、総合法政専攻は、わが国の主要大学における法学・政治学の教育研究の中枢を担う人材を輩出しており、総合的に判断して、期待される水準を上回る水準にあると評価される。

Ⅲ　質の向上度の判断

①事例１「外国人留学生の増加」（分析項目Ⅱ）

（質の向上があったと判断する取組）

総合法政専攻では、優秀な外国人留学生を積極的に入学させることに努め、修士課程に特別入試制度を設け、また 2004 年からは北京大学法学院、国立ソウル大学校法科大学と、2007 年度からはハーバード・ロースクールとの部局間交流協定を締結して、各国の指導的な法学教育施設との密接な交流を開始した。その結果、外国人留学生の顕著な増加が見られる（資料２－９：外国人留学生数の推移、資料２-11：交流協定にもとづく受入れ数、Ｐ２－８）。

②事例２「入学者の多様化」（分析項目Ⅱ）

（質の向上があったと判断する取組）

総合法政専攻では、高度な専門職教育を求める社会の要請に応えるため、研究のレベルを維持しつつ、修士学位を有しない２年以上の法曹実務経験者には修士論文に代えて小論文による審査を認める特別入試制度の導入、長期履修制度の整備等を通じて、優れた研究能力を持つ社会人や職業人の受入れに努め、その結果、2006 年度には現職裁判官や弁護士を博士課程に受け入れることができ、実務経験のある者の授業への積極的な参加により一般の大学院学生の視野が広がるなど教育上も有意義な効果をあげることができた。

③事例３「教育の国際化」（分析項目Ⅲ）

（質の向上があったと判断する取組）

日本の法学・政治学研究の中心である本研究科には、多くの外国人研究者が長期、短期で滞在しており、これらの来訪研究者によるセミナー（資料２－８：最近の主なセミナー、シンポジウム、Ｐ２－７）や講演会がしばしば開催されているが、さらにミシガン・コロンビア両ロースクールとの提携による授業が恒常化しており（資料２-14：2004 年度以降のミシガン・コロンビア大学派遣教授、Ｐ２-10)、さらに 2007 年度冬学期からはドイツ学術交流会派遣の客員准教授に授業を担当することになり、英語やドイツ語による授業の増加など教育の国際化を一層進めることができた。

④事例４「法曹養成専攻の充実」（分析項目Ⅰ．Ⅱ．Ⅲ）

（質の向上があったと判断する取組）

2004 年の発足以来、法曹養成専攻は、教育内容・方法の改善に向けて取り組む万全の管理体制の下に優れた研究者、実務専門家による教育を行い、学生や社会からの要請に対応してきた。新司法試験においても、法学未修者も含めて相当数の合格者があった。とりわけ内外の第一線の専門家によるトランスナショナル・ロー・プログラムズによるサマースクールや『東京大学法科大学院ローレビュー』の刊行等、他の法科大学院には見られない特色ある機会を通じて、学生の高度な専門的知見や素養を養成するとともに、自主的な学習をも促す本法曹養成専攻の特色ある試みをしている。これらにより、全般的にいうならば、高度な質を維持し続けているということができるであろう。

３．法曹養成専攻

Ⅰ　法学政治学研究科法曹養成専攻の
　　教育目的と特徴　・・・・・・・・・・・３－２
Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断　・・・・・３－３
　　分析項目Ⅰ　教育の実施体制　・・・・３－３
　　分析項目Ⅱ　教育内容　・・・・・・・・３－６
　　分析項目Ⅲ　教育方法　・・・・・・・・３－８
　　分析項目Ⅳ　学業の成果　・・・・・・・３－11
　　分析項目Ⅴ　進路・就職の状況　・・・３－13
Ⅲ　質の向上度の判断　・・・・・・・・・・３－14

Ⅰ　法学政治学研究科法曹養成専攻の教育目的と特徴

法学政治学研究科法曹養成専攻（以下、「本専攻」と略す。）は、専門職大学院設置基準にいう法科大学院であり、法学政治学研究科の１専攻として、2004 年度に新設された。その教育目的は、「国民や社会に貢献する高い志と強い責任感、倫理観を持ち、先端的法分野や国際的法分野でも活躍しうる、優れた法律実務家を養成すること」にある。

[想定する関係者とその期待]

本専攻においては、法曹を志す様々なバックグラウンドを持つ学生が第一の関係者であり、法曹としての基幹的能力、高度な専門的知見の涵養を図り、修了後、優れた法律実務家となることを期待している。また、修了生を受け入れる法曹界、官公庁、企業は、関係者として、裁判官、検察官、弁護士の中の指導的人材の育成を期待している。

Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断

分析項目Ⅰ　教育の実施体制

（1）観点ごとの分析

観点　基本的組織の編成

（観点に係る状況）

法学政治学研究科では、法曹養成専攻（法科大学院）を総合法政専攻と並ぶ研究科の中の１つの専攻として位置づけている。本専攻は、法律実務家の中でも特に先端的分野や国際的法分野で活躍する実務家の養成を目的に掲げており、そのような分野については、先端的な実務で生起する問題を「研究」に接続すると同時に、学界の第一線で活躍する研究者による理論研究に裏づけられた「実務」教育を行うことに大きな意義が認められ、上記の２専攻の編成は、「理論」と「実務」の相互的フィードバックを組織面で支援するものであり、本研究科の教育目的に適合している。本専攻の入学定員は 300 名であり、そのうち概ね 100 名を法学未修者に、概ね 200 名を法学既修者に割り当てている。また、定員の概ね３割は、社会人経験のある者及び理系その他の他学部出身者が占めることを目標として入学者を選抜している。他学部出身者及び社会人の合格者に占める割合は、資料３－１（各年度における入学者数等）のとおりであり、多様な知識・経験を有する者を入学させるとの目標を、ほぼ満たしているといえる。

（資料３－１：各年度における入学者数等）

	合格者人数 （入学者人数）	他学部出身者・社会人等 （入学者人数）	他学部出身者・社会人等の占める割合(%)
2004 年度入学者選抜	325（308）	146（130）	44.9（42.2）
2005 年度入学者選抜	318（306）	107（101）	33.6（33.0）
2006 年度入学者選抜	315（299）	89　（80）	28.3（26.8）
2007 年度入学者選抜	307（296）	88　（78）	28.7（26.3）
2008 年度入学者選抜	305（297）	87　（82）	28.5（27.7）

教員組織は、専任教員 71 名で、そのうち学部・他専攻の専任教員として算入されない者は 54 名、そのうち実務家専任教員は 19 名であり、常勤専任実務家教員は６名である。最高レベルの研究者教員及び実務家教員を、法律基本科目等一定の分野によって偏ることなく多数擁しており、全体としてバランスのとれた陣容を備えている（資料３－２：法曹養成専攻の各大講座別の専任教員現員数、別添資料３－１：法曹　養成専攻担当教員一覧、P３-15)。

また、専任教員１人当たりの学生数は、10.0 人であり（資料３－３：法曹養成専攻籍者数（2008 年 4 月 1 日現在))、徹底した少人数教育や演習等を通じた充実した個別指導を行う体制が整っている。

（資料３－２：法曹養成専攻の各大講座別の専任教員現員数）

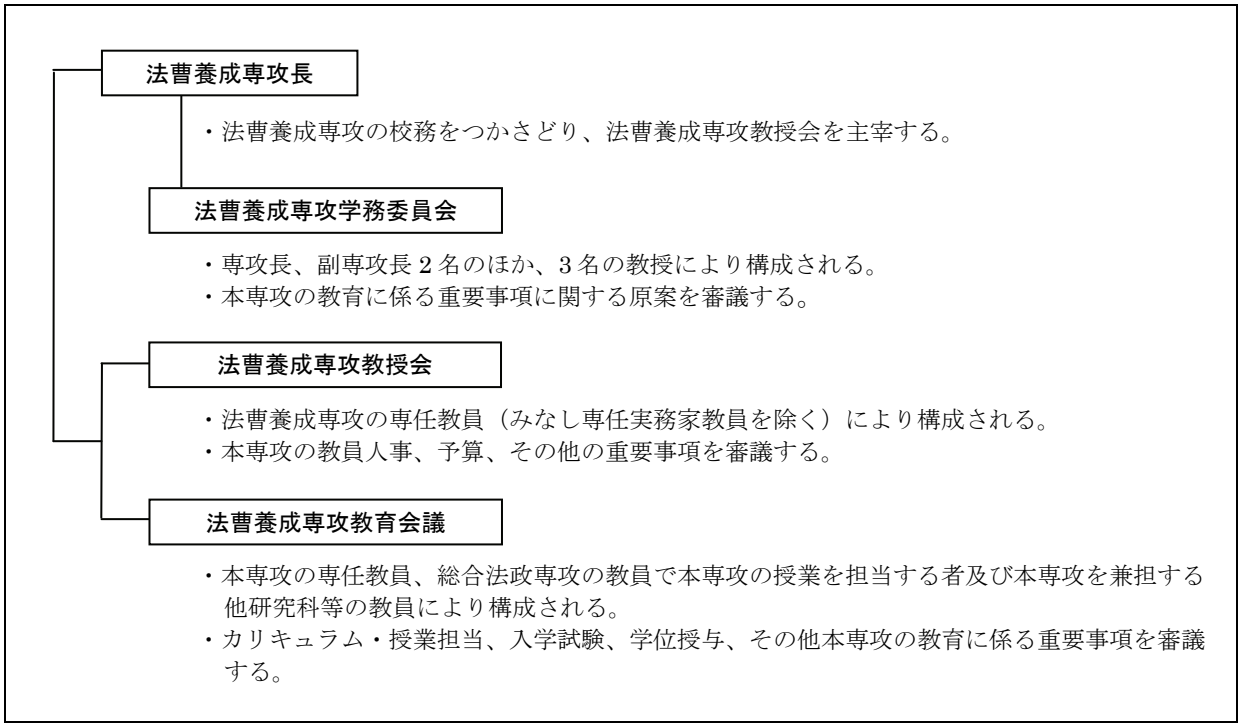
私法系（担当領域：民事系科目、展開・先端科目）	21 人
公法系（担当領域：公法系科目・刑事系科目、展開・先端科目）	16 人
法理論系（担当領域：基礎法学、隣接科目）	12 人
法実務系（担当領域：法律実務基礎科目）	18 人
法と社会科学（協力講座、担当領域は各種）	４人

（資料３－３：法曹養成専攻籍者数（2008 年 4 月 1 日現在))

	2004年度入学者	2005年度入学者	2006年度入学者	2007年度入学者	2008年度入学者	合計
未修	4	24	90	96	100	314
既修	0	1	8	195	197	401
合計	4	25	98	291	297	715

本専攻の管理運営に関しては、専任教員（いわゆるみなし専任実務家教員を除く）によって構成される法曹養成専攻教授会が置かれ、本専攻の教員人事、予算、その他の重要事項を審議する。また、入試、カリキュラム、授業担当等、本専攻の教育に係る重要事項を審議するために、本専攻の専任教員のほか、本専攻の授業の担当者、兼担者によって構成される法曹養成専攻教育会議が置かれている。さらに、本専攻の校務をつかさどる機関として専攻長が置かれ、専攻長を補佐する機関として学務委員会が置かれている（資料３－４：法学政治学研究科法曹養成専攻の管理運営体制・組織図）。

（資料３－４：法学政治学研究科法曹養成専攻の管理運営体制・組織図）



観点　教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

（観点に係る状況）

本専攻における教育の内容及び方法を改善するため、専攻長、副専攻長及び若干名の専任教員から構成される教員方法助言委員会が置かれている（資料３－５：法曹養成専攻教育向上体制規則）。同委員会は、教員の授業参観を実施するほか、授業の内容や進め方に関する情報交換会を定期的に開催している（資料３－６：授業に関する情報交換会実施記録(2004 年度～2007 年度)）。また、本専攻では、学生による授業評価アンケートの実施を義務づけており（履修者数が 10 名以下の授業を除く）、その結果を学生に開示するほか、情報交換会で分析・検討している。授業評価アンケートの結果は、後述する学外識者からなる法科大学院運営諮問会議にも資料として提出され、討議及び評価の対象となっている。

（資料３－５：法曹養成専攻教育向上体制規則）

（教育方法助言委員会）
第１条　法曹養成専攻における授業の内容及び方法（成績評価の方法を含む）の質をより一層向上させるため、同専攻に教育方法助言委員会（以下「委員会」という）を置く。
２　委員会は、法曹養成専攻長、同副専攻長及び若干名の教員をもって構成する。
（教育方法助言委員会の任務）
第２条　委員会は、第３条において定めるほか、研究会、研究その他のプログラムを企画及び実施し、関連する資料の収集を行う。
（授業参観）
第３条　委員会は、各教員の授業参観を行う。
２　各教員は、他の教員の授業を参観し報告書を提出するものとする。授業参観教員の割当て等は、委員会が担当する。
３　前２項の規定にかかわらず、当分の間、各教員は下記の３方式の中から自己に適用される方式を選択することができる。
イ　自己の授業につきビデオ撮影を行い、その録画を自己点検し、委員会に報告書を提出する。
ロ　委員会の指名した教員が授業参観をすることを認める。参観した教員は、報告書を委員会に

提出する。
ハ　委員会が授業参観をすることを認める。
(授業評価)
第４条　法曹養成専攻の授業は、履修した学生からの評価を受けなければならない。ただし、履修者数が 10 名以内の授業は、この限りでない。
２　評価アンケートの様式は、委員会が定める。
３　個々の授業に関する学生授業評価の結果につき、委員会は閲覧謄写をすることができる。
４　学生による授業評価の結果に対して、授業担当教員はコメントを付すことができる。委員会は、授業担当教員にコメントを求めることができる。
(授業評価の公表)
第５条　法曹養成専攻全体での学生授業評価の概要は、公表する。
２　個々の授業に関する学生授業評価の結果は、評価した学生にも公表しない。

(資料３－６：授業に関する情報交換会実施記録(2004 年度～2007 年度))

【2004 年度】
第１回（７月１日）
・「基本科目憲法」(長谷部教授)及び「基本科目民法２」(道垣内教授)の授業撮影ビデオの上映
・ウルフ教授（オーストラリア国立大学）及びレフラー教授（アーカンソー大学教授）による双方向式授業の進め方に関するレクチャー
・以上に基づく意見交換
第２回（10 月 28 日）
・夏学期定期試験結果の紹介と意見交換
・学習支援室担当講師の業務状況報告
第３回（3 月 24 日）
・「上級民法」「上級商法 1」の授業撮影ビデオの上映と意見交換
・冬学期定期試験結果の紹介と意見交換

【2005 年度】
第１回（6 月 30 日）
・「民事実務基礎」「刑事実務基礎」の授業の担当教員による紹介と意見交換
第２回（10 月 27 日）
・夏学期定期試験結果の紹介と意見交換
・新司法試験プレテスト答案の分析と今後の指導のあり方についての意見交換
第３回（3 月 16 日）
・冬学期定期試験結果の紹介
・京都大学とのＦＤ活動等に関する情報交換の紹介
・法科大学院設立２年経過に際しての総括とカリキュラムのあり方に関する意見交換

【2006 年度】
第１回（3 月 16 日）
・2005 年度冬学期定期試験結果について
・ＦＤ活動に関する京都大学との情報交換について
・法科大学院創設後２年経過時におけるカリキュラムの問題点に関する意見交換
第２回（6 月 22 日）
・新司法試験問題と法科大学院教育について
第３回（11 月 30 日）
・新司法試験結果について
・2006 年度夏学期成績について
・「Ｆ」（不可）の在り方（目安を設けるか等）について
・３年次学生の冬学期履修状況について

【2007 年度】
第１回（5 月 31 日）
・2006 年度冬学期成績分布について
・授業参観について
・TKC システムの利用方法について
・TKC 短答式模試について
・成績説明願いのあり方について
第２回（1 月 24 日）
・2007 年度夏学期授業アンケートについて（とくに予習と復習のバランスについて）
・2007 年度夏学期定期試験結果について
・第２回新司法試験の問題・結果・教育方法との結びつき
・TKC のシステムについて

さらに、毎年度、学務委員会のメンバーが分担して１年次・２年次の学生全員を少人数に分けて順次意見聴取を行う懇談の場を設けており、その結果を教育内容及び方法の改善の参考としている。また、専攻長宛に随時、学生が意見を述べることのできる電子メールアドレスを開設し、そこに寄せられる声も改善の参考としている。それらで出された学生の意見や要望を踏まえて、物的な面では、法科大学院学生図書室やオンラインの法律データベースの充実化、法科大学院自習室の土日利用可能化などが図られてきたほか、人的な面では、教育支援室に弁護士である講師を常駐させて、学習上の質問に随時対応しうる体制を整えるなどの教育環境の整備・改善が図られた。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

(水準)　期待される水準を上回る。

(判断理由)　本専攻の教員組織は、すべての分野について最高レベルの研究者教員及び実務家教員をバランスよく配置し、かつ、学生数に対応して徹底した少人数教育を行うことができる専任教員数を備えており、質と量のいずれの面においても極めて高い水準にあるといえる。また、教育内容及び教育方法の改善を図る実施体制が充実しており、教育方法助言委員会の主導のもとで、それらの改善が現に実行されてきており、学生の期待を上回る水準にあると評価できる。

分析項目Ⅱ　教育内容

（１）観点ごとの分析

観点　教育課程の編成

(観点に係る状況)

本専攻の教育目的を実現するため、憲法、行政法、民法、商法、民事訴訟法、刑法、刑事訴訟法に関する法律基本科目、法曹としての技能及び責任その他の法律実務に関する基礎的な分野の科目である法律実務基礎科目のほか、基礎法学・隣接科目、展開・先端科目の４種の授業科目を開設している。判例研究やRWD（Research, Writing & Drafting）のように実務に即した実践的科目を多数開設している一方で、理論的・歴史的に「法」を捉える多様な視点を示す「法のパースペクティブ」、現代社会が直面している問題を深く掘り下げる「現代法の基本問題」など特徴ある科目を必修科目とすることによって、理論教育と実務教育の架橋とバランスに留意しつつ、法曹としての基幹的能力を育成錬磨している（別添資料３－２：2007年度法曹養成専攻（法科大学院）授業科目、P３-16)。

また、国際的な法律問題に対処する能力を育成するための国際関係法科目や知的財産法をはじめとするビジネスの先端分野に関する多彩な科目を設けている。アメリカ合衆国のロースクール教授を招いて英語で行う「現代アメリカ法２」、遠隔会議施設等を用いてワシントン大学ロースクールと連携して行う「国際契約交渉」等が、内外の第一線の専門家によるトランスナショナル・ロー・プログラムズの一環として行われるほか、サマースクール等を通じて、高度な専門的知見の養成にも努めている（別添資料３－３：2007年度サマースクール・プログラム、P３-18)。

学生の段階的・発展的履修に資するよう、科目の配当学期についても配慮している。具体的には、未修者によって構成される１年次には主として法律基本科目を配当し、既修者が加わる２年次には法律基本科目の上積みに加えて「民事実務基礎」、「刑事実務基礎」やRWD等の法律実務基礎科目、上記「法のパースペクティブ」等を配当している。そうした基礎の上に立ち、３年次では法律基本科目や「現代法の基本問題」に加え、法律実務基礎科目や基礎法学・隣接科目、展開・先端科目など多数の選択科目によって展開的な学習を促している。なお、履修各科目について十分な学習が行われるよう、各年次において履修可能な単位数には上限（１年次・２年次：36単位、３年次：44単位）を設けている。

これらの科目群に加えて、法曹として必要な高度な専門的知見や素養を養成するため、先端的なトピックに関する多彩な演習も開講している。開設科目総数は演習を除いて91にのぼる（別添資料３－２：2007年度法曹養成専攻（法科大学院）授業科目、P３-16)。

観点　学生や社会からの要請への対応

（観点に係る状況）

教育課程を編成するに当たっては、新たな法曹養成に対する社会的要請に応えるとともに、分析項目Ⅰで説明した多様な方法で聴取した学生からの要望をも参考として教育内容の改善に努めている。また、本専攻に対する独自の社会的要請に対応するため、財界、法曹界、学界等、学外の識者により構成される法科大学院運営諮問会議を設置し、教育の内容と成果に対する率直な評価を取り入れる場としている（別添資料３－４：東京大学法科大学院運営諮問会議委員名簿、P３-19）ほか、司法研修所教官や、本学法学部卒業生である法曹関係者等から意見を聴取する機会を設けている。現在までのところおおむね満足度は高く、大きな手直しを必要とするには至っていないが、個々の科目について担当教員において改善の努力が重ねられている。

具体的な教育内容面においては、特に先端的分野や国際的法分野で活躍する優れた実務家の養成という本専攻に対する社会の要請に応えるべく、「リサーチペーパー」及び「研究論文」という科目を設置し、理論的・実務的に高度なレベルのペーパーを作成する能力の育成に力を入れている。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を大きく上回る。

（判断理由）　教育プログラムについては、多彩で充実したプログラムを展開しており、運営諮問会議の意見、学生アンケートの結果及び法曹その他の関係者から寄せられた声に鑑みると、日本の法曹養成教育をリードする法科大学院として、期待される水準を大きく上回っているものと評価される。

分析項目Ⅲ　教育方法

（1）観点ごとの分析

観点　授業形態の組合せと学習指導法の工夫

（観点に係る状況）

本専攻では、法律基本科目を中心に、少人数による双方向的又は多方向的な密度の高い教育を行っている。各授業のクラス規模は、展開される多様な科目の教育課程上の位置付けに応じ、それぞれの教育効果を考慮しつつ決定されている。特に、法学未修者である１年次の法律基本科目においては、50 人標準で２クラスの編成がなされている。また、２年次以降の法律基本科目（上級科目）及び法律実務基本科目については、より密度の高い教育を展開するために、１科目のクラス数を４から５に増加させ、１クラスを 75 人から 60 人を標準とする措置を漸次行っている(資料３－７：２年次以降の法律基本科目（上級科目）及び法律実務基本科目のクラス編成の増加)。なお、2006 年度に実施された独立行政法人大学評価・学位授与機構による法科大学院認証評価（予備評価）において、法律基本科目のうち一部の選択必修科目について同時に受講する学生数が適切規模（80 人）を超えていると指摘されたが、各クラスの履修人数を均等化する措置や同一授業について並行して開設するクラスを増設する等の改善措置を講じている。

（資料３-７：２年次以降の法律基本科目（上級科目）及び法律実務基本科目のクラス編成の増加）

【2006 年度】
○4 クラス編成から 5 クラス編成に移行した科目
上級商法１、上級商法２、上級刑法、上級刑事訴訟法、刑事実務基礎
【2008 年度】
○4 クラス編成から 5 クラス編成に増加した科目
上級憲法、上級民法、上級行政法、上級民事訴訟法、民事実務基礎、法曹倫理、
リサーチ・ライティング＆ドラフティング、民事系判例研究
○5 クラス編成から 6 クラス編成に増加した科目
上級刑事訴訟法

年間の授業の計画、内容や方法、成績評価の基準と方法については、シラバスを配布して予め学生に周知を図っている（別添資料３－５：2007 年度法曹養成専攻シラバス例、P３-20)。定期試験前には、科目ごとに質問タイムを設け、学生の個別の質問に答えることで疑問の解消を図っている。試験後には、試験講評会を実施するとともに、成績評価に関する学生からの申出に対して科目担当者が答える「成績評価の説明願」の制度を設けている。

また、本専攻に特徴的な国際的法教育の取組として、トランスナショナル・ロー・プログラムズがある。これは、アメリカ、ヨーロッパ及びアジア諸国から法学者や実務法曹を招いて行われるもので、法科大学院授業・演習（アメリカ法）のほか、夏休み中に合宿形式で開催される「サマースクール」（別添資料３－３：2007 年度サマースクール・プログラム、P３-18）や国際シンポジウム・講演会・セミナー等の「トランスナショナル・ロー・セミナー」が実施されており、これらを通じて国際的な法処理能力を備えた法律家の育成を積極的に進めている。

観点　主体的な学習を促す取組

（観点に係る状況）

適切な予習用の設問を付した教材を科目ごとに開発して授業で利用するほか、授業時間を学生の自習時間の確保に配慮して設定するなど、適切な予習・復習を可能とする工夫をしている（「サマースクール」を除き、集中講義による授業は実施していない)。また、個々の授業科目が十分に学習できるように各年次の履修可能科目単位数に上限を設けており、各年次で必修とされている単位数の３分の２を修得しない学生は、次の年次に進級できず、当該年次の履修単位を無効とする制度がとられている（資料３－８：進級状況)。

（資料３－８：進級状況）　（2008 年 4 月 1 日現在）

		入学者数	進級者数	進級不許可者数
未修者クラス	2004 年度入学	104	102	2
	2005 年度入学	100	93	7
	2006 年度入学	94	90	4
	2007 年度入学	97	92	2
既修者クラス	2004 年度入学	185	178	7
	2005 年度入学	196	185	11
	2006 年度入学	188	187	1
	2007 年度入学	199	194	0

自習環境として、法科大学院専用の学生自習室を設けて判例集・法律雑誌・図書のほか、オンラインで検索可能な法律データベースを備え、土日の利用も可能としている（資料３－９：法曹養成専攻学生が利用可能な法律データベース）。また、授業で使用しない教室については、学生に開放して自主的な勉強会の開催に役立てている。さらに、非常勤講師である弁護士３名が常駐する教育支援室を設置して、学生の学習上の疑問に答える体制を整えている（資料３-10:教育支援室の体制（2005年6月の実施例））。また、法学未修者である１年次については、各クラスに２名のクラス顧問教員を配置し、学生からの多様な学習相談等に懇切に対応するとともに、法律的な文章の作成に習熟するため、夏休み前の時期に、憲法・民法・刑法について予め事例問題を出題し、学生に答案を提出させた上で法的文章の書き方について指導する「文書作成講評会」を実施している。また、法学部・大学院出身の学習相談員と心理カウンセラーが互いに協力し、学習面の相談から将来の進路や日常生活上の悩みまで幅広く相談に応じる学習相談室も開設されており、年間平均で延べ140人程度（2004年度・2005年度実績）の学生が指導を受けている。

（資料３－９：法曹養成専攻学生が利用可能な法律データベース）

⑴ 判例データベース
(a) LEX/DB INTERNET（TKC法律情報データベース）
(b) [Web版]判例体系（第一法規法令情報データベース）
(c) Westlaw Japan 日本法総合オンラインサービス
⑵ 法令検索データベース
(a) 法令データ提供システム
(b) 現行法規（第一法規法情報総合データベース）
⑶ 文献検索データベース
(a) 日本評論社・法律時報文献月報検索サービス（TKC）
(b) 法律判例文献情報（第一法規法情報総合データベース）
(c) FELIX（Journal Contents Database）
⑷ 主要法律文献のDVD版(Legal Information Center)
[1] 最高裁判所判例解説DVD
[2] 判例タイムズDVD
[3] 旬刊金融法務事情DVD
[4] 金融商事判例DVD
[5] 労働判例DVD
[6] ジュリストDVD
[7] 判例百選DVD
⑸ 外国法データベース
(a) LEXIS-NEXIS
(b) Westlaw

（資料３-10：教育支援室の体制（2005 年 6 月の実施例））

	―	―	1日	2日	3日
13時~17時					平山
17時~21時			永島		
	6日	7日	8日	9日	10日
13時~17時				平山	
17時~21時			永島		
	13日	14日	15日	16日	17日
13時~17時	坂本	平山	坂本	平山	平山
17時~21時	永島			永島	永島
	20日	21日	22日	23日	24日
13時~17時		平山	坂本	平山	
17時~21時	永島		永島		
	27日	28日	29日	30日	―
13時~17時	坂本	坂本	平山	平山	
17時~21時	永島		永島		

さらに、２年次・３年次については、自らの問題関心から特定のテーマについて掘り下げた分析を行い、理論的・実務的に高度なレベルのペーパーを作成する能力を育成するため、「リサーチペーパー」及び「研究論文」という科目を設置している（資料３－11：「リサーチペーパー」及び「研究論文」の提出者数）。そして、優秀なペーパーに対しては賞を授与するとともに、学生による優秀な論文を掲載する電子ジャーナル（ローレビュー）を学生が主体となって編集しており（別添資料３-６： 東京大学法科大学院ローレビューVol.１（2006.8）の目次、P３-21）、上記能力の育成を支援する環境を整備している。

（資料３-11：「リサーチペーパー」及び「研究論文」の提出者数）

	「リサーチペーパー」提出者数（優秀リサーチペーパー賞授与者数）	「研究論文」提出者数
2004 年度	11（1）	0
2005 年度	26（0）	7
2006 年度	24（3）	2
2007 年度	34（4）	4

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を上回る。

（判断理由）　本専攻では、少人数による双方向的又は多方向的な密度の高く、丁寧な教育が行われており、クラス編成を見直すなどの改善措置によりさらに充実化が図られている。教育の内容面でも、トランスナショナル・ロー・プログラムズなど本専攻の教育目的に沿った多彩な展開が図られている。また、法律学の基礎から応用・発展に至るまで対象となる学生の年次や段階に応じて、学生の主体的な学習を促し、支援する各種の体制が整備されており、その水準は学生の期待を上回っているものと評価できる。

分析項目Ⅳ　学業の成果

（1）観点ごとの分析

観点　学生が身に付けた学力や資質・能力

（観点に係る状況）

本専攻は法科大学院として将来の法曹として活躍するに足る学力と資質を育成することをその役割としており、2005 年度は 178 名、2006 年度ははじめての法学未修者 95 名を含む 278 名の修了生（法務博士）を送り出した。これまでに、修了者のうち 298 名が新司法試験に合格し（受験者数は延べ 474 名）、うち法学未修者は 38 名（受験者は 79 名）である（資料３-12：新司法試験受験者・合格者数）。また、2006 年度の修了生のうち、成績最上位者 16 名のうち７名、それに次ぐ成績上位者 45 名のうち 21 名を法学未修者が占めており、法学未修者に対する本専攻の教育はしかるべき成果をあげることができたと考えられる。

（資料３-12：新司法試験受験者・合格者数）

	受験者	既修	未修	合格者	既修	未修
2006 年度	170	170	－	120	120	－
2007 年度	304	225	79	178	140	38

また、『東京大学法科大学院ローレビュー』は、実務家を中心とした教員による研究成果発表とともに、本専攻学生の研究発表の媒体としても機能しており、「学問的に見て一定の新規性・創造性を有するかどうか」を問う厳格な審査を経て掲載される。2006 年に刊行された第１巻には７本、2007 年刊行の第２巻には６本の学生投稿論文が掲載されている。さらに、太田勝造教授の指導のもと本専攻学生によって「立法事実アプローチ」の方法論に基づき実施された社会調査の結果は『チャレンジする東大法科大学院生－社会科学としての家族法・知的財産法の探求』（商事法務、2007 年）として出版されている。これらの事例は、本専攻において学生が身につけた能力の一端を示している。

観点　学業の成果に関する学生の評価

（観点に係る状況）

在学生からの評価については、授業アンケート等を通じてその概況を知ることが可能であるが、概ね満足しているものと思われる(資料３-13：2006 年度冬学期授業アンケート集計結果（抜粋))。

（資料３-13：2006 年度冬学期授業アンケート集計結果（抜粋))

問 22　授業内容を理解・消化できた

		度数	%	有効%	累積%
有効	1. そう思わない	187	5.4	5.5	5.5
	2. どちらかといえばそう思わない	462	13.4	13.5	19.0
	3. どちらともいえない	1239	35.9	36.2	55.2
	4. どちらかといえばそう思う	1176	34.1	34.4	89.6
	5. そう思う	354	10.3	10.4	100.0
	合計	3418	99.2	100.0	
欠損値	システム欠損値	29	0.8		
	合計	3447	100.0		

問 23　授業内容に知的刺激を受けた

		度数	%	有効%	累積%
有効	1. そう思わない	71	2.1	2.1	2.1
	2. どちらかといえばそう思わない	188	5.5	5.5	7.6
	3. どちらともいえない	842	24.4	24.6	32.2
	4. どちらかといえばそう思う	1343	39.0	39.3	71.5
	5. そう思う	973	28.2	28.5	100.0
	合計	3417	99.1	100.0	
欠損値	システム欠損値	30	0.9		
	合計	3447	100.0		

問 24　授業を受けてさらなる勉強をしたくなった

		度数	%	有効%	累積%
有効	1．そう思わない	88	2.6	2.6	2.6
	2．どちらかといえばそう思わない	185	5.4	5.4	8.0
	3．どちらともいえない	1002	29.1	29.3	37.3
	4．どちらかといえばそう思う	1217	35.3	35.6	72.9
	5．そう思う	926	26.9	27.1	100.0
	合計	3418	99.2	100.0	
欠損値	システム欠損値	29	0.8		
	合計	3447	100.0		

問 25　授業は総合的に満足のいくものだった

		度数	%	有効%	累積%
有効	1. そう思わない	92	2.9	2.9	2.9
	2. どちらかといえばそう思わない	177	5.6	5.6	8.5
	3. どちらともいえない	727	22.8	23.1	31.6
	4. どちらかといえばそう思う	1150	36.1	36.5	68.1
	5. そう思う	1005	31.5	31.9	100
	合計	3151	98.8	100	
欠損値	システム欠損値	37	1.2		
	合計	3188	100		

（2）分析項目の水準及びその判断理由

(水準)　期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)　本専攻を修了した者の多くが、新司法試験に合格しており、法学未修者が優秀な成績をおさめていること、学問的にも高い水準の成果を生み出していること、また、学生アンケートの結果からもわかるとおり学生の満足度も高いことから、期待される水準を大きく上回っていると考えられる。

分析項目Ⅴ　進路・就職の状況

（1）観点ごとの分析

観点　卒業（修了）後の進路の状況

（観点に係る状況）

分析項目Ⅳで述べたように、2005・2006 年度の修了生のうち 298 名が新司法試験に合格し、その大部分が司法修習生となった（2006 年度新司法試験合格者の大部分は 2007 年秋に司法修習を了え、法曹としてのキャリアをスタートさせている）が、中には本研究科の助教として採用され、教育・研究に携わっているもの（2005 年度４名、2006 年度５名）、及び総合法政専攻博士課程に入学して研究者を目指す者（2005 年度１名）がいる。実務法曹への人材供給という点については勿論のこと、将来の法曹教育及び法学研究にあたる人材を供給するという本専攻に対する期待にも応えている。

観点　関係者からの評価

（観点に係る状況）

修了生は法曹としての活動を開始して間もないことから、関係者からの評価はこれを聴取する機会がないものの、修了者の多くが法曹としてのキャリアを順調に歩み始めていることが、関係者の評価の一端を示していると思われる。また、分析項目Ⅳに挙げた研究成果にも概ね高い評価が与えられており、その一例として、前述の『チャレンジする東大法科大学院生－社会科学としての家族法・知的財産法の探求』には「本格的・実証的な法学研究」との評が与えられ、「法科大学院で学び法曹に育ってゆくこれらの若い世代こそがこれからの日本の法律学を一新させてくれるかもしれない」との高い期待が寄せられている（同書「推薦のことば」より）。

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を上回る。

（判断理由）　修了生が法曹としての活動を開始して間もないことから、現時点での精確な評価は困難であるものの、新司法試験における合格者数、進路・就職の状況、また研究成果に対する評価などから判断して、期待される水準を上回っていると考えられる。

Ⅲ　質の向上度の判断

①事例１「優れたスタッフによる高度な教育プログラムの充実」（分析項目Ⅰ．Ⅱ）

（質の向上があったと判断する取組）

2004 年度に本専攻（法科大学院）が設置されて以降、学界を代表する優れた研究者と第一線で活躍する実務専門家の協働により、基礎的分野から先端分野まで多彩で充実した教育プログラムを提供することを通じて、法曹として必要な高度な専門的知見の養成を継続して行っている。加えて、内外の専門家によるトランスナショナル・ロー・プログラムズによるサマースクール等の実施や、先端的トピックに関する演習の開講など、本専攻の教育目的でもある先端的・国際的法分野で活躍する優れた法曹の養成を行うために、教育プログラムの充実化を図ってきており、教育内容の高い水準の維持・向上が図られている。その成果の一端は、2006 年の第１回及び 2007 年の第２回の新司法試験の結果からも窺うことができる（資料３-12：新司法試験受験者・合格者数、P３-11）。

②事例２「教育支援体制の整備」（分析項目Ⅰ．Ⅱ）

（質の向上があったと判断する取組）

本専攻の開設当初から、学務委員会及び専攻長が１・２年次のすべての学生から意見聴取を行うべく定期的に懇談の場を設けており、それらで出された学生の意見や要望を踏まえつつ、人的及び物的な両面において教育環境の整備に継続的に努めてきている。

物的な面では、法科大学院学生図書室やオンラインの法律データベースの充実化、法科大学院自習室の土日利用可能化などが図られてきたほか、人的な面では、教育支援室に弁護士である講師を常駐させて、学習上の質問に随時対応しうる体制を整えてきた。2006 年度に修了した法学未修者の第１期生の中から、多くの成績優秀表彰者を輩出したことは、このような充実した教育支援体制の成果であると評価することができる。

③事例３「『東京大学法科大学院ローレビュー』の創刊」（分析項目Ⅲ）

（質の向上があったと判断する取組）

本専攻では、リサーチペイパーや研究論文という本専攻の教育理念に沿った特色のある科目を設置していることに加え、2006 年８月には『東京大学法科大学院ローレビュー』を創刊した。創刊号では、学生から 25 本に及ぶ質の高い論文が投稿され、学生及び教員から成る審査委員会の厳正な審査を経て、最終的に７本が掲載されている。

これらは、本専攻が提供する教育プログラムを通じて修得した基幹的専門能力を基礎としつつ、さらに進んで、学生みずから問題関心を深め、現代社会の先端的分野で生起する課題等を一定の問題意識の下にとりあげ、掘り下げた分析検討を行い、その研究成果を論文等の形でまとめ上げるものであり、理論教育と実務教育の架橋を具体的な形で実現するとともに、学生各自の勉学に対する主体的な取組を積極的に支援し、顕彰することに大きく寄与している。

４．医学部

Ⅰ　医学部の教育目的と特徴　・・・・・・４－２
Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断　・・・・・４－３
分析項目Ⅰ　教育の実施体制　・・・・４－３
分析項目Ⅱ　教育内容　・・・・・・・・４－５
分析項目Ⅲ　教育方法　・・・・・・・・４－11
分析項目Ⅳ　学業の成果　・・・・・・・４－16
分析項目Ⅴ　進路・就職の状況　・・・４－17
Ⅲ　質の向上度の判断　・・・・・・・・・・４－20

Ⅰ　医学部の教育目的と特徴

（医学部の教育目的）

1　医学部の教育目的は生命科学・医学・医療の分野の発展に寄与し、国際的指導者になる人材を育成することにある。すなわち、これらの分野における問題の的確な把握と解決のために創造的研究を遂行し、臨床においては創造的研究成果に基づいた全人的医療を実践しうる能力の涵養を目指す。

2　これは東京大学の中期目標における教育の基本目標、広い視野を有しつつ高度の専門的知識と理解力・洞察力・実践力・想像力を兼ね備え、かつ、国際性と開拓者精神を持った、各分野の指導的人材の養成、すなわち、世界的な視野を持った知的指導者の養成の一翼を担うものである。

3　上記の人材を養成するため、前期課程（教養学部）において幅広いリベラル・アーツ教育を行い、特定の専門分野に偏らない総合的な視点を獲得させ、これを基礎として、後期課程（専門学部）において必要不可欠な知識や技能、専門的なものの見方や考え方を身に付けさせる。

4　この目的を実現するために、既存の知識習得にとどまらず、明日の医学、医療を切り開く能力を身につけさせるため以下の分野についての教育を行う。

■医学の基礎：生命科学の核としての医学及び全人的医療実践の基礎となる能力

■医学における創造的活動：基礎医学、臨床医学、社会医学、健康科学、看護学、国際保健学

■全人的医療の実践法：診療参加型臨床実習（クリニカル・クラークシップ）、少人数実習等による臨床医学教育、臨床医学・健康科学と連携した社会医学領域の教育

5　上述の各分野の専門的教育を施すために、医学部には医学科と健康科学・看護学科の２学科を設けている。

（医学部の特徴）

東京大学では、学生を６つの科類ごとに受け入れ、最初の２年間を前期課程（教養学部）で学び、３年次から後期課程（専門学部）に進学する「進学振分け制度」を実施している。医学部では、指定科類である理科三類及び理科二類からの進学者を主に受け入れており、2007 年５月１日現在の医学科と健康科学・看護学科を合わせた医学部の学生数は 127 名である。

[想定する関係者とその期待]

医学及び健康科学・看護学の学習を目指す学生が第一の関係者であり、医学あるいは健康科学・看護学の素養を身につけ、卒業後、その素養を社会に役立てることを期待している。

Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断

分析項目Ⅰ　教育の実施体制

（1）観点ごとの分析

観点　基本組織の編成

（観点に係る状況）

医学科と健康科学・看護学科では、教育年限が異なる。医学科は基礎医学、臨床医学、社会医学を専門とし、４年間の後期課程の後卒業すると医師国家試験受験資格を得る。健康科学・看護学科は健康科学・看護学・国際保健学を専門とし、２年間の後期課程を行う。学生定員は医学科 100 名、健康科学・看護学科 40 名であり、充足率は概ね 90～95%である（資料４－１：学生定員と進学者数）。

（資料４－１：学生定員と進学者数）

		定員	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度
学部	医学科	100	101	103	102	100
	健康科学・看護学科	※　40	35(3)	38(2)	17	27
	計	140	136	141	119	127

※ 2005年度までは、20名の編入学定員があり、定員としては計60名だった。( )内は編入学者の数で内数。

専任教員は医学系研究科と併任であり、教員数と配置を資料４－２に示す。この他に学内の研究所、研究施設所属の教員６名と学外の 362 名が教育に当たっている。教員１人当たりの学生数（1.75）が少なく、医学教育に求められる徹底した少人数教育や個別指導を可能としている。

（資料４－２：学部教育を担当する専任教員数）

		教授	准教授	講師	助教・助手
専攻等	分子細胞生物学	4	6	1	17
	機能生物学	4	1	2	12
	病因・病理学	5	2	2	11
	生体物理医学	2	4	4	1
	脳神経医学	2	6	0	7
	社会医学	1	1	1	6
	内科学	9	4	5	0
	生殖・発達・加齢医学	5	5	2	0
	外科学	13	17	5	0
	健康科学・看護学	4	1	6	15
	国際保健学	5	3	0	12
	公共健康医学	11	7	3	0
	疾患生命工学センター	5	4	2	11
	国際交流室	0	0	3	0
	計	70	61	36	92

観点　教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)

カリキュラムの決定及び学生の成績評価は、24名の教員からなる教務委員会において行われる（別添資料４－１：2007年度医学部教務委員会委員名簿、Ｐ４-21)。毎月開催される同委員会は、医学部の多様なカリキュラムに対応している（別添資料４－２：2007年度医学部教務委員会日程､Ｐ４-22)｡教員に対しては教育理念と体制について理解を深めるため、さまざまなファカルティー・ディベロップメント（FD）活動が行われている。その一環として東京大学医学教育国際協力研究センターと連携して医学教育ワークショップを定期的に開催し、本学の医学教育の理念と目的からカリキュラム改善の方策まで幅広く議論している（資料４－３：ファカルティー・ディベロップメント（FD）実施状況)。

こうした活動から出される提言は、教務委員会での検討を経てカリキュラム改革へと結実している。例えば、学生の自発性と創造性を引き出す目的で、少人数問題解決型学習や３ヶ月間の「自由研究期間」の導入などがある。また、教育への貢献に基づきこれまで８名にBest Teacher’s賞を授与している。本賞は、①学生による評価、②教育改革への参加、③国際評価の３つの観点から教務委員会が選考を行っている。

（資料４－３：ファカルティー・ディベロップメント（FD）実施状況）

第１回
テーマ：21世紀の東大医学教育の創造
日時：2000年８月19・20日（２日間）
参加人数：24人

第２回
テーマ：東京大学における新しい医学教育課程の創造－ＰＢＬの導入－
日時：2001年９月８・９日（２日間）
参加人数：21人

第３回
テーマ：新しい医学教育を創る―診断学実習とＰＢＬの更なる充実を目指して―
日時：2003年８月30・31日（２日間）
参加人数：33人

第４回
テーマ：東大医学部医学教育カリキュラム改革の評価－イヌイプロジェクトの成果と評価－
日時：2004年11月22・23日（２日間）
参加人数：27人

第５回
テーマ：医学教育のさらなる改革－東京大学医学部に期待される学生教育－
日時：2006年10月28・29日（２日間）
参加人数：17人

機動的な教育改革を更に進めるために、学部長の諮問機関である執行部の下に医学教育改革ワーキンググループを随時設置し、医学部の教育目的を達成するための大胆な教育制度改革について検討を進めている。具体的成果として、①PhD-MDコースと②MD研究者育成プログラムがある。

①PhD-MDコースは、特に優れた能力を有する学部学生が、学部課程修了前に大学院に入学する制度を整備するという全学の目標に沿った活動として創設され、これまで６名が本コースに進学した（資料４－４：「PhD-MDコース」の実施状況)。

②MD研究者育成プログラムは、将来基礎医学研究を希望する学生のために、医学科進学時から基礎医学研究のトレーニングを行う１学年 10 名程度の少人数プログラムであり、2008年度から開始された（後述Ｐ４-12参照)。

（資料４-４：「PhD-MD コース」の実施状況）

年度	出願者数	合格者数
2003	1	1
2004	0	0
2005	2	2
2006	2	2
2007	1	1

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を大きく上回る。

（判断理由）　教員組織構成は、医学教育にとって求められる少人数教育に照らして適切である。教育は教務委員会の主導により系統的に行われており、FD 活動や医学教育ワーキンググループの提言が実現した成果として、PhD-MD コースや MD 研究者育成プログラムが設けられるなど、医学部の教育目的達成を可能とする創造的改革が行われており、期待を大きく上回る水準にあるといえる。

分析項目Ⅱ　教育内容

（１）観点ごとの分析

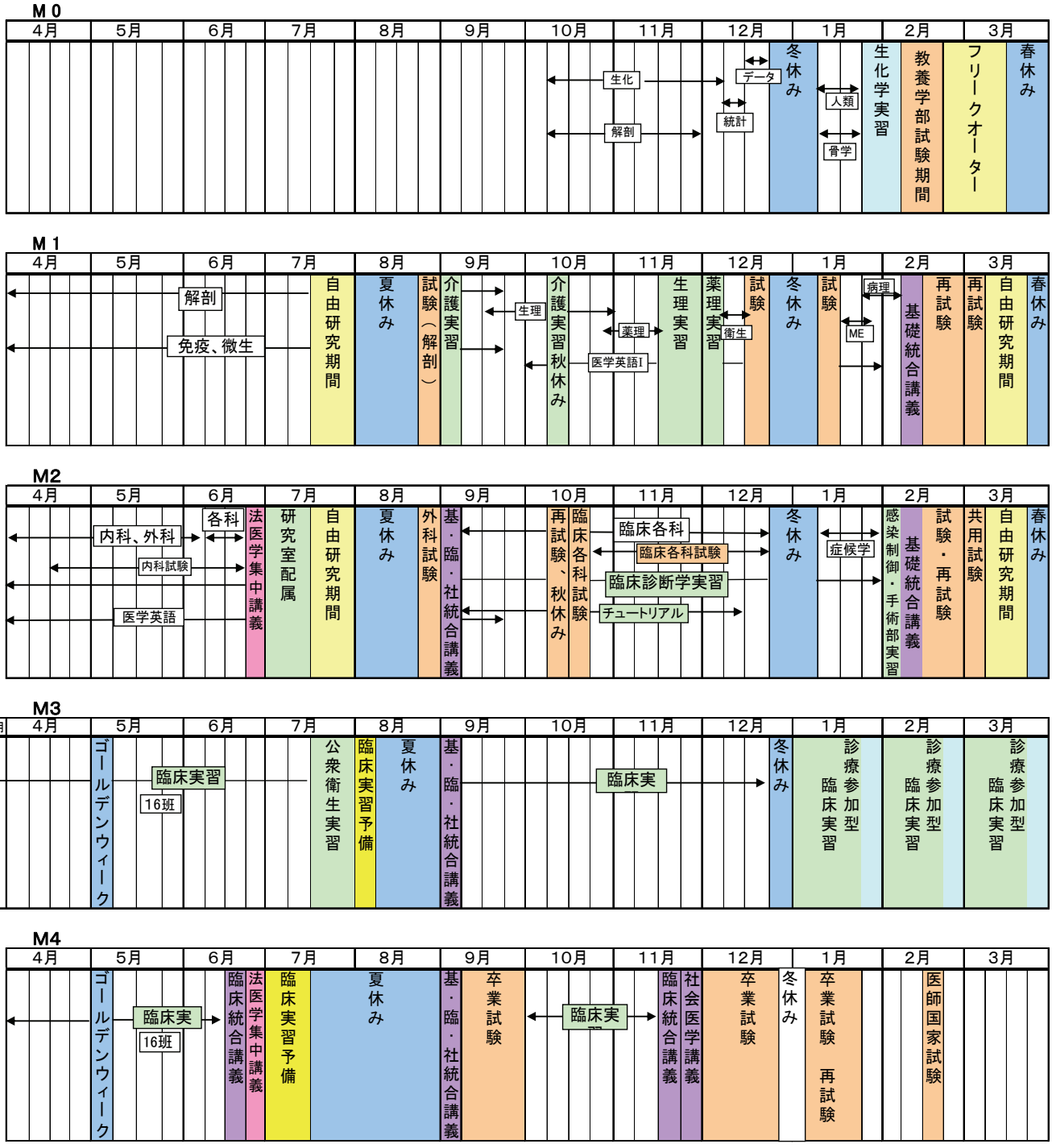
観点　教育課程の編成

（観点に係る状況）

医学科の専門教育課程では、２年生冬学期から医学基礎科目の履修を求め、３年生（M1）までに医学に関する基幹能力を修得することに重点を置いて、「解剖学」、「生化学」、「生理学」等の専門基礎科目を必修科目として配置している。４年生（M2）からは、臨床医学の広範な領域において先端・専門的な知識を養うため、幅広い臨床医学科目を配置するとともに、診断の基礎を学ぶために「臨床診断学実習」を行っている（資料４-５：医学科第２-６学年（M0－M4）2007 年度カリキュラム概要）。

これらの学習の評価として臨床実習前共用試験（CBT 及び OSCE）を行っている。５年生（M3）から６年生（M4）では、臨床医としての素養を身につけさせるため、各診療科の臨床実習を行っている。また、科目ごとの講義の他、複数科目を統合した視点を養うため、基礎医学統合講義、臨床統合講義、基礎臨床社会医学統合講義を行っている（資料４-６：2007 年度　基礎統合講義、資料４-７：2007 年度　基礎・臨床・社会医学統合講義）。

（資料４－５：医学科第２－６学年（M0－M4）2007年度カリキュラム概要）



（資料４－６：2007 年度　基礎統合講義）

日　　時	テ　ー　マ	内　　容
２月４日（月）	痛みの基礎と臨床	１．神経因性の痛みの基礎研究（温痛覚受容体） ２．神経因性の痛みの基礎研究（脊髄後角での processing） ３．炎症性疼痛の基礎研究 ４．線維筋痛症から見た痛み ５．ペインクリニックの実際と研究 ６．癌性疼痛に対する緩和ケア
２月５日（火）	見る	１．イントロダクション　～「見る」ことの意味、楽しさ、難しさ～ ２．形態情報の見方　神経系の顕微鏡観察を中心として ３．人体を見る、人間を見る ４．１分子で見る細胞膜分子の動きと働き
２月６日（水）	免疫寛容	１．イントロダクション」 ２．免疫系にとっての自己とは？ そしてどうして病気になるのか？ ３．制御性Ｔ細胞と免疫寛容 ４．″The multiple roles of IgGantibodies in the immune response″
２月７日（木）	発生	１．発生・分化における分子制御 ２．生命現象を力学的に考える ―新しいパラメータの発見と新解釈― ３．再生と幹細胞の基礎 ４．発生プロセスとパターンから見た脊椎動物の形態進化
２月８日（金）	脳	１．小脳の計算レベルと操作脳科学 ２．意志決定と行動選択 ３．ヒトの心理過程と脳 ４．チンパンジーの知性と文化：人間の心の霊長類的基盤

（資料４－７：2007 年度　基礎・臨床・社会医学統合講義）

日　　時	テ　ー　マ	内　　容
８月２８日（火）	低侵襲局所治療	１．胎児治療における内視鏡手術 ２．脳神経外科領域の血管内手術 ３．小児領域における内視鏡手術 ４．呼吸器疾患における胸腔鏡手術 ５．上部消化器領域における腹腔鏡手術 ６．婦人科領域における腹腔鏡手術 ７．人工心肺を用いない低侵襲冠動脈バイパス手術 ８．冠動脈のカテーテル・インターベンション ９．総合討議
８月２９日（水）	アルツハイマー病への挑戦：根本治療法確立を求めて	１．オーバービュー ２．病理学からみたアルツハイマー病 ３．アルツハイマー病の治療戦略：蛋白質分解からのアプローチ ４．インターミッション ５．アルツハイマー病の臨床：現状と将来像 ６．アルツハイマー病に対する創薬戦略 ７．アルツハイマー病の原因を求めて：ゲノム解析からのアプローチ ８．アルツハイマー病の脳イメージング ９．若手医師からみたアルツハイマー病：現在と未来 10．総合討論・質疑
８月３０日（木）	ゲノム情報に基づく個別化医療	１．はじめに ２．がん薬物療法と個別化医療 ３．ワーファリン療法と個別化医療 ４．ＰＫ／ＰＤと個別化医療
８月３１日（金）	医療・保健分野における国際協力	１．アフガニスタン・インドネシアでの医学教育国際協力 ２．外務省の役割と取り組み ３．ＪＩＣＡの役割と様々な実践 ４．ＪＩＣＡ専門家としての取り組み ５．国際機関での取り組み ６．国境なき医師団の取り組み

健康科学・看護学科では、２年生後期から３年生前期は基礎科目を広く配置して健康科学･看護学全般への理解を深めている。3年生後期より楔形にコース別の科目を組み入れ、４年生から、健康基礎科学を学ぶ健康科学コースと、看護師・保健師・助産師の国家試験受験資格を取得する看護学コースに分かれる。健康科学コースでは、実験医学と社会医学の両面から多様な教育を行い、看護学コースでは前述の３種の国家試験に関わる科目の講義と実習を行っている（資料４－８：健康科学・看護学科講義実習科目一覧)。

（資料４－８：健康科学・看護学科講義実習科目一覧）

〔必修科目〕

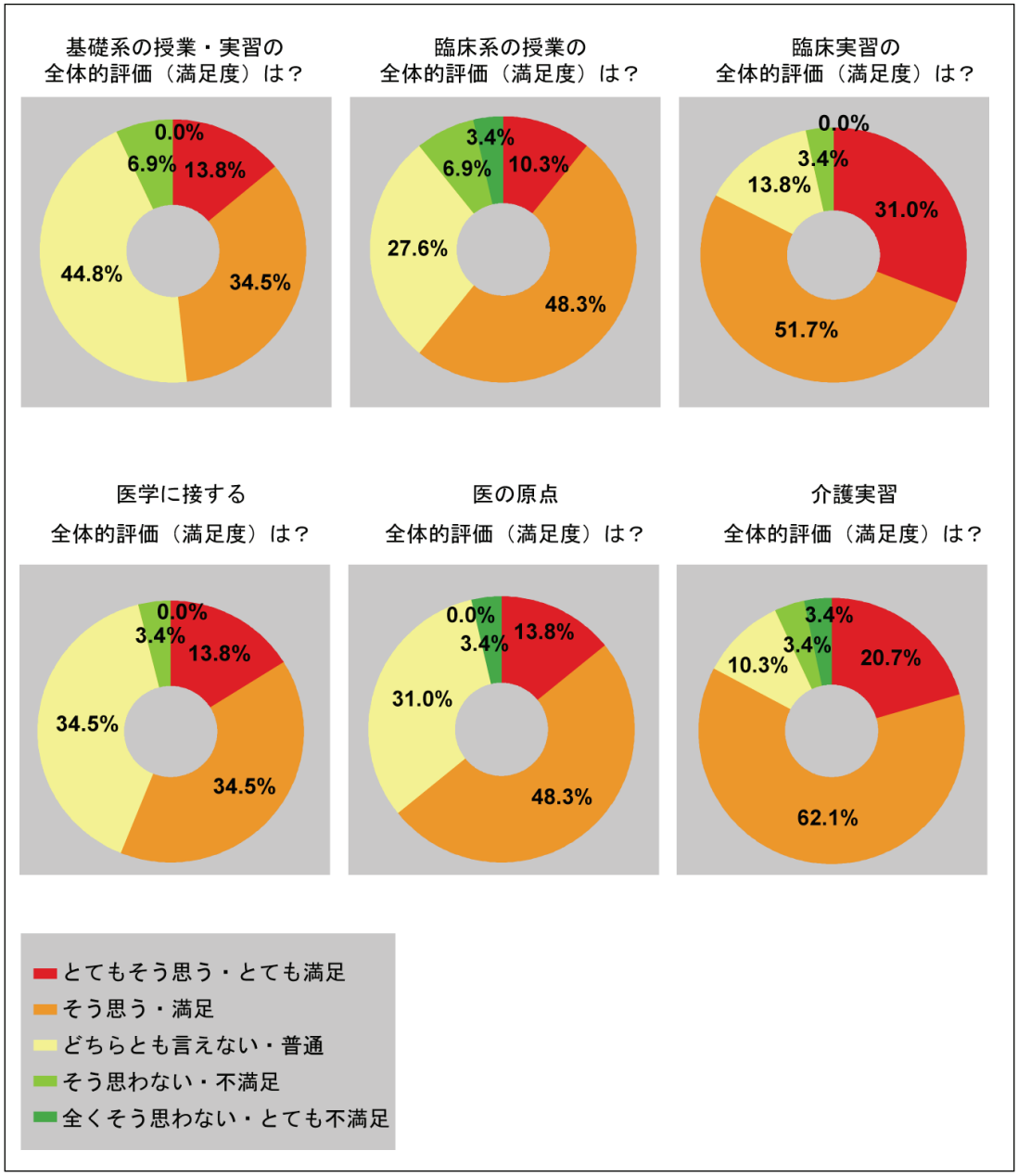
健康科学・看護学概論、解剖学、生理学、生化学、人類遺伝学Ⅰ、人類生態学、免疫学、病態生理免疫学、疫学・生物統計学、人間心理学、健康社会学、微生物・医動物学、分子生物学、薬理・毒性学、母子保健学、医療倫理学、精神保健学、保健健康管理、健康教育（職域・地域)、母子疾病論、疾病論Ⅰ、精神疾病論、産業保健・看護、保健労働行政・法制、救急処置、保健学実験・検査法実習、統計情報処理実習、社会調査実習、精神保健学実習、卒業論文

〔選択科目〕

環境保健学、環境保健学実習、人口学、環境工学・人間工学、栄養学、基礎生命科学、応用数理、疫学研究の計画と解析、疫学研究の計画と解析実習、医学データ解析、医学データ解析実習、保健・医療管理論、保健・医療管理実習、保健福祉行政Ⅰ、保健福祉行政Ⅱ、保健経済学、保健行動論、人間・社会関係論、社会福祉・社会保障論、行動測定評価論、医療人類学、意思決定論、保健行動調査実習、人間発達学、学校保健・看護、性医学・性教育、発生学、母子疾病論実習、家族看護学、基礎看護学Ⅰ、基礎看護学Ⅱ、基礎看護学Ⅲ、基礎看護学実習、在宅看護論、在宅看護論実習、成人看建学、成人看護学実習、母性看護学、母性看護学実習、小児看護学、小児看護学実習、老年看護学、老年看護学実習、地域看護学、地域看護学実習、精神看護学、精神看護学実習、看護管理学、看護管理学実習、保健指導論、総合看護学、疾病論Ⅱ、医化学、医化学実験実習、人類遺伝学Ⅱ、人類遺伝学実験実習、国際保健学、情報医学、放射線保健学、歯科保健学、音声言語行動科学、解剖示説、健康増進科学、原書講読、保健と教育、保健学英語Ⅰ、保健学英語Ⅱ、助産学Ⅰ、助産学Ⅱ、助産学Ⅲ、助産学Ⅳ、助産管理学、助産学実習Ⅰ、助産学実習Ⅱ

この様に、医学部の教育課程は、医学及び健康科学・看護学全般に対する広い視野を養った後に、より高度な専門知識を身につけていくという方針に沿って体系的に編成されている。2008 年１月に医学科５年生に対して実施したアンケート調査(回答数 29)によると、多くの学生が授業･実習に満足している(資料４－９:学生に対するアンケート結果①上段)。

（資料４－９：学生に対するアンケート結果①）



観点　学生や社会からの要請への対応

（観点に係る状況）

近年、医学の学術進展も医学・医療を取り巻く社会的・文化的環境も急速に展開している。これに対応するため、教務委員会が中心となり教育課程に頻繁な改善を加えてきた。医学部を目指して入学しながら、進学振分け制度により最初の２年間に医学に触れる機会がないという学生の意見を取り入れ、教養学部１年生に対して「医学に接する」ゼミナール（別添資料４－３：「医学に接する」班分け表、P４-23）を 1995 年度から開始し継続している。具体的には、週１回、計９週間にわたって選択した医学部教室を３カ所回り、教員との懇談、講義受講、研究室・病院見学を行い、医学を身近に感じて医学に対する興味を一層高めることを目的としている。さらに、「医学とは何か」という問いかけに対して、患者、医師、研究者など様々な立場の有識者による「医の原点」講義を行っている（別添資料４－４：「医の原点」2007 年度用ポスター、P４-24）。主体的に何を学ぶかを追求したいという学生のニーズに答えるため、2001 年度から開始した「基礎医学統合講義」（資料４－６：2007 年度　基礎統合講義、P４－７）では講義企画に学生を参加させている。また、要

介護者への接遇を体験させるため、介護施設において１週間の介護実習を行っている。この様に、時代の要請に合わせ、あるいは先取りした形で医学教育改革を行っており、学生から高い評価を受けている（資料４－９：学生に対するアンケート結果①下段、Ｐ４－９）。

健康科学・看護学科は、進路が臨床、研究、実社会と多様であり、学生の要請に応えるべく、上述の健康科学及び看護の２コースを置いている。両コースとも、近年の健康・予防に対する社会の要請の高まりと医療・保健・福祉の高度化・専門化・複雑化に対応して、教育課程を見直し教育内容を改善し、臨床、研究、実社会における将来の健康科学・看護学の領域リーダー養成に努めている。さらに看護学コースでは、健康問題の変化に対応して、講義に加えて附属病院や老人保健施設、保健所など多様な施設での臨地実習を行い、看護師・保健師教育を行っている。助産師資格取得のための選択コースも設置し、多様な実習を行っている（資料４-10：看護免許希望者等実習施設）。

（資料４-10：看護免許希望者等実習施設）

免許教育名	実習施設
看護師・保健師教育課程	
社会調査実習	某私立大学付属高等学校および保健室
精神保健学実習	社福法人かがやき会地域ケアセンター池田会館、 ひあしんす城北、 通所授産施設就労センター「街」、 財団法人精神医学研究所附属東京武蔵野病院、銀杏企画、他
基礎看護学実習	東京大学医学部附属病院 内科系･外科系病棟
成人看護学実習	東京大学医学部附属病院 内科系･外科系病棟
小児看護学実習	東京大学医学部附属病院 小児病棟
	台東区内保育所（台東、坂本、浅草橋保育園等）
老年看護学実習	龍岡介護老人保健施設
母性看護学実習	東京大学医学部附属病院 女性診療科･産科病棟
精神看護学実習	東京大学医学部附属病院 精神神経科病棟
看護管理学実習	東京大学医学部附属病院
	聖路加国際病院
	NTT東日本関東病院
地域看護学実習	文京区を通じて依頼する練馬区/文京区/板橋区/世田谷区/品川区等の保健所
在宅看護論実習	浅草訪問看護ステーション・訪問看護ステーションけせら／東京大学医学部附属病院
助産師教育課程	
助産学実習	東京大学医学部附属病院 女性診療科･産科病棟
	愛育病院
	ファン助産院

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を大きく上回る。

（判断理由）　医学科では、「医の原点」講義等を通じて、医学全般に対する広い視野を養った後に、基礎医学と臨床医学教育を通じて、より高度な専門知識を身につけていくという方針に基づき体系的な教育課程を編成している。また、学生の多様なニーズや時代の要請に沿って、幅広くかつ深い内容の科目を提供しており、学生から高い評価を受けている。健康科学・看護学科の教育課程は、臨地実習の多様性にも示されるように、学生のニーズはもとより、社会の変化に伴う健康問題の変化に絶えず呼応した改善に基づいて提供されている。よって期待を大きく上回る水準にあるといえる。

分析項目Ⅲ　教育方法

（１）観点ごとの分析

観点　授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点に係る状況)

医学科の授業は、講義（62 科目、1,656 時間）と実習（50 科目、3,669 時間）が交互に繰り返され、講義で学んだことを実習で体験して更に理解を深める構成となっている。また、５年生に対して２～３ヶ月間行う診療参加型臨床実習では、通常の見学型臨床実習の枠を超え、指導医師の監督のもと医行為を行う臨床実習により臨床手技体験を積ませている。本学部の特色として、協定を結んでいる海外（米国、英国、タイ等）の大学、病院においても診療参加型臨床実習が可能である。希望者には選抜試験を行い、後述の研究実習と合わせて毎年 20 名以上を海外の協定機関などに送り出している（資料４-11：2004 年度～2007 年度　派遣学生数一覧)。また、臨床実習の効果を上げるために、学外の 65 病院でも非常勤講師に任命された指導医により実習が行われている。

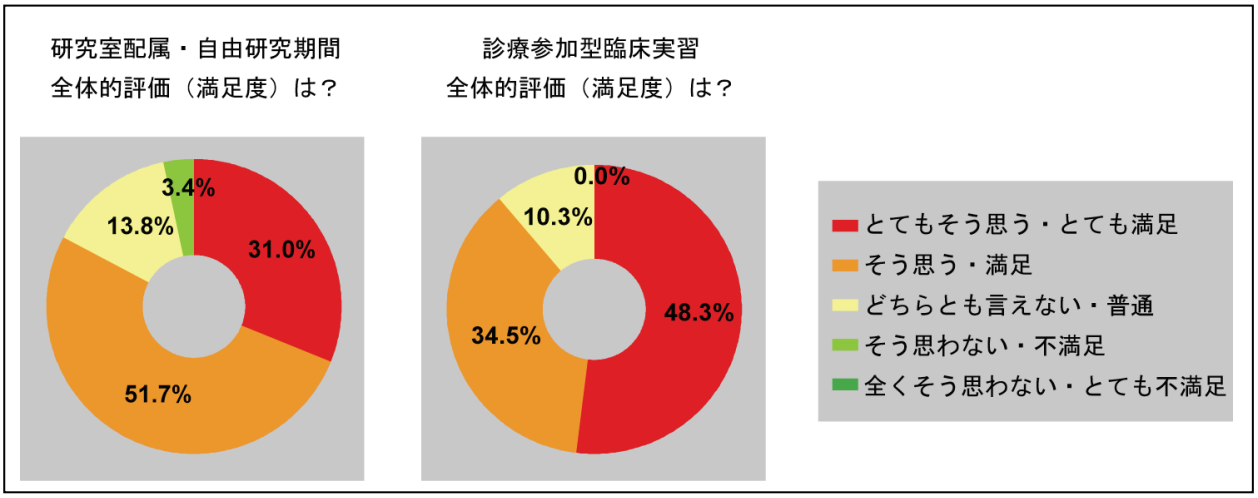
（資料４-11：2004 年度～2007 年度　派遣学生数一覧）

年度	派遣大学等	人数
2004 （合計 23 名）	ジョンズホプキンス大学医学部	2
	ペンシルベニア大学医学部	2
	オハイオ州立大学医学部	3
	その他	16
2005 （合計 25 名）	ジョンズホプキンス大学医学部	2
	ペンシルベニア大学医学部	2
	オハイオ州立大学医学部	3
	ミシガン大学医学部	2
	マヒドン大学医学部	4
	ハーバード大学医学部	1
	その他	11
2006 （合計 21 名）	ジョンズホプキンス大学医学部	2
	ペンシルベニア大学医学部	1
	ミシガン大学医学部	2
	ワシントン大学医学部	2
	台北医学大学	1
	マヒドン大学医学部	1
	ハーバード大学医学部	4
	その他	8
2007 （合計 34 名）	ジョンズホプキンス大学医学部	2
	ペンシルベニア大学医学部	2
	ミシガン大学	1
	ワシントン大学医学部	2
	台北医学大学	1
	マヒドン大学医学部	2
	ハーバード大学医学部	2
	その他	22

本学部は、研究者の育成も重要な使命と考えている。そのため、学生が基礎あるいは臨床医学の研究室を選択して研究を行う「研究室配属」や「自由研究期間」を各２週間（合計５回)、３年生から４年生に実施している。2008 年度からはこれらを統合し、３年生に３ヶ月間の連続自由研究期間を行い、更に充実した研究機会を提供する。また、５年生の診療参加型臨床実習期間中に本学基礎医学教室あるいは海外の研究室における研究実習も行っている。その成果の一例として、米国での研究成果を論文として発表し 2006 年度東京大学総長賞を受賞した学生がいる（資料４-19：学生の受賞実績、P４-15)。

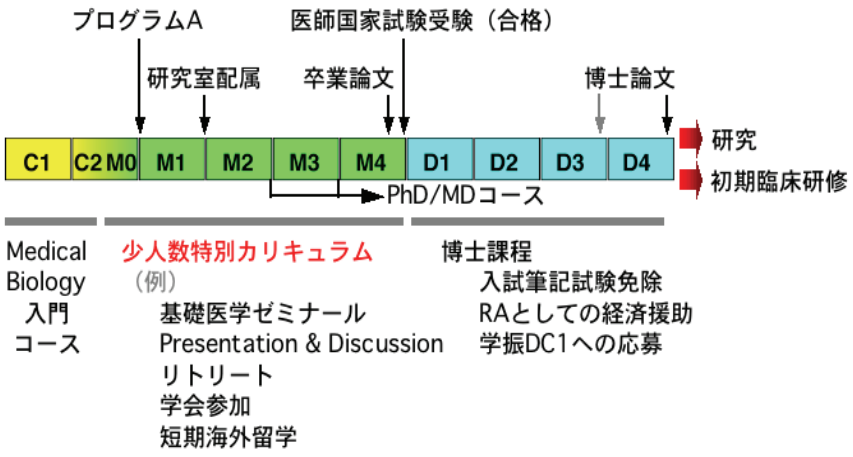
2008 年１月に行ったアンケート調査によると、大多数の学生が、研究室配属・自由研究期間制度及び診療参加型臨床実習について極めて高い評価をしている（資料４-12：医学科５年生に行ったアンケート調査②)。

（資料４-12：医学科５年生に行ったアンケート調査②）



また、将来の医師研究者を目指す学生に、「MD 研究者育成プログラム」を 2008 年度から開始した。これは、各学年 10 名の学生に少人数特別カリキュラムを実施して、早期から研究に触れるとともに、英語による討論法を学ばせる等、研究者育成のための本学部独自の新たな取組である（資料４-13：東京大学医学部医学科「MD 研究者育成プログラム」）。このプログラムを支援するため、「MD 研究者育成プログラム室」を設置し、専任の教員２名を配置している。

（資料４-13：東京大学医学部医学科「MD 研究者育成プログラム」）



MD 研究者育成プログラムの概要：教養学部から Medical Biology 入門コースゼミナールなどにより、医学研究の意義や実際に触れる機会をあたえる。医学科進学後は、第３学年（Ｍ１）から 10 名／学年に対して様々な少人数カリキュラムを実施し、基礎医学研究の素養を身につけさせるとともに体験させる。医学科卒業後は医学士（MD）として、医師国家試験を受験して医師免許を得た後、医学博士過程（Ｄ１～Ｄ４）に進学して基礎医学研究を行う。一連のプログラムにより、基礎医学研究者を育成する。

健康科学・看護学科では、２年生後期に学習の俯瞰を目的として「健康科学・看護学概論」、その後の学習を踏まえた３年生中盤には両コース共通の「保健学実習」を配置するなど、基礎的・一般的科目から専門的科目へと学習の順序性を重視するとともに、実習を有機的に組み合わせて学習の効率を高めている。看護学実習は数名の小グループ編成とし、教員が各実習場の指導者の密な協力を得て、学生各自の受け持ちケースに必要な多様な看

護技術が習得できるよう、手厚い指導を行っている。各実習最終日にはケースの看護のまとめを発表し、実習場側からの参加も得て実習の評価を行っている。

さらに、教員に加えて大学院生のティーチング・アシスタント（TA）を配置して学生実習等の充実を図っている（資料４-14：Teaching Assistant（TA）採用等状況（抜粋））。シラバスは、両学科とも担当教員名、講義目的、各回の授業内容、成績評価方法、教科書・参考文献等の情報を掲載し、学習の便宜を図っている（別添資料４－５－１：2007 年度教養学部第４学期医学科専門科目シラバス（抜粋）、別添資料４－５－２：2007 年度基礎系シラバス（抜粋）、別添資料４－５－３：2007 年度臨床系シラバス（抜粋）、P４-25～27）。

（資料４-14：Teaching Assistant（TA）採用等状況（抜粋））

	TA 採用数			
	2004 年度	2005 年度	2006 年度	2007 年度
分子細胞生物学	2	2	2	5
機能生物学	3	3	3	3
病因・病理学	7	7	7	8
生体物理医学	2	2	1	2
脳神経医学	2	1	0	1
社会医学	1	2	2	2
内科学	9	9	10	10
生殖・発達・加齢医学	4	4	3	3
外科学	10	11	10	8
健康科学・看護学	7	7	8	7
国際保健学	4	4	4	3
公共健康医学				0
計	51	52	50	52

※月 40 時間以内を標準とする。

観点　主体的な学習を促す取組

（観点に係る状況）

医学科では、ほぼ全科目が必修であり、しかも医師となるための知識及び技量を身につけるための濃密な講義実習スケジュールが組まれている特殊事情がある。そのなかで、学生の自主的な取組を助けるシステムを複数導入している。

学生が自ら問題点を認識しつつ解決していく problem-based learning（PBL）を 2002 年度から開始している（資料４-15：Problem Based Learning（PBL）実施状況）。PBL では、６～７名の少人数で医学ヒューマニティーやプロフェッショナリズム等について設定された問題について、学生が自ら調査して結論を出す訓練を行っている。PBL 教育や OSCE などのために、少人数グループ用のセミナー室（各室約 25 ㎡）を 20 室整備している（別添資料４－６：PBL セミナー室の配置図、P４-28）。基礎統合講義では、４年生が５日分の講義の企画を行い、３～５年生が聴講する。これにより、学生が主体的に講義テーマの決定から、学内外の講師の人選を行っており、例年学外の著名研究者も数名本講義の講師として招かれている。研究室配属や自由研究期間を経験したあと、自主的に研究室に出入りして学会発表や論文執筆を行い、その後研究を目指す学生が各学年に数名いる。このような学生の主体的な取組を、医学科全体として推奨し援助するため「MD 研究者育成プログラム」を 2008 年度から開始したことは上述した。また、３～６年生全員に対し、教員によるチューター制度を開始し、学生 4.5～５人に教員１人を割り当て、学生の相談指導を細やかに行うシステムを構築している（資料４-16：チューター制度の実施状況）。このような取組に対して、大多数の学生が極めて高い評価をしている（資料４-17：医学科５年生に行ったアンケート調査③）。

（資料４-15：Problem Based Learning（PBL）実施状況）

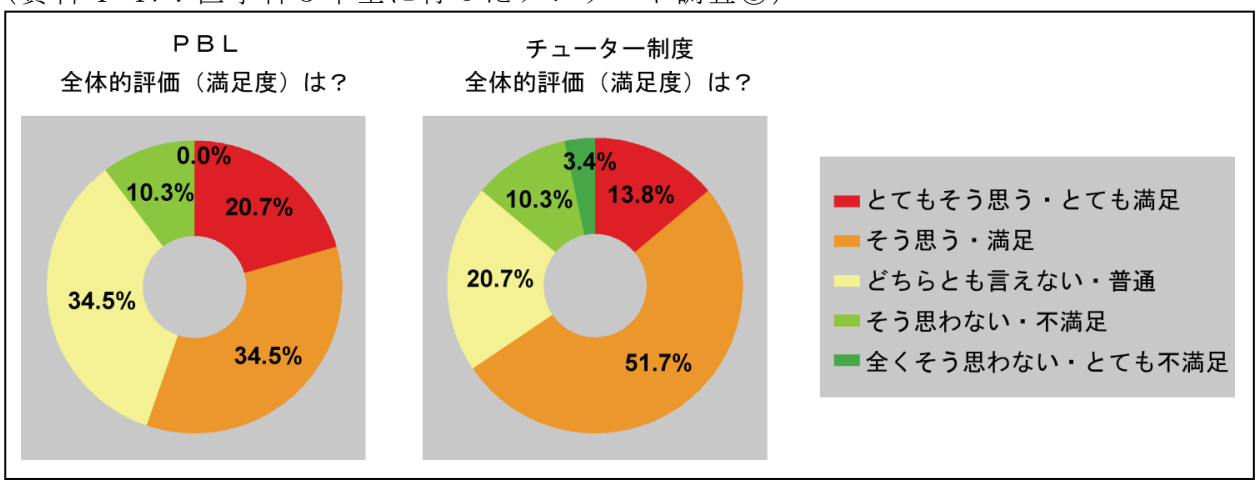
	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度
室数	16	16	16	16
学生数／1室	6～7	6～7	6～7	6～7
使用時間／年	36	36	36	36
担当教員数(総数)	16	16	16	16

（資料４-16：チューター制度の実施状況）

5月1日現在

		チューター教員数					
年度	学生数(M1～M4)	教授	准・助教授	講師	助教・助手	総数	学生数／チューター
2004	421	35	41	14	2	92	4.58
2005	419	37	36	16	0	89	4.71
2006	419	33	30	22	0	85	4.93
2007	425	38	25	20	0	83	5.12

（資料４-17：医学科５年生に行ったアンケート調査③）



健康科学・看護学科では学生を課題に能動的に取り組ませるため実習を重視してきた。これが学生の科学的思考力を育て、エビデンスに基づく発想の基盤となっている。また優秀な卒業論文に学科賞を与え、意欲を持って主体的に学習に取り組むよう工夫している(資料４-18：健康科学・看護学科賞選定に関するマニュアル（抜粋))。2007 年度の学科賞を受賞した学生は、東京大学総長賞を受賞した（資料４-19：学生の受賞実績)。

（資料４-18：健康科学・看護学科賞選定に関するマニュアル（抜粋））

１．名称：健康科学・看護学科研究奨励賞
２．学科会議で任命を受けた研究奨励賞選考委員長は、各教室（旧講座単位で 13 講座および当該年度に卒論生を有する協力講座）１名ずつより成る研究奨励賞選考委員会を編成する。
３．あらかじめ応募した学生の中から、卒論審査の得点上位約 10 名および選考委員の推薦を受けた者を、一次候補者とする。
４．選考委員会を開催し、最終選考を行う。
５．受賞者は２名、実験系・調査系各１名を基本とする。
６．学位記伝達式において授賞式を行う。

（資料４-19：学生の受賞実績）

受賞年月日	氏　名	学科名	受賞内容
2005 年 3 月 24 日	村上　尚加	医	東京大学総長賞　（PhD-MD コース学生）
2005 年 3 月 25 日	関口　郷思	健・看	東京大学医学部健康科学・看護学科賞
2006 年 3 月 1 日	高野　　学	健・看	東京大学大学院医学系研究科健康科学・看護学専攻　研究奨励賞
2007 年 3 月 1 日	古川　英利	健・看	東京大学医学部健康科学・看護学科長賞
2007 年 3 月 1 日	飯坂　真司	健・看	東京大学大学院医学系研究科健康科学・看護学専攻　研究奨励賞
2007 年 3 月 23 日	杉山　雄大	医	東京大学総長賞　（米国研究実習参加学生）
2008 年 3 月 24 日	嶋多美穂子	健・看	東京大学総長賞

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を大きく上回る。

（判断理由）　医学部の授業構成は、各学科の教育目的に合致しており、「医の原点」講義や統合講義、自由研究期間、PBL、診療参加型臨床実習など特徴的な講義や実習の実施など教育効果向上のためのさまざまな活動を行っている。学生の主体的な学習を支援するための多様な情報と機会の提供を、チューター制度や表彰制度の導入などを行いながら、学部で組織的にも、個々の教員においても実施している。以上の取組に対して、学生の評価はアンケート結果によると極めて高い。また、このような取組により、学生の活動成果が、東京大学総長賞などとして結実している。さらに、独自の「MD 研究者育成プログラム」を新設して意欲的に人材育成に努めている。以上から、医学部の教育方法は関係者の期待を大きく上回る水準にあるといえる。

分析項目Ⅳ　学業の成果

（１）観点ごとの分析

観点　学生が身に付けた学力や資質・能力

（観点に係る状況）

医学科では専門科目のほぼ全てが必修で、全必修科目に合格したものが卒業資格を得る。常に進学生の約 95%以上が卒業しており、教育課程の設計意図に合致している。医学科を卒業した学生のほとんど全てが医師国家試験を受験し、常に 90%以上の合格率であり全国平均を上回っている。特に 2006 年度の合格率は 99%で全国２位、国立大学では１位であった（資料４-20：医学科卒業生の医師国家試験合格状況（抜粋））。

健康科学･看護学科は必修 60 単位、選択 24 単位以上の 84 単位を履修しなければならない。卒業生のうち修士課程等への進学者は 50-60%、就職するものは 20-25%であり、大学院進学者が多い(資料４-21:健康科学･看護学科卒業生進路状況－進学･就職状況(抜粋))。これは、本学科が、健康科学や看護学、国際保健学の幅広い領域の研究者養成あるいは実践リーダー養成を目標としていることに合致している。また、看護学コース履修者は全員が看護師、保健師の国家試験を受験し、助産師課程を選択した学生はその試験も含めて受験し、例年ほぼ全員が合格している。

（資料４-20：医学科卒業生の医師国家試験合格状況（抜粋））

	2004年度		2005年度		2006年度		2007年度	
	受験者	合格者	受験者	合格者	受験者	合格者	受験者	合格者
医学科	104	100	103	93	105	104	97	88

（資料４-21：健康科学・看護学科卒業生進路状況－進学・就職状況（抜粋））

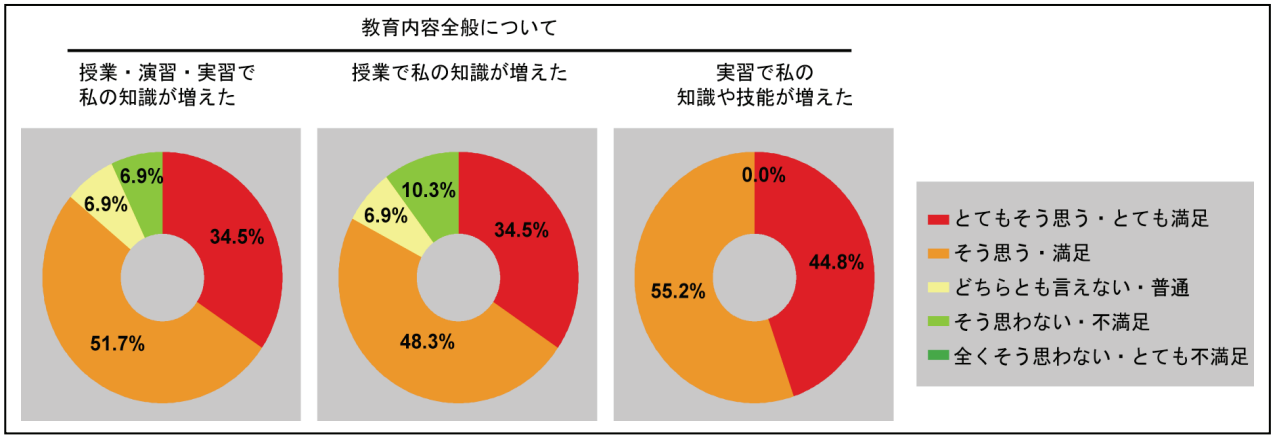
							地域別就職者数		
	年度	卒業者数	進学者数(修士等)	進学率(%)	就職者数	就職率(%)	東京	東京以外の関東	関東以外
健康科学・看護学科	2004	37	23	62.16	9	24.32	7	1	1
	2005	34	19	55.88	8	23.53	7		1
	2006	28	15	53.57	6	21.43	6		
	2007	20	12	60	5	25	5		

観点　学業の成果に関する学生の評価

（観点に係る状況）

2008 年のアンケート調査では、教育内容全般に関して学生の満足度は極めて高いことが明らかになった（資料４-22：学生のアンケート結果④）。これに先立ち行われた 2007 年度の学生による「医学科臨床実習の評価－第５回 M4 の学生に対するアンケート調査の集計－」（別添資料４-７：医学科臨床実習の評価（抜粋）、Ｐ４-29、30）では、腫瘍血管外科、耳鼻咽喉科、救急医学などが、熱意やわかりやすさなどで高い評価を得ていた。

（資料４-22：学生のアンケート結果④）



（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を大きく上回る。

（判断理由）　学生の卒業状況はきわめて良好で、教育課程の設計どおりである。卒業生の国家試験合格率も全国最高レベルである。これらのことから、学生は水準よりかなり高い学力･資質･能力を獲得しているといえる。また。学生アンケートの結果から学業の成果について高い評価を得ている。従って、学業の成果は期待を大きく上回る水準にあるといえる。

分析項目Ⅴ　進路・就職の状況

（１）観点ごとの分析

観点　卒業（修了）後の進路の状況

(観点に係る状況)

医学科では毎年約 100 名が卒業する。卒業後、医師国家試験合格者のほぼ全員が初期臨床研修を受ける（まれに臨床研修を経ずに基礎医学系大学院への進学者がある）。初期臨床研修先は約４割が本学部附属病院、約６割が都内及び近隣県の基幹病院である。初期臨床研修後、多くは本学部臨床各科に所属し、本学部附属病院や関連病院で専門（後期）臨床研修を受けている。

2007 年に本学大学院・医学博士課程に入学した者 216 名中、本医学科卒業生は 59 名であり、内訳は基礎医学系大学院８名、臨床医学系大学院 51 名であった。すなわち、医学科卒業生の約６割が、臨床研修修了後に大学院に入学している。一方、基礎医学系大学院に進学する者が全国的に減少しているなか､研究者養成を目的に設置された PhD-MD コースに毎年１、２名の学生が進み、医学科卒業前に基礎医学系大学院に入学している（資料４-４：「PhD-MD コース」の実施状況、Ｐ４-５）。

本医学科卒業生は、大学等において研究・教育職に就く者や公的基幹病院に勤務する者が多い。例えば、2007 年現在、少なくとも 331 名が国内の総合大学あるいは医科大学の医学部教授に就任している。また、161 名が公的病院（大学病院を含む）の病院長に就任している。このように指導的立場に立つ人材を多数輩出しており、本学科の教育目標に適合している。

健康科学・看護学科からは、毎年 30 名前後（2004 年 37 人、2005 年 34 人、2006 年 28 人）が卒業し、約５～６割の学生は東京大学あるいは他大学の修士・専門職学位課程に入学する（2004 年 23 人、2005 年 17 人、2006 年 15 人）。一方、約１割の学生は健康関連企業へ就職する。この実績は、本学科の教育目標に一致した状況といえる。

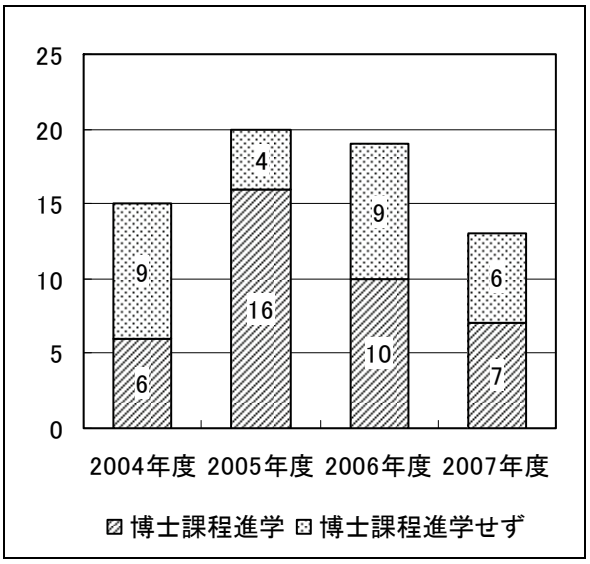
観点　関係者からの評価

(観点に係る状況)

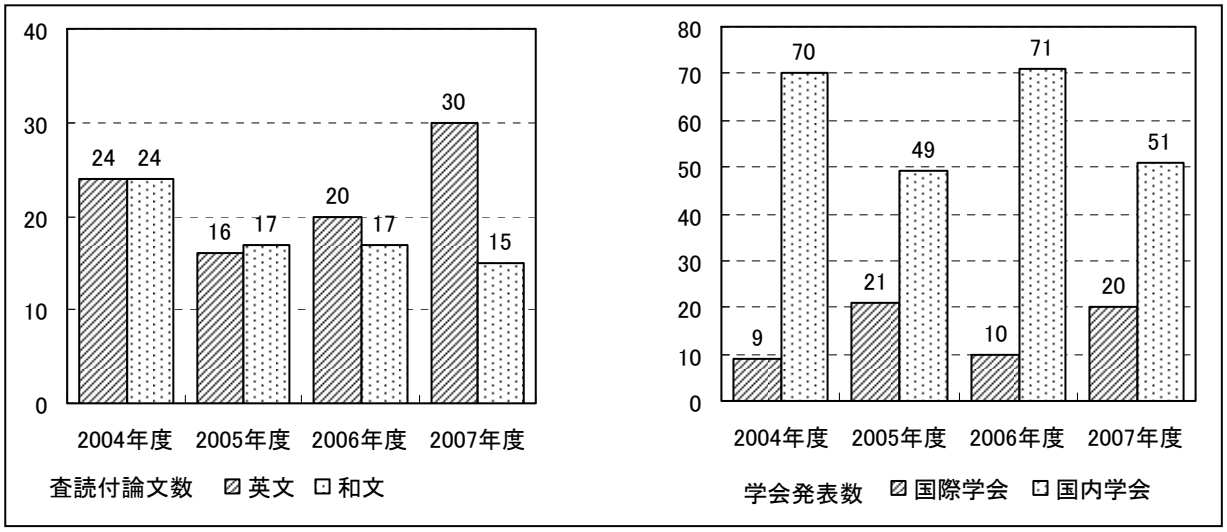
医学科卒業生は、本学部附属病院の他に都内の有名基幹病院で採用され初期臨床研修を受けている（2007 年度、日赤医療センター：４名、国立国際医療センター、虎の門病院、三井記念病院、JR 東京総合病院、公立昭和病院：各２名)。これらの有名基幹病院での初期臨床研修は全国の医学生から人気が高く、定員を遙かに超える希望者が全国から殺到している状況である。さらに、卒業生全員が希望する研修病院に受け入れられており、初期臨床研修病院関係者からの評価の高さを裏付けている。

健康科学・看護学科の卒業生は、修士課程から博士課程へ優秀な成績で進学する学生が多く、過去４年間の実績では、43～78％と高い（資料４-23：学科卒業生修士課程修了者中の博士課程進学者数)。卒業生の大学院における過去４年間の論文発表数は英文・和文を合わせると一人平均２～３編で、最近は英文発表が多くなっている。学会発表についても同様で、国際学会を含め１人あたり年数回発表している（資料４-24：学科卒業生大学院在学中の業績)。このように、卒業後も高い活動度を維持している。

（資料４-23：学科卒業生修士課程修了者中の博士課程進学者数）



（資料４-24：学科卒業生大学院在学中の業績）



（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を大きく上回る。

（判断理由）　医学科の卒業生の多くは初期臨床研修及び後期臨床研修において希望通りの進路を取ることが出来ている。また、約６割の学生が大学院に進学しており、その後、医学及び医療の分野で指導的立場に立つ人材を多数輩出している。健康科学・看護学科の卒業生の５～６割は、大学院学生として研究を行い優れた成果を発表している。以上から、卒業後の進路に関しては、期待される水準を大きく上回っている。

Ⅲ 質の向上度の判断

① 事例１「PBL、PhD-MD コースなどの導入」（分析項目Ⅰ）

(質の向上があったと判断する取組)

学生の自発性と創造性を引き出すために、FD などに基づく一連のカリキュラム改革を行ってきた。特に、PBL は自ら考え問題を解決する能力獲得を目指した少人数教育法として、学生からの評価も高い（資料４-17：医学科５年生に行ったアンケート調査③、P４-14)。PBL を通じて「主体的、積極的に学習する機会が得られた」などの学生の意見が多く寄せられている。また、毎年 PhD-MD コース進学者を輩出できるようになった点（資料４－４：「PhD-MD コース」の実施状況、P４－５)、海外医療機関で診療参加型臨床実習を行う医学科５年生が経年的に増加（資料４-11：2004 年度～2007 年度　派遣学生数一覧、P４-11）している点、法人化以降の本学における医師国家試験合格率（平均 94.1%）が全国平均合格率を上回る水準に維持されている点（資料４-20：医学科卒業生の医師国家試験合格状況（抜粋)、P４-16）など、高い水準の維持が具体的に裏付けられている。

② 事例２「学部学生のチューター制度の導入」（分析項目Ⅱ）

(質の向上があったと判断する取組)

2000 年度より、医学科では学生のチューター制度を導入している。これは、通常の授業・実習ではカバー仕切れない個人レベルでのきめ細かな教育・指導を目的としたもので、３～６年生全員にチューターとなる教授、准教授、講師が割り当てられており、チューター１名当たり担当学生数は４～５名と、きめ細かく手厚い指導が可能となっている（資料４－16：チューター制度の実施状況、P４-14)。各チューターは、担当学生グループ全員と直接面談し、学業状況の把握・指導の他、必要により個人的な相談に応じる役割をもっており、種々の問題（追試験、不登校、経済的問題、精神的問題等）が発生した場合は、学年主任と教務委員会がチューターと協力して迅速に対応に当たるなど、学生に対し積極的な支援を行っている。問題のない学生でも、年２～３回定期的な面談を行い、問題発生を未然に防ぐことに努めている。精神的な問題については、本学保健センター・精神衛生相談室の協力が得られる体制整備も行われている。こうしたきめ細かい指導方法の確立により、学生の主体的な学習・研究意欲を引き出すことに成功している。学生対象のアンケート結果において評価が高く(資料４-17:医学科５年生に行ったアンケート調査③、P４-14)、「チューター制度により臨床や研究の奥深さが伝わった」、「講義では伝えきれない内容を学べた」などの意見も寄せられた。通常の授業、実習等の限られた時間では伝えきれない、医学の奥深さや面白さを、チューター自身の研究活動も交えて伝えることが可能となり、世界をリードする人材の養成に必要な、精神面も含めた全人的教育が可能となり高い水準の維持につながっている。

③ 事例３「「母性・助産学教室」、「老年看護学教室」の新設」（分析項目Ⅱ）

(質の向上があったと判断する取組)

看護学分野の高度化・専門化を背景に母性看護学と老年看護学を専門とする２分野が法人化に伴い新設された。これにより助産師免許を有する教員を採用し、助産師の免許教育が可能となり、毎年１～２名の助産師を輩出しており、助産師免許取得希望者が増える結果につながった。東京大学において助産師教育を開始したことは、全国の助産師教育関係者に歓迎されている。

５．医学系研究科

Ⅰ　医学系研究科の教育目的と特徴　・・・５－２
Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断　・・・・・５－３
分析項目Ⅰ　教育の実施体制　・・・・５－３
分析項目Ⅱ　教育内容　・・・・・・・５－６
分析項目Ⅲ　教育方法　・・・・・・・５－10
分析項目Ⅳ　学業の成果　・・・・・・５－13
分析項目Ⅴ　進路・就職の状況　・・・５－14
Ⅲ　質の向上度の判断　・・・・・・・・５－17

Ⅰ　医学系研究科の教育目的と特徴

（医学系研究科の教育目的）

1　医学系研究科は 1995 年から 1997 年の大学院講座制への移行に伴い設置された研究科であり、その研究科規則に述べるとおり、生命現象のしくみの解明、疾病の克服及び健康の増進に寄与する最先端研究を推進するとともに、医学系領域の各分野において卓越した学識と高度な独創的研究能力を有する国際的リーダーを養成することを目的として教育を行う（資料５－１：東京大学大学院医学系研究科規則（抜粋））。

2　この教育は東京大学の中期目標における教育の基本目標、広い視野を有しつつ高度の専門的知識と理解力・洞察力・実践力・想像力を兼ね備え、かつ国際性と開拓者精神を持った各分野の指導的人材の養成、すなわち、世界的な視野を持った知的指導者の養成の一翼を担うものである。

3　これらの目的を実現するために、医学系研究科においては明日の医学、医療を切り開くパイオニアを数多く輩出する教育を施す。具体的には以下の分野についての教育を行う。

- ■ 医学の推進：生命科学の核としての医学及び最先端かつ全人的医療の実践を推進する能力
- ■ 医学における先端的・独創的活動：基礎医学、臨床医学、社会医学、健康科学、看護学、国際保健学など各分野
- ■ 医学における国際的リーダーの養成：最先端研究を推進する基礎医学の教育、臨床医学・健康科学と連携した社会医学領域の教育、高度専門職としての実践能力を高める教育

（医学系研究科の特徴）

2007 年５月１日現在の医学系研究科の大学院学生数は、医学博士・博士後期課程で 216 名、修士・専門職学位課程で 113 名である。外国人留学生の受入れ状況を資料５－２に示すが、このように社会人を含めて多様な学生を数多く受け入れている。

[想定する関係者とその期待]

医学の高度な学習を目指す学生が第一の関係者であり、基礎医学や臨床医学の研究能力の涵養を図り、修了後優れた基礎医学、臨床医学の研究者あるいは研究マインドを持った臨床医となることを期待している。また、医学に関連するさまざまな社会の領域が第二の関係者であり、専門的知識や研究能力を有する人材の供給が期待されている。

（資料５－１：東京大学大学院医学系研究科規則（抜粋））

（教育研究上の目的）

第１条の２　本研究科は、生命現象のしくみの解明、疾病の克服および健康の増進に寄与する最先端研究を推進するとともに、医学系領域の各分野において卓越した学識と高度な独創的研究能力を有する国際的リーダーを養成することを目的とする。

２　各専攻の人材の育成に関する目的その他の教育研究上の目的は、別に定める。

（資料５－２：外国人留学生の受入れ状況）

医学系研究科	2004		2005		2006		2007	
	修士課程及び専門職課程	博士課程	修士課程及び専門職課程	博士課程	修士課程及び専門職課程	博士課程	修士課程及び専門職課程	博士課程
医学	－	15	－	22	－	20	－	16
保健学	6	11	13	7	13	6	15	9
医科学	0	－	0	－	1	－	3	－
公共健康医学							〈4〉	－
計	6	26	13	29	14	26	22	25
合　計	32		42		40		47	

※＜＞は専門職学位課程を示す。

Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断

分析項目Ⅰ　教育の実施体制

（1）観点ごとの分析

観点　基本的組織の編成

（観点に係る状況）

本研究科では、その教育目的を達成するため分子細胞生物学、機能生物学、病因・病理学、生体物理医学、脳神経医学、社会医学、内科学、生殖・発達・加齢医学、外科学、健康科学・看護学、国際保健学、医科学、公共健康医学（専門職大学院、2007年度より）の13の専攻を設置している。これらの専攻のうち、修士課程を担当する医科学専攻並びに修士・専門職学位課程を担当する公共健康医学専攻を除いた11専攻では医学博士・博士後期課程を担当する。各専攻の教育研究上の目的を資料５－３に示す。医学系研究科の13専攻のうち健康科学・看護学専攻と国際保健学専攻の２専攻、医科学専攻及びに2007年度から新設された公共健康医学専攻の４専攻は修士・専門職学位課程を設置しており、その定員は2006年度まで70名､2007年度から合計100名であり､定員の充足状況は適正な状況にある(資料５－４：学生定員と進学者数)。

教育を担当する専攻ごとの教員数とその配置を資料５－５に示す。この他に学内の研究所、研究施設所属の教員６名と、各専攻における極めて多様な教育内容に対応するため、学外の非常勤講師を多数配置し、医学系研究科に求められる徹底した少人数教育や演習等の個別指導を可能にしている。

（資料５－３：各研究科等における専攻ごとの教育研究上の目的）

専攻名	教育研究上の目的
分子細胞生物学専攻	本専攻は、細胞生物学、分子生物学、生化学および発生工学、遺伝学の領域で、最先端の研究を推進し医学・生命科学の根幹の発展に貢献すると共に、高度な学識と研究能力を有し国際的リーダーとして活躍できる医学研究者を養成することを目的とする。
機能生物学専攻	本専攻は、生命現象の解明と機能発現のしくみを明らかにし、疾病の克服に寄与する最先端研究を推進するとともに､機能生物学分野において卓越した学識と高度な独創的研究能力を有する国際的リーダーを養成することを目的とする。
病因・病理学専攻	病因・病理学専攻では疾病の成立のメカニズムを明らかにしその対策を確立すると共に、当該分野の人材育成を目的とする。具体的には各講座が連携しながら、研究・教育の統合的な発展を図る。
生体物理医学専攻	本専攻は、医学と工学および物理学の境界領域として発展を続ける生体医工学、生物物理学、放射線医学に関する最先端研究を推進することで､生命現象を成立させている未知の原理を探求するとともに新しい医療技術の開発を行って､この分野における独創性の高い研究を遂行できる国際的リーダーを養成することを目的としている。
脳神経医学専攻	脳神経系の機能の解明，疾病の克服および健康の増進に寄与する最先端研究を推進するとともに，医学系領域の各分野において卓越した学識と高度な独創的研究能力を有する国際的リーダーを養成することを目的とする。
社会医学専攻	社会医学専攻においては、人間集団を対象として、環境、社会および情報等の観点から、疾病の原因究明、疾病の予防および健康の増進に寄与する最先端研究を推進するとともに、社会医学を構成する諸分野の中核を担う人材を養成することを目的とする。
内科学専攻	本専攻は、内科疾患の病態生理を、分子、細胞、個体、さらに集団のレベルで理解し、疾患のメカニズムを明らかにすることを目指している。同時に、疾患を生命現象の破綻としてとらえ、生命科学の進歩にも貢献する。さらにこれらの成果を新しい診断や治療法の開発に展開する研究者も育成する。これらの活動により内科学領域において卓越した学識と高度な診療技術､および独創的研究能力を有する国際的指導者を養成する。
生殖・発達・加齢医学専攻	本専攻は生殖内分泌学、生殖腫瘍学、周産期医学、分子細胞生殖医学、小児科学、発達発育学、小児外科学、小児腫瘍学、老年病学、老化制御学の 10 分野から成り、各専攻分野において自立した研究者を養成することを目的としており、特に、ヒトの疾病の病因・病態の解明、治療法の開発を、生殖、発達、加齢という時間軸の視点から行うことを共通の基盤としている。
外科学専攻	本専攻は臨床系の外科を中心に、臓器病態外科学、感覚運動機能医学、生体管理医学までの 16 分野を包括する幅広い学問分野を守備範囲とする。各分野により研究内容は異なるが、各分野における最先端研究を推進するとともに、新しい医療技術の開発を行い、独創性の高い研究を遂行できる国際的リーダーを養成することを目的とする。
健康科学・看護学専攻	健康科学看護学専攻は、看護学系講座（予防看護学講座、臨床看護学講座）と健康科学大講座とからなる。本専攻は、出生前から人生の最期に至るまで、ライフサイクルの各期に応じた発達支援・健康増進、疾病の予防と回復、支援環境整備に寄与する研究を推進する。同時に、これらの課題を研究し、改善していける教育・研究者ならびに高度専門職業人を育成することを目的とする。
国際保健学専攻	国際保健学専攻は、国際保健計画学、国際地域保健学、人類遺伝学、発達医科学、人類生態学、生物医化学の６つの基幹分野に協力講座が加わって構成される。本専攻は、これら国際保健学の諸分野において高度な専門知識を有し､自立して最先端の国際的研究を遂行できる人材や国際機関等で保健政策をリードできる人材を育成する。
医科学専攻	本専攻は、大学での学部・専攻を問わず、広く医学の基礎的分野の研究者・教育者の養成を行うことを目的とする。
公共健康医学専攻	本専攻は、国民や地域住民、患者も含めた広範な人々の健康の維持、増進、回復及び生活の質（quality of life）の改善に寄与する最先端研究を推進するとともに、公衆衛生領域で指導的及び実践的役割を果たす高度専門職業人を養成する。

（出典：医学系研究科ウェブサイト）

（資料５－４：学生定員と進学者数）

医学博士・博士後期課程		定　員	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度
大学院	分子細胞生物学	19	10	24	7	7
	機能生物学	14	16	13	6	6
	病因・病理学	33	35	30	28	21
	生体物理医学	17	6	9	7	7
	脳神経医学	21	23	19	18	22
	社会医学	14	7	8	11	9
	内科学	36	57	54	54	50
	生殖・発達・加齢医学	16	15	16	14	18
	外科学	40	42	37	41	40
	健康科学・看護学	14	26	26	35	18
	国際保健学	9	19	17	10	18
	計	233	256	253	231	216

修士・専門職学位課程		定　員	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度
大学院	健康科学・看護学	29	41	28	46	29
	国際保健学	21	18	30	23	29
	医科学	20	20	21	19	19
	公共健康医学	30				36
	計	2006年度まで70名 2007年度から100名	79	79	88	113

（資料５－５：大学院教育を担当する専任教員数）

		教授	准教授	講師	助教・助手
大学院	分子細胞生物学	4	6	1	17
	機能生物学	4	1	2	12
	病因・病理学	5	2	2	11
	生体物理医学	2	4	4	1
	脳神経医学	2	6	0	7
	社会医学	1	1	1	6
	内科学	9	4	5	0
	生殖・発達・加齢医学	5	5	2	0
	外科学	13	17	5	0
	健康科学・看護学	4	1	6	15
	国際保健学	5	3	0	12
	公共健康医学	11	7	3	0
	疾患生命工学センター	5	4	2	11
	国際交流室	0	0	3	0
	[寄付講座教員]	3	25		33
	[特任教員]		4	6	24
	計	73	90	36	149

また、2003 年に医学系研究科附属疾患生命工学センターを設置し、生命科学、臨床医学、工学などを融合した新しい研究分野で優れた研究者を養成するため、学融合的な研究を通して、国際的リーダーとなれる次世代の人材育成を目指している。

観点　教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)

大学院教育については医学系研究科常務委員会が恒常的なリーダーシップをとってその授業内容について基本的な編成を行い、それを専攻毎に設けた専攻会議でカリキュラムに具体化している（資料５-６：東京大学大学院医学系研究科常務委員会内規（抜粋））。医学系研究科常務委員会と各専攻会議は月１回ずつ定期的に開催している。同時に、講義・演習・実習に分けて授業内容について大学院学生からアンケートを取り、大学院教育の改善にフィードバックすることを試みている。

（資料５-６：東京大学大学院医学系研究科常務委員会内規（抜粋））

（委員）
第１条　常務委員会（以下「委員会」という。）は次に掲げる各号委員により構成する。
（１）研究科長　　１名
（２）各専攻長　　１３名
（３）医科学研究所、分子細胞生物学研究所から選出された教授または准教授　各１名
（委員長）
第２条　委員長は研究科長をもって充て、委員会の議長となる。
（委員の任期）
第３条　第１条第３号に規定する委員の任期は２年とする。ただし、再任を妨げない。
２　前項の補欠の委員の任期は、前任者の任期の残余の期間とする。
（開催日）
第４条　委員会は原則として、研究科委員会が開催される日の正午から午後１時までとする。
（定足数）
第５条　委員会は構成員の２分の１以上の出席をもって成立する。ただし、職務のため出席することができない第１条第２号の委員については、所属する専攻の研究科委員会委員を代理として出席させるものとする。
（審議及び研究科委員会への報告）
第６条　委員会は次の各号について審議し、研究科委員会に報告する。
（１）大学院の入学試験に関すること（募集要項・入学試験日程・実施・合格内定）
（２）学籍に関すること（満期退学・期間延長・修業年限の短縮　等）
（３）学位取得に関すること（課程博士・論文博士・修士）
（４）ティーチング・アシスタントに関すること
（５）リサーチ・アシスタントに関すること
（６）非常勤講師の割当に関すること
（７）学生定員に関すること
（８）大学院関係の規則に関すること（研究科規則・内規・申し合わせ　等）
（９）その他重要な教務的事項に関すること

(２)分析項目の水準及びその判断理由

(水準)　期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)　現在の教員組織やその構成、教育内容の改善に向けた取組は、卓越した学識と高度な独創的研究能力を有する国際的リーダーとして、明日の医学、医療を切り開く能力を身につけさせるという､本研究科の教育目標によく合致した適切なものである｡また、大学院学生に対するアンケート調査を実施するなど、大学院教育の改善に向けた取組が進展している。後掲の大学院学生に対するアンケート結果にあるように、教育の実施体制に対する満足度は高く、大学院学生の期待を大きく上回る水準にあるといえる。

分析項目Ⅱ　教育内容
（1）観点ごとの分析

観点　教育課程の編成

（観点に係る状況）

本研究科の授業科目は「医学共通科目」と専攻毎の科目から構成され、前者では医学に共通する課題について学部からの発展型として、医学領域の多様性に鑑み、細胞生物学、内科学等総計 22 コースの多彩な専門科目について､幅広くかつ深い最先端の内容をもつ講義を中心とした教育がなされている（資料５－７：医学共通科目開講表、資料５－８：医学系研究科授業科目表、総計 22 コースの代表的事例)。

後者の専攻毎の科目においては、各専攻の分野毎に卓越した教員によって、文献解釈、実験、討論、論文作成の指導等からなる広汎かつ奥行きのある演習と実習により、高度な知的指導者の養成を行っている。

（資料５－７：医学共通科目開講表）

科目番号	授業科目		単位	学期	担当教員	担当専攻等	備考
711101	医学共通講義 Ⅰ	分子細胞生物学入門	2	夏	廣川　信隆　教授	分子	
711102	医学共通講義 Ⅱ	遺伝子工学入門	2	冬	岡山　博人　教授	分子	
711103	医学共通講義 Ⅲ	機能生物学入門	2	通年	三品　昌美　教授	機能	
711104	医学共通講義 Ⅳ	感染・免疫・腫瘍学（Ⅰ） －分子から疾病まで－	2	夏	宮園　浩平　教授 野本　明男　教授	病因	
711105	医学共通講義 Ⅴ	感染・免疫・腫瘍学（Ⅱ） －分子から疾病まで－	2	冬	深山　正久　教授 谷口　維紹　教授 小池　和彦　教授	病因	
711106	医学共通講義 Ⅵ	医用生体工学入門	2	夏	安藤　譲二　教授 牛田多加志　教授 阿部　裕輔　准教授	生体	
711107	医学共通講義 Ⅶ	神経科学入門	2	夏	坂井　克之　准教授	脳神	
711108	医学共通講義 Ⅷ	内科学入門	2	冬	山本　一彦　教授	内科	
711109	医学共通講義 Ⅸ	生殖・発達・加齢医学入門	2	冬	五十嵐　隆　教授	生発	
711110	医学共通講義 Ⅹ	医学統計学入門	2	冬	大橋　靖雄　教授	健看	
711111	医学共通講義 ⅩⅠ	臨床疫学研究入門	2	夏	ｸﾞﾘｰﾝ ｼﾞｮｾﾌ　講師	国保	水曜日
711112	医学共通講義 ⅩⅡ	健康アウトカム測定法の開発および検証（入門） Introduction to Scale Development	2	冬	ｸﾞﾘｰﾝ ｼﾞｮｾﾌ　講師	国保	水曜日
711118	医学共通講義 ⅩⅧ	健康環境科学概論	2	冬	遠山　千春　教授	社会	月曜日
711201	医学集中実習 Ⅰ	分子細胞生物学入門	2	冬	廣川　信隆　教授	分子	
711202	医学集中実習 Ⅱ	遺伝子工学入門	2	夏	岡山　博人　教授	分子	
711203	医学集中実習 Ⅲ	高次機能生理学	2	夏	宮下　保司　教授	機能	
711207	医学集中実習 Ⅶ	マイクロサージャリー	2	通年	光嶋　　勲　教授	外科	
711208	医学集中実習 Ⅷ	硬組織生物学実験法	2	冬	中村　耕三　教授	外科	
711401	医科学特論　Ⅰ	癌研究の新展開	2	夏	清木　元治　教授	医科研	
711402	医科学特論　Ⅱ	ナノ医療工学１	2	冬	片岡　一則　教授 清水　孝雄　教授	疾患セ	
711403	医科学特論　Ⅲ	ナノ医療工学２	2	冬	片岡　一則　教授 清水　孝雄　教授	疾患セ	

（資料５－８：医学系研究科授業科目表、総計22コースの代表的事例）

自平成19年4月
至平成20年3月

医学共通科目（抜粋）

科目番号	授業科目	担当教員		学期	単位数			備考
		職名	氏名		講義	演習	実習	
711101	分子細胞生物学入門	教授	廣川 信隆	夏	2			医学博士課程の学生は選択必修
概要	分子細胞生物学的手法を紹介し、生体の機構を構造、物質、機能及び遺伝子といったアプローチで解析し、分子、組織、固体を一連のものとして理解することを目的とする。							
711102	遺伝子工学入門	教授	岡山 博人	冬	2			
概要	遺伝子工学に関する基礎的な技術を紹介する。							
711103	機能生物学入門	教授	三品 昌美	通年	2			
概要	中枢神経系の機能発現メカニズムを中心とした研究を紹介し、どこまで解明が進んでいて、今後どのような研究が必要かについて解説する。							
711107	神経科学入門	教授	坂井 克之	夏	2			
概要	正常人を対象とした脳画像研究、実験動物を対象とした単一神経細胞活動記録研究、数学モデルを用いた理論研究など、私たちの認知機能を成立させている脳内メカニズムを明らかにする様々な試みを紹介する。							
711108	内科学入門	教授	山本 一彦	冬	2			
概要	広範な疾患群を対象とする内科学の個々の分野を網羅し、①既に確立された疾患における疾患概念、病態生理、臨床医としての対応を、一分野にとどまらず統括的に理解することと、②細胞生物学的および分子生物学的アプローチを駆使した21世紀の内科学を展望することを目的とする。							
711110	医学統計学入門	教授	大橋 靖雄	冬	2			
概要	研究計画の策定と基本的なデータ解析法を中心に、臨床研究を中心とした実際の医学研究を題材に生物統計学・医学統計学(biostatistics)を基礎から講義する。事前の知識は想定しないので、学部時代の講義と若干重なる点は了承されたい。JMPを用いた統計パッケージの演習も行う。また論文の書き方についても講義する。							
711111	健康アウトカム測定法入門ＸＩ	講師	ジョセフ・グリーン	夏	2			
概要	臨床関係者が臨床上の疑問を解決するための研究をデザインし、プロトコールを作成するプロセスの基本を学ぶことを目的としています。統計学の講義ではありません。ここで扱う研究とは、「実験室型」研究以外のあらゆる研究を指します。クラスは、didacticな講義と、小グループによるクラス内問題解決型実習、そして学生一人一人の研究計画の作成・発表より構成されます。							
711118	健康環境科学入門ⅩⅧ	教授	遠山 千春	冬	2			
概要	この講義は、医学のみならず、環境・人間・生態系に関心のある大学院生を主たる対象としている。一連の講義は、環境健康科学が包摂する広い専門領域分野における基礎から最新の知見をカバーするような編成とし、学内外から第一線で活躍する方々を講師としてお願いしている。							

医学の推進、医学における先端的・独創的活動、医学における国際的リーダーの養成という本研究科の教育目的に合致した教育が行われている。それぞれに単位が設定され、定められた年限内に決められた単位を取得するように、科目を組み合わせて履修を行うこととしている（別添資料５－１：履修方法、Ｐ５-19）。

観点　学生や社会からの要請への対応

（観点に係る状況）

医師と協力して医療とその研究に携わる人材の不足については、「21 世紀医学・医療懇談会」においてその育成の必要性が提言されている。この様な強い要請を受けて、医科学修士課程を設定し、医学部卒業以外の学生の受入れを開始した。その出身大学・学部は、国立大学理学部・農学部、私立大学理学部・薬学部・情報学部、米国・韓国の大学等の多岐にわたる。毎年 100 人前後の受験者のうち 20 名程度が修士課程に入学し、そのおよそ８割が博士課程へ進学しており、将来の医学研究を担う人材の育成が期待される。（資料５－９：医科学修士課程修了者の医学博士課程への進学状況）

（資料５－９：医科学修士課程修了者の医学博士課程への進学状況）

	修了者	進学者
2003 年３月	16 名	13 名（81.3%）
2004 年３月	24 名	21 名（87.5%）
2005 年３月	23 名	17 名（73.9%）
2006 年３月	19 名	13 名（68.4%）
2007 年３月	18 名	16 名（88.9%）

質の高い癌専門医の不足と、それに対する社会的要請を受けて公募された「がんプロフェッショナル養成プラン」に「横断的ながん医療の人材育成と均てん化推進」（2007年度）が採択された。臨床腫瘍学４名のインテンシブコース参加者の教育が開始される等、着々と成果を挙げつつあり、がん集学的治療の専門医療人の教育基盤の形成において、当大学院が主体的な役割を果たすものである（別添資料５－２：がんプロフェッショナル養成プランについて、P５-20）。

また医療関連感染対策や癌患者ケア等の社会的重要性の増加とともに、医療従事者としての専門的看護師・保健師の確保への要望が社会的に高まったことを受けて、看護師・保健師が休職して健康科学・看護学専攻修士課程において研究能力を身につけることを目的として、看護師・保健師コースが新設された（別添資料５－３：看護師・保健師コースのカリキュラムについて、P５-21）。平成 19 年度の修了者は保健師コース１名、看護師コース６名である。

さらに、今後増大するゲノム情報と臨床情報を統合する多様な次世代臨床情報システムに関する研究・開発・運用を可能とする人材育成をめざしたクリニカルバイオインフォマティックス人材養成ユニットも設けられた（別添資料５－４：クリニカルバイオインフォマティックス人材養成ユニット（CBI）の概要、P５-22）。４年間に総計 50 科目、全 898.5 時間の講座が開催され、6,458 名が参加し、3,041 名(47.1%)に対して修了証が授与され、単位申請者 379 名に対しては 244 名(64.4%)が単位を取得した。

一方、国際学術交流協定を、オハイオ州立大学を始めとする 10 校と締結し、活発な学術・人事交流を行っている。これらの大学とは留学プログラムが設定され、学生の派遣・受入れを毎年行い、国際化に対応している（資料５-10：国際学術交流協定校一覧、資料５-11：年度毎の大学院学生レベルの交流学生受入れ数一覧）。

（資料５-10：国際学術交流協定校一覧）

１.	マヒドン大学
２.	ソウル大学校
３.	台北医学大学
４.	オハイオ州立大学
５.	ペンシルベニア大学
６.	ミシガン大学
７.	ジョンズホプキンス大学
８.	ワシントン大学
９.	リンシェピン大学
10.	ミュンヘン大学

（資料５-11：年度毎の大学院学生レベルの交流学生受入れ数一覧）

受入れ年度	大学等名	受入れ人数
2003 年	ジョンズホプキンス大学医学部	1
	オハイオ州立大学医学部	1
2004 年	ペンシルベニア大学医学部	1
2005 年	ミュンヘン大学医学部	1
2006 年	ミシガン大学医学部	1
	マヒドン大学医学部	1
	ミュンヘン大学医学部	1
2007 年	ジョンズホプキンス大学医学部	3
	ワシントン大学医学部	1
	マヒドン大学医学部	2

また「PhD-MD コース」を設置して医学部の途中で博士号の取得を可能とするシステムを構築して実施している。これは、４あるいは５年生終了時に医学博士課程に進学し、医学博士号(PhD)を取得し、その後希望により医学部に戻り医学士(MD)を取得するものである。現在まで６名が入学しており、本学の使命に鑑み、将来の基礎医学指導者を育てる上で今後益々有用になる取組と考える（資料５-12: PhD-MD コースの概要、資料５-13:PhD-MD コース出願・合格者数）。

（資料５-12：PhD-MD コースの概要）

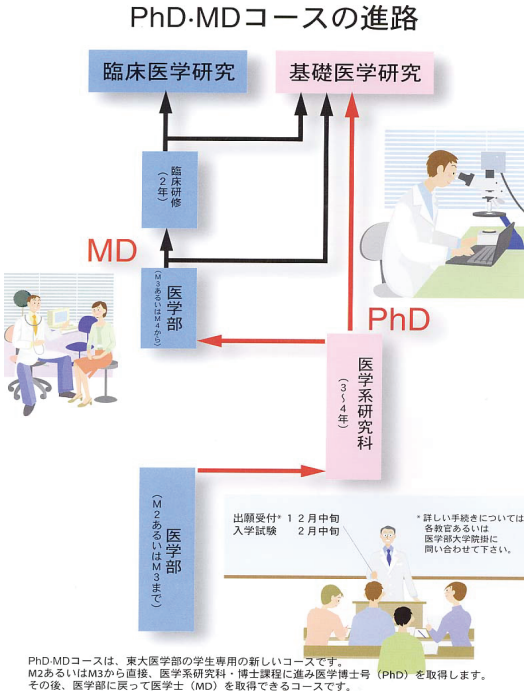
東京大学医学部・医学系研究科　Ph.D.-M.D. コース

Ph.D.-M.D.コースは、東大医学部の学生専用の新しいコースです。
医学部進学後２年(M2)または３年間(M3)の基礎医学の教育を受けた者を対象に、一定人数を特別選抜し、医学博士課程に進み医学博士号（Ph.D.）を取得します。その後、医学部に戻って医学士（M.D.）を取得できるコースです。

これは,研究者としての能力をできるだけ若いうちに開花させ,将来の指導的基礎医学教育・研究者として育てることを目的としています。

特別選抜試験に合格し,入学手続きをすると学部を退学することになりますが,本人の希望により,博士課程修了後またはその途中でも,医学部５年次又は６年次に再入院し，臨床医として働く道も開かれています。Academic Carrier（大学の教職あるいは研究所の研究職）をめざす学生諸君が,この新しいコースへ積極的も参加してくれることを期待しています。

（出典：東京大学医学部・医学系研究科ウェブサイト）



（資料５-13：PhD-MD コース出願・合格者数）

年度	出願者数	合格者数
2003	1	1
2004	0	0
2005	2	2
2006	2	2
2007	1	1

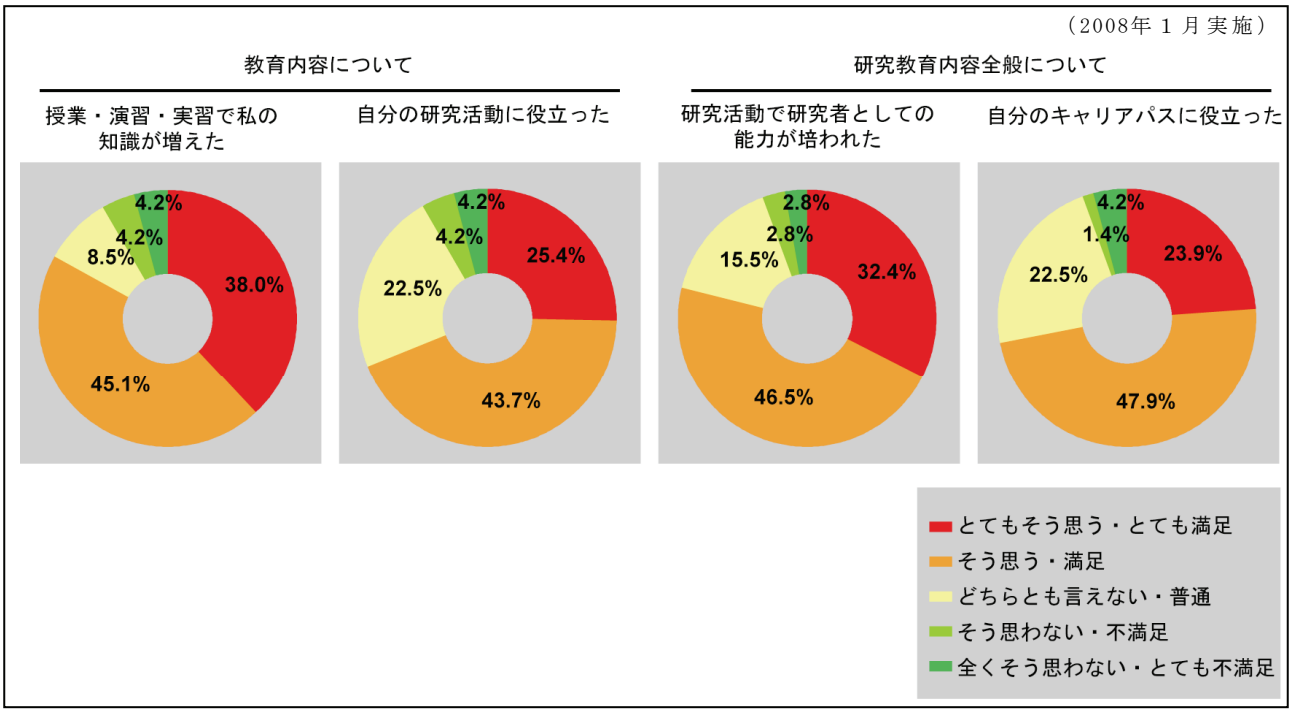
また、いわゆる公衆衛生医学を専攻する大学院への社会からの要請が強いことを受けて、公共健康医学専攻（専門職大学院）を2007年度から発足させた。国民や地域住民、患者も含めた広範な人々の健康の維持、増進、回復及び生活の質の改善において、指導的な役割を果たす公衆衛生分野の高度専門職業人を養成することを目的としている。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を大きく上回る。

（判断理由）　より高度な専門知識を身につけていく、という大学院課程編成の方針に基づき、体系的な教育課程を編成している。かつ医学領域の多様性と変化に対応して、がんプロフェッショナル養成プラン、看護師・保健師コース等を設置して、幅広くかつ深い内容の教育を提供している。また、クリニカルバイオインフォマティックス人材養成ユニットを活用して、多様な次世代臨床情報システムに関する研究・開発・運用を可能とする人材育成を行っている。さらに、学生の多様なニーズや社会の要請に迅速に対応して教育課程を改善し、アンケート結果にあるように、学生からは概ね高い評価を受けている（資料５-14：大学院教育の内容についてのアンケート結果）。本研究科の関係者の期待を大きく上回る水準にあるといえる。

（資料５-14：大学院教育の内容についてのアンケート結果）



分析項目Ⅲ　教育方法

（１）観点ごとの分析

観点　授業形態の組合せと学習指導法の工夫

（観点に係る状況）

医学系研究科では、研究者養成を最重要課題としてとらえ、講義、演習、研究指導を通して、各分野の国際的リーダーの輩出を目指している。

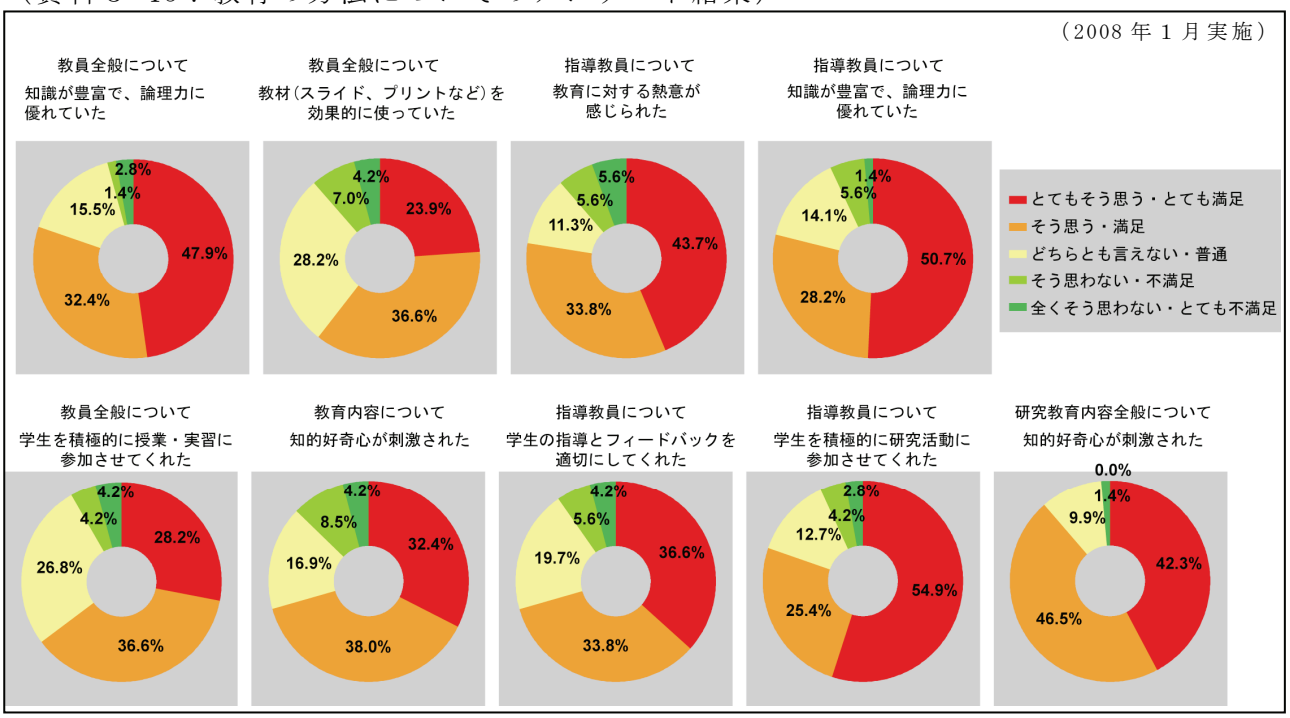
医科学修士課程では、入学後の夏学期に医学全般の体系立てた講義を行い（別添資料５-５：医科学修士課程の夏学期プログラム、P５-23）、医学部以外の出身者に医学の幅広い分野について理解を深めさせている。また、附属病院における病院見学実習も行い、医学研究の成果が実際に患者に対して適用されている現場を見ることによって学習意欲を高めている。

医学博士課程では、学生は、資料５-７（P５-６）にあるように医学共通科目の多彩な

講義科目の中から講義を選択することができる。特に、分子細胞生物学、脳科学研究法などについて基本的な研究手法を学ぶ実習コースも用意されていることが特徴である（資料５－８：医学系研究科授業科目表、総計 22 コースの代表的事例、Ｐ５－７）。

講義や実習に関するアンケート結果では、多数の学生が、教員全般について「知識が豊富で論理力に優れて」おり「教材を効果的に使っていた」と評価している。また、各所属研究室において、各学生に対して個別に著名な教授陣から高度で密度の高い専門的研究指導が行われている。多数の学生が指導教員は「教育に対する熱意が感じられ」、「知識が豊富で論理力に優れていた」と評価している（資料５-15：教育の方法についてのアンケート結果）。

（資料５-15：教育の方法についてのアンケート結果）



国際保健学専攻は 1992 年にわが国ではじめて設立された国際保健学に関する大学院の専攻であり、海外からの留学生が多いことから大学院の講義は修士課程から博士課程まで全て英語で行っている。さらに国際的視野と経験を目的として大学院学生の国際学会での研究発表を積極的に進めており、博士課程の大学院学生のほとんどが国際学会での発表経験を持っている。

健康科学看護学専攻修士課程では、科学的根拠に基づいて実践を改善できる人材及び実践と関わりながら現象を解明・変革できる研究者の育成を目指している。専門領域の現象に精通できるように、講義だけでなく実習にも力を入れている。臨床では褥瘡回診や専門外来で実習している。健康科学看護学専攻博士課程では、少子高齢社会への処方箋となる研究を様々な観点から実施している。学生は、これらの幅広い学問を学ぶとともに、専門領域に関しては、実習・演習を通して体験を積み、研究を遂行して博士論文を作成する。国内外の学会発表や他大学との共同ゼミナール、海外からの研究者招聘等を通して国際的な視点を育成している。

また、多数の専攻が21世紀COEプログラム及びグローバルCOEプログラムに採択されており、多彩なセミナーや講義が用意され、外国人研究者のセミナーが頻繁に行われており、第一線の研究者から研究成果を聞く機会が数多く用意されている。また、合宿形式のリトリートと称する活動等を通じて、学生間あるいは他分野の教員と学生の間の密接な交流が行われている（別添資料５－６：21世紀COEプログラムでの外国人研究者と学生が参加するリトリートプログラム、Ｐ５-24）。さらに、グローバルCOEプログラムでは、米国の大学の

リトリートに大学院学生が参加する取組等が行われている。

大学院教育の一環として学生に教える側に立つ機会を与えるために、ティーチング・アシスタント（TA）制度を積極的に活用している。また、学生が研究に携わる機会を支援するためにリサーチ・アシスタント（RA）制度も積極的に活用している（資料５-16：TA及びRAの採用等状況）。

（資料５-16：TA及びRAの採用等状況）

	TA採用数			
	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度
分子細胞生物学	2	2	2	5
機能生物学	3	3	3	3
病因・病理学	7	7	7	8
生体物理医学	2	2	1	2
脳神経医学	2	1	0	1
社会医学	1	2	2	2
内科学	9	9	10	10
生殖・発達・加齢医学	4	4	3	3
外科学	10	11	10	8
健康科学・看護学	7	7	8	7
国際保健学	4	4	4	3
公共健康医学				0
計	51	52	50	52

※月40時間以内を標準とする。

運営費＋外部資金	RA採用数			
	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度
分子細胞生物学	32	30	31	14
機能生物学	46	44	46	17
病因・病理学	10	2	10	6
生体物理医学	1	1	2	5
脳神経医学	2	1	3	2
社会医学	1	1	4	6
内科学	1	2	2	2
生殖・発達・加齢医学	1	1	1	2
外科学	1	1	2	2
健康科学・看護学	6	11	8	10
国際保健学	2	2	3	5
公共健康医学				1
計	103	96	112	72
疾患生命工学センター	0	0	0	1
メタボローム寄付講座	10	0	0	0
分子細胞生物学研究所	13	11	13	0

観点　主体的な学習を促す取組

（観点に係る状況）

本研究科では、広範な医学の領域をカバーする多様な講義実習科目を用意し（資料５-７、P５-６及び資料５-８、P５-７）、学生がその中から自主的に選択できるようにしている。

また、指導教員の指導のもとに各学生は独立のテーマをもって研究を行っている。実験系の研究室では、実験はもとより、研究に関連した文献調査、定期的な研究進捗状況報告会、学会発表、論文執筆等により、主体的な研究活動が促されている。アンケート結果では、大多数の学生が、指導教員は「学生の指導とフィードバックを適切にし」、「学生を積極的に研究活動に参加させてくれ」、研究教育内容も「知的好奇心を刺激された」と評価している（資料５-15、P５-11）。

学生は、研究成果を国内外の学会において発表することが推奨されており、2004年度以降だけでも100名以上の大学院学生が学会賞等の表彰を受けている（別添資料５-７：大学院学生の受賞実績、P５-26）。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を大きく上回る。

（判断理由）　医学系研究科の指導体制は、各専攻の多様な教育目的に合致したものになっており、特徴的な講義と実習の導入及び的確な研究指導が行われていることが、学生に対するアンケート結果による学生の満足度からも明らかである（資料５-14、P５-10 及び資料５-15、P５-11）。多くの学生が学会などで表彰を受けていることは（別添資料５-７、P５-26）、本研究科の教育方法が成果を上げており、学外からも評価されていることを示している。多数の専攻が、21 世紀 COE プログラムあるいはグローバル COE プログラムを活用し、外国人講師のセミナーの充実や海外研修を実施するなどして、国際化にも対応している。これらのことから、医学系研究科の教育方法は関係者の期待を大きく上回る水準にあるといえる。

分析項目Ⅳ　学業の成果

（１）観点ごとの分析

観点　学生が身に付けた学力や資質・能力

（観点に係る状況）

修士課程では 75～80％が学位を取得しており、また博士課程では 60～70％が学位を取得し、15～20％が満期退学となっている（資料５-17：修了・学位取得等の状況）。

大学院は国際的水準にある研究者養成を目標としており、その意味で、高い学位取得率は教育課程の設計意図に合致している。学生の卒業研究や学位論文は優れたものが多く、学生の国内外での受賞も非常に多い（別添資料５－７、Ｐ５-26)。本研究科から出される英文誌の多くが大学院学生によってなされた研究成果であることから、その研究の課題設定並びに教育指導体制は充分整備されており、教育の成果や効果が十分にあがっていると考えられる。

（資料５-17：修了・学位取得等の状況）

		2004年度		2005年度		2006年度		2007年度	
		実員	学位取得者	実員	学位取得者	実員	学位取得者	実員	学位取得者
大学院	分子細胞生物学	8	6	8	5	17	10	13	8
	機能生物学	11	4	14	6	13	5	17	10
	病因･病理学	34	20	38	23	50	36	36	21
	生体物理医学	4	2	7	5	2	2	4	4
	脳神経医学	25	7	19	7	25	13	28	17
	社会医学	9	3	8	1	6	2	7	2
	内科学	82	54	72	49	70	39	80	48
	生殖･発達･加齢医学	26	21	21	13	19	14	19	13
	外科学	49	36	41	31	43	23	49	25
	健康科学･看護学	31	9	26	5	37	12	37	10
	国際保健学	17	10	17	13	21	8	23	16
	計	296	172	271	158	303	164	313	174
大学院修士	健康科学･看護学	50	32	57	37	47	31	59	39
	国際保健学	29	25	21	19	28	24	25	23
	医科学	24	23	20	19	21	18	21	16
	公共健康医学							36	9
	計	103	80	98	75	96	73	141	87

＊公共健康医学2007年度学位取得者は、1年コースにより学位を取得した者

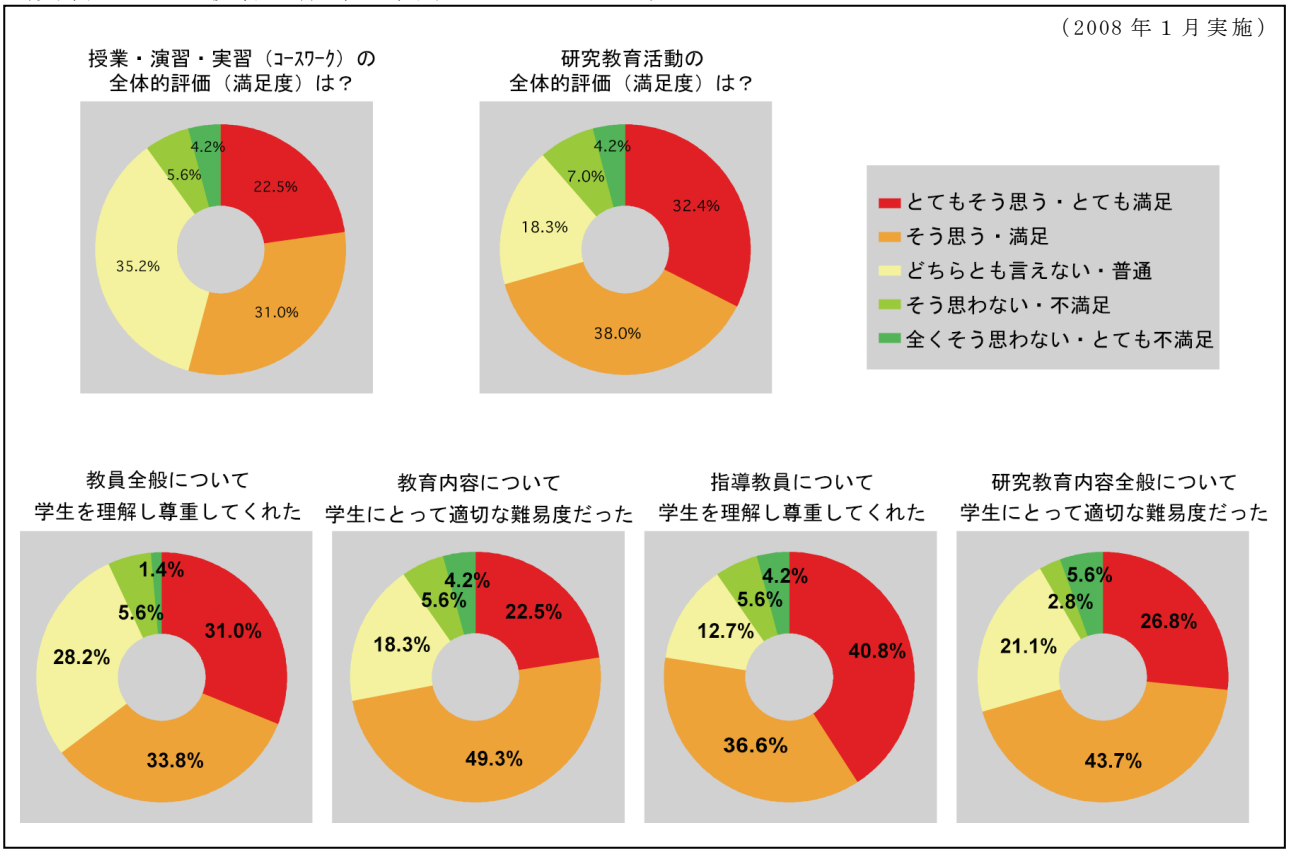
観点　学業の成果に関する学生の評価

（観点に係る状況）

大学院学生の受賞実績で見るとおり（別添資料５－７、Ｐ５-26)、医学系研究科から出される英文誌の多くが大学院学生によってなされた研究の成果であることを考慮すると、その研究の課題設定並びに教育指導体制が整備されていると考えられ、学生に対するアンケートの結果からもこのことがうかがえる。（資料５-14：大学院教育の内容についてのアンケート結果、Ｐ５-10 及び資料５-15：教育の方法についてのアンケート結果、Ｐ５-11）

さらに、本研究科の教育に対する全体的評価は満足以上が多い（資料５-18：教育の成果に関するアンケート)。また、各指導教員についての評価は、教育に対する熱意が感じられ、学生を理解し尊重しており、積極的に研究活動に参加させていることがあげられる。これらを総合して、研究活動で研究者としての能力が培われたと評価をしていることが分かる。

（資料５-18：教育の成果に関するアンケート）



（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を大きく上回る。

（判断理由）　卒業生の多くが国際的水準の研究者として活躍している。実際、大学院学生の卒業研究･学位論文の水準は高く、非常に多くの賞を受けている（別添資料５－７、P５-26）。また、学生に対するアンケートの結果から本研究科の教育に対する満足度が極めて高いことがわかる（資料５-14、資料５-15 及び資料５-18）。これらのことから、学生は水準よりかなり高い学力･資質･能力を獲得しているといえる。したがって、学業の成果は関係者の期待を大きく上回る水準にあるといえる。

分析項目Ⅴ　進路・就職の状況

（１）観点ごとの分析

観点　卒業（修了）後の進路の状況

（観点に係る状況）

基礎系の専攻に所属した大学院学生は修了後８割程度が他大学を含めた基礎系の教室の助教となって引き続き研究に従事している。外国、特にアジアからの留学生は大学院修了後に自国に帰り、自国の大学あるいは研究機関にて活躍しその分野の指導者となる者が多い（資料５-19：帰国後の活動状況）。

（資料５-19：帰国後の活動状況）

修了(退学)年度	教室	国籍	帰国後の活動状況
2000	細胞生物学・解剖学	中国	教授（中国東南大学、南京）
2001	看護管理学／看護体系・機能学	中国	中国協和医科大学看護学部准教授
2001	国際地域保健学	ミャンマー	Foreign Relation Officer Int'l Health Devision,Minisiter of Health
2001	国際地域保健学	ミャンマー	Research and Development, Minisiter of Health
2001	細胞生物学・解剖学	中国	教授（南京大学，南京）
2001	細胞生物学・解剖学	中国	講師（北京大学生命科学院、北京）
2002	分子予防医学	中国	Group Leader, Institute of health Sciences, Shanghai, China.
2002	国際地域保健学	カンボジア	国立結核ハンセン病センタースタッフ
2003	細胞生物学・解剖学	中国	講師（吉林大学、吉林）
2004	腎臓・内分泌内科	中国	北京大学付属病院にて腎臓学の臨床、研究に従事
2004	国際保健計画学	ラオス	コンサルタント（KANLAGNA Construction and Design Co., Ltd）
2004	国際地域保健学	ネパール	トリブバン大学医学部講師
2004	国際地域保健学	中国	中国ＣＤＣ所員
2004	疾患生命科学 II	台湾	陽明大学 助手
2004	人類遺伝学	ベトナム	Chief of Department of Immunology, Blood Transfusion and Hematology Hospital at Ho Chi Minh City
2005	地域看護学	フィリピン	博士課程退学。2006 年時、フィリピンにて大学教員
2006	腎臓・内分泌内科	ブラジル	Georgetown University, Division of Nephrology and Hypertension の Assistant Professor に就職
2006	耳鼻咽喉科学	ブルガリア	ブルガリア　ベルナ医科大学に勤務
2006	耳鼻咽喉科学	台湾	台湾大学耳鼻咽喉科に勤務
2006	人類遺伝学	ベトナム	Lecturer, Division of Hematology, Department of Internal Medicine, University of Medicine and Pharmacy at Ho Chi Minh City
2007	リハビリテーション科	モンゴル	Ministry of Health に就職
2007	神経生化学	米国	Johns Hopkins 大学・Medical School 学生

本学修了生は、大学院修了後に欧米の研究機関に留学し、優れた成果を上げている。臨床系の専攻に所属する大学院学生は修了後に関連病院の医師あるいは関係する科の助教となって臨床ならびに研究を行い、引き続き優れた成果を出す者が多い。その後、多くの者がその分野の指導者となっている。本研究科修了生のうち、平成 19 年現在、少なくとも 331 名が国内の総合大学あるいは医科大学の医学部教授に就任し、教育、研究、臨床に従事している。

観点　関係者からの評価

(観点に係る状況)

基礎医学、臨床医学を問わず、本研究科の修了生は自立して研究を遂行する能力に富むとの評価を得ている。このことは基礎系の専攻に所属した修了生の約８割が引き続き他大学を含めた助教など研究者として活躍していることから明らかである。

(２)分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を大きく上回る。
（判断理由）　本研究科の修了生の多くは関係する分野にて希望通りの進路を取ることが出来ている。基礎医学者あるいは臨床医学者としての実力を備え、優れた研究成果を発信し、各専門分野において指導的立場に進む者が多数でていることは修了生の全国の大学における教授数からも明らかである。

Ⅲ　質の向上度の判断

①事例１「疾患生命工学センターでの学際的融合教育の実践」（分析項目Ⅰ）

（質の向上があったと判断する取組）

医学系研究科附属疾患生命工学センターでは、生命科学、臨床医学、工学などを融合した新しい研究分野で優れた研究者を養成するため、学融合的な研究を通して、国際的リーダーとなれる次世代の人材育成を目指しており、そのために積極的に国際的研究者を海外から招聘し、大学院学生にトップレベルの研究に触れる機会を提供している。2006 年度は３名、延べ 12 ヶ月間（2007 年度は４名で延７ヶ月予定）を招き、ほぼ毎月開催している。開始前に比べてこのような講演に積極的に参加する者が増えたと判断できる。

②事例２「クリニカルバイオインフォマティクス人材育成ユニットによる学際領域教育」（分析項目Ⅰ・Ⅱ）

（質の向上があったと判断する取組）

科学技術振興調整費によるクリニカルバイオインフォマティクス人材育成ユニットは、ゲノム研究の基礎研究成果を生活習慣病の診断・治療をはじめとする臨床研究に応用できる人材を育成するために設立された。2002年から2006年の設置期間内において、本ユニットを通じて13人が修士、27人が博士の学位を取得し、29人の社会人若手研究者が養成された。いずれも開設当初の目標（研究者養成目標数：20名、学位取得目標数：５名）を上回る実績である。その成果が社会人向け専門職大学院としての公共健康医学専攻（専門職学位課程）や３つの寄付講座（臨床疫学システム講座、ユビキタス予防医学講座、臨床試験データ管理学）の設立につながっている。また年間200時間を超える専門講座（公開）を2003年から毎年開催し続け、各年度いずれも修了率が40％を下回ることはなかった。公開専門講座には、専門職社会人が多く受講し、受講者のアンケート結果も85％が「興味深く」、「役に立つ」と回答しており、ニーズに応えた質の高い人材が養成された。

③事例３「Disease Biology Excellent Lecture Series（DBELS）による基礎-臨床医学の橋渡し教育」（分析項目Ⅲ・Ⅳ）

（質の向上があったと判断する取組）

臨床医学系の大学院学生に基礎医学・生命科学の最先端の研究動向に触れる機会を与えることが優れた臨床研究医の育成に不可欠であるという視点で、臨床医学系の大学院学生や若手研究者を対象として、2005 年度からほぼ月に一度の割合で Disease Biology Excellent Lecture Series として内外の優れた基礎系研究者によるセミナーを臨床の場で開催するようにしている（資料５-20：疾患研究レクチャーシリーズ DBELS)。こうした教育が、大学院学生が発表した論文の受賞件数の増加に間接的に反映されていると考えられる（別添資料５－７：大学院学生の受賞実績、P５-26)。

（資料５-20：疾患研究レクチャーシリーズ DBELS)

第１回　2006.5.19 宮崎徹　東京大学大学院医学系研究科 疾患生命工学センター 分子病態医科学　教授 Towards Development of Novel Therapy for Atherosclerosis by AIM (Apoptosis Inhibitor of Macrophage
第２回　2006.6.13 今井眞一郎　ワシントン大学医学部助教授 細胞老化と疾患 ―Sir2/Sirt1 と Nampt/PBEF/visfatin の代謝・老化制御における役割
第３回　2006.7.28 丹羽仁史 理化学研究所　発生・再生総合研究センター 初期発生過程における細胞分化運命決定機構
第４回　2006.9.25 遊佐精一　チューリッヒ大学・神経病理部門 Studies of the Cellular Topology of Prion protein: A novel view for its physiological function

第５回　2006.10.27 野口昌幸　北海道大学　遺伝子病制御研究所　教授 ＡＫＴの活性化と発ガンの分子機構
第６回 2006.12.22 山村研一　熊本大学　発生医学研究センター　教授 マウスミュータジェネシスプロジェクトと遺伝性難病モデル
第７回　　2007.1.17 田沼靖一　東京理科大学薬学部　教授 タンパク質間相互作用を標的とした新しい in silico 創薬方法論の開発
第８回　2007.2.19 Edward K.Wakeland　テキサス大学　教授 Genetic Pathways to Systemic Autoimmunity
第９回　　2007.3.23 Jean Pieters　バーゼル大学　教授 Deciphering the Signaling Pathways Regulating Host Immunity against Mycobacterial Infections: Maintaining the Balance
第10回　2007.4.27 鍋島陽一　京都大学大学院医学系研究科　教授 Klotho蛋白が制御する新たな生体応答システム
第11回　2007.6.20 本庶佑　京都大学大学院医学系研究科 教授 総合科学技術会議議員 ゲノムに刻む抗体記憶
第12回　2008.5.20 Thomas N. Sato　コーネル大学　教授 “Secreted Frizzled Related Protein 2: a novel procollagen C-proteinase enhancer with a key role in myocardial infarction-associated fibrosis”

④事例４「公共健康医学専攻（専門職大学院）の 2007 年度新設」（分析項目Ⅰ）

（質の向上があったと判断する取組）

公衆衛生分野や臨床疫学情報学などの分野で高度専門職業人を養成することを目的とする専門職大学院として公共健康医学専攻を 2007 年度に新設した。講義と実習を組み合わせた極めて体系的な専門職教育であり、医師など医療実務経験者は１年間の集中教育で専門職修士の学位を得るコースも併設された。入学定員 30 名に対して初年度 36 名（うち１年コース 10 名）の入学があり、２年目である 2008 年度入試でも定員の３倍近い受験者数（85 名）となり競争率の高さに関係者からの期待が現れている。

⑤事例５「2006年度新設の健康課学・看護学専攻（保健師コース・看護師コース）について」（分析項目Ⅰ）

（質の向上があったと判断する取組）

健康科学・看護学専攻では、従来の研究者養成を目的とした博士課程（前期）に加えて、新たに、高度な知識や研究遂行能力を有する保健師・看護師を、地方自治体や高度先進医療機関に輩出することを目的として、修士課程（保健師コース・看護師コース）を2006年に開設した（別添資料５－３：看護師・保健師コースのカリキュラムについて、Ｐ５-21）。特に、看護師コースでは、３年以上の臨床経験のある看護師を休職で修士課程に進学させ、修士課程修了後、復職して修士課程での学びを実践に反映するシステムを取っている。

両コース合わせて、2006年度に９名（うち東京大学医学部附属病院休職者２名）が入学し、2007年度に初めての修了生７名を出した。修了生は、各々の専門領域を生かして実践の開拓に当たっている。特に、東京大学医学部附属病院に復職した２名は、本人たちが専門的に学んだ領域（退院支援及び創傷看護）における専門的技術を評価され、当該領域における専門分野の管理職（地域医療連携部看護師長及び褥瘡管理者）として勤務し始めている。

６．公共健康医学専攻

Ⅰ　公共健康医学専攻の教育目的と特徴　・６－２
Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断　・・・・・６－４
分析項目Ⅰ　教育の実施体制　・・・・６－４
分析項目Ⅱ　教育内容　・・・・・・・６－６
分析項目Ⅲ　教育方法　・・・・・・・６－９
分析項目Ⅳ　学業の成果　・・・・・・６－10
分析項目Ⅴ　進路・就職の状況　・・・６－11
Ⅲ　質の向上度の判断　・・・・・・・・・６－13

Ⅰ　公共健康医学専攻の教育目的と特徴

（公共健康医学専攻の教育目的）

1　公共健康医学専攻は、2007 年度に医学系研究科に設置された専攻であり、専門職学位課程（専門職大学院）である。公共健康医学専攻は、国民や地域住民、患者も含めた広範な人々の健康の維持、増進、回復及び生活の質（quality of life）の改善において、指導的な役割を果たす公衆衛生分野の高度専門職業人を養成することを目的として教育を行う。これは、医学系研究科の教育研究上の目的、生命現象のしくみの解明、疾病の克服及び健康の増進に寄与する最先端研究を推進するとともに、医学系領域の各分野において卓越した学識と高度な独創的研究能力を有する国際的リーダーを養成することの一翼を担うものである。（資料６－１:東京大学大学院医学系研究科規則（抜粋)、資料６－２：公共健康医学専攻の教育研究上の目的）

（資料６－１:東京大学大学院医学系研究科規則（抜粋））

（教育研究上の目的）
第１条の２　本研究科は、生命現象のしくみの解明、疾病の克服および健康の増進に寄与する最先端研究を推進するとともに、医学系領域の各分野において卓越した学識と高度な独創的研究能力を有する国際的リーダーを養成することを目的とする。
２　各専攻の人材の育成に関する目的その他の教育研究上の目的は、別に定める。

（資料６－２：公共健康医学専攻の教育研究上の目的）

本専攻は、国民や地域住民、患者も含めた広範な人々の健康の維持、増進、回復及び生活の質（quality of life）の改善に寄与する最先端研究を推進するとともに、公衆衛生領域で指導的及び実践的役割を果たす高度専門職業人を養成する。

2　また、これは東京大学の中期目標における教育の基本目標、広い視野を有しつつ高度の専門的知識と理解力・洞察力・実践力・想像力を兼ね備え、かつ、国際性と開拓者精神を持った、各分野の指導的人材の養成、すなわち、世界的な視野を持った知的指導者の養成の一翼も担うものである。

3　この目的を実現するために、公共健康医学専攻においては当該分野の真のプロフェッショナルを輩出する教育を施す。具体的には以下の分野についての教育を行う。

- ■　公衆衛生学高度専門職業人の育成：人間集団の健康を対象にした分析手法を身につけ、保健医療に関わる社会制度を体系的に理解し、政策立案・マネジメント能力に優れたパブリックヘルス・マインドを持った高度専門職業人の育成
- ■　公共健康医学専攻における先端的・独創的活動分野：疫学保健学、行動社会医学、医療科学

4　上述の専門教育を施すために、公共健康医学専攻には生物統計学、社会予防疫学、臨床疫学・経済学、医療コミュニケーション学、精神保健学、健康教育・社会学、老年社会科学、健康増進科学、医療倫理学、健康医療政策学、臨床情報工学、医療情報システム学、法医学・医事法学の 13 分野を設けている。

（公共健康医学専攻の特徴）

6　公共健康医学専攻では、高度の専門性と公共性を兼ね備えた公衆衛生のプロフェッショナルを養成することを重要な教育目標としている。

7　一定の実務経験を有する者を対象に標準修業年限１年で修了できるコースを設け、医学系の中に設置された特徴を活かし、医療現場での喫緊の課題である EBM（根拠に基づく医療）や医療安全などについて実践及び指導のできる専門家を養成する。

8　標準修業年限２年のコースにおいては、幅広い公衆衛生学の専門知識や技能を身に付けることにより、保健系シンクタンク・NGO や行政、企業等において住民や国民、労働者の健康の維持・増進に関わる専門家を養成する。

[想定する関係者とその期待]

■ 最も直接的な関係者は、公衆衛生の専門的な知識・技能を身につけ、公衆衛生分野の高度専門職業人として活躍したいと希望する保健医療系の実務者及び学生である。彼らからは、既存の修士課程では身につけることのできない最先端かつ広範な公衆衛生領域の教育を期待されている。

■ 医療機関や医療産業等からは、EBM、医療安全及び医療経営に必要な情報管理・分析について実践と指導のできる専門家の養成が期待されている。

■ 行政機関や一般の企業等からは、地域住民や労働者を対象にした禁煙指導やメタボリック症候群対策など健康増進活動において指導的役割を発揮できる専門家の養成が期待されている。

■ 保健系シンクタンクやNGO等からは、集団の健康状態の把握や客観性の高い政策評価やプロジェクト立案を行える専門性の高いアナリストの養成が期待されている。

Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断

分析項目Ⅰ　教育の実施体制

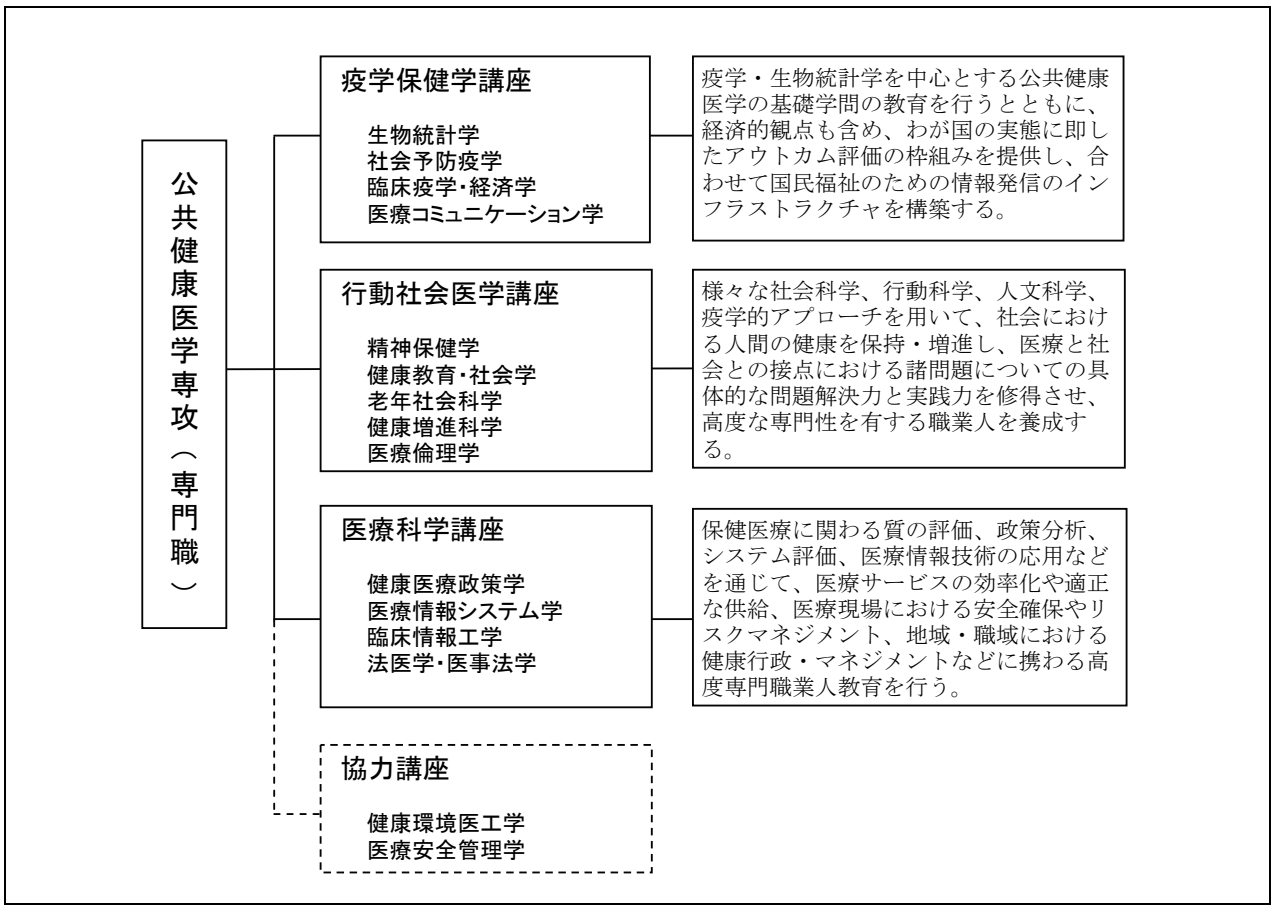
(1)観点ごとの分析

観点　基本的組織の編成

(観点に係る状況)

公共健康医学専攻では、その教育目的を達成するため、疫学保健学、行動社会医学、医療科学の３つの大講座を設置している。(資料６-３：専攻組織図及び講座の編成と内容)

(資料６-３：専攻組織図及び講座の編成と内容)



疫学保健学大講座は生物統計学、社会予防疫学、臨床疫学・経済学、医療コミュニケーション学の４分野、行動社会医学大講座は精神保健学、健康教育・社会学、老年社会科学、健康増進科学、医療倫理学の５分野、医療科学大講座は健康医療政策学、医療情報システム学、臨床情報工学、法医学・医事法学の４分野から構成される。とりわけ、近年、社会的要請の高い、予防実践、臨床疫学、医療経済、臨床情報工学の分野を強化するため、社会予防疫学、臨床疫学・経済学、臨床情報工学が新設分野として設置され、専任教員のみで構成されている。

各分野には、１名ないし２名の教授、准教授が配置され、必要に応じて講師１名あるいは助教１名が配置されており、2007 年度末時点の専任教員数は 22（教授 11、准教授７、講師３、助教１）である。なお、この専任教員数は設置計画書に記載した専任教員予定数を充足し、さらに１上回る。この結果、完成年度（2008 年度）における学生収容定員 52 名に対して、1:2.4 という高い教員比率を達成し、演習、実習、課題研究指導等において十分な指導が行える体制となっている。(資料６-４：公共健康医学専攻の専任教員数(2007 度末))

（資料６－４：公共健康医学専攻の専任教員数（2007 度末））

講座	分野	教授	准教授	講師	助教
疫学保健学	生物統計学	1	1		
	社会予防疫学	1＊			1
	臨床疫学・経済学	1	1		
	医療ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ学	1＊	1		
行動社会医学	精神保健学	1	1		
	健康教育・社会学		1		
	老年社会科学	1		1	
	健康増進科学		1		
	医療倫理学	1＊		1	
医療科学	健康医療政策学	1	1		
	医療情報ｼｽﾃﾑ学	1＊			
	臨床情報工学	1＊			
	法医学・医事法学	1＊		1	
（協力講座） 疾患生命工学ｾﾝﾀｰ　健康環境医工学		1	1		
（協力講座）寄付講座　医療安全管理学		1	1		

「＊」は実務家教員を示す

本専攻の教育の目的と理念に基づき、実務家教員を積極的に活用するため、上記の教員中に６名の実務家教員を配置している。具体的には、社会予防疫学、医療コミュニケーション学、医療倫理学、医療情報システム学、臨床情報工学、法医学・医事法学に関わる分野であり、当該分野において長年の実務経験ある者を配置している。

さらに、本専攻の教育目的を達成するため、本専攻の教育組織に、医学系の２協力講座（疾患生命工学センター健康環境医工学部門、医療安全管理学寄付講座）から協力を得ている。以上の専任教員及び協力講座教員からなる教育組織により、必修及び選択科目合計 36 科目（講義 24、演習６、実習６）が教授される。

観点　教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

（観点に係る状況）

本専攻設置以降、毎月、専攻会議（専任教授で構成）を開催して専攻の運営全般について検討している。専攻会議の決定に基づき、2007 年 10 月から教員連絡会議（講師以上の専任教員で構成）を組織し、それ以降、毎月、会議を開催して教育内容及び教育方法の検討や調整等を行う基本的な体制としている（資料６－５：公共健康医学専攻教員連絡会議内規（抜粋））。

また、本専攻の授業については、各授業が行われる学期終了時に、履修した学生に授業に関するアンケート調査を実施し、個々の教員にフィードバックした。さらに、2007 年度のファカルティ・ディベロップメントとして、先行する他大学の同様の専門職大学（九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻）から教授を招聘し、カリキュラムや修了者の進路について講演と討議を行った（2008 年２月 27 日）。その成果として、課題研究の評価において､学生のキャリアや今後の進路に応じて､多様なトピックのあることを踏まえ、論文としての完成度や学術性だけでなく、現場での有用性や政策提言の可能性などの観点からの評価も取り込むことにした。（別添資料６－１：課題研究の評価方法、P６-14）

（資料６－５：公共健康医学専攻教員連絡会議内規（抜粋））

（設置）
第１条　公共健康医学専攻に、教育連絡会議（以下「連絡会議」という。）を置く。

（目的）
第２条　連絡会議は、次に掲げる事項を審議するものとする。
（１）各分野の担当する講義及び演習、実習の調整
（２）ＦＤ実施に関する審議
（３）その他、教育に関する審議

（組織）
第３条　連絡会議は､公共健康医学専攻に所属する講師以上の専任教員をもって組織する。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を上回る。

（判断理由）　現員教員数 22 は設置計画書に記載した専任教員予定数を充足し、さらに 1 名上回る教員数である。この結果、完成年度（2008 年度）における学生収容定員 52 名に対して、１:2.4 という高い教員比率を達成しており、演習、実習、課題研究指導等において十分な指導が行える体制となっている。

また、教員連絡会議の定期的開催、授業アンケート実施や結果の教員へのフィードバック、ファカルティ・ディベロップメントの成果を課題研究の評価方法へ取り込むなど、教育内容及び教育方法の改善に向けた取組を着実に実施している。

分析項目Ⅱ　教育内容

（１）観点ごとの分析

観点　教育課程の編成

（観点に係る状況）

本専攻における教育課程は、①「疫学研究の実践」、「医学データの統計解析」など、疫学・数量分析を対象にした科目群（疫学保健学講座が担当）、②「精神保健学」、「健康教育学」など、保健医療領域の行動科学・社会科学に関連した科目群（行動社会医学講座が担当）、③「健康医療政策学」、「医療情報システム学」など、保健医療及び臨床現場に関わる政策・評価・マネジメントを対象にした科目群（医療科学講座が担当）の、大きな３つの教育科目群により構成される。さらに国際的な公衆衛生専門教育のスタンダードに即して「環境健康医学」を加える。これらの科目は、公衆衛生領域の専門職に必須の必修科目と、各人の専門性に応じて履修する選択科目から構成される。また講義、演習だけでなく、実習、課題研究などで実践活動や研究活動に直に接する機会などを通して、国民や地域住民の健康維持・増進に関わる専門家としての自覚を養成する。（資料６－６：教育課程等の概要）

さらに専攻設置後、新たに開講した「公共健康医学特論」も、本教育課程の特徴である。本科目では、社会的ニーズが高く、最近の喫緊の課題でもある、新薬の臨床試験、高齢者の転倒予防、肥満対策、メンタルヘルス、IT による健康情報活用、産科医療補償制度、がん情報提供システムなどのトピックについて、その問題に実際に取り組んでいる研究者や実務者の立場から講義が行われる。講義は本専攻 13 分野の教員が分担・協力して行うが、このように現代社会において様々な組織・集団の利害の交錯する健康・医療上の問題について、最新の知見と公共性の視点からの講義を実施していることは、公共性の高い専門職の養成課程に相応しい取組と考えられる。

（資料６－６：教育課程等の概要）

教育課程等の概要

（医学系研究科公共健康医学専攻）

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数 必修	単位数 選択	単位数 自由	授業形態 講義	授業形態 演習	授業形態 実験・実習	専任教員等の配置 教授	専任教員等の配置 准教授	専任教員等の配置 講師	専任教員等の配置 助教	専任教員等の配置 助手	備考
疫学保健学系科目	疫学研究と実践[必修*1]	1	2			○			1					
	予防保健の実践と評価	1～2		2		○			1					
	医学データの統計解析	1	2			○			1					
	医学統計学演習	1～2		2			○			1				
	医学研究のデザイン[必修*1]	1	2			○			1					
	臨床疫学	1～2		2		○			1					
	臨床疫学演習	1～2		2			○			1				
	保健医療経済学	1～2		2		○			1					
	保健医療経済学演習	1～2		2			○			1				
	医療コミュニケーション学	1～2		2		○			1	1				
	医療コミュニケーション学実習	1～2		1				○	1	1				
	小計(11 科目)	－	6	15		－			4	4				
行動社会医学系科目	精神保健学Ⅰ[必修*2]	1	2			○			1	1				
	精神保健学Ⅱ	1～2		2		○			1	1				
	健康教育学[必修*2]	1	2			○			1					
	健康社会学	1～2		2		○								
	老年社会科学Ⅰ[必修*2]	1	2			○			1		1			
	老年社会科学Ⅱ	1～2		2		○			1		1			
	健康増進科学	1		2		○					1			
	医療倫理学Ⅰ[必修*3]	1	2			○			1		1			
	医療倫理学Ⅱ	1～2		2		○			1		1			
	行動社会医学演習	1～2		2			○			1				
	小計(10 科目)	－	8	12		－			3	2	2			
医療科学系科目	健康医療政策学[必修*4]	1	2			○			1	1				
	医療情報システム学[必修*4]	1	2			○			1					
	医療情報システム学実習	1～2		1				○	1					
	臨床情報工学	1～2		2		○			1					
	臨床情報工学実習	1～2		2				○	1					
	法医学・医事法学[必修*3]	1	2			○			1		1			
	法医学・医事法学演習	1～2		2			○							
	医療安全管理学	1～2		1		○								
	医療安全管理学実習	1～2		0.5				○						
	健康危機管理学	1～2		1		○			1					
	保健行政・健康危機管理学実習	1～2		4				○	1					
	環境健康医学	1	1			○								
	小計(12 科目)	－	7	135		－			4	1	1			
共通科目	インターンシップ	1～2		2				○	1					
	課題研究	2	6				○		11	7	3			
	小計(2 科目)	－	6	2		－			11	7	3			
合計(35 科目)		－	27	425		－			11	7	3			

学位又は称号	公衆衛生学修士(専門職)	学位又は学科の分野	公衆衛生学

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
(1) 標準修業年限２年終了の場合 必修科目及び選択科目を30単位以上履修することとし、必修科目は６科目11単位及び課題研究６単位を履修する。 (2) 標準修業年限１年で終了できる場合 １年間で必修科目及び選択科目を30単位以上履修することとし、必修科目は６科目11単位を履修し、課題研究は選択科目とする。 ※(1)(2)ともに必修科目のうち、*印のあるものについては、同じ番号を付された授業科目から１科目履修すればよい。	１学年の学期区分	２期
	１学期の授業時間	15週
	１時限の授業時間	90分

（出典：公共健康医学専攻シラバス）

なお、公衆衛生の大学院教育のグローバルスタンダードとして、下記５分野が公衆衛生学修士（MPH）取得に最低限必要と考えられている。本専攻では下記５分野に相当する科目を、必修科目（６科目計11単位）に指定している（資料６－７：必修科目と修了要件）

・Biostatistics（生物統計学）
・Environmental Health Sciences（環境保健学）
・Epidemiology（疫学）
・Social and Behavioral Sciences（社会科学・行動科学的方法論）
・Health Service Administration（医療管理学）

上記５分野については、公衆衛生の専門大学院教育の制度がもっとも充実していると言われる米国において、公衆衛生大学院の唯一の認可組織であるCouncil on Education for Public Health（CEPH)による認可基準として具体的に示されている。

以上の教育課程を通して、人間集団の健康を対象にした分析手法を身につけ、保健医療に関わる社会制度を体系的に理解し、政策立案・マネジメント能力に優れたパブリックヘルス・マインドをもった高度専門職業人を養成する。

（資料６－７：必修科目と修了要件）

<table>
<tr><td colspan="2">コ　ー　ス</td><td>１年コース</td><td>２年コース</td></tr>
<tr><td colspan="2">標準修業年限</td><td>１　年</td><td>２　年</td></tr>
<tr><td colspan="2">必要単位数</td><td colspan="2">必修科目及び選択科目合わせて３０単位以上</td></tr>
<tr><td rowspan="3">修了要件</td><td rowspan="2">必　修</td><td colspan="2">①A：２科目＋B：４科目の計６科目１１単位を履修
A：必須２科目
<table>
<tr><th>科目番号</th><th>科目名</th><th>単位</th></tr>
<tr><td>718113</td><td>医学データの統計解析</td><td>2</td></tr>
<tr><td>718322</td><td>環境健康医学</td><td>1</td></tr>
</table>
B：下記の４つに分類されている必修科目を、各分類から１科目ずつ計4科目
<table>
<tr><th>分類</th><th>科目番号</th><th>科目名</th><th>単位</th></tr>
<tr><td rowspan="2">1</td><td>718111</td><td>疫学研究と実践</td><td>2</td></tr>
<tr><td>718115</td><td>医学研究のデザイン</td><td>2</td></tr>
<tr><td rowspan="3">2</td><td>718211</td><td>精神保健学Ⅰ</td><td>2</td></tr>
<tr><td>718213</td><td>健康教育学</td><td>2</td></tr>
<tr><td>718215</td><td>老年社会科学Ⅰ</td><td>2</td></tr>
<tr><td rowspan="2">3</td><td>718218</td><td>医療倫理学Ⅰ</td><td>2</td></tr>
<tr><td>718316</td><td>法医学・医事法学</td><td>2</td></tr>
<tr><td rowspan="2">4</td><td>718311</td><td>健康医療政策学</td><td>2</td></tr>
<tr><td>718312</td><td>医療情報システム学</td><td>2</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>－</td><td>②　課題研究（６単位）
（２年次に履修申請すること）</td></tr>
<tr><td>選択科目</td><td colspan="2">①選択科目（１年コースの課題研究は選択科目扱い）
②他専攻・他研究科（特に公共政策大学院）科目（８単位まで）</td></tr>
</table>

注意事項　１学期間に25単位を超えて履修科目を登録することはできません。

（出典：公共健康医学専攻シラバス）

観点　学生や社会からの要請への対応

（観点に係る状況）

公衆衛生学は社会に直接関わる研究分野としてますます発展してきており、研究も学術性だけではなく実際的な成果が期待されている。急速に進行する少子高齢化、地方分権、突発的な新興・再興感染症やバイオテロの発生、労働現場における過労死・自殺等の増加、医療事故や医療経営環境悪化などの現代的問題への対応は、わが国の喫緊の課題である。そのため人間集団の健康を対象にした分析手法を身につけ、保健医療に関わる社会制度を体系的に理解し、政策立案・マネジメント能力に優れたパブリックヘルス・マインドを持った高度専門職業人の育成が社会からの強い要請となっている。

そこで、本専攻では従来からの公衆衛生学の諸分野に加えて、臨床疫学、保健医療経済学、医療コミュニケーション学、臨床情報工学、法医学・医事法学、医療安全管理学、健康危機管理学など、近年派生しつつある公衆衛生の諸課題に対応できる教育内容を拡充し、社会や入学を希望する学生からの要請に応えられるようにしている。

また、公衆衛生学に関わるリフレシュ教育を行うため、通常の学部新卒者を対象にした標準修業年限２年のコースの他に、一定の経験を有する社会人を対象に標準修業年限１年のコースを設けている。このコースの学生に対して１年間で所定の単位取得ができるよう、夏季休業期間中に集中授業を行う等の対応を講じている。（資料６－８：公共健康医学専攻・授業年間予定表）

（資料６－８：公共健康医学専攻・授業年間予定表）

科目群	夏学期（前期）	夏季休業期間	冬学期（後期）
疫学保健学系科目	疫学研究と実践 医学データの統計解析 保健医療経済学 医学統計学演習	予防保健の実践と評価 臨床疫学 保健医療経済学演習	医学研究のデザイン 臨床疫学演習 医療ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ学 医療ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ学実習
行動社会医学系科目	精神保健学Ⅰ 健康教育学 老年社会科学Ⅰ 医療倫理学Ⅰ		精神保健学Ⅱ 健康社会学 老年社会科学Ⅱ 健康増進科学 医療倫理学Ⅱ 行動社会医学演習
医療科学系科目	健康医療政策学 医療情報システム学 医療情報システム学実習 法医学・医事法学 医療安全管理学 健康危機管理学	医療安全管理学実習 保健行政・健康危機管理学実習	法医学・医事法学演習 臨床情報工学 臨床情報工学実習 環境健康医学
共通科目	課題研究	インターンシップ	公共健康医学特論 課題研究

設置初年度（2007 年度）から、36 科目（資料６－６：教育課程等の概要、P６－７）をすべて実施し、設置の趣旨に則った教育を実施した結果、2007 年度末に初めて９名の修了者（休学者１名を除く同コースの学生全員）を輩出した。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準） 期待される水準を大きく上回る。

（判断理由） より高度な専門知識を身につけるという専門職学位課程の方針に基づき、公衆衛生学の体系的な教育課程を編成している。科目構成も国際的な公衆衛生専門教育のスタンダードに即し、かつ医学領域の多様性に鑑み、幅広くかつ深い内容の教科を提供している。学生の多様なニーズや社会の要請に迅速に対応しており、かつ修了者を受け入れる医療機関、医療産業、行政、企業、シンクタンク、NGO 等の関係者の期待を大きく上回る水準にあるといえる。

分析項目Ⅲ　教育方法

（１）観点ごとの分析

観点　授業形態の組合せと学習指導法の工夫

（観点に係る状況）

本専攻の授業は、公衆衛生領域の専門職に必須の必修科目と、各人の専門性に応じて履修する選択科目から構成される。また講義だけでなく、「医学統計学演習」、「保健医療経済学演習」、「行動社会医学演習」等の演習科目、「医療コミュニケーション学実習」、「臨床情報工学実習」、「医療安全管理学実習」、「保健行政・健康危機管理学実習」等の実習科目、「課題研究」等で教員の研究・実践活動に直に接し、また専攻全体として提供される特別講義（「公共健康医学特論」）等を通して、国民や地域住民の健康維持・増進に関わる専門家としての自覚を養成する。それぞれの科目数（単位数）は、講義科目 24（計 45 単位）、演習科目６（計 16 単位）、実習科目６（計 10.5 単位）である。

学習指導上の工夫として、標準修了年限２年コースの学生については、「課題研究」を必須とし、経験豊富な教員のもとで実際のフィールドで具体的な課題をテーマとした問題解決能力に係わる実践的教育を受けることによって、学部から実務を経ずに入学した者についても高度な専門性と実務能力を身につけられるようにしている。また、夏季休業期間（あるいは春季休業期間）に公衆衛生実務を体験するためのインターンシップの機会を設けている（資料６－９：インターンシップ、実習の受入施設）。

（資料６－９：インターンシップ、実習の受入施設）

東京都葛飾区保健所	（１）
国立国際医療センター研究所	（１）
国立健康・栄養研究所	（１）
国立がんセンター研究所	（０）
(財)医療経済研究・社会保険福祉協会	（０）
(財)パブリックヘルスリサーチセンター	（１）
(NPO)メンタルケア協議会	（１）
(NPO)日本臨床研究支援ユニット	（０）

※括弧内は 2007 年度の受入実績人数

さらに、入学後、必要に応じて指導教員を配置し、学習計画が立てられるよう工夫している。学年担当教員を設け、学生の相談に応じるとともに、修了要件や履修上の注意事項、各授業科目の授業目的や授業計画及び内容、参考図書、成績評価方法等を記載したシラバスを作成し、年度当初に学生に配付している(別添資料６－２:シラバスサンプル、P６-15)。さらに、シラバスには将来の進路に応じて、どのような科目を履修したらよいかの目安を示すため、４種類の履修モデルを提示している（別添資料６－３－１～４、P６-16～19)。

観点　主体的な学習を促す取組

(観点に係る状況)

学生の主体的学習を促すため、必修科目の単位数は修了要件の単位数の 1/3 程度に抑え、学生自らの関心や進路に合わせて、様々な選択科目を履修できるようにしている。また、主体的な学習時間を確保するため、1 学期間に履修できる単位の上限を 25 単位と定めている。その結果、学生の１学期当たり取得単位は平均 20 単位程度（約 11 科目）に収まっている。

さらに、学生同士の自主的な勉強会、文献抄読会、談話等に供するため、医学部・医学系研究科所属学生のための共通自習室（医学図書館内、516 ㎡）に加えて、本専攻の学生のための大学院生室（57 ㎡、座席数 30、個人ロッカー42）を確保している。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

(水準)　期待される水準を上回る。

(判断理由)　公共健康医学専攻の指導体制は、多様な教育目的に合致したものになっており、特徴的な講義や実習、インターンシップの導入に加え、的確な教育指導が行われている。自主的な学習のための時間及びスペースの確保が図られ、学生が主体的に学習できる体制が作り上げられている。

分析項目Ⅳ　学業の成果

（１）観点ごとの分析

観点　学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点に係る状況)

設置初年度（2007 年度）を終了したところであり、現時点で修了生の人数が少なく、本観点について十分な分析を行える状況にはない。2007 年度末時点で、標準修業年限２年のコースについてはまだ修了者が出ていない。しかし、２年コースの学生１名が東京大学創立 130 周年記念事業「学生企画コンテスト」において、公衆衛生関連の企画「留学生のための受診支援システム」で優秀賞を受賞したことが特筆される。

標準修業年限１年のコースについては、初めて９名の修了者（休学者１名を除く同コースの学生全員）を輩出した。

観点　学業の成果に対する学生の評価

(観点に係る状況)

本専攻の授業については、原則として各授業が行われる学期終了時に、履修した学生に授業に関するアンケート調査を実施している。その結果、疫学関連科目、医療経済学、精神保健学、医療情報関連科目など半数を超える科目で、総括評価（５点満点）の平均点が４点以上であり、自由記載欄からは「実践的で役立つ内容だった」「一流の研究者から学べる喜びや刺激がある」などのコメントが寄せられた。他の科目についても、総括評価の平均点は３点以上であり、実務経験者を含めた学生の評価として、総じて高い水準にあると考えられる。(別添資料６－４：授業アンケート結果（2007 年度)、P６-20)

(２)分析項目の水準及びその判断理由

(水準)　期待される水準を上回る。

(判断理由)　設置初年度を終了したところであり、十分な評価を行える状況にはないが、２年コースの学生１名が、専門性を活かして東京大学創立 130 周年記念事業の優秀賞を受賞したことや、１年コースについては順調に修了者を輩出したことから、期待を上回る成果を挙げていると考えられる。

分析項目Ⅴ　進路・就職の状況

(１)観点ごとの分析

観点　卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況)

本専攻は設置後まだ１年しか経ていないため、修了者数は限られているが、修了者の主な進路としては以下のような分野が想定される。ただし、公衆衛生の係わる領域は広いので、活躍の場はこの４つに限定されない。

（１）公衆衛生行政官や企業等の健康管理専門家
（２）臨床研究・EBM、臨床試験等を担う専門家
（３）保健系シンクタンク・NGO 等のアナリスト
（４）病院の医療経営・情報システムの専門家

初年度（2007 年度）の実績として、標準修業年限１年コースの修了者９名の進路は、４名が医療機関（診療部門３、医療安全部門１)、１名が NGO（国際医療協力)、３名が社会医学系の大学院（博士課程）進学、１名が帰国（台湾の医療機関に就職）であった。医療機関に就職した計５名及び NGO の１名は、当初想定した主な進路である「臨床研究・EBM、臨床試験等を担う専門家」や「保健系シンクタンク・NGO 等のアナリスト」として活躍が期待される。

観点　関係者からの評価

(観点に係る状況)

本課程修了者の評価については、修了者が少ない現段階では不明である。しかし、文部科学省中央教育審議会の答申「新時代の大学院教育―国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて」(2005 年９月）や、厚生労働省の「公衆衛生医師の育成・確保のための環境整備に関する検討会」の報告書（2005 年１月）において、医育機関における公衆衛生学修士の授与等などが提言されており、社会における公衆衛生専門家養成への期待は高い。本専攻のように整備された教育体制のもとで、所定の課程を修了した者であれば、修了者の多くが公衆衛生分野の高度専門職業人として活躍することが十分期待される。

また、本専攻については、新たな公衆衛生大学院の試みとして、2007 年度中に関連学会や日本学術会議、他大学のフォーラム等で取り上げられ、公衆衛生関係者、学会、教育関係者等における関心は高い（別添資料６－５～７、P６-21～23)。

さらに、本専攻への出願が２年続けて定員を大幅に上回る状況であることから、入学希望者における評価も高い。（資料６-10：公共健康医学専攻の出願者数と合格者数）

（資料６-10：公共健康医学専攻の出願者数と合格者数）

年度	出願者数	合格者数（２年コース、１年コース）
2007*	８５	３７　（２７、１０）
2008	８５	３０　（２２、　８）

*2007 年度の実績は、健康科学・看護学専攻入試（健康科学）合格者（2006 年 8 月実施）からの移籍分と 2007 年 2 月に実施された本専攻入試の合格者の合計である。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準にある。

（判断理由）　初年度の実績として、標準修業年限１年コースの学生９名が課程を修了し、公衆衛生学修士（専門職）を取得した。うち６名が想定された分野に就職し、他３名は社会医学系の大学院（博士課程）に進学した。

また、社会における公衆専門家養成への高い期待を受けて、本専攻を設置し、十分な教育体制を整えた結果、入学希望者のみならず、公衆衛生関係者、学会、教育関係者等からも高い関心を集めた。

Ⅲ 質の向上度の判断

①事例１「日本の現状に即した公衆衛生大学院教育モデルの提示」（分析項目Ⅱ．Ⅲ）

（質の向上があったと判断する取組）

公共健康医学専攻は 2007 年度より新たに設置された専攻であり、より高度な専門知識・技能を身につけるという専門職学位課程の方針に基づき、公衆衛生学の体系的な教育課程を編成している。科目構成も国際的な公衆衛生専門教育のスタンダードに即しつつ、かつ医学領域の多様性に鑑み、幅広くかつ深い内容の教科を提供している。その結果、初年度、次年度と続けて入学試験で定員の３倍程度の受験生を集め、また関連学会や日本学術会議、他大学のフォーラム等でしばしば取り上げられたことから、学生の多様なニーズや社会の要請に迅速に対応した専門職学位課程の設置であったと考えられる（資料６-10：公共健康医学専攻の出願者数と合格者数、P６-12)。実際の教育においても、十分に整備された教育体制のもとで、個々の学生に対する適切な指導を行うことにより、学生自身が将来の進路に必要な知識・技能を身につけ、本課程修了後、公衆衛生分野の高度専門職業人として活躍することが期待される。

７．工学部

Ⅰ　工学部の教育目的と特徴　・・・・・・７－２
Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断　・・・・・７－３
分析項目Ⅰ　教育の実施体制　・・・・７－３
分析項目Ⅱ　教育内容　・・・・・・・・７－９
分析項目Ⅲ　教育方法　・・・・・・・・７－14
分析項目Ⅳ　学業の成果　・・・・・・・７－20
分析項目Ⅴ　進路・就職の状況　・・・７－24
Ⅲ　質の向上度の判断　・・・・・・・・・７－26

Ⅰ　工学部の教育目的と特徴

（工学部の教育目的）

1　工学部は、東京大学工学部規則において、「工学部は、豊かな教養、国際性、科学技術に対する体系的な知識を身につけ、研究、開発、設計、生産、計画、経営、政策提案等において、工学的手法を活用して人類社会の接続と発展に貢献できる指導的人材を養成することを目的とする」と謳っている（資料７－１：東京大学工学部規則）。

2　これは、東京大学が中期目標に掲げている「広い視野を有するとともに高度の専門的知識と理解力、洞察力、実践力、創造力を兼ね備え、かつ、国際性と開拓者精神をもった、各分野の指導的人格を養成する」ことと整合する。

3　本学部の各学科では、2年次冬学期（前期課程最終学期）に工学の基礎科目を開講し、３年次以降は、専門性のより深い科目を順次設定することとし、教養教育と専門教育の有機的な連携を図る。

（資料７－１：東京大学工学部規則）

東京大学工学部規則（抜粋）

教育研究上の目的

第１条　工学部は，豊かな教養，国際性，科学技術に対する体系的な知識を身につけ，研究，開発，設計，生産，計画，経営，政策提案等において，工学的手法を活用して人類社会の持続と発展に貢献できる指導的人材を養成することを目的とする。

（工学部の特徴）

4　本学部は、工部大学校の設立に遡る130年を超える歴史を有し、常に時代の先頭に立つ「ものづくり」教育を進めてきた。高度成長、科学技術立国を支える指導的人材を輩出してきたところに本学部の特徴がある。今後もグローバル化が進展する世界において、日本の将来を担う工学人材を育成する使命を帯びている。

社会の要請に応え、多様な分野をカバーするとともに、時代の変化に対応するために最先端の教育内容を取り入れ、既存の教育体系との調和を保ちながら、教育内容と教育方法を常に更新しているところにも本学部の特徴がある。

［想定する関係者とその期待］

工学の学習を目指す学生が第一の関係者であり、豊かな教養、国際性、科学技術に対する体系的な知識を身につけ、卒業後、これらを社会に役立てることを期待している。また、卒業生を受け入れた学界、官公庁、民間企業は、関係者として指導的人材の養成を期待している。本学部の卒業生は、どの組織においても、工学的素養を基礎として指導的な役割を果たしてきた。今後もそのような人材を輩出し続けることが期待されている。

Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断

分析項目Ⅰ　教育の実施体制

（１）観点ごとの分析

観点　基本的組織の編成

（観点に係る状況）

東京大学では、全学の前期課程教育を担う責任部局として教養学部を設置しており、学生は入学後２年間をここで学ぶ。３年生からは本学部に進学して本格的な専門教育が行われる。本学部には、17 の学科が設置されている。機械系、電気系、化学系といったディシプリン型の教育を行う学科に加え、システム創成や社会基盤など、総合工学を教授する学科も設けて、幅と厚みのある工学教育を進めている（別添資料７－１：工学部・各学科の教育研究上の目的、P７－28)。

学科構成は、社会的要請の変遷を勘案しつつ、随時見直してきた。精密工学科はシステム創成学科から、2006 年４月に分離独立した。システム創成学科内で熟成された教育分野と手法のうち、機械系と情報系を融合した基礎技術を有し複雑な問題解決に対応できるシンセシスも得意とする人材の養成を活性化させることが狙いである。

また､2008 年４月には､電気工学科と電子工学科を統合して電気電子工学科を設置した。電気及び電子工学の分野は、電力、通信、コンピュータ産業等、20 世紀をリードする多くの分野形成に多大の貢献を果たした。一方で、21 世紀社会では「物量の豊富さ」から「生活の豊かさ」が求められるようになった。電気、電子工学も従来の技術領域の殻を破った協働により、イノベーションの創出に繋がる教育と研究の体制を整えた。

教員は大学院ないしは研究所等に所属している。工学部の学科目は４部局に所属する教員が兼担している（資料７－２：工学部学科目兼担教員の所属部局別人数（2007 年度))。工学系研究科所属教員が約 70%を占めている。全国的に工学部の志望者が減っている中で、本学部は工学の魅力を学生に伝えることに成功しており、毎年本学部の定数 945 名とほぼ同数の学生が進学して、収容定員の充足状況は適切である（資料７－３：工学部への進学者数の変遷)。教員１名当たりの学年毎の学生数は 2.5 名であり、卒論も含め、きめ細かい指導に対応できる、適切な実施体制となっている。この他、実学という性格の強い工学教育に対応するため、企業に所属する技術者・研究者等が、非常勤講師として一部の講義を担当している（資料７－４：非常勤講師数の変遷)。

（資料７－２：工学部学科目兼担教員の所属部局別人数（2007 年度))

学部兼担学科	工学系	情報理工	新領域	情報学環
社会基盤学科	31		5	
建築学科	29		4	
都市工学科	24		3	
機械工学科	23		5	
産業機械工学科	16		2	
機械情報工学科		20		
航空宇宙工学科	28		4	
精密工学科	17		6	
電気工学科	11	2	2	
電子情報工学科		11	5	1
電子工学科	19	1	5	
物理工学科	42		7	
計数工学科		39	3	
マテリアル工学科	35		5	
応用化学科	29		4	
化学システム工学科	22		5	
化学生命工学科	23		4	
システム創成学科	90		12	1
計	439	73	81	2

注）工学系は工学系研究科、情報理工は情報理工学系研究科、新領域は新領域創成科学研究科

（資料７－３：工学部への進学者数の変遷）

年　度	2004	2005	2006	2007	2008
工学部定数	945	945	945	945	945
進学者数	925 (35)	884(29)	940(20)	936(36)	960(21)
〔理一〕	870 (34)	829(29)	886(20)	882(34)	863(21)
〔理二〕	47 (1)	48	46	46 (2)	80
〔文系〕	8	7	8	8	17

（　）内は外国人学生数で内数

（資料７－４：非常勤講師数の変遷）

学科	2003	2004	2005	2006	2007
社会基盤学科	24	23	21	21	19
建築学科	15	15	17	16	16
都市工学科	32	25	28	28	28
機械工学科	9	12	11	10	11
産業機械工学科	2	2	4	3	2
機械情報工学科	5	4	3	0	0
航空宇宙工学科	10	10	14	10	11
電気工学科	21	21	23	20	20
電子情報工学科	0	0	0	0	0
電子工学科	12	13	16	15	2
物理工学科	23	27	26	20	21
計数工学科	11	13	18	22	32
マテリアル工学科	3	4	7	4	5
応用化学科	13	15	17	16	17
化学システム工学科	9	7	14	9	12
化学生命工学科	9	10	13	13	12
システム創成学科	74	76	82	72	86
共通	7	8	14	10	6
計	279	285	328	289	300

観点　教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

（観点に係る状況）

教育内容、教育方法の改善は、基本的には、学科単位で行われるが、本学部全体としても、共通講義の設定、学科間の調整、進学振分けの最適化等の教育に関する諸問題を検討する体制として、各学科の委員及び工学教育推進機構の専任教員からなる「教育問題検討委員会」(委員長:教育担当副研究科長)を設置している。本委員会は年４回程度開催され、教育改善に向けた取組を推進している（資料７－５：教育問題検討委員会規則及び教育問題検討委員会を通じた教育改善事例)。

（資料７－５：教育問題検討委員会規則及び教育問題検討委員会を通じた教育改善事例）

教育問題検討委員会規則（抜粋）

（任　務）
第２条　委員会は、工学部長の諮問に応じて学部学生の教育に関する諸問題及び重要事項について審議し、工学部長に助言を行うことを任務とする。
（組　織）
第３条　委員会は、委員長、副委員長及び委員若干名をもって組織する。
（委員長、副委員長）
第４条　委員会に委員長及び副委員長を置く。
２．委員長及び副委員長は、工学部長が指名する。
（委　員）
第５条　委員は、次に掲げる者のうちから工学部長が委嘱する。
（１）工学部各学科から推薦された教授１名
（２）工学部教授、准教授、専任講師のうちから工学部長が指名した者若干名

教育問題検討委員会を通じた教育改善事例

・前期課程講義として、一連の「現代技術」講義群を設定
・つまり「工学概論」、「応用情報技術概論」、「環境・エネルギー工学」、「物質工学」の内容を毎年精査しつつ開講
・教養課程の学生に「工学とは何か」を理解させることに効果
・数学の講義内容に各学科の教育内容に合わせた複数のバリエーションを設定・開講
　倫理関連論議の企画と実施も主導

さらに、「教育プロジェクト室」ならびに「国際化推進室」を設置し、教育改善の推進を図ってきた。2005年度に概算要求が採択されたことにより、現在は特任教員も配置して「工学教育推進機構」として活動している（資料７－６：東京大学工学系研究科工学教育推進機構規則と同機構の活動事例）。

（資料７－６：東京大学工学系研究科工学教育推進機構規則と同機構の活動事例）

東京大学工学系研究科工学教育推進機構規則（抜粋）

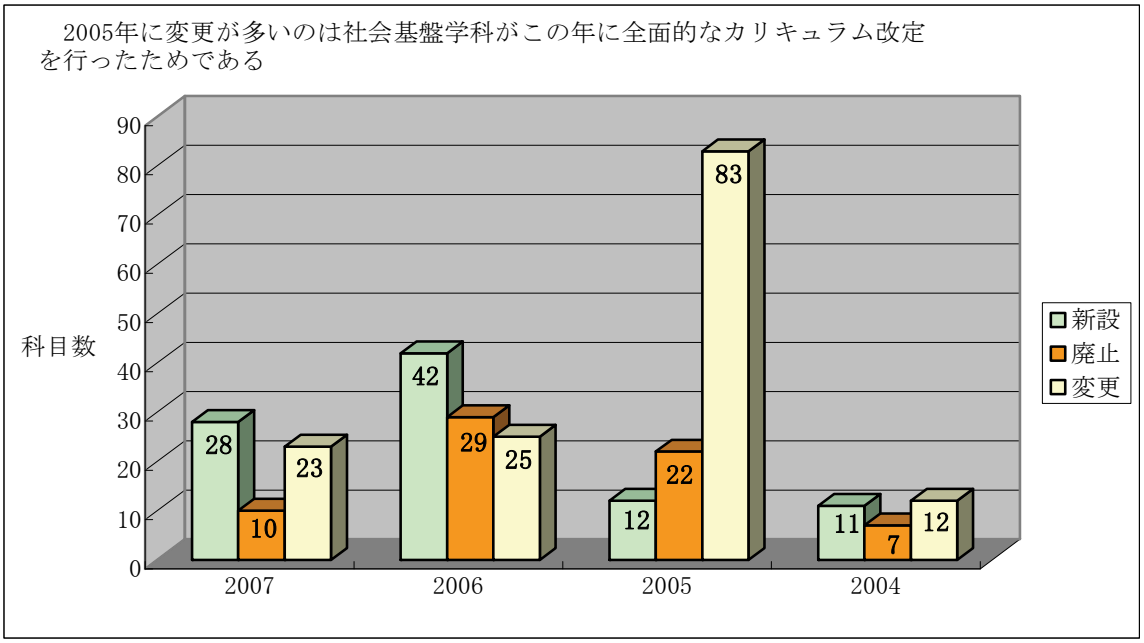
（目的）
第２条　機構は、次の各号に掲げる業務を行うことを目的とする。
（１）　工学部・工学系研究科のもとで、工学教育改革と国際化教育を推進する。
（２）　教養学部・総合文化研究科の対応する組織と緊密に協力して学部前後期教育全体にわたる教育改革に携わる。
（組織）
第６条　機構に、次に掲げる室を置く。
（１）　教育プロジェクト室
（２）　国際化推進室

工学教育推進機構の活動内容（例）

・　学部卒業生の達成度評価
・　シラバスの電子化・可視化とその構造化の研究・推進
・　講義内容の電子化や閲覧法の検討
・　諸外国の工学系学科でのシラバスの分析
・　英語教育のあり方の検討と工学部での実施
・　進学振分け制度の分析、等

学問の急速な進展に対応した教育内容の整備については、基本的には各教員の研究活動に付随する学界活動を通した情報収集に基づいて行われているが、さらに各学科にはカリキュラム委員会が設けられており、講義体系と各講義の内容とを常に精査している。個々の講義内容の最適化はもちろんのこと、講義の新設も進んでいる（資料７－７：講義科目の改廃と新設）。

（資料７－７：講義科目の改廃と新設）



また、ファカルティ・ディベロップメントに関しても、工学教育推進機構を中心にして、本学部として、先進的工学教育講演会、工学部新任教員研修会、教育力を比較する国際ベンチマーキング等、複数の活動を展開している（資料７－８：工学部によるファカルティ・ディベロップメント活動例、資料７－９：工学部・工学系研究科新任教員研修会、資料７－10：大学教育力の国際化比較に関する国際ワークショップ、別添資料７－２：先進的工学教育講演会、Ｐ７－29）。

さらに、毎年１回のペースで、学外の有識者を招き運営諮問会議を開催し、社会からの要請等を把握し、教育内容、方法の具体的な改善に結び付けている（資料７－11：運営諮問会議の指摘事項に対する改善事例、別添資料７－３：運営諮問会議での意見交換概要、Ｐ７－30）。

（資料７－８：工学部によるファカルティ・ディベロップメント活動例）

- 「先進的工学教育講演会」の企画・実施　：　内外の著名な教育者、研究者を招聘して先進的な教育事例を紹介。2005 年度から 6 回開催、e-learning、PBL、先進的教育論、科学者倫理、英語による工学教育など。参加者は、述べ約 500 名。
- 工学部教授会において、心理学と情報系を専門とする同機構の教員により、「大学教育の心理学的考察」と題する講演を実施：　青少年の発達を心理学的に考察し、大学教員の学生へのかかわり方を議論。
- 「工学部・工学系研究科新任教員研修会」開催：　工学部の教育理念と体制についての理解（資料９参照）。
- 材料工学について、UC バークレー、ケンブリッジ、イェールと東大の教育活動を詳細比較する国際ベンチマーキングを実施し、結果を発表する国際ワークショップを本学キャンパス内で開催した（資料 10 参照）。

（資料７－９：工学部・工学系研究科新任教員研修会）

新任の教員を対象とした研修を年に１回開催しており、たとえば 2007 年度は約 50 名が参加した。本研修では研究科の使命、教育及び研究の理念、運営体制、科学研究における行動規範についてなどの講義・説明を行っている。また、研究科外から講師を招き産学連携の状況と特許出願等の留意点、セクシュアル・ハラスメント防止のための対策についての講義も行われている。

これにより、研究科を構成する一員として、また研究者として、責任と義務についての理解を深めている。さらに教員どうしのコミュニティ形成の推進、教育研究活動における事務手続など、教員と事務組織との連携の改善向上も図られている。

2007 年度新任教員研修項目例

- 研究科の概要について
- 科学研究における行動規範について
- 工学系・情報理工学系等事務部の概要について
- 技術部について
- 工学系・情報理工学系等の情報システムについて
- 安全衛生管理について
- 産学連携の留意点について
- セクシュアル・ハラスメントについて

（資料７－10：大学教育力の国際化比較に関する国際ワークショップ）

・東大、バークレー、ケンブリッジにおける材料工学の教育を詳細に比較した。コアカリキュラムにおける講義内容、講義方法、教科書、試験問題の比較を行った。
・大学教育力の国際比較に関する国際ワークショップを開催し、比較結果を報告するとともに、４大学の教員９名をパネリストとして、４大学の教育活動の実態や特長、課題に関するパネルディスカッションが行われた。熱心な議論の結果として、４大学の教育内容やレベルはほとんど同じであることと、大学・分野を問わず、伝えるべき知識体系を保たなければならないという制約の中で社会の変化と学生の変化に対応を迫られている大学教育の現場の状況が浮き彫りとなった。



（資料７－11：運営諮問会議の指摘事項に対する改善事例）

１）	理工系離れ対策→	書籍(T-time)刊行、高校・予備校での講演会等、工学部からの情報発信活動の実施
２）	工学の魅力拡大→	雑誌「東京大学テクノロジー＆サイエンス」の刊行など、広報活動の実施
３）	産学連携推進　→	社会連携講座スキームの創設と３講座の設置 国際化に向けた研究科フェロー制度の創設と実施 海外拠点（３拠点）の設立、
４）	博士院生の育成→	修了者の実態調査、「企業と博士」シンポジウムの実施（12/５，３/18）

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）期待される水準を大きく上回る。

（判断理由）

社会の要請に応え、多様な分野をカバーするように学科が構成されている。教員と学生の比率は理想的な値であり、学界、官公庁、民間企業で指導的な役割を果たす人材を養成するために質の高い教育を実施する体制となっている。また、非常勤講師数も十分であり、実学としての工学教育を実施する体制がとられている。このように、基本的組織の編成は申し分のないものである。

教育問題検討委員会、工学教育推進機構、各学科のカリキュラム委員会が設けられており、社会の急速な変化に対応して教育内容・方法を更新し、改善する体制がとられている。それらは、実質的に機能しており、講義科目の活発な更新、卒業生の達成度評価やシラバスの電子化・可視化による教育支援等の具体的な成果に結びついている。先進的工学教育講演会、工学部新任教員研修会、教育力を比較する国際ベンチマーキング、運営諮問会議など、教育改善のための活動も活発である。このように、教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制は適切である。

これらのことから、本学部の教育実施体制は、関係者の期待を大きく上回る水準にあるといえる。

分析項目Ⅱ　教育内容

（１）観点ごとの分析

観点　教育課程の編成

（観点に係る状況）

東京大学は、リベラル・アーツ教育を推進するために教養学部を設置しており、学生は、前期課程をここで学ぶ。後期課程では、本人の希望と成績に応じた進学振分け制度によって、専門学部に進学する。

本学部への主たる進学科類である理科一類では、数理科学、物質科学、生命科学を必修科目として配置し、自然の基本法則に関する素養と探究心を養う。さらに、社会科学や語学も配置し、科学技術と社会との係わりをも探求させるとともに、国際性の醸成を図っている。本学部では、前期課程における履修に関しては、教養学部の設定したカリキュラムの範囲において、各学生の意思による科目選択を奨励しているが、学科によっては、その専門を勘案して、「進学コース別要望科目」を設定している。（別添資料７－４：進学コース別要望科目、Ｐ７－31）

専門教育科目は２年次冬学期から順次設定しており、年次を追うごとに各学問領域を深めてゆく構成となっている（資料７－12：履修モデルの例）。

専門教育課程は、各学科の特性を反映し、学科ごと、あるいは学科群ごとに編成している。

各専門の基礎となる数学、工学倫理、生命科学などに関しては、共通講義として提供している（別添資料７－５：共通科目の概要一覧、Ｐ７－32）。

社会の動向や卒業生の仕事の様子を具体的に伝える講義や、実践的な能力を養うための講義や演習が学科ごとに設定されている（資料７－20：特徴ある講義等（例）、Ｐ７－16）。後述するように、インターンシップやフィールドワークも、夏休みを活用するなどして実施されている。管理や政策立案に係る講義も設定されている（資料７－13：管理及び政策を扱った講義の例）。

このように、本学部の教育課程は、教養学部でのリベラル・アーツ教育と連動させつつ、２年次冬学期での基本的な専門科目の導入、３年次、４年次でのより深い専門科目の設定、そして、演習、実験、卒業研究（制作）と、教育目的を勘案しつつ体系的に編成されている。

（資料７－12：履修モデルの例）



（資料７－13：管理及び政策を扱った講義の例）

科目名に「管理」を含む科目					
年度	学科	科目番号	科目名	単位数	担当教員
2007	都市工学科	161420	廃棄物管理	1.5	山本 和夫
2007	機械系	201701	技術の管理	1.5	中尾 政之 濱口 哲也
2007	航空宇宙工学科	341230	航空機運航管理	1	高橋 和弘
科目名に「政策」を含む科目					
年度	学科	科目番号	科目名	単位数	担当教員
2007	社会基盤学科	122670	環境エネルギー政策論	1.5	石原 孟 飯田 哲也
2007	社会基盤学科	122900	基盤技術政策論	1	教員
2007	システム創成学科	810250	環境政策論	1	瀬川　恵子 佐藤 徹
2007	システム創成学科	810260	エネルギー政策論	1	箱崎 慶一 朝日 弘

観点　学生や社会からの要請への対応

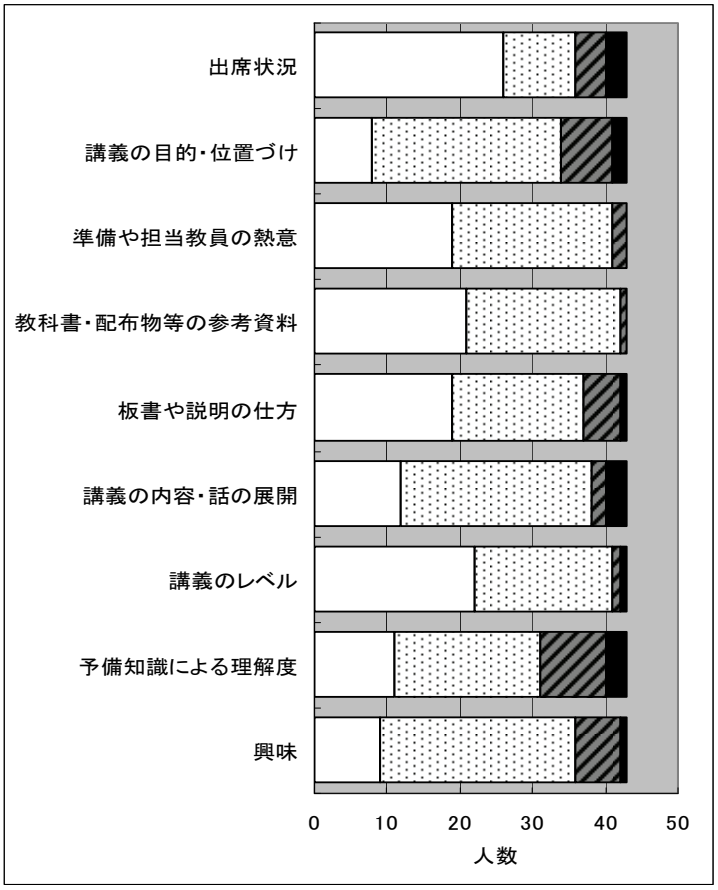
（観点に係る状況）

本学部は、社会的な要請の変化を常に考慮しなければならない。各学科における同窓会や運営諮問会議等を通じて社会からの要請等の把握に努めており、その要請等を教育内容の改善に活かしている(資料７－11:運営諮問会議の指摘事項に対する改善事例､P７－８)。前述の学科再編、講義科目の改廃・新設（資料７－７：講義科目の改廃と新設、P７－６）にも、これらのご意見が反映されている。

本学部のバイオ関連の教育を志向して理科二類からの進学者も多く、また建築、システム創成学科へは文系からの志望もある。そこで、2008 年度の進学振分けからは、指定科類枠に加えて全科類進学枠が設定されたのを機に､理科二類にもこれまでを上回る 58 人の進学枠を設定し、全科類進学枠にも 39 名の枠を設定した。

学生からの講義内容等の評価については、多くの学科が実施している（資料７－14：学生からの講義内容評価の結果の例（マテリアル工学科））。結果を担当教員が分析し、次年度以降の講義内容や講義科目の改廃・新設（資料７－７：講義科目の改廃と新設､P７－６）に反映させている。化学・生命系３学科では、講義担当教員の選出・変更やシラバス・講義内容の検討などにも活用している。

（資料７－14：学生からの講義内容評価の結果の例（マテリアル工学科））



アンケート項目と凡例

項目				
出席率	90%以上	70%以上	50%程度	30%以下
講義の目的の理解	十分理解できた	ほぼ理解できた	どちらともいえない	理解できなかった
準備や教官の熱意	非常によい	まあよい	どちらともいえない	悪い
教科書等の参考資料	非常に参考になった	まあ参考になった	どちらともいえない	役立たなかった
板書、説明方法	非常に分かりやすい	まあわかりやすい	どちらともいえない	わかりにくい
講義の内容理解	非常に分かりやすい	まあわかりやすい	どちらともいえない	わかりにくい
講義のレベル	適切であった	やや難しかった	易しかった	レベルが高すぎる
予備知識による理解	十分理解できた	ほぼ理解できた	どちらともいえない	理解できなかった
興　味	非常に持った	少しは持った	どちらともいえない	持てなかった

本学部では多様な専門教育を実施しており、他学部の学生の聴講は全ての講義科目で認めている。シラバスも電子化して公開しており（資料７－21：シラバス記載例、Ｐ７－17、資料７－22：MIMA サーチ、Ｐ７－17)、他学部学生からも容易に把握できる。逆に、本学部の学生も他学部での聴講が可能である。他学部講義の履修は延べ 1,117 件であり、他学部の学生による工学部の講義履修は、延べ 714 件である（別添資料７－６：他学部聴講と単位修得状況、Ｐ７－34)。

国際性の醸成のための手段として、英語での講義の拡充を進めており、社会基盤学科では９科目の学部講義を英語で行っている（資料７－15：社会基盤学科で開講されている英語での講義)。また、正規課程を補う取組として、読む、書く、聞く、話す、の４つのポイントでの英語学習を目的とした「スペシャル・イングリッシュ・レッスン」を提供している。多くの受講生を得て好評であり、成績も向上してきている（資料７－16：スペシャル・イングリッシュ・レッスン、資料７－35：スペシャル・イングリッシュ・レッスンによる

英語力の向上、P７－26)。

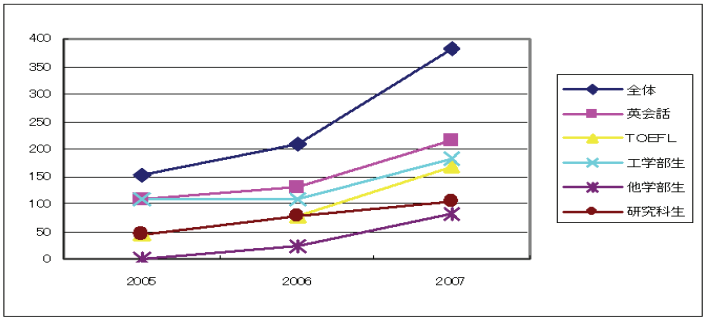
複数の学科で、実社会での工学のあり様を体得させる目的でインターンシップ制度を実施しており、2007 年度には 149 名がインターンシップにより単位を修得している。夏休みでの実施が多い。社会基盤学科では、2002 年より海外インターンシップを実施しており、延べ 58 名が海外に派遣された。参加学生のアンケート結果は大きな効果があったことを示している（資料７－17：海外インターンシップの実施状況と学生評価（社会基盤学科））。

（資料７－15：社会基盤学科で開講されている英語での講義）

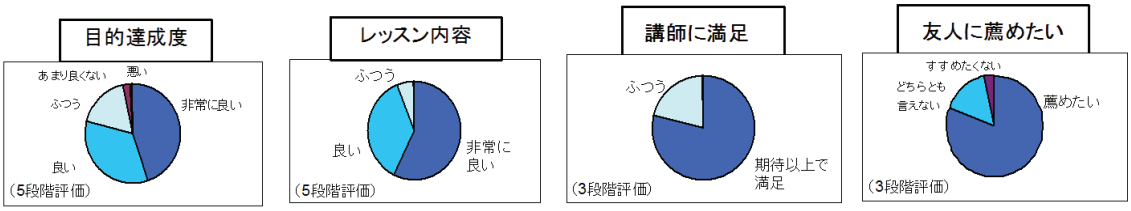
学科	授業科目名 【英文科目名】	担当教員名	単位数
社会基盤学科	構造設計特論 【Advanced Structural Design】	藤野　陽三　教　授	1.5
社会基盤学科	地盤耐震工学 【Soil Dynamics】	東畑　郁生　教　授	1.5
社会基盤学科	風と構造物 【Wind Engineering and Structures】	石原　孟　准教授	1.5
社会基盤学科	国際社会の協調と交渉 【Transnational Decision-Making】	堀田　昌英　准教授	1.5
社会基盤学科	計算力学 【Computational Mechanics】	本田　利器　准教授	1.5
社会基盤学科	動的システムのデザイン 【Dynamics of Structures and Design】	藤野　陽三　教　授	1.5
社会基盤学科	途上国プロジェクト特論 【Projects in Developing Countries】	角川　浩二　非常勤講師	1.5
社会基盤学科	自然災害と都市防災 【Earthquake Hazard Mitigation】	小長井一男　教　授	1.5
社会基盤学科	乱流境界層力学 【Turbulent Boundary Layer Dynamics】	佐藤　慎司　教　授	1.5

（資料７－16：スペシャル・イングリッシュ・レッスン）

スペシャル・イングリッシュ・レッスンは工学部生の英語力向上のため、アフタースクールに９コース、24 クラスを開設している。受講生は増加している。レッスン内容について、大多数が「非常に良い」、または「良い」と答え、担当講師に対する満足度、友人に薦めたいかという問いに対しては 80%近くが肯定的に答えている。



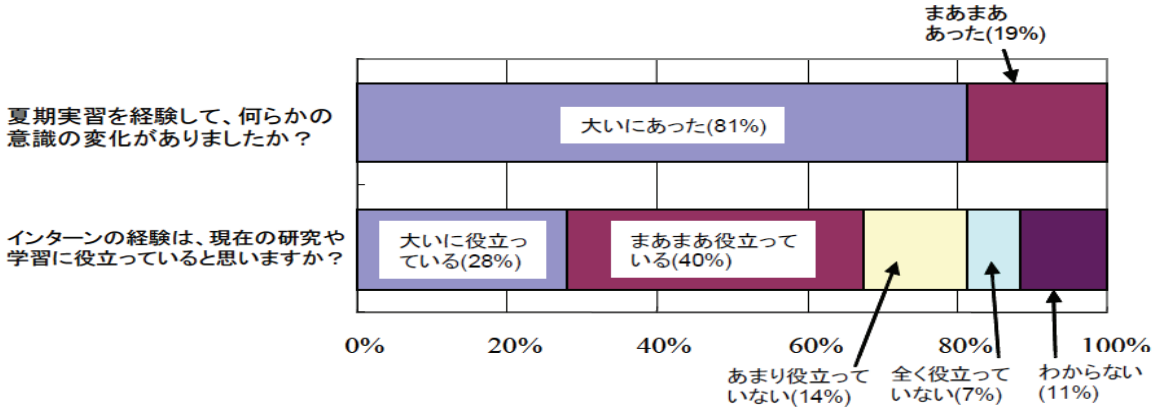
受講数の推移



学期末アンケート結果抜粋

（資料７－17：海外インターンシップの実施状況と学生評価（社会基盤学科））

	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年
中国・清華大学	2		1		1
英国・ケンブリッジ大学	2	1		1	1
米国・ノートルダム大学	1				1
米国・コロンビア大学	1	1		1	
米国・ミシガン大学	1	1	1		
米国・オレゴン州立大学		1		1	1
米国・ネブラスカ大学				1	
ドイツ・ダルムシュタット工科大学	2	1	1	1	1
ドイツ・カールスルーエ工科大学		1			
フランス・ENTPE(公共事業大学)	1	1		1	
イタリア・トリノ大学	2	1			
イタリア・ナポリ大学	1	1	1		
イタリア・ピサ大学					1
チェコ・チェコ工科大学		1	1	1	
ポーランド・グダンスク大学				1	
イラン・テヘラン大学				1	
スイス・スイス連邦工科大学					1
ニュージーランド・カンタベリー大学					
韓国・サムソン建設					1
香港・前田建設工業					2
JETRO（マニラ）					1
合計	13	10	5	9	11



（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を大きく上回る。

（判断理由）

本学部の教育課程は、教養学部でのリベラル・アーツ教育と連動させつつ、２年冬学期での基本的な専門科目の導入、３年次、４年次でのより深い専門科目の設定、そして、演習、実験、卒業研究（制作）と、教育目的を勘案しつつ体系的に編成されている。数学、工学倫理、生命科学などの共通講義や、ものづくり教育、社会での動向を直接伝える講義など、特徴のある授業が提供されている。このように、教育課程は教育目的を達成するために適切に編成されている。

学生からの講義内容評価、同窓会、運営諮問会議などを通じて収集した、学生や社会からの要請に応えて、講義内容の改善、講義科目の改廃・新設、英語による講義の拡充、「スペシャル・イングリッシュ・レッスン」の設置、海外派遣を含むインターンシップの実施等、教育内容の改善を進めている。このように、学生や社会からの要請に対して適切に対応している。

これらのことから、本学部の教育内容は、関係者の期待を大きく上回る水準にあるといえる。

分析項目Ⅲ　教育方法

（１）観点ごとの分析

観点　授業形態の組合せと学習指導法の工夫

（観点に係る状況）

本学部の授業形態は、講義、演習、実験、実習（卒業研究、卒業制作を含む）からなる。本学部の各学科は、それぞれの専門に適した授業形態の配置をしており、授業形態の比率は学科によって大きく異なる(別添資料７－７:傾向の異なる２学科の授業科目､P７－36)。物理工学科は物理系の基本学術と先端知を体系的に教授する目的で必修や限定選択講義が多いのに対し、社会基盤学科ではプロジェクトを多く設定し、また講義には標準選択が多い。教員に加えて、大学院学生によるティーチング・アシスタント（TA）も適宜配置し、教育の質と効率の向上に努めている。(資料７－18：工学部全体の TA の配置状況、資料７－19：建築学科での TA の配置状況)

（資料７－18：工学部全体の TA の配置状況）

学科名等	講義科目	演習・実験科目
社会基盤学科	20	0
建築学科	19	41
都市工学科	2	26
機械系学科	16	55
航空宇宙工学科	1	9
電気系学科	8	9
物理工学科	0	25
計数工学科	1	0
マテリアル工学科	4	9
化学・生命系学科	0	83
システム創成学科	109	22
共通科目	19	0
合　計	199	279

（資料７－19：建築学科での TA の配置状況）

【学部科目担当】

建築学専攻では、学部科目において平均して１名の TA が、24.2 名の学生に対応している。

※1450 名（学部科目受講者合計）／60 名（学部科目 TA 合計）＝24.2 名(小数点以下第２位四捨五入)

※受講者には他学部・他研究科の学生も含む

		科目番号	科目名	受講者数	TA 数（　）内は博士で内数
学部科目	講義科目	140131	建築構造解析第一	76 名	3(1)名
		141100	荷重外力論	77 名	1(1)名
		141130	建築基礎構造	51 名	1(1)名
		141150	建築弾性学	73 名	1(1)名
		141160	建築塑性学	65 名	1(1)名
		141170	建築耐震構造	10 名	1(1)名
		141182	建築構造解析第二	70 名	2(0)名
		141190	建築構造計算力学	71 名	1(0)名
		141200	建築構法計画	93 名	1(1)名
		141210	建築構法特論	54 名	1(1)名
		143151	造形基礎第一	65 名	1(0)名
		143153	造形基礎第三	42 名	3(0)名
		143154	造形基礎第四	32 名	1(0)名
		144020	溶接工学	48 名	1(0)名
		小　計		827 名	19(3)名
	演習・実験科目	025430	数学及び力学演習 B	63 名	1(0)名
		145090	建築材料演習	64 名	4(1)名
		145100	建築構造演習	61 名	3(0)名
		145160	環境･設備演習	56 名	6(4)名
		145170	環境計画演習	21 名	3(3)名
		145410	鉄骨構造演習	33 名	2(0)名
		145420	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ構造演習	11 名	3(1)名
		146011	建築設計製図第一	71 名	3(0)名
		146012	建築設計製図第二	69 名	8(0)名
		146013	建築設計製図第三	69 名	5(0)名
		146014	建築設計製図第四	43 名	1(0)名
		148064	建築史実習	62 名	2(2)名
		小　計		623 名	41(11)名
	合　計			1450 名	60(14)名

また、ものづくりの楽しさを体験させ、動機づけを促す全学体験ゼミナール、設計・製作を実践的に学習する演習・卒業設計、社会での動向を直接伝える講義、学生と教員の対話形式によって学習の深化を目指した講義など、特徴のある授業等が各学科によって提供されている（資料７－20：特徴ある講義等（例））。

（資料７－20：特徴ある講義等（例））

特徴ある学部講義（例）

ものづくり体験

・各学科が「全学体験ゼミナール（教養学部４学期講義)」を複数設定：　「光ファイバでセンサを作る」「青色発行ダイオードを作ろう」「集積回路を見てみよう」など、夏休みに集中講義（電気系学科）

・「飛行ロボットの設計・製作・飛行試験」：　駒場の全学体験ゼミナールのひとつ（航空宇宙工学科）[関連して、社団法人日本工学教育協会の工学教育賞において「文部科学大臣賞」を受賞]

設計・製作の実践

・「卒業設計（航空機)」：　空気力学、構造力学、飛行力学といった個々の航空宇宙工学の専門知識を集大成して航空機システムを統合設計（航空宇宙工学科）

・カンサットの開発：　ジュース缶サイズの衛星モデル CANSAT を学生主導で開発させ、アメリカ・ネバダ州でのロケットを使った高度４ｋｍまでの打ち上げ実験を実施（航空宇宙工学科）

社会の動向把握

・「特別講義」：　企業で研究を行っている若手の卒業生６名に非常勤講師を依頼し、夏学期週１回（１人 90 分×２回）の講義を実施（物理工学科）

・「応用マテリアル工学」：　第一線の企業・国研の研究者、企業のトップマネージメントを招き、様々なマテリアルの開発例や実適用例、マテリアルが関わるビジネスや環境などの世界的なトレンドについて広く講義（マテリアル工学科）

対話形式の講義

・「ケミストリーカフェ」：　毎回担当教員が下記の主題説明を行い、学生が抱く様々な疑問に対して、対話形式を盛り込んで分かりやすく解説する講義（ 生命と化学／環境と化学／材料と化学／英語・留学・国際社会／大学・企業における化学者／科学者・研究者とは）（応用化学科)、　など

観点　主体的な学習を促す取組

（観点に係る状況）

学生に主体的な学習を促すための方策を種々実施している。全てのシラバスはウェブサイト上に公開されており、担当教員名、講義目的、各回の講義内容、成績評価方法・基準等が示されている（資料７－21：シラバス記載例)。前もって履修しておくことを奨励する科目、教科書、参考書等も示されている。この他、本学部の電子シラバスの特徴として、講義内容の分布や、講義間の関連を図示する検索ソフト（質の向上度の判断事例２「電子シラバスの充実と構造の可視化」）が整備されている。これにより、本学部内の各学科が提供する講義の関連を学生は直接把握することができ、履修効果を高めている（資料７－22：MIMA サーチ)。

（資料７－21：シラバス記載例）

科目番号	401680	科目名	電離気体論	
教員名	日高 邦彦、熊田 亜紀子			1.5単位
標準カリキュラム	電気工学科、電子工学科			
時期	3/4年 冬学期 金曜日 10:15-11:45 本郷			工242号講義室
最終更新日：2007.03.03				

講義の目的: 気体放電・プラズマはナノメータの電子デバイスの作製から数千kmの電力ネットワークの構築、更に、地球規模、宇宙規模の環境問題に対して、絶えず有効な技術を提供している。電離気体は、この気体放電・プラズマの主要素であることから、その発生・運動の基礎過程、集団としての進展、様相の変化を理解すると共に、工学的応用に関連する重要な物理現象、特性を学習する。

講義項目	理解すべき事項
1.電離気体論とは 2.電離気体の基礎過程 3.放電開始理論 4.火花放電 5.雷放電 6.各種条件下の気体放電 7.定常放電 8.プラズマの基礎	1.電離気体の定義、応用例 2.荷電粒子，励起，電離，電子付着，ドリフト，拡散 3.暗流，衝突電離係数，タウンゼントの理論，ストリーマの理論 4.コロナ放電，火花放電，パッシェンの法則，電極形状，インパルス電圧，V-t特性 5.雷放電の発生・進展，保護範囲，雷遮蔽 6.SF6ガス，混合気体，高ガス圧，真空，高周波放電 7.グロー放電，アーク放電 8.プラズマの基礎（磁界中の荷電粒子の運動、プラズマ振動、デバイ遮へい）

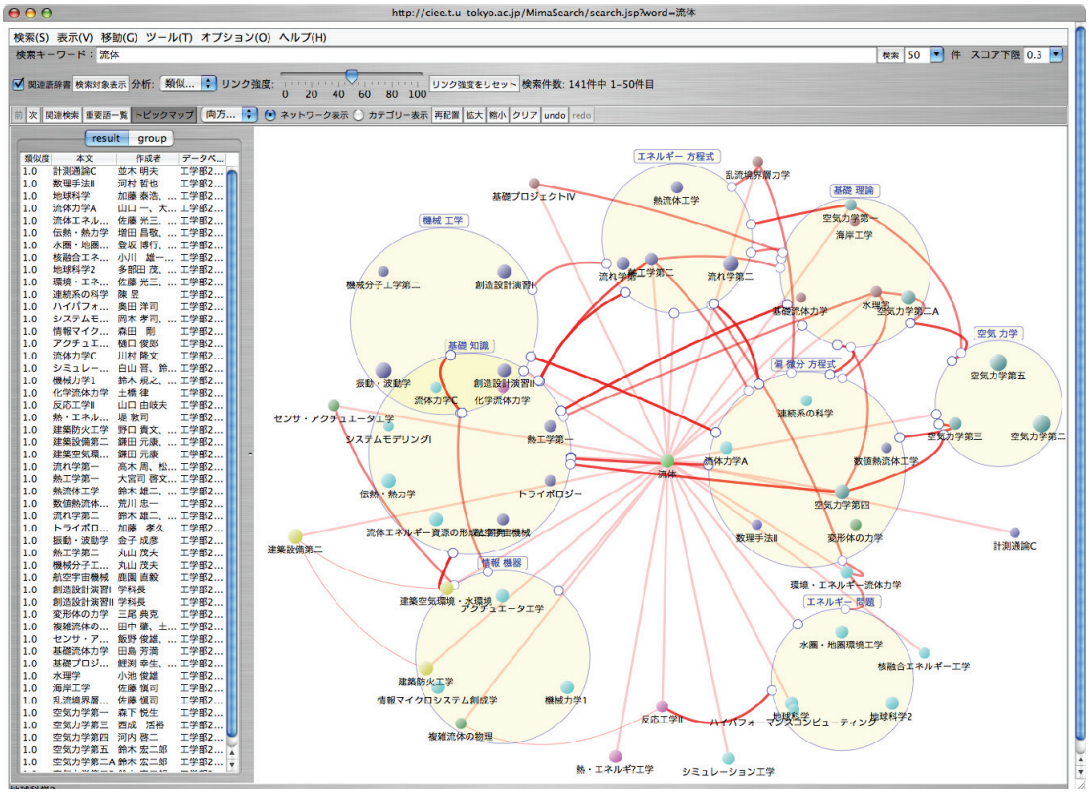
関連する講義
事前履修: 電気磁気学,電子基礎物理,電子物性基礎
並行履修: 電力システム工学第一,エネルギー変換工学,電磁界応用工学
事後履修: 高電圧工学,プラズマ理工学,応用電気工学,電気材料基礎論

参考書(テキスト): 高電圧工学（日高邦彦著、数理工学社）予定
参考書(演習書): プラズマ工学演習（林泉、石井彰三、堀田栄喜、日高邦彦共著、朝倉書店）
講義ノートのリンク先:

成績評価: 期末試験（すべて持ち込み可）

備考: 暗記ではなく、理解し自分で考えることが重要であるので、試験はすべて持ち込み可としている。また、講義中に演習問題を配付し、講義内容の理解を深めるようにしている。

（資料７－22：MIMA サーチ）



４年生には卒論配属教員が履修計画の作成に当って助言を与えて、３年生にも担当教員を配している学科が多い。進学振分け直後の２年次冬学期の開始時と３年次夏学期の開始時にはガイダンスを行い、履修指導を実施している。また、履修モデルを作成している学科が多い（資料７－12：履修モデルの例、P７－９）。

学生が先導的なプレイングマネージャとして活躍できるように、「ものづくり創造性工学

教育」としての教育プログラムを開発し、講義・実験から課外活動までを見渡した活動を奨励している。たとえば、鳥人間コンテスト、ロボットコンテスト、フォーミュラカーコンテスト等へも、毎年参加している。2006 年度末には「工学部ものづくり実験工房」を設置して、ここで種々の活動を支援しており、これによって関連講義の受講者が増加している（資料７－23：東京大学工学部・工学系研究科ものづくり実験工房運営規則、資料７－24：ものづくり創造性工学教育と工学部ものづくり実験工房の活動）。

（資料７－23：東京大学工学部・工学系研究科ものづくり実験工房運営規則）

○東京大学工学部・工学系研究科ものづくり実験工房運営規則

（平成 19 年 10 月 11 日学科長会議承認）

（趣旨）

第１条　この規則は、東京大学工学部・工学系研究科ものづくり実験工房（以下「工房」という。）の管理運営に関し基本的な事項を定めるものとする。

（工房の目的）

第２条　工房は、学生の「ものづくり離れ」や学部教育の中で不足している、「観察」「仮説」「検証」作業を、「ものをつくる」ということによって企画・実験・製作・共同作業等の人間力を養え得る場が必要なことから「ものづくりの場」を提供することによって、工学教育の充実・発展に資することを目的とする。

（使用者の範囲）

第３条　工房を使用することができる者は、本学部の学生及び別に内規で定める者とする。

（工房の使用）

第４条　工房の使用については、別に内規で定める。

（管理）

第５条　工房の管理については、東京大学安全マニアルを準用する。

（運営委員会）

第６条　工房の運営に関する重要事項を審議するため、ものづくり実験工房運営委員会を（以下「運営委員会」という。）を置く。

２　運営委員会については、別に定める。

附　則

１　この規則は、平成 19 年 10 月 11 日から施行する。

（資料７－24：ものづくり創造性工学教育と工学部ものづくり実験工房の活動）

「ものづくり創造性工学教育」

・前期課程「全学体験、自由研究ゼミナール」：面白さ体験、技能スキルとチームワーク
  - 毎年夏・冬学期ごとに 20 テーマ程度
  - 受講者の総数（夏冬）：　2006 年度 399 名から、2007 年度には 532 名に増加
・後期課程　“創造的なものづくり活動”：　専門教育との有機的連携
  - ものづくりと学問領域との関係の理解：　技術・製品への学問・科学的な裏付け
  - 学科を超えた専門知の融合による創造的活動：ものをつくり上げる過程の体験
  - 対外的な活動への参加：　“腕試し”で、自己・チームのレベルを知る
・工学部ものづくり実験工房：　以上の活動の場、（工房運営委員会にて運営）
  - 種々の実験、プロジェクトで活用

さらに、本学部独自の顕彰制度を整備しており、2005 年度からは、学科ごとに成績優秀者を推薦させて「工学部長表彰」を実施している（資料７－25：工学部長表彰規定、資料７－26：工学部長表彰実績）。各学科でも、優秀卒論賞等、学習意欲を高める方策を実施している。

（資料７－25：工学部長表彰規定）

工学部・工学系研究科における学生表彰制度
2006/１/18(12/２改定)　調査室

趣旨
東京大学工学部および工学系研究科に在籍あるいは卒業･修了後一年以内の学生を対象として，学業，国際交流，社会活動等の各分野において，顕著な功績のあった個人又は団体に，工学部長・工学系研究科長が表彰するために，学部学生対象の「工学部長賞」と大学院生対象の「工学系研究科長賞」を設ける．

１．工学部長賞（学修），工学系研究科長賞（研究）（各学科１名，各専攻修士１名，博士若干名）
対象：工学部４年生（当該年度），工学系研究科修士課程２年生（同），同博士課程３年生（同）（以下「学年グループ」と呼ぶ）
１．工学部長賞（学修最優秀），工学系研究科長賞（研究最優秀）（学部１名，研究科修士１名，研究科博士０または１名）
対象：上記１の対象者

（資料７－26：工学部長表彰実績）

専攻	人数
社会基盤学科	1
建築学科	1
都市工学科	1
機械工学科	1
産業機械工学科	1
機械情報工学科	1
航空宇宙工学科	1
電気工学科	－
電子情報工学科	2
電子工学科	1
物理工学科	1（最優秀）
計数工学科	1
マテリアル工学科	1
応用化学科	1
化学システム工学科	1
化学生命工学科	1
システム創成学科	3

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を大きく上回る。

（判断理由）

分野の特性を踏まえて、それぞれの学科において講義、演習、実験、実習（卒業研究、卒業制作を含む）が適切に配置されている。そのような講義形態の配置を有効に機能させるために、大学院学生によるティーチング・アシスタントも適宜配置し、教育の質と効率の向上に努めている。ものづくりの楽しさを体験させる全学体験ゼミナール、設計・製作を実践的に学習する演習・卒業設計、社会での動向を直接伝える講義、学生と教員の対話形式によって学習の深化を目指した講義など、特徴のある講義等が各学科によって提供されている。このように、授業形態の組み合わせと学習指導法の工夫は適切である。

全てのシラバスはウェブサイト上に公開されており、講義内容の分布や、講義間の関連を図示する検索ソフトが整備されており、学生は自ら履修計画を設計することが出来るようになっている。教員による履修指導に加えて、履修モデルが提示されている。ものづくり創造性工学教育、工学部ものづくり工房などが整備されており、これらをベースに、学生は鳥人間コンテスト、ロボットコンテスト、フォーミュラカーコンテスト等へ毎年参加している。また、工学部長表彰など、学習意欲を高める方策を実施している。このように、主体的な学習を促す取組が積極的になされている。

これらのことから、本学部の教育方法は、関係者の期待を大きく上回る水準にあるといえる。

分析項目Ⅳ　学業の成果

（１）観点ごとの分析

観点　学生が身に付けた学力や資質・能力

（観点に係る状況）

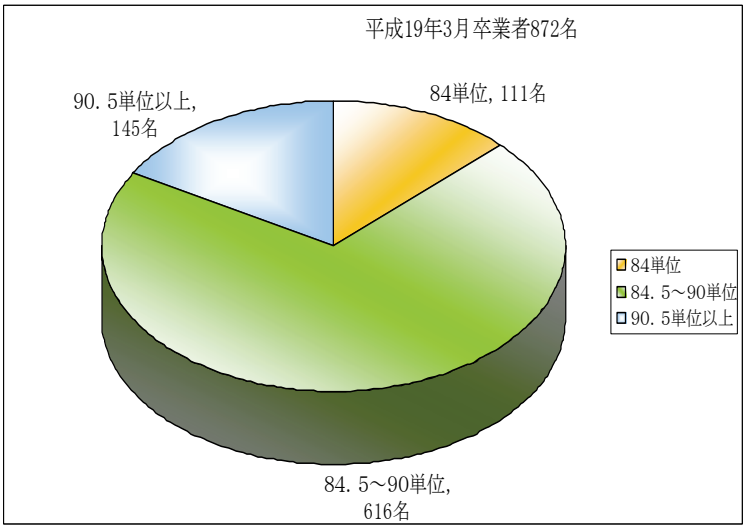
本学部では、専門科目について84単位の修得を求めている。この内に、必修科目や選択必修科目が含まれる。その比率は前述のように学科により異なる。これに加えて卒業論文が必修要求である。この要件を満たした者のみが卒業資格を得る。卒業生の約85%は、84単位以上を履修し、90単位を超える卒業生も 17%に上る（資料７－27：卒業生の単位修得状況）。

約 90%の学生が修業年限で卒業し、留年しても１年後には７%が卒業する。退学率は1.35%であり、2003年進学者の国立大学平均退学率 1.6%に比べて低い値になっている（資料７－28：卒業、留年、退学の状況）。

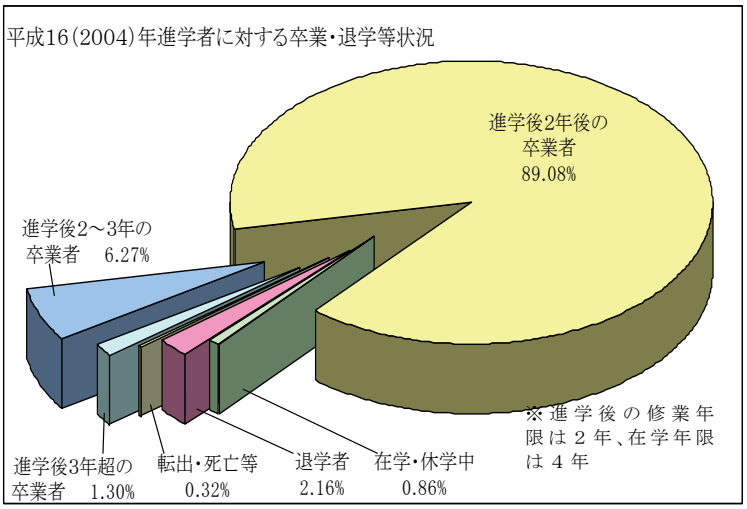
前述の工学部長表彰（資料７－25：工学部長表彰規定、P７－19）に各学科から推薦される候補者は、極めて優秀な成績を修めているだけでなく、卒業研究の内容を国内外の学会、論文集で発表することも多く、学生が高度な学力や資質・能力を身に付けていることを示している（資料７－29：工学部長表彰推薦理由書の例（2007年度機械情報工学科））。

2006年度には、工学部物理工学科４年生が総長大賞を受賞している。この他、卒業研究や卒業制作にも、学術的に優れたものが多く、受賞や新聞報道の対象となる場合が少なくない。たとえば、航空宇宙工学科４年生は、第１回全日本学生室内飛行ロボットコンテスト飛行機部門で優勝し、同学科の小型衛星「キューブサット」に関する学部学生の活躍に関しては、新聞やテレビ番組等で何回も取り上げられている（資料７－30：学部学生の活躍の記事（日刊工業新聞平成17年10月27日））。

（資料７－27：卒業生の単位修得状況）



（資料７－28：卒業、留年、退学の状況）



（資料７－29：工学部長表彰推薦理由書の例（2007年度機械情報工学科））

（題目）
感覚行動統合ヒューマノイドによる車椅子介助支援行動に関する研究
(推薦理由)
機械系三学科では、日頃の成績 85%、卒業研究 15%の割合で評価を行い、各学科において最高得点を得た者を推薦することとした。
上記題目の卒業研究では、等身大のヒューマノイドが車椅子利用者を支援するために、車椅子押し、搭乗者との対話、床に落とした物の拾い上げなどの行動を実システムを構築し、実験で検証評価を行いながら卒業論文としてまとめている。その初期の実験成果を既に国内会議で発表し、現在国際会議論文を準備中であり、学業成績のみならず、学術研究においても熱心に活動を行っている。

（資料７－30：学部生の活躍の記事（日刊工業新聞平成 17 年 10 月 27 日））



東大生の手作り衛星 再び宇宙へ

大学生の手作り人工衛星、宇宙へ再び―。東京大学の中須賀真一教授の研究室が作製した超小型人工衛星ＸＩ－Ⅴ（サイ・ファイブ）が27日、モスクワの北方800キロにあるプレセツク宇宙基地から打ち上げられる。

重量約1キログラム、大きさ10センチ角の立方体で、03年6月に打ち上げたＸＩ－Ⅳ（サイ・フォー）の〝弟機〟。新たに宇宙航空研究開発機構（ＪＡＸＡ）の開発した新型太陽電池の実証試験を行うほか、改良したカメラでより鮮明な地球画像を撮影したり、衛星からの一般へのメッセージ送信などを計画している。

欧州宇宙機構の衛星に収納され、相乗りする形で打ち上げられる。本来なら今年の6月に打ち上げを済ませている計画だったが、たびたび打ち上げが延期されており、今回が〝5度目の正直〟。

きょうロシアで打ち上げ

順調にいけば、日本時間の15時52分にロケットが打ち上がり、17時37分には衛星が分離する。ＸＩ－Ⅴの初めての日本上空通過は21時9分ごろを予定している。

超小型人工衛星ＸＩ－Ⅴ（中須賀教授のホームページから）

卒業生の 80%は大学院に進学する。多くの学生は修士課程修了後に社会に出て行く。工学部・工学系研究科における教育の特長は、卒業論文、修士論文の研究指導を通じた問題発見・解決能力の育成にある。修士課程において高度な研究を行うことができるのは、学部時代に卒業論文研究を通じて研究の方法論を習得しているからである。教育の成果は、多くの学生による学会発表、論文発表によって確認することができる。その質の高さは学生受賞の数が物語っている（資料７－31：学部学生、大学院学生の受賞状況の例（建設系三学科））。大学院における学生受賞も、学部時代に基礎知識を習得し、基礎的な研究能力を卒業研究で身に付けた結果である。

（資料７－31：学部学生、大学院学生の受賞状況の例（建設系三学科））

2007 年
日本水環境学会クリタ賞、日本騒音制御工学会・研究奨励賞、セメント協会論文賞、コンクリート工学協会年次論文奨励賞２件、日本写真測量学会秋季学術講演会論文賞、コンクリート工学講演会年次論文奨励賞、日本建築学会優秀修士論文賞、日本建築仕上学会学生研究奨励賞、日本建築学会優秀修士論文賞、情報処理推進機構(IPA)天才プログラマー／スーパークリエータ、日本コンクリート工学協会賞奨励賞、前田工学賞（土木分野）、日本都市計画学会論文奨励賞、日本不動産学会湯浅賞
2006 年
国際ジオシンセティックス学会論文賞 Student award、水工学論文奨励賞、コンクリート工学協会 年次論文奨励賞、セメント技術大会優秀講演者、Best Concrete Technology Award of ACF International Conference、日本建築学会優秀修士論文賞
2005 年
第４１回環境工学研究フォーラム論文賞、日本都市計画学会論文奨励賞、The Sustainable Building World Conference, Tokyo. 最優秀ポスター賞、日本建築学会優秀修士論文賞、土木学会論文賞、土木学会論文奨励賞、日本建築学会優秀卒業論文賞

観点　学業の成果に関する学生の評価

（観点に係る状況）

４年間の学習効果について、卒業年度の最後に自己評価により達成度を評価している。評価項目は多岐に亘り、基礎学力、専門力、課題発見・解決力、国際コミュニケーション力などについて、社会に巣立つにあたりどのくらいの力がついたかを学生自身が評価する（資料７－32：学業の成果に関する学生の評価）。学生は基礎知識、問題発見・解決能力について達成することができたと評価している。専門分野以外への理解力、チーム力、コミュニケーション、プレゼンテーション、情報収集力、未踏の領域への対応力についても身についたと認識されている。

（資料７－32：学業の成果に関する学生の評価）

全体の要約　：　最新（2007 年度）調査に基づく傾向

全体として、必要な能力獲得についての自覚を高める教育は確実な効果を挙げている。その達成度の自己評価については概ね 60-70%程度となっており、基本的な効果を得られている。

学生生活の総合的な満足度については、３割の学生が 80 点以上、６割が 70 点以上、７割３分が 60 点以上をつけている。専門科目の満足度は、ほぼ３ 割が 80 点以上、７割５分が 70 点以上、８割が 60 点以上である。

・基礎学力の重要性については、７割程度の学生が認識している。達成度としては 60%前後と自己評価している。さらに、未知の分野に対応する総合的な基礎学力・知識としては、ほぼ７割が達成したと評価している。
・工学部では、問題発見能力と、問題解決能力の養成に力を入れているが、これらの重要性への認識度は大変高く 100%に近い。その達成度の自己評価は、60%前後である。
・コミュニケーション、プレゼンテーション、情報収集力についても、必要性の認識度は大変高く、かつ達成度の自己評価も 70－80%と高い。その能力取得機会としては、卒業論文が圧倒的に高く 80%強、次に課外活動（クラブ活動など）が 40 数%、演習が 20－30%となっている。工学部が特にこれらに力を入れている結果が現れている。さらに、技術者倫理の理解手段として、卒論に並んで講義が高い（各々45%、47%）のは、工学部として開催し、各学科で講義に組み込まれている倫理講演会の効果である。
・国際性についても、その重要性は高く認識されており、英語力、国際力の能力向上の必要性が認識されている。工学部では、このような学生の要望に応えるため「スペシャル・イングリッシュ・レッスン」を推進している。

なお、自己のレベル(位置)の評価は、上位 27%、中位 44%、下位 29%である。また、回答者の卒業後の進路は、84%が本学大学院進学である。

具体的な回答結果：　肯定的な回答の割合で示す。

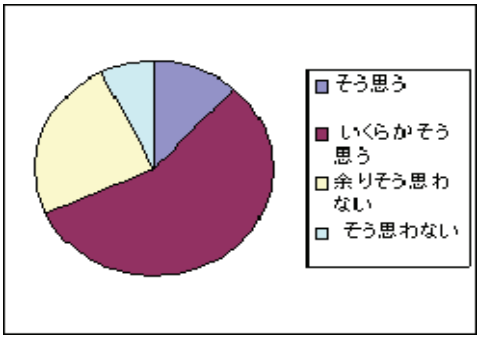
		重要性の認識度（%）	達成度（%）
基礎学力	数学	71	60
	物理、化学	72	57
問題に対する	発見能力	97	57
	解決能力	98	65
学際力（専門分野以外への理解力）		90	64
チーム力（メンバとして能力を発揮する力）		97	68
国際コミュニケーション	英語でのｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ力	96	25
	国際的能力	93	25
日本語力	文章表現力	96	67
	コミュニケーション力	98	68
	プレゼン技能	99	71
情報処理力	情報機器ツール利用力	－	78
	情報処理、収集力	97	84
工学・技術者倫理		85	51
自己研鑽・啓発の習慣		89	50
未習領域へ対応する総合的な基礎力		96	68

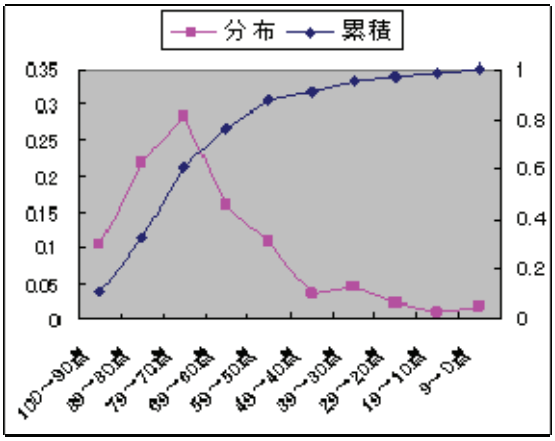
能力獲得の手段：　%　複数回答

	卒論	講義	演習	実験	課外活動	ｱﾙﾊﾞｲﾄ	他機関	
問題発見力	80	10	30	33	43	30-	17	
問題解決力	80	14	36	33	40	30-	13	
チーム能力	40		20	35	65	33	13	
日本語コミ力	70＋	8	20＋	10＋	45	33	10＋	
プレゼン力	84		24	7	16	15	8	
情報収集力	80＋	34	40＋	28	17	9		
技術者倫理	45	47	10＋	12				
自己研鑽習慣	57	25	17	13	17			

	卒論	講義	留学生との交流	海外体験	留学経験		
国際力	20	13	33	23	15		

参考図：
未踏の領域への対応力は達成したか？





（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を大きく上回る。

（判断理由）

卒業生の単位修得状況は良好である。学生の退学率も全国平均を下回っている。総長大賞を受賞しているほか、学生受賞の件数も多い。国際会議発表につながる卒業研究もあり、その水準は高い。研究指導を通じて問題発見・解決能力を身に付けることが工学部・工学系研究科の特長の一つであるが、学部時代にその基礎を身に付けており、大学院における活発な学会発表、論文発表、学生受賞につながっている。このように、学生は高いレベルの学力や資質・能力を身に付けている。

学生は基礎知識、問題発見・解決能力について達成することができたと評価している。専門分野以外への理解力、チーム力、情報処理能力、未踏の領域への対応力についても身についたと認識されている。学生生活に対する満足度も高い。このように、学業の成果に関する学生の評価は高い。

これらのことから、本学部における学業の成果は、関係者の期待を大きく上回る水準にあるといえる。

分析項目Ⅴ　進路・就職の状況

（１）観点ごとの分析

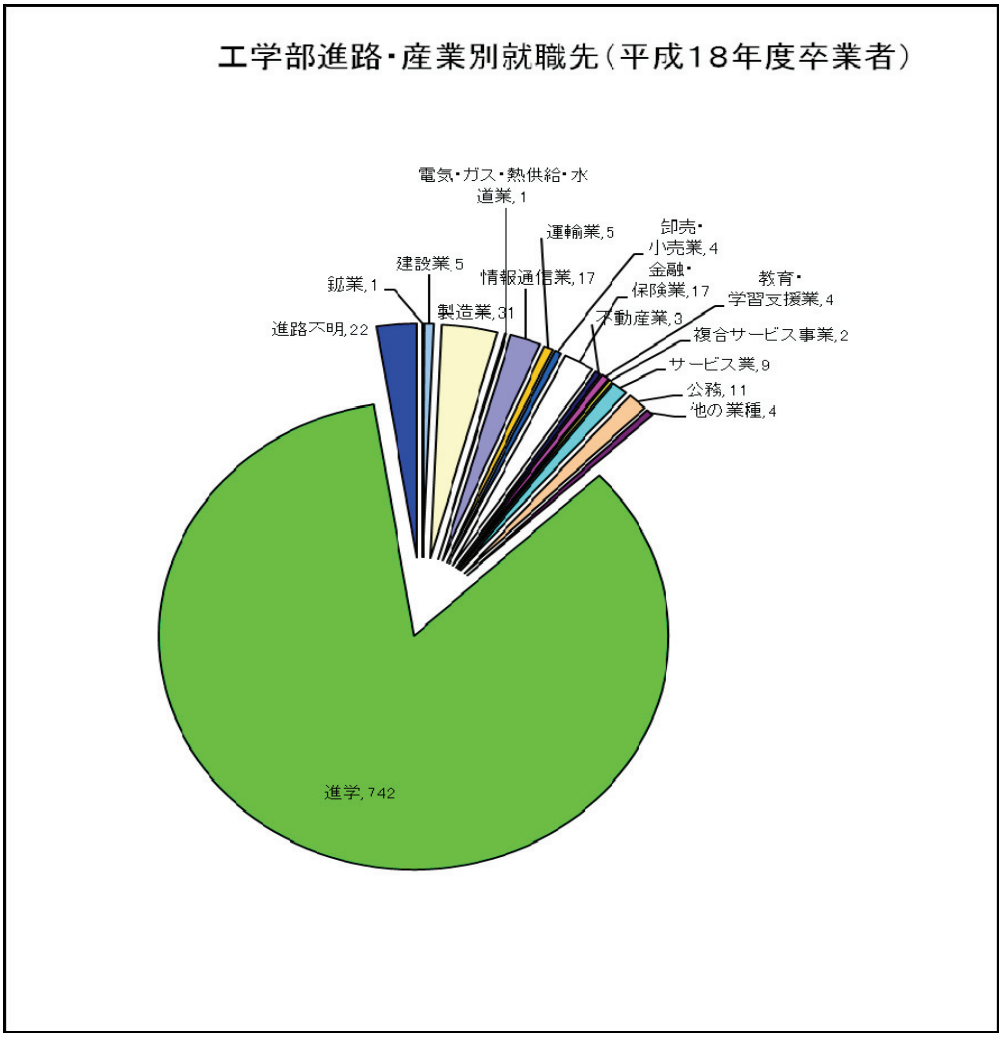
観点　卒業（修了）後の進路の状況

（観点に係る状況）

本学部卒業生の進路は、約 80%が修士課程への進学であり、適切な進学率となっている。

就職する者は、製造業、通信、エネルギー、公務員、金融業等、多岐に亘っている（資料７－33：卒業生の進路状況）。就職先の業種は、研究、開発、設計、生産に加え、計画、経営、政策提案に係る業種へも就職している。工学的手法を活用して人類社会の継続と発展に貢献できる指導的人材を養成するという教育目的に適った就職先となっている。

（資料７－33：卒業生の進路状況）



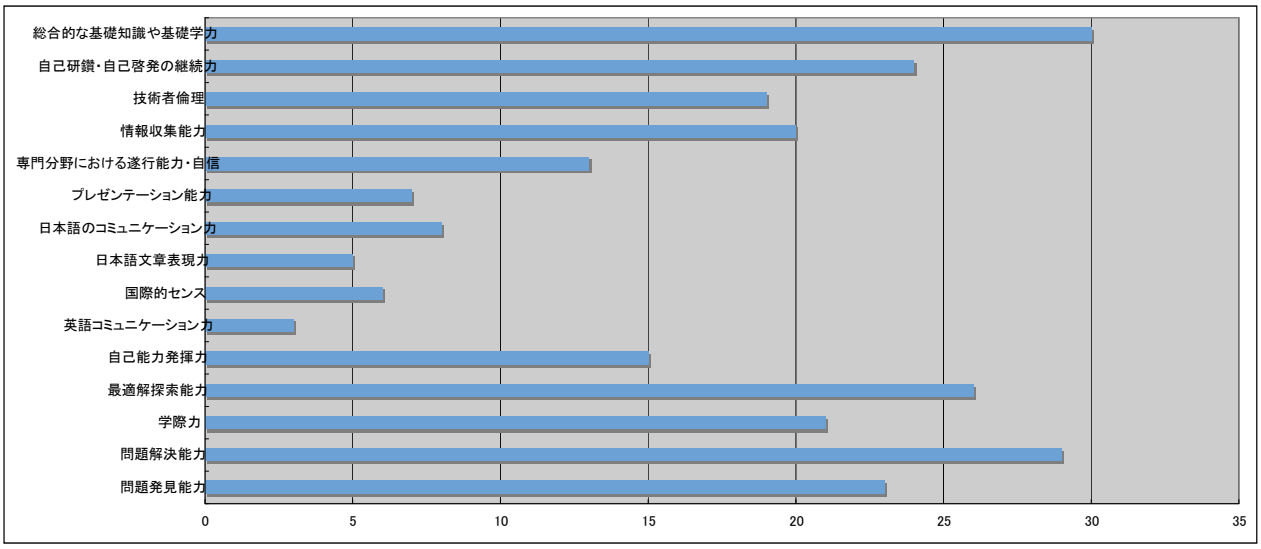
観点　関係者からの評価

（観点に係る状況）

就職先企業からの学部卒業生に対する評価のアンケートをしている（資料７－34：学生の就職先からのアンケート評価結果）。問題解決能力、総合的な基礎学力、問題発見能力、解決に向けた最適解探索能力、技術者倫理への理解度について、本学部学生は高い評価を受けていることが分かる。

（資料７－34：学生の就職先からのアンケート評価結果）

東京大学工学部の卒業生を採用する際に重視・評価する能力



注.学科別に主要な就職先企業に送付し回収した、45 社の有効回答を集計した結果である。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）期待される水準を大きく上回る。

（判断理由）

修士課程への進学は、適切な状況である。就職する者は、製造業、通信、エネルギー、公務員、金融業等、多岐に亘っているが、教育目的に適った就職先となっている。このように、卒業後の進路の状況は良好である。

就職先企業からの学部卒業生に対するアンケート結果によれば、本学部の教育において重視している総合的な基礎知識や基礎学力、問題発見・解決能力が高く評価されており、教育目的が果たされている。このように、関係者からの評価は良好である。

これらのことから、卒業生の進路・就職の状況は関係者の期待を大きく上回る水準にあるといえる。

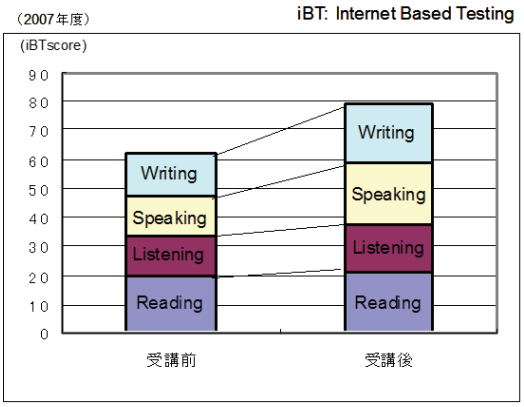
Ⅲ　質の向上度の判断

①事例１「英語力向上策の充実：スペシャル・イングリッシュ・レッスン、英語による講義、海外インターン」（分析項目Ⅱ）

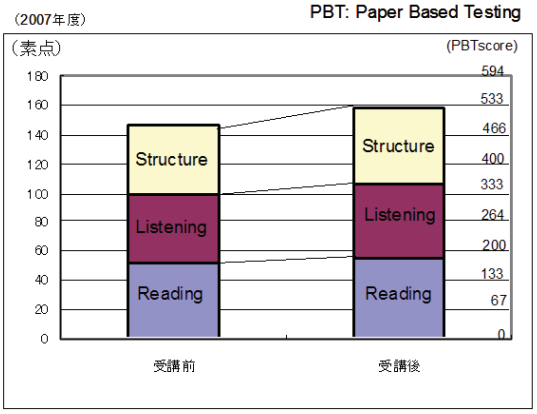
（質の向上があったと判断する取組）

法人化時点ではこのような試みは本格化しておらず、学部卒業時の英語力はかなり低いものであった。英語力強化は学生からの強い要請でもあり（資料７－32：学業の成果に関する学生の評価、P７－22)、例えば、「スペシャル・イングリッシュ・レッスン」の受講生は 2005 年の約 150 名から 2007 年の 400 名に急増しており、学生の評価、満足度も高い（資料７－16：スペシャル・イングリッシュ・レッスン、P７－12)。学生の英語力は着実に向上しており、10 週間のレッスンで TOEFL のスコアが上昇している（資料７－35：スペシャル・イングリッシュ・レッスンによる英語力の向上)。

（資料７－35：スペシャル・イングリッシュ・レッスンによる英語力の向上）



受講生の TOEFL･iBT 平均スコア



受講生の TOEFL･PBT 平均スコア

②事例２「電子シラバスの充実と構造の可視化」（分析項目Ⅲ）

（質の向上があったと判断する取組）

本学部では、全ての講義シラバスを電子化しており、さらに 2005 年度より運用している MIMA サーチと名づけた独自の検索エンジンによって、シラバス間の関係を構造的に見ることができる（資料７－21：シラバス記載例、P７－17、資料７－22：MIMA サーチ、P７－17)。

MIMA サーチは、シラバスに含まれているテキスト情報を全自動で解析し、その情報をもとに検索結果を「点」と「線」でネットワーク状に表現し、シラバス間の関連性を明らかにするもので、履修科目の選択にとって学生の支援ツールとなっている。

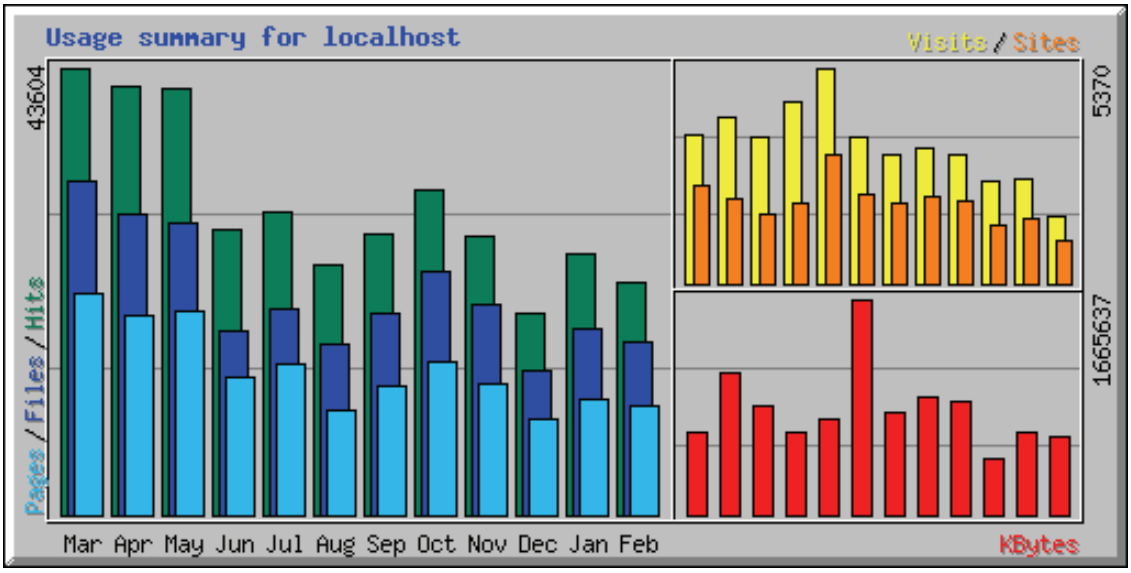
システム導入以前は、冊子体の便覧によって授業計画を立てていたため、他学科で提供されている関連講義を視野に入れることは難しかった。

平均的に一日約 1,000-2,000 ヒットがあり、３～５月の夏学期開始時期と 10 月の冬学期開始時期にアクセス増加することから、履修科目選択や分野理解のために利用されていることがわかる。利用者アンケートでは、７割以上から高い評価が得られた。（資料７－36：MIMA サーチの活用状況と評価）

（資料７－36：MIMA サーチの活用状況と評価）

［MIMA サーチの活用状況］
・平均的に一日約 1,000-2,000 ヒット
・公開後６ヶ月で５万ページビュー、その後も年間５万ページビューのアクセス数
・3～5 月の夏学期開始時期と 10 月の冬学期開始時期にアクセス増加（２倍程度）
・学期の変わり目に学生が履修科目選択や分野理解のために利用（2006 年度）
・2007 年には上記以外の期間の利用も増加

［フリーアンケート形式による評価］
・大学１年次学生（理系教養学部生）121 名に対するアンケート調査
・情報関連知識のより多い工学部学生８名によるモニター評価実際に MIMA サーチによる講義検索を一定期間行い、自由文形式により「MIMA サーチを使用した感想、及び改善すべき点」に関して論述
・関連性の計算による構造化を行い可視化することで検索の効率や検索結果の把握の効率化に関する効果があるとのポジティブな評価が７割以上



MIMA サーチへのアクセス状況

８．工学系研究科

Ⅰ　工学系研究科の教育目的と特徴　・・・８－２
Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断　・・・・・８－４
分析項目Ⅰ　教育の実施体制　・・・・８－４
分析項目Ⅱ　教育内容　・・・・・・・８－10
分析項目Ⅲ　教育方法　・・・・・・・８－15
分析項目Ⅳ　学業の成果　・・・・・・８－19
分析項目Ⅴ　進路・就職の状況　・・・８－23
Ⅲ　質の向上度の判断　・・・・・・・・・８－27

Ⅰ　工学系研究科の教育目的と特徴

（工学系研究科の教育目的）

1　工学系研究科は、研究科規則において、「本研究科は、豊かな教養に裏付けられた、科学技術に対する体系的な知識と工学的な思考方法を身につけ、工学とその活用に係わる研究、開発、計画、設計、生産、経営、政策提案などを、責任を持って担うことのできる人材を育成し、未踏分野の開拓や新たな技術革新に繋がる研究へと果敢に挑戦し、人類社会の持続と発展に貢献することを教育研究上の目的とする」と謳っている（資料８－１：東京大学大学院工学系研究科規則（抜粋））。

2　これは、東京大学の教育に関する中期目標である「広い視野を有するとともに高度の専門的知識と理解力、洞察力、実践力、創造力を兼ね備え、かつ、国際性と開拓者精神をもった、各分野の指導的人格を養成する」ことと整合する。

3　本研究科では、学士課程において身に付けた幅広い教養と専門的なものの見方や考え方を基盤として、より広い知識の獲得と体系的理解、並びに新規性に富んだ研究成果を実現するための教育を実施する。

4　上記の目的に沿って教育の質の向上を図るために、以下の視点を重視する。

- 大学院教育システムの強化
- 新教育プログラムの提供
- グローバルリテラシーを視野に入れた教育内容の充実
- 入学・修了要件の弾力化
- 教育効果の正しい評価システムの構築

5　工学は「ものづくり」のための学問であるが、その対象は「もの」といっても「物」とは限らない。技術管理や、科学技術政策立案等をも包含した幅と厚みを有する領域が「工学」である。これに対応して、現在、19 の専攻が設置されている。（別添資料８－１：専攻の教育研究上の目的、P８－29）

（資料８－１：東京大学大学院工学系研究科規則（抜粋））

> （教育研究上の目的）
>
> 第１条の２　本研究科は、豊かな教養に裏付けられた、科学技術に対する体系的な知識と工学的な思考方法を身につけ、工学とその活用に係わる研究、開発、計画、設計、生産、経営、政策提案などを、責任を持って担うことのできる人材を育成し、未踏分野の開拓や新たな技術革新に繋がる研究へと果敢に挑戦し、人類社会の持続と発展に貢献することを教育研究上の目的とする。
>
> ２　各専攻の人材の育成に関する目的その他の教育研究上の目的は、別に定める。

（工学系研究科の特徴）

6　社会の要請に応え、多様な分野をカバーし、最先端の研究を実施するとともに、その成果を活かして教育目的を果たしているところに本研究科の特徴がある。「21 世紀 COE」として５つのプログラムが、「グローバル COE」として２つのプログラムが、本研究科に中核専攻を置いて採択され、博士課程を中心とした教育の拡充に寄与している。

本研究科の教員に加えて、生産技術研究所、物性研究所、先端科学技術研究センター、国際産学共同研究センター、大規模集積システム設計教育研究センター等の教員が、工学系研究科の教育プログラムに参画している。

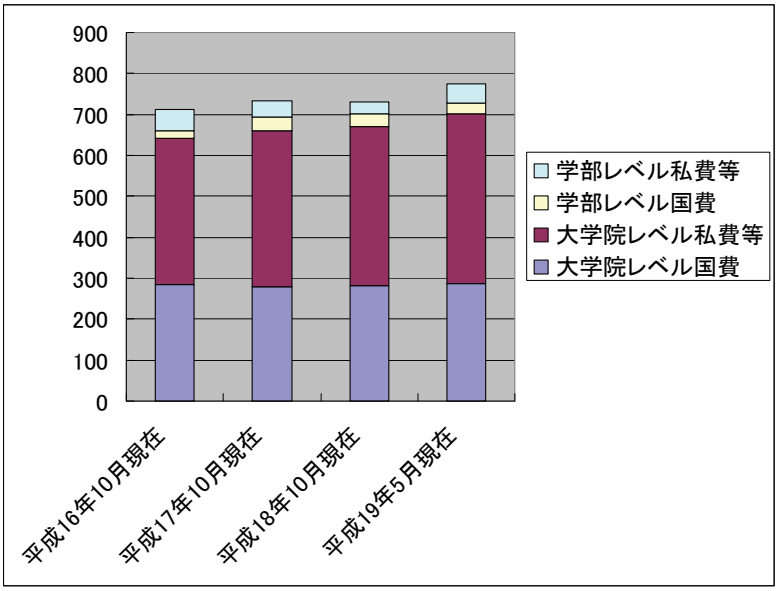
資料８－２に、本研究科への応募状況と入学者数の変遷を示す。留学生を約 700 名受け入れており、全大学院学生の 25 ないし 30％に及んでいる。（資料８－３：留学生の受入れ状況）

（資料８－２：工学系研究科への志願者数と入学者数）

年度	修士課程				博士課程			
	定員	志願者数	合格者数	入学者数	定員	志願者数	合格者数	入学者数
2004	546	1858	834	783	296	383	326	318
2005	555	1820	955	914	300	385	334	331
2006	569	1823	1003	948	307	351	292	275
2007	569	1832	974	926	307	326	272	261

※留学生を含む

（資料８－３：留学生の受入れ状況）



［想定する関係者とその期待］

工学の高度な学習を目指す学生が第一の関係者であり、科学技術に対する体系的な知識と工学的な思考方法を身につけ、修了後、未踏分野の開拓や新たな技術革新に繋がる研究者・技術者となることを期待している。また修了者を受け入れる学界、官公庁、民間企業は、関係者として、広範な分野の研究・技術開発をリードする人材の育成を期待している。

Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断

分析項目Ⅰ　教育の実施体制

（１）観点ごとの分析

観点　基本的組織の編成

（観点に係る状況）

本研究科は、工学を取り巻く世界的な諸状況の変遷を常に注視し、教育・研究内容はもとより、その組織構成にも改革の手を加えつつ、社会の要請に整合した教育・研究を展開している。現在は、19 の専攻を擁するが、このうち、原子力専攻、原子力国際専攻は 2005 年度に、また、バイオエンジニアリング専攻、技術経営戦略学専攻は 2006 年度に設置された。さらに、環境海洋工学専攻、地球システム工学専攻、システム量子工学専攻を中心とした改組による「システム創成学専攻」の設置、電気工学専攻、電子工学専攻と新領域創成科学研究科基盤情報学専攻を統合して工学系研究科に「電気系工学専攻」が 2008 年度に設置された。教育ユニットとして、「医療ナノテクノロジー人材養成ユニット」を 2005 年度に、また「都市持続再生コース」を 2005 年度に、それぞれ設置した。これらは本研究科の教育目標を指向し、技術管理や科学技術政策立案等を含む「工学」領域の幅と厚みに対応した改編である。

修士課程では何れの専攻でも定員は充足しており、広範な工学分野での教育が実施できている。博士課程への入学試験では、応募者のクオリティを重視した選抜が行われている。約 700 名の留学生を受け入れており、国際性を重視した教育目的の達成に寄与している(資料８－３：留学生の受入れ状況、P８－３)。

専攻別の教員の配置状況は資料８－４のとおりである。工学系研究科所属教員（専任教員）の他に、学内の研究所や研究センター所属の教員（兼担教員）も参画して教育にあたっている。これは急速に進展する工学研究の最先端の成果を、素早く大学院での教育・研究の場に取り入れるためであり、新規性に富んだ研究成果の実現等の目標達成に貢献している。

講師以上の教員１名当たりの学生数は、修士 3.4 名、博士 1.5 名であり、徹底した少人数教育、綿密な研究指導による質の高い教育を実施しうる体制となっている。

（資料８－４：専攻別教員人数（2007 年度））

専攻名	教授		准教授		講師		助教		計		兼任元
	専任	兼任	専任	兼任	専任	兼任	専任	兼任	専任	兼任	
社会基盤学専攻	11	8	8	7	1	4	6	0	26	19	地震研究所・生産技術研究所
建築学専攻	9	8	7	4	1	0	11	2	28	14	地震研究所・生産技術研究所
都市工学専攻	10	3	6	1	3	1	7	0	26	5	先端科学技術研究センター・環境安全センター・附属水環境制御研究センター
機械工学専攻	10	5	5	4	2	0	7	0	24	9	生産技術研究所・国際産学共同研究センター
産業機械工学専攻	8	4	7	1	1	0	3	0	19	5	生産技術研究所
精密機械工学専攻	8	7	8	2	0	0	4	0	20	9	生産技術研究所・先端科学技術研究センター・人工物工学研究センター
環境海洋工学専攻	4	4	8	4	0	0	6	0	18	8	生産技術研究所・人工物工学研究センター
航空宇宙工学専攻	15	2	7	2	2	0	18	0	42	4	先端科学技術研究センター・先端学際工学専攻・宇宙航空研究機構(他機関)
電気工学専攻	4	3	3	2	1	0	3	0	11	5	生産技術研究所・先端科学技術研究センター・大規模集積システム設計教育研究センター
電子工学専攻	5	10	7	4	1	1	9	0	22	15	生産技術研究所・先端科学技術研究センター・国際産学共同研究センター・大規模集積システム設計教育研究センター・宇宙航空研究機構(他機関)
物理工学専攻	9	12	7	7	4	1	15	0	35	20	生産技術研究所・物性研究所・先端科学技術研究センター・国際産学研究センター
システム量子工学専攻	6	1	9	2	2	0	7	0	24	3	人工物工学研究センター
地球システム工学専攻	7	0	5	0	2	0	5	0	19	0	
マテリアル工学専攻	11	9	10	5	3	0	9	0	33	14	生産技術研究所・先端科学技術研究センター・宇宙航空研究機構(他機関)
応用化学専攻	7	4	6	4	2	1	11	0	26	9	生産技術研究所・国際産学共同研究センター・先端科学技術研究センター・先端学際工学専攻
化学システム工学専攻	10	2	6	3	0	0	9	0	25	5	生産技術研究所・宇宙航空研究機構(他機関)
化学生命工学専攻	4	7	7	3	2	2	9	0	22	12	生産技術研究所・先端科学技術研究センター・分子細胞生物研究所
先端学際工学専攻	3	30	1	14	0	7	5	0	9	51	先端科学技術研究センター
原子力国際専攻	8	0	3	0	1	0	3	0	15	0	
バイオエンジニアリング専攻	5	0	3	0	1	0	0	0	9	0	
技術経営戦略学専攻	7	0	7	0	0	0	0	0	14	0	
原子力専攻	8	0	8	0	0	0	5	0	21	0	
計	169	119	138	69	29	17	152	2	488	207	

観点　教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

（観点に係る状況）

工学教育の内容と方法の改善を検討して推進するために、特別教育研究経費を受けて2005年度から「工学教育推進機構」を設置し（資料８－５：東京大学工学系研究科工学教育推進機構規則)、大学院教育の構造化・可視化とシラバスの体系化を進め、先端技術やエネルギー関連共通科目、科学技術英語等を開講している。

また教員を対象としたファカルティ・ディベロップメント（FD）として、工学教育推進機構では、「先進的工学教育講演会」（資料８－６：先進的工学教育講演会）を企画し、内外の著名な教育者、研究者を招聘して先進的な教育事例研究を行っている。2005年度から６回開催し、e-learning、PBL、先進的教育論、科学者倫理、英語による工学教育などを取り上げた講演会を開催した。事例研究と教育現場からの議論を掘り下げることにより、講義内容の充実、分かりやすい授業方法などについて、組織的なFD活動を展開した。延べ約600名の参加者があった。さらに、工学系研究科教授会において、心理学と情報系を専門とする同機構の教員により、「大学教育の心理学的考察」と題する講演も実施した。青少年の発達を心理学的に考察し、大学教員の学生へのかかわり方を議論している。

この他、材料工学について、カリフォルニア大学バークレー校、ケンブリッジ大学、イェール大学と本学の教育力を比較するベンチマーキングを行い、結果を発表する国際ワークショップを本学キャンパス内で実施した（資料８－７：大学教育力の国際化比較に関する国際ワークショップ)。

さらに、毎年１回のペースで運営諮問会議を開催し、学外有識者との意見交換を通じて社会からの要請等を把握し、教育内容、方法の具体的な改善に結びつけている。(別添資料８－２：運営諮問会議での審議内容、P８－31、資料８－８：運営諮問会議での議論に基づく改善事例)

講義内容に関する学生からのアンケートは、多くの専攻で実施されている。その結果は基本的には担当教員が分析し、次年度以降の講義内容に反映させているが、化学・生命系３専攻では、講義担当教員の選出・変更やシラバス・講義内容の検討などにも活用している。たとえば、「理解しやすくおもしろい内容であったか」との質問に対して、ほとんどの回答は５段階評価で3.5以上であり、4.0を超える評価も少なくない（資料８－９：講義内容アンケート例（化学・生命系専攻））。

（資料８－５：東京大学工学系研究科工学教育推進機構規則）

東京大学工学系研究科工学教育推進機構規則（抜粋）

（目的）

第２条　機構は、次の各号に掲げる業務を行うことを目的とする。

（１）工学部・工学系研究科のもとで、工学教育改革と国際化教育を推進する。

（２）教養学部・総合文化研究科の対応する組織と緊密に協力して学部前後期教育全体にわたる教育改革に携わる。

（組織）

第６条　機構に、次に掲げる室を置く。

（１）教育プロジェクト室

（２）国際化推進室

（資料８－６：先進的工学教育講演会）

［平成 17(2005)年度］
第１回　平成 17 年６月 23 日　工学部２号館２６講義室　（参加者 50 名）
講師：　Mallik Tatipamula, Senior Technical Leader, Cisco Systems
題目：　“Next Generation Networks: Technologies, Services, Applicationsand reality”
「次世代ネットワーク（ＮＧＮ）－技術、サービス、アプリ、その現実」

第２回　平成17年11月15日　小柴記念ホール　（参加者49名）
基調講演
講師：　Professor Larry Leifer, Stanford University
題目：　“ Design-Thinking Transforms Product-Based-Learning from Problem Solving to Opportunity Discovery “「先端的ＰＢＬにおける最新動向について－スタンフォード・ウェイー」
一般講演　３件

第３回　平成18年１月17日　小柴記念ホール　（参加者57名）
講師：　Dr. Sen-ben Liao, MIT Center for Educational Computing Initiatives
題目：　“The TEAL/Studio Physics at MIT”「MITにおける新学習手法TEAL/Studio 物理学」

［平成 18(2006)年度］
第１回　平成 18 年９月 14 日　工学部６号館セミナー室Ａ，Ｄ　（参加者 135 名）
講師：　会津大学語学研究センター　オーア・トーマス教授（Professor Thomas Orr）
題目：　“English Education for Engineering Students”　「工学系学生向けの英語教育」
講師：　武庫川女子大学薬学部　野口ジュディー教授（Professor Judy Noguchi）
題目：　“English for Specific Purposes”「ESP（目的別英語教育）」
パネル討論　「工学系学生への科学技術英語の効果的な教え方」

第２回　平成 19 年１月 22 日　工学部２号館２１２講義室　（参加者 115 名）
講師：　工学系研究科機械工学専攻　笠木伸英教授
題目：　日本学術会議声明「科学者の行動規範について」
講師：　工学系研究科研究科長　松本洋一郎教授
題目：　東京大学工学系研究科・工学部はどう対応するか
パネル討論　「科学者倫理と研究現場の問題」

［平成19(2007)年度］
第１回　平成 19 年９月 18 日　小柴記念ホール　（参加者 97 名）
講師：　丸山力（日本ＩＢＭ）
題目：　「イノベーションと英語力」
パネル討論　「英語論文の書き方」「英語プレゼンテーションの仕方」

（資料８－７：大学教育力の国際化比較に関する国際ワークショップ）

・東大、バークレー、ケンブリッジにおける材料工学の教育を詳細に比較した。コアカリキュラムにおける講義内容、講義方法、教科書、試験問題の比較を行った。
・大学教育力の国際比較に関する国際ワークショップを開催し、比較結果を報告するとともに、４大学の教員９名をパネリストとして、４大学の教育活動の実態や特長、課題に関するパネルディスカッションが行われた。熱心な議論の結果として、４大学の教育内容やレベルはほとんど同じであることと、大学・分野を問わず、伝えるべき知識体系を保たなければならないという制約の中で社会の変化と学生の変化に対応を迫られている大学教育の現場の状況が浮き彫りとなった。



（資料８－８：運営諮問会議での議論に基づく改善事例）

１）理工系離れ対策→　書籍(T-time)刊行、高校・予備校での講演会等、工学部からの情報発信活動の実施
２）工学の魅力拡大→　雑誌「東京大学テクノロジー＆サイエンス」の刊行など、広報活動の実施
３）産学連携推進　→　社会連携講座スキームの創設と３講座の設置
国際化に向けた研究科フェロー制度の創設と実施
海外拠点（３拠点）の設立、
４）博士院生の育成→　修了者の実態調査、「企業と博士」シンポジウムの実施（12/5, 3/18）

（資料８－９：講義内容アンケート例（化学・生命系専攻））

化学・生命系講義アンケート

目的：学生諸君の意見は、担当教員に全て伝えております。より良い教育環境のために、良識ある意見や感想を期待しています。
回収方法：その場で記入の上、教員へ提出

【講義名】

【教員名】

（1）講義によく出席していたか？ {5, 4, 3, 2, 1}
（出席率　5：90%以上、4：90～70%、3：70～50%、2：50～30%、1：30%以下）
5,4に○をつけた学生は（3）へ。1,2,3 に○をつけた学生は(2)に回答の後（3）へ。

（2）講義にあまり出席しなかった理由は？(複数選択可) {5, 4, 3, 2, 1}
理由　5．既知の内容。　4．内容が理解できない。　3．講義がつまらない。
2．必要と思わない。1．個人的な事情
その他の理由やコメントがあれば、自由に書いて下さい。

.....
.....
.....

（3）講義内容
1）理解しやすい面白い内容であったか？ {5, 4, 3, 2, 1}
2）講義の位置づけと目標が明確であっか？ {5, 4, 3, 2, 1}
3）学問的重要性は認識できたか？ {5, 4, 3, 2, 1}

（4）講義の進め方
4）講義は適切な量、スピードで行われたか？ {5, 4, 3, 2, 1}
5）適切なテキスト、資料、演習などを利用して、わかりやすく進められたか？ {5, 4, 3, 2, 1}
6）話し方や板書の書き方は、適切だったか？ {5, 4, 3, 2, 1}

（5）教員
7）教員は講義に熱意を持っていたか？ {5, 4, 3, 2, 1}
8）質問にきちんと答えるなど、interactive な講義を行っていたか？ {5, 4, 3, 2, 1}

（6）総合評価
9）自分の理解度、成績はどの程度だと思うか？ {5, 4, 3, 2, 1}
10）教員に対する総合評価 {5, 4, 3, 2, 1}
11）講義に対する総合評価 {5, 4, 3, 2, 1}
12）コメントを自由に書いて下さい。

.....
.....
.....

本研究科内に中核専攻を置く５つの 21 世紀 COE プログラムと、２つのグローバル COE プログラムが採択されている（資料８－10：21 世紀 COE プログラムとグローバル COE プログラム)。これらは博士課程の教育プログラムとしてのミッションを持ち、新しい教育の検討と実施を進めている。専攻横断型講義、産学連携インターンシップ、国際的に著名な研究者を招聘しての国際シンポジウム・セミナー、学生海外渡航支援、海外拠点との国際連携教育などが実現した（資料８－19：21 世紀 COE とグローバル COE での教育プログラム、P８－16)。

（資料８－10：21 世紀 COE プログラムとグローバル COE プログラム）

［21 世紀 COE プログラム］
－2002 年度～2006 年度
（１） 化学を基盤とするヒューマンマテリアルの創成
　　中核専攻：応用化学専攻、拠点リーダー：平尾公彦 教授
（２） 未来社会を担うエレクロとニクスの展開
　　中核専攻：電子工学専攻、拠点リーダー：保立和夫 教授
－2003 年度～2007 年度
（３） 都市空間の持続再生学の創出
　　中核専攻：都市工学専攻、拠点リーダー：大垣眞一郎 教授
（４） 機械システムイノベーション
　　中核専攻：機械工学専攻、拠点リーダー：笠木信英 教授
（５） 強相関物理工学
　　中核専攻：物理工学専攻、拠点リーダー：十倉好紀 教授

［グローバル COE プログラム］
－2007 年度～2011 年度－
（１） セキュアライフ・エレクトロニクス
　　中核専攻：電子工学専攻、拠点リーダー：保立和夫 教授
（２） 世界を先導する原理力教育研究イニシアチブ
　　中核専攻：原子力国際専攻、拠点リーダー：岡　芳明 教授

また、本研究科として、新人の教員に対して新任教員研修会を開催し、本研究科の教育理念と体制についての理解を深めている。その研修項目を資料８－11 に示す。

（資料８－11：工学系研究科新人教員研修会）

新任の教員を対象とした研修を年に１回開催しており、たとえば 2007 年度は約 50 名が参加した。本研修では研究科の使命、教育及び研究の理念、運営体制、科学研究における行動規範についてなどの講義・説明を行っている。また、研究科外から講師を招き産学連携の状況と特許出願等の留意点、セクシュアル・ハラスメント防止のための対策についての講義も行われている。

これにより、研究科を構成する一員として、また研究者として、責任と義務についての理解を深めている。さらに教員どうしのコミュニティ形成の推進、教育研究活動における事務手続など、教員と事務組織との連携の改善向上も図られている。

2007 年度新任教員研修項目例

・研究科の概要について
・科学研究における行動規範について
・工学系・情報理工学系等事務部の概要について
・技術部について
・工学系・情報理工学系等の情報システムについて
・安全衛生管理について
・産学連携の留意点について
・セクシュアル・ハラスメントについて

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）期待される水準を大きく上回る。

（判断理由）

社会の要請に応え、多様な分野をカバーするとともに、工学の最先端の研究を教育に素早く導入できるように専攻等の研究組織が構成されている。専攻の改編・新設も活発に行われている。教員と学生の比率は理想的な値であり、学界、官公庁、民間企業で指導的な役割を果たす人材を養成するために質の高い教育を実施する体制となっている。このように、基本的組織の編成は申し分のないものである。

工学教育推進機構を設置し、大学院教育の構造化・可視化とシラバスの体系化を進め、先端技術やエネルギー関連共通科目、科学技術英語等を開講している。先進的工学教育講演会、新任教員研修会、教育力を比較する国際ベンチマーキング、運営諮問会議、学生による講義内容の評価など、教育改善のための活動も活発である。21 世紀 COE やグローバル COE 等の獲得も順調で、最新の研究成果が教育に活かされている。このように、教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制は適切である。

これらのことから、本研究科の教育実施体制は、関係者の期待を大きく上回る水準にあるといえる。

分析項目Ⅱ　教育内容

（１）観点ごとの分析

観点　教育課程の編成

（観点に係る状況）

本研究科の修士課程並びに博士課程の必要単位数は、それぞれ、30 単位並びに 20 単位である。加えて、修士論文と博士論文を提出する。授業科目は、講義、演習や実験、輪講等で構成される。

各専攻とも、講義等には基本的なものとアドバンスなものとを用意しているが、その好例として電子工学専攻では、資料８－12 に示した階層的カリキュラムを設定している。輪講・演習・実験の階層は、幅広い知見の獲得が目的である。週に一度開講される輪講は必修扱いで、大学院学生には１年に１度の発表が義務付けられ、学年によって関連分野の動向調査あるいは自身の研究成果について、資料作成とそれに基づく約 30 分の講演を課している。輪講１回の講演数は３つである。修士・博士５年間を合算すると、350 編を超える最新の解説論文を見聞することなる。修士課程では、所属研究室以外の２研究室で行う実験ないし演習を行う。また、博士課程では６名の教員について演習を行う。基礎講義群では基本的学問内容を毎年講義する。先端講義群では、各教員の最先端の専門を講義する。これらにより、幅と厚みのある工学教育に努めている。（資料８－13：授業科目一覧の例（電子工学専攻）、別添資料８－３：階層的カリキュラムにおける各科目概要の例（電子工学専攻）、P８－32）この他の専攻のカリキュラムでも、演習やプロジェクト等と組み合わせた体系が作られている。

（資料８－12：階層的カリキュラム）

例：　電子工学専攻大学院 ― 階層的カリキュラムによる幅と厚みのあるエレクトロニクス教育



（資料８－13：授業科目一覧の例（電子工学専攻））

電子工学専攻　　○印は平成19年度開講科目

	科目番号	授業科目	担当教員 職名	担当教員 氏名	学期	単位数 講義	単位数 演習	単位数 実験	備考
	744-01	回路・システム基礎論				2			
	744-10	生体工学				2			
	744-14	スピンエレクトロニクス	教授	田中 雅明	夏	1			
○	744-15	バイオ制御工学－DNA細胞操作	非常勤講師	水野 彰	冬集中	1			
			教授	桂 進司					
	744-19	アンテナ工学				1			
○	744-20	電波伝搬	非常勤講師	鹿子嶋憲一	冬	2			
	744-28	量子マイクロ構造				1			
	744-35	集積回路工学	教授	浅田 邦博	夏	2			
			准教授	池田 誠					
○	744-47	光・量子エレクトロニクスⅠ	教授	荒川 泰彦	冬	2			
			教授	中野 義昭					
○	744-48	光・量子エレクトロニクスⅡ	教授	大津 元一	夏	2			
			教授	菊池 和朗					
○	744-49	固体電子物性工学Ⅰ	教授	平川 一彦	夏	2			
○	744-50	固体電子物性工学Ⅱ	教授	田島 道夫	冬	2			
	744-53	超高速光エレクトロニクス				1			
○	744-54	集積デバイス工学	教授	平本 俊郎	夏	2			
			准教授	藤島 実					
○	744-56	ニューラルネットワーク論	准教授	廣瀬 明	夏前期	1			
	744-57	宇宙機航法・制御工学			冬	2			
○	744-58	電磁界・波動解析	准教授	廣瀬 明	冬	2			
○	744-59	光波解析	教授	保立 和夫	夏	2			
			准教授	山下 真司					
	744-60	センシングフォトニクス	教授	保立 和夫	冬	1			
○	744-61	光通信工学	教授	菊池 和朗	夏後期	1			
○	744-62	量子ナノ構造	教授	荒川 泰彦	夏前期	1			
○	744-63	半導体デバイス基礎	教授	柴田 直	冬	2			
			准教授	高橋 琢二					
	744-64	半導体材料	教授	田島 道夫	夏	1			
	744-65	グラフ理論				2			
○	744-67	集積フォトニクス	教授	中野 義昭	夏前期	1			
○	746-18	医用画像・医用磁性	非常勤講師	上野 照剛	夏集中	1			●
○	744-70	衛星・探査機システム工学	教授	齋藤 宏文	冬	2			
○	746-19	低電力・高速VLSI設計論	教授	櫻井 貴康	夏	2			●
			准教授	高宮 真					
	744-72	VLSI設計支援工学	教授	藤田 昌宏	夏	1			
○	746-20	組み込みシステム設計論	教授	藤田 昌宏	夏	2			
○	746-21	ナノ量子情報エレクトロニクス特論	教授	荒川 泰彦	通年	4			$2
	746-22	宇宙探査ロボティクス	准教授	久保田 孝	夏	2			
	746-23	宇宙機制御工学	教授	橋本 樹明	冬	2			
	746-12	統計的信号処理	教授	相澤 清晴	冬	2			
	746-01	システムLSIアーキテクチャ				1			
○	744-81	電子工学特別講義Ⅰ	教授	大津 元一	冬	2			
	744-82	電子工学特別講義Ⅱ	准教授	何 祖源	冬	1			
○	744-73	電子工学修士実験		各教員	通年			10	修士
○	744-74	電子工学修士輪講Ⅰ		各教員	通年		2		修士
○	744-75	電子工学修士輪講Ⅱ		各教員	通年		2		修士
○	744-76	電子工学博士演習Ⅰ		各教員	通年		3		博士
○	744-77	電子工学博士演習Ⅱ		各教員	通年		3		博士
○	744-78	電子工学博士輪講Ⅰ		各教員	通年		2		博士
○	744-79	電子工学博士輪講Ⅱ		各教員	通年		2		博士
○	744-80	電子工学博士輪講Ⅲ		各教員	通年		2		博士

●は旧科目との再履修不可（後頁新旧対照表を参照）

＄1　新領域創成科学研究科の科目と重複履修は認めない。

＄2　先端学際工学専攻の科目と重複履修は認めない。

1.必修科目を定めず。ただし、修士実験および修士・博士輪講・博士演習は必修扱い。

2.修士、博士後期課程共通。　3.修士課程は実験10単位、輪講４単位を含めて30単位を履修すること。

4.博士後期課程は、輪講６単位、演習６単位を含めて20単位を履修すること。

観点　学生や社会からの要請への対応

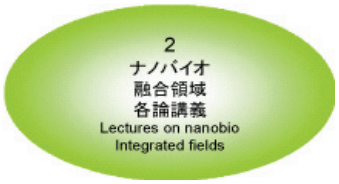
（観点に係る状況）

変化の著しい社会からの要請に応えて、新分野の教育課程の設定にも積極的に取り組んでいる。「医療ナノテクノロジー人材養成ユニットは、文部科学省科学技術振興調整費による工学系研究科、医学系研究科を横断した融合教育プログラムとして、2004 年度より活動している（別添資料８－４：医療ナノテクノロジー人材養成ユニットの概要、P８－35)。医学と工学を融合的に習得した人材の養成を目的に、講義・実習・国際化プログラムからなるカリキュラムを実施している（資料８－14：医療ナノテクノロジー人材養成ユニットのカリキュラム構造)。履修学生は総計 180 名にも及ぶ。中間評価にて、関連プログラム中最高の A 評価を得た。2007 年度より社会人向け修士課程「都市持続再生学コース」も、都市工学・社会基盤学・建築学の建設系３専攻による共同運営コースとして設置した（資料８－15：都市持続再生学コースの設置目的、資料８－16：都市持続再生学コースのカリキュラム、別添資料８－５：都市持続再生学コース、P８－35)。

（資料８－14：医療ナノテクノロジー人材養成ユニットのカリキュラム構造）



工学の応用に向けた医学系の根幹的知識，および医学への応用が期待されるナノテクノロジーの基礎的知識を，系統的に習得することを目標とする．また医療への応用によって生じる社会的，経済的，倫理的問題についても解説する．



新興分野であるバイオナノ融合領域における，種々の研究事例，応用についての各論講義を行う．材料・加工技術・計測等に関する専門的な解説，医療応用へのケーススタディ等，幅広い話題について論じる．



バイオナノ融合領域の実験・工場・研究所等での実習を通じ，工学系大学院生がバイオの現場に触れてそのニーズを認識する機会を得，また医学系大学院生がナノテクノロジーの最先端を実際に経験することにより，埋蔵されたシーズを同定する機会を提供する．



国際的な連携を促進するとともに，競争に勝ち抜く優秀な人材を育成することを目標とする．海外からの特別講師招聘，バイオナノ融合領域の教育先進地帯である米国ボストン地区への短期留学を行い，また国際シンポジウムを開催することで，コミュニケーション能力の育成と人脈の形成を図る．

（資料８－15：都市持続再生学コースの設置目的）

■ 本コースは、都市づくり、まちづくり等の実務経験者（留学生を含む）に対する高度かつ総合的な教育を行い、日本やアジアを含む世界の都市づくり・まちづくりの現場において持続的な都市の形成・再生を実践・主導する高度専門職能人を養成することを目的として設立される社会人大学院です。

■ 都市空間と都市政策に関する広範な理解を基礎に、優れた企画構想力と調整能力により、公共・民間・市民等の多数の関係主体と専門職能を統括調整し、持続可能な都市空間の構想、都市経営戦略の企画、協働的まちづくりの推進、美しい街並景観の創出など、都市再生に関わる都市・地域経営企画の立案とその推進において中心的役割を担う専門実務者の育成を目指します。

■ 併せて、American Institute of Certified Planners（American Planning Association）（アメリカ）、Royal Town Planning Institute （英国）、Planning Institute of Australia（オーストラリア）、Canadian Institute of Planners （カナダ）等のプランナーを先例に、専門家の社会的プレゼンス定着を目指します。

■ 都市空間の形成に係わる工学的諸分野のみならず、都市社会のマネジメントや都市文化の振興に係わる人文社会科学諸分野を含め、都市の持続再生に関わる諸領域の知識と手法を統合的に教育します。

さらに、実践的なコースであることから、国の関係省庁・機関（国土交通省や都市再生機構等）、企業、自治体、まちづくりNPO等学外の関連団体と協力して実務面の教育および研究を充実させ、実社会（産・官・市民）と大学との交流を促進します。

（資料８－16：都市持続再生学コースのカリキュラム）

まちづくりプロジェクト演習（必修・全９単位）	美しい街並みづくり、少子高齢化時代のまちづくり、持続可能な環境都市づくり、協働のまちづくりの4つの主要課題を対象に、都市再生の第一線で活躍する専門家（非常勤講師を含む）による実践的指導のもと、政策・手法・戦略・事業の企画構想・提案を行います。演習では、ケースメソッド方式の講義を踏まえつつ構想・提案を行います。
都市空間政策（選択・1単位/半学期）	都市の空間計画、交通政策、環境政策、安全・安心、都市福祉政策、都市のガバナンスといった広範な領域について、充実した講師陣による最先端の講義によって、現代の都市づくり・まちづくりに必要な知識を獲得します。
都市経営基礎（選択・各２単位）	都市の空間と文化、都市社会論、都市行財政論といった講義群により、都市づくり・まちづくりに必要とされる社会科学系の基礎知識を体系的に獲得します。
都市経営戦略（選択・各２単位）	都市と住宅・不動産開発、都市の産業と経営戦略、都市の文化・観光政策といった講義群により、都市経営や都市政策の立案に必要とされるより実践的な知識を獲得します。
特別講義（選択）	省庁担当官等による都市関係制度・事業、自治体による先駆的試み、最新の都市開発事例、海外の著名研究者による講義、海外都市計画大学院との相互交流演習等を予定しています。
都市持続再生学特別演習（修士研究）（必修・全４単位）	学生の実務・関心に直結した研究を2年時より行います。

留学生については、国費奨学金枠を有する特別コースを1982年以来設置してきたが、それを発展させた特別コースが 2006 年度に文部科学省が設定した公募スキームとして採択された。筆記試験ではなく、出身大学での成績と推薦書、現地での、あるいは電子メールベースでのヒアリングにより、優秀な大学院学生を選抜している（資料８－17：留学生特別コースの変遷と状況）。本特別コースへの入学には日本語力を判定条件としておらず、必要単位数を考慮して英語での講義を開設している。1982年に最初に設置された「英語による社会基盤学留学生教育特別プログラム」では、これまでに、修士、博士ともそれぞれ約300名に学位を授与している。

本研究科では、海外の大学への留学や単位互換はより活発である。(別添資料８－６：海外大学との単位互換協定、学費協定校、留学生の状況、P８－36)

(資料８－17：留学生特別コースの変遷と状況)

	高度技術技術研究	社会都市基盤工学コース	原子力工学研究コース	機械・電気・材料特別コース
設立年度	昭和56年(1981)	昭和57年(1982)	平成元年(1989)	平成11年(1999)
課程期間	研究生1-1.5年	修士2年博士3年	修士2年博士3年	修士2年博士3年
受入専攻	全専攻	土木工学、都市工学	原子力工学	機械・電気・材料系
国費受入(近年)	10	20	5	10
備考	1年以内に合格すれば、博士進学もあり、国費も受給する道もあり。	原則、修士で来たら2年、博士で来たら3年。ただし内部進学の場合、一部継続者有。	内部進学扱いなし。	内部進学扱いなし。
	平成16年(2004)廃止	平成16年(2004)「社会・都市基盤工学特別コース」	平成16年(2004)「システム創成学特別コース」	平成16年(2004)「学際デザイン工学コース」
		増員で25(国費)	増員で10(国費)、専攻拡充	増員なし10(国費)、専攻拡充
			シス量、地球、精密、環海	機械、産機、航空、電気、電子、マテ、化シス
			内部進学導入	内部進学導入
		2006年10月より採択制(5年間採択採用)		
2007年9月現在		英語による社会基盤学留学生教育特別プログラム(定員18)	英語によるシステム創成留学生教育特別プログラム(定員10)	英語による学際デザイン留学生教育特別プログラム(定員10)
		英語による都市工学留学生教育特別プログラム(定員7)		

外部有識者からなる「運営諮問会議」を設置し、１年に２回程度開催して教育活動を報告し、意見を頂戴して改革に役立てている（資料８－８：運営諮問会議での議論に基づく改善事例、P８－７、別添資料８－２：運営諮問会議での審議内容、P８－31)。

学生からは、国際性の向上、英語力の強化の要望が強い。本研究科の共通科目として、工学教育推進機構の教員により「科学・技術英語 A、B」が開講され、英語による発表手法と能力の開拓に役立っている（資料８－34：科学・技術英語の概要、P８－28)。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

(水準)　期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)

高度な専門的知識と幅広い知見の習得を目指して、階層的カリキュラム等によりきめ細やかな教育課程が編成されている。輪講・演習・実験等を有機的に組み合わせ、少人数による質の高い教育が施されている。このように、教育課程は教育目的を達成するために適切に編成されている。

変化の著しい社会からの要請に応えて、医療ナノテクノロジー人材養成ユニット、都市持続再生学コース等の新分野の教育課程の設定、留学生特別コースの設置にも積極的に取り組んでいる。また、学生の要望に応えて「科学・技術英語 A、B」を開講している。このように、学生や社会からの要請に対して適切に対応している。

これらのことから、本研究科の教育内容は、関係者の期待を大きく上回る水準にあるといえる。

分析項目Ⅲ　教育方法

（１）観点ごとの分析

観点　授業形態の組合せと学習指導法の工夫

（観点に係る状況）

本研究科では、研究と授業とを両輪とした教育を実施している。授業形態としては、通常の講義、演習、実習、実験、輪講等が配置されている。資料８－12（P８－10）には電子工学専攻を例に、授業形態とその階層化について示した。幅の広い知識を獲得するために、週に一度の輪講、他研究科での２つの修士実験、６教員についての博士演習を必修としている。基礎講義群は選択必修で、その上に専門性を高める先端的講義群が構成されている。

これを単位数の面から述べると、修士課程では全 30 単位に関して、講義 16 単位（２単位×８講義)、輪講４単位、修士実験 10 単位となっている（資料８－13：授業科目一覧の例（電子工学専攻)、P８－11)。教育目的に掲げた科学技術に対する体系的な知識と工学的な思考方法の獲得に資するよう、バランスを考えた単位配置となっている。

21 世紀 COE プログラム並びにグローバル COE プログラムが合計７件採択されており、その経費を使って多くのリサーチ・アシスタント（RA）を採用している（資料８－18：2006 年度リサーチ･アシスタントの配置状況)。2006 年度の COE プログラムによる RA 採用は 350 人、その他の経費も含めると 444 人になる。COE プログラムでの RA の採用にあたっては、各大学院学生より年度始めに研究計画とそれまでの成果を記述した RA 申請書を提出させ、評価委員会で厳正な評価を行い、RA 費を決定する。各教員は毎月の進捗をチェックし、年度末には成果報告書を提出した上で、報告会で発表も行っている。このような研究指導・評価によっても、大学院学生は、自らの研究と成果により強い責任感を持って臨んでいる。

また、COE では、専攻横断型講義、俯瞰的講義・演習、産学連携インターンシップ、著名な研究者招聘による国際シンポジウム、海外渡航支援、海外インターンシップ、国際共同スタジオ、若手リサーチファンディング、優秀賞授与などを実施しており、最先端の研究成果に基づく教育の実施や、グローバルリテラシーを視野に入れた教育内容の充実を図っている（資料８－19：21 世紀 COE とグローバル COE での教育プログラム)。

（資料８－18：2006 年度リサーチ・アシスタントの配置状況）

経費名	延べ人数	延べ時間数
産学官連携等研究費	47	2,493
科学研究費補助金	30	2,382
運営費交付金	12	738
研究拠点形成費補助金	350	208,221
その他（寄附金）	5	203
計	444	214,037

単位認定のあるインターンシップも６専攻で実施している（資料８－20：インターンシップの実施状況)。また、文部科学省の「派遣型高度人材育成共同プラン」にも採択され、社会基盤学専攻、化学システム工学専攻、原子力国際専攻の３専攻において世界レベルで通用する高度専門技術者の育成を目指した産学連携人材育成モデルの開発を行っている。社会基盤学専攻では、アジア開発銀行に学生を６か月間派遣し、国際開発プロジェクトに学生が参加する機会を与えている。

（資料８－19：21 世紀 COE とグローバル COE での教育プログラム）

［21 世紀 COE プログラム］（2001 年度～2006 年度）

（１）化学を基盤とするヒューマンマテリアルの創成
中核専攻：応用化学専攻、拠点リーダー：平尾公彦 教授
・博士リサーチアシスタント（主体性の醸成）、研究成果報告書提出（評価）、国際シンポジウム（国際性醸成・幅広い知識獲得）、東大・ケンブリッジ／MIT 合同シンポジウム（国際性醸成）、海外著名研究者 COE セミナー（128 回）（幅広い知識獲得・国際性醸成）、など

（２）未来社会を担うエレクロとニクスの展開
中核専攻：電子工学専攻、拠点リーダー：保立和夫 教授
・博士リサーチアシスタント採用（主体性醸成）、海外武者修行制度（主体性・国際性醸成）、海外インターン制度（国際性醸成）、輪講／演習（幅広い知識獲得）、COE 特別講演会／特別講義／特別セミナー（幅広い知識獲得）、国際シンポジウム（幅広い知識獲得）、博士研究計画調書作成（評価）、RA 報告会（幅広い知識獲得・評価）、など

（３）都市空間の持続再生学の創出
中核専攻：都市工学専攻、拠点リーダー：大垣眞一郎 教授
・分野融合的共通英語講義（幅広い知識獲得）、海外大学との国際共同スタジオ（計画・設計演習;清華大学／トロント大学／同済大学／イスタンブール工科大学／メルボルン大学）（国際性醸成）、海外先端的研究者招聘（国際性醸成）、特別講義／特別セミナー（幅広い知識獲得）、など

（４）機械システムイノベーション
中核専攻：機械工学専攻、拠点リーダー：笠木信英 教授
・博士リサーチアシスタント（主体性醸成）、専攻横断型講義（幅広い知識獲得）、産学連携博士インターンシップ（主体性醸成・幅広い知識獲得）、著名研究者招聘（国際性醸成）、国際シンポジウム・セミナー（国際性醸成）、学生海外渡航支援（主体性醸成・国際性醸成）、海外拠点交流プログラム（国際性醸成）、など

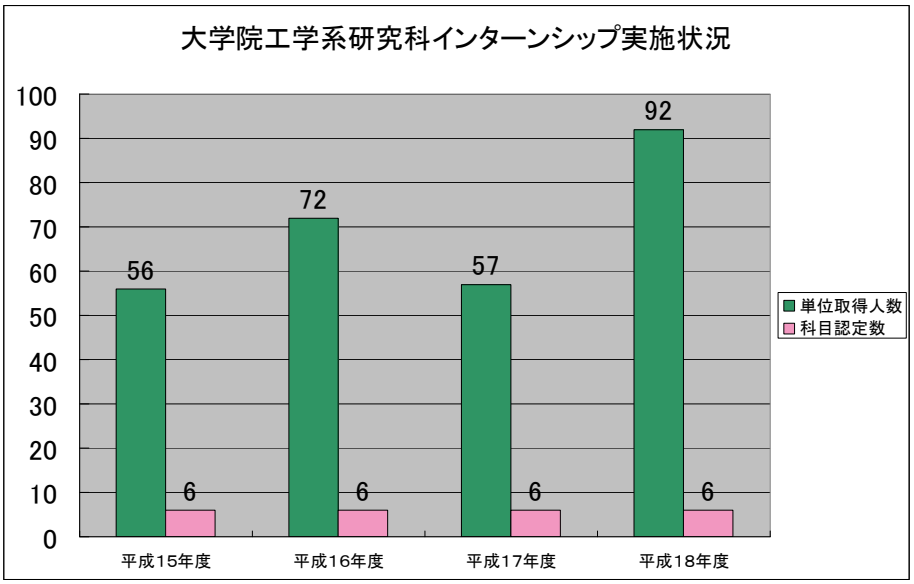
（５）強相関物理工学
中核専攻：物理工学専攻、拠点リーダー：十倉好紀 教授
・講義「強相関物理工学入門」「物質科学」「計算物理学」開講（幅広い知識獲得）、大学院生自主研究会（主体性醸成・幅広い知識獲得）、優秀賞授与（評価）、博士学生グラント「すだち」（主体性醸成）、など

［グローバル COE プログラム］（2007 年度～2011 年度）

（１）セキュアライフ・エレクトロニクス
中核専攻：電子工学専攻、拠点リーダー：保立和夫 教授
・博士リサーチアシスタント採用（主体性醸成）、海外武者修行制度（主体性・国際性醸成）、海外インターン制度（国際性醸成）、輪講／演習（幅広い知識獲得）、国際シンポジウム（幅広い知識獲得）、COE 特別講演会／特別講義／特別セミナー（幅広い知識獲得）、博士研究計画調書作成（評価）、RA 報告会（幅広い知識獲得・評価）、若手リサーチファンディング（主体性醸成）、など

（２）世界を先導する原理力教育研究イニシアチブ
中核専攻：原子力国際専攻、拠点リーダー：岡　芳明 教授
・「社会と原子力との調和」をめざした俯瞰的講義・演習（幅広い知識獲得）、博士リサーチアシスタント（主体性醸成）、海外武者修行（主体性醸成・国際性醸成）、米国大学交流拠点（国際性醸成）、博士院生・若手ワークショップ（主体性醸成・評価）、インターンシップ（幅広い知識獲得・国際性醸成）、など

（資料８－20：インターンシップの実施状況）



観点　主体的な学習を促す取組

（観点に係る状況）

COE プログラムでは、多くの博士課程大学院学生を RA として採用してきた（資料８－18：2006 年度リサーチ・アシスタントの配置状況、P８－15）。前述のように、その採用にあたっては、研究計画書、成果報告書の提出などが義務付けられており、大学院学生は定例的に自己の学習の進展をチェックすることとなり、主体的に取り組むスキームとして役立っている。また、特色ある取組として大学院学生が自分ですべて手配する海外武者修行や若手ワークショップ等を実施し、独立した研究者としての自覚を持たせ、主体的な学習を促している。

学習意欲を高めるための手段として、成績評価が重要である。本研究科では、専攻ごとに、厳格な成績評価を行っている。その一環として、授業成績並びに学位論文の成果が優れた者に、工学系研究科長賞を授与している。（資料８－21：工学系研究科長表彰規定、資料８－22：2006 年度工学系研究科長表彰実績例）

（資料８－21：工学系研究科長表彰規定）

工学部・工学系研究科における学生表彰制度

2006/１/18(12/2 改定)　調査室

趣旨

東京大学工学部および工学系研究科に在籍あるいは卒業・修了後一年以内の学生を対象として，学業，国際交流，社会活動等の各分野において，顕著な功績のあった個人又は団体に，工学部長・工学系研究科長が表彰するために，学部学生対象の「工学部長賞」と大学院生対象の「工学系研究科長賞」を設ける．

１．工学部長賞（学修），工学系研究科長賞（研究）（各学科１名，各専攻修士１名，博士若干名）
対象：工学部４年生（当該年度），工学系研究科修士課程２年生（同），同博士課程３年生（同）（以下「学年グループ」と呼ぶ）

２．工学部長賞（学修最優秀），工学系研究科長賞（研究最優秀）（学部１名，研究科修士１名，研究科博士０または１名）
対象：上記１の対象者

（資料８－22：2006 年度工学系研究科長表彰実績例）

専　攻	工学系研究科長賞（修士）	工学系研究科長賞（博士）
社会基盤学専攻	1	－
建築学専攻	1	－
都市工学専攻	1	1
機械工学専攻	1	1（最優秀）
産業機械工学専攻	1	－
精密機械工学専攻	1	1
環境海洋工学専攻	1	1
航空宇宙工学専攻	1	1
電気工学専攻	1	－
電子工学専攻	1	－
物理工学専攻	1	－
システム量子工学専攻	1	1
地球システム工学専攻	1	－
マテリアル工学専攻	1	1
応用化学専攻	1	－
化学システム工学専攻	1	－
化学生命工学専攻	1（最優秀）	1
先端学際工学専攻	－	1
原子力国際専攻	1	－
原子力専攻	－	－
バイオエンジニアリング専攻	－	－
技術経営戦略専攻	－	－

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を大きく上回る。

（判断理由）

研究と授業を両輪とし、それぞれの専攻において講義、演習、実験、輪講が適切に配置されている。合計７件採択された COE プログラム E により、多くのリサーチ・アシスタントを採用しているが、自らの研究と成果により強い責任感を持たせる工夫を施している。専攻横断型講義、俯瞰的講義・演習、産学連携インターンシップ、著名な研究者招聘による国際シンポジウム、海外渡航支援、海外インターンシップ、国際共同スタジオ、若手リサーチファンディング、優秀賞授与など様々な取組を実施している。このように、授業形態の組み合わせと学習指導法の工夫は適切である。

自己の学習の進展をチェックする仕組みや、海外武者修行制度や若手ワークショップ、工学系研究科長賞の授与等を実施し、独立した研究者としての自覚を持たせ、主体的な学習を促している。このように、主体的な学習を促す取組が積極的に行われている。

これらのことから、本研究科の教育方法は、関係者の期待を大きく上回る水準にあるといえる。

分析項目Ⅳ　学業の成果

（１）観点ごとの分析

観点　学生が身に付けた学力や資質・能力

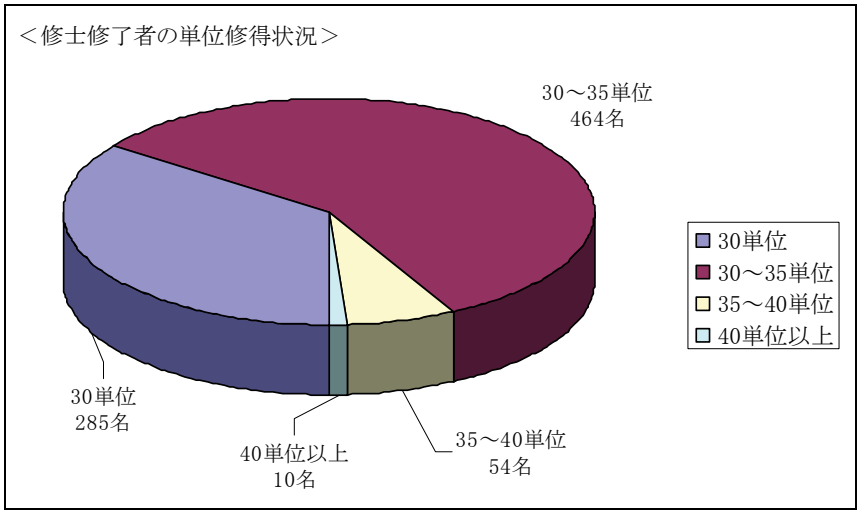
（観点に係る状況）

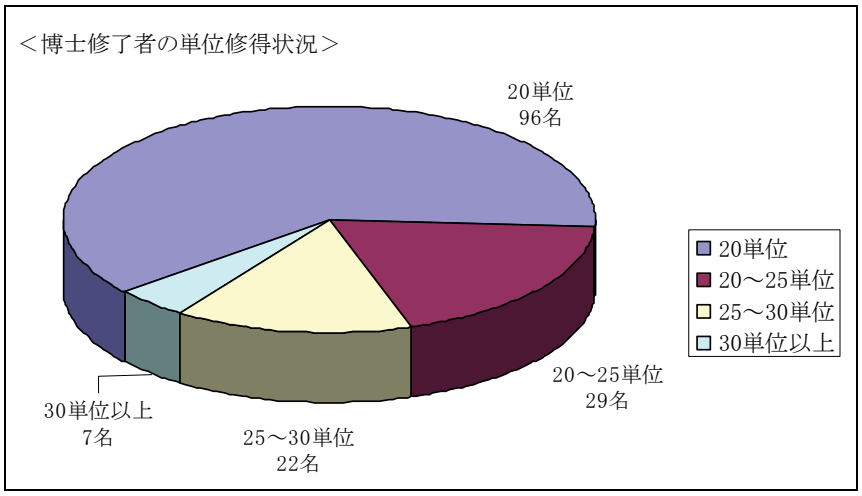
本研究科では、学位論文執筆以外に、修士課程で 30 単位、博士課程で 20 単位の取得を求めている。この要件を満たし、学位論文に合格した者が修了資格を得る。修士修了者の約 90%は、30 から 35 単位を取得し、博士修了者の約 80%は 20 から 25 単位を修得している（資料８－23：修了者の単位修得状況）。

修士課程では約 90%が標準修業年数で修了している。（別添資料８－７：修士の学位取得状況、P８－38）博士課程では毎年 80%以上の者が学位を得ている（資料８－24：博士課程の学位取得状況の推移）。

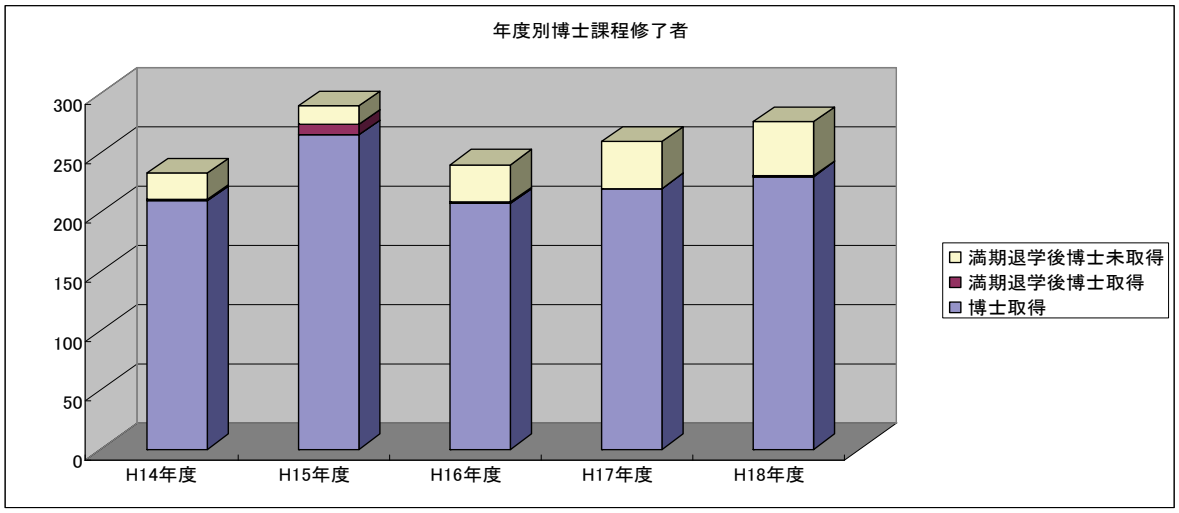
大学院学生の研究成果は世界的にも独創性に富んだものが多く、毎年多くの賞を受けている。例えば、東京大学総長賞を、社会基盤学専攻の大学院学生が 2004 年度に受賞している。学会の講演論文賞、国際会議の若手優秀論文賞等は多数に上る（資料８－25：電子工学専攻を中核とする COE での大学院学生の受賞一覧(2006 年)、資料８－33：大学院学生の受賞状況（電子工学専攻を中核とする COE の例)、P８－27)。

（資料８－23：修了者の単位修得状況）





（資料８－24：博士課程の学位取得状況の推移）



（資料８－25：電子工学専攻を中核とするCOEでの大学院学生の受賞一覧(2006年)）

第 20 回先端技術大賞・文部科学大臣賞 (学生部門最優秀賞), The 3rd IEEE Tokyo Young Researchers Workshop 投資家賞, ICECS Best Student Paper Award, Korean MEMS 2006 Best Poster 賞, IEEE EDS Japan Chapter Student Award (2 件), 2006 DEIS Japan Chapter Student Paper Award, WEVA Youth Paper Award, The Asia-Pacific Conference of Transducers and Micro-Nano Technology Best Student Paper Award, 電子情報通信学会学術奨励賞, 電子情報通信学会学生優秀研究賞, 計測自動制御学会計測部門・技術奨励賞, 応用物理学会講演奨励賞(3 件), 電気学会優秀論文発表賞(3 件), 日本生体磁気学会大会若手研究者奨励賞, 電子情報通信学会平成 18 年度電磁界理論研究会学生優秀発表賞, 電気学会産業計測制御技術委員会優秀論文賞, 電気学会電気学術女性活動奨励賞, 放電学会優秀論文発表賞 (2 件), 平成 18 年電気学会 基礎・材料・共通部門大会若手ポスター優秀賞, 情報処理学会第 69 回全国大会学生奨励賞, 第 4 回東京大学学生発明コンテスト奨励賞, 第 8 回 LSI IP デザイン・アワード IP 賞(4 件), インターネットコンファレンス 2006 研究奨励賞

観点　学業の成果に関する学生の評価

（観点に係る状況）

大学院修了年度の最後に自己評価により学業の達成度を評価している（資料８－26：学業の成果に関する学生の評価)。基礎力、自己学習のための総合（基礎・知識）力については、高い達成度を示している。学生生活全体を通しての満足度も高い。コミュニケーション力の達成度もかなり高い。英語でのコミュニケーション力は向上が必要と認識されているが、「科学・技術英語」によって顕著な改善が認められている（資料８－34：科学・技術英語の概要、P８－28)

（資料８－26：学業の成果に関する学生の評価）

全体の要約　：　最新（2007 年度）調査に基づく傾向

前提:　工学系研究科として前期･後期博士課程を通した教育を念頭に置いているため、修士課程修了者と博士課程修了者に対して同時に行なっている。　なお、回答者の出身別に見た場合、本学と他大学比は、約６：４である。また、学生の自己評価での自身の成績レベルは、上位 25%、中位 50%、下位 25%である。

全般：　基礎力については 80%程度の高い達成度(肯定的な回答の割合で示す）を示している。　自己学習のための総合（基礎・知識）力については、重要性の認識 100%で達成度も高く 80%弱である。学生生活全体を通しての満足度は、80 点以上とする者が 40%（90 点以上は９%)、70 点以上で 65%、60 点以上ではほぼ 80%で、全般的に満足といえる。

全てを総合した入学時からの自己（達成度）評価は、80 点以上とする者 30%（90 点以上は９%)、70 点以上で 60%、60 点以上では 80%弱となり、学生生活の満足度と同様である。

問題発見力を初めとする応用力や人間力：　これらに関しては、その必要性の認識度はかなり高く 90%後半から 100%に近い。問題発見力、最適解を見出す力については 75%に近い達成度であるが、問題解決力、学際力については、達成度 60%である。その獲得時期は修士課程が主である。これらの獲得機会は、研究（室）活動（80－100%)、実験（40～60%)が主体となっている。

コミュニケーション、プレゼン力：　達成度は 80%－90%に近くかなり高いが、これは学部時代の蓄積もあると見られる。(獲得時期の 20～30%程度が学部時代)

自己啓発、研鑽の習慣：　大学入学以前が一番高く 40%、次いで学部で 26%、両方で 70%近くである。

工学・技術者倫理：　90%の重要度認識で、60%弱の達成度であるが、獲得機会については研究活動（84%）に次いで講義（38%)、実験（25%）が高い。

国際的能力、英語でのコミュニケーション力：　達成度は他の項目に比べると低く 50%を割っており、その能力獲得の機会は、当然ながら他の能力獲得機会とは異なって、研究（室）活動と同様の重みで、留学経験、留学生との交流、海外体験が高い。

カリキュラムの評価、難易度：

・　工学系の共通科目：　科目数・内容が十分・丁度良いとする回答は 50%であり、聴講しなかった者も 23%いる。他の項目に比べると今後の課題である。また、その難易度については、「やや」を含めて難しいとする者が 42%、「やや」を含めて易しいが 36%である。専門外の科目の難易度については、「やや」を含めて難しいとする者は 47%、「やや」を含めて易しいが 34%。(聴講しなかった者が 15%）いずれも若干２極化の傾向がある。

・　専攻講義、専門科目：　満足度 80 点以上とする者が 30%弱（90 点以上は４%)、70 点以上で 60%、60 点以上ではほぼ 80%となり、全般的に満足という回答と言える。専門科目の重要性については、70%が重要としているが、理解度では 80%以上理解が 33%、70%以上の理解度では 67%、60%以上では 85%である。難易度では、「やや難しい」が大勢で 65%であるが、一方「やや易しい」も 30%近い。

具体的な回答結果：　肯定的な回答（強く肯定、やや肯定）の割合で示す。

		重要性の認識度（%）	達成度（%）
基礎力	専門学力	－	67
	理論解析力	－	80
	シミュレーション能力	－	65
	実験計画・遂行力	－	80
	プロジェクト遂行力	－	74
問題に対する	発見能力	100	74
	解決能力	100	57
最適解を見出す力		95	75
学際力（専門分野以外への理解力）		99	57
チーム力（メンバとして能力を発揮する力）		99	70
国際コミュニケーション	英語でのｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ力	99	44
	国際的能力	97	46
日本語力	文章表現力	97	76
	コミュニケーション力	100	84
	プレゼン技能	99	87
情報力	ツール類の活用力	－	86
	情報収集能力	98	86
工学・技術者倫理		90	60
自己研鑽・啓発の習慣		96	68
自己学習のための総合（基礎・知識）力		100	78

能力獲得の手段：　%　複数回答

	研究（室）活動	講義	演習	実験	輪講	課外活動	ｱﾙﾊﾞｲﾄ	他機関
問題発見力	100		12	58		17	14	
問題解決力	93		12	50	14			
チーム能力	79		9	32	13	39	18	
日本語コミ力	93				34	15	16	13
プレゼン力	95		9		37	9		8
情報収集力	92	14	11	20	18	10		8
倫理感	84	38		25		12		11
自己研鑽	80	36	29	24		22		21

	研究（室）活動	留学体験	留学生との交流	海外体験	課外活動		
国際力	66	26	60	59	10		

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）期待される水準を大きく上回る。

（判断理由）

修了者の単位修得状況は良好である。ほとんどの学生が標準修業年数で修了している。大学院学生の研究成果は世界的にも独創性に富んだものが多く、毎年多くの賞を受けている。東京大学総長賞、学会の講演論文賞、国際会議の若手優秀論文賞等は多数に上る。このように、学生は高いレベルの学力や資質・能力を身に付けている。

学業の成果に関する学生の評価では、基礎力、自己学習のための総合（基礎・知識）力等、ほとんどの項目については、高い達成度を示している。学生生活全体を通しての満足度も高い。このように、学業の成果に関する学生の評価は高い。

これらのことから、本研究科における学業の成果は、関係者の期待を大きく上回る水準にあるといえる。

分析項目Ⅴ　進路・就職の状況

（１）観点ごとの分析

観点　卒業（修了）後の進路の状況

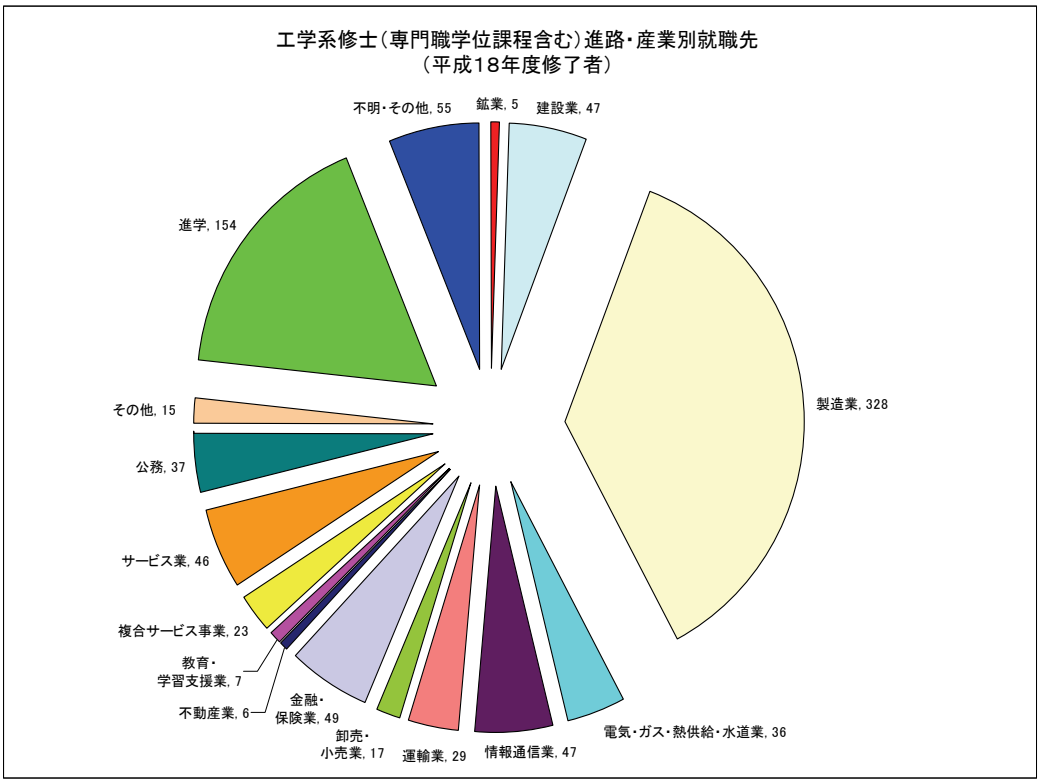
（観点に係る状況）

本研究科の修士修了者の進路状況を資料８－27に示す。20%弱が博士課程に進学している。就職先産業としては、製造業が約40%と最多であるが、建設、情報通信、エネルギー、運輸、公務員と多岐にわたる。金融・保険やサービス業も 5%程度ずつある。教育目的に掲げたように、研究、開発から経営、政策提言にいたる広い専門領域にわたる人材を養成し、社会に送り出していることが分かる。

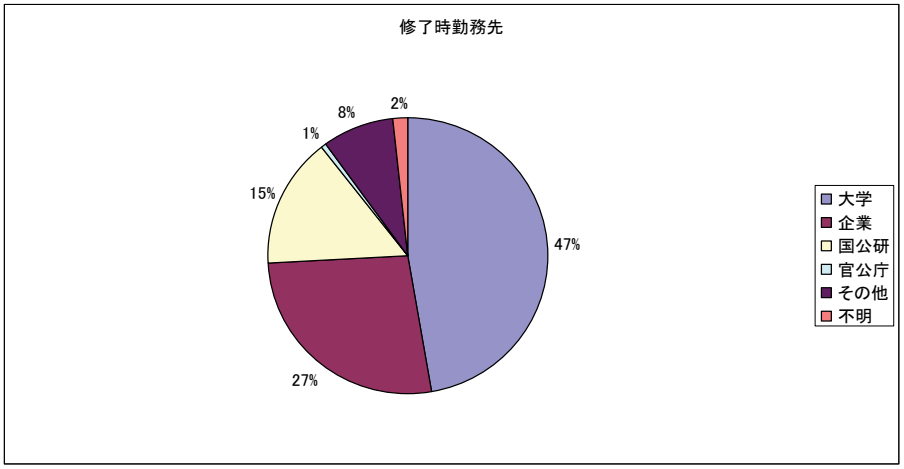
博士課程修了者の半数は大学で職を得ており、約３割が企業、15%が国公立の研究機関である。研究者を育成する役割を果たしており、適切な就職状況である。博士修了者も、大学に限らず職を得ており、研究、技術開発をリードする人材を求めている企業の意向に対応できている（資料８－28：博士課程修了者の進路状況）。

最近の傾向として、修了時に常勤以外の職に就いている比率が漸増している（資料８－29：常勤と非常勤（修了時））。しかし、年月を経るに従って、常勤への移行が進んでいることも分かった（資料８－30：常勤と非常勤（経年変化））。

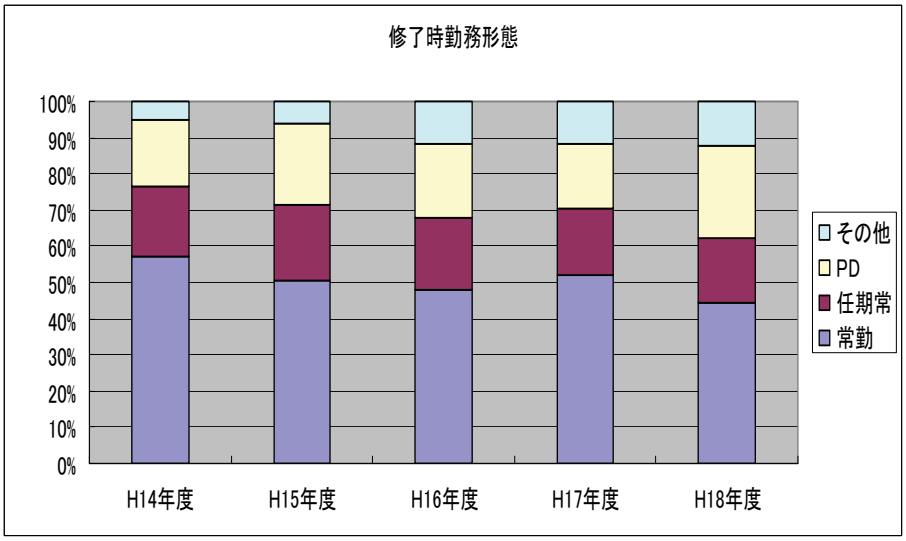
（資料８－27：修士課程修了者の進路状況）



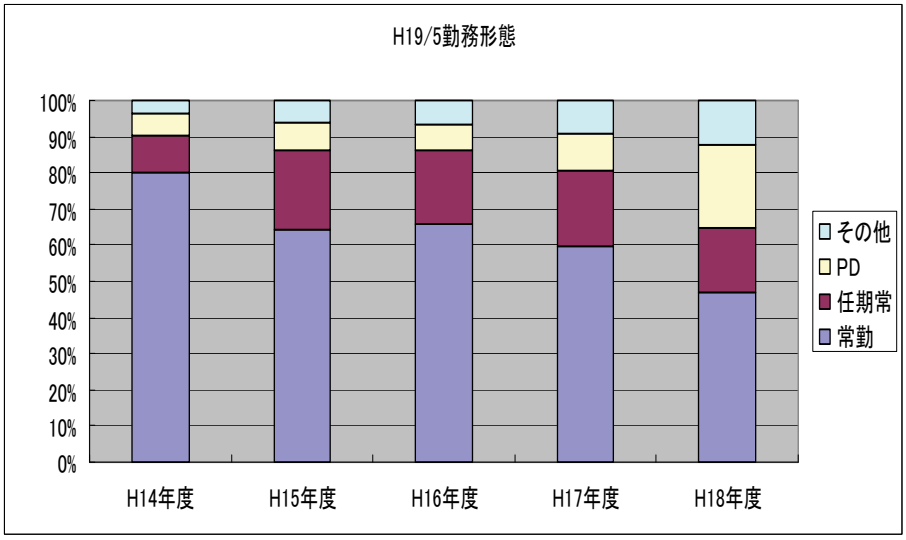
（資料８－28：博士課程修了者の進路状況）



（資料８－29：常勤と非常勤（修了時））



（資料８－30：常勤と非常勤（経年変化））



注．資料８－28，８－29，８－30は、2007年５月の「博士課程修了者の修了後の進路調査」結果である。2002年度から2006年度の５年間の全修了者1,440名に配布し、約90％の有効回収を得た。

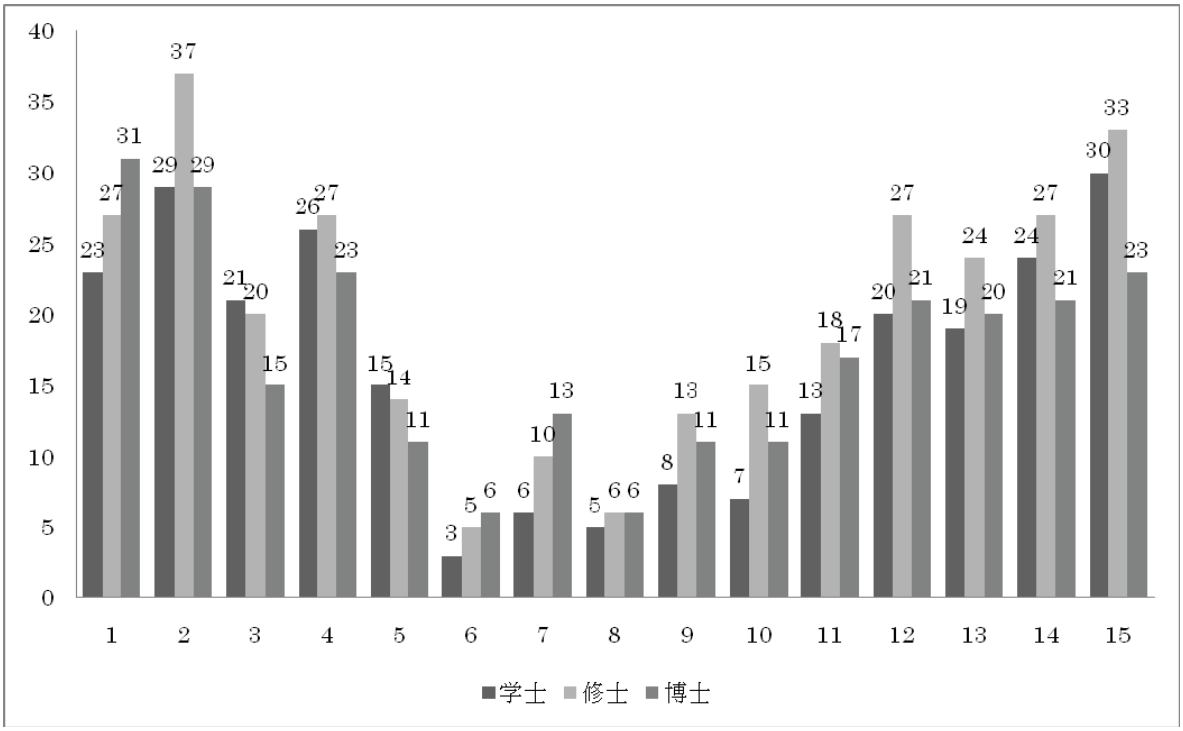
観点　関係者からの評価

（観点に係る状況）

学生の就職先採用担当者からのアンケートにより、本学工学部・工学系研究科の卒業者・修了者を採用する際に重視・評価する能力を伺った（資料８－31：学生の就職先からのアンケート結果（回答 45 社））。これより、問題解決能力、総合的な基礎学力、問題発見能力、解決に向けた最適解探索能力、技術者倫理への理解度について、本学大学院修了者は高い評価を受けていることが分かる。

（資料８－31：学生の就職先からのアンケート結果（回答 45 社））

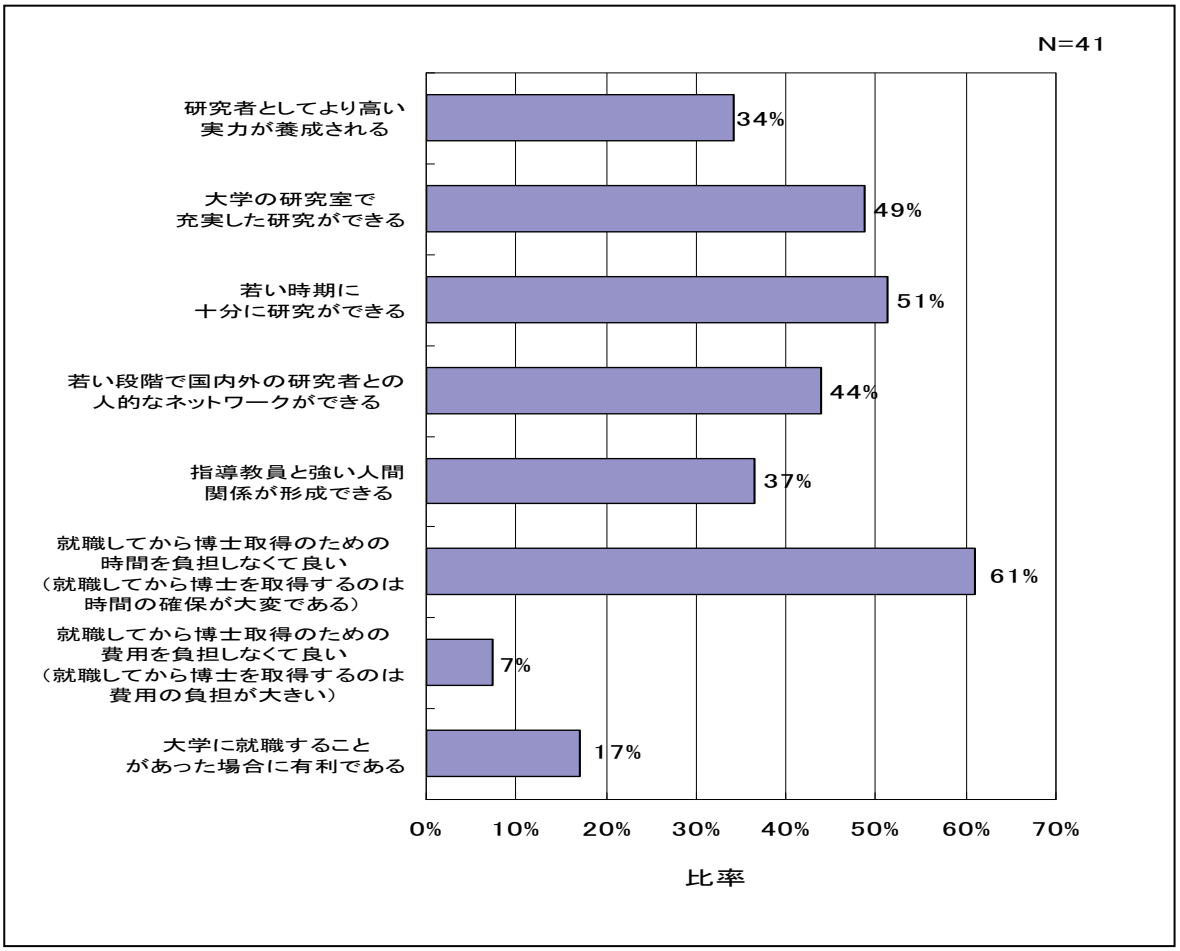
東京大学工学部・工学系研究科の卒業者・修了者を採用する際に重視・評価する能力



1. 未踏の課題を自ら発掘する力（問題発見能力）
2. 未踏の課題を自ら解決する力（問題解決能力）
3. 専門分野以外の分野に対する理解力（学際力）
4. 課題目標に合致する解決法を考え、最適な解を見つけ出す力
5. チームの一員として自分の能力を発揮する力
6. 英語によるコミュニケーション力
7. 国際的能力（国際チームで活躍できる能力、異文化への対応力）
8. 日本語による文章表現力
9. 口頭発表や討論などの日本語のコミュニケーション能力
10. プレゼンテーションの技能（人に理解させる効果的なプレゼンテーションツールの技能）
11. 専門分野に特化した主種の研究・プロジェクト活動用ツール、ソフトウェア、機器類を使いこなしていく自信
12. 問題解決のための情報収集能力
13. 工学系技術者として社会に対する責任を自覚する能力（技術者倫理）
14. 自己研鑽・自己啓発が継続的にできるような学習の習慣
15. 未習の学習内容についても自力で学習を可能とする、総合的な基礎知識や基礎学力

資料８－32 は、企業で活躍している本学博士課程修了の技術者にアンケートを行い、博士課程修了によるメリットを答えてもらったものである。例えば、半数が若い時期に十分に研究ができる、大学の研究室で充実した研究ができることをメリットと評価しており、博士課程を修了して企業に就職した修了者にとっても博士課程が肯定的に評価されていることが分かる。

（資料８－32：博士修了企業人による博士課程修了によるメリット評価の例）



（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）期待される水準を大きく上回る。

（判断理由）

修士修了者の就職先は、製造業、建設、情報通信、エネルギー、運輸、公務員、金融・保険やサービス業と、多岐に亘る。研究、開発から経営、政策提言にいたる広い専門領域にわたる人材を養成し、社会に送りだしており、教育目的が果たされている。博士課程修了者の就職状況も良好であり、研究者育成の役割が果たされている。３割が企業に就職しており、研究、技術開発をリードする人材を求めている企業の意向に対応できている。最近増加傾向にある非常勤の職に就いた者も年月とともに常勤の職を得ている。このように、修了後の進路の状況は良好である。

就職先の企業等からは、問題解決能力、総合的な基礎学力、問題発見能力、解決に向けた最適解探索能力、技術者倫理への理解度について、本学大学院修了者は高い評価を受けており、教育目的が果たされていると考えられる。また、博士課程を修了して企業に就職した修了者にとっても博士課程が肯定的に評価されている。このように、関係者からの評価は良好である。

これらのことから、卒業生の進路・就職の状況は関係者の期待を大きく上回る水準にあるといえる。

Ⅲ　質の向上度の判断

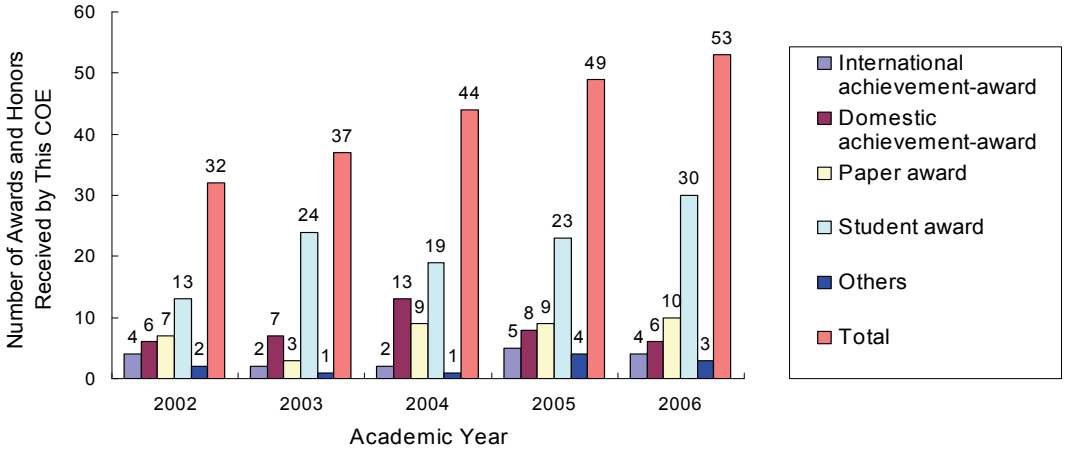
①事例１「COE での教育の拡充」（分析項目 Ⅰ．Ⅲ．Ⅳ）

（質の向上があったと判断する取組）

本研究科に中核専攻を置く 21 世紀 COE プログラムが５件、グローバル COE プログラムが２件採択された（資料８－10：21 世紀 COE とグローバル COE、P８－８）。これら COE は博士課程での教育プログラムとしてのミッションを持ち、新しい教育スキームの検討と設置を進める場として機能した。リサーチ・アシスタント（RA）として博士学生を採用して主体性の醸成を図った他、専攻横断型講義、産学連携によるインターンシップ、国際的に著名な研究者を招聘しての国際シンポジウム・セミナー、学生海外渡航支援、海外拠点との交流プログラムによる国際連携教育など幅の広い知見を獲得する取組が実施された（資料８－19：21 世紀 COE とグローバル COE での教育プログラム、P８－16）。

このような取組は著しい教育効果を発揮している。修士論文、博士論文の質は向上し、その結果として、学生の論文賞、学生表彰等の増加に結びついている（資料８－33：大学院学生の受賞状況（電子工学専攻を中核専攻とする COE の例））。これは、学生の資質・能力の向上を表している。

（資料８－33：大学院学生の受賞状況（電子工学専攻を中核専攻とする COE の例））



②事例２「科学・技術英語による英語力強化」（分析項目Ⅱ．Ⅲ）

（質の向上があったと判断する取組）

本研究科の共通科目として、工学教育推進機構の教員により「科学・技術英語 A、B」が開講され、英語論文執筆、英語口頭発表、英語討論などの英語力強化のための講義と演習が実施されている。単位取得者は増加し、定常的な状態に至った。学生のアンケート結果からは、この講義が高く評価されており、目的達成度、満足度が高いことが分かる。（資料８－34：科学・技術英語の概要）

（資料８－34：科学・技術英語の概要）

工学系研究科共通講義「科学・技術英語A、B」（English for Engineers and Scientists）

【概要】

・英語論文執筆、英語口頭発表、英語討論などの英語力強化のための講義と演習（年2回開講）。

・前半（8週間）は、英語論文の書き方、英語口頭発表の心得の講義（A）、後半（7週間）は、英語ネイティブピーカー講師による「英語口頭発表（プレゼン）」の講義・演習（B）。

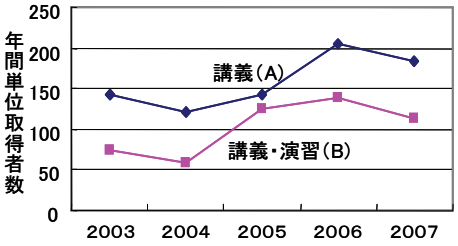


図1．年間単位取得者数の推移

【効果】

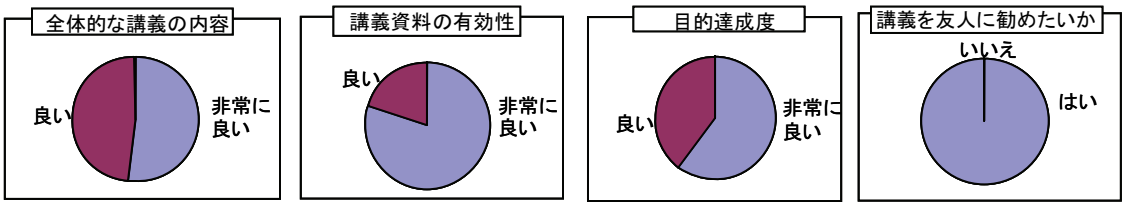
・年間単位取得者数：2003年度から2007年度までの年間単位取得者数の推移を図1に示す。

⇒開始の2003年度から2006年度までは増加傾向にある。

単位取得者の83%が工学系研究科所属であり、残りは他の研究科所属である。

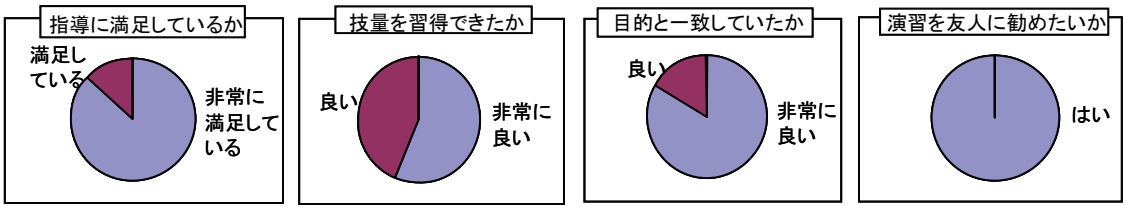
講義（A）は工学系研究科修士入学者の20%弱、講義・演習（B）は入学者の10%強が単位取得している。

・アンケート結果（学生からのフィードバック）1：講義（A）



⇒ 講義については、内容、講義資料の有効性、目標の達成度ともに、4段階評価のうち上位2つの非常に良い、良いとの評価を得た。また、全員が「講義を友人に薦めたい」と評価している。

・アンケート結果（学生からのフィードバック）2：講義・演習（B）



⇒ 講義・演習では、ネイティブスピーカー講師の指導に満足しており、2回のプレゼンにより、プレゼン技量を習得できた と評価している。目的の一致度もよく、全員が「演習を友人に薦めたい」と評価している。

９．原子力専攻

Ⅰ　原子力専攻の教育目的と特徴　・・・・９－２
Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断　・・・・・９－４
分析項目Ⅰ　教育の実施体制　・・・・９－４
分析項目Ⅱ　教育内容　・・・・・・・・９－８
分析項目Ⅲ　教育方法　・・・・・・・・９－12
分析項目Ⅳ　学業の成果　・・・・・・・９－15
分析項目Ⅴ　進路・就職の状況　・・・９－18
Ⅲ　質の向上度の判断　・・・・・・・・・９－19

Ⅰ　原子力専攻の教育目的と特徴

（原子力専攻の教育目的）

1　原子力専攻は2005年に設置された標準修業年限が１年の専門職学位課程である。本専攻は、原子力の問題解決能力を有する人材の育成、すなわち原子力利用において遭遇する様々な問題を理解し、自らの頭で考え解決できる能力をもつ原子力専門家を育成する（資料９－１：原子力専攻（専門職大学院）教育の目標）。

2　原子力を取り巻く情勢は、原子力ルネサンスという世界的な潮流と原子力産業界の国際的再編、ウラン資源ナショナリズムの勃興など、国内外でダイナミックに展開し始めている。原子力専攻では、このような情勢に対して、的確・柔軟に対応できる高度な原子力専門家の養成を行う。

（資料９－１：原子力専攻（専門職大学院）教育の目標）

原子力専攻（専門職大学院）教育の目標

東京大学大学院工学系研究科原子力専攻

背景：

1．全国のほとんどの大学から、原子（力）工学科が消滅し、原子力の体系的な教育を受け、専門的素養をきちんと身に付けた人材の供給が困難になった。これは、新規プロジェクト、安全確保、設計・建設、運転管理、研究開発等すべての原子力分野において大きい問題を引き起こす恐れがある。新しく遭遇する問題を解決したり将来の問題を予測して未然に防いだりするためには基礎にたちもどって考えることのできる素養をきちんと身に付けることが必要だがそのための教育システムが危機的状況にある。

2．原子力専門家が原子力の社会的問題を理解できていないことが、様々な問題を引き起こしている。

教育の目標：

1．（原子力の）問題解決能力を持つ人材の育成。すなわち原子力利用において遭遇する様々な問題を理解し、自らの頭で考え解決できる能力をもつ原子力専門家の育成。

目標達成に必要なこと：

1．原子力工学の基礎科目（炉物理、伝熱流動、構造力学、燃料・材料、放射線計測と防護、核燃料サイクル工学等）が対象としている現象の物理を頭の中に思い浮かべられる能力を育成する。

2．原子力の利用と関係する応用科目（原子力プラント工学、原子力安全工学、保全工学、放射線利用等）についてその要点を理解する。

3．原子力利用と関係する法規と社会規範（原子力法規、法工学、技術倫理等）を理解する。

4．社会の中の原子力問題の困難さを理解し、対処法を誤らない能力を養う（リスク認知とコミュニケーション、ヒューマンマネジメント、原子力危機管理学など）

目標達成の方法

1．原子力基礎科目については、講義だけではなく、豊富な演習問題を用意し、学生がそれを自ら解くことで、その科目の対象の物理現象が頭に浮かぶ能力を養わせる。

2．豊富な実験・実習により実際の物理現象を体験し、知識の習得を助ける。

3．応用科目、法規、社会工学系の科目についても、一方通行の講義だけではなく、演習を行い、問題の理解や解決能力を養わせる。

入学生に期待すること

原子力の各分野を将来指導できる人材となること（問題を未然に防ぎ、問題を解決し、その分野を国内外でリードできる人材となるために必要な素養を身につけること）。原子力専攻で学ぶことで将来必要となる人的ネットワークを構築することなど。

（原子力専攻の特徴）

本専攻では、電力会社やメーカー、行政庁、研究開発機関など原子力産業界で２年以上社会人を経験してきた者を主な入学対象者としている（資料９－２：原子力専攻への志願者数と入学者数、社会人経験者数）。ただし、原子力分野で働いた経験がない人や大学新卒者も、原子力分野で働く意欲が強いと認められる場合には入学を認めている。

志願者数が少ないが、これは原子力産業界からの志願者については、それぞれの会社等で事前に社内選抜等が行われており、各会社等を代表する選りすぐりの者だけが志願しているためである。

（資料９－２：原子力専攻への志願者数と入学者数、社会人経験者数）

年度	定員	志願者数	合格者数	入学者数	入学者中の社会人経験者数
2005	15	15	15	15	15
2006	15	24	17	17	13
2007	15	19	17	17	15

［想定する関係者とその期待］

原子力産業界で２年以上社会人を経験してきたものであって高度な原子力の専門技術者を目指す者、及び原子力分野で働いた経験がない人や大学新卒者であっても原子力分野で働く意欲が強いものが第一の関係者であり、原子力エネルギーの開発・利用を進めるにあたって遭遇する多くの課題について、その本質を理解し、自ら解決できる能力を身につけ、修了後、これらを社会に役立てることを期待している。また、修了者を受け入れた原子力産業界は、関係者として高度な専門的知識を有する人材の養成を期待している。

Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断

分析項目Ⅰ　教育の実施体制

（１）観点ごとの分析

観点　基本的組織の編成

（観点に係る状況）

本専攻は、専門職大学院設置基準に基づき、高度な専門性が求められる原子力施設の安全運転・維持管理やその監督・指導を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とし、原子力工学の基礎基盤を支えてきた本学の原子力関連組織を改組し、日本最大・世界有数の原子力研究開発組織である日本原子力研究開発機構（以下「機構」という。）をはじめとした研究機関や企業等との協力の下に各分野のトップクラスの研究者・技術者集団とインフラを構成し2005年度に設置された。

本専攻では、原子炉工学系から原子力社会工学系までの幅広い分野を専門とする多くの教員が教育にあたっている。専任教員は、教授５名、客員教授３名、准教授５名、客員准教授３名、助教及び助手９名である。さらに、原子力の実務に関する幅広く豊富な講義・演習と実験・実習を実施するために、機構等による全面的な協力の下、原子力国際専攻専任教員（10名）、客員教員（７名）、非常勤講師（38名）が本専攻での教育に当たっている（別添資料９－１：原子力専攻の教育に関与する主な教員の所属と専門分野（2007年度）、Ｐ９－20）。

教育の対象者は、大学卒業後２年以上の原子力分野での実務経験を有する者が主体で、大学院修了後は原子力産業界で指導的役割を担う。学生定員は15名であり、志願者から選抜された成績優秀な学生15～17名が教育の対象となる。

観点　教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

（観点に係る状況）

本専攻では、教員間の教育内容・姿勢への一貫性をもたせるために教育会議を開催しているほか、教育内容と方法の改善のために「原子力専攻（専門職）教育向上体制規則」（資料９－３）を定め、ファカルティ・ディベロップメント（FD）制度を導入し継続的、効果的に授業内容･方法の改善を図る体制を整えるとともに、学生による授業評価（別添資料９－２：原子力専攻授業評価票、Ｐ９－21）を毎学期実施し、授業内容の重複の回避等、教育改善に直接的に反映させている。具体的には教育会議の下に教育方法助言委員会を設け、最新知見の講習会や授業参観の企画実施等、教育体制向上措置を実施している。授業評価の集計結果は教員及び各科目取りまとめ教員へ公開し、指摘に対する回答を付す形でイントラネット上に公開している。講義改善に加えて、年間スケジュールの変更、ラーニングアドバイザー（LA）制度の新設、原子力施設見学会の実施など、効率的理解のための工夫をしている。また、FDについては年１回の講習会、年１回の授業参観を実施している（資料９－４：ファカルティ・ディベロップメント実施リスト（最近２年間））。講習会はビデオ録画し欠席した教員に後日配付している。講習会には修了者の参加も呼びかけており、修了後の資質向上にも配慮している。さらに、専攻運営諮問会議を開催し（資料９－５：2005年度及び2006年度の運営諮問会議の概要）、頂いた意見を教育にフィードバックさせている。そのほか、教員・在校生・修了者による学生交流会の機会を設け、そこでの意見も教育改善に資している。

（資料９－３：原子力専攻(専門職)教育向上体制規則）

東京大学大学院工学系研究科原子力専攻教育向上体制規則

（制定　平成17.４.１）

（教育方法助言委員会）

第１条　授業の内容及び方法の質（成績評価の方法を含む）をより一層向上させるため、原子力専攻教育会議に教育方法助言委員会を設ける。

２　教育方法助言委員会は、原子力専攻教育会議議長および若干名の教員をもって構成する。

（教育方法助言委員会の任務）

第２条　教育方法助言委員会は、授業の内容及び方法の質をより一層向上させるため、研究会、研修その他のプログラムを企画し実施し、関連する資料の収集に努めるものとする。

（授業評価）

第３条　原子力専攻の授業は、履修した学生からの評価を受けなければならない。評価アンケートの様式は、教育方法助言委員会が定める。

２　個々の教員に関する学生授業評価の結果につき、教育方法助言委員会は閲覧謄写をすることができる。

３　学生による授業評価の結果に対して、当該教員はコメントを付すことができる。教育方法助言委員会は、当該教員にコメントを求めることができる。

（授業評価の公表）

第４条　原子力専攻全体での学生授業評価の概要は公表する。

２　個々の教員に関する学生授業評価の結果は、評価した学生に公表する。ただし、自由記載で学生が付したコメントは除く。

３　前項にもかかわらず、当分の間、個々の教員に関する学生授業評価の結果は、評価した学生にも公表しない。ただし、担当教員の申し出があれば公表することができる。

（教材作成準備委員会）

第５条　教材の作成のため原子力専攻内に教材作成準備委員会を設ける。教材作成準備委員会は原子力専攻会議議長および客員教員を含む必要な数の教授、助教授で構成する。

附　則

１　この規則は、平成17年４月１日より施行する。

（資料９－４：ファカルティ・ディベロップメント実施リスト（最近２年間））

＜2006 年度＞

１．教員研修（最新知見の講習会）　2006 年７月 28 日（金）16 時～17 時

タイトル：原子力規制改革の現状　講演者：班目春樹教授　参加者数：教員 11 名、修了生６名

２．授業参観　2006 年４月５日（水）９時～12 時

科目名：放射線安全学　講師名：小佐古敏荘教授　参加数：教員４名

＜2007 年度＞

１．教員研修（最新知見の講習会）　2007 年７月 27 日（金）16 時～17 時

タイトル：原子力規制改革の現状　講演者：班目春樹教授　参加者数：教員 21 名、修了生８名

２．授業参観　2007 年４月４日（水）９時～12 時

科目名：放射線安全学（放射線教育）　講師名：小佐古敏荘教授　参加数：教員８名

（資料９－５：2005 年度及び 2006 年度の運営諮問会議の概要）

開催日：2006 年３月 14 日
委　員：石村 毅（独立行政法人日本原子力研究開発機構・理事）、柴田洋二（社団法人日本電機工業会・原子力部長）、田中 知（東京大学大学院工学系研究科・副研究科長）、田中治邦（電気事業連合会・原子力部長）、中村幸一郎（経済産業省原子力安全・保安院・原子力安全技術基盤課長）
審議事項：
・原子力専攻概要（研究設備、教員組織及び講座の編成と内容、教育課程）
・原子力専攻予算の推移
・教育について（教育の概要、専門職教育年間スケジュール、教育の準備と運営、学生との連絡・コンタクト、炉主任・核取主任試験一部免除の審査通過、学生に対する一部免除の認定、教育の改善・授業評価・自主評価、入学者勧誘・18 年度入試、表彰、卒業後のコンタクト、教育の目標、専門職教育作業グループ、授業評価に対する回答、教育に関する外部の意見）
・弥生炉等共同利用報告（平成 17・18 年度共同利用テーマ一覧、成果トピックス）
・原子力機構共同利用報告（共同利用施設、運営管理体制、公募課題、年度別来所者数の推移、年度別照射キャプセル数・輸送件数、連携重点研究の仕組み、連携重点研究テーマ）

開催日：2007 年３月 19 日
委　員：石村 毅（独立行政法人日本原子力研究開発機構・理事）、田中治邦（電気事業連合会・原子力部長）、中村幸一郎（経済産業省原子力安全・保安院・原子力安全技術基盤課）、松本洋一郎（東京大学大学院工学系研究科・科長）
審議事項：
・原子力専攻概要（人員構成、新規事業、原子力専攻予算の推移）
・教育について（教育の目標、平成 18 年度専門職教育年間スケジュール、平成 18・19 年度インターンシップ・見学、授業評価、学生との懇談会、原子力専攻教育について、平成 17 年度修了者資格試験合格者数、資格認定対象科目、資格試験の一部免除にかかわる連絡、平成 19 年度専門職教育年間スケジュール、入学前の学習について、教科書作成状況）
・弥生炉等共同利用報告（研究設備、管理と運営、共同利用成果、平成 18・19 年度共同利用テーマ数、テーマ一覧）
・原子力機構共同利用報告（概要・経緯、共同利用施設、運営管理体制、年度別来所者数の推移、年度別照射キャプセル数・輸送件数、連携重点研究の仕組み、連携重点研究テーマ）

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を大きく上回る。
（判断理由）
本専攻では、本学や機構等の教員 50 名強からなる教育体制を構成し、原子力工学の広範な学問領域を満遍なくカバーし、講義に加えて、ふんだんな演習、実験、実習の実施に十分な教授陣を揃えている。

さらに、これら多数の教員に対し、教育方法助言委員会を中心としファカルティ・ディベロップメント（FD）や授業評価を実施し、これらを速やかにかつ積極的にカリキュラムに反映させ教育の質の向上を常時図っている。

これらのことから、本専攻の教育の実施体制は関係者の期待を大きく上回る水準にあるといえる。

分析項目Ⅱ　教育内容

（１）観点ごとの分析

観点　教育課程の編成

（観点に係る状況）

本専攻の専門職学位課程の必要単位数は、30 単位である。学位論文は課していないが、教育の質を保証することが重要であるとの観点にたち必修科目を多く設定し、単位認定を厳格に行うために期末試験を筆記試験によって実施している。講義科目に加えて問題解決能力を養うために豊富な演習科目や実験・実習科目も設定しており、原子力分野における高度かつ専門的、実務的な問題解決能力を養う教育を実施している。そのため、修了要件の 30 単位にとどまらず、全ての学生がほぼ全科目を履修し 40 単位以上の高い単位数を修得することを教育課程の設計意図としている。

原子力専攻の講義科目では、原子力工学を学ぶ者にとって広く共通的に基礎となる「原子力基礎科目」（多くが必修科目）、原子力の実務の基礎となる「原子力実務基礎科目」群、原子力の実務に関連・隣接する「原子力実務隣接科目」群、原子力の研究開発の最先端に触れる「展開先端科目」群の４階層からなる、階層的カリキュラムを設定している（別添資料９－３：階層的カリキュラムと履修モデル、Ｐ９－22）。

これらの授業科目（講義及び演習）には、原子力工学の基礎科目として「原子炉物理学」等のほか、応用科目としての「放射線利用」等や社会規範としての「技術倫理演習」等、社会の中の原子力を理解するための科目としての「リスク認知とコミュニケーション」等を含んでいる。資料９－６に、授業科目の概要（抜粋）を示す。

１年間の実験・実習時間は必修科目のみで 240 時間を超える（資料９－７：原子力専攻（専門職大学院）実験・実習の年間時間数）。さらに、実務家育成のため多くの演習及び実習科目を設けている。夏季休暇期間にも原子力工学総合演習やインターンシップ実習等を実施している。これらにより、幅と厚みのある体系的な原子力専門教育に努めている。

学生の多くは全原子力産業界から入学しており、学生自身及び学生の所属元のニーズも多岐に亘るため、原子炉専門技術者モデル、核燃料専門技術者モデル、行政技術者モデルという履修モデルを提供している（別添資料９－３、Ｐ９－22）。

なお、本専攻の修了者で、あらかじめ設定された科目を所定の成績で修めた者に対しては、国家試験の原子炉主任技術者試験及び核燃料取扱主任者試験において、法令以外の科目が免除されている（別添資料９－４：原子力専攻授業科目と国家試験科目との関係、Ｐ９－23）。また、本専攻の修了者には、国家試験の原子炉主任技術者試験口答試験受験資格（原子炉の運転に関する実務経験６ヶ月以上に相当）が認められている。省令に基づきこれらの科目免除に関する課程の認定を受けていることは、本専攻の教育内容が優れていることを示している。

（資料９－６：授業科目の概要（抜粋））

授業科目	講義内容
原子炉物理学	原子核物理、中性子と物質の相互作用、核分裂、中性子が連鎖反応を起こす体系、中性子の拡散、原子炉動特性、反応度フィードバック、原子炉伝達関数等について教え、原子炉の物理の基礎を身につけさせる。
放射線安全学	線量概念、放射線の生物影響、放射線防護体系、職業被ばく管理、公衆被ばく管理、放射性廃棄物安全管理、原子炉の解体、環境の放射線防護、放射線障害防止法等について教え、放射線の安全取扱いの基礎知識を身に付けさせる。他にトピックスとして国際機関・組織、広島・長崎の原爆被爆者のリスク解析等も教える。
放射線利用	放射線化学に関し放射線と物質の相互作用、放射線の物理・化学作用とその研究法、水溶液の放射線効果、低分子有機物の放射線効果、気相の放射線効果、高分子の放射線効果、放射線化学と放射線生物学を教える。また放射線利用に関しては加速器の仕組みと利用展開、RI・放射線の工業利用、RI・放射線の医学・農学利用、放射線の環境保全利用、医療分野の放射線利用展開、滅菌と食品照射について教える。
原子力法規	原子力基本法、原子炉等規制法、電気事業法などの原子力規制に関わる法規を教える。また、規定や指針についても教える。原子炉の運転管理実務に関連するような、保安規定、運転要領、原子力発電所の運転と管理も教える。
技術倫理演習	技術者倫理と企業倫理の関係を教えた後、技術者倫理を取り巻く環境、企業倫理と法制度について理解させ、予防倫理の学習法、倫理問題事例の分類、対処法の評価の視点、技術倫理と説明責任、技術倫理と内部告発、技術倫理と学協会の倫理規程、環境問題と技術倫理について演習を通じて習得させる。
リスク認知とコミュニケーション	技術リスク論として技術的リスクと社会的リスク、リスクの特性記述、予防原則、科学技術の社会的受容を、リスク心理学としてリスクイメージ、認知バイアス、リスキーシフトと集団的心理、文脈依存性とプロスペクト理論、リスクの社会的受容を、リスクコミュニケーションとしてリスク情報とリスクメッセージ、コミュニケーション技法、信頼、参加型合意形成を、危機管理として緊急時心理学、緊急時リスク情報伝達を、そしてメディア論を教える。
ヒューマンマネージメント	原子力の安全には人間のありかたにも大きく依存する。そこで、人間中心設計、人間信頼性解析、ヒューマンインターフェイス、教育訓練などについて教える。また、企業経営や研究開発戦略に関する教育も行う。

（資料９－７：原子力専攻（専門職大学院）実験・実習の年間時間数）

実施時期	実施頻度	科目名	代表的テーマ例	時間数
夏学期	木金午後	原子力実験・実習１	放射線測定器取扱	92
夏季休暇	夏季集中	原子炉実習・原子炉管理実習	原子炉運転実習	36
冬学期	木金午後	原子力実験・実習２	緊急時防災対応実務	120
年間				計 248

観点　学生や社会からの要請への対応

（観点に係る状況）

原子力の行政機関、研究機関、民間企業等からの外部有識者からなる「専攻運営諮問会議」を設置し、１年に１回開催して教育活動を報告して意見を伺い、その意見は社会からの要請として、教育内容の改革に役立てている。（資料９－５：2005 年度及び 2006 年度の運営諮問会議の概要、Ｐ９－６）

また、すべての授業科目について、学期末に学生による授業評価を実施し、次年度以降の授業内容に反映させている。具体的な反映事例として、原子力構造工学や原子炉物理学等の学生がつまずきやすい科目や原子力燃料材料学等の学生に必ずしも馴染みのない科目の補講の実施、原子力法規と演習の授業方法の改善等がある。

東海村地区で行っている本専攻の講義を、インターネット講義システムによって本郷地区に向けて発信している。本専攻の講義は、原子力国際専攻の学生からの聴講希望も多く、それを聴講している原子力国際専攻等の大学院学生も少なくない。（資料９－８：他専攻学生で原子力専攻の講義科目を履修している者の人数）

「インターンシップ実習」（別添資料９－５：「インターンシップ実習」シラバス、Ｐ９－24）を、夏季休暇時を利用して実施している。この科目は、原子力プラントを持たない企業等からの学生や、実務経験が十分ではないと感じている学生等のニーズにこたえて、実務経験を積ませるための絶好の機会となっている。具体的には、本学が有する研究用原子炉「弥生」、又は機構の有する原子炉施設、核燃料サイクル安全工学研究施設（NUCEF）を活用し、１～２週間程度のインターンシップ実習を行っている。インターンシップの実施状況を資料９－９に示す。

さらに、外部資金を獲得し、原子力施設の実地見学の実施や教科書シリーズの製作・発行のほか、講義を FD のために録画することで教育の質の向上に努めるとともに、e-ラーニングによる学習環境の向上等を実現している。これらの外部資金による教育内容向上プログラムに関して資料９－10 に示す。

（資料９－８：他専攻学生で原子力専攻の講義科目を履修している者の人数）

原子力専攻講義科目名（例）	2005 年度	2006 年度
原子力構造工学	３名	３名
放射線安全学	４名	９名
原子力熱流動工学	２名	４名
原子炉物理学	２名	５名
原子力燃料材料学	３名	３名
原子核と放射線計測	11 名	11 名
等	…	…
計	全 18 科目で延べ 60 名	全 16 科目で延べ 63 名

（資料９－９：インターンシップ実習の実施状況）

年度	東京大学	（独）日本原子力研究開発機構			
	弥生	JRR-4	NUCEF	常陽	もんじゅ
2005 年度	10	1	5	1	1
2006 年度	7	1	5	1	1

数字はインターンシップに参加した学生数

（資料９－10：原子力専攻が得た外部資金によるプログラム等の一覧）

採択年度	プログラム名称	関係省庁	金額※（円）	内容
2006 年度（２年間）	大学改革推進事業補助金（大学改革推進事業）「法科大学院等専門職大学院教育推進プログラム」	文部科学省	9、651、000	ファカルティディベロップメント、インターネット講義システム整備、教科書作成
2007 年度（３年間）	原子力研究環境整備補助金「原子力研究基盤整備プログラム」	文部科学省	32、380、860	原子力専門職教育環境の基盤整備．具体的には、東京大学原子力専攻、日本原子力研究開発機構における実験・実習環境の充実と e-ラーニングによる学生の学習環境の向上
2007 年度（３年間）	原子力人材育成プログラム「チャレンジ原子力体感プログラム」	経済産業省	11、838、300	原子力プラント実地見学、原子力プラントの保修・保全に必要な知識・技術に関する実習や原子炉運転に関する実習
2007 年度（３年間）	原子力人材育成プログラム「教育支援プログラム」	経済産業省	15、302、302	講義科目の教科書作成、ラーニングアドバイザーによる教育支援

※金額は 2007 年度採択額

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）期待される水準を大きく上回る。

（判断理由）

本専攻教育目標のもと、問題解決能力を有し、意識の高い原子力専門家を育成するために、幅と厚みのある教育課程が構築されている。また、階層的カリキュラムを構築し、効果的な学修を可能とし、原子炉主任技術者試験及び核燃料取扱主任者試験の一部科目免除の課程認定を受けるに至っている。

学生や社会からの要請への対応としては、授業評価や運営諮問会議での意見・要望等を踏まえて、教育内容を継続的に改善している。

外部資金を獲得して教科書製作や実地見学の実施、e-ラーニングによる教育環境の整備等を着実に進めている。

これらのことから、本専攻の教育内容は関係者の期待を大きく上回る水準にあるといえる。

分析項目Ⅲ　教育方法

（１）観点ごとの分析

観点　授業形態の組合せと学習指導法の工夫

（観点に係る状況）

本専攻における授業科目は講義 20 科目、演習 14 科目、実験・実習４科目であるが、教育にかける時間数の上では約５：４：３となっており、演習及び実験・実習に重きをおいた授業形態をとっている。これらの講義・演習と実験・実習については、その多くを必修科目（12 科目、18 単位）、及び選択必修（11 科目、14 単位）として、原子力専門家が身に付けるべき能力を確実に付けさせている。

原子力工学は物理・化学・電気・機械・材料など幅広い分野からなる総合工学であるが、近年特に技術倫理、法工学、リスクコミュニケーションなども重要な科目となっている。これらの講義を体系的に身に付けさせるため、原子力特別講義と原子力法規を除く 19 科目に対応した「原子力教科書シリーズ」（資料９－11：原子力専攻が製作している原子力教科書シリーズ）の整備を進めており、専門職教育を体系的かつ合理的に実施している。

（資料９－11：原子力専攻が製作している原子力教科書シリーズ）

放射線安全学	廃棄物管理工学
原子核と放射線計測	法工学
原子炉物理学	リスク認知とコミュニケーション
原子力熱流動工学	ヒューマンマネジメント
原子力講造工学	原子炉設計
原子力燃料材料学	放射線遮蔽
核燃料サイクル工学	放射線利用
原子力プラント工学	原子力危機管理と保障措置
原子力安全工学	原子炉の動特性とプラント制御
原子力保全工学	

また、パーソナルコンピュータを配付しインターネットやプリンターなどを自由に使える環境を講義室に整備するとともに、演習科目については、単に紙の上で問題を解くだけではなく数値シミュレーションの体験やインターネットを利用した学習も課している。

講義・演習科目の理解を促進するために、ティーチング・アシスタント（TA）を配置するほか、研究機関等をご退職された方で教育に意欲のある方をラーニングアドバイザ（LA）として配置し、講義・演習のフォローアップを適宜実施している。TA については、原子力国際専攻の博士課程学生等を起用し、各科目授業の実施後に、基礎知識や基礎課題についてマンツーマンに近いきめ細かい指導を行っている。また、LA については、演習時間のほか、放課後や夏季休暇中にも適宜希望した少人数を対象に演習問題のフォローアップや発展課題の解説などを実施している。

原子力工学の習得のためには、実際に核エネルギー・放射線・放射性物質を扱い、体感する必要がある。このため、本学の保有する研究用原子炉「弥生」や加速器を用いた実験、機構が保有する臨界実験設備やホットラボ、日本原子力発電が保有するプラントシミュレータなどを用いた実験を経験させて、東海村地区に立地することの利点をフルに活かした実験・実習を提供している。本専攻では、講義と演習、実験や実習の連携を重視し、講義で学習した知識を実地で体験することによって学習効果向上を図り、原子力の実務に役立つよう配慮している。

シラバスについてはすべての科目について基礎的情報をウェブサイト上に公開している他、専攻のイントラネット上により詳細なシラバス（別添資料９－５：「インターンシップ実習」シラバス、Ｐ９－24）を掲載している。

観点　主体的な学習を促す取組

（観点に係る状況）

主体的な学習を促すため、入学試験合格者には事前学習用参考書などを推薦するとともに、年度初日にガイダンス（資料９－12：原子力専攻入学者へのガイダンス（2007 年度の例））を実施し、シラバス及び夏学期のすべての講義科目についての使用教材を配付している。シラバスについては、科目を履修するために必要な予備知識とその習得方法を示すことにより、学習計画を立てやすくしている。すべての教材の事前配付により、実際に身に付けるべき知識の詳細を参考に出来るほか、十分な予習を可能としている。

（資料９－12：原子力専攻入学者へのガイダンス（2007 年度の例））

時刻	次第	配布物
9:00	専攻長・常務委員挨拶、教員・学生自己紹介	
9:40	年間スケジュール	年間スケジュール
	専攻の教育と資格試験について	教育の目標他
	シラバス説明（７グループ各 10 分＋実験実習 10 分）	シラバス冊子
11:50	入退構の方法・機構構内食堂の利用方法等	
	昼休み	
13:00	機構・研修センタ着、オリエンテーション@Ｃ講義室	実験・実習資料
	センター長挨拶・研修センター利用法	
	原子力実験・実習ガイダンス 40 分	
	指定登録関係作業等	
15:20	原子力専攻講義棟へ　@講義棟	
	夏学期教科書・演習書配布	夏学期教科書、演習書
	大学院便覧配布・履修手続き	大学院便覧
16:00	安全衛生関係	安全に関する資料
	東海村での生活について	セクハラ防止ガイドブック他
	放射線障害予防規定教育	放射線障害予防規定
17:00	インターネット講義システム・貸与ＰＣについて	

学生の多くは既に原子力の各分野で社会人として活躍した経験を有していることから、それぞれ得意な分野や科目について学生間で学びあう環境を形成するため、講義室、演習室の他に、学生談話室を設けている。また、修了後の状況、学習計画へのアドバイスや講義のポイント等について、修了者と在校生が話し合える学生交流会を年一回実施している（別添資料９－６：修了生研修会の案内、Ｐ９－25）。

学生や社会からの要請への対応で述べたインターネット講義システムで送信する映像の録画を行っており、繰り返して何度でも視聴する事が可能な学習環境を整備し、自主的な復習に供している。

一定の条件を満たした学生には、原子炉主任技術者及び核燃料取扱主任者の一次試験の一部免除資格を与えているが、本専攻修了者の多くはこの条件を満たして修了しており、原子力技術者としての社会的に客観的な達成度も意識しながら学習を進める事ができる。

また、修了者の中で成績優秀な学生を表彰する制度を設け、学修に刺激を与えている（資料９－13：原子力専攻における成績優秀者の表彰について）。

（資料９－13：原子力専攻における成績優秀者の表彰について）

成績優秀者表彰細則

成績優秀者の表彰は、次により行う。

第１条　100 点を満点とする得点を 80 点以上は４倍し、79－60 点は２倍し、59－40 点は１倍し、さらにそれぞれのその科目にその単位数を乗じ、その総和をこれらの科目の総取得単位数で除した得点の多い者から上位３名程度を表彰する。
なお、合格・不合格の２段階評価を行う科目はこの計算には含めない。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）期待される水準を大きく上回る。

（判断理由）

本専攻では、教科書シリーズの製作や教材の事前配布、講義録画、LA の活用などにより、学生が主体的に学習に取り組む環境が整えられている。成績優秀者表彰や国家資格試験一部免除により、学生の学習意欲の高揚を図るスキームも整っている。

これらのことから、本専攻の教育方法は関係者の期待を大きく上回る水準にあるといえる。

分析項目Ⅳ　学業の成果

（１）観点ごとの分析

観点　学生が身に付けた学力や資質・能力

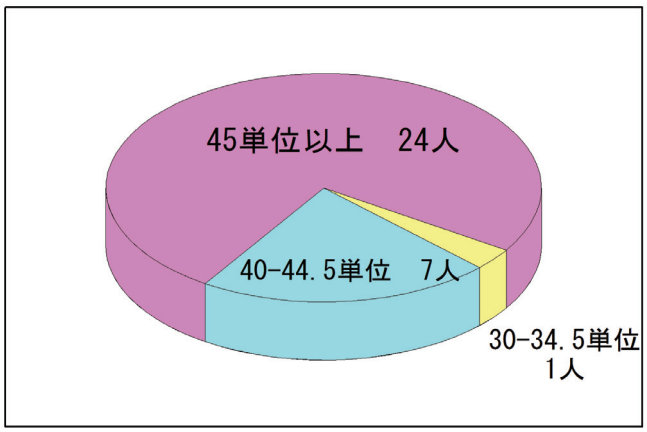
（観点に係る状況）

本専攻の専門職学位課程では、必修科目の単位をすべて取得し、かつ 30 単位以上の取得を求めている。しかし、教育課程の編成の観点で述べたように原子力分野における高度かつ専門的、実務的な問題解決能力を養う教育のためには、修了要件の 30 単位に留まらず、全ての学生がほぼ全科目を履修し 40 単位以上の高い単位数を修得することを教育課程の設計意図としている。資料９－14 に本専攻設置以来２年間の修了者 32 人の単位修得状況を纏める。31 名が 40 単位以上を、更にこの中の 24 名が 45 単位以上を修得している。これは教育課程の設計意図に合致している。また、修了者の全員が標準修業年数で修了している。

原子炉主任技術者、核燃料取扱主任者は国家資格であり、合格率は 20%程度である。これに対して本専攻では、特定の科目についてある基準以上の成績を収めた者について、原子炉主任技術者一次試験と核燃料取扱主任者試験の一部科目の免除資格が与えられる。過去２年間での免除資格取得者は、原子炉主任技術者試験に関しては 30 名（修了者の 94%）核燃料取扱主任者試験に関しては 28 名（修了者の約 88%）にのぼる。また資料９－15 に示すように、原子炉主任技術者に関しては、それらの修了者のうち 26 名が一次試験に合格、このうちの 11 名が口答試験に合格している。核燃料取扱主任者に関しては、修了者のうち 25 名が試験に合格している。

修了者・在学生 10 名が技術士「原子力・放射線部門」第１次試験に合格している。

（資料９－14：2005 年度、2006 年度の修了者の単位修得状況）



（資料９－15：原子力専攻の教育効果）

国家試験名	合格者数	合格者の中に含まれる原子力専攻学生の割合
第 48 回原子炉主任技術者試験筆記試験合格者 第 48 回原子炉主任技術者試験口答試験合格者	15 名 7 名	33.3%
第 49 回原子炉主任技術者試験筆記試験合格者 第 49 回原子炉主任技術者試験口答試験合格者	11 名 4 名	22.2%
第 48 回核燃料取扱主任者試験合格	13 名	32.5%
第 39 回核燃料取扱主任者試験合格	12 名	44.4%

観点　学業の成果に関する学生の評価

（観点に係る状況）

すべての授業科目について、学期末に学生による授業評価を実施している。一例として2007年度夏学期科目の集計結果を資料９－16に示す。多くの回答は５段階評価で3.5以上であり、4.0を超える評価も少なくない。

本専攻からの修了者に対するアンケート結果の一部を別添資料９－７（P９－26）に示す。学ぶ内容が多く苦労したという意見もあったが、「原子力について系統立てて学ぶことができる」、「10年後や数10年後まで見据えると、この１年間の意義は大きい」等、学業の成果に関して「現在役に立っている」、「将来役に立つはず」という旨の回答が多く寄せられている。このように、修了者自身も本専攻での１年間の勉学によって、自身の原子力界への貢献に自信と責任を新たにしたことが示されている。

（資料９－16：2007年度　東京大学大学院工学系研究科原子力専攻前期授業評価）

	法工学	技術倫理演習	原子力構造工学	材料力学／原子力構造力学演習	放射線安全学	原子核と放射線計測	放射線安全学／放射線計測演習	原子力熱流動工学	原子力プラント工学	伝熱流動／原子力プラント工学演習	原子炉物理学	原子炉物理演習	原子力燃料材料学	核燃料サイクル工学	原子力燃料材料／核燃料サイクル工学演習	原子力実験・実習Ⅰ	原子炉実習・原子炉管理実習
全体的に	3.3	3.7	3.0	2.3	3.7	3.8	4.2	3.8	3.8	3.6	3.0	2.7	3.3	3.6	3.4	4.7	－
講義内容について（講義の速さ、説明のわかりやすさ）	3.8	4.0	3.2	2.7	4.0	3.7	4.4	3.7	3.8	3.6	3.0	2.7	3.0	3.0	3.8	4.3	－
教材について（教材の準備、教材の量、教材のおもしろさ、教材のわかりやすさなど）	3.3	3.7	3.0	3.3	3.7	3.8	3.8	3.8	4.0	3.6	3.3	3.0	3.3	3.2	3.4	4.0	－
教員の対応について（学生との接し方、コミュニケーション、発言のしやすさ、質問への対応、授業の雰囲気など）	4.3	4.0	4.2	4.0	4.7	4.0	4.6	3.7	4.0	4.4	3.7	4.0	4.0	3.6	3.8	4.7	－

※　５段階評価基準（１＝悪い、５＝良い）

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）期待される水準を大きく上回る。

（判断理由）

学生の単位修得状況は教育課程の設計どおりである。学位取得に関しては、これまで学生の全員が標準修業年限で修了しており極めて良好である。原子力分野で最も難関とされる原子炉主任技術者試験，核燃料取扱主任者試験と同レベルの期末試験で所定の成績をおさめて一部科目免除の資格を得た者が修了者のそれぞれ 94.9%に達する。これまでに 11 名が原子炉主任技術者の資格を、25 名が核燃料取扱主任者の資格を得ている。また、授業評価及び修了者からのアンケート結果も概ね良好である。

これらのことから、本専攻における学業の成果は関係者の期待を大きく上回る水準にあるといえる。

分析項目Ⅴ　進路・就職の状況

（１）観点ごとの分析

観点　卒業（修了）後の進路の状況

（観点に係る状況）

本専攻の専門職学位課程修了者の進路状況を資料９－17 に示す。2005 年度は全て社会人学生であったが、2006 年度は社会人でない学生の入学が４名あった。４名のうち２名は原子力関係機関へ就職し、残り２名も大学院研究生を経て 2008 年度に原子力産業界に就職予定である。

修了者は全員修了期限内に必要単位を修め本学の原子力修士（専門職）の学位を取得するとともに、その大多数は原子炉主任技術者試験や核燃料取扱主任者試験に合格している。

これらのことは、専門職大学院として、高度原子力専門家を育成するという本専攻の設置目的に合致するものとなっている。

（資料９－17：専門職学位課程修了者の進路状況）

	就職	進学	所属元へ復帰	その他	計
2005 年度	0	0	15	0	15
2006 年度	2	0	13	2	17

観点　関係者からの評価

（観点に係る状況）

本専攻では、専攻運営諮問会議を設け、学外の有識者の方から多面的にご意見を頂いている（別添資料９－８：運営諮問会議での意見内容、P９－27）。「専門職大学院のカリキュラムは広く知識がわかり、実際のモノにも触れることができるようになっていることが良い」、「原子力教育のプログラムに関してはよくできている」、「原子力という学問を広く学ぼうとすると、現在、通常の大学院は機能していない。そのような意味で、原子力専攻専門職大学院はいい場所である」等、委員より頂いた本専攻における専門職教育への評価は高い.

学生の所属元からの意見（別添資料９－９：原子力専攻の学生の所属元からの意見の例、P９－28）は、修了者が出ていない時点のものであるが、「原子炉主任技術者試験の合格率などで評価したい」との意見があり、その期待に応える教育成果を挙げている（資料９－15：原子力専攻の教育効果、P９－15)。さらに、その期待に十分に応える教育が実現できていることは、別添資料９－７（P９－26）の卒業生の声にある、「第一線で活躍されている先生方の講義を通して、これまでより、より大きな視野で物事をみられるようになったと思います」、「原子力専攻で扱う範囲は多岐に亘っているため、自分の知識として蓄えるのには相当の努力を要するが、自分の所属会社での形式的な教育とは比較にならないほど充実しており、いい機会を与えていただいた」などの意見からもわかる。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）期待される水準を大きく上回る。

（判断理由）

修了者は、社会人の場合は原子力修士（専門職）の学位を取得するとともに、その大多数は原子炉主任技術者試験や核燃料取扱主任者試験に合格して所属元の会社に戻り、新卒者の場合は希望通りに原子力産業界の中に進路を取ることができている。所属元あるいは所属元を代表する原子力産業界、研究開発機関などからは、修了者の原子力専門家としての能力やスキルアップに対して高い評価が得られている。

これらのことから、本専攻の進路・就職の状況は関係者からの期待を大きく上回る水準にあるといえる。

Ⅲ　質の向上度の判断

①事例１「高い教育クオリティの実現」（分析項目Ⅳ．Ⅴ）

（質の向上があったと判断する取組）

資料９－15（Ｐ９－15）に示すように、もともとの合格率が 20％程度である２つの国家試験に対して高い合格率を達成している。また別添資料９－８（Ｐ９－27）の原子力専攻運営諮問会議での委員からの意見や、別添資料９－９（Ｐ９－28）の学生の所属元の意見にあるように、原子力産業界からその教育内容に対して高い評価を受けている。

②事例２「外部資金の獲得とそれによる教育の質の向上」（分析項目Ⅱ）

（質の向上があったと判断する取組）

(1)文部科学省「原子力研究基盤整備プログラム」の採択とそれによる教育の質の向上

2007 年度より採択され、原子力専攻及び機構における実験・実習環境の充実と e-ラーニングによる学習環境の向上を実現している。前者では、例えば、本学での炉実習・炉管理実習における被ばく線量管理実習、機構 JRR４炉内での中性子束分布観測実習を可能とした。後者では、講義や演習の様子をマルチウィンドウで録画した講義コンテンツを作成し、後述する教科書と併用する学習環境を実現した。これにより、学生はそれぞれの理解度に応じていつでも予習・復習ができるようになり、演習を繰り返したり、時間中に聞き逃した講師の説明を後から確認したりすることで、教育の質の向上に資している。

(2)経済産業省「原子力教育支援プログラム」及び文部科学省「大学改革推進事業補助金（大学改革推進事業）法科大学院等専門職大学院教育推進プログラム」の採択とそれによる教育の質の向上

今日、原子力分野における教科書は、20 年以上前の出版物が大半を占め、廃刊などの影響で一部を除き存在せず、さらに教材不足のため最新知見や新規分野の教育にも支障があった。原子力専攻では、原子力分野の最新教材の作成を進め、2005 年度より講義、演習にて使用している。当該事業により教科書教材として取りまとめ、出版事業を実施し、本年度一部の科目では作成した教科書を用い講義を実施している。これらに加えて、ラーニングアドバイザーによる補講など効果的な教育補助活動を実施しており、この活動から得られた学生の興味や不得手などに関する情報や、授業評価の結果等を教科書作成に反映させている。これらの教育効果や質向上は大変大きいものである。さらに、教科書シリーズの出版を順次行っており国内の学生や技術者、研究者に対する教育的貢献も大きい。

(3)経済産業省「チャレンジ原子力体験プログラム」の採択とそれによる教育の質の向上

2007 年度より採択され、機構、日本原子力発電(株)、日本原燃(株)等の協力の下に、実用発電炉、試験研究炉、核燃料サイクル施設などのプラントを見学させ、現場の経験豊富な技術者等から説明を受け質疑応答を行わせることで、原子力プラントに関する理解を深めさせる教育を実現している。さらに、日本原子力発電株式会社の総合研修センターにおいて、電力会社の運転員等の訓練に用いている施設・設備を利用し、原子力プラントの保修・保全に必要な知識・技術に関する実習や原子炉運転に関する実習を通して、実務的な能力の向上を実現している。これらは、東京大学が所有する研究用原子炉「弥生」等を活用した原子炉施設の運転、保守管理に関する実習と相互補完的に実務的経験を積ませることで教育効果を高めている。

10. 文学部

Ⅰ　文学部の教育目的と特徴　・・・・・・・10－２
Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断　・・・・・・10－４
　分析項目Ⅰ　教育の実施体制　・・・・10－４
　分析項目Ⅱ　教育内容　・・・・・・・・10－９
　分析項目Ⅲ　教育方法　・・・・・・・・10－14
　分析項目Ⅳ　学業の成果　・・・・・・・10－18
　分析項目Ⅴ　進路・就職の状況　・・・10－20
Ⅲ　質の向上度の判断　・・・・・・・・・・10－23

Ⅰ　文学部の教育目的と特徴

（文学部の教育目的）

1　文学部は、1877 年、東京大学の創立とともに設置されたもっとも伝統ある学部の一つであり、人間の思想、歴史、言語、社会に対する真の理解を目指して、文献読解、資料分析、実験・調査といった基本的な方法論を身につけ、幅広く深い知識を獲得することを通じて、人類文化の継承と発展に寄与しうる人材を育成することを目的として教育を行う。

2　これは東京大学の教育面での中期目標、すなわち「広い視野を有しつつ高度の専門知識と理解力・洞察力・実践力・想像力を兼ね備え、かつ、国際性と開拓者精神を持った、各分野の指導的人材の養成」の一翼を担うものである。

3　この目的を実現するために、前期課程（教養学部）では幅広いリベラル・アーツ教育を行い、特定の専門分野に偏らない総合的な視点を獲得させ、これを基礎として、後期課程（専門学部）では必要不可欠な知識や技能、専門的なものの見方や考え方を身につけさせる。

4　本学部においては人間と文化のあらゆる側面にわたる教育を行う。具体的には、以下のとおりである。

■思想文化：東西にわたる人間観と思想・宗教文化の理解
■歴史文化：各地域における人類の営みの歴史的・文化的理解
■言語文化：古今東西の人類の諸言語と文学的文献の理解
■行動文化：人間と集団の認知、行動と心理、制度をめぐる理解

5　上述の各分野の専門的教育を施すために、本学部には４学科を設け、各学科の下に専修課程を設置している（資料 10－１：東京大学文学部規則（抜粋））。各学科の教育目標は資料 10－２のとおりである。

6　本学部では、学生は進学時に専修課程を選択し、専門課程教育の現場となる研究室に所属する。演習等を中心とする徹底した少人数教育を通じて学問の方法を修得するとともに、自主的に思考し、問題を解決し、その結果を言語化する基本的能力を身につける。

（資料 10－１：東京大学文学部規則（抜粋））

（学科及び専修課程）
第１条の２　本学部に次の４学科を置き、各学科に次の専修課程を設ける。
思想文化学科
哲学、中国思想文化学、インド哲学仏教学、倫理学、宗教学宗教史学、美学芸術学、
イスラム学
歴史文化学科
日本史学、東洋史学、西洋史学、考古学、美術史学
言語文化学科
言語学、日本語日本文学、中国語中国文学、インド語インド文学、英語英米文学、
ドイツ語ドイツ文学、フランス語フランス文学、スラヴ語スラヴ文学、南欧語南欧文学、
現代文芸論、西洋古典学
行動文化学科
心理学、社会心理学、社会学

（資料 10－２：学科の教育目標）

学　科	教　育　目　標
思想文化	人間は古来、みずからの存在の意味を問い、また世界と自己との関係を問うてきた。そのような営みの結果は、さまざまな哲学・思想・宗教といった文化遺産の形をとって存在している。思想文化学科の教育は、西洋、中国、インド、日本、イスラム等の各文化圏にわたって展開された人類の思想文化的遺産を探究し、もって人類普遍の価値の実現に寄与する人材の養成を目的とする。
歴史文化	人間の歴史的な営みは、文書・記録・考古資料・美術品などの形をとって現在に至るまで伝承されている。歴史文化学科の教育は、地球上の各地域に存在するそうした一次史料を正確に理解する能力を鍛錬し、それによって歴史事象についての考察を深め、また歴史を学ぶことを通じて現代の社会・文化に対しても批判力を持ち、新たな文化の創造に貢献する人材の養成を目的とする。
言語文化	人間の思考や認識を支えるものはさまざまな言語システムであり、諸言語によって残された多様な文学的文献は人間をめぐる深い理解を内蔵している。言語文化学科の教育は、諸言語を科学的に考究し、また文学的なテクストの精読を通して人間とその多様な言語文化に関する深い理解と洞察力を涵養し、その知見を生かして社会のさまざまな分野に貢献する人材の養成を目的とする。
行動文化	人間と集団の認知と行動は、心理学的、社会心理学的、社会学的に解明されるべき諸現象を形成する。行動文化学科の教育は、そうした現象を解明するための実験、調査、観察、資料分析等の方法を習得させながら、諸現象と理論的・実証的に取り組むことをつうじて社会や人間を見る目を養い、広い視野をもって人類文化の発展に寄与する、社会的に有為な人材の養成を目的とする。

（文学部の特徴）

7　東京大学では、学生を６つの科類ごとに受け入れ、最初の２年間を前期課程（教養学部）で学び、３年次から後期課程（専門学部）に進学する「進学振分け制度」を実施している。平成 19 年５月１日現在の本学部の学生数は 863 名、そのうち外国人留学生は 13 名である。

［想定する関係者とその期待］

関係者として、①人文・社会科学の学習を目指す学生を想定している。これらの学生は幅広い教養と専門的知識の修得を期待している。②本学部の卒業生を受け入れる一般企業等は、それぞれの現場で指導的役割を担いうる人材を期待している。

Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断

分析項目Ⅰ　教育の実施体制

（１）観点ごとの分析

観点　基本的組織の編成

（観点に係る状況）

学生は入学後の２年間を教養学部前期課程教育で学び、３年次から本学部に進学する。本学部では４学科を設置し、各学科には学問分野ごとに専修課程（研究室）を設けている（資料 10－１：東京大学文学部規則（抜粋）、P10－２）。各学科の教育目的は資料 10－２（P10－３）のとおりである。各専修課程は、専門性に応じた適切な教育を実施するために設置され、教育目的に照らして人間と文化のあらゆる側面にわたる教育が可能となるように編成されている。

本学部の教員の配置状況は資料 10－３のとおりである。大学院重点化後、本学部の専任教員全員は大学院人文社会系研究科に所属している。専任教員のうち教授・准教授・講師の１人当たりの学生現員（３・４年生と留年生の合計）は 6.64 人であり、徹底した少人数教育や演習等による充実した個別指導が可能となっている。

専任教員（教授・准教授・講師）の 12.4％が一般企業等（常勤職）での経歴をもち、また 89.1％が東京大学以外の教育研究機関での職歴を有する（資料 10－４：講師以上の教員の経歴）。このことは、応用力をもった知に結びつく教育や研究の活性化に大きく寄与している。なお、助教をふくむ専任教員のうち、女性の割合は 13.4％である。

この他に、学内の他学部・研究所に所属する教員 11 名と、学外の 61 名が教育を担当している（資料 10－５：兼任教員数）。さまざまな分野で実務にあたっている兼担教員は、学生に対して、人文社会系の幅広い基礎的素養の上に、さらに応用展開力を身につけさせるのに貢献している。

（資料10－３：各学科の教員数）

学　科	専　修　課　程	教　授	准教授	講　師	助教等	外国人教師	外国人研究員
思想文化	哲学	4	2	1	1		
	倫理学	4			1		
	宗教学宗教史学	3	1		1		
	美学芸術学	3			1		
	中国思想文化学	2	2		1		
	インド哲学仏教学	4			1		
	イスラム学	1	1		1		
歴史文化	考古学	3			1		
	美術史学	2	1		1		
	日本史学	4	3		1		
	東洋史学	4	2	1	2		
	西洋史学（含：歴史地理）	4	1	1	1		
言語文化	言語学	3	1		1		
	国語学	3	2	1	1		
	国文学	4	1		1		
	中国語中国文学	4			1		
	インド語インド文学	2					
	西洋古典学	1			1		
	英語英米文学	4	2		1	1	
	ドイツ語ドイツ文学	2	1		1	1	
	フランス語フランス文学	2	3		1		
	スラヴ語スラヴ文学	2			1		
	現代文芸論	2			1		1
	南欧語南欧文学	1	1		1	1	
行動文化	心理学	4			2		
	社会心理学	2	1	1	1		
	社会学	5	2		1		
文化資源学研究専攻		3	2		2		1
韓国朝鮮文化研究専攻		3	4		1		1
言語動態学専門分野		2	1		1		
次世代人文学開発センター		1			1		
北海文化研究常呂実習施設			1		1		
死生学寄付講座		①		①			
合計		88 ①	35	5 ①	34	3	3

＊ 教員数は、当該学科等の専任教員数を記入した。○書きは寄付講座教員で外数

（資料10－４：講師以上の教員の経歴）　　（単位:人）　　2007年5月1日現在

経　　歴	教授	准教授	講師	計
①　東大以外の教育研究機関（常勤職	76	31	0	**107**
②　一般企業等(常勤職)	12	3	1	**16**
③　①と②の両者	7	1	0	**8**
④　東大のみ	7	3	4	**14**
計	88	36	5	**129**

（資料10－５：兼任教員数）　　（単位:人）　　2007年4月1日現在

所　　属	学　部	大　学　院		共　通
	非常勤講師	非常勤講師	担当（人社主担当）	非常勤講師
研究科（学内）	6	0	0	5
学部（学内）	1	0	0	0
研究所、センター等（学内）	4	0	45	12
他大学（国立大学法人）	19	3	0	17
独立行政法人	0	0	0	0
地方公共団体	0	0	0	0
私立大学、企業等	42	9	0	37

研究所、センター等（学内）の内訳

所　　属	学　部	大　学　院	共　通
	非常勤講師	担当（人社主担当）	非常勤講師
東洋文化研究所	1	13	4
史料編纂所	3	28	4
情報基盤センター	0	1	1
総合研究博物館	0	2	2
留学生センター	0	1	1
合　　計	4	45	12

観点　教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

（観点に係る状況）

本学部が担う人文社会系の学問は、長い歴史があると同時に、近年の発展も著しい分野であり、教育内容もそれをふまえた対応が求められる。そのため、各教員の最新の研究と学界活動などを通じて得た情報等を教育内容に反映させている。教育内容や方法の改善については､教務委員会や各学科長を中心に検討体制を組み､教授会や学科会議等で報告し、周知させている。

新任教員に対しては、本学部の教育理念と体制についての理解を深めるための研修会を着任早々に開催し、学部長が本学部の教育理念についての方針を詳しく解説している。東京大学全学の教育改善活動の動向・成果についても、担当委員が教授会その他で普及を徹底している。

教育内容・方法の改善に向け、教員間での情報交換や経験豊富な先輩教員から情報を効率的に得るために、2006年度から「文化交流茶話会」を年５～６回開催し、多くの参加者を得ている。参加者は、多様な研究分野における多彩な教育・研究経験に関する先駆的情報や苦心話などを共有化して、それぞれの教育の参考としている（資料10－６：文化交流茶話会のトークのテーマと参加者（研究科教職員）数）。2007年11月14日には教育改善講習会（講師：戸田山和久名古屋大学教授）を開催し、教授・准教授98名が参加した（資料10－７：教育改善講習会における戸田山和久名古屋大学教授の講演）。

学生に対する授業改善アンケートの結果を受けた授業改善も、全教員が行っており、学部としてその状況を把握している（分析項目Ⅳの観点「学業の成果に関する学生の評価」を参照）。

（資料 10－６：文化交流茶話会のトークのテーマと参加者（研究科教職員）数）

2006 年度		発 表 者	トークのテーマ	参加者数
5 月 17 日	第 1 回	古井戸 秀夫 小佐野 重利	「歌舞伎とチェコのバロック劇場」 「年金生活の美術愛好家イタリア人に教えられる」	31
6 月 7 日	第 2 回	秋山　聡 平石 貴樹	「聖遺物と美術の密なる関係」 「フォークナーの毀誉褒貶」	29
7 月 5 日	第 3 回	白波瀬佐和子 橋場　弦	「少子高齢化と格差について」 「アテナイ民主政と賄賂の問題」	33
10 月 4 日	第 4 回	大稔 哲也 立花 政夫	「エジプトにおける墓地居住とゴミ再利用について」 「逃げる　－ カエルの場合 －」	31
11 月 15 日	第 5 回	唐沢 かおり 赤川　学	「社会を描く心の働き」 「人口減社会に必要なのは滅びの美学」	30
2007 年度		発 表 者	トークのテーマ	参加者数
4 月 25 日	第 6 回	島薗　進	「死生学の 5 年間と今後の展望」	35
5 月 30 日	第 7 回	鈴木　泉 渡部 泰明	「ユーモアとアイロニー － 笑いをめぐるカテゴリー－」 「骨と皮の和歌」	31
6 月 20 日	第 8 回	野崎　歓 大貫 静夫	「文学のこども　－スタンダールの場合－」 「『文化のある国』と『文化のない国」 － 東北アジア先史時代の枠組みをめぐって －」	28
7 月 18 日	第 9 回	宮田 眞治 岸本 美緒	「実験者の〈文学〉－ リヒテンベルクの場合 －」 「清代の訴状と比較史の課題」	35
10 月 17 日	第 10 回	吉田 光男	「士族と両班－韓国人における『伝統』と『現代』」	30
2 月 6 日	第 11 回	清水 哲郎	「死の省察／訓練としての哲学 － カシオドルス・イシドルス・アルクィヌス －」	36

（資料 10－７：教育改善講習会における戸田山和久名古屋大学教授の講演）

「FD をいかに行うか―名古屋大学高等教育研究センターからのご提案」

（2007 年 11 月 14 日開催）

・「教員個々の教授技術向上」路線を疑う
・教授法改善を軽量化し困ったときにすぐ改善できるしかけをつくる
・教員の困惑を解消するための素材を提供する
・草の根 FD のススメ
・Preparing Future Faculty への展開

さらに、教務委員会や各学科長を中心とした検討をふまえて、新しい研究動向に対応する「多分野講義」や原典の徹底的な読解力を養成する講義「原典を読む」、また、文理融合型の 21 世紀 COE プログラム「生命の文化・価値をめぐる死生学の構築」、グローバル COE プログラム「死生学の展開と組織化」の成果を取り入れた「応用倫理教育プログラム」（資料 10－13：応用倫理教育プログラム履修者等一覧（2004 年度～2007 年度）、P10－12 を参照）や外国語の論文作成発表能力を教育する講義「アカデミック・ライティング」を、全学に対して開いている。「アカデミック・ライティング」では、2007 年度から英語のみでなく中国語・ドイツ語・フランス語の講義も用意し、全学学生の国際的なプレゼンテーション能力の養成・向上をめざしている。

また、本学部進学前の前期課程の学生に対しても、人文社会系専門研究の魅力を紹介し基礎を養成するための入門講義や全学自由ゼミナール授業を提供して、教育の充実に努めている（資料 10－10：前期課程における専門科目の出講一覧（2007 年度）、P10－９）。

さらに、教育改善のための改革を積極的に推進するために、2007 年度からは学部長のもとに教育改善検討小委員会を設置し、教務委員会とも連携して、教育方法改善活動を強化している（資料 10－８：教育改善検討小委員会の構成及び議事録・抄（2007 年度））。

（資料 10－８：教育改善検討小委員会の構成及び議事録・抄（2007 年度）

教育改善検討小委員会の構成

2007年度

教育改善検討小委員会	丸井　　浩	インド哲学	副研究科長
	小佐野重利	美術史学	副研究科長
	深澤　克己	西洋史学	大学院教務入試制度委員会委員長
	佐藤　健二	社会学	教務委員会委員長
	鈴木　　淳	日本史学	
	唐沢かおり	社会心理学	
	中村　雄祐	言語動態学	
	小林　真理	文化資源学	

教育改善検討小委員会議事録・抄（2007 年度）

第２回　11 月 10 日・議事録・抄

議　事

・丸井委員長より、本小委員会設置となった背景、委員会構成、本小委員会のミッションおよび今後の方針について、説明がなされた。
・今後の活動をどうすべきかについて議論がなされ、今年度は、講師を招いて講習会を開催し、人文社会系研究科・文学部の教育改善のあり方を検討するための一つの指針を得る、ということになった。
・講師としては名古屋大学高等教育センター長の戸田山和久教授を第１候補として、丸井委員長が同教授に依頼し、日程等を決めることになった。
・次回の会合は、その講習会の後に開催することとなった。

第３回　11 月 18 日・議事録・抄

議　事

・戸田山和久教授を講師として開催した講習会とその後に行われた教員との議論を踏まえて、今後のＦＤのあり方について討議がなされた。
・これまで人文社会系研究科・文学部で行われてきた活動がそのまま、あるいは促進・強化することによって、ＦＤ活動として十分に機能しうる点もあるが（文化交流茶話会など）、他方、新たに考えていかなければならない問題点のあることも確認された。
・これらの問題は、2008 年度、さらに検討を重ねてゆくこととなった。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を上回る。

（判断理由）

本学部の基本組織構成・教員組織構成は、多彩な人文社会系の諸学問分野にわたる専門的教育を可能にし、柔軟で応用力に富んだ教育を保証する組織構成になっており、本学部の教育目的によく合致したものになっているといえる。

本学部の教育改善に取り組む体制の特徴としては、新任教員研修・文化交流茶話会・教育改善講習会などの教育改善をめざす機会を積極的に設け、学生に対する授業アンケートを全学科の教員が実施するといった努力とともに、教務委員会を通じて人文社会系諸学の新動向等を踏まえた迅速かつ時宜に適った教育内容・方法の改善を行っていることなどが指摘できる。さらに、持続的な改善をめざして、教育改善検討小委員会を設置している。教育の実施体制としては、関係者の期待に十二分に応えた水準にあるといえる。

分析項目Ⅱ　教育内容

（１）観点ごとの分析

観点　教育課程の編成

（観点に係る状況）

前期課程からの進学振分けに際して、本学部は主に指定科類である文科三類からの進学者を受け入れている。進学後は外国語の高い運用能力が求められるため、文科三類では全学期にわたる第二外国語の履修が可能となるよう配慮している（資料 10－9：初修外国語の単位数と履修方法）。

また、後期課程への円滑な移行を図るとともに、本学部の教育目的である人間と文化の本質について一定の理解が得られるよう､前期課程の第３･４学期に本学部教員が出講し、多くの科目を開講し、それらの科目を積極的に履修するよう求めている（資料 10－10：前期課程における専門科目の出講一覧（2007 年度））。

（資料 10－ 9 ：初修外国語の単位数と履修方法）

文科三類生は必修 16 単位（１コマ２単位）であり、第１・２学期に各３コマ(一列・二列・演習）、第３・４学期に各１コマ(二列)を履修する。	文科三類生	列	1	2	3	4	（学期）
		一	○	○			
		二	○	○	○	○	
		演習	○	○			

（資料 10－10：前期課程における専門科目の出講一覧（2007 年度））

専修課程等	担　当　教　員	科　　目　　名	学期	曜日	時限	開講
哲　学	髙山　守	哲学演習Ⅱ	冬	水	2	本郷
中思文	川原　秀城	中国思想文化学概論Ⅱ	冬	金	3	本郷
宗　教	池澤　優	宗教学概論	教養 4	金	3	駒場
倫　理	熊野　純彦	倫理学特殊講義	教養 3	月	5	駒場
美　学	西村　清和	原典講読	冬	木	3	本郷
	渡辺　裕	原典講読（Ⅱ）	冬	木	2	本郷
	渡辺　裕	美学芸術学特殊講義(Ⅱ)	冬	木	4	本郷
	渡辺　裕	美学芸術学特殊講義（Ⅲ）	教養 3	水	2	駒場
	小田部　胤久	美学概論	冬	月	3	本郷
	小田部　胤久	原典講読	冬	月	4	本郷
	安西　信一	原典講読	冬	金	4	本郷
	神山　彰	美学芸術学特殊講義	夏	水	2	本郷
	武田　潔	美学芸術学特殊講義	夏	月	4	本郷
	坂牛　卓	美学芸術学特殊講義	夏	金	1	本郷
ｲｽﾗﾑ	竹下　政孝	ｲｽﾗﾑ学概論（II）	冬	月	3	本郷
歴史共通	深沢　克己	史学概論	教養 4	木	3	駒場
日本史	村井　章介／大津　透	日本史学特殊講義	教養 3	月	2	駒場
	藤田　覚／鈴木　淳	日本史学特殊講義	教養 4	木	5	駒場
東洋史	蔀　勇造　他	東洋史学特殊講義	教養 3	木	4	駒場
	吉澤　誠一郎　他	東洋史学研究入門	教養 4	木	4	駒場
西洋史	深沢　克己	西洋史学研究入門	教養 4	木	2	駒場
考古学	大貫　静夫　他	考古学概論Ⅰ	教養 4	月	2	駒場
	近藤　修	人類学概論	教養 4	月	5	駒場

言　語	熊本　裕	言語学概論(I)	夏	水	2	本郷
	林　徹	言語学概論(I)	冬	金	3	本郷
	西村　義樹	言語学概論(II)	冬	水	2	本郷
国　語	月本　雅幸	国語学特殊講義（Ⅱ）	教養 4	金	5	駒場
国　文	渡部　泰明	国文学概論	教養 4	金	5	駒場
	長島　弘明	国文学特殊講義	教養 4	木	2	駒場
中　文	木村　英樹	中国語学概論	夏	木	5	本郷
	藤井　省三	中国文学史概説	教養 3	木	4	駒場
英　文	今西　典子	英語学入門	冬	木	4	本郷
	阿部　公彦	英文学入門	冬	木	5	本郷
独　文	宮田　眞治	ﾄﾞｲﾂ語学ﾄﾞｲﾂ文学演習(II)	教養 4	木	5	駒場
仏　文	塩川　徹也	ﾌﾗﾝｽ文学史概説	教養 4	月	3	駒場
	塚本　昌則	ﾌﾗﾝｽ文学史概説	冬	金	3	本郷
南欧文	浦　一章	ｲﾀﾘｱ語学ｲﾀﾘｱ文学特殊講義	教養 4	金	5	駒場
ｽﾗｳﾞ	金沢　美知子	ｽﾗｳﾞ文学史概説	冬	火	2	本郷
現代文芸論	柴田　元幸	現代文芸論概説	冬	月	5	本郷
西　古	逸身　喜一郎	西洋古典学特殊講義(II)	教養 4	木	4	駒場
心　理	立花　政夫･佐藤　隆夫･高野陽太郎･横澤　一彦	心理学実験演習(I)	冬	木	3,4	本郷
	高野　陽太郎	心理学研究法	教養 4	金	3	駒場
	南風原　朝和	心理学特殊講義	教養 4	金	2	駒場
	長谷川　寿一	心理学特殊講義	教養 4	水	5	駒場
社　会心　理	唐沢　かおり	社会心理学実験実習Ⅰ	冬	木	3,4	本郷
	馬場　康維	社会心理学調査実習Ⅰ	冬	木	2	本郷
	南風原　朝和	社会心理学統計　Ⅰ	教養 4	金	2	駒場
	高野　陽太郎	心理学研究法	教養 4	金	3	駒場
社会学	武川　正吾　他	社会学概論	教養 4	月	1,2	駒場
	盛山　和夫　他	社会学史概説	冬	金	3,4	本郷

本学部の後期課程カリキュラムは、学科及び専修課程ごとに編成しているが、随時、教務委員会を通じて学科及び専修課程間の全体的な調整を行っている。

必修科目、選択科目の構成は、学科及び専修課程ごとに異なるが、単位数で見るとほぼ半々になっている（別添資料 10－１：文学部卒業要件一覧、P10－25）。多くの専修課程で、前期課程２年次第４学期～後期課程３年次に「宗教学概論」「史学概論」「国文学概論」「心理学実験演習」などの基礎的な概論・概説科目、実験科目を配して必修科目として履修させ､さらに､演習や特殊講義の履修を通じて専門的な学識の涵養を図るとともに、４年次においては、卒業論文・特別演習指導の科目を置き、卒業論文作成（一部特別演習）に至るまでの学習が体系的に行われるよう配慮している。演習は、少人数教育に重点を置く本学部が最も重視する科目であり、３、４年次の全学期にわたる履修を義務づけるとともに、専任教員の担当としている。

また、上記の専修課程ごとに開講される科目以外にも「一般講義」、「多分野講義」、「アカデミック・ライティング」、「原典を読む」、「応用倫理教育プログラム」、「文化環境学」などの共通科目を置き、専門性に偏ることのない幅広い知識・技能・教養が修得できるよう配慮している。

観点　学生や社会からの要請への対応

（観点に係る状況）

本学部の卒業生は、幅広い教養を身に付け、様々な分野において指導的な役割を担うことが社会的に要請されている。そのため、必修科目の充実を図るのみならず、選択科目履

修の自由度を高め、他専修課程、他学科、さらには他学部の科目履修が容易となるように配慮している。一方、他学部学生の履修に対しても門戸を開き、開講科目名を文学部ウェブサイトで公開するとともに、授業内容を冊子体で公表し、履修の便を図っている。他学部学生の履修者は相当数に及んでいる（資料 10－11：履修状況一覧（2004 年度～2007 年度）、資料 10－12：履修状況一覧（抜粋））。「原典を読む」のように、本学部の学問の基礎であるテクスト精読の方法を、他学部学生に体得させる科目も開講している。

（資料10－11：履修状況一覧（2004年度～2007年度））

年度	講義区分	文　学　部		人文社会系研究科		他学部		他研究科	
		履修者	取得者	履修者	取得者	履修者	取得者	履修者	取得者
2004	概論・概説	2,380	1,279	53	36	1,180	644	50	19
	講義	11,145	5,067	278	147	2,036	966	165	86
	演習	2,084	1,632	137	103	108	76	17	13
	実験･実習	192	162	6	3	60	53	2	2
	外国語	623	356	49	26	275	170	100	56
2005	概論･概説	2,140	1,056	46	32	1,054	596	34	17
	講義	10,800	5,238	183	108	2,030	1,004	108	54
	演習	2,112	1,687	119	95	106	69	22	15
	実験･実習	161	145	9	8	68	60	2	1
	外国語	799	449	42	33	314	178	64	39
2006	概論･概説	1,937	1,112	60	35	837	497	46	23
	講義	11,232	5,457	227	147	2,255	1,072	147	78
	演習	2,041	1,611	116	95	127	79	24	16
	実験・実習	237	159	7	7	62	35	3	1
	外国語	600	345	65	52	309	173	64	42
2007	概論･概説	2,291	1,244	59	39	477	232	46	27
	講義	10,232	4,905	220	132	1,837	725	185	78
	演習	2,039	1,563	99	73	90	59	25	13
	実験・実習	240	223	6	4	9	2	2	1
	外国語	644	373	72	46	297	195	98	55

（資料10－12：履修状況一覧（抜粋））

年度	科　　目	文学部		人文社会系研究科		他学部		他研究科	
		履修者	取得者	履修者	取得者	履修者	取得者	履修者	取得者
2004	死生学	231	93	0	0	18	4	0	0
	デジタルメディア	372	184	1	0	113	35	2	1
2005	文化環境学	133	38	0	0	19	4	2	2
	死生学	65	33	0	0	10	4	0	0
	デジタルメディア	296	165	1	1	67	34	2	2
2006	文化環境学	137	47	2	2	9	3	3	1
	死生学	40	23	1	0	11	11	0	0
	デジタルメディア	233	89	1	1	91	56	5	4
2007	文化環境学	99	38	0	0	14	3	2	1
	死生学	216	71	0	0	14	6	2	0
	デジタルメディア	316	153	1	1	96	60	4	2

伝統的な教育体制を重視しつつ、学生や社会からの今日的な要請に応えるように積極的な努力を行っている。新しい研究動向に対応する専門横断型の「多分野講義」の開講、旧来の各国語別・縦割りの理念に拠らない「現代文芸論」専修課程の設置、また文理融合の理念に基づく「応用倫理教育プログラム」「文化環境学」「死生学」等の授業科目の開講

は、その現れである。「応用倫理教育プログラム」は大学院共通科目ではあるが、学部学生の受講がきわめて多く、学生の要望に即した授業科目であることが裏づけられる（資料10－13：応用倫理教育プログラム履修者等一覧（2004年度～2007年度））。また、本学部の卒業生は海外で活躍する機会も多く、国際的なプレゼンテーション能力の養成・向上をめざすべく、2007年度からは英語に加え、中国語・ドイツ語・フランス語を対象とした「アカデミック・ライティング」を開講している。実践的な情報処理能力の涵養も目指し、「情報メディア論」「電算機応用」などのプログラミングやデジタルメディア教育にも力を入れている。卒業生の就職先への聞き取り調査からも、その成果が高く評価されていることがわかる（資料10－26：卒業生就職先聞き取り事例、P10－21）。

また、本学部進学前の前期課程の学生に対しても、人文社会系専門研究の魅力を紹介し基礎を養成するための入門講義や全学自由ゼミナール授業を開講して、教育の充実に努めている（資料10－10：前期課程における専門科目の出講一覧（2007年度）、P10－9参照）。

（資料10－13：応用倫理教育プログラム履修者等一覧（2004年度～2007年度））

年度	科目番号	授業科目名	担当教員	学期	履修者数				単位取得者数			
					文	人文	他学部・他研究科	計	文	人文	他学部・他研究科	計
2004	45901	応用倫理入門	熊野	夏	84	0	59	143	25	0	20	45
	45902	生命倫理特殊講義	樋野	冬	61	0	12	73	19	0	2	21
	45903	生命倫理特殊講義	カール	夏	63	0	11	74	10	0	1	11
	45904	生命倫理特殊講義	甲斐	夏	6	0	0	6	6	0	0	6
	45905	環境倫理特殊講義	内山	夏	190	0	32	222	108	0	14	122
	45906	環境倫理特殊講義	鬼頭	冬	118	0	9	127	34	0	5	39
	45907	現代倫理特殊講義	土屋	夏	74	0	1	75	22	0	0	22
	45908	現代倫理特殊講義	上野	冬	27	0	4	31	9	0	3	12
	45909	応用倫理研究Ⅰ	森下	冬	32	0	1	33	8	0	0	8
	45910	応用倫理研究Ⅰ	小松	夏	11	0	2	13	10	0	1	11
	45911	応用倫理研究Ⅰ	一ノ瀬	夏	50	0	5	55	28	0	2	30
	45912	応用倫理研究Ⅱ	池澤	冬	25	0	5	30	19	0	4	23
	45913	応用倫理研究Ⅲ	竹内	通年	112	3	12	127	40	2	6	48
	45914	応用倫理研究Ⅲ	松永	夏	110	2	17	129	10	0	4	14
2005	55901	応用倫理入門	熊野	夏	80	0	25	105	32	0	7	39
	55902	生命倫理特殊講義	野口	冬	8	0	3	11	2	0	1	3
	55903	生命倫理特殊講義	赤林	夏	4	0	0	4	3	0	0	3
	55904	生命倫理特殊講義	中岡	夏	107	0	24	131	21	0	4	25
	55905	環境倫理特殊講義	内山	夏	162	0	96	258	104	0	55	159
	55906	環境倫理特殊講義	鬼頭	夏	30	1	5	36	8	1	2	11
	55907	現代倫理特殊講義	井崎	夏	90	0	20	110	27	0	9	36
	55908	現代倫理特殊講義	金井	冬	48	0	12	60	18	0	4	22
	55909	応用倫理研究Ⅰ	一ノ瀬	夏	72	1	27	100	25	0	15	40
	55910	応用倫理研究Ⅰ	島薗	夏	25	0	1	26	7	0	0	7
	55911	応用倫理研究Ⅱ	小松	夏	9	0	0	9	6	0	0	6
	55912	応用倫理研究Ⅱ	熊野	夏	5	0	0	5	3	0	0	3
	55913	応用倫理研究Ⅲ	竹内	通年	122	2	17	141	45	1	3	49
	55914	応用倫理研究Ⅲ	松永	冬	75	2	16	93	13	1	1	15

年度	科目番号	授業科目名	担当教員	学期	履修者数				単位取得者数			
					文	人文	他学部・他研究科	計	文	人文	他学部・他研究科	計
2006	65901	応用倫理入門	熊野	夏	73	0	22	95	12	0	4	16
	65902	生命倫理特殊講義	岡本	夏	124	0	23	147	51	0	4	55
	65903	生命倫理特殊講義	赤林	夏	6	0	1	7	2	0	0	2
	65904	生命倫理特殊講義	品川	冬	48	0	12	60	16	0	2	18
	65905	環境倫理特殊講義	内山	夏	216	0	56	272	138	0	28	166
	65906	環境倫理特殊講義	鬼頭	夏	9	0	5	14	4	0	2	6
	65907	現代倫理特殊講義	井崎	夏	60	0	15	75	23	0	3	26
	65908	現代倫理特殊講義	金井	夏	38	0	10	48	17	0	4	21
	65909	応用倫理研究Ⅰ	一ノ瀬	夏	56	0	15	71	28	0	1	29
	65910	応用倫理研究Ⅰ	池澤	冬	33	0	3	36	19	0	3	22
	65911	応用倫理研究Ⅱ	小松	夏	24	0	10	34	8	0	4	12
	65912	応用倫理研究Ⅱ	斎藤	冬	20	0	2	22	9	0	2	11
	65913	応用倫理研究Ⅲ	竹内	通年	99	1	11	111	21	1	1	23
	65914	応用倫理研究Ⅲ	松永	冬	85	0	21	106	18	0	4	22
2007	75901	応用倫理入門	熊野	夏	44	0	23	67	8	0	8	16
	75902	生命倫理特殊講義	岡本	夏	54	0	7	61	3	0	2	5
	75903	生命倫理特殊講義	香川	夏	102	0	9	111	39	0	5	44
	75904	生命倫理特殊講義	赤林	冬	2	0	0	2	1	0	0	1
	75905	環境倫理特殊講義	内山	夏	149	0	94	243	90	0	50	140
	75906	環境倫理特殊講義	鬼頭	夏	10	0	7	17	4	0	4	8
	75907	現代倫理特殊講義	丸田	夏	140	0	25	165	61	0	12	73
	75908	現代倫理特殊講義	上野	夏	16	0	7	23	4	0	4	8
	75909	応用倫理研究Ⅰ	小松	夏	15	0	1	16	3	0	1	4
	75910	応用倫理研究Ⅰ	斉藤	冬	43	2	4	49	11	1	1	13
	75911	応用倫理研究Ⅱ	一ノ瀬	夏	77	3	30	110	43	2	8	53
	75912	応用倫理研究Ⅱ	池澤	冬	63	1	4	68	22	1	4	27
	75913	応用倫理研究Ⅲ	竹内	通年	61	4	5	70	19	0	1	20
	75914	応用倫理研究Ⅲ	松永	冬	88	6	46	140	18	2	4	24

本学部は、教職志望者の要請にも積極的に対応している。教育学部との連携により、教職科目の弾力的な履修が可能になるような工夫を行っている。教育実習の単位取得者数は毎年相当数に上り、大学院進学後、非常勤も含め、中・高等学校の教壇に立つ者も少なくない（資料 10－14：教育実習単位取得者数（年度別））。

（資料 10－14：教育実習単位取得者数（年度別））

年　度	2004 年度	2005 年度	2006 年度	2007 年度
人　数	30	40	31	26

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）期待される水準を上回る。

（判断理由）

本学部の教育課程の編成は、専修課程ごとに基礎科目から高度な専門科目までの履修が円滑に進むように充分な配慮がなされており、同時にまた幅広い教養を身につけることができるよう他専修課程や他学部の履修を可能にするとともに、多分野にわたる専門横断型の授業科目や「応用倫理」のように学生や社会の今日的要求に応えることのできる授業科目を適切に配置している。「アカデミック・ライティング」のように、国際化の動向にあわせた実践的な授業科目も設置している。卒業生の就職先への聞き取り調査などによっても、本学部の教育内容が高い評価を得ていることが確かめられる。以上の点から、教育目的に対して期待される水準を上回っていると判断される。

分析項目Ⅲ　教育方法

（１）観点ごとの分析

観点　授業形態の組合せと学習指導法の工夫

（観点に係る状況）

本学部の授業形態は、主として講義、演習、卒業論文・特別演習指導の３種からなる。行動文化学科及び考古学専修課程では、実験・実習・調査が開講されているが、これらを演習に含めると、本学部全体の科目数のうち、講義が 66%、演習が 27%、卒業論文・特別演習指導が７％である（2007 年度）。平均的な履修者の場合もほぼ同じ割合になる。また、専修課程ごとに卒業に必要な単位数を科目の種類別に設定し（別添資料 10－１：文学部卒業要件一覧、P10－25）、バランスのとれた学習が可能になるよう配慮している。

これらの授業の中には、少人数授業、フィールド型授業、多様なメディアを高度に活用する授業など、学習指導上の工夫をこらしたものが多い。特に専修課程ごとに必修科目として課される演習は、徹底した少人数教育であって、主体的な学習態度を涵養する場となっている（資料 10－15：少人数授業の長所を活かした演習の例（哲学））。少人数授業（演習）と通常の講義のクラスサイズの違いを示すために、資料 10－16 に講義と演習の履修者数を示す。また、考古学、美術史などフィールドワークが有効な分野では、学外での実習を行うことで、学習意欲を高め、実践的な知識と経験が得られるように配慮している（資料 10－17：フィールド型授業の例（美術史））。

（資料 10－15：少人数授業の長所を活かした演習の例（哲学））

2008 年 2 月 12 日担当教授へのインタビュー

科目名　哲学演習Ⅰ「Kant: Prolegomena」　高山 守 教授

私の演習では、各回の議論が、その場限りでのものにならないように、毎回演習記録（プロトコル）を作成している。作成するのは参加している学生諸君だが、一人が二回続けて作成する。そして、このプロトコル作成者（プロトコラント）は、その後の三回目に訳読を担当し、これをまた二回続ける。この二回については、別の人がプロトコラントとなり、この人が、その三回目から、また二回続けて訳読を担当する。こうして、一人がプロトコル作成を二回、訳読を二回、計四回（四週）にわたり担当者となり、毎回の演習には、この訳読者とプロトコラントという二人の担当者が、特別の役割を担って参加する。

私の演習は、いずれもドイツ語講読なので、訳読の担当もなかなか大変なのだが、授業の記録をとるということも劣らず大変な作業で、プロトコルのまとめと訳読の準備とが重なる、そのつどの第二回目（プロトコラント）終了から第三回目（第一回の訳読）が始まる週の担当者の負担は相当に重い。

プロトコルは、前回の演習の分が、毎回演習のはじめに読み上げられるが、これによって、前回の繋がりがかなりの程度確認できて、当日の分に入りやすい。そのつどの記録が積み重なっていく充実感も、ある。

（資料 10－16：講義と演習のクラスサイズの違い（2007 年度　日本史学専修課程の例））

教員名	科目名	履修者数	教員名	科目名	履修者数
村井　章介	日本史学特殊講義	56	野島(加藤)陽子	日本史学特殊講義	127
	古文書学特殊講義	39		日本史学**演習**	30
	日本史学**演習**	15	大津　透	日本史学特殊講義	11
藤田　覚	日本史学特殊講義	49		日本史学**演習**	7
	日本史学**演習**	20	鈴木　淳	日本史学特殊講義	45
佐藤　信	日本史学特殊講義	48		日本史学**演習**	25
	日本史学**演習**	8			

（資料 10－17：フィールド型授業の例（美術史））

2008 年 2 月 12 日担当教授へのインタビュー

科目名　美術史学演習「美術史作品研究」　佐藤康宏 教授　他

美術史学では、実際の美術作品を観察し、それについて調査し考えることが重要ですので、そのための訓練となるような授業を設けています。受講者は美術史学専攻の大学院生と学部学生に限定し、内容は実質的には演習です。この授業は、参加者全員で出かける美術品の見学旅行を中心とし、その準備と、旅行後の総括とから成り立っています。

旅行は、多くの場合、京都、奈良、大阪、兵庫など関西にある古社寺や博物館・美術館を目的地としますが、西洋美術の特別展が加わることもありますし、また、これまでには東北地方や台湾、韓国に行ったこともあります。たいていは夏学期、4 泊 5 日程度の日程で実施し、この間、美術史学関係のほかの授業は休講とします。まれに冬学期になることもあり、また日程にも増減があります。

担当教員の助言に基づいて大学院生が計画を立て、あらかじめ重点的に見学する作品を十数点選び出します。学部 3 年生が主体で関心のあるものを選び、演習の時間を利用して下調べをし、パンフレットを作成して出かけます。現地では作品を前に担当者が簡潔な説明をして、ほかの参加者からの質問や補足説明を受け、帰京後各自が新たにレポートを書きます。

3 年生にとっては何か特定の作品について調べるという最初の機会であり、その過程で学ぶことも多くありますが、特に現地で、想像していた作品と実物との違いに強い印象を受けたり、教員からの指摘に研究の厳しさを感じたりといった体験となるのが通例のようです。この折に選択した作品が卒業論文の主題となる場合もあります。総じて受講者からは有意義であったという感想が述べられています。

教員に加えて、演習、実験などを中心にティーチング・アシスタント（TA）を適宜配置している（資料 10－18：TA 採用実績）。TA は大学院人文社会系研究科の学生であり、全員が TA として不可欠な専門的知識と経験を備えている。

（資料 10－18：TA 採用実績）

年　度	TA 採用数
2004 年度	97
2005 年度	89
2006 年度	92
2007 年度	86

学生に配付される授業内容の冊子体には、担当教員名、授業内容、授業における目標、教科書・参考書の指示、成績評価の方法などが掲載されており、学習の便宜が図られている（資料 10－19：授業内容記載例（2007 年度））。

（資料 10－19：授業内容記載例（2007 年度））

科目名　音声学			
担当教員　　上野　善道	学期：通年	4 単位	曜日・時限：火・3

音声を正しく聞き取って書き取り、かつそれを発音できるようでなければ、未知の言語・方言の研究は一歩も進まないと言っても過言ではない。英語や日本語などのよく知られている言語でも、音声学を身につけていないと事実をきちんと観察できないものである。この授業では、音声につきその理論的な理解にとどまらず、実践的な理解をも得ることを狙いとし、具体的な目標を「国際音声字母」が使いこなせるようになることにおく。このため、通常の授業とはかなり異なる形態のものとなる。聞き取りと発音は毎時間当てられるものと思ってほしい。また、若いときほどマスターしやすいので、言語学専修課程の学生はできるだけ 3 年次に取ること。

テキストは、風間喜代三・上野善道・松村一登・町田健『言語学』第 2 版、東大出版会、2004（初版ではなく、第 2 版の 3 刷以降を用意）、および服部四郎『音声学』（岩波書店）を用いる。『言語学』は生協で各自購入。『音声学』絶版なので別に考える。

評価は、試験（筆記、聞き取り、発音を含む）により行なう。

観点　主体的な学習を促す取組

（観点に係る状況）

主体的な学習を促すために、まず適切な履修科目を自主的に選択できるよう、授業の内容等を周知させる努力をさまざまな形で行っている。

本学部では、進学前に２度（１年次と２年次）、進学直後（３年次の４月）に１度、ガイダンスを行い、さらに卒業論文を執筆するためのガイダンスも行っている（資料 10－20：進学ガイダンス（2007 年度））。進学前のガイダンスは、本学部の特色を理解させ、教養課程在学中にすでに本学部進学後に必要な勉学の準備をさせるという意味において、主体的な学習を促す取組の一つになる。進学直後に行なわれるガイダンスは、履修方法と注意事項、望ましい学習のありかたを周知させる重要な場になっている。

（資料 10－20：進学ガイダンス（2007 年度））

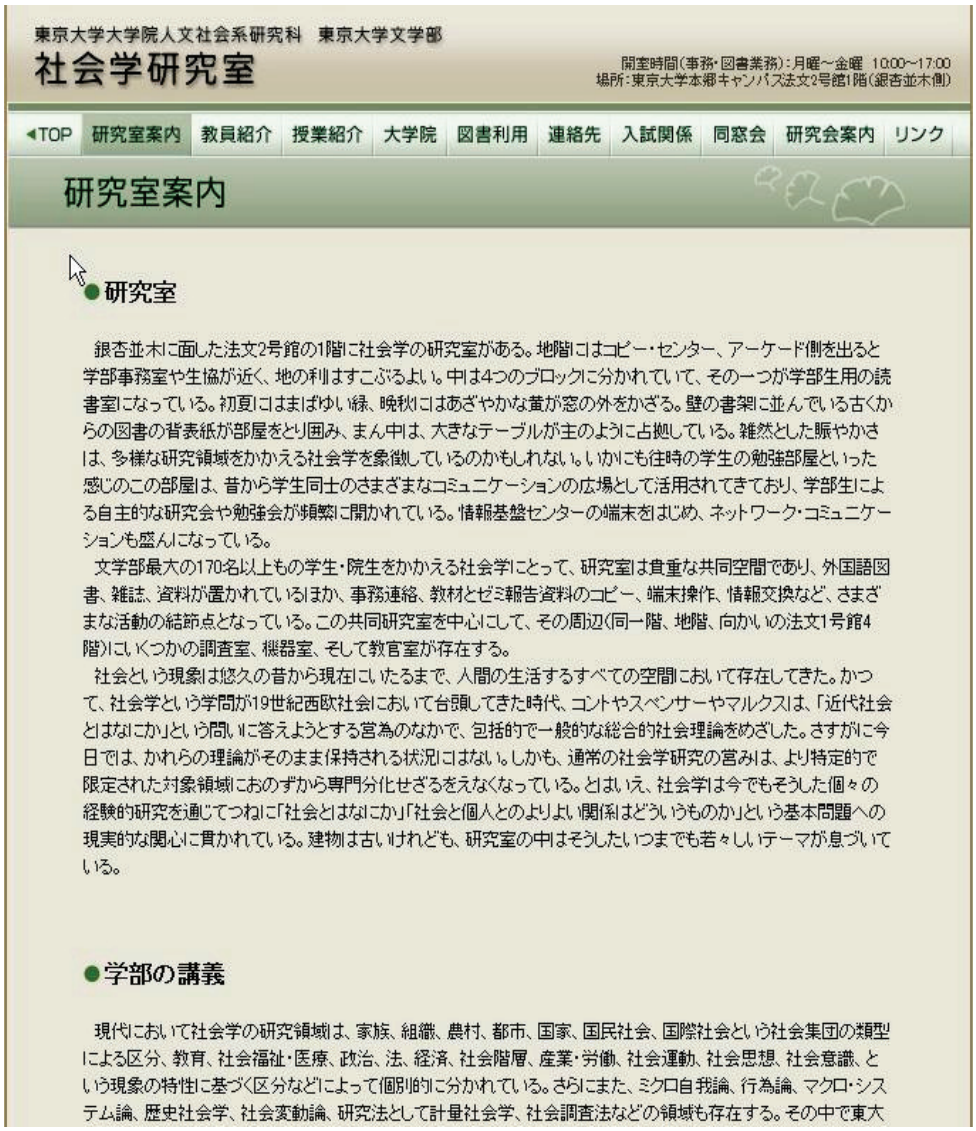


（出典：文学部ウェブサイト）

進学生は、助教及び大学院学生も含めた在学生から、履修計画、図書や研究施設の利用などあらゆる面で指導を受け、それに基づいて学習計画を自主的に立てられるようになっている。学習のための有益な情報は、文学部や専修課程のウェブサイトなどからも得られる（資料 10－21：ウェブサイト例（社会学））。

その他、文学部３号館図書室の開室時間を午後９時までとし、学生の主体的学習を促す努力を行っている。蔵書冊数は約 95 万冊、利用実績は学部・大学院の学生を合わせて年間入館者数は 41,810 人、貸出冊数は 18,971 冊であり（2006 年度）、学生の要求に充分応えるものとなっている。

（資料 10－21：ウェブサイト例（社会学））



東京大学大学院人文社会系研究科　東京大学文学部

社会学研究室

開室時間(事務・図書業務)：月曜～金曜 10:00～17:00
場所：東京大学本郷キャンパス法文2号館1階(銀杏並木側)

TOP | 研究室案内 | 教員紹介 | 授業紹介 | 大学院 | 図書利用 | 連絡先 | 入試関係 | 同窓会 | 研究会案内 | リンク

研究室案内

●研究室

銀杏並木に面した法文2号館の1階に社会学の研究室がある。地階にはコピー・センター、アーケード側を出ると学部事務室や生協が近く、地の利はすこぶるよい。中は4つのブロックに分かれていて、そのひとつが学部生用の読書室になっている。初夏にはまばゆい緑、晩秋にはあざやかな黄が窓の外をかざる。壁の書架に並んでいる古くからの図書の背表紙が部屋をとり囲み、まん中は、大きなテーブルが主のように占拠している。雑然とした賑やかさは、多様な研究領域をかかえる社会学を象徴しているのかもしれない。いかにも往時の学生の勉強部屋といった感じのこの部屋は、昔から学生同士のさまざまなコミュニケーションの広場として活用されてきており、学部生による自主的な研究会や勉強会が頻繁に開かれている。情報基盤センターの端末をはじめ、ネットワーク・コミュニケーションも盛んになっている。

文学部最大の170名以上もの学生・院生をかかえる社会学にとって、研究室は貴重な共同空間であり、外国語図書、雑誌、資料が置かれているほか、事務連絡、教材とゼミ報告資料のコピー、端末操作、情報交換など、さまざまな活動の結節点となっている。この共同研究室を中心にして、その周辺(同一階、地階、向かいの法文1号館4階)にいくつかの調査室、機器室、そして教官室が存在する。

社会という現象は悠久の昔から現在にいたるまで、人間の生活するすべての空間において存在してきた。かつて、社会学という学問が19世紀西欧社会において台頭してきた時代、コントやスペンサーやマルクスは、「近代社会とはなにか」という問いに答えようとする営為のなかで、包括的で一般的な総合的社会理論をめざした。さすがに今日では、かれらの理論がそのまま保持される状況にはない。しかも、通常の社会学研究の営みは、より特定的で限定された対象領域におのずから専門分化せざるをえなくなっている。とはいえ、社会学は今でもそうした個々の経験的研究を通じてつねに「社会とはなにか」「社会と個人とのよりよい関係はどういうものか」という基本問題への現実的な関心に貫かれている。建物は古いけれども、研究室の中はそうしたいつまでも若々しいテーマが息づいている。

●学部の講義

現代において社会学の研究領域は、家族、組織、農村、都市、国家、国民社会、国際社会という社会集団の類型による区分、教育、社会福祉・医療、政治、法、経済、社会階層、産業・労働、社会運動、社会思想、社会意識、という現象の特性に基づく区分などによって個別的に分かれている。さらにまた、ミクロ自我論、行為論、マクロ・システム論、歴史社会学、社会変動論、研究法として計量社会学、社会調査法などの領域も存在する。その中で東大

（出典：文学部ウェブサイト）

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）期待される水準を上回る。

（判断理由）

授業形態の組み合わせについては、講義の他に演習の履修は必須であるが、専門的な科目と学生個々人の幅広い関心に応じて個性をのばすことのできる多様な科目を提供しており、適切である。また、演習を中心とする少人数授業、フィールド型授業、メディアを駆使した授業など学習指導上の工夫をこらしている。これによって、本学部の授業構成は、本学部の教育目標に十二分に対応している。

また、学生の主体的な学習を支援するための情報提供と指導を、専修課程として、また各教員、TA、大学院学生・学部上級生それぞれの立場から効果的に行っており、きめ細かな指導体制が構築されている。

以上のことから、本学部の教育方法は、学生によって期待される水準を上回るといえる。

分析項目Ⅳ　学業の成果

（１）観点ごとの分析

観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

（観点に係る状況）

本学部では、専門科目について 84 単位の修得を卒業要件とする。各年度とも卒業生は平均して 92 単位以上を取得しており、これは教育課程の設計意図に合致しているだけでなく、本学部の授業が学習意欲を高めているためと考えられる（資料 10－22：卒業までの在籍年数・平均取得単位及び退学率）。

（資料 10－22：卒業までの在籍年数・平均取得単位及び退学率）

	2004 年度			2005 年度			2006 年度			2007 年度		
卒業までの在籍年数と人数	2 年	3 年	4 年～	2 年	3 年	4 年～	2 年	3 年	4 年～	2 年	3 年	4 年～
	198	112	37	224	86	24	215	77	29	208	80	17
卒業生の平均取得単位数	93.7			92.9			90.2			92.6		
学生の退学率（数）	1.6%（14）			1.9%（17）			2.6%（22）			2.3%(20)		

※　卒業までの年数は、前期課程からの進学者が対象。学士入学、再入学、転学部を除く。

※　平均取得単位数は「卒業までの年数」欄に該当した者の取得単位数を合計し、人数で割ったもの。小数点第２位以下は四捨五入。

※　学生の退学率について：退学者は依願退学及び命令退学した者。退学率は退学者を当該年度４月１日現在の学生数で割ったもの。小数点第２位以下は四捨五入。

前期課程から本学部に進学した者のうち、２年で卒業する者の比率は、2004 年度に 57%であったが、2007 年度は 68%に上昇した。退学した者の比率は、2004 年度の 1.6%から 2007 年度の 2.3%へと漸増傾向にあるが、退学理由を詳細に見ると、学業不振者の数には大きな変化はなく、主に健康上の理由と進路変更による退学が増加したためである（資料 10－23：退学理由）。

（資料 10－23：退学理由）

理　由	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度
経 済 上	4	4	4	2
健 康 上	2	2	5	3
進路変更	1	1	2	6
学業不振	7	9	7	8
そ の 他	0	1	4	1
合　計	14	17	22	20

卒業論文の学術的水準は大変に高い。たとえば、全国の大学から日本史関係の地方史にかかわる優秀な卒業論文が選ばれて地方史研究協議会主催の「卒業論文発表会」（2007 年で第 48 回）で報告されているが、本学部の複数の卒業論文が研究者から高い評価を得ている。資料 10－24 は、学会誌『地方史研究』に掲載された研究者による評価である。

また、卒業論文以外でも高い社会的な評価を得るような実績を残す学生も多い。例えば、ある学生は「これでいいのだ！スタートラインの国語」という企画によって第一回出版甲子園グランプリを受賞し、その企画は 2006 年 9 月にダイヤモンド社から「東大生が書いた『国語』のことを感動的に好きになる本」として出版された。教育実習の単位取得者数は毎年相当数に上る。中学・高等学校の教壇に立つ者は卒業直後（資料 10－25：卒業生進路状況、P10－20）のみならず、卒業後数年を経てからもしばしばある。

（資料 10－24：地方史研究協議会「日本史関係卒業論文発表会」に選ばれた東京大学卒業生の報告・評価一覧）

発　表 年月日	年次及び 開催場所	氏　名	卒業論文の題名	評　　価
2004.4.17	第 45 回 明治大学	澤　晶裕	「日本古代の国史と軍事－元慶の乱における国司の軍事指揮権」	「手堅い内容」（『地方史研究』310 号）
2005.4.16	第 46 回 駒澤大学	小林延人	「地方における太政官札流通とその意義」	「新たな発見であったとともにその論点に独自性」（『地方史研究』316 号）
2006.4.22	第 47 回 國學院大學	渡辺拓也	「近世の『領』と地域秩序－西牧領の名主と百姓」	「地道に名主家の文書を読んだもので、一つ一つの事例が非常に具体的…興味深かった」（『地方史研究』322 号）
2007.4.21	第 48 回 駒澤大学	十河靖晃	「中近世移行期毛利氏における家臣団編制－中央権力との関係から－」	「戦国期の政治交渉を考える上で興味深い事例」（『地方史研究』328 号）

観点　学業の成果に関する学生の評価

(観点に係る状況)

直近（2005 年）の学部生を対象とした全学学生生活実態調査のうち、カリキュラムに関する評価では、本学部学生の 67.6%が「満足」あるいは「まあ満足している」と回答した。また、カリキュラムの消化が「できる」あるいは「まあまあできる」と回答したものは、85.9%に達した。さらに、2007 年度の卒業生に本学部独自にアンケート調査を行ったところ、81.9%が「本学部での教育に満足している」、16.3%が「どちらともいえない」と回答した。「不満があった」と回答した者は僅か 2.3%であった。

本学部では 2001 年度より専任教員による授業改善のためのアンケートを行い、授業の改善に努めてきた。たとえば、ディスカッションの時間を設定したり、事前に電子メールによってディスカッションしたい内容を書き込むことによって、授業における議論への参加を促したりしている。こうした地道な努力の成果が上記の結果に現れているものと思われる。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

(水準)　期待される水準を上回る。

(判断理由)

卒業生の単位取得状況は、教育課程の単位履修設計に即しつつ、取得単位総数は一貫して卒業のために必要な最低限の単位数を大幅に上回っている。これは授業の質が高く、学生の期待する水準を十二分に満たしているためであると考えられる。事実、全学学生生活実態調査及び本学部独自のアンケート調査の結果は、学生の満足度が高いことを示している。

これらのことから、学業の成果は、関係者である学生から期待される水準を上回っているといえる。

分析項目Ⅴ　進路・就職の状況

（１）観点ごとの分析

観点　卒業（修了）後の進路の状況

（観点に係る状況）

本学部卒業生の30%弱が進学し、そのほとんどが大学院で勉学を続ける。就職者の比率はこの数年間で50%弱から65%へと上向いており、これは社会状況の変化によると思われる。就職先は民間企業から官公庁まで広い範囲に及ぶが、採用数の少ない出版・新聞・放送等の分野にコンスタントに卒業生を送りだしていることは特筆できる（資料10－25：卒業生進路状況）。

（資料10－25：卒業生進路状況）

		2004年度	2005年度	2006年度	2007年度
進学者内訳	大学院	91	93	76	**102**
	大学学部	4	2	2	**2**
	研究生	1	1	2	**1**
進学者総数		96	96	80	105

就職先内訳	印　刷	2	2	2	**3**
	出　版	10	17	12	**13**
	新　聞	10	10	10	**6**
	放　送	10	10	13	**11**
	広　告	9	10	9	**4**
	通　信	10	12	6	**5**
	情　報	14	21	28	**15**
	ｺﾝｻﾙﾀﾝﾄ	2	3	3	**5**
	金融保険証券	14	32	28	**32**
	商社流通	2	6	11	**15**
	建　設	1	1	4	**3**
	不動産	6	1	1	**7**
	運　輸	7	9	12	**4**
	製　造	21	29	33	**24**
	ｻｰﾋﾞｽ	12	16	17	**16**
	ガス電力	3	2	3	**2**
	教　育	12	6	6	**7**
	官公庁	17	10	11	**13**
	その他	4	9	3	**7**
就職者総数		166	206	212	192

観点　関係者からの評価

（観点に係る状況）

本学部では、2007年7月に、就職先の関係者から卒業生に対する評価や要望等の聞き取り調査を行った（別添資料10－２：卒業生就職先聞き取り事例、P10－26）。評価内容は総じて極めて高い。専門的能力を歓迎する職場がある一方、非常に多くの採用先が、本学部出身者の知識の広さと深さ、そしてコミュニケーション能力やリーダーシップを発揮する能力を評価している。これらの能力は、企業内での実務的な研修では容易に得られるものではなく、本学部の出身者は就職先からの期待に十二分に応えている（資料10－26：卒業生就職先聞き取り事例）。なお、卒業生に対してもアンケート調査を行い、本学部の教育内容について事後的にデータを収集した（資料10－27：卒業生聞き取り事例）。卒業生

に対する調査結果から、幅広い分野にわたる授業科目の受講や演習等での教員との人間的交流によって、文献読解や論文作成等の基本的な方法を身に付けるとともに、幅広く深い知識を獲得していることが窺えた。

（資料 10－26：卒業生就職先聞き取り事例）

聞き取り先：　日本コントロールシステム
日時：　2007 年８月１日
対象者：　思想文化学科インド哲学仏教学専修課程（平成 18 年度卒業）Ｋさん
聞き取り相手：　T 氏（同社副社長）

当社は、1981 年に設立した独立系のシステムハウスで、ソフトウェアとハードウェアの両方の開発技術者を擁し、顧客のニーズに沿ったシステムを提供している。半導体設計用のシステムでは国内シェア 100%で、世界シェアもトップクラスのアプリケーションを商品化している。新卒採用は、コンピュータ技術職のみの単一職種採用であるが、選考の評価ポイントは基礎学力と対人能力（コミュニケーション能力）で、入社前のコンピュータの知識や経験は一切問わない。技術は入社後の研修で教育することが比較的容易だが、対人能力はなかなか教えられないという考えが背景にある。Ｋさんもそのような基準で採用した。現在Ｋさんは新人研修中で、まだ仕事をしているわけではない。研修には個人単位のものからチーム制のものまであるが、Ｋさんはチームを取りまとめて、メンバーの力を発揮させる能力に長けている。彼はメンバー間のコミュニケーションを密にするという方法でチームの結束を高めている。この点については新人離れしており、将来実務に就くときを大変楽しみにしている。

聞き取り先：　（株）富士通
日時：　2007 年７月 12 日
対象者：　歴史文化学科西洋史学専修課程（平成 17 年度卒業）Ｉさん
聞き取り相手：　Y 氏（同社郵政事業部課長）

当社郵政事業部では、郵便業務の民営化にともなうソリューション開発をおもに担当している。今年10月１日からの郵政民営化と５社への営業分割という事態にいかに有効に対処するかを、各フィールドにおいて顧客と対話を重ねながら開発の要件を探り出すことに、当事業部の役割がある。Iさんは現在営業部門に勤務し、顧客との対話の前線に立って活動している。当社はシステム製作をはじめパソコンにかかわる業務を柱としているが、入社後は１年間のシステム教育を課しているので、理系出身者のみならず、文系出身者でも問題なく業務に適応できる。Ｉさんもこのシステム教育を受けて必要なノウハウを身につけた。文系の西洋史出身者の利点としては、現在は郵政民営化の先例として、欧米の郵便会社を参考にする調査研究もおこなっており、Ｉさんはオランダ・ドイツなどの郵便会社の調査に貢献している。また文系の知識・教養を生かして、顧客とも良好なコミュニケーションを実践している。Ｉさん本人は機敏な理解力もあり、文系出身の上司も多いなかで、的確な連絡をとりながら仕事をしている。文学部への要望はとくにないが、パソコンの基礎やドキュメンテーションの方法など身につけた学生を今後とも送りだしていただきたい。

（資料 10－27：卒業生聞き取り事例）

聞き取り先：　内閣法制局
日時：　2007 年 12 月 20 日
聞き取り相手　文学部思想文化学科哲学専修課程（平成 16 年度卒業）0 さん

東京大学文学部は多彩な学科がそろっているので、さまざまな分野の授業を受けられることが魅力のひとつであると思う。私も専攻の哲学だけでなく、社会学や宗教学、応用倫理といった授業も受けていた。世の中をさまざまな角度から見つめることはとても面白い。

もちろん専攻の哲学でもいろいろなことを学んだ。哲学概論では、地図を描くという譬えで、人間が生きるための諸条件について、その一つひとつが成り立つための前提となる事柄を順序よく漏れなく分析していった。哲学演習では、いくつかの原典を読んだ。原典を精読することの大切さを学んだ。論文やレポートを書く際には、哲学という抽象的な事柄を扱うにあたって、文章が論理的におかしくならないような文の書き方を学んだ。東京大学の哲学の授業は知識よりも、哲学を勉強していくための方法論を教えるものが多かったと思う。

授業の工夫が感じられた点としては、小レポートなどにコメントをつけて返す教員が増えてきたことだ。個人的には、ゼミ以外の授業においてもそのような教員と学生との双方向な機会がもっと増えていけばいいと思う。

最後に、何より刺激を受けたことは、周りの人間が大学院進学志望者、研究者志望者が大半で、勉強に熱心な者が多かったということだ。教師や学生が学問に没頭している雰囲気の中で過ごすことができたのは幸運だった。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）期待される水準を大きく上回る。

（判断理由）

卒業生は、大学院進学に失敗した者を除き、ほぼ希望に沿った方向に進んでいる。卒業生は、民間企業から官公庁まで幅広い分野に就職している。特筆すべきは、採用数が少ない出版・新聞・放送等の分野にも毎年コンスタントに 10 名以上を送りだしていることであり、これらの業界の期待に十二分に応えている。また、就職先からの聞き取り調査によれば、当初の期待を遙かに上回る活躍をしていると、評価は大変高い。

以上から、卒業生の進路・就職の状況は関係者の期待する水準を大きく上回っていると判断できる。

Ⅲ　質の向上度の判断

①事例１「教育課程の編成」（分析項目Ⅱ）

（質の向上があったと判断する取組）

本学部では、専門分野の枠組みにとらわれない新しい研究と教育の開発を追求している。2007 年度には、旧来の各国語別・縦割りの理念に拠らない「現代文芸論」専修課程を設置した。2007 年度卒業生へのアンケート調査で、「文学部に何か変化があったと思うか」といった質問に対しても、専修課程の増設を挙げた回答が多くあり、学生が歓迎していることが分かる。この専修課程の講義には、他専門分野からも幅広い学生の受講が見られる（資料 10－28：現代文芸論の専修課程別受講者数（2007 年度））。

（資料 10－28：現代文芸論の専修課程別受講者数（2007 年度））

科目番号	科目名	担当教員	哲学	倫理	宗教	美学	イ学	日史	東史	西史	考古	美史	言語	国語	国文	中文
73801	現代文芸論演習	柴　田	0	0	0	5	0	2	1	2	1	0	1	0	3	0
73802	現代文芸論概説	柴　田	2	0	2	2	1	1	0	1	0	2	2	0	3	0
73803	比較文学概論	沼　野	0	0	1	1	0	1	0	1	0	0	0	0	2	0
73804	現代文芸論演習	沼　野	1	0	1	1	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0
73805	近代文学特殊講義	Goossen	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
73806	近代語学近代文学演習（Ⅰ）	Goossen	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
73807	近代語学近代文学演習（Ⅱ）	Goossen	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
73808	比較文学概論	Goossen	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	0	1	0
73809	現代文芸論概説	大　橋	2	2	8	2	0	0	0	4	0	2	1	3	6	0
73810	近代文学特殊講義（Ⅰ）	安　藤	1	0	1	6	1	0	0	0	0	0	0	4	12	0
73811	近代文学特殊講義（Ⅱ）	安　藤	1	0	0	4	0	0	0	0	0	2	0	3	8	0
73812	近代文学特殊講義	塚　本	5	0	2	6	0	3	1	4	1	3	0	1	1	0
73850	比較文学概論	△菅　原	2	1	3	0	0	2	1	0	1	3	3	2	7	0
73851	近代語学特殊講義	△佐々木	0	0	1	1	0	1	0	0	0	1	6	2	0	0
73852	現代文芸論概説	△　高　山	1	2	1	9	0	0	0	2	0	4	0	0	0	0
73853	近代文学特殊講義（Ⅰ）	△　野　谷	0	0	0	4	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
73854	近代文学特殊講義（Ⅱ）	△　野　谷	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
73855	近代語学特殊講義	△金田一	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0
73856	近代文学特殊講義	△　若　島	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	1
計			**19**	**5**	**22**	**43**	**5**	**11**	**3**	**14**	**3**	**18**	**18**	**15**	**48**	**1**

科目番号	科目名	担当教員	英文	独文	仏文	スラヴ	南欧	現文	西古	心理	社心	社会	人文	他学	他研	合計
73801	現代文芸論演習	柴　田	25	0	5	0	1	8	2	0	3	1	1	10	2	73
73802	現代文芸論概説	柴　田	14	1	0	0	0	6	0	1	0	3	2	4	0	47
73803	比較文学概論	沼　野	5	1	1	2	0	11	0	1	0	0	2	2	0	31
73804	現代文芸論演習	沼　野	8	0	3	1	0	9	0	0	0	1	2	1	1	32
73805	近代文学特殊講義	Goossen	1	0	0	0	0	3	0	0	1	2	0	4	0	13
73806	近代語学近代文学演習（Ⅰ）	Goossen	3	0	0	0	0	7	1	0	0	1	0	5	1	18
73807	近代語学近代文学演習（Ⅱ）	Goossen	4	0	1	0	0	3	0	0	0	2	0	4	0	17
73808	比較文学概論	Goossen	7	1	1	0	0	2	0	0	0	2	1	3	2	23
73809	現代文芸論概説	大　橋	36	1	3	1	0	9	0	1	2	3	2	9	2	99
73810	近代文学特殊講	安　藤	4	1	0	0	0	7	0	1	2	1	0	8	0	49
73811	近代文学特殊講義（Ⅱ）	安　藤	1	1	1	0	1	7	0	1	2	2	0	2	0	36
73812	近代文学特殊講義	塚　本	3	0	20	0	0	3	0	2	0	2	0	3	1	61
73850	比較文学概論	△菅原	12	1	2	0	0	6	0	1	0	2	0	6	1	56
73851	近代語学特殊講義	△佐々木	2	1	1	0	1	7	0	0	1	1	0	10	0	36
73852	現代文芸論概説	△高山	3	1	0	0	0	6	0	0	1	3	0	1	3	37
73853	近代文学特殊講義（Ⅰ）	△野谷	5	0	4	0	0	4	0	0	0	0	0	3	0	21
73854	近代文学特殊講義（Ⅱ）	△野谷	1	0	1	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	5
73855	近代語学特殊講義	△金田一	0	1	0	1	0	4	0	1	0	0	1	0	0	12
73856	近代文学特殊講義	△若島	2	2	1	1	0	8	0	0	1	3	0	3	0	28
計			**136**	**12**	**44**	**6**	**3**	**112**	**3**	**9**	**13**	**29**	**11**	**78**	**13**	**694**

②事例２「授業改善アンケート等による学生の要望を汲み取る取組」（分析項目Ⅰ．Ⅳ）
（質の向上があったと判断する取組）

2005 年に学部生を対象とした全学学生生活実態調査のうち、カリキュラムに関する評価では、本学部学生の 67.6%が「満足」あるいは「まあ満足している」と回答した。2007 年度の卒業生に本学部独自のアンケート調査を行ったところ、81.9%が「本学部での教育に満足している」、16.3%が「どちらともいえない」と回答し、僅か 2.3%が「不満があった」と回答した。また、前期課程から本学部に進学した者のうち、２年で卒業する者の比率は、2004 年度に 57%であったものが、2007 年度は 68%に上昇した。これは、学生に対する授業改善アンケート等を通じて学生の意見や要望を汲み取る努力をしてきたことの成果だと考えることができる。2007 年度の卒業生へのアンケート調査で、「文学部に何か変化があったと思うか」という質問に対して、「面倒見が良くなった」「難しすぎた講義が分かりやすくなった」という回答が複数あった（資料 10－29：2007 年度のアンケートに対する対応の事例（鈴木泉准教授の場合））。

（資料 10－29：2007 年度のアンケートに対する対応の事例（鈴木泉准教授の場合））

授業評価アンケートを受け、次年度は次の二点に留意し、授業の改善をはかった。

- 空調の音によって講義の声が聞こえ辛いという指摘が複数あったので、この点に留意し、講義中には空調の運転を弱めるなどして、講義環境の改善をはかった。
- 授業の進行に関して、シラバスとのずれについて批判的なコメントが寄せられたので、現在進行形の作業を披瀝する講義の場合には、シラバス通りにいかないことがあることを初回の授業において予め述べ、了解を求めるという処置を講じた。

11. 人文社会系研究科

Ⅰ　人文社会系研究科の教育目的と特徴　・11－２
Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断　・・・・・11－４
分析項目Ⅰ　教育の実施体制　・・・・11－４
分析項目Ⅱ　教育内容　・・・・・・・11－７
分析項目Ⅲ　教育方法　・・・・・・・11－13
分析項目Ⅳ　学業の成果　・・・・・・11－17
分析項目Ⅴ　進路・就職の状況　・・・11－18
Ⅲ　質の向上度の判断　・・・・・・・・・11－20

Ⅰ　人文社会系研究科の教育目的と特徴

（人文社会系研究科の教育目的）

1　人文社会系研究科は、大学院重点化に際して、人文科学研究科と社会学研究科が再編されて 1995 年４月に発足した。本研究科の目的は、「東京大学大学院人文社会系研究科規則」（資料 11－１）に述べられているとおり、思想、歴史、言語、社会に関する真理の探究と知の創造を求め、高度な教養と思考力、表現力の涵養を通して、人類文化の発展に寄与することである。

2　これは、東京大学の教育研究面での中期目標の一翼を、高度の専門性において担うものである。

3　この目的を実現するため、各分野において専門的な教育を行うほか、「多分野交流演習」等を通じて、特定の専門分野に偏らない総合的な視点を身につけさせる。

4　本研究科においては人間の文化の多様な側面にわたる教育を施し、研究を遂行する。具体的には以下のとおりである。

■基礎文化：人間の思考・感情・言語、および表現・文物・制度についての理解
■日本文化：日本社会の歴史・文化、および思想・心情の言語表現の理解
■アジア文化：アジア諸地域の思想・宗教、言語・文学、歴史・文化の理解
■欧米系文化：欧米系諸言語・文学、および歴史の生成・展開の理解
■社会文化：人間の相互作用から生じる諸現象、および社会の諸問題の発見と理解
■文化資源学：文化資料の発掘、考証・評価、整理・保存、および公開・利用法の理解
■韓国朝鮮文化：韓国朝鮮文化および周辺地域との交流についての通時的・共時的理解

5　上述の各分野の専門的教育・研究を遂行するために、本研究科に７専攻を設け、その下にコースと専門分野を設けている（資料 11－１：東京大学大学院人文社会系研究科規則（抜粋））。各専攻の教育目標は資料 11－２のとおりである。

6　本研究科の学生は、専門分野の教育・研究の単位である研究室に所属する。演習等を中心とする徹底した少人数教育を通じて学問の方法を身につけるとともに、第一線の研究者、高度専門職業人として自立するための広く深い学識を修得する。

（資料 11－１：東京大学大学院人文社会系研究科規則（抜粋））

（教育研究上の目的）
第１条の２　本研究科は、人間の思想、歴史、言語、社会に対する真の理解をめざして教育と研究を実践することにより、高度な教養と思考力、表現力を身につけ、人類文化の発展に寄与する人材を養成することを目的とする。
（略）
（専門のコース及び専門分野）
第３条　本研究科の専攻に、別表１に定めるコース及び専門分野を置く。
（略）

別表１　専攻、コース及び専門分野

基礎文化研究専攻	言語基礎コース	言語学
	言語応用コース	言語動態学
	形象文化コース	考古学、美術史学
	思想文化コース	哲学、倫理学、宗教学宗教史学、美学芸術学
	心理学コース	心理学
日本文化研究専攻	日本語日本文学コース	日本語日本文学
	日本史学コース	日本史学
アジア文化研究専攻	東アジアコース	中国語中国文学、東アジア歴史社会、東アジア思想文化
	南アジア・東南アジア・仏教コース	インド文学・インド哲学・仏教学、南アジア・東南アジア歴史社会
	西アジア・イスラム学コース	イスラム学、西アジア歴史社会
欧米系文化研究専攻	古典古代言語文化コース	西洋古典学
	ロマンス語圏言語文化コース	フランス語フランス文学、南欧語南欧文学
	広域英語圏言語文化コース	英語英米文学
	ゲルマン語圏言語文化コース	ドイツ語ドイツ文学
	スラヴ語圏言語文化コース	スラヴ語スラヴ文学

	現代文芸論コース	現代文芸論
	欧米歴史地理文化コース	西洋史学
社会文化研究専攻	社会学コース	社会学
	社会心理学コース	社会心理学
文化資源学研究専攻	文化経営学コース	文化経営学
	形態資料学コース	形態資料学
	文字資料学コース	文書学、文献学
韓国朝鮮文化研究専攻	韓国朝鮮歴史社会コース	韓国朝鮮歴史社会
	韓国朝鮮言語思想コース	韓国朝鮮言語思想
	北東アジア文化交流コース	北東アジア文化交流

（資料 11－２：専攻の教育目標）

専 攻 名	教　育　目　標
基礎文化研究専攻	基礎文化研究専攻は、あらゆる文化的活動の基礎にある人間の思考・認識・感情、および言語・表現・文物・制度についての根源的な理解をめざして教育・研究を行うことにより、論理的・実証的な方法に裏付けられた深い人間知を身につけ、もって人類普遍の価値の実現に寄与する人材を養成することを目的とする。
日本文化研究専攻	日本文化研究専攻は、日本史学専門分野と日本語日本文学専門分野が統合されている利点を生かし、世界的な視野に立って、日本社会の歴史とそこに生きる人々の言葉による思想や心情の表現の営みについて考究し、そのような研究と教育とを通して日本文化に関する深い素養を身につけ、国際交流にも貢献しうる人材を養成することを目的とする。
アジア文化研究専攻	アジア文化研究専攻は、アジア諸地域における思想・宗教、言語・文学、政治・経済・社会の多様な様相と複雑な歴史展開についての精深な理解を得るとともに、アジアに起源する諸文化の伝播・交流・変容の諸相を把握することを通して、人類の諸文化や世界の諸課題を、根元的、多元的な視座から考察しうる人材を養成することを目的とする。
欧米系文化研究専攻	欧米系文化研究専攻は、古代から現代にいたる欧米系文化の生成と展開について、言語・文学・歴史の各分野で原典・資料の厳密な読解力を養い、国際的水準に立つ研究者を育成し、さらに研究により得られた見識から、多面的な文化活動や社会的発言を行い、現代世界の需要に応えつつ、人類の発展に寄与できる人材を養成することを目的とする。
社会文化研究専攻	社会文化研究専攻は、人間と人間の相互作用のなかから生じる諸現象を研究対象とし、調査、実験、観察、資料分析等の方法に裏付けられた考究を通じて、現代における多様な人間と社会の問題の発見と解決に理論的・実証的に取り組み、広い視野と高い志をもって人類文化の発展に寄与する人材を養成することを目的とする。
文化資源学研究専攻	文化資源学研究専攻は、文化資料体（文献資料、歴史資料、美術資料、考古学資料、文化調査資料、文化統計資料等）を学問研究と文化活動における有用な資源たらしめるために、関連諸機関との協力関係を構築しつつ、資料の発掘、考証と評価、整理と保存、公開と利用といった諸段階を綜合し、全体として文化資源の形成・発達をリードする研究の推進と高度専門職業人を養成することを目的とする。
韓国朝鮮文化研究専攻	韓国朝鮮文化研究専攻は、過去から現在に至る韓国朝鮮文化および周辺地域との交流を、伝統と現在、あるいは通時的・共時的という観点から、歴史学・社会学・言語学・哲学・文化人類学という学問諸分野の方法論を複合的に用いて探求し、それにより新たな韓国朝鮮学の学問体系を定立し、研究の発展に寄与するとともに、次代を担う研究者および高度専門職業人を養成することを目的とする。

（人文社会系研究科の特徴）

7　本研究科は、他大学出身者、並びに各国からの留学生を広く受け入れている。博士課程では研究者、高度専門職業人として自立しうる学生を受け入れ、課程博士論文の作成に向けて指導している。2007 年５月１日現在の本研究科の学生数は、修士課程で 312 名、うち他大学出身者 63 名、外国人留学生は 38 名であり、博士課程で 592 名、うち他大学院修士課程出身者 140 名、外国人留学生は 79 名である。

［想定する関係者とその期待］

関係者として、①本研究科の学生を想定している。彼らは人文・社会科学に関する高度な研究・教育能力の修得を期待している。②修了生を受け入れる各分野にわたる学界は、そうした能力に基づき、指導的役割を担いうる教育・研究者を期待している。

Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断

分析項目Ⅰ　教育の実施体制

（１）観点ごとの分析

観点　基本的組織の編成

（観点に係る状況）

本研究科は、７専攻を設置し、各専攻にコース及び専門分野を設ける（資料 11－１：東京大学大学院人文社会系研究科規則（抜粋）、P11－２）。各専攻の教育目的については資料 11－２（P11－３）のとおりであり、人類の思想・歴史・言語・社会などにわたる人文社会系の多彩な学問分野のそれぞれに応じた専門的な教育・研究を可能とする専攻・コース・専門分野が構成されている。

また、本研究科は、次代の人文社会系学問を担う研究者を多く輩出してきた実績をもつが、現代的諸課題に応じた専門分野の見直しも施してきており、2007 年度には、価値観の多元化に応じた横断的アプローチをめざして、欧米系文化研究専攻のもとに現代文芸論コース・現代文芸論専門分野を新設した。

本研究科の教員の配置状況は資料 11－３のとおりである。教育を担当する専任教員のうち教授・准教授・講師の１人当たりの学生現員（修士課程・博士課程の計）は 5.4 人である。これにより、演習等における個別指導など徹底した少人数教育が可能となり、教育効果のレベル向上が図られてきている。専任教員（教授・准教授・講師）の 12.4％が一般企業等(常勤職)での経歴をもち、また 89.1％が本学以外の教育研究機関での職歴をもっている（資料 11－４：講師以上の教員の経歴）。このことは、社会的応用力に富んだ教育・研究の活性化をもたらしているといえる。なお、助教を含む専任教員において女性の占める割合は 13.4％である。

このほかに、学内の他研究科・研究所所属の教員 56 名と、学外の 73 名が教育に当たっている（資料 11－５：兼任教員数）。これは、人文社会系の幅広い基礎的教養と応用力とを学生に身につけさせるためである。

（資料11－３：各専攻の教員数）　　2007年4月1日現在

専攻名	教授			准教授			講師			助教			計		
	専任			専任			専任			専任					
基礎文化研究専攻	28		(5)	7	〈1〉	(2)	1		(1)	12	〈2〉	(2)	48	〈3〉	(10)
日本文化研究専攻	11		(9)	6		(1)	1		(0)	3		(11)	21		(21)
アジア文化研究専攻	17		(8)	5		(3)	1		(0)	6		(0)	29		(11)
欧米系文化研究専攻	18		(1)	8		(1)	1		(0)	8		(0)	35		(2)
社会文化研究専攻	7		(1)	3		(0)	1		(0)	2		(0)	13		(1)
文化資源学研究専攻	4	〈1〉	(3)	2		(4)	0		(0)	2		(4)	8	〈1〉	(11)
韓国朝鮮文化研究専攻	3		(0)	4		(0)	0		(0)	1		(0)	8		(0)
計	88	〈1〉	(27)	35	〈1〉	(11)	5		(1)	34	〈2〉	(17)	162	〈4〉	(56)

※＜　＞は、本研究科附属施設（次世代人文学開発センター及び北海文化研究常呂実習施設）の教員数で、内数。

※（ ）は、本研究科大学院担当（主担当）の他部局教員で、外数。

（資料11－４：講師以上の教員の経歴）　　2007年5月1日現在

経　　歴	教授	准教授	講師	計
① 東大以外の教育研究機関（常勤職）	76	31	0	107
② 一般企業等(常勤職)	12	3	1	16
③ ①と②の両者	7	1	0	8
④ 東大のみ	7	3	4	14
計	88	36	5	129

（資料11－５：兼任教員数）　　2007年4月1日現在

所　　属	学　部	大　学　院		共　通
	非常勤講師	非常勤講師	担当 （人社主担当）	非常勤講師
研究科（学内）	6	0	0	5
学部（学内）	1	0	0	0
研究所、センター等（学内）	4	0	45	12
他大学（国立大学法人）	19	3	0	17
独立行政法人	0	0	0	0
地方公共団体	0	0	0	0
私立大学、企業等	42	9	0	37

研究所、センター等（学内）の内訳

	学　部	大 学 院	共　通
	非常勤講師	担当 （人社主担当）	非常勤講師
東洋文化研究所	1	13	4
史料編纂所	3	28	4
情報基盤センター	0	1	1
総合研究博物館	0	2	2
留学生センター	0	1	1
合　計	4	45	12

観点　教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

（観点に係る状況）

本研究科が担う人文社会系の学問は、長い歴史をもつと同時に近年の発展も著しい分野であり、大学院レベルの教育内容としては、そうした最新の学問動向を踏まえた対応が求められる。そのため、教育の展開については、最新の研究動向を教育内容に取り込む各教員の研究活動、学界活動などを通じた情報収集により不断に改善を図っている。教育内容の改善については、教務委員会・大学院教務入試制度委員会や各専攻長を中心に検討体制を組み、さらにこうした努力を補完するために、委員会・教授会・専攻会議・学科会議等における情報交換やさまざまな教育改善活動を行っている。

たとえば、新任教員に対しては、本研究科の教育理念と体制についての理解を深めるための研修会を着任早々に開催し、研究科長が本研究科の教育理念を詳しく解説している。東京大学全学の教育改善活動の動向・成果についても、担当委員が教授会その他で普及を徹底している。

教育内容・方法の改善に向け、教員間での情報交換や経験豊富な先輩教員から情報を効率的に得るために、2006 年度から「文化交流茶話会」を年５～６回開催し、多くの参加者をえている（資料 11－６：文化交流茶話会のトークのテーマと参加者（研究科教職員）数）。参加者は、多様な学問分野における多彩な教育・研究経験についての先駆的情報や苦心談などを共有化して、それぞれの教育に活用している。2007 年 11 月 14 日には教育改善講習会（講師：戸田山和久名古屋大学教授）を開催し、教授・准教授 98 名が参加した（資料 11－７：教育改善講習会における戸田山和久名古屋大学教授の講演目次）。学生に対する授業改善アンケートの結果を受けた授業改善も、全専攻の教員が行っており、研究科としてその状況を把握している（分析項目Ⅳの観点「学業の成果に関する学生の評価」を参照）。

（資料 11－６：文化交流茶話会のトークのテーマと参加者（研究科教職員）数）

2006 年度		発 表 者	トーク のテーマ	参加者数
５月 17 日	第１回	古井戸 秀夫 小佐野 重利	「歌舞伎とチェコのバロック劇場」 「年金生活の美術愛好家イタリア人に教えられる」	31
６月７日	第２回	秋山 聡 平石 貴樹	「聖遺物と美術の密なる関係」 「フォークナーの毀誉褒貶」	29
７月５日	第３回	白波瀬佐和子 橋場 弦	「少子高齢化と格差について」 「アテナイ民主政と賄賂の問題」	33
10 月４日	第４回	大稔 哲也 立花 政夫	「エジプトにおける墓地居住とゴミ再利用について」 「逃げる － カエルの場合 －」	31
11 月 15 日	第５回	唐沢 かおり 赤川 学	「社会を描く心の働き」 「人口減社会に必要なのは滅びの美学」	30
2007 年度		発 表 者	トーク のテーマ	参加者数
４月 25 日	第６回	島薗 進	「死生学の５年間と今後の展望」	35
５月 30 日	第７回	鈴木 泉 渡部 泰明	「ユーモアとアイロニー － 笑いをめぐるカテゴリー－」 「骨と皮の和歌」	31
６月 20 日	第８回	野崎 歓 大貫 静夫	「文学のこども － スタンダールの場合 －」 「『文化のある国』と『文化のない国」 － 東北アジア先史時代の枠組みをめぐって －」	28
７月 18 日	第９回	宮田 眞治 岸本 美緒	「実験者の〈文学〉 －リヒテンベルクの場合－」 「清代の訴状と比較史の課題」	35
10 月 17 日	第 10 回	吉田 光男	「士族と両班 － 韓国人における『伝統』と『現代』」	30
２月６日	第 11 回	清水 哲郎	「死の省察／訓練としての哲学 － カシオドルス・イシドルス・アルクィヌス －」	36

（資料 11－７：教育改善講習会における戸田山和久名古屋大学教授の講演目次）　（2007 年 11 月 14 日開催）

「FD をいかに行うか―名古屋大学高等教育研究センターからのご提案」

- 「教員個々の教授技術向上」路線を疑う
- 教授法改善を軽量化し困ったときにすぐ改善できるしかけをつくる
- 教員の困惑を解消するための素材を提供する
- 草の根 FD のススメ
- Preparing Future Faculty への展開

こうした教育改善の活動が個々の講義内容に反映されるほかに、教務委員会・大学院教務入試制度委員会や各専攻長を中心とした検討を通じて、「多分野交流演習」、「原典を読む」、「応用倫理プログラム」の開講や、「アカデミック・ライティング」の全学向け開講など（これらの詳細については、分析項目「教育内容」「教育方法」を参照）、時宜を得たカリキュラム改善が迅速に進捗しており、改善に取り組む体制が十分に機能している。

さらに教育改善のための改革を大胆に進めるために、2007 年度からは、研究科長のもとに教育改善検討小委員会を設置し、本格的に教育改善活動を強化しつつある（資料 11－8：教育改善検討小委員会の構成（2007 年度）、教育改善検討小委員会議事録・抄（2007 年度））。

（資料 11－8：教育改善検討小委員会の構成（2007 年度））

教育改善検討小委員会	丸井 浩	インド哲学	副研究科長
	小佐野 重利	美術史学	副研究科長
	深澤 克己	西洋史学	大学院教務入試制度委員会委員長
	佐藤 健二	社会学	教務委員会委員長
	鈴木 淳	日本史学	
	唐沢 かおり	社会心理学	
	中村 雄祐	言語動態学	
	小林 真理	文化資源学	

教育改善検討小委員会議事録・抄（2007 年度）

第２回　11 月 10 日・議事録・抄

議　事
- 丸井委員長より、本小委員会設置となった背景、委員会構成、本小委員会のミッションおよび今後の方針について、説明がなされた。
- 今後の活動をどうすべきかについて議論がなされ、今年度は、講師を招いて講習会を開催し、人文社会系研究科・文学部の教育改善のあり方を検討するための一つの指針を得る、ということになった。
- 講師としては名古屋大学高等教育センター長の戸田山和久教授を第１候補として、丸井委員長が同教授に依頼し、日程等を決めることになった。
- 次回の会合は、その講習会の後に開催することとなった。

第３回　11 月 18 日・議事録・抄

議　事
- 戸田山和久教授を講師として開催した講習会とその後に行われた教員との議論を踏まえて、今後のＦＤのあり方について討議がなされた。
- これまで人文社会系研究科・文学部で行われてきた活動がそのまま、あるいは促進・強化することによって、ＦＤ活動として十分に機能しうる点もあるが（文化交流茶話会など）、他方、新たに考えていかなければならない問題点のあることも確認された。
- これらの問題は、2008 年度、さらに検討を重ねてゆくこととなった。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を上回る。

（判断理由）

本研究科の基本組織構成、教員組織構成は、人文社会系の多様な諸学問分野にわたって専門的教育を高い密度で実現するための基本組織構成、専門性とともに柔軟で応用力に富んだ教育を保証する教員組織構成という両面で、本研究科の教育目的によく合致したものになっている。

本研究科の教育改善に取り組む体制の特徴としては、新任教員研修・文化交流茶話会・教育改善講習会などの教育改善をめざす機会を積極的に設け、学生に対する授業アンケートを全専攻の教員が実施するといった努力とともに、教務委員会・大学院教務入試制度委員会や各専攻長を通じて人文社会系諸学の新動向等を踏まえた迅速かつ時宜に適った教育内容・方法の改善を行っていることなどが指摘できる。さらに、持続的な改善をめざして、教育改善検討小委員会を設置している。教育の実施体制としては、関係者の期待に十二分に応えた水準にあるといえる。

分析項目Ⅱ　教育内容

（１）観点ごとの分析

観点　教育課程の編成

（観点に係る状況）

本研究科の授業は、各専門分野に分かれて行われる。修士・博士課程ともに、特殊研究、演習の授業科目を基本とする。それぞれが高度な専門性を修得させるような体系性を備えている（資料 11－９：特殊研究、演習等の授業科目の例（2007 年度））。ただし、修士・博士課程とも、修了要件である履修単位のうち、選択必修科目は全単位数の半分程度を指定するにとどめ、他専攻・学部等の授業科目を自由選択科目として履修することを可能としている（資料 11－10：選択必修科目、自由選択科目の履修単位数）。また、専門性に偏らない幅広い教養を修得させるため、「多分野交流演習」を共通科目として配置している。

修士論文、博士論文の完成が最終目標となるため、指導教員の助言を得て、研究課題に応じた授業科目の選択が可能となるよう配慮し、「修士論文指導」「博士論文指導」の科目を置いて、実践的な指導を行っている。

（資料 11－9：特殊研究、演習等の授業科目の例（2007 年度））

日本文化研究専攻（日本語日本文学） 日本語日本文学専門分野

科目番号	授業科目	講義別	主任担当教員		学期	単位数	曜日	時限
			職名	氏名				
071101	日本語研究の方法	特殊研究	教授	鈴木　泰	夏 冬	4	金	3
071102	述語研究	特殊研究	教授	尾上　圭介	夏 冬	4	木	4
071103	平安時代語研究	特殊研究	教授	月本　雅幸	夏 冬	4	火	3
071104	古代文学研究	特殊研究	教授	多田　一臣	夏 冬	4	月	3
071105	平安時代文学研究	特殊研究	教授	藤原　克巳	夏 冬	4	金	4
071106	中世文学研究	特殊研究	教授	渡部　泰明	夏 冬	4	火	4
071107	近世文学研究	特殊研究	教授	長島　弘明	冬	2	木	4
071108	文法理論研究	演習	教授	尾上　圭介	夏 冬	4	水	2
071109	語用論研究	演習	准教授	井島　正博	夏 冬	4	金	4
071110	日本語音韻史研究	演習	准教授	肥爪　周二	夏 冬	4	木	2
071111	近代文学研究	演習	准教授	安藤　宏	夏 冬	4	金	3
071112	国語国文学研究法	演習	教授	藤原　克巳	夏 冬	2	隔木	1
071113	修士論文指導	論文指導		各教員	夏 冬	2	隔週月曜	1
071114	博士論文指導	論文指導		各教員	夏 冬	2	隔週月曜	1

科目名　特殊研究　「述語研究」			
担当教員　尾上　圭介	学期：夏冬	4単位	曜日・時限　木・4
日本語に限らず、文に述語というものがあるのはなぜであろうか。どの言語でも、述語を持つ文と持たない文があるのはどうしてであろうか。このような根本問題についての省察を基盤として、述語をめぐる形と意味の問題、すなわち、①どの言語でも述定形式によって表し分けられるのは時間的意味とモダリティであること、②モダリティとはいわゆる主観的意味や話者の態度ではないこと、③日本語の述定形式には性格の異なる三種類のもの（動詞の叙法形式、動詞＋存在詞、文末外接形式）があること、④その三者をめぐる歴史的な変化の方向、などについて考える。			
成績評価の方法	期末試験・中間的試験・期末ﾚﾎﾟｰﾄ・中間的ﾚﾎﾟｰﾄ・授業参加（発表・発言など）・授業出席率　（該当複数に○）		

科目名　特殊研究　「平安時代文学研究」			
担当教員　藤原　克巳	学期：夏冬	4単位	曜日・時限　金・4
『源氏物語』初音巻以降を精読する。発表者は、とくに『うつほ物語』を中心とする平安朝の他作品との関連に注意し、また『権記』『小右記』『御堂関白記』等の古記録や『西宮記』『北山抄』『江家次第』などの故実書、漢籍・仏典等をもできるだけ精査すること。			
成績評価の方法	期末試験・中間的試験・期末ﾚﾎﾟｰﾄ・中間的ﾚﾎﾟｰﾄ・授業参加（発表・発言など）・授業出席率　（該当複数に○）		

（資料11－10：選択必修科目、自由選択科目の履修単位数）

専　攻　名	課程	選択必修科目 （本研究科所属専攻及びコースの科目）	自由選択科目 （他コース、他専攻、他研究科、教育部及び学部の科目 〔学部の科目は修士のみ認定〕）	合　計
基礎文化研究専攻 日本文化研究専攻 アジア文化研究専攻 欧米系文化研究専攻 社会文化研究専攻 文化資源学研究専攻 韓国朝鮮文化研究専攻	修士	16単位以上	学部の科目は８単位を限度	30単位以上
	博士	８単位以上	－	20単位以上

＜参考＞

東京大学大学院学則（抜粋）

（課程及び標準修業年限）

第２条　（略）

５　修士課程の標準修業年限は２年とし、博士後期課程の標準修業年限は３年とする。

（略）

（修士課程の修了要件等）

第５条　修士課程を修了するためには、第２条第５項に定める年数以上在学し、所要科目を履修して30単位以上を修得し、必要な研究指導を受け、かつ、修士の学位論文審査及び最終試験に合格しなければならない。（略）

（博士後期課程の修了要件等）

第６条　博士後期課程を修了するためには、第２条第５項に定める年数（専門職大学院設置基準（平成　15年文部科学省令第16号）第18条第１項の法科大学院の課程を修了した者にあっては、２年）以上在学し、各研究科等の定めた所要科目、単位を修得し、必要な研究指導を受け、かつ、博士の学位論文審査及び最終試験に合格しなければならない。

以下（略）

東京大学大学院人文社会系研究科規則（抜粋）

（修了要件）

第４条　修士課程の修了要件は、学則第５条第１項の定めるところによる。（略）

第５条　博士後期課程の修了要件は、学則第６条第１項によるものとし、本研究科で定めた所要科目を　20単位以上修得しなければならない。（略）

（履修方法）

第８条　修士課程においては、指導教員の指示に従い、その所属する専攻及びコースの選択必修科目のうちから16単位以上を修得しなければならない。

２　前項の科目のほか、指導教員の承認を得て、他のコース、他の専攻、他の研究科、教育部及び学部の科目を履修し、修士課程の自由選択科目の単位とすることができる。ただし、学部の科目は８単位を限度とする。

第９条　博士後期課程においては、指導教員の指示に従い、その所属する専攻及びコースの選択必修科目のうちから８単位以上を修得しなければならない。

２　前項の科目のほか、指導教員の承認を得て、他のコース、他の専攻、他の研究科、教育部、修士課程及び医学部医学科の科目を履修し、博士後期課程の自由選択科目の単位とすることができる。

３　修士課程において30単位以上修得した者は、指導教員の承認を得て、その超過単位のうち８単位を限度として博士後期課程の自由選択科目の単位とすることができる。

以下（略）

観点　学生や社会からの要請への対応

（観点に係る状況）

本研究科の修了生に社会から求められているのは、高度な学識を生かした専門的職業人としての実践的能力、あるいは研究者としての高度な研究能力である。近年、中・高等学校の教育現場において修士号が必須とされる傾向に対応して、各地で教育専門職大学院の設置が進められている。本研究科も、本学教育学研究科の学校教育高度化専攻の設立に協力し、教職課程プログラムを修士課程の副専攻として取得できる道を拓いた（資料 11－11：東京大学大学院教育学研究科規則（抜粋））。また、カリキュラム編成を改善して、本研究科学生でも学芸員の資格を取得しやすくした。

研究者としての高度な研究能力が求められる博士課程修了生に対しては、個別の博士論文指導を通じて、高度な水準の研究能力の育成を図っている。また、お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科との間に単位互換制度を設け、教育交流を図っている（資料 11－12：単位互換制度による特別聴講学生（お茶の水女子大学）の受入れ状況）。

（資料 11－11：東京大学大学院教育学研究科規則（抜粋））

(1)　東京大学大学院教育学研究科規則

（副専攻制）

第 20 条　学則第９条第３項の定めるところにより、本研究科以外の学生に、学校教育高度化専攻教育内容開発コースを履修させる制度（これを「副専攻制」という。）を置く。

（以下略）

別表（教育学研究科　修士課程及び博士後期課程コース別科目、必須単位数一覧）

【学校教育高度化専攻】

科目			必須単位数	計
教育内容開発・副専攻	教育内容開発理論研究	基礎研究	2	10
		発展研究	2	
	教育内容開発実践研究	事例研究	2	
		実地研究	2	
	本専攻他コースの理論研究又は実践研究		2	

（資料11－12：単位互換制度による特別聴講学生（お茶の水女子大学）の受入れ状況）

特別聴講学生受入れ数（他の大学の大学院学生で本学の大学院において特別聴講している数）

特別聴講学生の所属大学院						聴講科目数（単位数）	延べ科目数	備考
年度	大学	研究科	専攻	修士	博士			
2004	お茶の水女子大学	人間文化	言語文化	2	0	１科目（４単位）	２科目	１科目通年
2005		人間文化	比較社会文化	0	3	１科目（４単位）	３科目	１科目通年
		人間文化	言語文化	2		１科目（４単位）	２科目	１科目通年
2006		人間文化	比較社会文化	0	5	５科目（10単位）	８科目	２科目通年
		人間文化	言語文化	2		３科目（６単位）	３科目	１科目通年
2007		人間文化創成科学	比較社会文化	1	2	４科目（12単位）	４科目	１科目通年

近年、論文を外国語で執筆する機会が増えており、それに対応するため、「アカデミック・ライティング」の授業を設け、英語・ドイツ語・フランス語・中国語による論文執筆の実践的指導を行っている。欧文による論文執筆が 2005 年度以降著しく増加しているのは（資料 11－26：大学院学生の研究成果、P11－17）、その具体的な成果の現れといえる。

本研究科における国際交流はきわめて活発である。本研究科が主体となっている、学生交流を含む国際交流協定校は、北京大学、ソウル大学、ジュネーヴ大学以下 15 大学に及び、学生の派遣・受入は毎年 10 名前後を数える（別添資料 11－１：国際交流協定一覧、P11－22、別添資料 11－２：交流実績、P11－23、別添資料 11－３：海外修学先、P11－24）。協定によらない学生の留学も毎年 80 名を超え、留学先での取得単位を本研究科の選択必修単位に振替えることも可能である。国費・私費による外国人留学生の受入れは多数に及び、2007 年度には 164 名に達した（資料 11－13：外国人留学生数（2007 年度））。

国際交流室を中心とする、受入留学生の日本語教育プログラムも充実しており、中級から超上級までの幅広い授業が行われている（別添資料 11－４：人文社会系研究科における日本語教室授業に関する統計資料、P11－26）

（資料 11－13：外国人留学生数（2007 年度））

区　　分	大　学　院								研究所		小 計		合 計
	修士課程		博士課程		外国人研究生等		大学院研究生		研究生				
	国費	私費	国費	私費	国費	私費	国費	私費	国費	私費	国費	私費	
人文社会系研究科	11	25	14	63	27	23	0	1			52	112	164

大学院における社会人教育も近年強く求められており、文化資源学研究専攻においては、発足当初より受入人員の約半数を社会人枠とし（資料 11－14：文化資源学研究専攻社会人入試実績）、入学後も勤務の継続が可能となるよう、５時限以降の授業科目を多く配したカリキュラムを組んでいる（資料 11－15：文化資源学研究専攻（文化経営学）授業時間割り（2007 年度））。

（資料11－14：文化資源学研究専攻社会人入試実績）

修士課程	2004年度		2005年度		2006年度		2007年度	
専門分野	受験者	合格者	受験者	合格者	受験者	合格者	受験者	合格者
文化経営学	14(1)	2	15	3	12	0	13(1)	2
形態資料学	7	1	5(1)	1	2(1)	1	2	1
文書学	0	0	0	0	3	1	0	0
文献学	1	0	2	0	1	0	0	0
合　計	22(1)	3	22(1)	4	18(1)	2	15(1)	3

※ 受入れ予定人数11人中、社会人６人を社会人特別選抜で受け入れ、（ ）は本学出身者で内数

博士課程	2004年度		2005年度		2006年度		2007年度	
専門分野	受験者	合格者	受験者	合格者	受験者	合格者	受験者	合格者
文化経営学	3	0	3(1)	0	2	0	3	1
形態資料学	2(2)	1(1)	2(2)	1(1)	1	0	0	0
文書学	1(1)	1(1)	0	0	0	0	1	0
文献学	1	0	2(1)	1(1)	1	0	0	0
合　計	7(3)	2(2)	7(4)	2(2)	4	0	4	1

※受入れ予定人数６人中、社会人３人を社会人特別選抜で受け入れ。（ ）は本学出身者の内数

（資料 11－15：文化資源学研究専攻（文化経営学）授業時間割り（2007 年度））
文化資源学研究専攻（文化経営学）　文化経営学専門分野

科目番号	授業科目	講義別	主任担当教員		学期	単位数	曜日	時限	教室
			職名	氏名					
075101	日本演劇の歴史（１）	特殊研究	教　授	古井戸秀夫	夏	2	火	3	215
075102	日本演劇の歴史（２）	特殊研究	教　授	古井戸秀夫	冬	2	火	3	215
075103	展示論07 ～博物館の歴史	特殊研究	教　授	木下　直之	冬	2	火	4	1大
075104	陶磁器と日本文化	特殊研究	客員教授	ニコル， ルマニエール	夏冬	4	月	4	112
075105	展覧会の諸問題	特殊研究	准 教 授	村上　博哉	夏冬	2	隔週金曜	2	115
075106	博物館学I	特殊研究	非常勤講師	清水　　実	夏	2	月	5	113
075107	博物館学II	特殊研究	非常勤講師	金山　喜昭	冬	2	木	2	314
075108	文化政策の実践	特殊研究	准教授	小林　真理	夏	2	火	5	114
075109	アート・マネジメント論を読む	特殊研究	准 教 授	小林　真理	冬	2	火	5	114
075110	ミュージアム・テクノロジー	特殊研究	教　授 （博物館）	西野　嘉章	夏冬	4	木	5	総合研究博物館
075111	市民社会とアーツマネジメント	特殊研究	非常勤講師	伊藤　裕夫	冬	2	金	4	116
075112	文化と著作権	特殊研究	非常勤講師	福井　健策	夏	2	水	2	113
075113	文化資源学フォーラムの企画と実践	演　習	教　授 准 教 授 教　授	木下　直之 小林　真理 古井戸秀夫	夏冬	2	隔週火曜	2	文化資源学研究室
075114	文化資源学の原点	演　習	教　授	木下　他	夏冬	4	隔週水曜	5･6	317
075115	日本美術史と文化政策	演　習	教　授	木下　直之	冬	2	金	5	115
075116	日本を収集、展示する	演　習	客員教授	ニコル， ルマニエール	夏冬	4	水	3	217
075117	特別演習：美術館における教育研究	演　習	准 教 授 准 教 授	寺島　洋子 村上　博哉	夏冬	4	集中		西洋美術館
075118	戦後日本の文化政策を検証する	演　習	准 教 授	小林　真理	夏冬	4	木	3	216
075119	修士論文指導	論文指導		各　教　員	夏冬	2	隔週月曜	1	研究室
075120	博士論文指導	論文指導		各　教　員	夏冬	2	隔週月曜	1	研究室

※　「共通」は文学部との共通授業を示す。

また、文化資源学研究専攻においては、国立西洋美術館等の協力を得てインターンシップも実施している。利用者の数は多くはないが、有益な成果を上げている（資料 11－16：インターンシップ活動、資料 11－17：インターンシップ活動・聞き取り事例）。

（資料 11－16：インターンシップ活動）

インターンシップを含む科目
文化資源学研究専攻
文化資源学研究演習科目「特別演習：美術館における教育研究　夏冬　４単位」

年　度	所属専攻・専門分野	受講者数	単位取得者数
2004	文化資源学研究専攻・文化資源学（修士） 文化資源学研究専攻・形態資料学（修士）	2 －	2（優） －
2005	－	0	0
2006	文化資源学研究専攻・文書学（修士）	1	1（優）
2007	－	－	－

（資料 11－17：インターンシップ活動・聞き取り事例）

聞き取り者： 文化資源学研究室助教　福島勲
聞き取り日時：2008 年１月９日
対象者：インターンシップを受けた後、名古屋市美術館の学芸員として就職し、現在も継続中の者

聞き取り内容：
インターンシップ活動の中で実際に来館者と接する機会を得ることで、活動の対象を意識すること、ニーズを直接知ることの重要性を学んだ。また来館者の反応を客観的に分析し、改善に生かすプロセスを身に付けることができた（これは現在、仕事を進める中でも常に実践し、役立っています）。共通の（もしくは近似した）興味・関心をもって美術館の教育普及活動に取り組む仲間ができ、対話・議論・相互評価を通して、視野を広げることができた。なお、参加した2003年度のインターン生６名のうち４名が正規または非常勤の形で、国公立美術館の教育普及部門に従事する経験を得ました。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）期待される水準を大きく上回る。
（判断理由）

本研究科の教育課程は、専門分野ごとに、特殊研究や演習を通じて高度な専門教育を行うとともに、修士・博士論文の執筆に向けた手厚い指導体制を敷いている。さらに他専攻、他研究科の履修を可能にするとともに、「多分野交流演習」等を通じて幅広い教養の修得ができるよう配慮している。国際的な知の発信を可能とすべく「アカデミック・ライティング」を開講しているが、その成果は欧文論文の増加などに顕著に現れている。留学生の受入れも多数に及び、きめ細かな指導を行っている。社会人教育にも、部分的ではあるが積極的に取り組んでいる。これらが高い教育的効果を生んでいることは、修了者の就職先への聞き取り調査によっても明らかであり、その教育内容は、期待される水準を大きく上回ると判断できる。

分析項目Ⅲ　教育方法

（１）観点ごとの分析

観点　授業形態の組合せと学習指導法の工夫

（観点に係る状況）

本研究科の授業形態は、主として特殊研究、演習、論文指導の３種からなる。一部の専門分野では実験及び実習が開講されているが、これらを演習に含めると、研究科全体で科目数の上では、特殊研究が約 47%、演習が約 47%、論文指導が約６％である（2007 年度）。平均的な履修者の場合もほぼ同じ割合になる。また、コースごとに修了に必要な科目を設定しており、バランスのとれた学習が可能になるよう配慮している（資料 11－18：専攻及びコースの選択必修科目の例（基礎文化研究））。

（資料 11－18：専攻及びコースの選択必修科目の例（基礎文化研究））

専　　攻	コ ー ス	選　択　必　修　科　目
基礎文化研究	全コース共通	「基礎文化研究専攻・コース共通特殊研究」 「基礎文化研究専攻・コース共通演習」、「修士論文指導」
	言語基礎	「言語学特殊研究」、「言語学演習」
	言語応用	「言語動態学特殊研究」、「言語動態学演習」
	形象文化	「考古学特殊研究」、「考古学演習」 「美術史学特殊研究」、「美術史学演習」
	思想文化	「哲学特殊研究」、「哲学演習」 「倫理学特殊研究」、「倫理学演習」 「宗教学宗教史学特殊研究」、「宗教学宗教史学演習」 「美学藝術学特殊研究」、「美学藝術学演習」
	心理学	「心理学特殊研究」、「心理学演習」

これらの授業の中には、少人数授業、フィールド型授業、オムニバス授業、多様なメディアを高度に活用した授業など、学習指導上の工夫をこらしたものが多い。特に専門分野ごとに必修として課される演習は、徹底した少人数教育であって、本研究科の授業の１つの柱となっている。また、分野によっては学外のフィールドに出かける実習を伴った授業や、学内外の研究者による最先端の研究を紹介する授業、実社会の現状を知ることのできる特色あるオムニバス授業（資料 11－19：学内外の研究者によるオムニバス講義の例（韓国朝鮮文化研究）（2005 年度））、多分野の教員と学生が参加する実習型の授業もある（資料 11－20：多分野教員と学生が参加する授業の例（2007 年度））。

（資料 11－19：学内外の研究者によるオムニバス講義の例（韓国朝鮮文化研究）（2005 年度））

科目名　韓国朝鮮文化研究総論Ⅰ

韓国朝鮮文化専攻のすべての教員による、実習を含むオムニバス授業と、学外の研究者・外交官・政治家・実業家・ジャーナリストなどを講師とするコロキウムを組み合わせた、学際的で最先端の研究や現場を体験できる授業である。

・六反田豊（助教授）「朝鮮書誌学入門」
・服部民夫（教授）「ネットワークと韓国社会」
・吉田光男（教授）「近世資料論序説」
・早乙女雅博（助教授）「朝鮮における文化財の成立―法隆寺から高句麗壁画古墳へ」（東京大学博物館で開催予定の展覧会「関野貞アジア踏査」の展示物を見ながらの実習）
・福井　玲（助教授）「中村庄次郎が遺した韓国語学習資料について」
・川原秀城（教授）「朝鮮の思想」
・本田　洋（助教授）「南原の郷吏家系に関する調査―フィールドワークを通してみた歴史の発見」
・小此木政夫（慶應義塾大学教授）「朝鮮半島と日本外交」
・伊藤亜人（東京大学教授）「北朝鮮問題を考える―人類学的な視点から」
・田代和生（慶應義塾大学教授）「近世日朝交流と朝鮮語通詞の養成」
・崔　妍（韓国嶺南大学校教授）「韓国における日本文学研究と女流文学」
・百瀬　格（韓国・三井物産（株）顧問）「日韓ビジネス30年」
・六反田豊（助教授）「朝鮮近世の済州島漂流民」
・河村建夫（衆議院議員）「日韓議員交流」
・崔　明玉（ソウル大学教授・東京大学客員教授）「韓国の方言」

（資料 11－20：多分野教員と学生が参加する授業の例（2007 年度））

科目名　多分野交流演習「環境―環境と文化」　教員　松永澄夫　他

環境を主題にした演習の７年目である。これまでは主に自然環境を問題にしてきたが、つねに文化という観点が入ってこざるを得なかった。そこで、本年度は文化という要因を正面に据えることにした。自然環境にとっての文化はどのような関係にあるのか、文化的な環境とは何かなどについて考える。ケーススタディとして上野動物園を取り上げたい。昨年度とのつながりで言えば、ユネスコの世界遺産保護の理念、国家による文化政策（具体的には日本とアメリカ）などが話題になるであろう。

参加していただくのは以下の方々である。

木下 直之（文化資源学教授）
小宮 輝之（上野動物園園長）
稲葉 信子（東京文化財研究所研究員）
片山 泰輔（静岡文化芸術大学助教授）

２日目午後は、上野動物園で行う。

修士、博士論文の完成が最終目標となるため、指導教員の助言を得て、研究課題に応じた授業科目の選択が可能となるよう配慮し、「修士論文指導」「博士論文指導」の科目を置いて、実践的な指導を行っている。博士課程では、「博士課程研究計画書」に基づき指導教員及び副指導教員を指定し、手厚い指導を行い、論文の進捗状況に応じて「予備論文」の執筆を義務づけ、博士論文の提出に遺漏なきことを期している。博士学位取得者数は、新制度発足年の６名から、近年では毎年 50 名を超えるまでに増加している（資料 11－25：学位取得者数、P11－17 参照）。

教員に加えて、演習・実験科目を中心にリサーチ・アシスタント（RA）を適宜配置している（資料 11－21：RA 採用実績）。RA のほとんどは本研究科に所属する学生であり、RA として不可欠な専門的

知識と経験を備えている。更なる教育能力の向上を図るために、RA には年度末に実績報告書を提出させている。

学生に配布する冊子体の「授業案内」には、担当教員名、講義内容、教科書・参考書の指示、成績評価の方法などを掲載し、履修の便宜を図っている（資料 11－22：授業案内記載例（2007 年度））。

（資料 11－21：RA 採用実績）

年　度	RA 採用数
2004	27
2005	32
2006	33
2007	35

（資料 11－22：授業案内記載例（2007 年度））

科目名　応用倫理研究Ⅰ　　「仏教の死生観と生命倫理」			
担当教員　　斎藤　明	学期：冬	２単位	曜日・時限：月・４
この授業では、仏教という宗教が人（を含む動物）の誕生と生、そしてまた死と死後をいかに捉えてきたかをインド宗教思想史の文脈において考察する。その上で、脳死を前提とする臓器移植問題やＥＳ細胞研究とクローン技術の規制問題等、生と死をめぐって緊迫した状況がつづく現代の生命倫理問題を再考する。 参考書（テキスト）：Damien Keown, Buddhism and Bioethics, (paperback), Palgrave Publishers: New York, 2001. （関連資料とともに授業においてプリント配布する）			
成績評価の方法	期末試験　・　中間的試験　・　期末レポート　・　中間的レポート・ 授業参加（発表・発言など）　・　授業出席率　（該当複数に○）		

観点　主体的な学習を促す取組

（観点に係る状況）

主体的な学習を促すために、まず適切な履修科目を自主的に選択できるよう、授業の内容等を適切に周知させる努力をさまざまな形で行っている。

本研究科は入学直後（１年次の４月）に全体ガイダンスを開き、引き続き専門分野ごとに個別ガイダンスを行い、履修方法と注意事項、望ましい学習のありかたを指導している（資料 11－23：ガイダンスの例（韓国朝鮮文化研究専攻））。そのほかに論文執筆のためのガイダンスも行っている。

（資料 11－23：ガイダンスの例（韓国朝鮮文化研究専攻））

2007 年 4 月 9 日（月）　於赤門総合研究棟 738 号室
参加者：新入生と全専任教員、および在学生有志

セッション１（13:00～）
・助教を中心とした共同研究室と図書の利用に関する説明
セッション２（15:00～）
・研究室主任によるあいさつ
・各教員の自己紹介と授業内容、履修上の注意事項の説明
・学生生活全般にわたる注意事項（ハラスメント防止対策、相談窓口等）の説明
・韓国国際交流財団による奨学金申し込みの説明
・新入生による自己紹介
・質疑応答

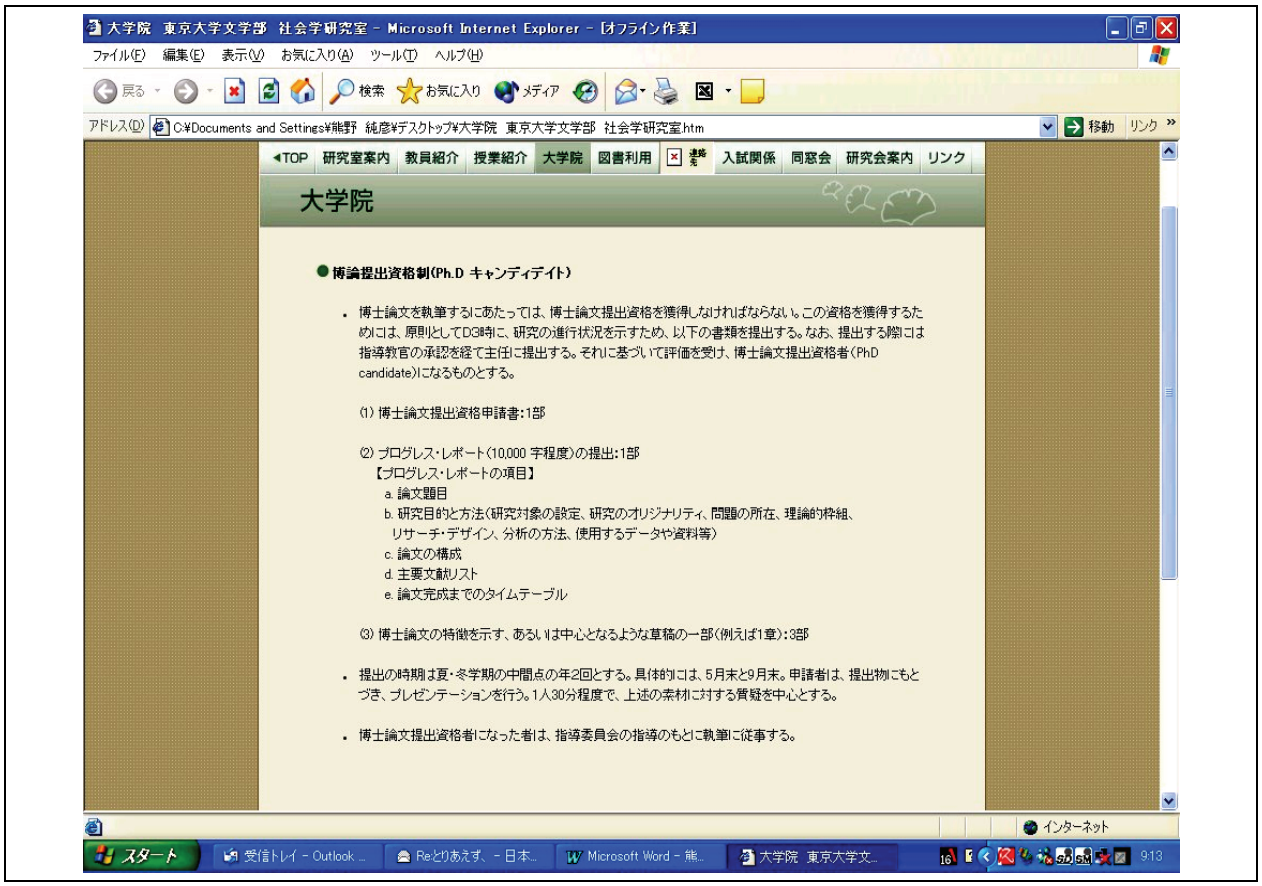
その他、文学部３号館図書室の開室時間を午後９時までとし、学生の主体的学習を促す努力を行っている。蔵書冊数は約 95 万冊、利用実績は学部大学院合わせて年間入館者数は 41,810 人、貸出冊数は 18,971 冊であり（2006 年度）、学生の要求に充分応えるものとなっている。

また、学生の意欲向上を図って創設された「総長賞」には、本研究科からも受賞者が出ている（平成 18 年度　第１回東京大学総長賞）。また、本研究科として独自に「布施学術基金学術奨励費」を設け、若手研究者（大学院博士課程在籍学生）の研究活動に必要な旅費の支給を行っている。

さらに新入生は、各専門分野において助教と在学生から履修計画、図書や研究施設の利用などあらゆる面で指導を受け、それに基づいて学習計画を自主的に立てられるようになっている。また、学習

のための有益な情報は、本研究科や各専門分野のウェブサイトなどからも得られる（資料 11－24：ウェブサイト例（社会学））。

（資料 11－24：「ウェブサイト例（社会学））



（出典：人文社会系研究科ウェブサイト）

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）期待される水準を大きく上回る。

（判断理由）

授業形態の組み合わせについては、特殊研究と演習がバランスよく設定され、その中でも少人数教育である演習に大きな比重が置かれており、研究者の養成のために適切な構成となっている。また、その他にもフィールド型授業、学内外の多彩な人材を集めたオムニバス授業、多分野交流演習などによって、学習指導上の効果が実践的になるように配慮されており、本研究科の授業構成は、大学院の教育目標を果たすのに十分である。

また、学生の主体的な学習を支援するための情報提供と指導を、専門課程ないし専攻のレベルではもちろん、各教員や RA の立場からも効果的に行っており、きめ細かな指導体制が構築されている。博士論文指導についても効果的な態勢が構築されている。

以上のことから、本研究科の教育方法は、学生及び学生の就職先の関係者によって期待される水準を大きく上回るといえる。

分析項目Ⅳ　学業の成果

（１）観点ごとの分析

観点　学生が身に付けた学力や資質・能力

（観点に係る状況）

本研究科では修士課程で 30 単位、博士課程で 20 単位の修得を求めているが、修了者の平均取得単位はそれぞれ約 40 単位、約 37 単位であり、求められている以上の授業を自発的に履修したことがわかる。課程博士号を取得する者の数は中期計画が開始された 2004 年度に比べて増加した（資料 11－25：学位取得者数）。なお、修士号取得者については、在籍２年で取得した者はこれまで約 58%であったが、2007 年度には約 63%に上昇した。

（資料 11－25：学位取得者数）

課程博士号	取得者数
2004 年度	43
2005 年度	53
2006 年度	50
2007 年度	49
修士号	取得者数
2004 年度	146
2005 年度	149
2006 年度	135
2007 年度	127

本研究科の教育目的からすると、学生が身に付けた学力や資質・能力などはその研究成果によって評価することが適当である。学会での発表数、論文数、研究費獲得件数ともに増加している。とくに、論文数（共著論文を含む）と研究費獲得件数が急激に伸びている。研究成果の質的上昇は、受賞数からも明らかである（資料 11－26：大学院学生の研究成果）。また、研究成果だけでなく、一学生が日本におけるアーカイブ教育の普及促進活動を評価され、平成 18 年度第一回東京大学総長賞を授与されている。

（資料 11－26：大学院学生の研究成果）

博　士	学会発表数	論文(欧文)数	論文(和文)数	研究費獲得数	受賞数
2004 年度	223	5	55	16	6
2005 年度	242	18	54	14	3
2006 年度	301	20	82	20	9
2007 年度	291	43	331	89	7
修　士	学会発表数	論文(欧文)数	論文(和文)数	研究費獲得数	受賞数
2004 年度	40	5	4	3	0
2005 年度	37	4	11	1	2
2006 年度	35	1	11	3	4
2007 年度	33	4	16	0	0
全　体	学会発表数	論文(欧文)数	論文(和文)数	研究費獲得数	受賞数
2004 年度	263	10	59	19	6
2005 年度	279	22	65	15	5
2006 年度	336	21	93	23	13
2007 年度	324	47	347	89	7

※2007 年度　受賞名

日本中国語学会奨励賞、日本情報考古学会堅田賞（優秀賞）、日本基礎心理学会優秀発表賞（２件）、第 29 回（平成 19 年度）日本オリエント学会奨励賞、日本英文学会新人賞佳作、第３回国際韓国学大学院生ワークショップ優秀発表賞

観点　学業の成果に関する学生の評価

（観点に係る状況）

直近（2004 年）の大学院学生を対象とした学生生活実態調査のうち、研究室での日常生活の満足度（人間関係）では、過半数にあたる 55.5%の学生が「満足」または「まあ満足」と回答した。また、研究室での日常生活の満足度（指導教員の研究指導方法）でも、過半数にあたる 58%の学生が「満足」または「まあ満足」と回答した。さらに、2007 年度の修了者に対して本研究科独自に行ったアンケート調査では、89.5%の者が本研究科での教育・研究に満足していると回答した。

本研究科では 2001 年度より専任教員による授業改善のためのアンケート調査を行い、授業の改善に努めてきた。こうした努力の成果が上記の結果に現れているものと思われる。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を大きく上回る。

（判断理由）

課程博士取得者は 2004 年度に比べ増加している。さらに、学会発表及び論文発表は活発に行われ、大きく増加している。博士課程学生の欧文論文発表数は 2004 年度に比べ 2007 年度には約８倍にも増えた。このような研究の活性化に伴い、より多くの学生が外部から研究費を獲得できるようになった。全学学生実態調査や本研究科独自の調査によって明らかになった学生による評価も高く、本研究科における学業の成果は関係者の期待する水準を大きく上回っているといえる。

分析項目Ⅴ　進路・就職の状況

（１）観点ごとの分析

観点　卒業（修了）後の進路の状況

（観点に係る状況）

本研究科修士課程修了者は、多くが博士課程進学を目指す。修了者の 70%弱が博士課程に進学し、数名が海外留学し（一般には、修士課程もしくは博士課程在籍のまま留学する者が多い）、年度によってばらつきがあるが、概ね 20%弱が就職する。就職先は、教育・情報・サービス・官公庁が多い（資料 11－27：修士課程修了者の進路）。

（資料11－27：修士課程修了者の進路）

年　度	本研究科博士課程進学者	専修学校・外国の学校等への入学者	就職者	一時的な仕事に就いた者	左記以外の者	死亡・不祥の者	計
2004	94	10	17	3	20	2	146
2005	93	1	32	4	19	0	149
2006	93	7	24	1	0	9	134
2007	79	3	32	0	0	13	127

就職者内訳

年度	農・林・漁業	鉱業	建設業	製造業	情報通信業	運輸業	卸売・小売業	金融・保険業	不動産業	飲食店・宿泊業	医療・福祉	教育・学習支援業	複合サービス事業	サービス業	官公庁	左記以外のもの	計
2004	0	0	0	2	1	1	3	0	0	0	0	3	0	5	1	1	17
2005	0	1	0	9	7	0	1	2	0	0	2	3	0	7	0	0	32
2006	0	0	0	2	8	0	1	0	0	0	0	4	0	4	5	0	24
2007	0	0	0	5	2	1	1	1	0	0	0	4	1	7	5	5	32

修士課程修了者の多くは博士課程に進学するが、高度専門職業人として社会に出て活躍する者もいる。博士課程修了者の 25～35%はただちに、大学を中心とした研究・教育職に就いているが、これは第一線で活躍しうる研究者の要請という社会の期待に応えるものである。一時的な仕事に就く者が 40%前後いるが、これもほとんどが大学の非常勤講師であり、ポスドクが 15～20%である（資料 11－28：博士課程修了者の進路状況）。学生へのアンケート調査では、「成熟した研究者としての自覚や心構えができた」、「研究方針が定まった」などの自己評価が数多く見られた。

（資料 11－28：博士課程修了者の進路状況）

博士課程修了者の進路（ただし、所定の年限以上在籍し所定の単位を修得したが博士の学位を取得しなかったいわゆる満期退学者も含む）

年度	大学教員	公的研究機関	企業	大学非常勤講師等一時的な仕事	ポスドク（同一大学）	ポスドク（他大学等）	その他	計
2004	34	4	1	57	15	16	22	149
2005	27	5	2	42	7	15	37	135
2006	34	12	3	59	3	17	8	136
2007	24	4	3	47	11	9	50	148

観点　関係者からの評価

（観点に係る状況）

本研究科では、2007 年に、就職先の関係者から、修了者に対する評価や要望等の聴き取り調査を行った（別添資料 11－５：修了者就職先聞き取り一覧、P11－27）。人文社会系の修士課程修了者を初めて採用しようとする企業等は、一般に、専門的な能力に対する期待をもつと同時に、広範な適応力には欠けるのではないかとの危惧をもっていたようである。本研究科の修了者の勤務状況は、実際にはそのような危惧を全く払拭するものであった。博士課程修了者についても、専門能力の他に、幅広い適応性や行動力、人間関係の良好性を歓迎するという評価が目立った（別添資料 11－６：修了者就職先聞き取り事例、P11－28）。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）期待される水準を大きく上回っている。

（判断理由）

第一線で活躍しうる研究者、高度専門職業人を数多く輩出している。特に、人文社会系分野における研究職ポストの低減という現状を考慮すると、本研究科修了者の就職状況及びポスドクへの採用状況から、本研究科は大いに健闘していると評価できる。また、就職先の聞き取り調査でも修了者について非常に高い評価を得ている。

以上から、修了者の進路・就職の状況は関係者の期待を大きく上回っていると判断できる。

Ⅲ　質の向上度の判断

本研究科の教育目的からすると、学生が身に付けた学力や資質・能力などはその研究成果によって評価することが適当である。それらの成果は本研究科における諸々の取り組みの複合的成果であり、一つの取り組みに一つの成果が対応するという性格のものではない。したがって、事例を個別に分類することなく、次のように総括する。

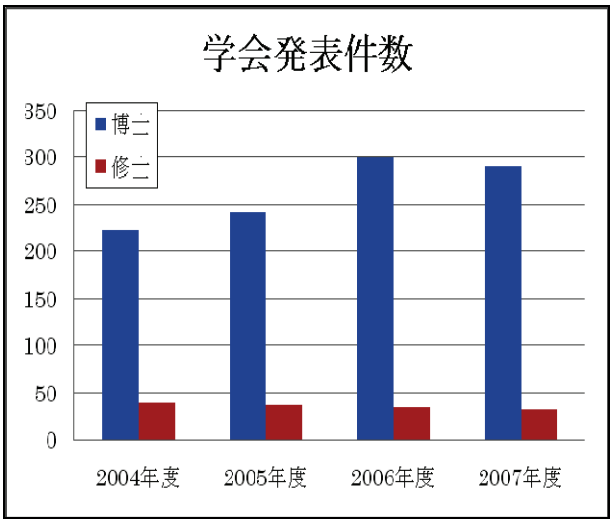
①事例「布施学術基金学術奨励費及び 21 世紀 COE プログラム・グローバル COE プログラムの活用と博士論文完成に向けた手厚い指導体制構築による教育環境の向上」（分析項目Ⅲ．Ⅳ）

（質の向上があったと判断する取組）

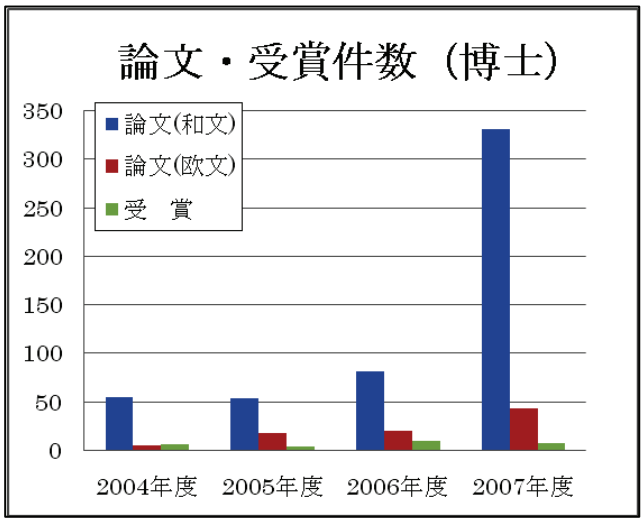
本研究科では「布施学術基金学術奨励費」を設け、若手研究者（博士課程在籍学生）の研究活動に必要な旅費の支給を行っており、その結果、学生の学会発表数は増加している（資料 11－29：学会発表数の推移）。また、2002 年に 21 世紀 COE プログラム「生命の文化・価値をめぐる「死生学」の構築」、2007 年にグローバル COE プログラム「死生学の展開と組織化」が採択され、両プログラムの資金を活用することで、RA として多数の学生を採用し（資料 11－21：RA 採用実績、P11－15）、研究支援が可能となった。2007 年度修了生へのアンケート調査で「本研究科に何か変化があったと思うか」という質問に対して、研究支援の費用面での充実を挙げた回答が複数みられた。

さらに、従来は課程博士が極めて少なかったが、現在は学生に課程博士を取得させるように積極的な指導を行っている。具体的には「修士論文指導」「博士論文指導」の科目を置き、博士課程では「博士課程研究計画書」に基づき指導教員及び副指導教員を指定して手厚い指導を行い、論文の進捗状況に応じて「予備論文」を執筆させている。さらに、学会機関誌や紀要等への積極的な投稿も促している。これらの結果、修士号取得者の割合は、これまでは在籍２年の者で約 58%であったが、2007 年度には約 63%に上昇した。学会発表件数及び論文数（共著論文を含む）の増加は目覚ましく、発表論文数も和文論文だけでなく、欧文論文も 2004 年度から約８倍増となっており、受賞数も着実に増えている（資料 11－29：学会発表件数、資料 11－30：論文・受賞件数）。学生の意識改革も顕著で、研究費獲得件数も急激に伸びている（資料 11－31：研究費獲得件数）。

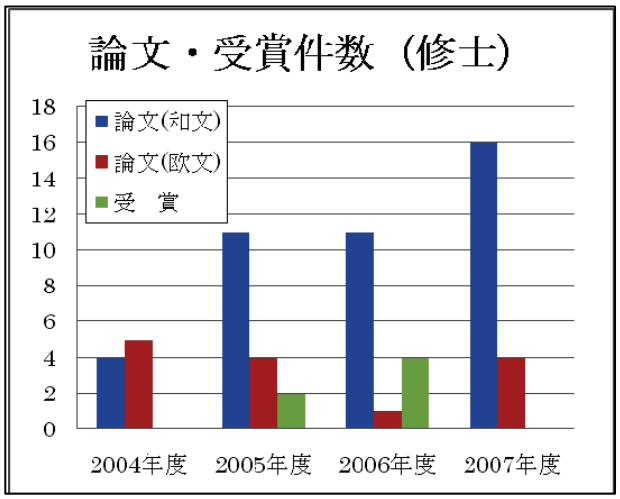
（資料 11－29：学会発表件数）



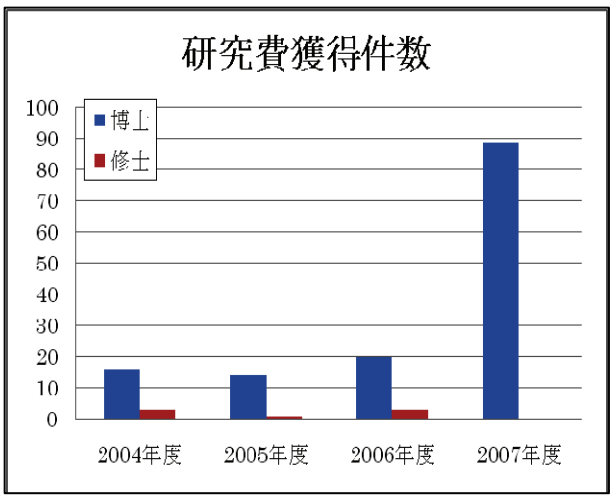
（資料 11－30：論文・受賞件数（博士））



（資料 11－30：論文・受賞件数（修士））



（資料 11－31：研究費獲得件数）



12. 理学部

Ⅰ　理学部の教育目的と特徴　・・・・・12－２
Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断　・・・・12－５
分析項目Ⅰ　教育の実施体制　・・・12－５
分析項目Ⅱ　教育内容　・・・・・・12－11
分析項目Ⅲ　教育方法　・・・・・・12－17
分析項目Ⅳ　学業の成果　・・・・・12－20
分析項目Ⅴ　進路・就職の状況　・・12－22
Ⅲ　質の向上度の判断　・・・・・・・・12－25

Ⅰ　理学部の教育目的と特徴

（理学部の教育目的）

1　資料 12－１の東京大学大学院理学系研究科・理学部憲章に示されているように、理学部の教育の根本目的は、次代を担う若者に理学の広範な領域にわたってその理念と方法論を教授し、未知の問題に対する解決の知恵と手段を体得させ、人類社会の持続的発展に貢献する人材を育成することにある。

2　明治 10 年以来の理学部教育の伝統を踏まえて、その目的を大きく分類すると、
（a）自然科学を中心とする諸分野の第一線で先端的な研究を行う研究・教育者の養成
（b）産業界の要請及び諸研究開発機関などからの需要に応じた創意ある人材の養成
（c）社会の諸方面において理学的素養をもって働く人材の養成
の３つになる（資料 12－２：理学部の教育目的（抜粋））。どの場合についても、東京大学の教育面での中期目標である、広い視野を有しつつ高度の専門的知識と理解力・洞察力・実践力・想像力を兼ね備え、かつ、国際性と開拓者精神を持った、指導的人材の養成を目指すことに合致している。

3　前期課程（教養学部）において幅広いリベラル・アーツ教育を行い、特定の専門分野に偏らない基礎的学力と総合的な視点を獲得させ、後期課程（専門学部）において理学にとって必要不可欠な知識や技能、ものの見方や考え方を身に付けさせる。

4　このような理学を担う人材養成に当たって、それぞれの専門分野に必要な知識を体系的に身に付けさせる一方、柔軟で独創的な発想ができ、自然と自ら向き合える力も養う教育を行う。特に後者については、実験、実習、演習を十分に盛り込んだ厳しい少人数教育によって達成する。

（理学部教育の特徴）

5　自然科学の非常に幅広い領域にわたっての教育を高い水準で進めていくために、分野が大きく広がる９学科を設け、2007 年度に生物情報学科（学生が進学してくるのは 2009 年度から）を新設した（資料 12－３：東京大学理学部規則（抜粋））。

6　教員組織は大学院理学系研究科のみならず、他の研究科に属する教員からも構成されている。自然科学が急速に拡大したために、大学院重点化などを機に、理学部に属していた教員が他の研究科を設立して移る、ということがあった。一方では、一体的な理学部教育が行われる必要があるため学部教育は理学部に集約されている。そこで他研究科に移った教員も含めて、理学部での教育は、数理科学研究科、情報理工学系研究科、新領域創成科学研究科及び情報学環の協力を受けて実施している。さらに、理学系研究科内に設置された諸センター、施設を利用しての実習・実験教育にも力が入れられており、この点においては、似た専攻内容を持つ他大学にはない組織上の特徴も持っている。

7　東京大学の他のすべての学部と同様、入学した学生はまず教養学部に所属し、理学部への進学は３年次からとなる。

［想定する関係者とその期待］

理学の学習を目指す学生が第一の関係者であり、理学の確固とした基礎を身につけ、自ら自然と向き合える力を養うために大学院に進む、或いは、最高水準の人材として社会に出ることを期待している。学生の父母も関係者であり、学生の成長を期待している。

（資料 12－１：東京大学大学院理学系研究科・理学部憲章（全文））

理学は、自然界の普遍的真理を解明することを目指し、自然界に働く法則や基本原理を探求する純粋科学である。理学は、人類社会文明の基盤を築くと共に自然観を絶えず深化・発展させ、文化としての科学を創造する。理学は、人間が獲得した不朽の知の営みであり、人類の知性の根幹を成す。

東京大学大学院理学系研究科・理学部は、この理学の理念の下に、豊かで平和な人類の未来社会を切り拓く先端的な理学の教育・研究を推進するため、本憲章を策定する。

知の創造と継承

理学系研究科・理学部は、自然界の真理の根本的理解に向けて不朽の教育・研究活動を行い、最先端の知を創造し発展させ、それを継承することを重要な使命とする。

人材育成

理学系研究科・理学部は、次代を担う若者に理学の理念と方法論を教授し、未知の問題に対する解決の知恵と手段を体得し人類社会の持続的・平和的発展に貢献する人材を育成する。

自律と体制

理学系研究科・理学部は、人事・組織の公正な運営に努め、自己による絶えざる点検と外部からの厳正な評価を通して、最高水準の教育・研究体制の継続的改善を図る。

差別・偏見の排除

理学系研究科・理学部は、理学の理念に基づき、性別、国籍、民族、宗教などによる差別と偏見を排除し、普遍的で自由な教育・研究を行う。

社会貢献

理学系研究科・理学部は、教育・研究成果を広く社会に発信公開すると共に、それらが人類の平和と地球の環境を損なうことのないよう努め、文化の蓄積と悠久の人類生存に貢献する。

（資料 12－２：理学部の教育目的（抜粋））

「理学部の教育目的（抜粋)」

理学部の基本的な教育・研究内容である理学は、自然現象の仕組みを解明したいという人間本来の知的欲求から出発し、次第に体系つけられてきた学問であり、これまでに新しい自然観を次々と生み出し、それをもとにして工学、医学、薬学、等の応用諸自然科学の発展を支えてきた。理学の諸分野における研究の成果は、それ自体が人類の知的資産の基盤となるだけでなく、数多くの応用的な科学技術の発展の動機となりつづけてきている。－（略）－　これまで述べてきた理学部の歴史と現状、「理学」に関する認識から要請される、本理学部での教育の目的は、

（a）自然科学を中心とする諸分野の第一線で先端的な研究を行う研究・教育者
（b）産業界の要請及び諸研究開発機関などからの需要に応じた創意ある人材
（c）社会の諸方面において理学的素養をもって働く人材

の養成にある。（a）は学部卒業後大学院に進学し、将来は大学の学部、研究科、研究所等の大学関係や諸研究機関において、第一線の開拓的な研究・教育を行うこととなる人材の育成である。研究者、教育研究者の養成は、理学部設立当初以来の最も重要な教育目的であり、理学部の大学院への進学率の高さからも明らかなように、学生にとっても理学部進学の重要な動機となっている。一方、近年の科学技術の社会における重要性の増大に伴い、（b）の創意ある研究者、技術者に対して社会や産業界が寄せる期待は大きくなっている。また、（c）に関しては、文化の向上に伴って出版報道関係等の文系の様々な分野においても、しっかりした理学的素養を身に付けた人材の活躍が期待されており、最高水準の人材を社会へ送り出し、人類社会に重要な貢献をなすことも、理学部教育の重要な目的である。

（中略）

学部共通の目標

理学の教育目的に示す人材養成のための教育活動を行う上で、学部全体に共通する教育目標として、特に重要と考えるものを以下に示す。（抜粋）

（A）将来、高い独創性、指導性を備えた研究者・専門家となり、その学問分野さらには社会の発展に寄与する適性・潜在能力のある学生の受入れ
（B）理学の基礎的な素養を習得させる教育カリキュラムの編成
　理学部の講義、演習、実験は自然科学のほとんどすべての分野をカバーしており、開講されている科目を多く受講すれば、理学の広範な知識を身につけることが出来る。
（C）大学院教育基盤となる教育カリキュラムの編成
　現在は理学部卒業生の約８０％が大学院に進学することからも、このような学部カリキュラムの編成は重要となる。
（D）講義、演習、実験、野外調査等の総合的な教育プログラムの実施
（E）学生の自主的・主体的な学習意欲を高めるための学習・教育環境の整備・充実

（資料 12－３：東京大学理学部規則（抜粋））

東京大学理学部規則（抜粋）

第１条の２　本学部に、次の 10 学科を置く。

数学科
情報科学科
物理学科
天文学科
地球惑星物理学科
地球惑星環境学科
化学科
生物化学科
生物学科　／動物学を主とするもの／植物学を主とするもの／人類学を主とするもの
生物情報科学科

Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断

分析項目Ⅰ　教育の実施体制

（１）観点ごとの分析

観点　基本的組織の編成

（観点に係る状況）

東京大学では、全学の前期課程教育（教養教養）を担う責任部局として、教養学部を置いており、学生は入学後の２年間をここで学んでから理学部に進学する。

理学部では自然科学のほぼ全領域を教育の対象としており、各分野において専門性を深め、先端的内容まで届く教育を行うには 10 学科によって行う必要がある（資料 12－３）。各分野での発展は基本的に学科内の諸努力によって教育に反映されてきた。2006 年の地学科から地球惑星環境学科への改組がそれに当る。環境や生命などの新しい要素を加味し、カリキュラムも抜本改正された学科教育となった。観点「学生や社会からの要請への対応」で述べるように生物情報科学科を 2007 年度に新設した。これらは、自然科学の分野間の融合や、新しい分野の発生に対応して変化する理学部の学科構成を意味している。

理学系研究科の教員現員数が資料 12－４に示されている。理学部教育を担当する専任教員は主に大学院理学系研究科に所属するが、数学科、情報学科を担当する専任教員は上述したように理学系研究科ではなく、各々数理科学研究科、情報理工学系研究科及び情報学環に所属する。生物情報学科などの教育は新領域創成科学研究科の教員が担当する。

資料 12－４の教員組織からなる教育実施体制は、理学の広範な分野において、その理念と方法論を教授し、自ら問題解決できる人材を育てるために適切な拡がりを持っている。理学系研究科内の施設、センターの教員も、基幹講座には属さないが、それぞれの特徴を活かし兼務教員として、特殊な実習、実験を行う学部教育に関与している。同様に、理学系研究科以外の教員も主に先端的な課題を含む学部教育に関わっている。その事例として化学科の例を資料 12－５に示す。

学生の定員、在籍数については資料 12－６に示している。教授・准教授・講師の１人当たりの学生現員（３、４年生の計）は４名程度であり、理学部の教育目的の一つである少人数での実験・実習による双方向教育を可能にする規模である。

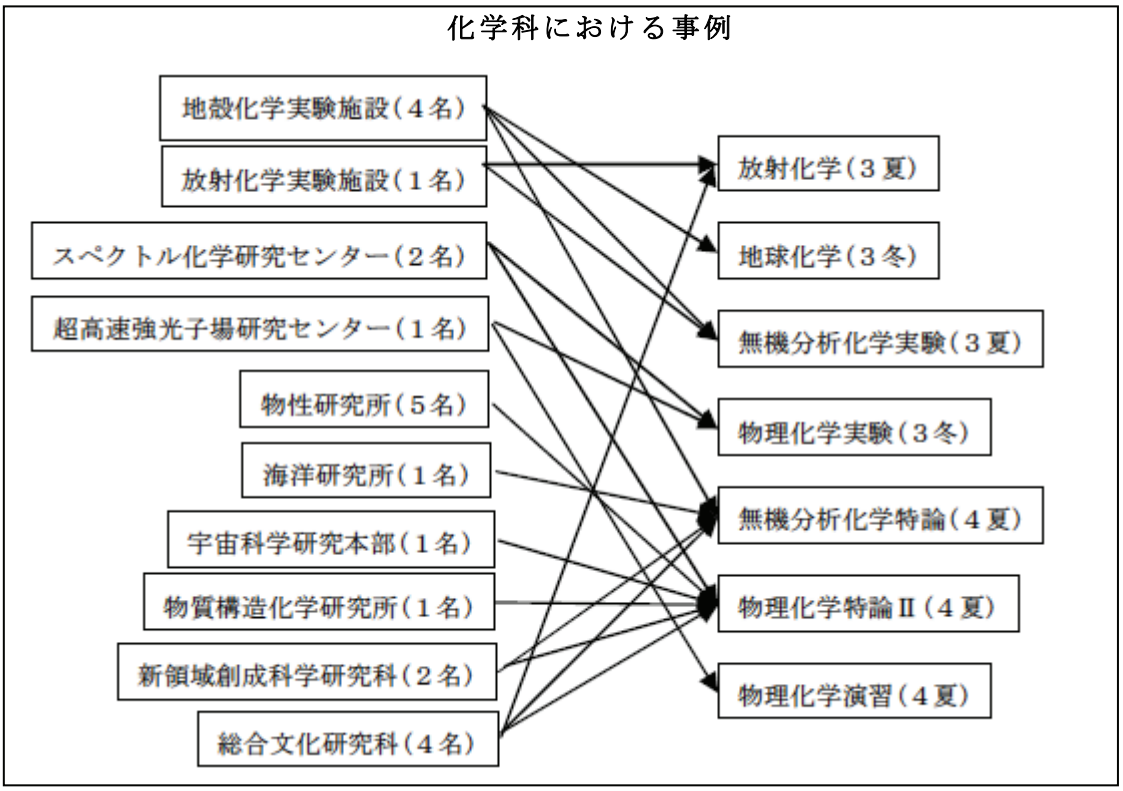
（資料 12－４：学科、施設、センター等と教員数）

(1)教職員数(専攻別)　　平成19年5月1日現在

専攻等	教授	准教授	講師	助教	助手	小計
数学	12	11	0	1	0	24
情報科学	7	3	1	5	0	16
物理学	19	10	4	26	0	59
天文学	4	4	0	3	0	11
地球惑星科学	16	15	3	11	1	46
化学	11	7	0	20	0	38
生物化学	5	2	2	6	0	15
生物科学	14	13	1	14	0	42
施設・センターなど						
植物園	1	2	0	1	0	4
臨海実験所	1	0	1	1	0	3
スペクトル化学研究センター	0	2	0	0	0	2
地殻科学実験施設	2	2	0	2	0	6
天文学教育研究センター	2	4	0	5	2	13
原子核科学研究センター	2	2	1	4	0	9
ビックバン宇宙国際研究センター	1	1	0	2	0	4

（注：数学科から生物科学科までが専攻名。地球惑星科学専攻の教員は学部教育では地球惑星物理と地球惑星環境の２学科に分かれる。）

（資料 12－５：附置研究所、全学センターで理学部教育に関わる教員数）



（注：右側は授業科目名と開講学期）

（資料 12－６：学生定員・在籍数）

平成 19 年度　（平成 19 年 5 月 1 日現在）

区分	定員			現員（人）			研究生
	3 年	4 年	計（人）	3 年	4 年	計（人）	
計	280	280	560	321 ⑧	316 ④	637 ⑫	

○数字は外国人学生を内数で示す。

平成 18 年度　（平成 18 年 5 月 1 日現在）

区分	定員			現員（人）			研究生
	3 年	4 年	計（人）	3 年	4 年	計（人）	
計	280	280	560	277 ⑥	330 ⑧	607 ⑭	2

○数字は外国人学生を内数で示す。

観点　教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

（観点に係る状況）

理学教育では基礎からの積み重ねが重視されており、各学科の教室会議や教務担当者により、授業予定などを調べて、基礎的な科目（多くの場合に必修科目）において講義内容のミニマムが必ず盛り込まれるようにしている。また、実験・実習の内容も担当教員会議などで毎年精査、改善されている。

本学部で開講される実験実習を含む全授業科目に対し、授業アンケートが各学期の最後に実施されている。授業アンケートの内容は、後で述べる教務委員会で決定した学部共通の質問を主に、必要に応じて各学科で付け加えた内容で実施する。アンケートの結果につ

いては資料 12－7のように教務委員長が総括して広報のニュースとして配布するとともに、教授会でもファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の一環として解説を行う。また、本学部ウェブサイトで、各種の切り口から分析した結果を公表し、評価項目間の相関をウェブサイト上でインタラクティブに分析できるような仕組みも提供して、授業の改善に供されてきた。学科に関わる事例としては、地球環境科学科でアンケートに基づいて、講義や実習の目的をより詳しく学生に伝えることにしたものなどがある。

（資料 12－7：授業アンケート報告書の概要（平成１９年度夏学期））

学生による授業評価の概要

理学部教務委員会委員長　岡　良隆

東京大学理学部では、理学部全体としての教育活動の点検と改善に資することを目的とし、平成 14 年度夏学期より半年毎に、学生による授業評価を行ってきました。本報告書は、平成 19 年度夏学期に東京大学理学部の全学科で行いました授業評価の結果をまとめ、解析したものです。

本授業評価は、理学部での講義（必修、選択）、実験、実習、演習などの教育活動のすべてを対象としています。今回は、全体のアンケート配布数 4,637 枚に対して 3,770 枚（3 年生：2,149 枚、4 年生：1,092 枚、その他：529 枚）が回収されました（回収率 81.3％、平成 18 年度夏学期：80 ％、平成 17 年度夏学期：84 ％）。用いられたアンケートには、理学部共通の質問事項と、各学科独自に追加された質問事項が含まれますが、本報告書では理学部共通の質問事項についてのみ整理して報告してあります。授業科目毎のデータは、各授業科目担当教員にも詳細が報告され、授業の点検と改善のための貴重な資料となっています。また、授業評価の結果は、単純集計のみならず、ある 2 つの質問事項に対する回答間の相関についても調べてあります。本報告書にはこれらの一部を、ホームページ（http://www.s.u-tokyo.ac.jp/）には評価結果のすべてを掲載してあります。

今回の評価結果から、アンケートを提出した学生の約 8 割が、講義授業に対する教員の熱意を感じ、授業内容に一層大きな興味を持つようになっていることがわかります。また、実験・実習・演習に関しても、学生の約 8 割が授業の設備等に満足し、教員の熱意を感じています。このように、講義授業も実験・実習・演習授業の評価もともに評価が高いことがわかりました。また、総合評価では、約半数の学生が「やや高い」以上の評価をしており、「普通」まで含めれば、それらの合計は約 9 割に達しています。明日の学術を支える教育・研究者の育成を第一の使命とする本理学部といたしましては、これらの評価結果は大変励まされるものであり、学生諸君の期待と要望に応えられる教育を今後も展開していくべきであると考えます。

平成 18 年度新入生から新しい教養カリキュラムが始まりました。本理学部では、大学院までの教育の継続性を踏まえたカリキュラムの見直しを行っており、すでにいくつかの学科でカリキュラムの新規追加・変更等が行われています。また、本年４月から、生物情報科学科が新たに設立され、平成 21 年度から学生を受け入れます。本授業評価の役割もますます重要なものになります。

本報告書が、今後の理学部の教育活動の点検や改善に役立ち、情報公開を通じて、皆様からの有益なご意見・ご要望を伺える材料となれば幸甚です。

（出典：東京大学大学院理学系研究科・理学部ウェブサイト）

学科全体での合議などによりカリキュラム構成の改善も頻繁に行っている。資料 12－8のように、科目の新設、廃止、割り当て単位数の変更など、教育内容の見直しを常時行ってきた。そのような体制のもとで、地球惑星環境学科への改組、数学科のアクチュアリー・統計プログラムの設立、生物情報科学科新設などに関連したカリキュラムの拡充も行った。

教育活動を推進・改善する理学部レベルの体制として教務委員会を設け、毎月１回の定例会議及び臨時の会議を開いている（資料 12－９：理学系研究科・理学部教務委員会規則（抜粋））。そこでは、毎年度のカリキュラム計画を事前に審議し、特に複数学科の学生が聴講する科目の調整などを行っている。教務委員会は学部、大学院共通で、一貫性のある教育を可能にする。

さらにより高い見地から理学部教育を見渡す体制として、学部長直属の教育推進委員会を設置し、毎月１回、将来構想や新たな枠組み作り、組織改革までも含めた議論を行う。生物情報科学科の設立などに指導性が発揮され、学部学生も対象になっている学生支援室の設立運営にも寄与した（資料 12－10：東京大学大学院理学系研究科教育推進委員会組織運営規程 （抜粋））。

（資料 12－８：廃止又は新設された授業科目数）

廃止、又は、新設された授業科目数

学科名	2004		2005		2006		2007	
	廃止	新設	廃止	新設	廃止	新設	廃止	新設
数学科								
情報科学科	1	3		1		2		
物理学科	1	1			4	3		2
天文学科			1	1	4	3	1	
地球惑星物理学科					4	8		
地学科			2		学科改組			
地球惑星環境学科						学科設置		
化学科								
生物化学科								
生物学科	5	6	9	12	2	4	5	3
生物情報科学科								学科設置
計	7	10	12	14	14	20	6	5

（学科の廃止、設置によるものを除く）

（資料 12－９：理学系研究科・理学部教務委員会規則（抜粋））

理学系研究科・理学部教務委員会規則（抜粋）

（設置）

第１条　東京大学大学院理学系研究科教育推進委員会の下に教務委員会（以下「委員会」という。）を置く。

（任務）

第２条　委員会は、理学系研究科長及び理学部長の諮問に応じ、次の各号に掲げる事項について審議する。

（１）　研究科及び学部規則の新設改廃に関すること。
（２）　カリキュラムの新設改廃に関すること。
（３）　授業に関すること。
（４）　学部学生の身分に関すること。
（５）　教務に係るガイダンスに関すること。
（６）　ティーチング･アシスタントの予算配分及び選考に関すること。
（７）　研究生、聴講生に関すること。
（８）　その他学生の教育に関する必要な事項。

（組織）

第３条　委員会は、委員長及び委員若干名をもって組織する。

（委員長）

第４条　委員長は、研究科長が指名する研究科長補佐をもって充てる。

２　委員長は、委員会を招集し、会務を総括する。

３　委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

（委員）

第５条　委員は、次の各号に掲げる者とする。

（１）　各専攻から選出された教員　各１名
（２）　各学科から選出された教員　各１名
（３）　事務長
（４）　研究科長又は学部長が特に認めた者

２　委員は、各専攻及び各学科（コース）を兼ねることができる。

（資料 12－10：東京大学大学院理学系研究科教育推進委員会組織運営規程（抜粋））

東京大学大学院理学系研究科教育推進委員会組織運営規程（抜粋）

（目的）

第１条　この規程は、東京大学大学院理学系研究科組織規則（以下「理系組織規則」という。）第 12 条第２項の規定に基づき、教育推進委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

（組織）

第２条　委員会は、次の各号に掲げる者をもって組織する。

（１）　研究科長
（２）　副研究科長
（３）　理学系研究科教授会で選出された教育推進委員　２名
（４）　教務委員長
（５）　国際交流委員長
（６）　学生支援室長

（中略）

（教務委員会・学生支援室）

第６条　委員会の下に教務委員会及び学生支援室を置く。

２　教務委員会及び学生支援室の組織及び運営については、別に定める。

本学部においては、学外の有識者を招いた理学系研究科・理学部諮問委員会を年度ごとに開催（資料 12－11）して、広い観点からの助言をお願いしている。それにより、女子学生の学習環境の整備などが行われた。

（資料 12－11：東京大学大学院理学系研究科・理学部諮問委員会の規則（抜粋）と委員の名簿）

東京大学大学院理学系研究科･理学部諮問委員会規則（抜粋）

（設置）

第１条　東京大学大学院理学系研究科・理学部に諮問委員会（以下「委員会」という。）を置く。

（任務）

第２条　委員会は、次の各号に掲げる事項について、理学系研究科長・理学部長（以下「研究科長」という。）の諮問に応じて審議し、研究科長に対して答申又は助言を行う。

(1)　理学系研究科･理学部の教育研究上の目的とそれを達成するための基本的な計画に関する重要事項

(2)　その他理学系研究科・理学部の運営に関する重要事項

理学系研究科・理学部諮問会（諮問委員会）名簿

平成１８年度

荒木　浩	東京電力顧問
久城育夫	元海洋科学技術センター固体地球総合フロンティア研究システム長
茅　幸二	理化学研究所和光研究所長・中央研究所長
郷　通子	国立大学法人お茶の水女子大学長
浜本育子	ルンド大学（スウェーデン）名誉教授
尾関　章	朝日新聞社東京本社論説委員

一方、教育に関する様々な活動を補完するために、ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を行っている。理学部教授会の一部として行い、平成 19 年度は学生の精神衛生、男女共同参画、授業評価に関する学部教育上重要な事項の講演を聴いた。（資料 12－12：ファカルティ・ディベロップメント活動）

（資料 12－12：ファカルティ・ディベロップメント活動）

平成 19 年度

第１回	11 月 21 日	82 名出席	主題：学生支援室の活動から （教育学研究科（臨床心理学）下山晴彦教授，他）
第２回	11 月 21 日	70 名出席	主題：セクシャルハラスメントについて （林陽子弁護士）
第３回	12 月 19 日	87 名出席	主題：授業アンケートについて （教務委員長　岡良隆教授）

（２）分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)

本学部の基本組織構成、教員組織構成は、本学部の教育目的によく合致したものになっているといえる。法人化時の９学科体制に対し、地学科の改組、生物情報学科や数学科のアクチュアリー・統計プログラムの設立など、教育組織上の改善が迅速に行われた。自然科学の基盤としての理学の教育のあるべき姿を保ちつつ、時宜を得た教育組織、教育課程、教育内容の改善を行ってきている。授業アンケート、FD 活動などを通じ、個々の教員、学科、学部の各レベルでの課題の解決にあたる体制ができている。教務委員会等による学科間の協調体制、教育推進委員会による常に改革を検討し続ける制度設計と、その具体的な効果である改善の迅速性は、関係者の期待を大きく上回る水準にあるといえる。学生には、後述の授業アンケートの分析からも確認できるように、理学のほぼ全領域を網羅した最高水準の教育を授けられる体制が作られており、期待以上の水準にあると言える。

分析項目Ⅱ　教育内容
（１）観点ごとの分析

観点　教育課程の編成

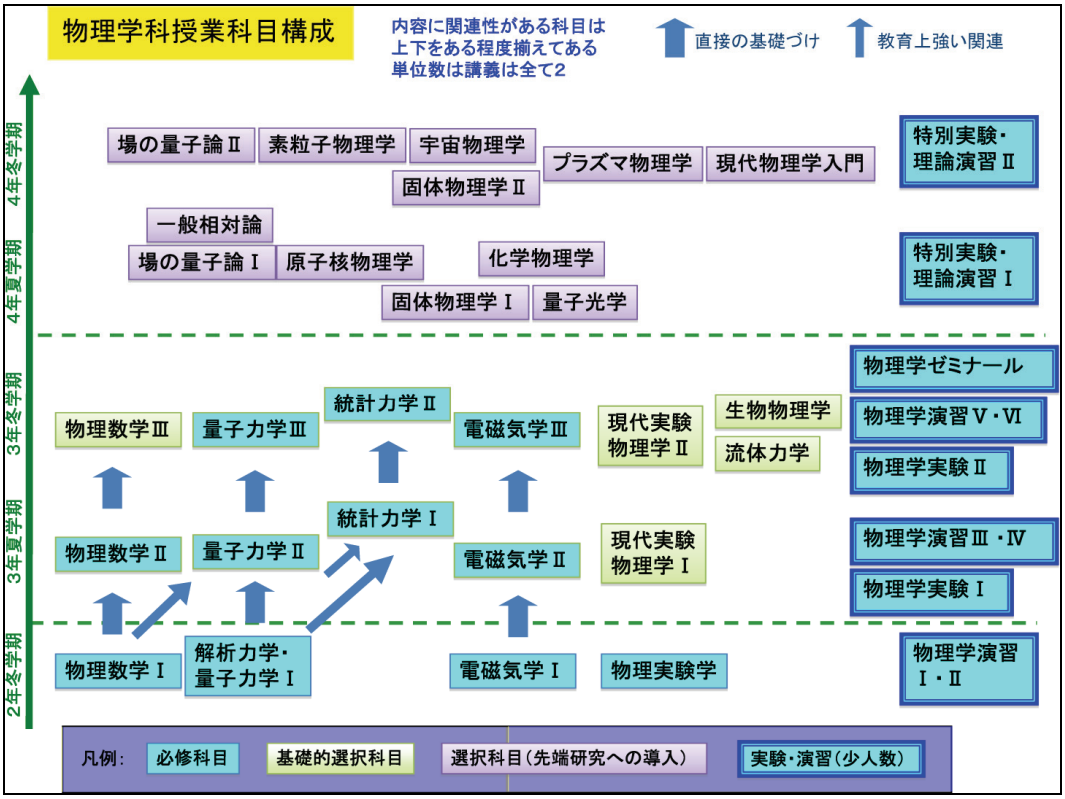
（観点に係る状況）

東京大学は、リベラル・アーツ教育を重視しており、学生は、教養学部前期課程の６科類（文科一～三類、理科一～三類）のいずれかに所属し、２年間をここで学ぶ。後期課程（専門学部）には、本人の希望・成績に応じて進学振分けを行っている。理科各類では、数理科学、物質科学、生命科学等の科目を必修科目として配置するなど自然の基本法則に関する探究心を養い、科学や技術と社会の関わりについても理解を深めることができるよう配慮している。一方で、科類ごとに教育内容の重点が異なる。理学部各学科はその点も考慮して各科類からの進学者数を設定しており、教養課程と専門課程の教育の関連を念頭に置いている。一方、2008 年度進学者の進学振分けからは全学科において全科類枠を設定し、専門教育を受ける基礎を備えた意欲ある学生を広く受け入れる体制となった。

第２学年冬学期から第３学年夏学期では、どの学科においても基礎的な科目を中心に教育課程を編成している。第３学年冬学期から第４学年にかけては，より先端・専門的な知識を養うため、各学科の特性に応じて、より専門性の高い科目を配置した編成となる。資料 12－13～15 は代表的な３分野（物理、化学、生物）についての授業科目の編成を示している。物理学科ではコースのようなものはなく、全学生が基礎的なところから積み上げていく教育課程になっており、必修科目を３年冬学期まで取り続ける。必修科目は階層的になっており、より基本的な科目の履修が前提となる。専門的な講義は選択科目となり、物理学実験、物理学ゼミナール、物理学演習は後で述べるように少人数の双方向基礎授業である。４年生では特別実験又は理論演習により、テーマを絞った少人数教育を受ける（資料 12－13：物理学科における授業科目の構成)。資料 12－14 には化学科の講義系統図を示している。物理学科に比べてコース的な要素があり、２年冬学期から物理化学、無機・分析化学､有機化学の３分野を指向した講義が始まる｡講義間の関係は物理学科同様に強く、段階的に学問内容を習得していく教育課程の編成である。物理学科に比べれば必修科目は少ない｡後で述べるように多くの実験を設定している｡資料 12－15 には生物学科の履修モデルを示している。学生はコースに分かれており学科内で開設される多くの講義から自分に関係するものを選ぶのに履修モデルは有用である。講義はごく一部を除いて選択科目であるが、実習には必修のものが多い。

このように学科ごとに学問分野の特質を反映した特色ある適切な教育課程の編成をしている。別添資料 12－１（理学部授業科目一覧（抜粋)、P12－28）に科目の詳細なリストがある。

（資料 12－13：物理学科における授業科目の構成）



（資料 12－14：化学科における講義系統図）

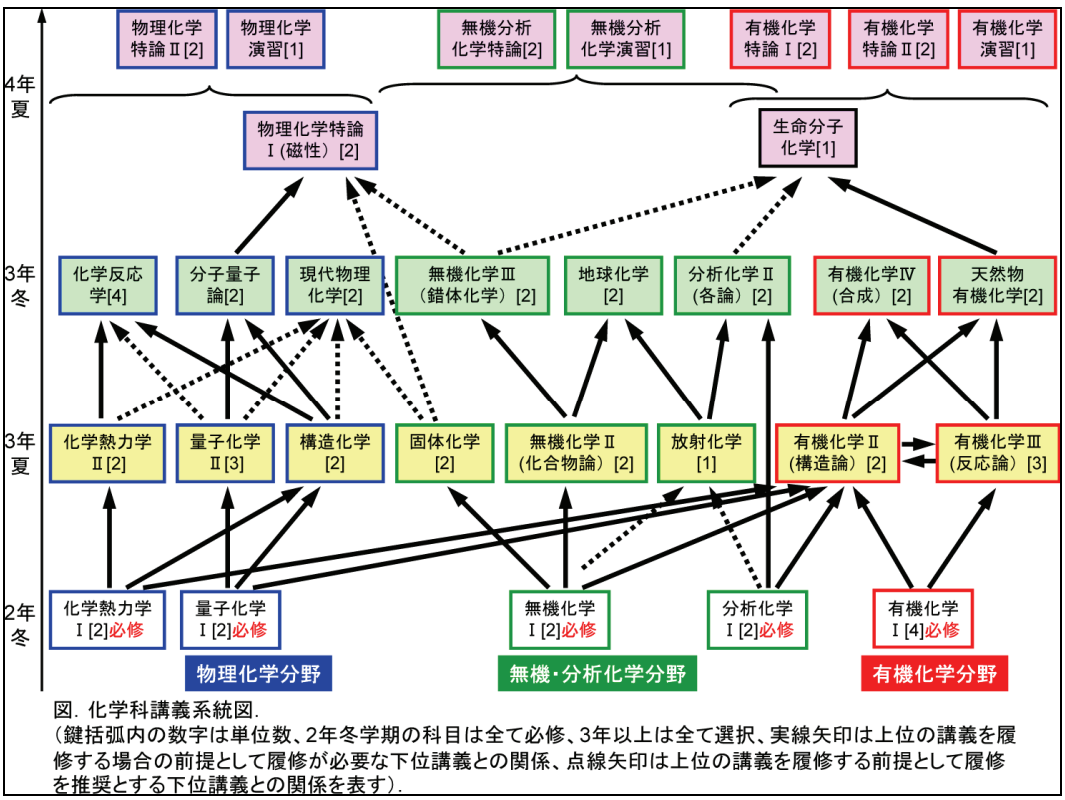
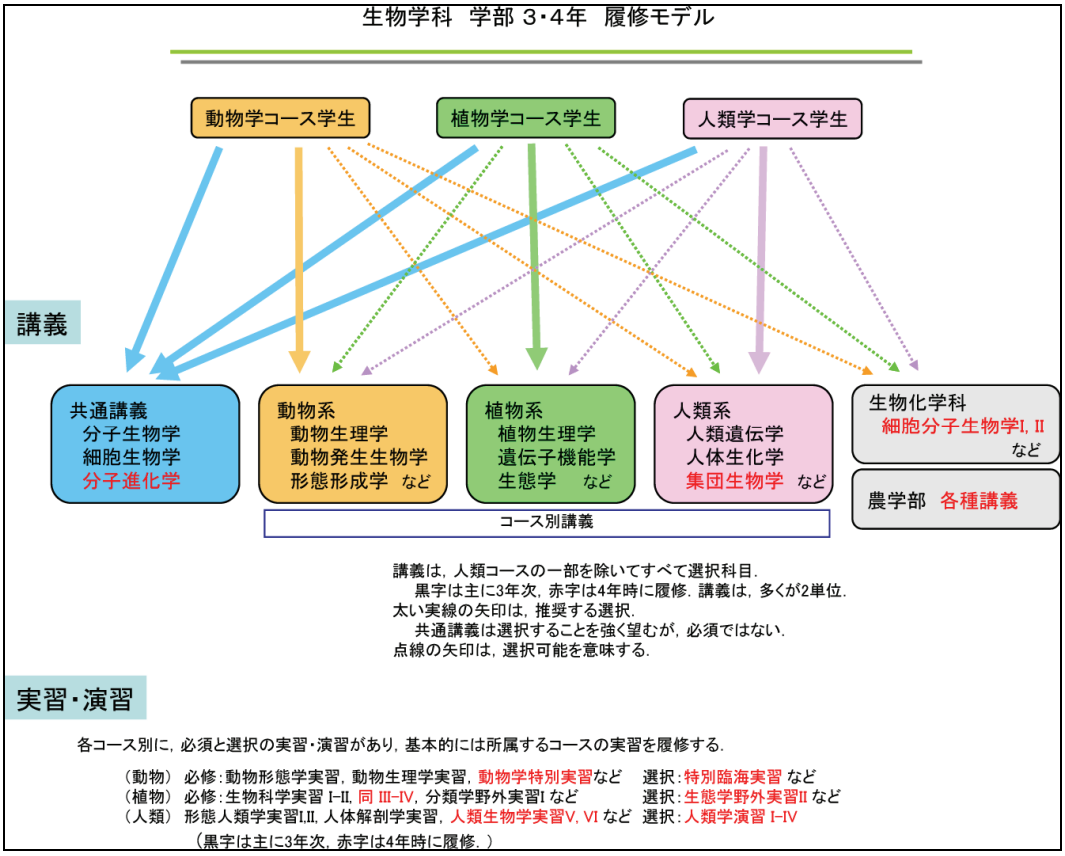


図. 化学科講義系統図.
（鍵括弧内の数字は単位数、2年冬学期の科目は全て必修、3年以上は全て選択、実線矢印は上位の講義を履修する場合の前提として履修が必要な下位講義との関係、点線矢印は上位の講義を履修する前提として履修を推奨とする下位講義との関係を表す）.

（資料 12－15：生物学科における履修モデル）



本学部の教育目標に沿い、自然の謎に挑戦するための方法論や技術を身につけるために、実験、実習、演習を必修科目として重視している（資料 12－13、P12－12）。時間割にもそれが反映している。資料 12－16 に化学科の 3 年夏学期を例としてあげており、午前には資料 12－14 で黄色く示した基礎的な講義があり、午後は毎日実験を当てている。

なお、修了要件の単位数は資料 12－17 のとおり、学科によって大きくは異なっていない。

また、他学科の科目の履修も可能であり、資料 12－18 には他の学科の学生による履修状況を示している。本学部内での他学科の履修が活発に行われている。

（資料 12－16：時間割の例：（化学科３年夏学期））

学　部　授　業　時　間　割　表

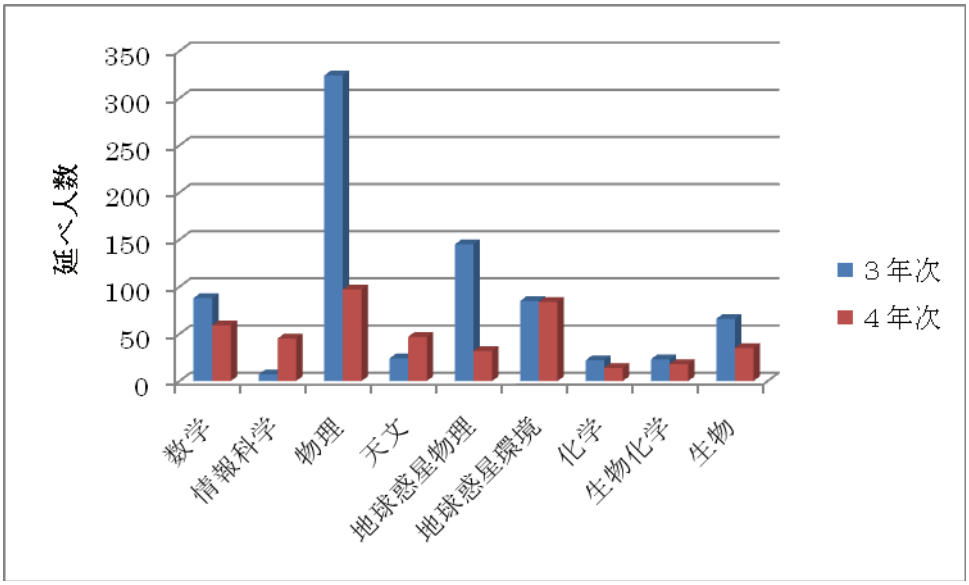
化学科＜３年・夏学期＞

時＼曜	午前 1限 8：30～10：00	午前 2限 10：15～11：45	午後 3限 13：00～14：30	午後 4限 14：45～16：15	午後 5限 16：30～18：00
月	30063 化本-1304 有機化学Ⅱ(構造論) (中村・辻) 理科教育 (酒井　他)	30056 化本-1304 化学熱力学Ⅱ (大越)	30011 分析化学無機化学実験 化本-1308 30012 有機化学実験 化本-1206		
火	30067 化本-1304 量子化学Ⅱ (山内)	30036 化本-1304 固体化学 (長谷川)	30011 分析化学無機化学実験 化本-1308 30012 有機化学実験 化本-1206		
水	30060 化本-1304 放射化学 (巻出)	30042 化本-1304 有機化学Ⅲ(反応論)(川島・狩野) 30067 化本-1304 量子化学Ⅱ (山内)	30011 分析化学無機化学実験 化本-1308 30012 有機化学実験 化本-1206		
木	30063 化本-1304 有機化学Ⅱ(構造論) (中村・辻) 90001 理2-201 総合演習(科学の発展と教育) (寺島　他)	30053 化本-1304 構造化学 (濱口)	30011 分析化学無機化学実験 化本-1308 30012 有機化学実験 化本-1206		
金	30068 化本-1304 無機化学Ⅱ(無機化合物論) (西原)	30042 化本-1304 有機化学Ⅲ(反応論) (川島・狩野)	30011 分析化学無機化学実験 化本-1308 30012 有機化学実験 化本-1206		

（資料 12－17：修了に必要な単位数）

学科名	第4学期における理学部専門科 必修科目単位数	選択科目単位数	小計単位数	専門科目 必修科目単位数	選択必修科目単位数	選択科目単位数	小計単位数	卒業に必要な合計単位数
数学科	6科目(18単位)	2単位	20単位	11科目(38単位)	10単位	8単位	56単位	76単位
情報科学科	6科目(11単位)	8単位	19単位	18科目(48単位)	6単位	4単位	58単位	77単位
物理学科	6科目(14単位)	4単位	18単位	14科目(30単位)		32単位	62単位	80単位
天文学科	5科目(12単位)	6単位	18単位		36単位	22単位	58単位	76単位
地球惑星物理学科	6科目(14単位)	4単位	18単位		26単位	34単位	60単位	78単位
地球惑星環境学科	5科目(9単位)	8単位	17単位	18科目(37単位)	12単位	11単位	60単位	77単位
化学科	5科目(12単位)	6単位	18単位	4科目(計25単位)		37単位	62単位	80単位
生物化学科	2科目(4単位)	14単位	18単位	6科目(32単位)		28単位	60単位	78単位
生物学科(動物学)	16単位		16単位	6科目(33単位)		27単位	60単位	76単位
生物学科(植物学)	12単位		12単位	6科目(25単位)		39単位	64単位	76単位
生物学科(人類学)	3科目(5単位)	8単位	13単位	13科目(32単位)		34単位	66単位	79単位

（資料 12－18：各学科開設科目の他学科学生による履修状況（平成 19 年度））



観点　学生や社会からの要請への対応

（観点に係る状況）

学生や社会からの要請に対応すべく、講義内容やカリキュラム構成の改善は理学系研究科・理学部教務委員会などで常に行われている（資料 12－９：理学系研究科・理学部教務委員会規則（抜粋）、P12－９）。例えば物理学科では、2006 年度に場の量子論を、その内容の重要性の増大から、場の量子論Ⅰ及びⅡに拡充した。数学科ではファイナンス関係の人材需要の増大に応じてアクチュアリー・統計プログラムを 2004 年度に新たに設置した。

近年の環境問題への関心の高まりによる理学教育への期待に対応するため、地学科から地球惑星環境学科への改組が行われた。これに伴い、授業内容に環境や生命に関する学際的な内容が多く含まれるようになった。

一学科にとどまらない対応としては、生物情報科学科の新設があげられる。ゲノム科学の隆盛により、生命現象を数理的に理解し計算機を駆使して解析する生物情報科学が生じた。程なく、従来の生命科学も生物情報科学なしには立ち行かない場面が急増した。生物と情報の両道に通じた生物情報科学の研究者の育成が急務となり、実習も含めて一貫した学部教育カリキュラムを設立し、それに相応しい教員を充当する必要があった。先行的に生物情報科学学部教育特別プログラムを科学技術振興調整費により 2004 年度に開設し特任の専任教員の配置を行い、既存学科の学生を対象にダブルメジャー的に学部教育を実施した。既存講義との重複をさけて主には夏休みに行ったにもかかわらず、資料 12－19 に示しているように、多くの学生が履修した。その発展形として生物情報科学科を 2007 年度に新設し、学生を受け入れるようになった（資料 12－20：生物情報学科設立の案内（ポスターの一部））。

学生に国際的な視野を身につけさせる事が、近年、学生や社会から要請されており、海外派遣プログラムを実施している。毎年 10 名程度の学部学生を公募して成績や英語での面接によって選抜し、海外の大学に派遣して、見学や現地の大学生との懇談などを行っている。学生は意欲を刺激され、帰国後に視野が拡がり、海外の大学院へ進学するなどの効果も出ている。（資料 12－21：海外派遣プログラム）

（資料 12－19：生物情報科学学部特別プログラムを修了した理学部学生数）

	修了した学生数			
学科名	2004年度	2005年度	2006年度	合計
物理学科	0	2	1	3
情報科学科	0	0	1	1
地球惑星物理学科	0	0	0	0
化学科	0	1	0	1
生物化学科	9	5	12	26
生物学科	4	1	3	8
計	13	9	17	39

（資料 12－20：生物情報学科設立の案内（ポスターの一部））



（資料 12－21：海外派遣プログラム）

実施年	行き先の大学（国名）	参加者数（男子）	参加者数（女子）
2004	ルイ・パスツール大学（フランス）	5	5
2005	パドバ大学（イタリア）	7	2
2006	UC バークレー・スタンフォード大学（米国）	6	2
2007	ハーバード大学・MIT（米国）	6	4

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）期待される水準を大きく上回る。

（判断理由）

確実な基礎を養った上で、より高度な専門知識を身につけさせる、という方針に基づき、分野に適した体系的な教育課程を編成している。新しい教育分野の教育体制を整え、関係者である学生の期待を上回る水準の教育を行った。また、研究者・開発指導者などとして独り立ちするのに必要とされる多くの実験実習が、必修として含まれている。教育目的に合致して基礎を確実に教え、さらに常に改善されていく教育内容は、関係者等の期待を大きく上回る水準にあるといえる。

分析項目Ⅲ　教育方法

（１）観点ごとの分析

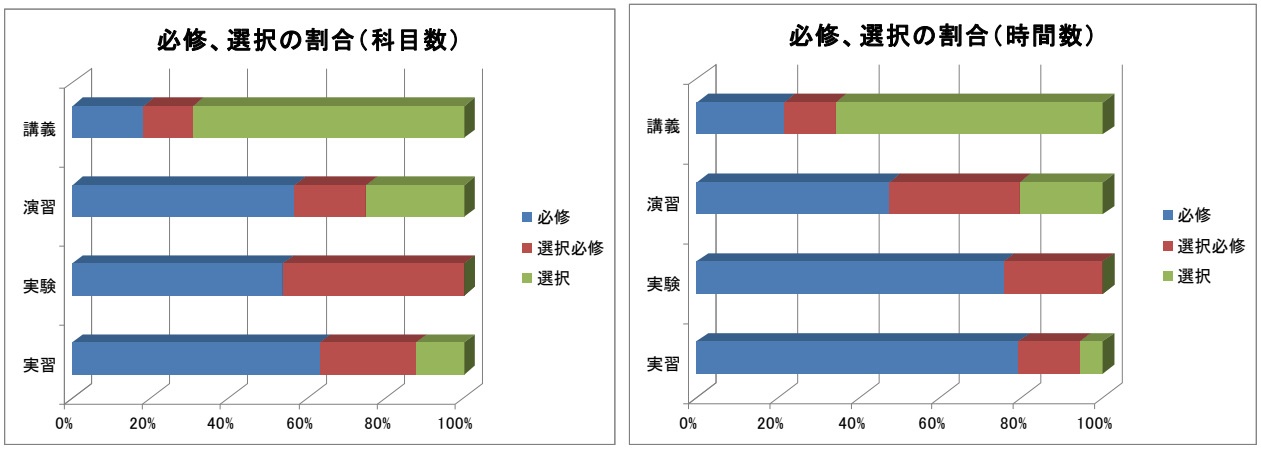
観点　授業形態の組合せと学習指導法の工夫

（観点に係る状況）

様々な授業形態の中で実験、実習、演習は、教育目的にもあるように、自然と自ら向き合える力を養うために重要である。資料 12－22 に示しているように、その多くは必修となっている。講義は基盤的なものを除けば、多様であり、多くが選択となっている。

資料 12－23 には、実験、実習による少人数での学習指導の事例を示す。これらは、本学部の教員や施設などにおける先端性を活用し、実際の研究で使われている実機で行われるものも珍しくなく、本学部の特徴を活かしたものである。実験・実習は授業アンケートでとりわけ高い評価を得ている。2007 年度卒業生による結果を資料 12－24 として示す。

（資料 12－22：必修・選択科目などの割合）

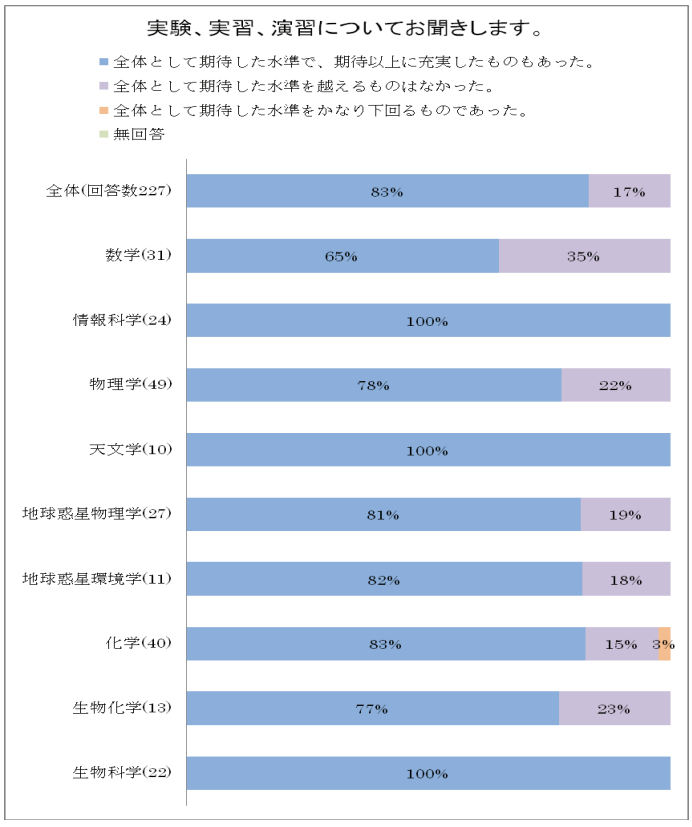


（2007 年度、理学部全科目について）

（資料 12－23：少人数教育の事例）

―物理学科の物理学実験Ⅰ（３年夏学期）
　学生６人で６テーマを順番にやる。教授又は准教授１名とTA１～２名が少人数教育を行う。レポート提出の際に教授又は准教授の前で１名づつ説明し、審問を受ける（双方向教育）。
―天文学科の基礎天文学観測 I,II
　実際の天体観測を装置の組み上げ、測定、データ解析によって体得する。
　テーマは 11 あり、3,4 年の２年間で合計４つを履修。学生 4~6 名に対して、教員が 1~2 名つく。実施場所は天文学教育センター（三鷹）、国立天文台、木曾観測所、野辺山観測所、などで、現地に連続 3 日間滞在して行う。
―化学科の物理化学実験
　28 テーマから学生が約 10 テーマを選択。50 日の実験期間中に、予習・実験・レポート作成・試問の計画を立て、自主的に行うプログラムとなっている。各実験テーマは 1～4 人という少人数で行われ、教員や TA の立ち会いの下で実験を進めることで、きめの細かい指導をしている。試問は、実験内容やレポートについて教員と１対１で行う双方向教育である。
―地球惑星環境学科の海外巡検
　選択必修科目として，地質、地史、地形の海外巡検を行っている。
2006 年は９月に１週間，オーストラリアの巡検に，教員２名，TA１名が，10 名の学生と，オーストラリア国立大学と合同で行った。2007 年９月には１週間，台湾巡検に，教員２名，TA１名で，15 名の学生と、台湾中央大学と合同で行った。
―生物学科の臨海実習
　動物学コース（必修）及び植物学コース（選択）では，理学系研究科附属三崎臨海実験所を利用し，多様な生物学分野の視点から実習を行っている。コース別に 8-14 名程度の少人数で行われ，実験所の宿泊施設で教員学生が寝食をともにしながら，双方向教育をおこなう。
―原子核科学研究センターによる物理学科の加速器ビーム実験
　物理学科３年冬学期の物理学実験 II の一環として、原子核科学研究センターにより、理化学研究所の協力を得て、現役のサイクロトロン加速器からのビームによる実験を行う。
学生は、3～4 名のグループに別れ、5 日間のカリキュラムである。2,3 日目は理化学研究所内にて、放射線についての安全講習、施設見学などの後、実験を行い。4 日目に本郷で測定データの解析を行い、5 日目に実験結果についての報告会を開き、レポートを提出する。毎年 30 名程度の学生が参加し、最先端の大型研究施設を用いた実験を実際に体験する貴重な機会として、学生からも高い評価を得ている。

（資料 12－24：2007 年度卒業生の実験・実習などへの評価アンケート結果（回収率約 70％））



ティーチング・アシスタント（TA）を適宜配置している（資料 12－25：TA 委嘱者数）。TA は本学の大学院学生であり、全員が大学院理学系研究科に所属し、TA として必要な専門分野の知識と経験を備えた者である。TA を配置することにより、実験や演習などで学生に対してよりきめ細かい教育を可能にしている。

（資料 12－25：TA 委嘱者数）

TA委嘱者数			
年度	修士課程学生	博士課程学生	合計
2004	121	30	151
2005	140	44	184
2006	151	26	177
2007	146	63	209

観点　主体的な学習を促す取組

（観点に係る状況）

主体的な学習を促すため、適切な履修科目を自主的に選択できるよう、授業内容の周知努力を行っている。全学科において、進学先が決まる２年次 10 月と、実際に進学する３年次４月のそれぞれ冒頭にガイダンスを開き、学科長や教務委員から指導を行う。学生が履修計画を立てられるように、授業予定はすべてウェブサイト上に掲示し、担当教員名、講義目的、授業内容、成績評価方法・基準、準備学習等の履修情報を掲載している。（資料 12－26：授業予定記載例（生物学科））

（資料 12－26：授業予定記載例（生物学科））

41050	生体情報学	2	夏	3	岡 良隆

【趣旨】動物は環境変化を的確に受容し，それに適応した柔軟な応答をする能力を備えているが，これを可能にしているのが生体情報システムとしての神経系・内分泌系である．本講義では，動物の生体情報システムについて，神経系・内分泌系の共通点と相違点に着目しながら主に生理学的な見地から解説する．
【内容】生理学的な見地から講義するので，教養学部第4学期「細胞生理学」の履修が望ましい．講義は下記の教科書を参考にして行われるが，授業中に配布する資料が随時研究室のホームページにPDFファイルとしてアップロードされるので参照してほしい．具体的な内容は次のとおりである．1）生体情報システムとしての神経系と内分泌系．2）開口放出の機構．3）神経細胞，内分泌細胞におけるカルシウムイオンの動態．4）ホルモンの分類・作用．5）ホルモン作用の細胞生物学．6）中枢神経系の生物学．7）行動と脳における性差．8）雌雄の性行動．9）生体リズム．10）学習と記憶．11）GnRHの神経生物学．
【成績評価・教科書等】評価は原則としてレポートもしくは筆記試験による．参考書：1）Alberts et al.. Molecular Biology of the Cell. 2）Hille. Ion Channels of Excitable Membranes. 3）Purves et al.. Neuroscience. 4）川島誠一郎，動物のホルモン．

近くに図書があるなどの良好な環境で学生が自習でき、又、自習的な勉強会ができるよう、自習室の整備、図書室における自習コーナーの設置、さらに図書室への学部学生の夜間利用の許可、などの種々の施策を行っている。（資料 12－27）

（資料 12－27：図書室、自習室の現況（用意されている座席数））

数学科	５５	地球惑星物理学科	１０
情報学科	１２	化学科	7
物理学科	２０	生物化学科	１０
天文学科	１５	生物科学科	４５

学園祭である「５月祭」における実験等の展示は学生が自ら企画立案して行う主体的な学習である。本学部の場合、展示は学生が自主的に製作した実験装置の実演などであり、極めて教育効果が高い。そのため、学生からの要望にはできるだけ応えている。

学習意欲を高めるために成績評価の厳格化に努めている。さらに、2006 年度より成績優秀な学生に対しては学部長による表彰制度を創設し、勉学意欲の向上を図っている。理学部教務委員会を中心に選考し、14 名の学生に授与した。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）期待される水準を大きく上回る。

（判断理由）

本学部の授業構成は講義と実験・実習を教育目的に合致して組み合わせている。特に実験・実習での少人数双方向教育は、本学部の特徴的な設備や施設を活用し、各分野の指導的な研究者を教員層に揃えているという特徴を活かしたものである。学生の主体的な学習を支援するための、授業内容の周知、自習環境の整備を行い、成績優秀学生の表彰など学習意欲を高める活動も積極的に行っている。これらから、本学部の教育方法は、関係者である学生の期待を大きく上回る水準にあるといえる。

分析項目Ⅳ　学業の成果

（１）観点ごとの分析

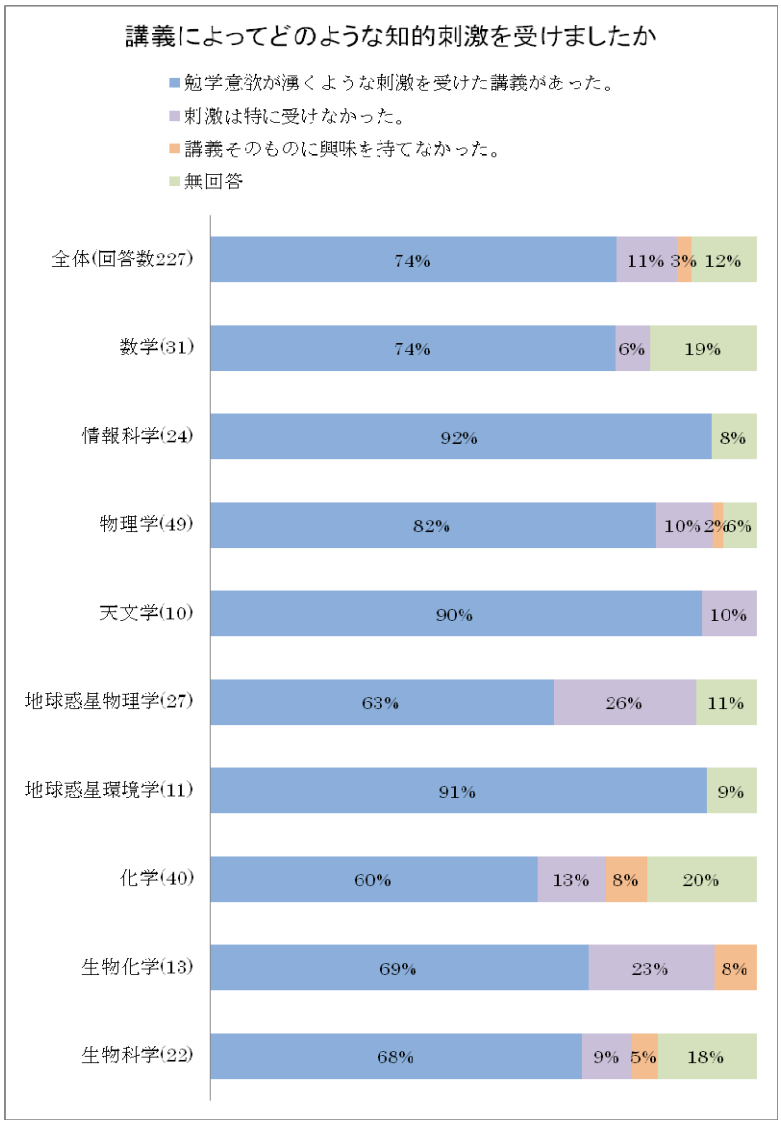
観点　学生が身に付けた学力や資質・能力

（観点に係る状況）

各学科が卒業に要求する単位数は 80 前後である。多くの学生は最低単位数より数単位多い程度で卒業する。教職単位取得などのために、100 単位以上取得する者もいる。理学部を 2007 年３月に卒業した学生 327 名のうち、進学後２年で卒業した者が 87%、休学・留年により３年、又は、４年以上で卒業した者は各々９％と４％である。このパターンはここ数年同様である。退学者は、2006 年度の場合は９名であり、大体 10 名程度で推移している。学生はまだ基礎を学んでおり、研究成果は出ていないのが普通であり、外からの受賞などはない。後述の資料 12－30（P12－22）にあるように多数の学生が本学大学院理学系研究科への入学試験に合格して進学しており、合格者の約半数は他大学出身者という厳しい競争を考慮すれば、学生が十分な学力を得ているのが分かる。

講義が学生に与えることのできるもので最も重要なのは知的刺激であり、それにより理学への主体的な興味が形成される。それのない知識では、主体的な研究者への基礎にはなり得ず、教育目的も達成されない。資料 12－28 により、多くの学生が勉学意欲を増す刺激を受け、講義の内容が身に着いて知力を増したことが分かる。

（資料 12－28：講義が学生に与えた知的刺激（回収率約 70%））

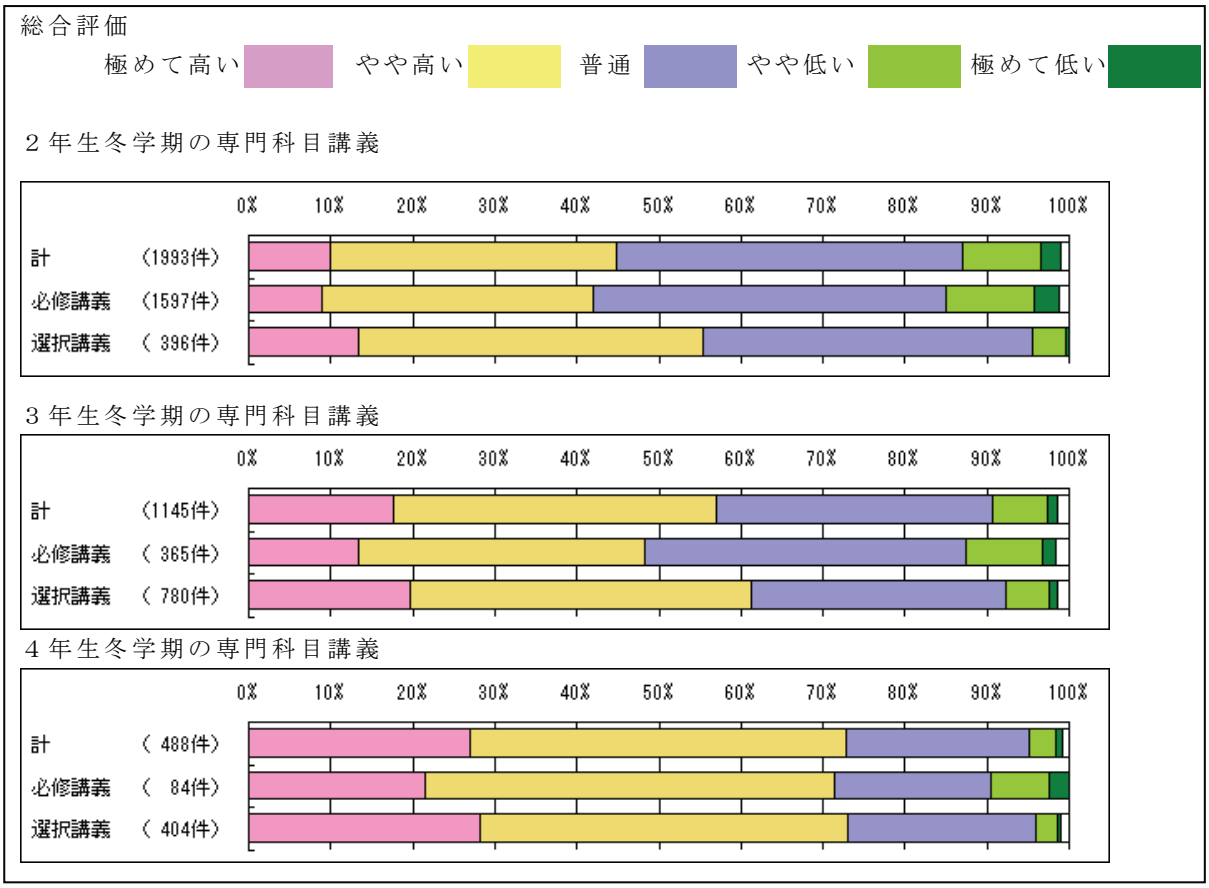


観点　学業の成果に関する学生の評価

（観点に係る状況）

授業アンケート実施科目の平均で学生の 60～70%が講義の難易度は適切であると評価し、90%程度の学生が講義内容に対する興味を持ったと答え、さらにそれを上回る割合の学生が講義の総合的評価として普通の水準以上と評価している。資料 12－29 の例は 2006 年度冬学期に対する総合評価で、回収率は 78.8%であった。実習・実験に対しても同様の結果が得られている。結果的にほとんどの学生が授業を有益で効果的な教育と捉えている。高学年に行くほどに授業に対する評価が全般的に高くなっていくのも、本学部の教育の成果と言えよう。

（資料 12－29：授業アンケートの回答例。講義についての総合評価）



（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）期待される水準を大きく上回る。

（判断理由）

90%近い学生が教育課程の設計どおりに卒業し、教育目的が目指すように、理学の基礎を身につけて、多くは志望の大学院進学を果たすレベルに達している。学生は本学部の教育を有益で効果的であると評価し、講義は学生に大きな知的刺激を与えている。このように、学業の成果は極めて高い水準にあり、関係者である学生の期待を大きく上回っている。

分析項目Ⅴ　進路・就職の状況

（１）観点ごとの分析

観点　卒業（修了）後の進路の状況

（観点に係る状況）

本学部の卒業生の進路は、資料 12－30 に示されているように、88%が大学院進学であり、本学部教育が目指す人材養成の方針に沿っている。進学者の内訳は、72%が本学大学院理学系研究科、11%が本学の他の研究科、１%が海外の大学の大学院、４%が他大学の大学院である。学部学生の属する学科の専攻に進む者は 71%であり、約３割の学生は新天地を目指している。

（資料 12－30：平成 18 年度卒業者数の進路内訳）

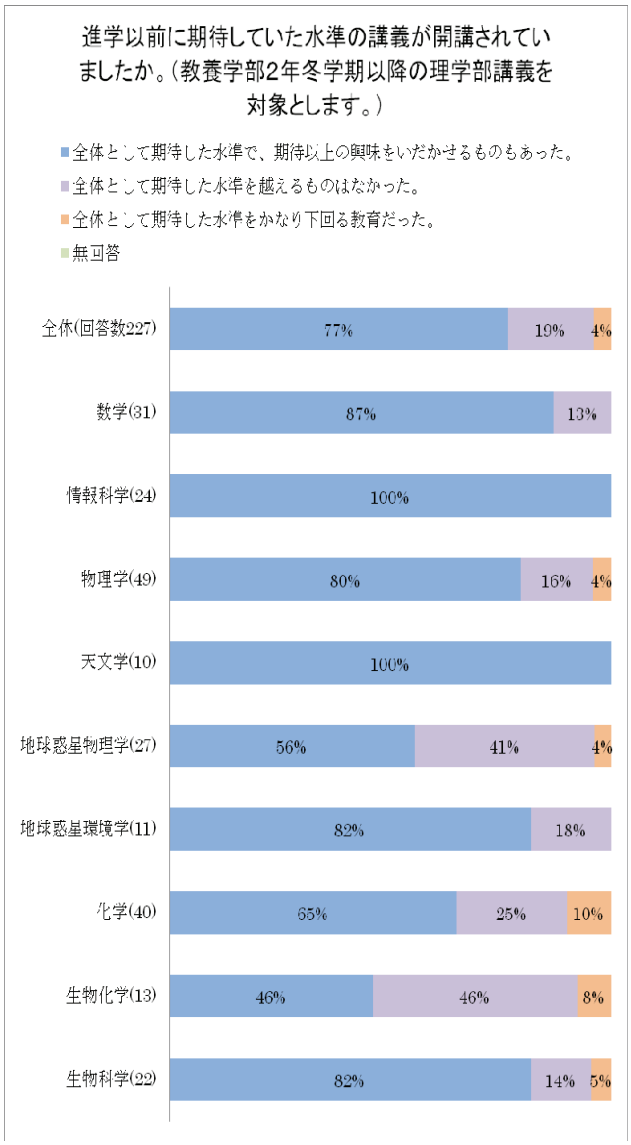
2007 年３月卒業生の進路	人数	割合
学科と直結する大学院専攻	197	71%
理学系内の別の大学院専攻	4	1%
東大内の他の大学院研究科	29	11%
国内の他の大学院	10	4%
海外の大学院	3	1%
就職	18	7%
学部への進学	7	3%
上記以外	1	0%
不明・死亡	7	3%
合計	276	100%

観点　関係者からの評価

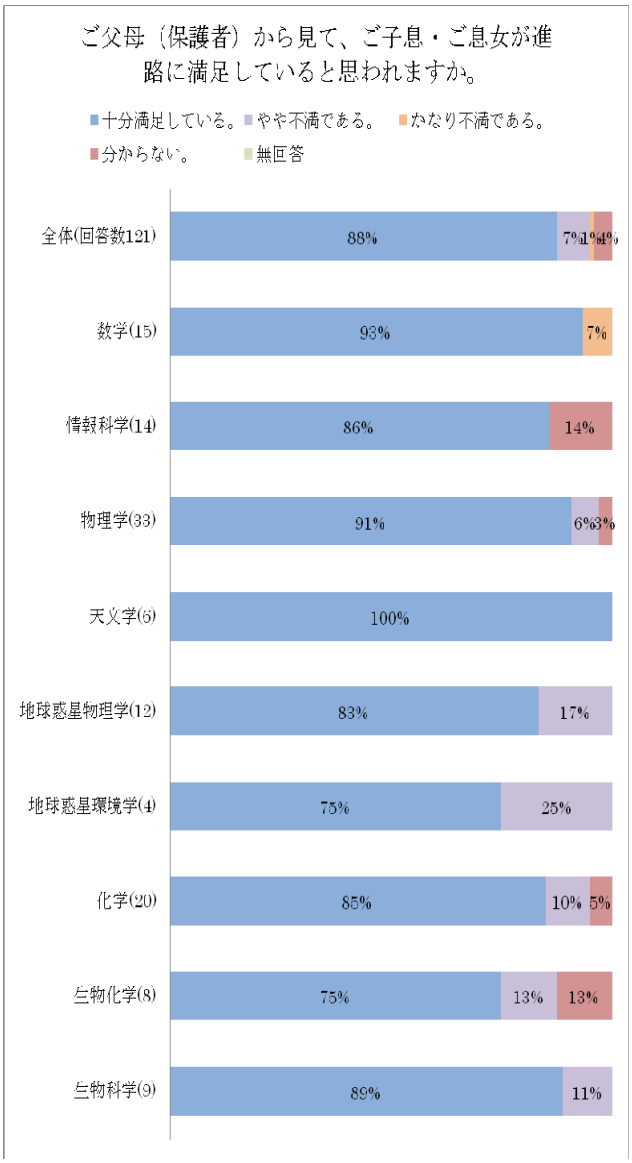
（観点に係る状況）

2007 年度卒業生を対象としたアンケートでは卒業生の 80%が本学部進学時に予期していた程度以上に講義は興味をいだかせるものであったと答えている（資料 12－31：卒業アンケート①）。学生が自らの進路に満足しているかどうかを関係者でもある父母に尋ねたアンケートの結果が資料 12－32 にある。同時に父母が満足しているかどうかは、資料 12－33 に示されている。どちらからも、学生は本学部教育の結果としての進路におおむね満足していることが分かる。

（資料 12－31：卒業アンケート①）
回収率約 70%

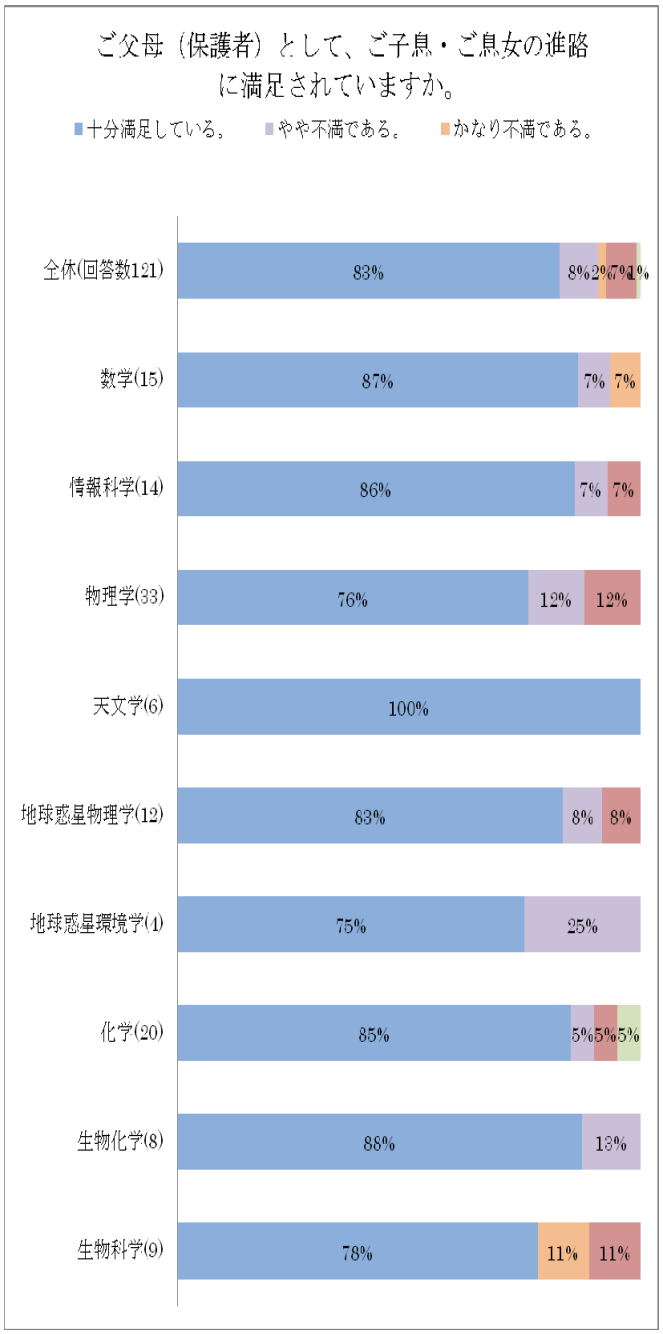


（資料 12－32：卒業生アンケート②）
2008 年春実施、回収率約 40%



（資料 12－33：卒業生アンケート③）

2008 年春実施、回収率約 40%



（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）期待される水準を大きく上回る。

（判断理由）

ともに関係者である卒業生本人、その父母が進路について概ね満足しており、また、講義の水準は期待どおりか、それ以上となっている。学生のほとんどは、大学院への進学を中心とする希望通りの進路をとることができている。卒業生の進路・就職の状況は関係者の期待を大きく上回る水準にあるといえる。

Ⅲ　質の向上度の判断

①　事例１「地球惑星環境学科の設立と当該分野教育の拡充」（分析項目Ⅱ）

（質の向上があったと判断する取組）

2006年度に地学科を改組して地球惑星環境学科を設置した。新学科の教育課程は、環境・生命にも重点を置き、生命環境共進化、惑星環境など近年萌芽してきた分野の教育も含めて、「地球環境学」「地球システム進化学」「大気海洋循環学」「地球生命進化学」などを新設した。新しい学科名は、学科の性格を明確にし、教養学部学生に明確なメッセージを伝達する効果を生じ進学者数が増した。フィールド調査・観測、海外での実習、物質科学的手法による分析の実習、演習などが強化されるという成果があり、地球惑星物理学科と対比しての独自性が明確になった。

②　事例２「生物情報科学学部講義特別プログラムの推進と生物情報科学科の設立」（分析項目Ⅱ）

（質の向上があったと判断する取組）

生命科学と情報科学の学際融合領域としての生物情報科学の学部教育を新たに提供できるようになり、理学の重要分野をカバーする教育目的に沿ったものである。その趣旨などは、教育体制の項目で述べ、資料12－20（P12－16）に示されている。学科設立前の2004年度に開設した生物情報科学学部講義特別プログラムでは､特任の専任教員の配置を行い、主には夏休みに開設した授業を多くの学生が履修する成果をあげた（資料 12－19（P12－16））。

③　事例３「数学科のアクチュアリー・統計プログラムの開設」（分析項目Ⅱ）

（質の向上があったと判断する取組）

学部教育特別プログラムの一つとして、平成 17 年に新設された。近年の金融規制緩和に伴い、ファイナンス・アクチャリー・統計の基礎的素養を持った人材への社会的要請がある。海外にはそのような専門学科もあるが、日本にはそのような専門学科がない。そこでこのプログラム（資料 12－34:数学科のアクチュアリー・統計プログラムの授業科目）の立ち上げにより、そのような人材養成を開始した。履修登録状況が資料12-35に示されている。

（資料 12－34:数学科のアクチュアリー・統計プログラムの授業科目）

アクチュアリー・統計プログラム専門科目

本プログラムでは基礎となる数学知識（位相空間論、測度論など）を既修とした上で、以下の科目を設定する。

必修科目

1. 確率モデルと統計手法	保険を中心に各種の確率モデルを学習し、そこに現れるパラメーターの推定等についての統計手法を修得する。
2. 確率モデルと統計手法演習	
3. 確率論	測度論を基礎とした現代確率論を学習する。
4. 確率論演習	

選択科目

5. 数理統計学基礎	確率論の知識を前提として、数理統計学の基礎的事項について学習する。
6. 確率過程論	離散時間パラメータの確率過程について、マルチンゲール理論を中心に学ぶ。
7. 確率解析学	確率積分、確率微分方程式について学習する。
8. アクチュアリー数理1	生保・損保・年金における基本概念とそのリスク管理についての基本的考え方を修得する。
9. アクチュアリー数理2	資産運用等に関係の深い数理ファイナンスとリスク管理について基本的な考え方を修得する。
10. 保険理論	アクチュアリー数理1，2で修得した知識を基に、実際の生命保険・損害保険・年金などの保険業務をどのように行うかについて修得する。合わせて、保険に関する現行の法制度・会計制度を中心に、現行の保険の実務について学ぶ。
11. 時系列解析	時系列の解析に関する統計学的手法を学ぶ。
12. 多変量解析	回帰分析、主成分分析など多変量データ解析のための統計的手法を学ぶ。
13. 人口学	人口統計を中心に、人口のモデル、生存率の将来予測等について学ぶ。
14. 会計学基礎	会計学の基礎について学ぶ。
15. 経済学基礎	ミクロ経済学を中心に経済学の基礎について学ぶ。
16. アクチュアリー統計セミナⅠ	アクチュアリー学、数理統計学の基本的なトピックスを選び、セミナー形式で学習する。
17. アクチュアリー統計セミナⅡ	アクチュアリー・数理統計学の専門的な課題を選び、セミナー形式で学習する。
	その他のトピックスについて必要に応じて将来開講することがある。

（資料 12－35: 数学科のアクチュアリー・統計プログラムの履修状況）

科目番号	科目名	履修登録者
70001	確率モデルと統計手法	25
70002	確率モデルと統計手法演習	24
70003	確率論	1
70004	確率論演習	22
70031	数理統計学基礎	1
70032	確率過程論	3
70033	確率解析学	3
70034	アクチュアリー数理１	1
70035	アクチュアリー数理２	6
70036	保険理論	2
70037	時系列解析	5
70038	多変量解析	3
70039	人口学	5
70040	会計学基礎	7
70041	経済学基礎	18
70042	アクチュアリー統計セミナーⅠ	5
70043	アクチュアリー統計セミナーⅡ	3
	合計	134

13. 理学系研究科

Ⅰ　理学系研究科の教育目的と特徴　・・・13－２
Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断　・・・・・13－５
分析項目Ⅰ　教育の実施体制　・・・・13－５
分析項目Ⅱ　教育内容　・・・・・・・13－14
分析項目Ⅲ　教育方法　・・・・・・・13－18
分析項目Ⅳ　学業の成果　・・・・・・13－21
分析項目Ⅴ　進路・就職の状況　・・・13－24
Ⅲ　質の向上度の判断　・・・・・・・・・13－28

Ⅰ　理学系研究科の教育目的と特徴

（理学系研究科の教育目的）

1　理学の基本理念は、資料 13－１の「理学系研究科・理学部憲章」に述べられており、教育目的についても人材育成の項目で示されている。資料 13－２の「理学系研究科の教育目的・目標」に教育目的がより具体的に示されており、その要点は以下の人材の養成である：

（a）自然科学を中心とする諸分野の研究の第一線で開拓的な研究を行う研究・教育者
（b）国際的、学際的な研究プロジェクト等の中核となる研究者
（c）産業界の要請及び諸研究・現業機関等からの需要に応じた創意ある研究開発者

以上の教育目的を実現するために設定された教育目標が、資料 13－２の最後に示されている。

2　これは東京大学の教育面での中期目標、広い視野を有しつつ高度の専門的知識と理解力・洞察力・実践力・想像力を兼ね備え、かつ、国際性と開拓者精神を持った、各分野の指導的人材の養成の一翼を担うものである。

3　本研究科の教育目的を達成するため、それに相応しい能力と意欲を持った学生を集める。特に修士課程においては、専門分野にとって必要不可欠な知識や技能を広い視野で身につけることができるようにしつつ、独創的な研究の準備をする。

4　博士課程においては、将来の理学を担う人材を養成することを目指し、それぞれの専門分野での独創的な研究に必要な基礎を自らの力で身に付けさせる。実際の研究活動を遂行して、単に研究業績をあげるだけでなく、主体的に創造性あふれる研究を行なえる人材となるように教育する。

（理学系研究科の特徴）

5　自然が本来持っている多様性に応じ､また､それらの理解の総合的な発展を目指して、本研究科に、資料 13－３にある６専攻を設けてきた。このように、自然科学の広範な領域にわたり、先端的・独創的な研究に裏打ちされた教育を行うのが本研究科の特徴である。

[想定する関係者とその期待]

学生が第一の関係者であり、一流の研究能力の涵養を図りつつ、修士や博士の学位を取得して、独立した研究者への道を目指すことを期待している。また、修了生を受け入れる学界、産業界は、関係者として、理学の素養を有し、特に博士課程修了者に対しては独創的な研究を行える人材の育成を期待している。

（資料 13－１：理学系研究科・理学部憲章）

理学は、自然界の普遍的真理を解明することを目指し、自然界に働く法則や基本原理を探求する純粋科学である。理学は、人類社会文明の基盤を築くと共に自然観を絶えず深化・発展させ、文化としての科学を創造する。理学は、人間が獲得した不朽の知の営みであり、人類の知性の根幹を成す。

東京大学大学院理学系研究科・理学部は、この理学の理念の下に、豊かで平和な人類の未来社会を切り拓く先端的な理学の教育・研究を推進するため、本憲章を策定する。

知の創造と継承

理学系研究科・理学部は、自然界の真理の根本的理解に向けて不朽の教育・研究活動を行い、最先端の知を創造し発展させ、それを継承することを重要な使命とする。

人材育成

理学系研究科・理学部は、次代を担う若者に理学の理念と方法論を教授し、未知の問題に対する解決の知恵と手段を体得し人類社会の持続的・平和的発展に貢献する人材を育成する。

自律と体制

理学系研究科・理学部は、人事・組織の公正な運営に努め、自己による絶えざる点検と外部からの厳正な評価を通して、最高水準の教育・研究体制の継続的改善を図る。

差別・偏見の排除

理学系研究科・理学部は、理学の理念に基づき、性別、国籍、民族、宗教などによる差別と偏見を排除し、普遍的で自由な教育・研究を行う。

社会貢献

理学系研究科・理学部は、教育・研究成果を広く社会に発信公開すると共に、それらが人類の平和と地球の環境を損なうことのないよう努め、文化の蓄積と悠久の人類生存に貢献する。

（資料 13－２：理学系研究科の教育目的、目標（抜粋））

「理学系研究科の教育目的と教育目標（抜粋）」

大学院教育の重要な側面は、教育と研究が一体であることである。学生が、常に第一線の研究活動を行っている教員達によって研究のやり方を学び、自らも創造的な研究を行うのが、大学院での教育課程である。

このような理学系研究科における教育の目的は

（a）自然科学を中心とする諸分野の研究の第一線で開拓的な研究を行う研究・教育者、

（b）国際的、学際的な研究プロジェクト等の中核となる研究者、

（c）産業界の要請及び諸研究・現業機関等からの需要に応じた創意ある研究開発者、

の養成としてまとめられる。　（a）については学部、研究科等の大学関係や諸研究機関等において、理学の分野の専門的な研究・教育を行う人材の育成である。人類の知的発展の歴史を検証すると、人類社会を大きく展開させるような知見の発見・創造は個々の学者、研究者の自由な発想をもとにした自主的な研究の成果から生まれてきたものである。このような自由な研究を行う独創的な研究者を育てることは、理学系研究科の第一の教育目的である。また、近年理学の諸分野における研究形態としては、国家的な大規模研究プロジェクト、国際的、学際的な研究プロジェクトの推進がなされている、これらのプロジェクト研究の中核となって諸外国、諸分野の研究者と共同して研究を推進していくためには、それぞれの分野での専門的な知識に加えて、自然科学の諸分野に幅広い視野を持つことが、必要とされる。このような研究者を育てることも重要な大学院教育の目的である。近年の科学技術の社会における重要性の増大に伴い、社会や産業界では、今後長期にわたって高度な専門性を持つ研究者、技術者及び研究管理・調整のための多くの人材を必要としており、（c）の創意ある研究開発者に対して社会や産業界が寄せる期待は大きくなっている。これらの自然科学に対する社会の要請に対応した研究技術者の養成、さらに社会に必要とされる理学の諸分野に関する広い視野と専門的な知識を合わせ持った人材を養成することも理学系研究科の大学院教育の目的である。

大学院での学生受け入れ、教育内容及び教育方法、学生支援、教育の質の向上及び改善のための基本方針は、教育目的である人材の要請をより効果的に達成することである。基本方針に基づく取り組みでは、大学院生の研究者としての側面を認識し、その研究環境を整えることが、教育目的である独創的、主体的な人材を養成する上で重要な要素であると認識している。

教育目的を実現するための理学系研究科共通の教育目標としては、以下のものがある。

（A）独創的・指導的な研究者・技術者となる適性を持った学生の受け入れ

（B）理学研究の第一線で活躍する研究・教育者養成のための教育プログラム

（C）社会の要請に答える研究開発者の養成のための教育プログラム

（D）多様なバックグラウンドを持った学生に対応した教育プログラム

（E）研究者としての大学院生のための研究環境の整備・充実

（出典：東京大学大学院理学系研究科・理学部ウェブサイト）

Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断

分析項目Ⅰ　教育の実施体制

（１）観点ごとの分析

観点　基本的組織の編成

（観点に係る状況）

本研究科には、６専攻を設置している（資料 13－3：東京大学大学院理学系研究科組織規則（基本事項））。以前は数学と情報科学も含まれていたが、数学は教養学部の数学教室と統合し数理科学研究科を設立し、情報科学は他の研究科の関連部局と統合して、情報理工学系研究科を設立した。本研究科６専攻の専門分野は資料 13－３に示されている。教育目的に述べられているような、自然科学の諸分野における中核的な研究者、社会からの要請にこたえる研究開発者を育成するには、理学の広い分野の重要課題の各々に対して教育研究活動を展開することが必要であり、それに十分こたえられるように６つの専攻を置いている。６専攻の基幹講座で基盤的な教育を遂行しつつ、特殊な実験設備や特別な実習施設を本研究科内の附属施設やセンターに設けている。各附属施設、センター及びそれらの受け持つ主要な教育研究分野を資料 13－４に示した。本研究科内の基幹講座、附属施設、センターだけでは理学の全領域をカバーするのは難しいので、他の部局及び外部機関との協力講座、連携講座を設けている（資料 13－５：東京大学大学院理学系研究科組織規則（外部参加組織））。

教員の配置は資料 13－６に示されている。資料 13－６の第１コラムの６専攻が、資料 13－３において基幹講座となっている。本研究科内の附属施設、センターは資料 13－３の協力講座に含まれ、それらの教員は資料 13－６では附属植物園から附属ビッグバン宇宙国際研究センターまでの７組織として示されている。他の部局及び外部組織からの教員は協力講座、連携講座に含まれ、それらの数は資料 13－７に示されている。

さらに、質の向上度の判断で述べているように、本研究科と工学系研究科が連携して産業界からの講師陣による講義と実習も含めた新しい形態の授業を行う体制も整えた。

（資料 13－３：東京大学大学院理学系研究科組織規則（基本事項））

東京大学大学院理学系研究科組織規則

（趣旨）

第１条　この規則は、東京大学基本組織規則（以下「基本組織規則」という。）に定めのあるもののほか、東京大学大学院理学系研究科（以下「研究科」という。）の組織に関し必要な事項について定める。

（専攻及び講座）

第２条　研究科に、次に掲げる専攻及び講座を置く。

物理学専攻（博士後期課程、修士課程）

基幹講座　基礎物性学、物性物理学、量子多体物理学、宇宙物理学、生物物理学、数理物理学、素粒子物理学、量子光学、電磁流体物理学、基礎物理学

協力講座　素粒子実験物理学、先端物理学、原子核科学、初期宇宙論

連携講座　学際理学

天文学専攻（博士後期課程、修士課程）

基幹講座　天文宇宙理学、広域理学

協力講座　観測天文学、初期宇宙データ解析

連携講座　学際理学、観測宇宙理学

地球惑星科学専攻（博士後期課程、修士課程）

基幹講座　大気海洋科学、宇宙惑星科学、地球惑星システム科学、固体地球科学、地球生命圏科学

協力講座　　観測固体地球科学、先端海洋科学、気候システム科学、
超高圧物性物理学、地球大気環境科学
連携講座　　学際理学

化学専攻（博士後期課程、修士課程）
基幹講座　　物理化学、有機化学、無機・分析化学、広域理学
協力講座　　スペクトル化学、地殻化学、先端化学
連携講座　　学際理学

生物化学専攻（博士後期課程、修士課程）
基幹講座　　生物化学、広域理学
協力講座　　先端生物化学、遺伝子実験学

生物科学専攻（博士後期課程、修士課程）
基幹講座　　動物科学、植物科学、人類科学、進化多様性生物学、広域理学
協力講座　　海洋生命科学、植物生命科学、先端海洋生物科学、
先端分子生物科学、自然史生物学
連携講座　　系統生物学

専攻共通
流動講座　　学際領域

（資料 13－４：東京大学大学院理学系研究科組織規則（附属施設・センター関連部分抜粋）、及びそれらの研究目的）

東京大学大学院理学系研究科組織規則（抜粋）

（教育研究のための附属施設）

第９条　研究科に、教育又は研究のための附属施設として、次のものを置く。

（名称）	（代表的な研究目的）
植物園	植物生命科学
臨海実験所	海洋生命科学、
スペクトル化学研究センター	スペクトル化学
地殻化学実験施設	地殻化学
天文学教育研究センター	観測天文学
原子核科学研究センター	原子核科学
ビッグバン宇宙国際研究センター	初期宇宙論、初期宇宙データ解析

（資料 13－５：東京大学大学院理学系研究科組織規則　（外部参加組織））

東京大学大学院理学系研究科組織規則（抜粋）

（教育研究に関する協力）

第３条　研究科の教育研究は、宇宙線研究所、物性研究所、地震研究所、海洋研究所、分子細胞生物学研究所、医科学研究所、素粒子物理国際研究センター、気候システム研究センター、先端科学技術研究センター、遺伝子実験施設及び総合研究博物館の協力を受けて実施する。

２　前項のほか、研究科の教育研究は、大学共同利用機関法人の高エネルギー加速器研究機構及び自然科学研究機構国立天文台並びに独立行政法人宇宙航空研究開発機構宇宙科学研究本部、独立行政法人国立科学博物館及び独立行政法人理化学研究所の協力を受けて実施する。

（資料 13－６：理学系研究科専任の教員数）

(1)教員数　　平成19年5月1日現在

専攻	教授	准教授	講師	助教	助手	小計
物理学	19	10	4	26	0	59
天文学	4	4	0	3	0	11
地球惑星科学	16	15	3	11	1	46
化学	11	7	0	20	0	38
生物化学	5	2	2	6	0	15
生物科学	14	13	1	14	0	42
施設・センター等						
植物園	1	2	0	1	0	4
臨海実験所	1	0	1	1	0	3
スペクトル化学研究センター	0	2	0	0	0	2
地殻科学実験施設	2	2	0	2	0	6
天文学教育研究センター	2	4	0	5	2	13
原子核科学研究センター	2	2	1	4	0	9
ビックバン宇宙国際研究センター	1	1	0	2	0	4
中央事務等	0	1	2	1	0	4

（資料 13－７：本研究科以外の機関に属する教員数）

	物理学専攻	天文学専攻	地球惑星科学専攻	化学専攻	生物化学専攻	生物科学専攻	合計
医学系	1						1
工学系	2						2
農学生命科学					1		1
総合文化研究科	15	2	2	10	2	12	43
新領域創成科学	3		7	2	1	8	21
研究科小計	21	2	9	12	4	20	68
素粒子国際センター	5						5
高エネ機構	10			2			12
理化学研究所	2						2
天文台		11					11
医科学研究所					6		6
生産技術研究所	2						2
宇宙研究所	4	3	5				12
宇宙線研究所	21						21
物性研究所	25		1	5			31
地震研究所			44	1			45
海洋研究所			12	2		5	19
先端科学技術研究センター			2				2
空間情報科学研究センター			1				1
総合研究博物館			2			2	4
気候システム研究センター			9				9
分子細胞生物学研究所	2				5	1	8
アイソトープセンター						1	1
研究所　小計	77	23	76	10	11	9	206
他大学等			3	1		2	6
他研究機関等						10	10

学生の入学定員と現員を資料 13－８に示した。本研究科では、その教育目的にあるように、常に第一線の研究活動を行っている教員により、少人数の教育が必要である。本研究科に所属する教員一人当たりの学生現員（修士、博士の学生の合計）は６名弱であり、教育目的にある少人数教育を遂行するのが可能な人数になっている。大学院学生総数を平成16年度以降の変化で見ても、定数からの差は５％以内で安定している。

（資料 13－８：各専攻の定員・在籍数）

平成 19 年度修士課程　定員・在籍者数　　2007 年５月１日現在

区　分	修士定員			修士現員		
	１年	２年	計	１年	２年	計
計	418	418	836	335 ③	400 ⑪	735 ⑭

○数字は外国人学生（在日外国人を含む）を内数で示す。

平成 19 年度博士課程　定員・在籍数

区　分	博士定員				博士現員			
	１年	２年	３年	計	１年	２年	３年	計
計	215	215	215	645	180 ③	184 ⑥	323 ⑱	687 (27)

○数字は外国人学生（在日外国人を含む）を内数で示す。

観点　教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

（観点に係る状況）

理学教育では、各分野の学問体系を基礎から確実に教えなければならない。そのための基盤的な授業科目を準必修科目として指定するなどの工夫をしている。その事例である資料13－９の物理学専攻の準必修科目リストは、同専攻の教務ワーキンググループで作成され、2006 年２月の専攻会議で決定されたもので、学生には毎年４月の進学ガイダンス時に資料として配付している。このように、学生への周知まで含めて教育内容を改善していく体制が各専攻にできている。

資料 13－10 にあるように、毎年度 120 前後の通常講義と 40 前後の集中講義を開講している。各専攻会議やワーキンググループなどにより、科目の改変や適切な配置に加え、時機を得た集中講義の設定、英語によって行われる講義の増加などの、教育体制の改善の努力を常に行う体制になっている。（資料 13－11：廃止、又は、新設された授業科目数）。

本研究科の教育では教員の先端的な研究に基づき、演習或いは研究指導を通じての少人数教育が重要であるので、教員一人が指導する学年当たりの大学院学生数の上限を専攻会議で決定し守っていく体制をとっている。教員１名当たり１学年の最大大学院学生数は、専攻により少数の例外はあるが、１～２名である。

本研究科全体で対応すべき課題については教務委員会が改善する役割を果たしている（資料 13－12：理学系研究科・理学部教務委員会規則（抜粋））。教務委員会は少なくとも毎月１回（８月を除く）開催される。そこでは、各年度毎に各専攻のカリキュラム計画を審議し、他専攻の講義を聞く必要のある大学院学生への配慮などを検討している。また、学生への賞の授与において、教務委員会はその選定のために中心的な役割を果たしている。さらに、教育 COE プログラムとして「魅力ある大学院教育イニシアティブ」（2005、2006 年度）が教務委員会の主導のもとに立ち上げられ、それは本研究科の「大学院教育高度化プログラム」（2007 年度～）へと発展し、理学系共通カリキュラム授業（資料 13－34：理学系研究科を横断する大学院新教育カリキュラムの概略、P13－28）が定常化されるなど研究科内を横断する視点からの教育改革を行ってきた。

（資料 13－９：物理学専攻における準必修科目（講義内容改善の体制の事例））

（注）物理学専攻教務ワーキンググループにて以下の表を作成、専攻会議にて承認。サブコースとは専門分野ごとの研究室の集り。学生には進学時に配布。

サブコース		準必修科目
A0	原子核理論	原子核物理学
		場の量子論I
		場の量子論II
		統計物理学
A1	素粒子理論	場の量子論I
		場の量子論II
A2	原子核実験志望	原子核物理学
	()は推薦	(高エネルギー物理学)
		(粒子加速器)
	素粒子実験志望	高エネルギー物理学
		素粒子物理学概論(未履修者のみ)
		(粒子加速器)
		(場の量子論)
		(原子核物理学)
	加速器志望	粒子加速器
		(原子核物理学)
		(高エネルギー物理学)
A3	物性理論	物性物理学IA
		物性物理学IB
		統計物理学
A4	物性実験	物性物理学IA
A5	宇宙	場の量子論I
		天体素粒子物理学
		宇宙物理学I　又は　II
	流体	流体物理学
		非平衡物理学
	量子情報	物性関係および素粒子・原子核・宇宙関係の科目からそれぞれ1科目
A6	一般物理実験	指定なし
A7	生物物理	生物物理学II
		統計物理学
		物理学特別講義
A8	宇宙物理実験	宇宙物理学I
		宇宙物理学II
		宇宙物理学III
		宇宙線物理学
		天体素粒子物理学

（資料 13－10：各年度に開講された授業科目数）

（注）「英語」とあるのは英語による講義を示す内数、外国人とは通常講義、集中講義を問わず外国人によるものの内数

開講された授業科目数　2004年度

専攻名	通常	英語	集中講義	英語	外国人
物理学専攻	21	1	12	3	4
天文学専攻	11	1	2	0	0
地球惑星科学専攻	71	5	13	4	4
化学専攻	12	2	9	1	3
生物化学専攻	5	0	5	0	0
生物科学専攻	9	0	1	1	1
計	129	9	42	9	12

開講された授業科目数

専攻名	2005				
	通常	英語	集中講義	英語	外国人
物理学専攻	21	1	17	3	2
天文学専攻	11	1	0	0	0
地球惑星科学専攻	59	3	10	2	2
化学専攻	10	2	14	5	4
生物化学専攻	7	0	3	2	2
生物科学専攻	11	0	2	2	2
計	119	7	46	8	12

開講された授業科目数

専攻名	2006				
	通常	英語	集中講義	英語	外国人
物理学専攻	22	0	16	4	4
天文学専攻	10	1	1	0	0
地球惑星科学専攻	72	4	8	3	3
化学専攻	12	2	7	1	3
生物化学専攻	7	0	5	0	0
生物科学専攻	8	0	12	2	2
計	131	7	49	10	12

開講された授業科目数

専攻名	2007				
	通常	英語	集中講義	英語	外国人
物理学専攻	21	1	18	3	3
天文学専攻	11	1	0	0	0
地球惑星科学専攻	71	2	12	1	1
化学専攻	9	2	10	5	4
生物化学専攻	71	2	12	1	1
生物科学専攻	7	0	9	2	2
計	190	8	61	12	11

（資料 13－11：廃止、又は、新設された授業科目数）

廃止、又は、新設された授業科目数

専攻名	2004		2005		2006		2007	
	廃止	新設	廃止	新設	廃止	新設	廃止	新設
物理学専攻	0	0	0	5	2	6	0	2
天文学専攻	0	0	0	0	0	0	0	0
地球惑星科学専攻	0	27	8	8	98	76	24	4
化学専攻	0	0	0	6	0	0	0	1
生物化学専攻	0	0	0	0	0	0	0	0
生物科学専攻	0	0	0	0	5	5	13	12
計	0	27	8	19	105	87	37	19

（資料 13－12：理学系研究科・理学部教務委員会規則（抜粋））

理学系研究科・理学部教務委員会規則（抜粋）

（設置）

第１条　東京大学大学院理学系研究科教育推進委員会の下に教務委員会（以下「委員会」という。）を置く。

（任務）

第２条　委員会は、理学系研究科長及び理学部長の諮問に応じ、次の各号に掲げる事項について審議する。

（１）研究科及び学部規則の新設改廃に関すること。

（２）カリキュラムの新設改廃に関すること。

（３）授業に関すること。

（４）学部学生の身分に関すること。

（５）教務に係るガイダンスに関すること。

（６）ティーチング･アシスタントの予算配分及び選考に関すること。

（７）研究生、聴講生に関すること。

（８）その他学生の教育に関する必要な事項。

（委員長）

第４条　委員長は、研究科長が指名する研究科長補佐をもって充てる。

（委員）

第５条　委員は、次の各号に掲げる者とする。

（１）　各専攻から選出された教員　各１名

（２）　各学科から選出された教員　各１名

（３）　事務長

（４）　研究科長又は学部長が特に認めた者

２　委員は、各専攻及び各学科（コース）を兼ねることができる。

さらに高い立場からの教育の改善を行うべく、研究科長直属の教育推進委員会が設置され、将来構想や新たな枠組み作り、組織改革までも含めた議論を行っている（資料 13－13：東京大学大学院理学系研究科教育推進委員会組織運営規程（抜粋））。特に学生支援室の運営には深く関わっている。

ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を行い、外部からの有益な助言・示唆を受ける体制を作っている。2007 年度１回目は大学院教育で発生する大学院学生のメンタルヘルスについて、２回目は大学院教育も含めてのセクシャルハラスメントについて、

外部の専門家により行った。第３回は、授業アンケートの解析についての講演であった（資料 13－14：ファカルティ・ディベロップメント活動）。

さらに、学外の有識者を招いた理学系研究科･理学部諮問会を毎年度開催（資料 13－15：東京大学大学院理学系研究科・理学部諮問委員会規則（抜粋）、資料 13－16：諮問委員会構成（2004～2006 年度共通））するなど、社会からの要請を積極的にさぐり、対応する体制をとっている。特に、男女共同参画の観点から女子学生のための環境整備への提言が実現されてきた。

（資料 13－13：東京大学大学院理学系研究科教育推進委員会組織運営規程（抜粋））

東京大学大学院理学系研究科教育推進委員会組織運営規程　（抜粋）

（目的）

第１条　この規程は、東京大学大学院理学系研究科組織規則（以下「理系組織規則」という。）第１２条第２項の規定に基づき、教育推進委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

（組織）

第２条　委員会は、次の各号に掲げる者をもって組織する。

(1) 研究科長
(2) 副研究科長
(3) 理学系研究科教授会で選出された教育推進委員　２名
(4) 教務委員長
(5) 国際交流委員長
(6) 学生支援室長
(7) 事務長
(8) 専門員（学生担当）
(9) 大学院係長、教務係長
(10) その他研究科長が必要と認めた者

（委員長）

第３条　委員長は、副研究科長のうちから研究科長が指名する。

（審議事項）

第４条　委員会は、理系組織規則第１２条第１項の規定に定めるもののほか、理学系研究科及び理学部の教育に関し、次に掲げる事項を審議する。

(1) 理学系研究科教授会及び理学部教授会から委託された事項
(2) 理学系研究科教育会議から委託された事項
(3) その他研究科長が特に必要と認めた事項

（教務委員会・学生支援室）

第６条　委員会の下に教務委員会及び学生支援室を置く。

２　教務委員会及び学生支援室の組織及び運営については、別に定める。

（資料 13－14：ファカルティ・ディベロップメント活動）

2007 年度

第１回	11 月 21 日	82 名出席	主題：学生支援室の活動から （教育学研究科（臨床心理学）下山晴彦教授　他）
第２回	11 月 21 日	70 名出席	主題：セクシャルハラスメントについて （林陽子弁護士）
第３回	12 月 19 日	87 名出席	主題：授業アンケートについて （教務委員長　岡良隆教授）

（資料 13－15：東京大学大学院理学系研究科・理学部諮問委員会規則（抜粋））

東京大学大学院理学系研究科･理学部諮問委員会規則（抜粋）

制定：平成 13 年 12 月 19 日

（設置）

第１条　東京大学大学院理学系研究科・理学部に諮問委員会（以下「委員会」という。）を置く。

（任務）

第２条　委員会は、次の各号に掲げる事項について、理学系研究科長・理学部長（以下「研究科長」という。）の諮問に応じて審議し、研究科長に対して答申又は助言を行う。

(1)　理学系研究科･理学部の教育研究上の目的とそれを達成するための基本的な計画に関する重要事項

(2)　その他理学系研究科・理学部の運営に関する重要事項

（資料 13－16：諮問委員会構成（2004～2006 年度共通））

荒木　浩	東京電力顧問
久城育夫	元海洋科学技術センター固体地球総合フロンティア研究システム長
茅　幸二	理化学研究所和光研究所長・中央研究所長
郷　通子	国立大学法人お茶の水女子大学長
浜本育子	ルンド大学（スウェーデン）名誉教授
尾関　章	朝日新聞社東京本社論説委員

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）期待される水準を大きく上回る。

（判断理由）　本研究科の教育実施体制は、自然科学全般へ人材育成を目指す教育目的に合致して、広範で層の厚いものになっている。理学の多様性を反映して配置された専攻とそこでの基幹講座、特定分野に関する附属施設・センターによる協力講座、さらにそれらを補完する他部局及び外部機関との協力講座、連携講座により、高い水準の教育を遂行する体制ができている。理学教育のあるべき姿を保ちつつ、時宜を得た教育活動の改善を行ってきている。理学系全体として専攻を越えた協調による俯瞰的な教育の推進や産業界への道の開拓などを進める制度設計を進めてきた。このように、FD 活動なども含め、教員、専攻、研究科の各レベルで課題の解決にあたってきた。また、国際的に活躍する研究者を育てるために専門教育の一部に､外国人講師などにより英語で行う科目などを設置している。学問的に高い教育内容の維持と、新たな教育導入の迅速性は、関係者である学生の期待に的確に応えており、期待を大きく上回る水準にあるといえる。

分析項目Ⅱ　教育内容
（１）観点ごとの分析

観点　教育課程の編成

（観点に係る状況）

教育課程の内、修士課程においては講義が比較的大きな部分を占めている。本研究科の特徴を反映して多彩な講義が用意され、毎年約 120 以上の通常科目が開講され、それを補う集中講義も毎年多数設けられている（資料 13－10：各年度に開講された授業科目数、P13－10)。必修講義はないが、一方、各専攻会議などで、必修的な要素の強い科目の選定などを行い、それらは原則的に毎年開講される（資料 13－９：物理学専攻における準必修科目（講義内容改善の体制の事例)、P13－９)。科目名については、別添資料 13－１（理学系研究科授業科目一覧、P13-34）に示されている。資料 13－17 に物理学専攻の時間割が例示され、物理学の広い範囲にわたっての科目設定が分かる。場の量子論、統計物理学などは基礎的科目であり、資料 13－９（P13－９）にあるように、多くのサブコースで準必修科目に指定されている。多くの先端的、専門的講義も開設され、例えば、粒子加速器の講義は他の大学では開講されることが稀である。講義の履修に当たっては、学生の知識や研究計画などによって履修しておくべき講義が変わるので、履修モデルのようなものはなじまないが、少人数教育を活かし、指導教員が学生一人一人に履修科目の指導をしている。物理学専攻の事例では、履修手続きは必ず指導教員の指導のもとに行われ、個別的に適切な教育課程となる。

実際に行われた講義に対する学生のアンケート結果を資料 13－18 に示す。８割以上の学生が期待どおりの講義を受けられたと評価し、２割近い学生は期待以上であったとしている。講義の質についても、期待どおり、期待以上で全体の９割程度となっており、各々の学生にとって本研究科の講義が適切に編成されていることが実証される。

21 世紀 COE プログラムが全ての専攻において実施され､招聘教員による講義も行われた。資料 13－10（P13－10）に講義数が通常講義、集中講義に分けて示しており、さらにそれらの内で英語により行ったものの数、外国人教員による講義の数を示しており、教育課程はそれらを適切に含むように編成している。

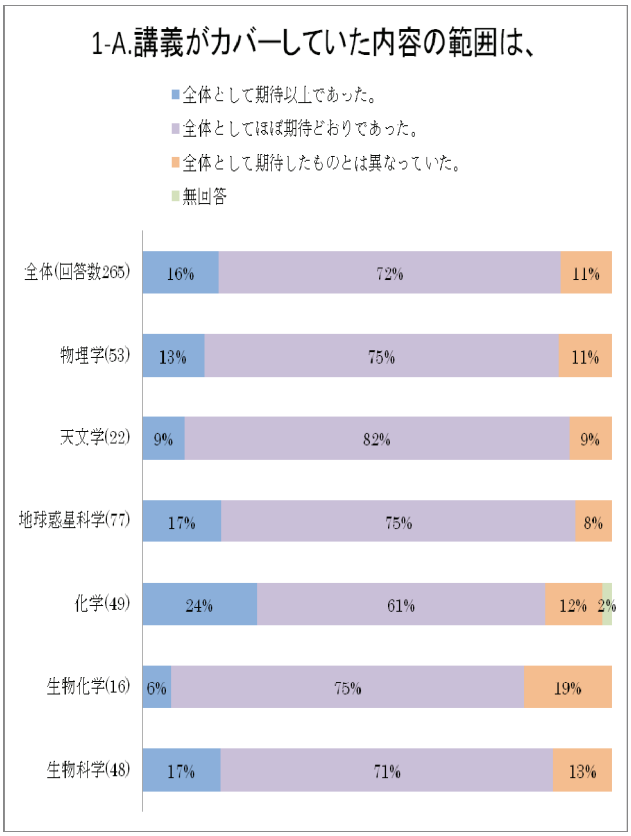
本研究科における教育の最大の柱は、各研究室における少人数の輪講やセミナーによる専門教育、研究現場での研究指導などであり、少人数教育の徹底と教員の研究の先端性を組み合わせてできた教育課程の編成となっている。

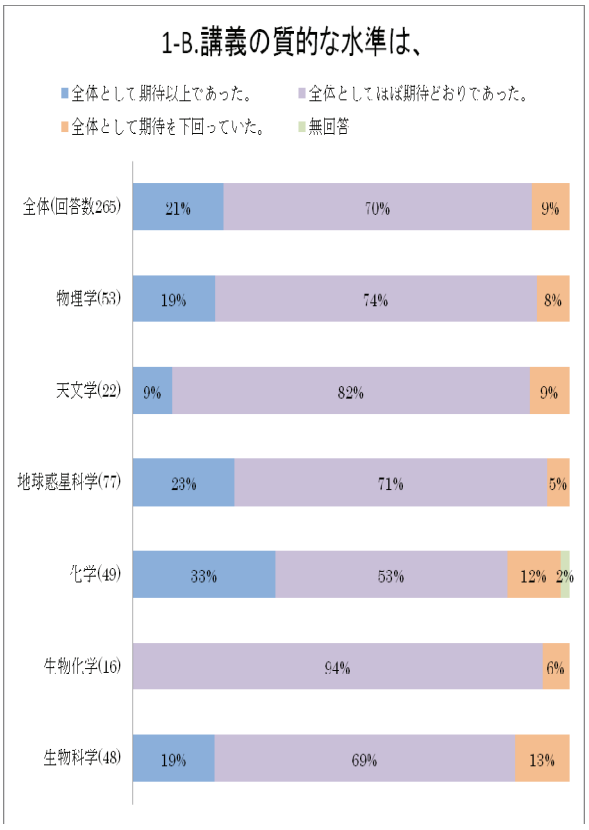
（資料 13－17：時間割の例（物理学専攻））

	1	2	3	4	5
	8：30～10：00	10：15～11：45	13：00～14：30	14：45～16：15	16：30～18：00
月		603-0070 場の量子論 IB 柳田勉・濱口幸一 207	603-0022 原子核物理学 V 下浦亨･櫻井博儀 207	603-0014 高エネルギー物理学 II 相原　博昭 207	
火		603-0006 一般相対論特論 柳田勉 233	603-0015 天体素粒子物理学 中畑･佐々木･安田 207	603-0054 宇宙物理学 III 満田・高橋忠・山崎 207	603-0074 ＊物質科学 藤森淳・鹿野田一司 本郷：工 6 号館 64 号室　柏：基盤棟物質系講義室

水		603-0007 場の量子論 IA 松尾泰 207	603-0017 粒子加速器 後藤彰 207		
木		603-0038 統計物理学 常次宏一 233	603-0060 極限量子 構造汎論 II 初田哲男・浜垣 秀樹 207		
金		603-0025 物性物理学 IA 高田康民 207			

（資料 13－18：2008 年 3 月に修士課程修了した学生による講義内容のアンケート）





観点　学生や社会からの要請への対応

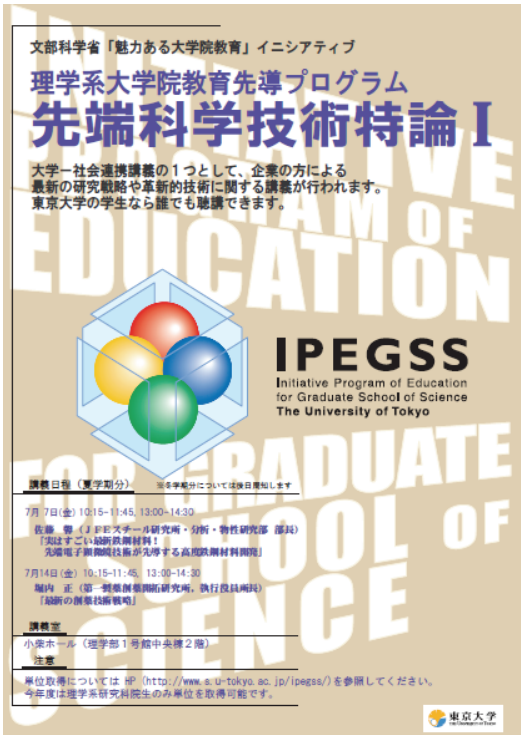
（観点に係る状況）

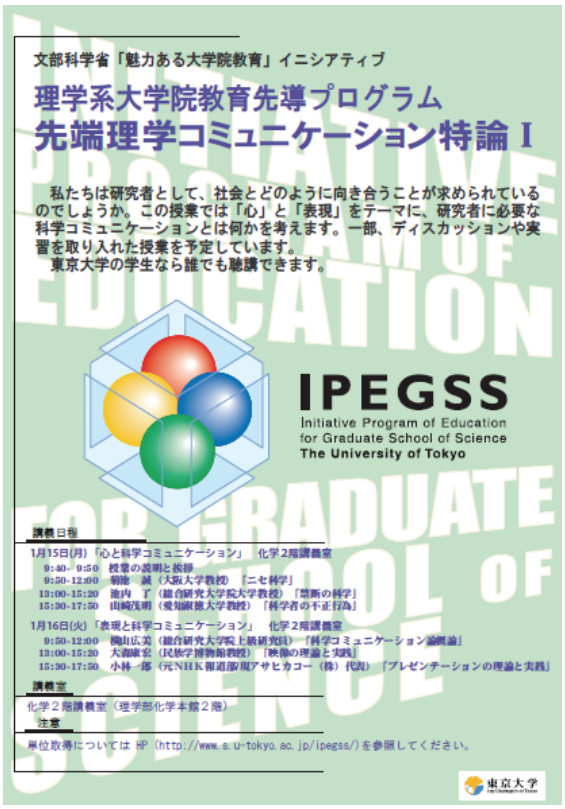
多様な学生からの要請に応える努力もなされている。その事例として、資料 13－17 を参照して、入学時の学生の知識のレベルの違いへの対応について述べる。例えば、場の量子論は極めて基本的な科目であるが、出発点や進度の異なる場の量子論 IA と IB を用意することで、予備知識のレベルが異なる学生に対応している。

本研究科での教育は、講義よりも研究室での少人数教育、研究指導に重点が置かれており、そのことは学生からの要望に応え、十分な成果を生み出している。（観点「学業の成果に関する学生の評価」参照）このような高い水準の教育によって高い理学的素養を持った学生を送りだすことが、指導的研究者の育成を求める社会からの要請に応える路であり、厳格な論文審査（資料 13－26：博士論文提出の指針、P13－22）も含めて対応している。他方、異なる専門にまたがる広い知見を有する人材の育成を求める学生自身や社会からの要請に応えて、魅力ある大学院教育プログラムなどによって俯瞰的な講義を充実させ、平成 18 年度には理学系共通講義、「教育クラスター講義」「先端科学技術特論」「先端理学コミュニケーション特論」が新たに開講された（資料 13－19：2007 年度の理学系共通講義開講案内）。

（資料 13－19：2007 年度の理学系共通講義開講案内）







教育環境の国際化を目指し、より大きな国際的な貢献を求める社会からの要請にも応えて、質の向上度の判断で述べるように国費留学生の優先配置枠の獲得を行い、より多くの留学生を受け入れている。

また、レーザー分野の光に関わる系統的教育がそれまでの大学にはなかったので、学内外、企業と協力して、質の向上度の判断で述べられている新しいプログラムを発足させた。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）期待される水準を大きく上回る。

（判断理由）　理学の基礎を身につけさせ、教育目的に示されている主体的に創造性あふれる研究を行なえる人材を育成する教育課程を編成している。基礎的な科目は必ず開講され、場合によっては難易度の異なる講義を用意し、分野ごとに何が特に重要かを伝授する仕組みがある。また、絶えず教育内容は改善されており、英語に馴染む教育上の配慮もなされている。さらに、専門分野を越えた俯瞰的見識の醸成につながる３つの理学系共通講義、産業界からのメッセージが学べる授業などを提供した。講義の内容についても、学生に行ったアンケートによると、多くの学生が期待していた通りか、それ以上であるとの結果が出ており、最も直接的な関係者である学生の期待を大きく上回る水準にあるといえる。

分析項目Ⅲ　教育方法

（1）観点ごとの分析

観点　授業形態の組合せと学習指導法の工夫

（観点に係る状況）

講義は修士課程においては重要であり、修了に必要な講義による単位数は 10 単位である。講義予定は、すべて授業予定としてウェブサイト上に公開しており、担当教員名、講義目的、各回の授業内容、成績評価方法、を掲載し、円滑な学習を図っている（資料 13－20：授業予定記載例（物理学専攻））。

本研究科における教育の主要な部分は、研究室単位での演習などの少人数教育及び実際の研究指導により大学院学生が自ら学びとる学習である。特に、博士課程においては、後述の博士論文の要件（資料 13－26：博士論文提出の指針、P13－22）にもあるように大学院学生の独創性が求められることから、十分な研究活動ができるような環境と指導が重要である。また、それらの確保が学習指導法の工夫に他ならない。（その成果については、観点「主体的な学習を促す取組」参照。）

本研究科においては、講義は入門的な部分に関するものであり、先端的な事項の学習は学生本人の主体性に委ねられている。その観点から、講義による必要単位数は、独創的な研究に必要な基礎を自らの力で身に付けさせるという教育目的に合致して適切なものとなっている。

（資料 13－20：授業予定記載例（物理学専攻））

科目名	科目番番号	学年	担当教官
流体物理学	603-0003	大学院授業	半場藤弘

乱流は自然界や工学などさまざま分野の流れで見られる現象であり、実効的な粘性率や拡散率が大きくなり輸送や混合が増大することが乱流の特徴である。いかにしてこの乱流粘性率や拡散率を平均場を用いて記述するか、そして閉じた方程式系を得るかが乱流研究の重要な課題となる。理想化された一様等方乱流において構造や統計を考察する基礎的な研究と、実在の非一様乱流において乱流効果をモデル化し流速を予測する応用的な研究とがあるが、本講義では前者で得られた知見や手法を後者のモデル化に役立てるという立場から、非一様乱流の物理とモデリングについて解説する。また大気境界層の乱流中の熱と物質の輸送、電磁流体乱流のダイナモ効果についても紹介する。

1. 乱流とは
2. 流体運動の基礎方程式
3. 乱流の輸送方程式
4. 一様等方乱流
5. 非一様乱流
6. 非一様乱流の統計理論
7. 大気境界層中のスカラー輸送
8. 電磁流体乱流とダイナモ効果

成績評価は「レポート」で行う。

観点　主体的な学習を促す取組

（観点に係る状況）

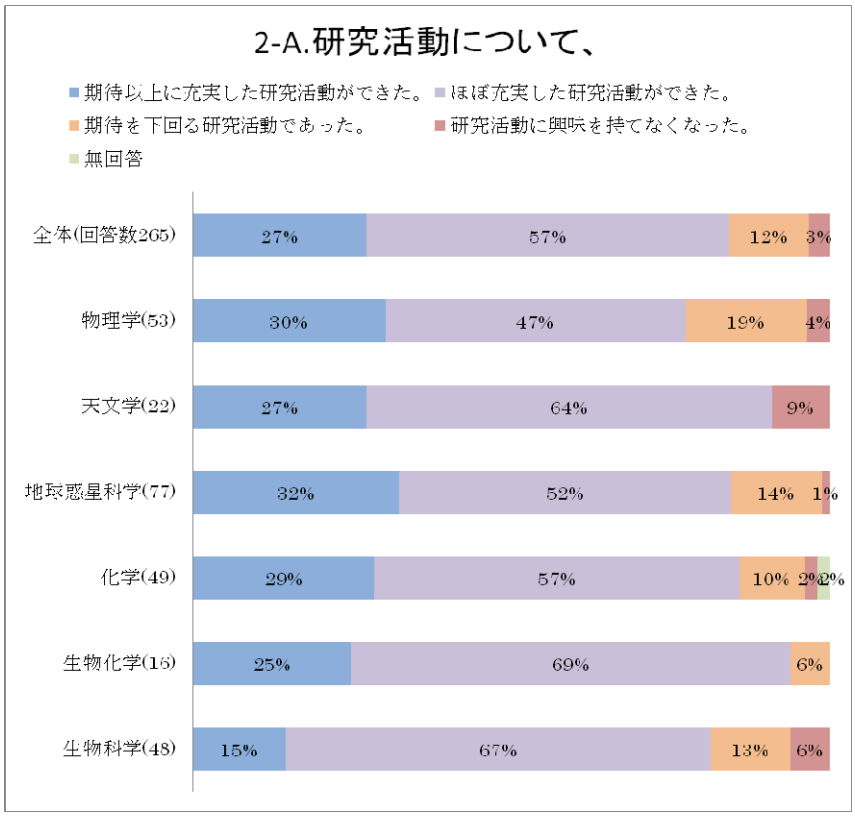
講義に対する主体的な学習を促すために、授業予定をウェブサイト上に掲示し、履修計画を立てやすくしている（資料 13－20：授業予定記載例（物理学専攻））。一方、教員

による指導のもとに行う研究活動は、学生の主体性なしには進まない。主体的な学習を促す取組の最も重要な部分は、学生に主体的な意欲を引き起こす研究内容の設定、及びその実施過程での適切な指導にある。この取組は個別の状況に応じ様々で、ここで書けるようなものではないが、総体としてこの取組が機能しているかどうかを検証する。修士論文や博士論文の審査には直接指導した教員以外の教員が加わり、学生の研究内容を審査すると同時に、どういう指導がなされたかが明らかになる。これは専攻が全体として学生指導に関与していることになる。また、2008 年３月に修士課程を修了した学生に対し、教育目的にあるような独創的な研究の準備としての、個別的な指導のもとに行われた研究活動の充実度を尋ねたアンケート結果が資料 13－21 に示されている。８割の学生が、高い充実度を感じ、特に２割の学生は期待以上に充実していたと感じるとしている。主体的な学習の増進に効果があるのは、学生が行った研究の成果を自ら発表することである。これについては後の項目で述べるが年々その数は増大している（資料 13－24：学生による口頭及びポスター発表数、P13－21)。

研究力には企画する能力も必要となるので、学生に主体的にシンポジウムなどを組織させて、企画能力を身に付けさせる取組を行った。この取組については、質の向上度の判断の事例１において述べる。

優秀な学生には学位論文の早期提出を認めてきたが、それに加えて、2007 年度より成績優秀な学生に対しては研究科長による表彰を行い、勉学意欲の向上を図っている。（資料 13－22：平成 19 年度理学系研究科　研究奨励賞受賞者数）

（資料 13－21：平成 20 年３月修士修了学生による研究活動の充実度に関するアンケート結果）

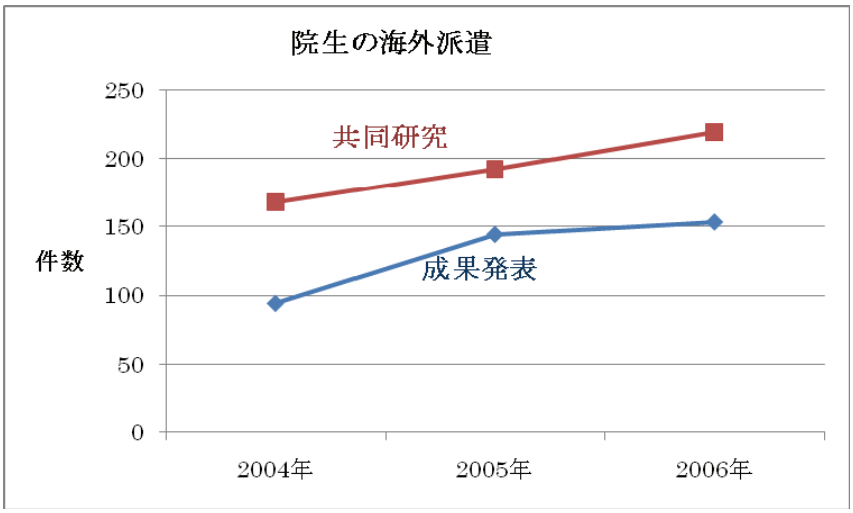


（資料 13－22：2007 年度理学系研究科　研究奨励賞受賞者数）

	研究奨励賞受賞者数（修士）	研究奨励賞受賞者数（博士）
物理学専攻	4	4
天文学専攻	1	1
地球惑星科学専攻	3	3
化学専攻	2	2
生物化学専攻	1	1
生物科学専攻	2	2

学生に国際的な環境に慣れさせ、研究者としての主体的な自立を促進するために、21 世紀 COE プログラムや教育 COE プログラムなどの様々な方策で海外派遣を行っている。海外派遣された学生の数は、資料 13－23 に示されている。成果発表及び共同研究の目的別に分けて示されているが、年々増加している。学生の在籍数はあまり変化していないので、一人一人の学生がより多く海外に出るようになった証拠である。

（資料 13－23：海外派遣された大学院学生の数）



（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）期待される水準を大きく上回る。

（判断理由）　本研究科の教育方法は、まず講義や演習を行い、教員による個別的な指導のもとに基本的な知識・技能の取得を進め、さらに独創的な研究への誘導へと教育の形態を変えていく。学生の主体的な活動を引き出し、独創的な研究成果を出させることを目指す。

本研究科の教育の特徴としては、世界最高クラスの教育研究環境で、上述の教育方法を少人数教育により行い、学生に最先端レベルの成果を出させることにある。これは学生の主体的な学習意欲を大いに増すことにもなる。それに加え、成績優秀学生の表彰や海外派遣などによって、学生の学習意欲を高める活動も行っている。関係者である学生にとっては、このような教育方法は独立した研究者を目指すのに最適な方法であり、本研究科は関係者である学生の期待を大きく上回る水準にあるといえる。

分析項目Ⅳ　学業の成果
（１）観点ごとの分析

観点　学生が身に付けた学力や資質・能力

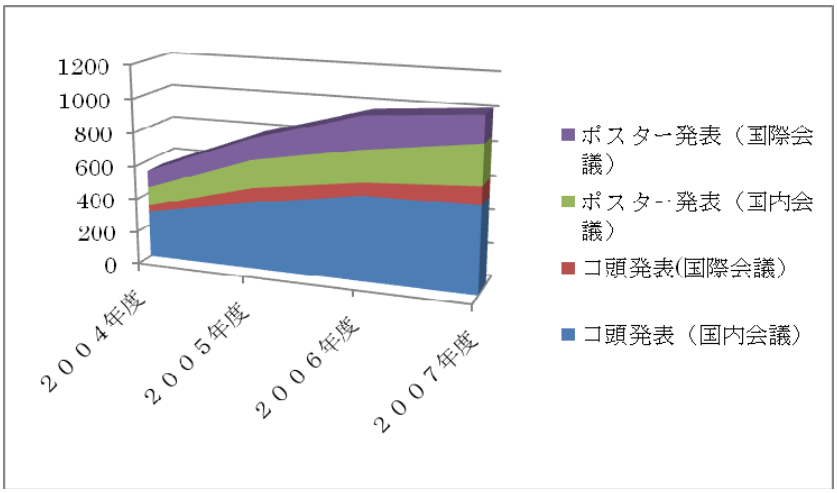
（観点に係る状況）

学生が身に付けた学力や資質・能力は、生み出された研究成果によって測られる。学会等での口頭発表では、学生が研究の中心だった場合には自ら口頭発表やポスター発表を行うのが通例である。資料 13－24 には、学生が行った口頭発表数とポスター発表数を年度ごとに示した。学生の在籍数はほぼ一定だが、件数は増加しており、学生が身に付けた能力の向上を示唆し、教育目的にある主体的に創造性あふれる研究を行なえる人材の育成が推進されていることが分かる。

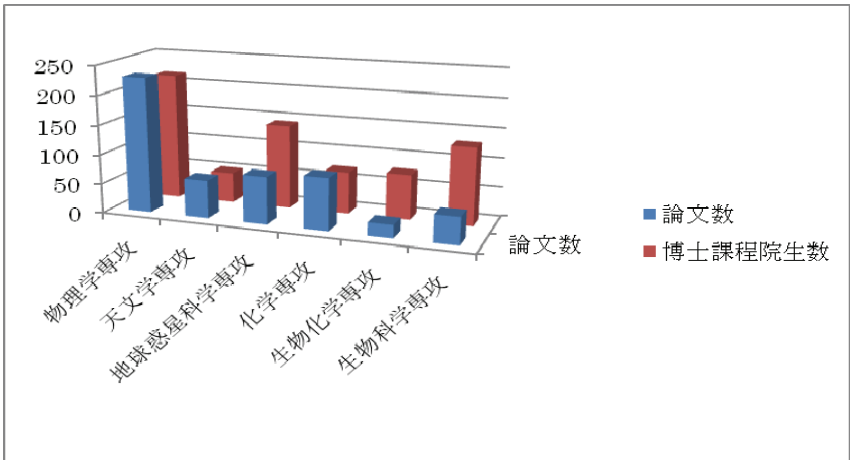
資料 13－25 では、2007 年度に学生が著者に含まれて出版された論文数を専攻別に示した。論文出版まで到達するのはほとんど博士課程の学生なので、その数も示した。本研究科の博士課程の学生は、平均すれば１年間に論文１本の著者になっているが、一方、分野の特徴も出ている。

博士課程修了時には、通常は学位論文を提出することとなる。本研究科では博士の学位授与に対し研究科共通の基準を設け、それを公開している（資料 13－26：博士論文提出の指針）。それに加えて専攻が設けた基準があり、厳しく公平な審査を経て授与される。そこで学位授与がなされることは、高い学術的水準が客観的な基準で認められたことになる。資料 13－27、資料 13－28 には学位論文数が示されている。修士号、博士号ともにその数は年々増加している。また、学会賞など外部の賞からの受賞数を資料 13－29 に示す。

（資料 13－24：学生による口頭及びポスター発表数）



（資料 13－25：学生が著者に含まれる論文数と博士課程院生数（2007 年度））



（資料 13－26：博士論文提出の指針）

東京大学大学院理学系研究科における学位論文に関する指針

東京大学大学院理学系研究科では、博士論文の内容及び形式について次のような指針を設ける。この指針に沿って作成・提出された論文に基いて学位審査が行われ、適当と認められたものに対して博士（理学）の学位の授与を行う。

(1)　博士の学位論文は十分な学術的価値を有しなければならない。ここでの学術的価値とは、未知の事象・事物の発見、知られざる関連性の認識、新しい理論の展開、新しい学問的方法や機器の発明、又は、既存の描像の根本的変革など、学問の進歩に重要な貢献をなすものを指す。また学位を授かる者は、博士論文の学術的内容を含む分野に関して十分な全般的知識を持ち、独立して研究を遂行できる能力を持っていなければならない。論文は明瞭、且つ、平明に書かれ、審査会においては学術研究に相応しい発表・討論がなされなければならない。論文の内容はいかなる審査機関においても、又、いかなる申請者によっても過去に博士論文とされたものであってはならない。

(2)　学位論文は一つのあらたな論文として書かれているものとする。用いる言語は日本語ないし英語とし、別に専攻の定める規定があればそれに従う。その題目は本文と同じ言語によるものとし、もう一方の言語による訳を記す。学位論文は、（内）表紙、アブストラクト（論文が英文の場合には英文、和文の場合は和文のものとその英訳）、目次、本文、引用文献からなるものとし、本文にはイントロダクション及び結論、あるいはそれらに相当する章が含まれなければならない。本文には、さらに、この分野の発展の歴史と当該研究の位置付け、他の研究者による関連した研究を含むレビュー、方法論や研究手法の説明、結果とその討論が、適切な章立てにより含まれるものとする。共同研究の内容が学位論文に含まれる場合には、当該研究における自分の行った寄与が明確に述べられていなければならない。専攻独自の追加事項があれば、それに従う。学位論文の一部として、既発表論文の内容を含んでもよいが、学位論文は上に述べた様式に基づき全体として一つの論文となる事が要求される。

(3)　学位が授与される論文内容は国際的に公表されなければならない。ただし、論文提出及び学位審査最終判定についての条件は、各専攻の規定があればそれに従うものとする。

（資料 13－27：学位授与件数（専攻別、2006 年度））

2006年度学位授与件数(専攻別)

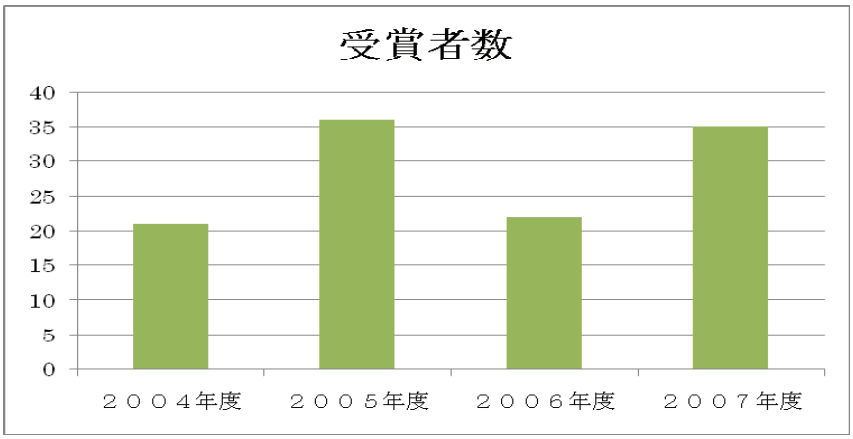
専攻	修士学位	博士学位	
		課程博士	論文博士
物　理　学	109	51	
天　文　学	15	12	
地球惑星科学	81	40	
化　　学	59	26	
生 物 化 学	31	22	
生 物 科 学	52	27	
計	347	178	12

（資料 13－28：学位授与件数（理学系研究科全体、2004-6 年度の変化））

学位授与件数(2004年度～2006年度)

学位		2004年度	2005年度	2006年度
修士(理学)		343	321	347
博士(理学)	課程博士	157	163	178
	論文博士	13	15	12
	合計	170	178	190

（資料 13－29：大学院生の受賞数　（学会賞など外部の賞に限定））

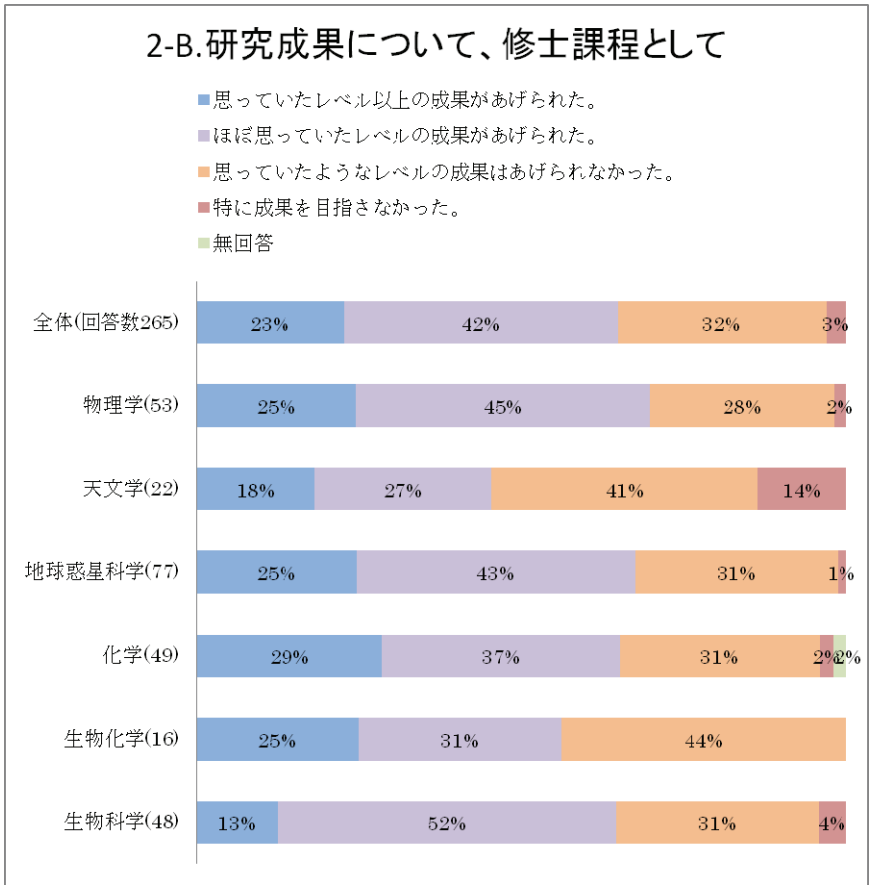


観点　学業の成果に関する学生の評価

（観点に係る状況）

学業の成果に関する学生の評価としては、講義に関しては資料 13－18（P13－15）に示されているように期待どおりか期待以上が９割程度になっている。教育目的にあるような、独創的な研究の準備としての、個別的な指導のもとに行われた研究活動の充実度は資料 13－21（P13－19）に示されており、充実した研究生活を送ることができたとしている者が圧倒的に多い。一方、自らの成果をどうみるか、と問うと資料 13－30 のようになる。成果を客観的に見られる段階にはなっていないようで、自らのなし得たものに対しては謙虚な態度でいるのが読み取れる。そうであっても半数以上の学生は、思っていた以上の成果を出せたと感じている。

（資料 13－30：2008 年３月修士課程修了者によるアンケート）



（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）期待される水準を大きく上回る。

（判断理由）

学生は学業をとおして高い成果を残し、学生による論文数、学会等での口頭及びポスター発表数は年々増加している。学生は水準よりかなり高い学力・資質・能力を獲得しているといえる。学生アンケートの結果から授業や研究活動そのものについては高い満足度を示している。自らの成果に対しては謙虚さが見られるものの、関係者としての学生の教育方法への評価は期待を大きく上回る水準にあるといえる。また、学生の成果発表数は高い水準を保ちつつ増加傾向にあり、人材育成を期待する社会の期待を上回る水準にあると言える。

分析項目Ⅴ　進路・就職の状況

（１）観点ごとの分析

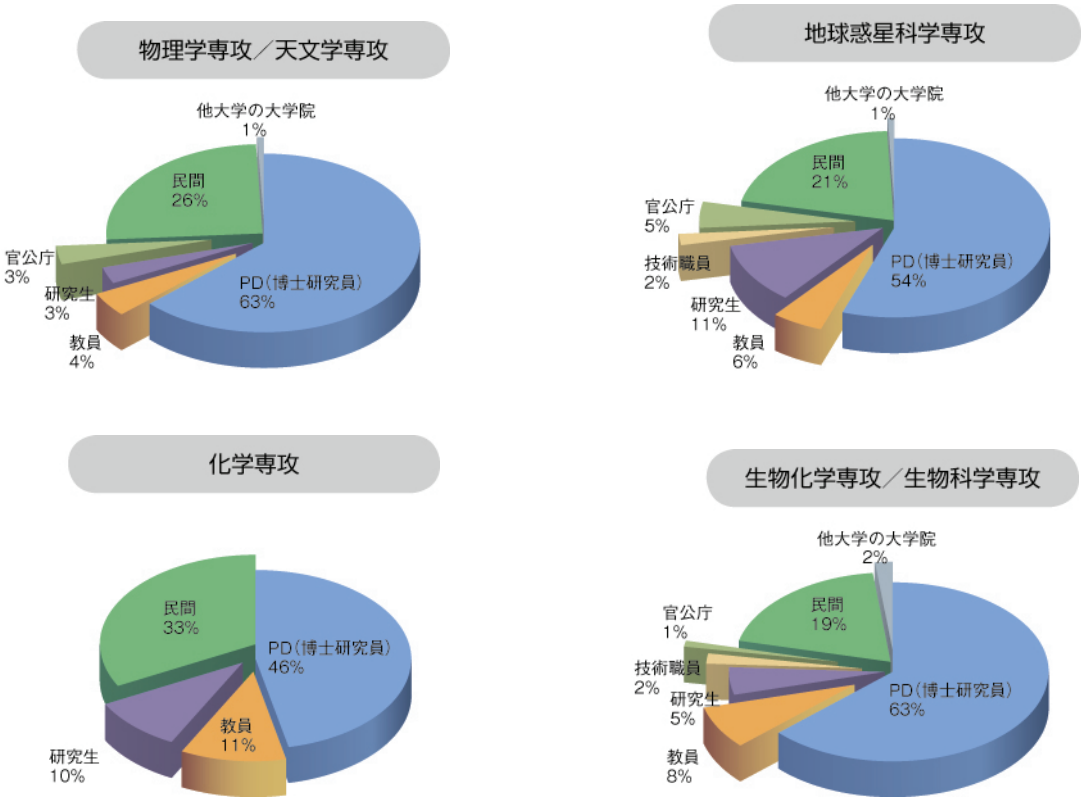
観点　卒業（修了）後の進路の状況

（観点に係る状況）

本研究科の博士取得者の進路は、PD が半数以上を占め、民間企業の研究職、大学教員が続く（資料 13－31：博士修了者の進路）。何らかの形で研究職につく者が多く、本研究科の人材育成の目的と合致している。特に、博士取得後に民間企業や官公庁に約３割が就職しており、教育目的の一つである産業界などからの要請に応じた創意ある研究開発者の育成にも十分寄与していると考えられる。

なお、修士課程修了者については、半数強が博士課程に進学しており、第一線の研究者・教育者を養成するという教育目的に合致していると同時に、半数弱が主に産業界に進んでいることから創意ある研究開発者を養成するという目的にも合致している。

（資料 13－31：博士修了者の進路）



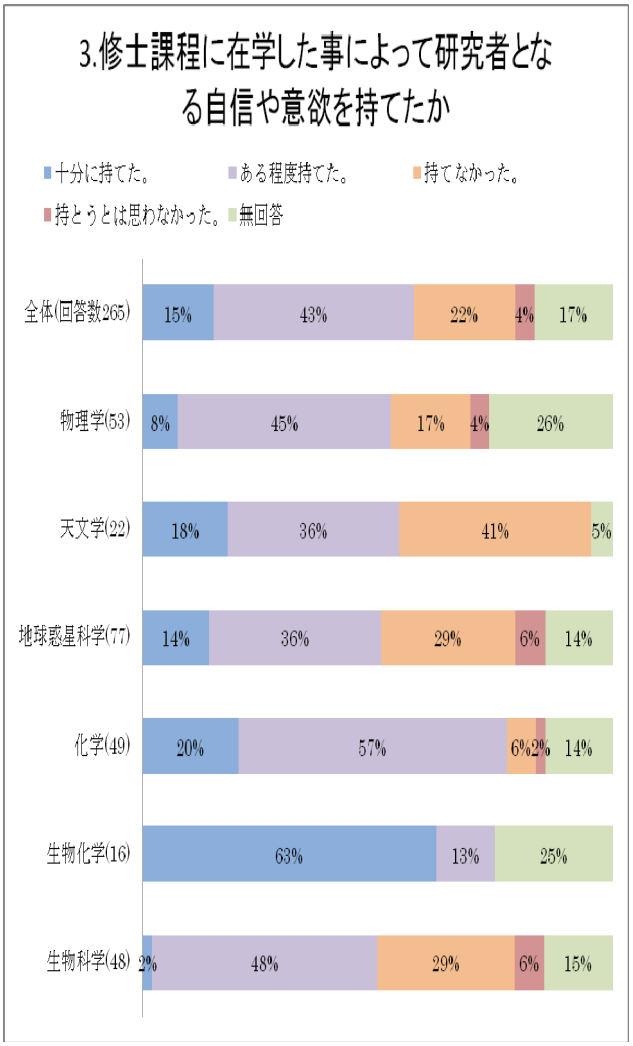
観点　関係者からの評価

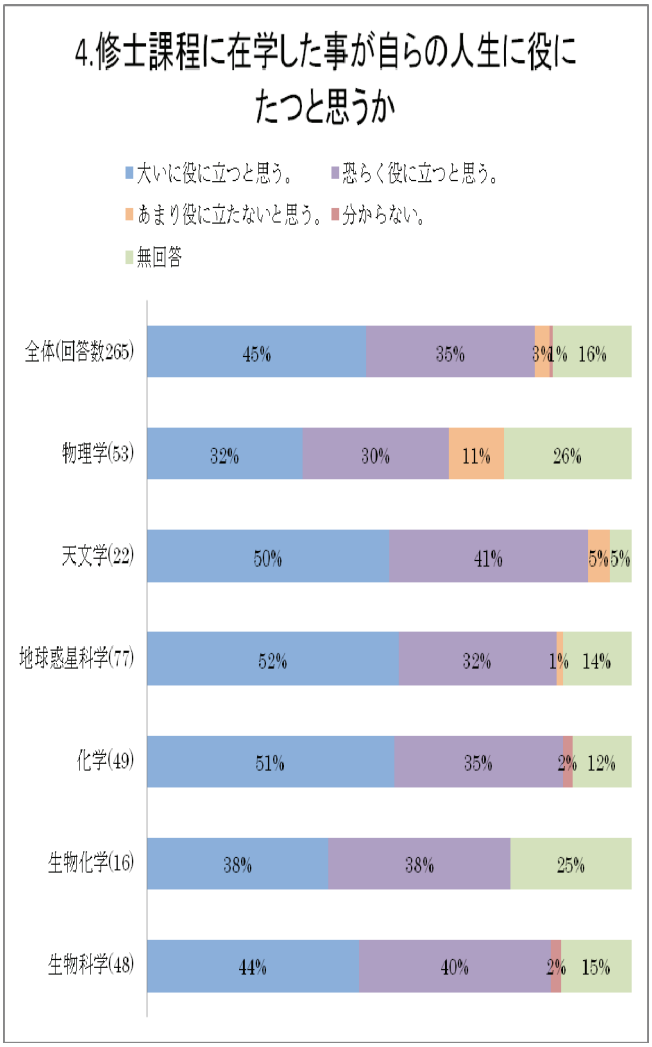
（観点に係る状況）

関係者として修士課程を修了した学生に修士課程在学によって研究者になる自信や意欲が持てたかどうか、また、修士課程在学が人生の役に立つと思うかどうかについて質問したアンケート結果が資料 13－32 に示されている。半数以上が自信を持てたと答え、8 割以上が人生の役に立つと答えている。ここでも自らに対しては控えめな回答になる傾向があるものの、修士課程修了の段階で半数の学生が自信を持ったことは意義深い。仮に自信は持てなくとも、修士課程の学習は人生に大きく役立つと考えていることは教育の成果である。

資料 13－33 には、外部の有識者に本研究科の教育や人材育成にどのような一般的評価をしているかについて尋ねた結果を示す。高い評価意見が寄せられており、「主体的に創造性あふれる研究を行える人材の育成」という本研究科の教育の目標を果たしていると認められているといえる。

（資料 13－32：平成 20 年 3 月に修士課程修了した者からの修了時アンケート回答）





（資料 13－33：外部の有識者からの理学系研究科の教育活動に関する意見）

大学共同利用機関法人情報・システム研究機構長、日本学術会議連携会員
堀田凱樹氏

私は約 10 年前まで理学系研究科の一員であったので、常日頃から貴研究科の活動には関心を持ち続けてきました。とくに、国立大学の法人化という大きな変化の中でどのように教育研究のレベルの向上に勤めておられるのかと心配もしておりましたが、最近理学系の諮問委員の大役を仰せつかり、実地に研究活動を視察したり、教育研究活動の現状に関する多数の資料を見せていただく機会に恵まれ、その順調な発展ぶりにたいへん感銘を受けました。

東京大学理学系研究科は特に二つの点で重責を担っていると思います。第一に、わが国の最も優秀な学生が集まるという環境で、その才能を伸ばし世界の発展に貢献する学生を輩出するような教育を行う責任があること、第二には、文字どおりわが国の最高の研究者集団として世界をリードして引けをとらない研究成果を生み出していくという責任です。このたび詳しい資料を点検することにより、いずれの点でも期待を大きく上回る高い水準を達成しておられると思いました。

教育の面では、もともと優秀な学生を集めていることを割引して考える必要はありますが、多くの学生が大学院に進学し、就職する学生も順調に生涯設計を進めているようです。専門科目の学生アンケート評価を見ても「極めて高い」と「やや高い」の合計が半数位と、適切なレベルの講義が行われていると判断できます。自校の大学院に進学する者が圧倒的に多いのは、必ずしも健全なことではないと思いますが、わが国の大学事情の結果であり、簡単には改善できないでしょう。しかしこの問題は東大が動かない限り他大学からはさらに改善困難な問題であり、わが国の将来の高等教育の最適化のために東大が何をせねばならないかという検討もやがて必要になるのではないでしょうか。法人化の中で自分の大学の最適化だけが問題と認識されていることの弊害の打破も、最も強い者の責務であるという声が東大の中から聞こえてこないように思えて、それは心配であります。

日立フェロー、日本学術会議会員
外村彰氏

理系大学院への進学率が減少している中で、東大理学系研究科は多くの学生を育て、研究者、開発指導者、科学的素養のある社会人を世に送りだしてきた。 若年人口が減っていることを考慮すると、期待以上の成果を挙げてきたことになる。

大学、研究所、産業界、教育界での理学系研究科出身者の活躍は明らかで、日本及び世界への貢献は計り知れない。現在、理学系研究科で行われている、プレゼンスキル教育などが実を結べば、国際的なビジビリティがさらに増すと期待される。

今後は、新たな財源も必要になるであろうが、世界の人材育成へ向けた努力も必要である。現在の教育能力からすれば可能であろう。

日本原子力研究開発研究機構・高エネルギー加速器研究機構・Ｊ－ＰＡＲＣセンター長
日本学術会議会員
永宮正治　氏

東大理学系研究科は、その修了生の就職先が「研究者」や「教育者」となる率が他大学より高いことは、昔からの伝統で今も続いています。そのため、特に、大学や研究所においては、その将来の指導者として東大理学系研究科修了生を求めるという事実は、ずっと変わらない傾向だと思います。理科系離れの世の中の風潮にも拘わらず、他大学修了者に比べて東大理学系研究科には期待も高く、これまでその期待に十分に応えて優秀な人材を供給して来られたと思います。

気象庁気象研究所　前所長
小宮学氏
官庁や研究所には東京大学理学系研究科で教育を受けた職員が技術行政や研究に携わっているが、高度な知識等に加え、概して仕事の能率が高く、判断が的確で、チームワーク性やリーダーシップも高い。特に研究的な業務では、独創的で先進的な研究成果をあげ学界をリードし、国際的な活躍をする者が多く見られる。これは、大学院教育において技術や知識を効率よく適切に与えたことに加え、自分で考え自分で切り拓く自己確立の指導、また物事の原理を根本から考えるという理学的な教育によるものと推察される。例えば、国の重要課題である地球環境や防災においても、現象の把握・予測にあたり原理から考察し法則性を見出すことは、例え時間がかかっても王道と考えるが、そのような行動様式が身についている者が多い。また、産業界においても基礎的・原理的な研究から開発を進める方法がわが国の技術力発展に貢献しているであろう。

富士フイルム（株）執行役員、R&D 統括本部有機合成化学研究所長
佐藤幸蔵　氏
東大理学系研究科は、研究に軸足を置きがちな環境の中、従前に比して教育重点化の配慮が見られる。特に、国際的に通用する人材養成の観点から、外国人講師による英語での授業、海外留学生の積極的受け入れ、海外との人材交流等、これまでになかった施策について高く評価する。東大理学系研究科出身者の民間企業での活躍度は非常に高く、意欲のある優秀人材を多く輩出しており、社会貢献していると言えよう。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）期待される水準を大きく上回る。
（判断理由）　進路、就職に関しては９割程度の博士、修士取得者が産業界を含む研究者、研究開発者に進んでおり、教育目的に合致している。多くの学生は期待どおりに人生を歩み始めたことになる。多くの博士課程学生に厳正な審査のもとで博士の学位を授与している。それらの学生は大学院在学中に既に多くの論文を出版し、講演などを行った主体的な研究者でもある。この点は有識者からの評価においても示されており、優秀な研究者の育成を期待している社会一般からの期待を上回る水準にあると言える。

Ⅲ　質の向上度の判断

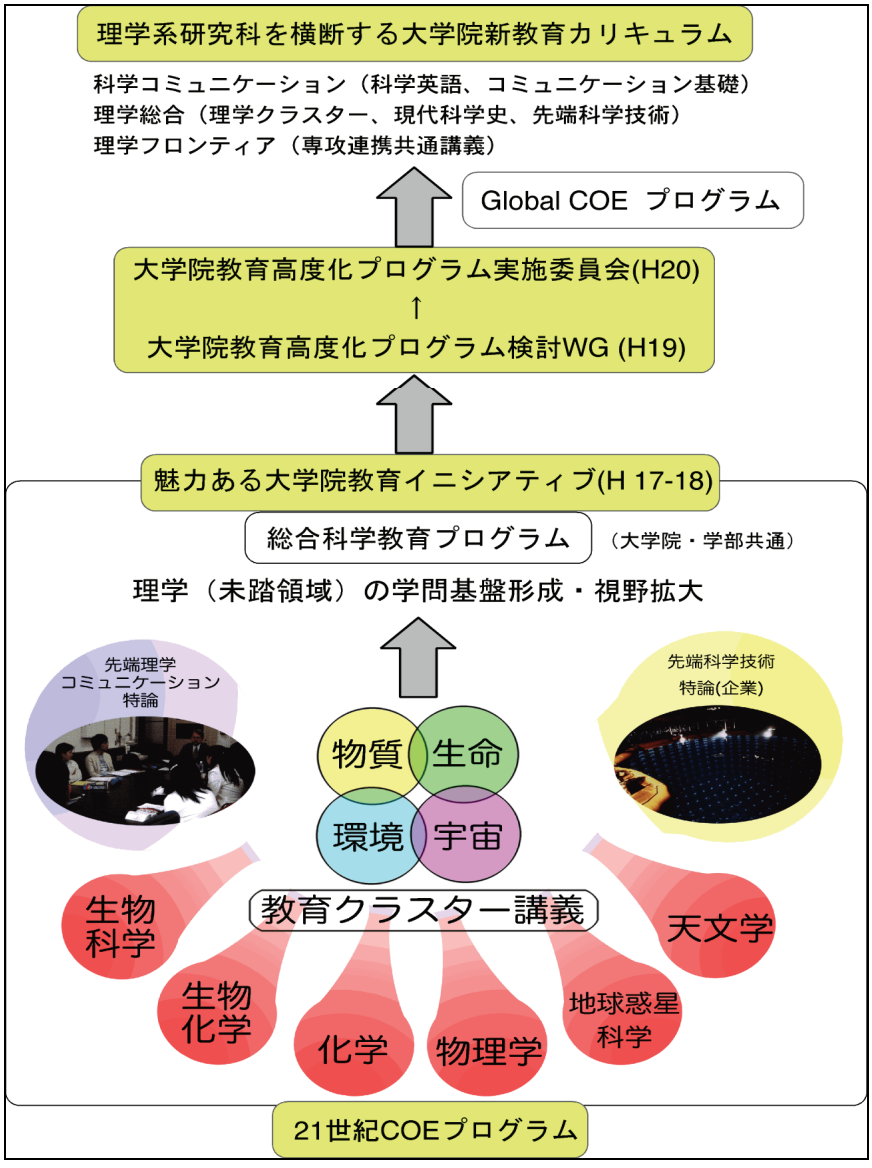
①事例１「分野横断的な教育活動」（分析項目II）

（質の向上があったと判断する取組）

2005 年度から大学院教育に分野横断的な講義が新たに導入された。大学院高度化計画、及び、先行する教育 COE プログラムによるもので概略を資料 13－34 に示した。2005 年度は、企業研究者、科学コミュニケーションの専門家、科学ジャーナリストの非常勤講師により行った。翌年度には理学系共通講義、「教育クラスター講義」、「先端科学技術特論」、「先端理学コミュニケーション特論」が新たに開講された。「教育クラスター講義」では「物質」・「宇宙」・「生命」・「環境」を切り口にした分野横断的な講義が全学生を念頭に行われた。「先端科学技術特論」は企業人による最先端講義である。2007 年度以降もこのような講義の開設、そのための准教授ポストの新設も含め改善を行いつつ推進している。多くの学生が継続的に聴講しており、幅広い視野の獲得や能力の向上に役立っていることが裏付けられる。

教育 COE プログラムではこの他にも、学生の企画力を増すためのスーパーTA による自主的なシンポジウムの開催、インターン制度による国内外への派遣（海外 22 名、国内 15 名）も行った。

（資料 13－34：理学系研究科を横断する大学院新教育カリキュラムの概略）

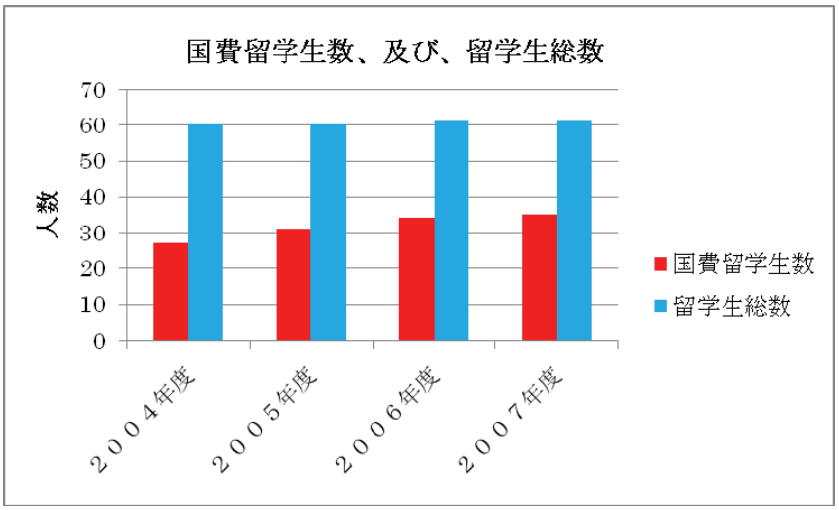


②事例２「国際的環境における大学院教育」（分析項目 II）

（質の向上があったと判断する取組）

大学院教育をより国際的な環境で行うために、様々な取り組みを行った。物理学専攻では国費留学生の優先配置枠（最大５名／年）を文部科学省に申請して獲得し、2007 年度に３名、また、2008 年度においても４名の国費留学生が博士課程に加わることになった。これにより国費留学生の数が伸び始めており（資料 13－35：留学生数の変化）、また留学生の国分布がアジアに限定されず広くなった。一方、化学専攻では、2003 年度からの英語演習(博士１年)とその成果を見せる英語によるシンポジウムを継続的に行っている。理学系全体として、21 世紀 COE プログラムや教育 COE プログラムによる大学院学生の海外派遣を進めてきた（資料 13－23：海外派遣された大学院学生の数、P13－20）。このように、法人化以前と比べると、格段に国際的な環境で大学院教育が行われている。

（資料 13－35：留学生数の変化）



③事例３「先端レーザー科学教育研究コンソーシアムの発足（分析項目Ⅰ．II）」

（質の向上があったと判断する取組）

企業、工学系研究科、他大学と共同で、本研究科の主導のもと、先端レーザー科学教育研究コンソーシアムを発足し、パイロット授業を平成 19 年度に開始した（資料 13－36：先端レーザー科学教育研究コンソーシアムパイロットプログラムのポスター）。企業の研究開発者からも、実習を含んだ直接の指導を受ける、法人化以前の本研究科にはなかった新しい型の授業科目が開講された。当該分野で系統的な教育がなかったので、それを求める社会や学生からの要請に応えるもので、どの実習も 30～40 名の受講者があり好評であった（資料 13－37：先端レーザー科学教育研究コンソーシアムパイロットプログラムの受講者数）。

（資料 13－36：先端レーザー科学教育研究コンソーシアムパイロットプログラムのポスター）

Coral
Consortium on Education and Research on Advanced Laser Science

平成 19 年度

先端レーザー科学教育研究コンソーシアム（CORAL）

パイロットプログラム受講者募集

平成 19 年 9 月 13 日

対象：東京大学大学院理学系研究科、東京大学大学院工学系研究科、
電気通信大学大学院電気通信学研究科、慶應義塾大学大学院理工学研究科
の修士課程に在籍する大学院生

期間：平成 19 年 10 月 9 日（火）～12 月 20 日（木）

場所：東京大学大学院理学系研究科化学本館内
化学本館地図（http://www.chem.s.u-tokyo.ac.jp/01program/index03.html）

当プログラムの目的、構成機関、参加企業等、詳しい内容につきましてはウェブサイト（http://www.coral-ut.org/）をご参照ください。

今回のパイロットプログラムは、講義と実験実習の2つから成り立っています。「講義」には定員はありませんが、「実験実習」には機材の数に限りがあるために定員があります。

「講義」受講希望者は、会場の準備の都合がありますので、あらかじめ受講希望科目を別添の申込書に記入の上、9 月 25 日（火）までに CORAL 事務局（coral@chem.s.u-tokyo.ac.jp）までご返送ください。

「実験実習」受講希望者は、1回の受講者の人数に限りがあるため、別添の申込書に、受講希望の項目に優先順位をつけた上で、9 月 25 日（火）までに CORAL 事務局（coral@chem.s.u-tokyo.ac.jp）までご返送ください。
それぞれの項目において、定員をオーバーした場合は希望順位の高い方を優先させていただきます。調整結果については、9 月末日までに申込者に通知します。

「実験実習」の項目のそれぞれについては、関連する「講義」が開講していますので、あわせて受講することをお勧めします。

なお、10 月 9 日（火）午前 10 時より、講義に先立ち、プログラム全体の説明を 15 分程行います。

〔講義〕 先端光科学講義

開講時期　　冬学期(10月～12月) 火曜日 2時限(10:15～11:45)
教室　　理学系研究科化学本館2階講義室 (11/1(木)の講義は 13:00~16:15 に4階講義室にて行う)

日付	タイトル
	内容
10/9 (火)	ハイテクを支えるものづくり (シグマ光機)
	光源、位置制御、光学部品などのユニットは、目的に応じた形で組み合わされることによって、最先端アプリケーションシステムの構築に応用されている。個々の構成要素がいかに組み合わされて、最新システムが構成されているかを学ぶ。
10/16(火)	量子カスケードレーザーとその応用 (浜松ホトニクス)
	量子カスケードレーザーの特性と、その動作原理を学ぶ。中～遠赤外光源としての量子カスケードレーザーの可能性と、その応用について理解を深める。
10/23(火)	回折光学からナノ光学まで (キヤノン)
	格子干渉計測技術(ナノ計測)、超解像リソグラフィ技術や近接場光リソグラフィ技術(ナノ加工)、色収差補正の望遠レンズや偏光素子(ナノ光学素子)について、基本動作原理と産業応用の実例について解説する。
10/30(火)	バイオセンサのフォトニクス (富士フイルム)
	ナノフォトニクス技術を用いたバイオセンサの原理、およびバイオセンサ関連機器について学ぶ。今後のシステム構築には欠かせない光技術、材料技術について解説する。
11/1 (木)	レンズ設計に必要となる光学の基礎 (ニコン)
	レンズ設計を実体験を通して理解する。光学技術の概論説明に引き続いて、レンズ設計に必要となる光学の基礎について学ぶ。
11/6 (火)	産業用レーザーの現在 I (三菱電機)
	産業用 CO2 レーザー開発の最先端について概説する。産業用レーザーから派生した光応用技術の幅広い適用事例を紹介し、産業用レーザーの重要性について学ぶ。
11/13(火)	産業用レーザーの現在 II (三菱電機)
	産業用固体・波長変換レーザーの開発動向や、開発事例を紹介するとともに、企業における研究開発と大学における研究との違いを学ぶ。
11/20(火)	窒化物半導体レーザーの技術動向 (日亜化学工業)
	青紫色窒化物半導体レーザーの開発経緯とその特性を学ぶ。さらに、最近開発された青色半導体レーザーと蛍光体を組み合わせた超高輝度な白色点光源について、その構造、特性およびその応用について紹介する。
11/27(火)	OTDR(Optical Time-domain Reflectmeter)の原理と産業への応用 (横河電機)
	光ファイバ線路の評価法を学び、光ファイバ線路技術への理解を深める。そして、光ファイバセンシング技術について学ぶ。
12/4 (火)	光MEMSデバイスとその応用について (ブイ・テクノロジー)
	MEMS(Micro Electro Mechanical Systems)は、インクジェットヘッド、圧力センサ、加速度センサー、ジャイロスコープ、DMD(Digital Micro-mirror Device)などに活用されている。MEMSデバイスの構造と製造方法を説明する。
12/11(火)	光ディスクの原理と将来動向 (リコー)
	光ディスク開発の歴史を紹介し、CD/DVD システムとその原理、そして、最新の光メモリ技術について学ぶ。
12/18(火)	フェムト秒ファイバーレーザー (アイシン精機)
	フェムト秒パルス発生とファイバーレーザーの基礎、そしてファイバー中の非線形効果を学び、フェムト秒ファイバーレーザーとその最新の応用について学ぶ。

〔実験実習〕 先端光科学実験実習

開講時期　冬学期(10月～12月) 火・水・木 3・4時限(13:00～16:15)

教室　理学系研究科化学本館地階1006号室

日付	タイトル 内容
10/9 (火), 10(水), 11(木)	光学デバイスの取り扱い、光学応用システムによる加工・評価 (シグマ光機) 基本的な光学特性である干渉、偏光、回折、屈折、反射などを理解するため、干渉計や投影光学系、エリプソメータなどの光学系を組み、配置や調整方法、光学素子・光学部品の取り扱いについて学ぶ。自分の目で見、自分の手で操作すると言う体験によって理解を深めると同時に、理論を実現化する際に注意すべき箇所や部品の性能による影響などを認識する。また、レーザー加工機を実際に使用し、シリコン基板等の加工および評価を行う。
10/16(火), 17(水), 18(木)	量子カスケードレーザーとその応用 (浜松ホトニクス) はじめに量子カスケードレーザーの動作特性を学ぶ。赤外吸収分光光学系をセットアップし、吸収スペクトルを取得・解析し、レーザーを光源とした吸収分光法の優位性や、今後解決すべき課題を検討する。また、大気や排気ガスなどを測定対象として分析装置としての実証実験を行う。
10/23(火), 24(水), 25(木)	ナノ光計測制御 (キヤノン) 回折光学素子にレーザー光を照射し、回折光を合成・干渉させその強度を計測する。回折格子にピエゾ素子を取り付け微動させると、微動距離に応じて干渉光強度が周期的に変化する。逆に干渉光強度の変化からナノメートルレベルの微動距離量を計測することができる。個別の光学部品や電気部品を組み合わせて計測系を製作し、ナノメートルレベルの精度で所望の位置に固定・移動等の位置制御が可能であることを確認する。
11/8, 15, 22, 29(木)	レンズ設計・基礎から実戦まで (ニコン) レンズ設計ソフトウェアを実際に操作しながら、設計に必要なデータや評価量について学ぶ。実習後半ではカメラレンズの設計にチャレンジし、最終回で各自が成果報告会を行うと同時に、講師が設計結果を講評・ランキングする。
11/27(火), 28(木)	OTDR を用いた光ファイバ伝送路評価に関する演習 (横河電機) 光ファイバ通信の際に必要となる光ファイバ線路の評価法、そしてファイバ損傷の測定法を、実習を通じて学び、光ファイバ線路技術への理解を深める。
12/4 (火), 13(木)	DMD による映像表示に関する実習 (ブイ・テクノロジー) 実際に MEMS デバイスである DMD を使用した簡易プロジェクタを作成し、任意の映像パターンを投影、カラー階調制御を行う。静止画と動画表示技術および色表現を行うための画像情報転送と各素子間のタイミング制御を実習する。
12/11(火), 12(水), 13(木)	光ディスクの中身を覗く (リコー) 光ピックアップの焦点検出、トラック検出信号を観測し、その原理について学ぶ。また、回折限界まで光を絞り込むための、対物レンズの光学調整の難しさを体験する。さらに、実際の DVD ドライブ(市販品)を分解しつつその構造を知る。
12/18(火), 19(水), 20(木)	フェムト秒ファイバーレーザーを用いたモードロックと非線形効果の観測 (アイシン精機) フェムト秒ファイバーレーザーを用いて、モードロックされた状態でのパルス列、スペクトルをリアルタイムで計測し、その動作特性について学ぶ。レーザーの出力ファイバーを延長し、非線形効果であるラマン効果を観測する。ファイバーへの入力を変えるとラマンパルスの波長が変わることを確認する。

（資料 13－37：先端レーザー科学教育研究コンソーシアムパイロットプログラムの受講者数）

	シグマ光機	浜松ホトニクス	キヤノン	富士フイルム	ニコン	三菱電機I	三菱電機II
	10/9	10/16	10/23	10/30	11/1	11/6	11/13
聴講者合計	38	40	41	35	34	38	39
東大･理化	12	9	11	11	7	10	10
東大･理物	7	9	6	5	7	6	6
東大･工化	4	5	5	4	5	5	5
東大･工物	7	9	8	6	8	6	6
東大･エシ	1	1	1	1	1	1	1
電通大	3	3	5	2	4	7	7
慶大･理工	4	4	5	6	2	3	4

	日亜化学工業	横川電機	ブイ･テクノロジー	リコー	アイシン精機
	11/20	11/27	12/4	12/11	12/18
聴講者合計	37	32	32	43	39
東大･理化	11	9	8	13	9
東大･理物	7	6	5	8	8
東大･工化	5	4	4	5	3
東大･工物	7	6	7	8	9
東大･エシ	1	1	1	1	1
電通大	1	3	4	3	4
慶大･理工	5	3	3	5	5

東大･理化　東京大学大学院理学系研究科化学専攻
東大･理物　東京大学大学院理学系研究科物理学専攻
東大･工物　東京大学大学院工学系研究科物理工学専攻
東大･工化　東京大学大学院工学系研究科化学システム工学専攻、応用化学専攻
東大･エシ　東京大学大学院工学系研究科システム量子工学専攻
電通大　電気通信大学大学院電気通信学専攻
慶大･理工　慶應義塾大学大学院理工学専攻

14. 農学部

Ⅰ　農学部の教育目的と特徴　・・・・・14－２
Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断　・・・・・14－３
分析項目Ⅰ　教育の実施体制　・・・・14－３
分析項目Ⅱ　教育内容　・・・・・・・14－５
分析項目Ⅲ　教育方法　・・・・・・・14－８
分析項目Ⅳ　学業の成果　・・・・・・14－12
分析項目Ⅴ　進路・就職の状況　・・・14－16
Ⅲ　質の向上度の判断　・・・・・・・・・14－18

Ⅰ　農学部の教育目的と特徴

（農学部の教育の目的）

1　農学部は、農学を構成する応用諸科学に関する専門教育を段階的・体系的に行い、食糧・資源・環境等の問題の解決に必要な高度の専門知識と幅広い視野を有し、社会・文化・産業活動を通じて地球社会の要請に応えることのできる洞察力・実践力・指導力を備えた人材を育成することを目的とする。

2　人類は人口の膨張の一方でエネルギー・食糧資源供給に限界の見える時代を迎え、特に食糧と環境をめぐってさまざまな深刻な問題に直面している。本学部はこれらの問題の解決にあたる人材を養成するとともに、東京大学の教育面での中期目標、「広い視野を有するとともに、高度の専門的知識と理解力・洞察力・実践力・想像力を兼ね備え、かつ、国際性と開拓者精神を持った各分野の指導的人材の養成」の一翼を担う。

（農学部の教育の特徴）

3　本学部は、明治 23 年農科大学として農・林・獣医の３学科で発足した。設立から１世紀以上を経過して、現在の本学部の教育においては、基礎と応用の両面で発展した自然科学から人文・社会科学に至る幅広い関係専門分野が有機的に結合している。

4　本学部の教育は、食糧、環境、生命の三つの農学のキーワードに示されるように、人類の生活とその未来にとって重要な問題を扱うこと、また、高等動植物から微生物にいたるきわめて広範囲の生物と多彩な生物の生産物を対象とすることに大きな特徴がある。

5　本学部の教育の際立った特徴は、フィールド科学の教育であり、野外における実習の重視である。このために、農場、牧場、演習林、水産実験所など、多数の附属施設が設置されている。

6　本学部は履修科目から旧い学科の枠をはずし、５課程 22 専修（平成 18 年度入学生からは３課程 15 専修に変更）による系統的で柔軟な教育組織とした（資料 14－１：東京大学農学部規則（抜粋））。

[想定する関係者とその期待]

本学部で学ぶ学生が第一の関係者であり、第一級の専門知識を修得して、卒業後、大学院におけるより高度の専門能力の開発に、あるいは一部の学生であるが、企業、官公庁で社会、文化、産業の発展に役立てることを期待している。それら大学院、企業、官公庁も関係者として優秀な人材の育成を期待している。

（資料 14－１：東京大学農学部規則（抜粋））

（課程）
第１条　東京大学農学部(以下「本学部」という。)に、次の５課程（22 専修）を置く。

応用生命科学課程	応用生物学専修	生物生産科学課程	生産生物学専修
	生命工学専修		生命化学専修
	森林生物科学専修		森林資源科学専修
	水圏生命科学専修		水圏生産科学専修
			生物システム工学専修
生物環境科学課程	環境生物学専修		植物資源プロセス学専修
	緑地環境学専修		動物生命システム科学専修
	森林環境科学専修		
	水圏環境科学専修	地域経済・	比較農業・経済学専修
	地域環境工学専修	資源科学課程	開発政策・経済学専修
	環境共生システム学専修		国際開発農学専修
	フィールド科学専修		
		獣医学課程	獣医学専修

Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断

分析項目Ⅰ　教育の実施体制

(1)観点ごとの分析

観点　基本的組織の編成

(観点に係る状況)

本学では全学の前期課程教育(教養教育)を担う責任部局として教養学部をおいており、学生は入学後の２年間をここで学び、３年生から本学部に進学する。

本学部は平成６年以来、農学を構成する応用諸科学に関する専門教育を段階的・体系的に行うため、学科制の旧い枠を取り払い、専門分野を応用生命科学、生物環境科学、生物生産科学、地域経済・資源科学、獣医学の５つの課程に分け、それぞれの課程の下に 22 専修を置き、複数の科類からの学生を希望にしたがって配属している（資料 14－１：東京大学農学部規則（抜粋)、P14－２)。平成 20 年度進学生から、学部教育段階における細分化を修正し、応用生命科学、環境資源科学、獣医学の３課程と 15 専修に再編した（別添資料 14－１：農学部教育組織の再編、P14－19)。本学部への進学状況は年度により若干の変動があるが、概ね定員を満たしている。過去５年間の定員充足率は 94.5%～101.4%で、定員に対して適切な充足率が維持されている。(資料 14－２：学生定員と進学者数)。

一方、教員は大学院農学生命科学研究科の 12 専攻に所属し、関連する専修の教育に当たっている。専任教員の 87%は大学院農学生命科学研究科に所属、13%は附属施設所属教員である。専任教員のうち、教授・准教授・講師の１人当たりの学生現員（３、４年生の計）は 3.6 人であり、学生の個性を重んじた少人数教育を実施する体制となっている（資料 14－３：専修・附属施設担当教員数)。また、専任教員の 57%は他機関での勤務経験者で、63%は海外研究機関に３ヶ月以上の長期滞在経験を有し、幅広い視野から国際性の高い教育を担当する体制を整えている。以上に加えて他部局教員、他大学教員、独立行政法人研究員、企業研究所研究員等が非常勤教員として幅広い農学関連分野の教育を補完しており（資料 14－４：平成 19 年度　学部・非常勤講師数)、社会・文化・産業活動に貢献できる人材の育成に当たっている。

（資料 14－２：学生定員と進学者数）

定員 (名)	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
290	274	279	293	287	294

（資料 14－３：専修・附属施設担当教員数）

課　程	専　修	教授	准教授	講師	助教
応用生命科学課程	応用生物学専修	3	3	0	1
	生命工学専修	8	8	0	8
	森林生物科学専修	2	1	1	2
	水圏生命科学専修	3	1	0	1
生物環境科学課程	環境生物学専修	3	3	0	3
	緑地環境学専修	2	2	0	3
	森林環境科学専修	1	0	1	1
	水圏環境科学専修	2	2	0	2
	地域環境工学専修	4	1	3	2
	環境共生システム学専修	3	3	0	3
	フィールド科学専修	3	3	0	3
生物生産科学課程	生産生物学専修	3	2	1	2
	生命化学専修	12	7	6	10

	森林資源科学専修	5	5	0	2
	水圏生産科学専修	1	2	0	1
	生物システム工学専修	3	3	0	2
	植物資源プロセス学専修	3	3	0	4
	動物生命システム科学専修	4	5	0	4
地域経済・資源科学課程	比較農業・経済学専修	3	1	1	2
	開発政策・経済学専修	3	3	0	0
	国際開発農学専修	7	8	0	3
獣医学課程	獣医学専修	14	11	0	12
附属施設		7	7	4	19
合　計		99	84	17	90

（資料 14－４：平成 19 年度　学部・非常勤講師数）

＜東京大学＞	
新領域創成科学研究科	10
総合文化研究科	1
生物生産工学研究センター	5
アジア資源生物研究センター	5
海洋研究所	5
医科学研究所	1
生産技術研究所	1
東洋文化研究所	1
環境安全研究センター	2
＜東京大学以外＞	
国立大学法人	23
公立大学	5
私立大学	17
国家公務員	6
独立行政法人	19
地方公共団体	4
財団法人	4
社団法人	1
私企業	21
その他	4
合　　計	135

観点　教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

（観点に係る状況）

専修には専修担任を、課程には課程主任を置き、これらの担任と主任を学部委員とする学部教育会議を本学部教授会の下に設置し（東京大学農学部組織規則第７条）、学部教育の内容と教育方法の改革を推進するとともに、学部教育に関わる諸問題の解決にあたっている（資料 14－５：東京大学農学部学部教育会議規則（抜粋））。また、教育方法の改善、学生のトラブル等の問題への迅速な対応のために、教育会議議長の下に課程主任を主たる委員とする小委員会を設けている。また、外部識者からなる大学院農学生命科学研究科・農学部運営諮問会議（以下「運営諮問会議」という。）が設置され、学部教育改善の方針について提言を受けている。

学部教育会議の任務は、学部教育組織の改革、講義科目の改革、シラバスの編集、授業日程の決定、隔年ごとの学生による授業評価の実施とその分析、進学振分け条件の検討、編入学試験の実施、オープンキャンパスへの参画、キャリア講演会の開催など、本学部教育運営全般にわたる。

（資料 14－５：東京大学農学部学部教育会議規則（抜粋））

（趣旨）
第１条　この規則は、東京大学農学部組織規則第７条に規定する東京大学農学部学部教育会議（以下「学部教育会議」という。）に関し、必要な事項について定める。
（組織及び任務）
第２条　学部教育会議は、学部教育会議委員（以下学部委員）及び実習委員を持って組織する。
２　学部教育会議は、農学部の教育運営に関する事項を審議決定する。
（学部委員）
第３条　学部委員は、各学科目に属する教授または准教授をもってあてる。
２　学部委員数は、原則として各専修１名とする。
（実習委員）
第４条　実習委員は、実習を行う本研究科各附属施設の教授または准教授１名をもってあてる。
２　実習委員は、各附属施設において選出する。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）期待される水準を大きく上回る。
（判断理由）

本学部の学生組織の編成、教員組織の構成は複合的、境界領域的分野である本学部の教育目的に良く合致したものになっている。また、学部教育レベルにおける細分化を防ぐために教育組織、教育課程を再編し、教育内容の見直し等の改善を行ってきている。常に改革を続ける制度設計と諸問題の解決の迅速性は学生の期待を大きく上回る水準にある。運営諮問会議委員からは課程専修制について、幅広い農学教育の観点から高い評価を受けている（別添資料 14－２：平成 19 年度運営諮問会議議事録抜粋、P14－20）。

分析項目Ⅱ　教育内容

（１）観点ごとの分析

観点　教育課程の編成

（観点に係る状況）

教育課程編成の方針：本学は、リベラル・アーツ教育を重視しており、学生は教養学部前期課程の文理６科類のいずれかに所属し、２年間をここで学ぶ。後期課程には、本人の希望・成績に応じて進学振分けを行っているが、本学部では、主に理科二類からの進学者を受け入れている。理科二類では生命科学・物質科学・数理科学の基礎を学び、科学や技術と社会の関わりについても理解を深めることができるよう配慮されている。また、２年次冬学期には、農学分野の広い見識を養成する目的で設けられている農学主題科目、及び専門教育を行う上で複数の課程に共通の基盤となる課程基礎科目を指定することで、専門教育への円滑な移行を図っている（資料 14－６：農学部の共通の基盤となる講義科目）。

（資料 14－６：農学部の共通の基盤となる講義科目）

Ⅰ　農学主題科目

全課程共通・選択科目	単位
人口と食糧	2
生態系の中の人類	2
生物資源の利用と生産	2
生命機能の利用	2
微生物の科学	2
土壌圏の科学	2
水の環境科学	2
環境と景観の生物学	2
生物の多様性と進化	2
生活とアメニティの科学	2
自然と文化・農耕と文化	2
環境と生物の情報科学	2
化合物の多様性と生理機能	2
計	２６

備考

全課程とも６単位以上を取得、課程基礎科目とあわせて 16 単位以上を取得、ただし、18 単位を超える分は農学部規則第 11 条の 84 単位（獣医学課程は 137 単位）には算入しない。

Ⅱ　課程基礎科目

全課程共通・選択科目	単位
植物分類学	2
動物分類学	2
植物形態学	2
植物生理学	2
動物生理学	2
植物生態学	2
動物生態学	2
遺伝学	2
細胞生物学	2
生物化学	2
応用動物科学概論	2
基礎有機化学	2
応用数学	2
構造力学	2
水理学	2
気象概論	2
環境安全管理	2
情報工学	2
農業資源経済学汎論	2
国際農業論	2
比較農業史	2
計	４２

備考

全課程とも６単位以上を取得、農学主題科目とあわせて 16 単位以上を取得、ただし 18 単位を超える分は農学部規則第 11 条の 84 単位（獣医学課程は 137 単位）には算入しない。

課程専修制とフィールド科学教育の重視：課程及び専修における専門教育に係る科目は、講義よりなる課程専門科目と実験・実習・演習・卒業論文等よりなる専修専門科目に大別され、各課程・専修ごとに編成されている。講義は基本的に選択科目であるが、これは学生が自分の将来進むべき道を目指して、必要な科目を自分で選び自分独自のカリキュラムをつくることを意図したものである。また附属施設で実施される実習等を通じてフィールド科学教育を実践している。

応用生命科学課程・水圏生命科学専修（資料 14－７：応用生命科学課程・水圏生命科学専修の専門科目一覧）を例にとると、前述の農学主題科目と課程基礎科目から合わせて 16 単位以上の履修が求められているが、これは全課程に共通であり、農学全般を俯瞰するとともに農学の基礎の修得を意図したものである。一方、応用生命科学課程専門科目より 22 単位以上の取得が必要であるが、本専修関連科目として 12 科目（各２単位）が用意されている。また３年次には必修の実験・実習（18 単位）が通年にわたって配置され、学生がバランスよく学習できるように配慮されている。４年次には研究室に配属され、卒業論文の作成にあたる。

このように、本学部の教育課程は、まず農学全般に対する広い視野を養った後に、より高度な専門知識を身につけていくよう体系的に編成されている。

（資料 14－７：応用生命科学課程・水圏生命科学専修の専門科目一覧）

	課程専門科目	選択必修	専修専門科目	選択必修
水圏生命科学専修	応用生命科学課程，生物環境科学課程,生物生産科学課程，地域経済・資源科学課程，獣医学課程，課程共通専門科目より選択可 【本専修関連科目】 水生動物発生学 水生動物生理学 水生生物化学 水圏天然物化学 水生動物栄養学 水生脊椎動物学 水生無脊椎動物学 水生植物学 水圏生物工学 水圏環境科学 浮遊生物学 水産食品化学	選択 選択 選択 選択 選択 選択 選択 選択 選択 選択 選択 選択 選択	水産実習 水圏環境科学実験 水生無脊椎動物学実験 水生脊椎動物学実験 水圏生命科学実験 水圏生物工学実験 水生生物化学実験 水圏天然物化学実験 水生動物生理学実習 水圏環境科学実習 漁業学実習 水産増養殖学実習 魚病学実習 卒業論文	選択 必修 必修 必修 必修 必修 必修 必修 必修 必修 必修 必修 必修 必修

観点　学生や社会からの要請への対応

（観点に係る状況）

他学部科目の履修：本学部では学生の多様な要望に応えるため、他学部科目の履修を認め、卒業単位として算入できるようにしている。学生 1 人当たり年間平均 0.54 科目（1.31 単位)の他学部科目の単位取得がなされている。また他学部からの履修も受け入れている。

インターンシップ活動：農学の応用科学という側面を鑑み、実社会で応用できる能力を身につけさせることを目的に、現場を体験するインターンシップ活動も重視しており、夏休みの時期などの実施を奨励している。22 専修中 9 専修ではインターンシップ活動を単位として認定しており、平成 18 年度に 62 人の学生がインターンシップ活動を行ったが、これは当該専修学生の 65%にあたる（資料 14－８：インターンシップ活動の実績（平成 18 年度))。なお、単位認定の対象とならないインターンシップ活動もある。

（資料 14－８：インターンシップ活動の実績（平成 18 年度））

科目名	専修数	履修者数（名）
農場応用実習及び農業生物学応用実習(農家実習)	3	14
水産実習	3	13
生物・環境工学実習	2	5
獣医臨床学実習	1	30
合　　計	9	62

安全管理教育と倫理教育：農学生命科学研究科では平成 19 年度より全学に先駆けて「教育研究安全衛生マネジメントシステム」を導入した。これは現在研究室レベルで行われており、卒業研究の４年次学生も研究室における安全衛生活動に参加させている。また、３年次には「環境安全管理」と「海外における安全管理論」を履修させている。なお、平成 20 年度以降の新カリキュラムでは両科目に加えて「食の安全科学」を新たに開設し、食品の安全が問われる社会状況に応えるものとした。

また、これまで「環境倫理」を履修させてきたが、平成 20 年度進学生からはこれに加えて「生命倫理」、「技術倫理」の３科目の中から、いずれかの履修を義務づけた。このような改革は、社会規範を理解し遵守する指導者を育成するという社会からの要請に応えるものである。

就職のためのガイダンス：学生のためのガイダンスの一環として、平成 17 年度以降、各界で活躍する卒業生を講師として招くキャリア講演会を開催している。企画並びに当日の司会進行は学部生（ジュニア・ティーチング･アシスタント）が行うという形式で、平成 17 年度は 26 名、18 年度は 21 名、19 年度は 17 名の講師を迎え開催された。さらに、各専修では就職担当の教員を配置し、個別の学生の相談に対応している。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）期待される水準を大きく上回る。

（判断理由）

農学全般に対する広い視野を養うとともに高度な専門知識を身につけるという方針に基づいて体系的な教育課程を編成しており、その中で学生は自分の将来を見すえて独自のカリキュラムを組めるように配慮されている。また、本学部ではキャンパスにとどまらず、フィールドでの実習等を通じて幅広い教育を実践している。さらに学生の多様なニーズや社会の要請に対応して教育課程の改善に鋭意努めている。これらのことから、本学部の教育内容は学生の期待に十二分に応え得る水準にあると判断できる。

分析項目Ⅲ　教育方法

（１）観点ごとの分析

観点　授業形態の組合せと学習指導法の工夫

（観点に係る状況）

フィールドワークの重視：本学部では授業に占める演習、実験、実習等の割合がもともと高く、特にその中でもフィールドワーク（野外実習）を重視しており、これが他学部にはみられない特色となっている。資料 14－９にその例を示すが、農場、演習林、水産実験所、牧場などの学内施設のみならず、学外の様々な施設と提携して、実践的な演習を試みている。中でも、海外における実習計画の充実を図っており、グローバルな視野に立つ人材育成に心がけている。例として、国際開発農学専修では海外実習を新カリキュラムで立ち上げた。また、獣医学専修では国内及び海外での実習を獣医臨床学実習の中で選択させている。

（資料 14－９：各専修で行われているユニークなフィールドワーク）

専修名	内　容
応用生物学、環境生物学、生産生物学	附属農場を使った年間を通した実習に加え、夏季集中実習では佐倉市の農家の方々の協力を得て、泊り込みで実際の農業を体験。
生命工学、生命化学	研究所・工場見学により、基礎研究から商品生産に至るまでの体験学習。
水圏生命科学、水圏環境科学、水圏生産科学	夏季に３週間にわたって水産実験所と三崎臨海実験所で学生実習。中でも、網を使って実際に魚を捕る漁撈実習は学生の人気が高い。養殖場や水族館などで現場を体験できる水産実習も用意。
緑地環境学	さいたま市において、実際の町づくりの現場の見学と、行政担当官や地域住民との意見交換等。
地域環境工学、生物システム工学	夏期休暇中の２～３週間、農林水産省関連事業所に学生を派遣。インターンシッププログラムの一環として取り入れている。

環境共生システム学	森林からの樹木が、木材として市場に出て行くまでのプロセスを見学。
フィールド科学	市民、NPO、行政など様々な主体との協働による自然再生の実践的取組のプロセスを習得。
動物生命システム科学	附属牧場における実習を実施し、ラボワークに偏りがちな教育を実際に動物に触れることで補う努力。
比較農業・経済学 開発政策・経済学	昭和２年以降、農村調査実習（現「地域経済フィールドワーク実習」）を実施。その結果をとりまとめた調査報告書は各時代の農村の実態を描く貴重な資料として農業・資源経済学専攻に蓄積されている。
国際開発農学	附属施設を使った４つの実習（牧場・臨海・森林・農場）を提供。
獣医学	臨床獣医学実習の単位を利用し、タイ・カセサート大学、山形県共済連合会の牛の診療現場、北海道の馬生産牧場における馬の臨床、上野並びに多摩動物園での実習、及び、本学卒業者であるアニムペットクリニックにおける小動物の臨床、のいずれか１カ所以上に参加させ、その感想文を書かせている。一種のインターンシップ教育と考えている。



グローバルな視野を持つ人材育成：タイ・カセサート大学で実施された象を使った野外実習の一コマ



郷田倉スギ人工林を歩く：野外実習の一コマ



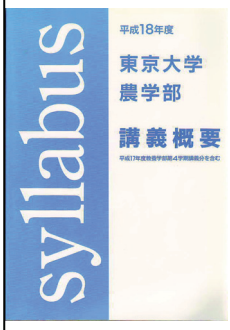
急傾斜果樹園内の作業用モノレールを使った実習の一コマ



農場における水田の中耕・除草実習の一コマ

シラバスの充実：平成８年度から、教員と学生とのインターフェイスとしての役割を果たすシラバス（講義概要）の配付を実施している。総ページ数 255 ページに及ぶ詳細な資料であり、担当教員、講義の趣旨、講義内容の目次、参考書、評価方法などからなる。学生の主体的な学習プログラムの作成と学習意欲の向上に役立っている（資料 14－10：農学部講義概要（シラバス））。

（資料 14－10：農学部講義概要（シラバス））



平成 18 年度 東京大学農学部　講義概要（平成 17 年度教養学部第 4 学期講義分を含む）

- 応用生命科学専門科目
- 生物環境科学専門科目
- 生物生産科学専門科目
- 地域経済・資源科学専門科目
- 獣医学専門科目
- 課程共通専門科目
- 教職課程科目

課程・専修別

- 卒業単位数一覧
- 授業科目の学期別配置

専門教育科目

- 農学主題科目
- 課程基礎科目

課程専門科目

応用生命科学課程
- 応用生物学専修
- 生命工学専修
- 森林生物学専修
- 水圏生命科学専修

生物環境科学課程
- 環境生物学専修
- 緑地環境学専修
- 森林環境科学専修
- 水圏環境科学専修
- 地域環境工学専修
- 環境共生システム学専修
- フィールド科学専修

生物生産科学課程
- 生産生物学専修
- 生命化学専修
- 森林資源科学専修
- 水圏生産科学専修
- 生物システム工学専修
- 植物資源プロセス学専修
- 動物生命システム科学専修

目次

- 選びうる、選ぶべき未来を目指して
- 農学部の教育システムについて
- 講義の種類とその特徴について
- 専門科目一覧表

食品衛生学　　**060310290**　　**4 年 1 単位**

担当教員：伊藤喜久治

講義の趣旨

食品に関わる衛生について論じ、安全な「食」の提供、ヒトの健康に役立つ食品を考えるのが本講義の目的である。食品はその生産段階から採取、加工、流通、調理、摂取、そして腸内に到達するまでに微生物や化学物質により汚染される機会はきわめて多く、産業革命以後、都市に人口が集中することで食品の安全性は重要な問題となってきた。食品衛生は社会の変化に対応して次々に新しい問題が生じてくる。現在では食糧そのものが国際問題となり、食品の安全を考えるとき、その科学的根拠なしには考えられない。

さらに、食品としての安全性ばかりでなく、それが摂取されてから生体の生理状態にどのような影響を及ぼすか、前臨床的、予防医学的観点から毒性発現や成人病、感染症の発症も含めて食品衛生を論じる。

講義の内容

1）食品衛生学概論
2）食品の機能：機能性食品、腸内細菌
3）食中毒概要
4）細菌性食中毒、経口感染症と寄生虫病
5）自然毒、化学性食中毒
6）食品添加物と汚染物質
7）食品の腐敗と食品衛生
8）食品衛生行政と法規

教科書等（書名、編著者名、出版社名、ＩＳＢＮ）

1）獣医公衆衛生学　第３版、高橋郁夫・熊谷　進、文永堂出版、4-8300-3198-0 C3061
（注）講義ではプリントしたものをくばります。

評価方法等：試験70%、レポート30%の比率で評価する。

詳細なシラバス：全文をウェブサイトにも公開している。

（出典：東京大学農学部ウェブサイト）

ティーチング・アシスタント（TA）制度の高度運用：本学部では、大学院農学生命科学研究科大学院学生の豊富な人材を活用して TA 制度の高度運用を図っている。資料 14－11 に平成 16 年度以降の実績を示すが、TA 委嘱者数は延べ 787 名にのぼる。この中のかなりの部分が、実験・実習アシスタント等として学部教育に貢献している。実験・実習の技術指導に関する入念な打ち合わせを心がけており、将来大学教員を目指す大学院学生に対する重要な教育の一環としての取組として位置づけている。

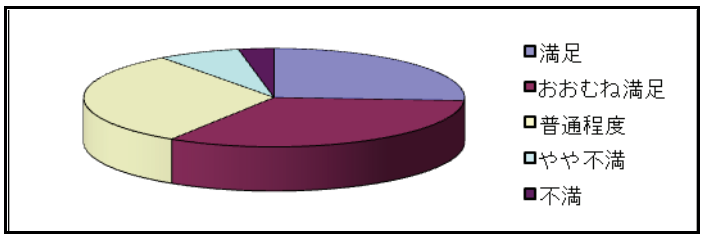
（資料 14－11：TA 実績）

年度	大学院課程	委嘱者数	委嘱時間数
16	修士課程	84	9,183
	博士課程	190	21,381
17	修士課程	99	10,506
	博士課程	176	19,146
18	修士課程	95	10,165
	博士課程	143	19,090
19	修士課程	111	12,614
	博士課程	137	15,830
計		1,035	117,915

教育施設の充実：本学部では、授業の効率化を図るため各教室に液晶プロジェクターを設置するなど視聴覚設備の充実を図ってきた。また、図書館を中心に 50 台以上のコンピュータ端末を設置し、学生の利便性の向上を図った。

教育内容の見直しと改善に対する評価：講師以上の教員についての調査（別添資料 14－３：学生の授業評価アンケートに対する教員の対応調査、P14－21）では、78.3％の教員が学生による授業評価アンケートの結果を参考にして授業の改善を行った。51.2％の教員は独自に授業に対する感想を調査して改善に役立てており、90.7％の教員は学生アンケートの有無に関わらず授業の改善に努めている。併せて大多数の教員が授業改善に努めていた。平成 17 年度に実施した学生による授業評価アンケートにおいて講義全体の総合評価は、「満足している」と「おおむね満足している」が全体の 59％を占め、「不満である」と「やや不満である」の 10％を大きく上回った（資料 14－12：授業評価アンケートの結果）。また授業評価アンケートの結果を踏まえ、授業方法の改善にも鋭意努めている。例えば、学生からの要望が多い授業資料の配付の徹底を進めている。

（資料 14－12：授業評価アンケートの結果）



観点　主体的な学習を促す取組

（観点に係る状況）

教科履修のためのガイダンス：学生が自らの意志で学ぶ姿勢を身につけるには、各専門分野における教育内容の全貌を正しく伝えることが肝要である。この目的のため、各専修では進学前及び進学後のガイダンスの充実に積極的に取り組んできた。例えば、獣医学専修では附属牧場で、教員と学生が泊まり込んでガイダンスを実施している（別添資料 14－４：ガイダンスの一例、P14－22）。

授業形態の工夫：本学部では新しい授業形態も積極的に導入している。例えば獣医学専修では、平成 17 年度に臨床能力をきたえるためのテーマ式講義の試験運用を行った。ここでは、少人数グループ学習法（Problem-Based-Learning　PBL：問題立脚型学習）も取り入れ実施している。問題点は何かを自ら探し学習することにより、臨床現場に即した柔軟な知識の想起と応用を可能にする知識が身に付いたと思われる。平成 20 年度から始まる新

カリキュラムでは、PBL が正式にスタートする（資料 14－13：各専修で試みられている学習指導方法の工夫)。

(資料 14－13：各専修で試みられている学習指導方法の工夫)

専修名	内　容
生命工学、生命化学	学生が主体的に実習の実験結果を発表し討論する場を設けることにより（2 人 1 組)、考察力やプレゼンテーション力の向上をねらう。
緑地環境学	少人数のグループごとに自ら演習課題を設定。
フィールド科学	少人数のグループに分かれ、緑地保全計画策定までのプロセスを習得。
動物生命システム科学	もともとの受入れ人数が 5 名（平成 20 年度から 8 名）と少数であるため、学生は早期から自ら実験計画を立案・実施し、論文を書く能力を身につけられるよう、きめ細かい講義を受けている。
国際開発農学	いくつかの講義では、ディベートを取り入れている。
獣医学	少人数グループ学習法（Problem-Based -Learning　PBL：問題立脚型学習）の実施。

学生表彰の実施：勉学意欲を高めるための試みとして、本学部の各専修では平成 18 年度から成績優秀者の学生表彰を実施している（別添資料 14－５：選考基準、P14－24)。そのうち 1 名は、東京大学総長賞候補者として推薦している。また、これとは別に幾つかの専修では個別に学生表彰を行っている（例：水圏 3 専修では雨宮賞、獣医学専修では日本獣医師会に成績優秀者賞として推薦)。

（２）分析の水準及びその判断基準

（水準）期待される水準を大きく上回る。

（判断理由）

フィールドワーク（野外実習）の重視、新しい授業形態の導入、ガイダンスの充実、学生表彰、TA 制度の円滑な運用など、これまでの形式を抜本的に見直した上での改善を実施し、また新たな教育システムを積極的に導入するなど、学生の授業アンケートにおける評価からみても、水準を大きく上回ったと判断している。

分析項目Ⅳ　学業の成果

(１)観点ごとの分析

観点　学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点に係る状況)

本学部では専門科目について、学士（農学）を得るために84単位、学士（獣医学）を得るために137単位の取得を求めており､このうちすべての学生に単位取得を要請する必修科目は学部全体ではないが、専修ごとには１～13科目設けている。この要件を満たしたもののみが卒業資格を得る。また本学部教育の特徴であるフィールド科学への理解・習得を目的とした実習科目も専修ごとに設けている。

平成18年度は獣医学専修以外の卒業生の約79％は86単位から114単位の範囲で､また獣医学専修の卒業生の80％は139単位から145単位の範囲で取得しており、ほぼ８割の卒業生が必要数よりも多くの単位を取得した（資料14－14：卒業生の単位取得状況)。また平成18年度卒業生のうち約90％の学生が、最短修業年数で卒業している（資料14－15：平成18年度卒業生の卒業までの年数)。一方で４年生（獣医学専修は６年生）在籍者で卒業に至らずに退学したものは1.2％と低い水準である（資料14－16：平成18年度４年生（獣医学専修は

６年生）在籍者の卒業状況)。

学生の卒業研究や研究活動は学術的水準が高く、受賞はこの４年間に６件を数える（資料14－17：学生の受賞)。また資格取得意欲も高く、獣医師国家試験の合格者は30人前後と高い水準であり、教育職員免許や樹木医補の資格も毎年若干名取得する（資料14－18：資格取得状況)。

（資料 14－14：卒業生の単位取得状況）

（平成 18 年度獣医専修以外）

単位数	84	～88	～92	～96	～100	～104	～108	～112	～116
人数	54	118	53	22	3	5	3	0	1

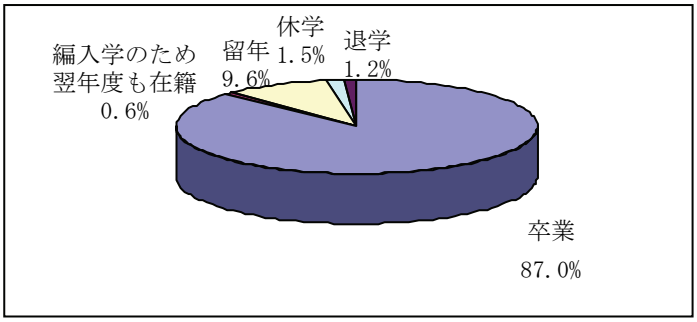
（平成 18 年度獣医学専修）

単位数	137	139	141	143	145
人数	6	11	8	4	1

（資料 14－15：平成 18 年度卒業生の卒業までの年数（休学期間を除く））

専修	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	合計
獣医学以外の専修	230	24	5	―	―	259
獣医学専修	―	―	29	1	0	30

（資料 14－16：平成 18 年度４年生（獣医学専修は６年生）在籍者の卒業状況）



（資料 14－17：学生の受賞）

年度	賞名	受賞対象
16	第15回学生森林技術研究論文コンテスト　林野庁長官賞	人里に生息するニホンザルの晩秋期の土地利用及び採食様式
18	日本蚕糸学会関東支部第57回学術講演会学生発表賞（最優秀賞）	カイコのグロビン様遺伝子の構造と発現
18	第17回ヤンマー学生懸賞論文優秀賞	循環型農村社会形成と農村の活力醸成に関する一提言
18	第17回学生森林技術研究論文コンテスト　日本森林学会賞	天竜川砂防堰堤堆砂地への樹木の定着過程
19	第18回学生森林技術研究論文コンテスト　日本森林学会賞	秩父天然林におけるイヌブナ実生の消長に関する研究
19	全国大学生環境活動コンテストグランプリ・環境大臣賞	６類エコプロジェクトー環境クイズ作成委員会

（資料14－18：資格取得状況）

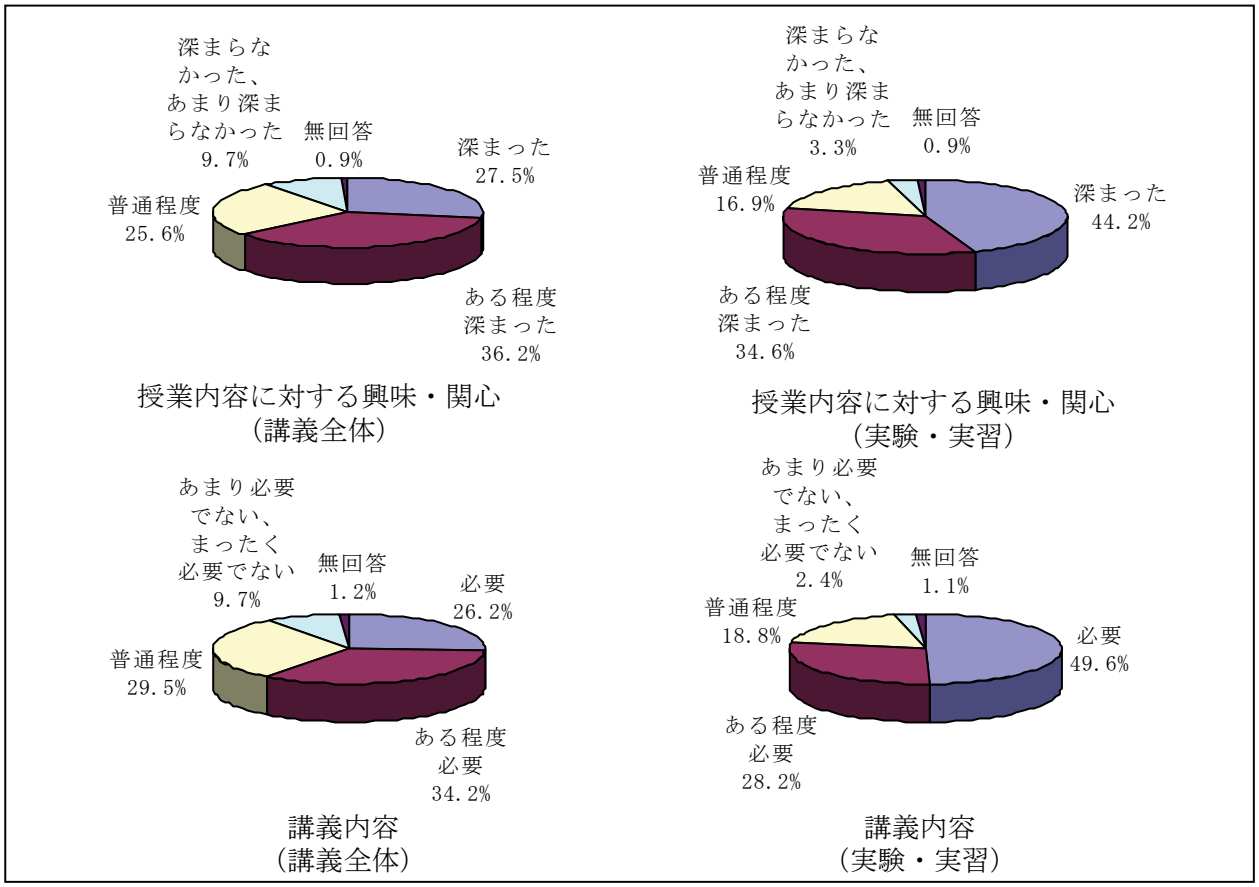
資格	16年度	17年度	18年度	19年度
獣医師	31	27	28	24
教育職員免許	2	6	2	1
樹木医補	―	8	2	―

観点　学業の成果に関する学生の評価

（観点に係る状況）

平成17年度実施の「学生による授業評価アンケート」（実施科目率79%）（資料14－19:授業･実習評価の結果（抜粋））によると、講義全体において「授業内容に対する興味・関心が授業により深まったか」という質問には、63.7%の学生が「深まった」「ある程度深まった」と答えており、「深まらなかった」「あまり深まらなかった」は10%以下であった。また「講義内容」についても約60%の学生が「必要」「ある程度必要」と答えており、「あまり必要でない」「まったく必要でない」は10%未満であった。一方、本学部教育の特徴であるフィールド科学への理解・習得を目的とした実習においては、約80%の学生が授業内容に対する興味・関心が「深まった」「ある程度深まった」、講義内容についても「必要」「ある程度必要」と答えており、否定的な意見は数%であった。また「農作業実習の意義についてのアンケート」から、学生は実習で学習した内容が今後の学習や研究、さらには農政を考える上でも必要であると認識していることが伺える（資料14－20：農作業実習の意義についてのアンケート（抜粋））。

（資料 14－19：授業・実習評価の結果（抜粋））



（資料14－20：農作業実習の意義についてのアンケート（抜粋））

- 室内で学習した内容をフィールドで確かめ定着させること、また机上での学習ではわからない農作業の楽しみや大変さを実感することが実習の目的だと思う。またその経験から新たな疑問や考えを持ち、以後の学習で活かすことも期待されていると思う。
- 座学で取り扱われている農業と、実際の農業との乖離を防ぐことが目的であると考える。特に農学が机上のもののみとなってしまっては、農政は現場を省みない悪政になってしまうだろう。
- 将来、農業を実際にする人はほとんどいないだろうが、実習を行うことによりどのような方法で農業が行われているのかイメージがつかめる。それによって研究などは具体性が持つことができるし、たとえば農政を行うにしても中身のある考え方ができる。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）期待される水準を大きく上回る。

（判断理由）

学生の退学率は低く、80％以上の卒業生が必要数より多くの単位を取得している。アンケートの結果から、学生は講義や実験・実習に興味・関心を深めている。また多くの賞を受けるなど学習の水準は高く、資格取得に対して意欲的である。

これらのことから、学業の成果は高い水準にあると判断される。

分析項目Ⅴ　進路・就職の状況

(１)観点ごとの分析

観点　卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況)

本学部の卒業生は高度の専門知識修得への意欲が高く、平成 18 年度では 68.2%の学生が大学院に進学した（資料 14－21：卒業生進路状況)。そのうち 89.8%が本学農学生命科学研究科、8.6%が本学の他の研究科、1.0%が海外の大学院、0.5%が国内他大学の大学院に進学した。就職した者は卒業生の 30.4%で、職業別では専門的・技術的職業従事者が就職者の約 1/3 を占め、社会の多分野へ人材を輩出している（別添資料 14－６：就職動向、P14－24)。

（資料 14－21：卒業生進路状況）

区分	卒業生	大学院進学	就職			その他
			官公庁	民間会社	教育機関	
平成 16 年度	261	192	9	38	0	22
平成 17 年度	280	197	7	56	0	20
平成 18 年度	289	197	9	68	1	14

平成 18 年度は大学院進学のうち、東京大学他研究科 17 人、他大学３人（うち海外２人）

観点　関係者からの評価

(観点に係る状況)

運営諮問会議では、本学部卒業生に「各界におけるリーダーシップの発揮や社会的責任の自覚」、「農学部教育は社会の多分野に人材を供給することを使命としてもらいたい」とのご意見を頂戴している(資料 14－22:平成 18 年度運営諮問会議報告書　委員のご意見、ご提言(抜粋))。約７割の学生が優秀な成績で大学院に進学しており、大学院での指導教員はその将来性を高く評価している。一方、進路決定への一助として卒業生を招いたキャリア講演会を毎年度開催している（資料 14－23：平成 18 年度キャリア講演会（平成 18 年８月 31 日（木））　卒業生からのメッセージ（抜粋))。キャリア講演会では、様々な分野で活躍する卒業生から「自己研鑽に励んでいる」「今の仕事にやりがいがある」とのコメントがあり、卒業生が本学部の教育理念を実践し、その状況が運営諮問会議の委員の意見に沿っている様子が伺われた。

（資料 14－22：平成 18 年度運営諮問会議報告書　委員のご意見、ご提言(抜粋)）

学問、実業界、官界を問わず、指導的立場でのリーダーシップの発揮が強く期待され、また、社会的責任を持っているという自覚が求められる。

大学の使命は、社会に役立つ人材の養成である。農学部においても、社会の多分野に人材を供給することを使命としていただきたい。その中で、研究・教育に携わる後継者育成も位置づけてほしい。優秀な研究者は自校で囲い込むのではなく、広く社会に送り出すように努めてほしい。

（資料 14－23：平成 18 年度キャリア講演会（平成 18 年８月 31 日（木））　卒業生からのメッセージ（抜粋））

・総合商社は身近な就職先ではないかもしれませんが、実は理系の皆さんにこそお勧めしたい会社です。自分の専門性を活かす、広げる、もしくは新しく身に着けることができます。
・世の中を少しずつでも変えていける仕事をしたいと考え、環境省に就職しました。自分の知識･能力不足を痛感しつつ、研鑽を続ける毎日です。
・公務員になることを選択しましたが、選択肢の１つでしかありません。視野を広く持ち、さまざまな可能性を模索しながら自らの進路を開拓して行ってほしい。
・農林水産省のミッションは簡単ではありません。しかし困難なミッションだからこそやりがいがあります。
・研究を続けたい人はぜひ大学院に進んでください。そして世界を相手に競争してください。あるいは世界の人たちの健康に役立ってください。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）期待される水準を大きく上回る。
（判断理由）

卒業生の７割近くが大学院に進学し、農学分野における高度な知識修得の意欲が高いと考えられる。卒業生は社会に出てからの自己研鑽の必要性等を認識しながらも、仕事にやりがいを感じ、各方面で活躍している。以上より、卒業生の進学・就職の状況は卒業生や学外の有識者・学内関係者の期待に十分沿った水準にあると判断される。

Ⅲ　質の向上度の判断

本学部の教育研究の目標の達成に向けた努力の結果としての教育の質の向上と判断される事例を以下に示す。

①　事例１「課程専修制」（分析項目Ⅱ）

（質の向上があったと判断する取組）

大学院重点化とともに開始された５課程 22 専修による本学部の教育は、まず農学全般に対する広い視野を養った後に、より高度な専門知識の修得に進む体系的な科目の編成と、学生による主体的なカリキュラムづくりを特長としたものである。国立大学法人化後、学部レベルとしては細分化しすぎた専修専門教育を反省し、さらに幅広い農学基礎教育の実現を期して、３課程 15 専修に再編し、講義科目も見直した。このような改革の努力は外部識者（運営諮問会議）からも高く評価されており（別添資料 14－２：平成 19 年度運営諮問会議議事録抜粋、P14－20)、平成 19 年度に実施した進学振分けにおいても、教養課程からの進学者の数は定員を満した（資料 14－２:学生定員と進学者数、P14－３)。

②　事例２「フィールド科学の重視」（分析項目Ⅲ）

（質の向上があったと判断する取組）

本学部におけるフィールド科学教育の一環として、野外実習の重視は他学部にはみられない特色である。学生の表彰６件のうち５件までがフィールド科学関連であった（資料 14－17: 学生の受賞、P14－13）ことは、本学部における実習の充実の反映である。また、国立大学法人化以降実施の獣医学と国際開発農学専修による海外実習は学習意欲の刺激に大きな効果があり、グローバルな視野に立つ人材の育成に大きく寄与している。

③　事例３「教育内容の改善に対する評価」（分析項目Ⅲ）

（質の向上があったと判断する取組）

平成 15 年度から隔年実施している学生による授業評価アンケート（分析項目 IV）の集計結果を教員に配付した。大多数の教員が学生による授業評価アンケート及び独自の調査結果を基に授業の改善に努めており（別添資料 14－３：学生の授業評価アンケートに対する教員の対応調査、P14－21)、平成 17 年度講義全体の学生による総合評価は「おおむね満足」以上が「不満」を大きく上回った（資料 14－12:授業評価アンケートの結果、P14－11)。

学生の希望に応じて生産現場を体験するインターンシップ活動は、22 専修中９専修で実施している。この活動は本学部教育の重要な一環として学習意欲を高める重要な契機となった。

④　事例４「安全管理教育と倫理教育」（分析項目Ⅱ）

（質の向上があったと判断する取組）

４月に進入学者及び、新任教職員対象に安全衛生、メンタルヘルス、ハラスメント防止等のためのガイダンスを行っている。野外実習では担当教員に安全衛生計画書の提出を義務づけ、安全教育の徹底を図っている。さらに、本学部は平成 19 年度より全学に先駆けて「教育研究安全衛生マネジメントシステム」を導入した。平成 19 年度には研究科・学部全体で物損災害が前年度比 36%に低下するなどの成果を見た。

講義科目においては、「環境安全管理」及び「海外における安全管理」を履修させており、平成 20 年度新たに「食の安全科学」を開講するなど、一層充実した安全管理教育を行いつつある。また、「環境倫理」に加えて、平成 20 年度進学者からは、「生命倫理」と「技術倫理」を開講した。これらによって社会規範を尊重する指導的研究者・技術者の育成の基盤が整った。

15. 農学生命科学研究科

Ⅰ　農学生命科学研究科の教育目的と特徴　15－２
Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断　・・・・・15－４
分析項目Ⅰ　教育の実施体制　・・・・15－４
分析項目Ⅱ　教育内容　・・・・・・・15－７
分析項目Ⅲ　教育方法　・・・・・・・15－14
分析項目Ⅳ　学業の成果　・・・・・・15－17
分析項目Ⅴ　進路・就職の状況　・・・15－18
Ⅲ　質の向上度の判断　・・・・・・・・・15－21

Ⅰ　農学生命科学研究科の教育目的と特徴

（農学生命科学研究科の教育目的）

1　「農学生命科学研究科は、農学の基盤である生命科学、森林科学、水圏生物科学をはじめ、農業経済学や生物材料科学などに関する世界水準の教育、研究を進め、人類が抱える食料や環境をめぐる多様な課題に取り組む専門性豊かな人材を養成する」ことを、研究科規則第１条の２に教育研究上の目的として定めている。

2　これは東京大学の教育面での中期目標､「広い視野を有しつつ高度の専門的知識力・洞察力・実践力・想像力を兼ね備え、かつ、国際性と開拓者精神を持った、各分野の指導的人材の育成の一翼」を担うものである。

（農学生命科学研究科の特徴）

3　本研究科は、1994 年に、その前身である大学院農学系研究科の改称によって設置された研究科である。

4　現在、東京大学大学院農学生命科学研究科規則で定めた教育研究上の目的を遂行するために、それぞれの専門分野を担う教育目的を掲げた 12 専攻を設置している（資料 15－１：専攻の教育目的)。生産・環境生物学専攻、応用生命化学専攻、応用生命工学専攻、森林科学専攻、水圏生物科学専攻、農業・資源経済学専攻、生物・環境工学専攻、生物材料科学専攻、応用動物科学専攻、獣医学専攻の 10 専攻は農学生命科学の基盤となる各専門分野を担当し、農学国際専攻は国際的視点に基づく農学教育を担当、さらに生圏システム学専攻はフィールド科学的な視点に基づく専門教育を担当することを設置の目的としている。

[想定する関係者とその期待]

農学生命科学が抱える食料や環境をめぐる多様な課題に取り組む専門分野の学修を目指す学生が第一の関係者であり、世界に通用する第一級の専門知識の習得並びに研究能力の涵養を図り、修了後、関連する分野で活躍できる人材となることを期待している。また、修了生を受け入れる関連分野の学界、公官庁、企業などは、関係者として研究科に対して優秀な人材の養成を期待している。

（資料 15－１：専攻の教育目的）

専　　攻	目　　的
生産・環境生物学	生産･環境生物学専攻は、農業生産を支える生命科学、環境科学、生物生産科学等の分野の専門的知識を基礎にして日本と世界の食料問題や環境問題に対処できる人材を世に送り出し、かつそれら分野における世界的水準の研究者を養成することを目的とする。
応用生命化学	応用生命化学専攻は、化学と生物学を基盤として、動物、植物などにおける生命現象の解明とともに、食料や食品などの有用物質生産や人類の直面している環境問題などの解決を目指し、研究・教育を行っている。生命科学の最新の知識と高度な専門技術の習得によって、生命化学の発展、あるいは食料や食品・環境問題などの解決に貢献し得る人材を養成する。
応用生命工学	応用生命工学専攻はわが国の伝統的な微生物科学の応用である発酵・醸造技術を源流とし、構造生物学、バイオインフォマティックスなどの新領域と融合することによって、最先端のバイオテクノロジーに基づく研究・教育活動を行っている。生命現象の発見と解明、あるいはその成果の社会への還元を目的とし、科学の急速な進展に常に柔軟に対応できる研究者・技術者を養成する。
森林科学	本専攻は、森林に関する生物科学、環境科学、資源科学、社会科学等の分野において世界的水準の教育、研究を進め、森林の自然の営みや持続的管理に関わる基礎的・応用的課題を解決できる専門的人材を養成することを目的とする。
水圏生物科学	多様な水圏生物の持続的利用と水圏生態系の保全に関する教育・研究を通じて、人類が抱える食料や環境等のグローバルな課題に対して積極的に貢献できる人材を養成する。
農業・資源経済学	本専攻は、農業や資源を広く経済の中で位置づけ、農業・食料・資源・開発等に関わる諸問題を社会科学的に分析し、実態の解明と問題解決のための方法と手段を導く能力を養いつつ、この分野における研究水準の向上に資する研究者等、社会に貢献度の高い人材を育成することを目的とする。
生物・環境工学	生物・環境工学専攻は、地球・自然環境を保全しつつ食料生産の基盤と地域環境を整備し、生物資源を高度に持続的に利用する課題を、主として工学的手法によって探究する能力を養うことを目的とする。
生物材料科学	生物材料科学専攻は、持続的に安定した環境共生社会を構築するため、植物資源を中心としたバイオマスから有用物質に変換するプロセス技術、およびそれらの効率的生産を展開するための基礎科学および応用技術を追求することを目的とする。バイオテクノロジー（生物工学）、グリーンケミストリー（環境に優しい応用化学）、マテリアルエンジニアリング（材料工学）を組み合わせて教育・研究を進める。社会人修士課程「木造建築コース」では、専門家の養成を目的として教育を行う。
農学国際	農学国際専攻は、農学が本来有する総合力を生かした教育研究をすすめ、人類の生存を支える食料生産と生物圏の保全を基盤とし、安全で豊かな社会の実現に貢献できる人材を育成することを目的とする。
生圏システム学	生圏システム学専攻は、様々なフィールドにおいて生態系の仕組みを解明し、人間社会と自然環境が調和した地域・地球環境を維持するための技術と思考力を持った人材を育成する。そのために、既存の専門分野の枠を超えた教育と研究を進め、人間と自然との関係、特に生物多様性の保全や持続的生物生産のあり方を明らかにすることを目指す。
応用動物科学	哺乳類を主たる対象とし、動物が持つ複雑で多様な生命現象のメカニズムを分子レベルから個体レベルに至る視点から探求し、基礎生物学の発展、動物の多面的機能の開発、および新たなバイオテクノロジーの構築に貢献していくための、専門的人材と世界的水準の研究者を養成することを教育・研究の目的とする。
獣医学	本専攻は、動物の生命現象の解明および病態の解明と克服、ならびに公衆衛生の向上を担う高度に専門的な人材の養成を図ることにより、動物と人~~類~~のよりよい関係を構築し、両者の健康と福祉の向上に寄与することを教育研究上の目的とする。

Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断

分析項目Ⅰ　教育の実施体制

（1）観点ごとの分析

観点　基本的組織の編成

（観点に係る状況）

本研究科の各専攻においては、それぞれに教育目的に沿って学生定員を定めている。各専攻での定員充足率はやや異なるが、過去４年間については研究科全体ではおおむね定員を満たしている（資料 15－２：大学院学生定員と進学者数の推移）。

（資料 15－２：大学院学生定員と進学者数の推移）

修士															
2004 年度				2005 年度				2006 年度				2007 年度			
定員	本学	他大学	計	定員	本学	他大学	計	定員	本学	他大学	計	定員	本学	他大学	計
293	186	137	323	293	163	125	280	293	175	130	305	293	176	143	319

博士（獣医学専攻を除く全専攻合計）															
2004 年度				2005 年度				2006 年度				2007 年度			
定員	本学	他大学	計	定員	本学	他大学	計	定員	本学	他大学	計	定員	本学	他大学	計
143	119	29	148	143	92	42	134	143	99	48	147	143	88	54	142

博士（獣医学専攻）															
2004 年度				2005 年度				2006 年度				2007 年度			
定員	本学	他大学	計	定員	本学	他大学	計	定員	本学	他大学	計	定員	本学	他大学	計
13	9	13	22	13	12	3	15	13	7	16	23	13	9	5	14

また、農学生命科学研究科では多数の外国人留学生を受け入れて教育を行っている。外国人留学生数は過去４年間 175～179 名と安定している。地域別としては、中国、韓国並びに東南アジア諸国が多いことが特徴となっている（資料 15－３：国別外国人大学院留学生数の推移）。

（資料 15－３：国別外国人大学院留学生数の推移）

地域		2004 年度	2005 年度	2006 年度	2007 年度
アジア	中国	57	51	46	51
	韓国	48	48	44	42
	それ以外の国	54	63	63	60
	小計	159	162	153	153
中近東		1	2	2	1
アフリカ		2	1	5	9
オセアニア		0	0	0	0
北米		3	3	3	1
中南米		7	7	8	6
ヨーロッパ		6	4	4	5
合計		178	179	175	175

各専攻では、それぞれの教育目的に定めた教育を担当するために必要な専任教員の配置を行っている（資料 15－４：「研究科の教員構成」2007 年９月１日 現在)。専攻の専任教員のうち教授・准教授・講師・助教の１人当たりの学生現員（修士課程、博士課程の計）は約 1.9 人(2007 年度９月１日現在)である。また、専任教員の 17%が他大学あるいは他部局出身者であり、また専任教員の 51%は他機関での勤務経験者である。この比率は過去４年間の間にそれぞれ５%及び６％ほど増加しており、公募制の導入により幅広く人材を募集したことを反映している。また、専任教員の 59%は海外研究機関に３ヶ月以上の長期滞在経験を有し、国際性の高い教育を担当する体制を整えている。

さらに、本研究科が抱える幅広い専門分野に対応するため、2007 年度実績としては大学・社会・産業のさまざまな分野で活動している専門家を学内から 86 名、さらに学外の 118 名を大学院担当教員あるいは非常勤講師として迎えて教育展開を図っている。また、必要に応じて、学内の他部局あるいは研究所等、さらに外部機関との大学院教育に関わる連携協定を締結している（資料 15－５：大学院教育に連携関係を持つ研究所・機関)。

（資料 15－４：「研究科の教員構成」2007 年９月１日現在）

	教授	准教授	講師	助教	合計
生産・環境生物学	9	8	1	6	24
応用生命化学	12	7	6	9	34
応用生命工学	8	8		8	24
森林科学	8	6	2	5	21
水圏生物科学	6	5		4	15
農業・資源経済学	6	4	1	2	13
生物・環境工学	7	4	3	4	18
生物材料科学	6	6	1	6	19
農学国際	7	8		3	18
生圏システム学	5	5		5	15
応用動物科学	4	5		4	13
獣医学	12	11		11	34
研究科専攻　小計	90	77	14	67	248
農場	1	3		3	7
演習林	3	3	4	11	21
牧場	1			1	2
動物医療センター	1				1
水産実験所	1			3	4
緑地植物実験所		1			1
放射性同位元素施設	1				1
核磁気共鳴施設				1	1
マルチメディア室				2	2
国際交流室			1		1
合　　計	98	84	19	88	289

（資料 15－５：大学院教育に連携関係を持つ研究所・機関）

	研　究　所　・　機　関　等
学　内	医科学研究所 東洋文化研究所 分子細胞生物学研究所 海洋研究所 アジア生物資源環境研究センター 生物生産工学研究センター
学　外	(独)水産総合研究センター (独)農業環境技術研究所 (独)森林総合研究所 (独)農業・食品産業技術総合研究機構 食品総合研究所 (独)農業・食品産業技術総合研究機構 農村工学研究所 (独)農業・食品産業技術総合研究機構 中央農業総合研究センター (独)農業・食品産業技術総合研究機構 動物衛生研究所 (独)農業・食品産業技術総合研究機構 畜産草地研究所 (独)国際農林水産研究センター (独)国立環境研究所 (財)日本鯨類研究所 山梨県森林総合研究所 特定非営利活動法人日本ウミガメ協議会

また、農学生命科学に特徴的なフィールド科学教育を推進するため、附属演習林を「科学の森教育研究センター」として、附属農場、附属牧場、附属水産実験所等をそれぞれの分野のフィールド拠点として位置づけて運用している。さらに、技術職員の適性配置と能力啓発を行うために技術基盤センターを本研究科内に設置し、教育研究に関わる技術指導体制を整えている。

観点　教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

（観点に係る状況）

本研究科内には東京大学基本組織規則第 30 条及び本研究科規則第８条に基づき研究科教育会議を設置し、毎月１回定例会議を開催して、入試、授業カリキュラム、成績並びに学位審査評価､その他研究科教育に関する重要事項等について審議を行っている｡さらに、2007 年度にはより中長期的ビジョンに基づいて研究科教育を検討していくために研究科教育懇談会を設置した。

また、研究科で掲げる教育目的を推進するために、産学官民連携型農学生命科学研究インキュベータ機構（以下「アグリコクーン」という）を組織し（資料 15－６：産学官民連携型農学生命科学研究インキュベータ機構概要説明)､専攻横断的に学際教育の実施体制を強化している。この機構では機構運営委員会を設置して、研究科長が機構長としてこれを統括、また関係職員、事務職員に加えて、大学院学生（ティーチング・アシスタント）が同委員会に参加して、教育プログラムの開発や運営に対して横断的な連携協力体制を整えている。この教育活動は、セミナーや勉強会等を定期的に行うことで、専攻横断的な教員間や学外識者との情報交換によりファカルティ・ディベロップメント活動としての機能も果たしている。

（資料 15－６：産学官民連携型農学生命科学研究インキュベータ機構概要説明）

産学官民連携型農学生命科学研究インキュベータ機構（通称アグリコクーン）は、2005 年度・2006 年度日本学術振興会『「魅力ある大学院教育」イニシアティブ』事業の助成をきっかけに設立され、独創的な研究を自ら持続的に進めることのできる自立した研究者を養成するための教育プログラムを以下のとおり実施している。

【組　織】

機構運営委員会　研究科長が機構長として機構運営委員会を統括。関係教員、事務職員に加えて、大学院生（TA）がオブザーバーとして同委員会に参加。教育プログラムの開発や運営に対して、農学部運営諮問会議委員（学外）からの助言を受ける。

学際的教育グループ　農学生命科学研究に関連する課題を学際的に教育することを目指して、専攻横断的にのべ 75 名の教員が 5 つのフォーラムグループを組織化。

産学官民連携室　新たに開設された産学官民連携室が、有機的な授業の実施、産業界との連絡、海外研究者の招へい、ウェブサイトを活用した多角的な広報、など事務的支援。

【活　動】

授業　新たに研究科共通科目を 18 科目開設。うち 2006 年度は 12 科目開講して、延べ受講者数は 235 名。

社会的発信　教育・研究の成果を社会的に発信するため、ワークショップ・シンポジウムを開催。実績は ACT ワークショップ 19 回、勉強会 32 回。

産業界との連携　企業や行政機関が教育プログラムへの協力、財政的支援に関与。企業でのインターンシップ型研修プログラムの実施、演習やワークショップ、勉強会の講師に参加。

※平成 17･18 年度産学官民連携型農学生命科学研究インキュベータ機構（アグリコクーン）活動報告書（東京大学大学院農学生命科学研究科：平成 19 年 3 月）より抜粋

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）期待される水準を大きく上回る。

（判断理由）

研究科の掲げる教育研究上の目的を達成するために 12 専攻を設置し、その機能を発揮するためにそれぞれに必要な教員を配置している。公募制による広い人材確保、兼務教員の登用、さらに他機関等との連携を積極的に行うことで、農学生命科学が抱える幅広い専門分野への教育に対応している。教育内容､教育方法の改善に向けて取り組む体制として、専攻横断的にアグリコクーン等の組織を形成して、学際的な教育への取組を積極的に行っている。

分析項目Ⅱ　教育内容

（１）観点ごとの分析

観点　教育課程の編成

（観点に係る状況）

本研究科の教育研究上の目的に基づき、専攻ごとに定めた教育目的（資料 15－１：専攻の教育目的、P15－３）に沿って、授業科目の構成（別添資料 15－１：大学院講義科目リスト、P15－22)、各課程修了に要する講義単位、実習単位、実験単位の構成等の教育課程を編成している（資料 15－７：各専攻での授業形態の構成)。

（資料 15－７：各専攻での授業形態の構成）

専攻	修士					博士				
	講義	演習	実習	実験	計	講義	演習	実習	実験	計
生産・環境生物学	29	8	0	9	45	0	1	0	1	2
応用生命化学	15	1	0	2	18	0	1	0	1	2
応用生命工学	17	1	0	2	20	0	1	0	1	2
森林科学	49	1	0	1	51	0	7	0	7	14
水圏生物科学	20	15	0	1	36	1	1	0	1	3
農業・資源経済学	33	28	0	0	61	16	29	0	0	45

生物・環境工学	20	1	0	1	22	4	0	(1)	1	5
生物材料科学	31	1	0	1	33	1	1	0	1	3
（木造建築コース）	16	1	1	1	19					
農学国際	20	10	0	6	36	1	10	0	6	17
生圏システム学	30	14	0	1	45	0	13	0	1	14
応用動物科学	12	2	0	4	18	1	2	0	2	5
獣医学						5	4	0	4	13
合計	292	83	1	29	404	29	70	0	26	125

（数値は科目数）

また、農学生命科学が抱える多様な社会的な要請に応えるために専攻横断的な教育組織としてアグリコクーンやアグリバイオインフォマティクス人材養成プログラムを設置して研究科としての共通基盤を幅広く教育するための研究科共通科目を編成している。

観点　学生や社会からの要請への対応

（観点に係る状況）

農学生命科学分野への多様化する社会からの要請に応えるために、2005 年度に日本学術振興会「魅力ある大学院教育イニシアティブ」研究拠点形成費等補助金により産学官民連携型農学生命科学研究インキュベータ機構（アグリコクーン）を設置した（資料 15－６：産学官民連携型農学生命科学研究インキュベータ機構概要説明、P15－７）。その中には、食の安全、国際農業、バイオマス利活用、生物多様性、さらに情報利用に関して教育を担当する５つの専攻横断的な教員団をフォーラムグループとして組織し、外部関係者を含めた各種セミナーやシンポジウム、実習並びに研修、さらにインターンシップ等を主催することで、独創的な研究を自ら進めることができる人材を養成する教育カリキュラムを実施している（資料 15－８：アグリコクーンを構成する５つのフォーラムグループ）。また、2006 年度には、これらの活動から発展して食の安全研究センターが研究科附属施設として新たに設置するに至った（資料 15－９：「食の安全研究センター」パンフレット（冒頭抜粋））。

（資料 15－８：アグリコクーンを構成する５つのフォーラムグループ）

フォーラムグループ	担当教員数	2007 年度受講者数	特徴となる主な活動
食の安全・安心	14	142	国際シンポジウム、牧場実習、インターンシップ等
国際農業と文化	11	106	農家実習、海外研修（タイ、インドネシア）等
農学における バイオマス利用研究	12	86	月例セミナー、公開シンポジウム、現地視察研修等
生物多様性・生態系再生	14	34	協働プロジェクト、モニタリング実習等
農学における 情報利用研究	18	---	フィールド情報交換勉強会、見学会等

（資料 15－９：「食の安全研究センター」パンフレット（冒頭抜粋））

近年、わが国を含む世界中の多くの国々で「食の安全・安心」に対する関心がきわめて高くなっています。食の安全はあくまでも科学的な評価によってもたらされるものであり、食の安心は情報の公開・提供、危機管理の方策などによってもたらされるものです。

本センターでは、食の安全・安心に関わる問題の研究・教育に持続的に取り組み、その活動を通して学術分野での貢献のほか、国民、行政、企業への情報提供、アジア地域を中心とした留学生、社会人の教育・研究の受け入れを通じた高度な技術と知識を有する指導者の育成、食品安全関連分野の国内機関および国際機関との緊密な連携をめざします。

また、2003 年度から５年間のプログラムとして助成を受けていた 21 世紀 COE プログラム「生物多様性・生態系再生研究拠点」（資料 15－10：21 世紀 COE プログラム「生物多様性・生態系再生研究拠点」紹介パンフレット（抜粋））も、アグリコクーンと連携する形で修士課程の研究科共通科目として「自然再生事業モニタリング実習」を開講し、霞ヶ浦における地域環境再生に関する研究プロジェクトに大学院学生を参加させた特徴ある大学院教育を実施した（資料 15－11：自然再生事業モニタリング実習の風景）。

（資料 15－10：21 世紀 COE プログラム「生物多様性・生態系再生研究拠点」紹介パンフレット（抜粋））

生物多様性・生態系再生研究拠点のめざすもの

20 世紀最後の四半世紀には、生物多様性の急激な低下、気候変動、環境汚染、土地劣化、資源枯渇など、生態系の深刻な機能不全がはっきりと現れてきました。これは、自然の特定の機能について短期的な便益を最大化することだけを目指し、しかもいったん目標を設定するとそれを固定してしまう管理を行ってきたことに原因があると考えられます。これから必要なのは、もっと広い視野から自然界の要素や機能の望ましい状態を見すえ、生物多様性と生態系を健全に維持管理し、再生するための科学技術です。生態系規模の実験ともいえる生物多様性と生態系の再生事業を成功に導きために、従来の科学の枠にとらわれない、新たな科学が求められているのです。

私たち 21 世紀 COE「生物多様性・生態系再生」研究拠点では、そのような総合的で実践的な科学の樹立を目指しています。森林、農地、緑地、海洋などを対象とする農学・生命科学や海洋科学を縦糸に、環境情報学、保全生態学、保全遺伝学、環境修復学といった最近になって発展しはじめた学問分野を横糸に、21 世紀にふさわしい新たな環境再生の科学と技術の体系を編むのです。これは大学を中心とする研究の世界にとどまるものではなく、生物多様性の保全や健全な生態系の維持という目標を共有する市民、NPO、企業、行政との連携を重視する新たな協働の科学でもあります。

このように、本プログラムは単なる学際的なプロジェクトではありません。生物多様性と生態系の再生という 21 世紀の社会的課題へ向けた、まったく新しい科学を創出する挑戦なのです。

（資料 15－11：自然再生事業モニタリング実習の風景）



上）モニタリング実習　下)市民グループとの協働　【霞ヶ浦湖岸】

2004 年度に文部科学省科学振興調整費助成を受けて、アグリバイオインフォマティックス人材養成ユニットを設置した（資料 15－12：アグリバイオインフォマティックス人材養成ユニット概要説明)。このプログラムでは、農学生命科学を支える先端情報利用科学の学修を目的とした研究科共通科目（別添資料 15－１：大学院講義科目リスト、P15－22）として 12 科目の講義と３科目の実習を開講した。このユニットでは、所定の単位数を取得した学生に対しては修了認定を行っており、過去３年間に 90 名の受講者が修了認定を受けた。

（資料 15－12：　アグリバイオインフォマティックス人材養成ユニット概要説明）

アグリバイオインフォマティックス人材養成プログラムは、文部科学省科学技術振興調整費により、東京大学大学院農学生命科学研究科に 2004 年度に発足したプログラムで、農学生命科学（アグリバイオ）の分野におけるバイオインフォマティックスの人材養成を目的としている。アグリバイオインフォマティックスとは Agricultural Bioinformatics（農学生命情報科学）の略であり、生命現象を解明するための情報科学であるバイオインフォマティックスとアグリバイオ（農学生命科学）の実践的研究の融合を意味する。本プログラムでは、アグリバイオの研究に携わる大学院学生やポスドクにバイオインフォマティックスの教育を行い、それぞれの研究に役立てることができるようにすることをめざす。本プログラムでは、合計 15 科目の研究科共通科目を開設し、基礎から専門に至るまで、また大学院学生の研究指導をも含めて教育を行っている。

これらの科目のうち、所定の単位を取得した受講者には「アグリバイオインフォマティクス修了認定証」を発行している。2004 年度から 2007 年度までに合計 90 名の受講者に修了認定証が授与された。受講者の所属は研究科内の多数の専攻に分散している。また、科目ごとでは、これまでに 163 名（延べ 603 名）の受講者が本プログラムの単位を取得している。

本プログラムは、産学の連携により研究教育を推進しており、企業研究者による学生の研究指導、それをもとにした共同研究もすでに 20 件近く発足している。本プログラムでは、これまで多数のセミナーやシンポジウムを開催しており、最先端の研究内容を広く発信し、将来の展望を図り、この新しい学問領域を立ち上げるきっかけを作ってきた。2007 年には、日本バイオインフォマティックス学会にアグリバイオインフォマティクス研究会を発足させた。

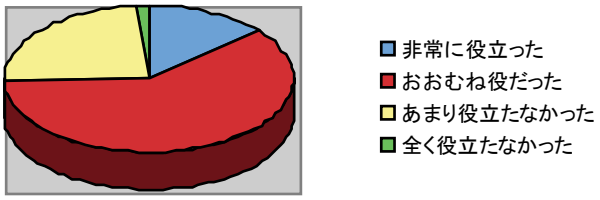
このように新たに導入された教育カリキュラムの教育効果について、関係者へのアンケート並びに意見聴取を行った。その結果、アグリコクーンについては、受講者から「学際的並びに社会的観点から学修課目として役だった」と高い評価を得ている（資料 15－13：アグリコクーン主催授業に対する学生アンケート調査結果（抜粋))。

（資料 15－13：アグリコクーン主催授業に対する学生アンケート調査結果（抜粋））

設問：あなたはなぜこの（これらの）授業を受講しましたか。（合計回答数　112 名）

回答：自分の研究に役立つと思ったから　25 名
自分の研究以外の知識を得たいと思ったから　68 名
自分の専攻外の学生と交流したかったから　8 名
その他　11 名

設問：アグリコクーンの授業を受講してみて、以下の項目についてあなたはどの程度役だったと思いますか。



学際的な知識の習得　　社会的な観点からの学

また、アグリコクーンの活動に対しては、大学院農学生命科学研究科・農学部運営諮問会議（以下「運営諮問会議」という）の外部評価者からも、「このシステムを維持、強化し、学内農学部学生、大学院学生、大学外へも情報提供を多くしてもらえればこの新しい農学教育の取組の評価が高まる」、さらに「このような体制作りは当然であり、東京大学の取るべき方向として高く評価されるべき点である」と期待を込めた非常に高い評価を受けている（資料 15－14：アグリコクーン活動に対する運営諮問会議でのコメント例）。

（資料 15－14　：アグリコクーン活動に対する運営諮問会議でのコメント例）

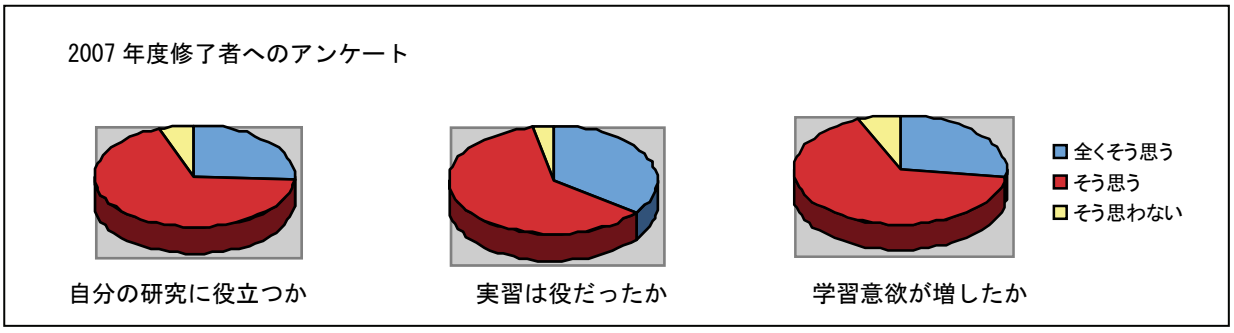
明治乳業株式会社 常務取締役　桑田 有
アグリコクーンの目指した新たな農学生命科学研究は、教育面では専攻横断型の教育プログラムの中で、産学官民の連携システムを活かし、複眼の視野を有する次世代の人材教育を行って来ており、参画した大学院学生のレポートを読むと、そのコンセプトは確実に浸透しているように評価される。　充実した教育、研究環境が与えられており、アグリコクーンのような新たな教育システムが構築されているにも関わらず、全大学院生のうち、アグリコクーンへの参画は約 1/3 と聞いている。是非ともこのシステムを維持、強化し、学内農学部学生、大学院生、大学外へも情報提供を多くしてもらえればこの新しい農学教育の取り組みの評価が高まるものと考えます。

青森大学　教授・エッセイスト　見城美枝子
改革が自律分散と全学協調を二本の柱としていること、その実践として、2004 年に専攻を越えた研究科共通科目の設定、2005 年にアグリコクーンの設置がなされたが、今後の大学にはダブルメジャー、二重専攻制への動きが期待されていることから考えても、このような体制作りは当然であり、東京大学の取るべき方向として高く評価されるべき点である。

（運営諮問会議（2006 年 12 月 4 日開催）議事録（抜粋））

また、アグリバイオインフォマティクスに関する修了者へのアンケートの結果では、95%前後の受講者が本教育ユニットは自身の学習や研究に役立つ内容であったと高く評価している（資料 15－15：アグリバイオインフォマティックス修了者へのアンケート（抜粋））。

（資料 15－15：アグリバイオインフォマティックス修了者へのアンケート（抜粋））



さらに、社会との連携並びに社会人の高度教育を実践するために、2005 年度から社会人修士課程として「木造建築コース」を設置した（資料 15－16：社会人履修コースの「木造建築コース」設立の趣旨（抜粋））。このコースでは、安全で安心できる木造建築の質的向上を果たすという大学の知の社会還元を目的とするユニークな教育カリキュラムを編成している。2007 年度までに、計 21 名の社会人修士学生を得ている。また、2007 年度には、文部科学省の再チャレンジ支援プログラム「社会人の「学び直し」支援プログラム」にこのコースが採択された。修了者並びに所属学生へのアンケート調査でも、本コースの利点が数多く挙げられている（資料 15－17：社会人履修者へのアンケート調査結果（抜粋））。

（資料 15－16：社会人履修コースの「木造建築コース」設立の趣旨（抜粋））

設立の趣旨

日本の大学の建築学科に木造に関する講座は現在ほとんどなく、木材、木質材料や木質構造などに関して十分な教育を受けずに建築の学生が卒業している。一方、1960 年代以降は主に農学系の中で、木材利用の観点から木造建築に関する研究が推進されてきた現実がある。欧米でも木造建築が見直され、材料学・構造学のエンジニアリングを推進して木造建築が続々と建設されている。木材ならびに木質構造に関する教育・研究上の欠落部分を補い、安全で安心できる木造建築の質的向上を果たすために設立されたのが、本「木造建築コース」であり、社会における実務を経験した後に、問題意識をもってレベル向上にとり組んでもらうために社会人修士課程とした。

（資料 15－17：社会人履修者へのアンケート調査結果（抜粋））

・幅広いバックグラウンドを有する人たちと交流できる点が大きな財産となる。
・社会人であることから実社会での実務と法制度との乖離をつなぐ上で、大学で学ぶことの価値が評価できる。
・社会人になって向学心がわき上がった人間を拾い上げるコースとして重要である。
・研究を社会的に繋いでいく組織体として期待している。
・第一線で活躍する講師の先生を招聘しているのが高く評価されている。

国際化への対応として、本研究科では、外国人学生の大学院入学への促進を図るために通常の一般・社会人大学院入学試験の他に外国人特別選抜試験を実施し、毎年 30 名前後の学生をこれにより受け入れている（資料 15－18：外国人特別選抜試験による大学院学生入学者数）。また、農学生命科学研究高度化特別コースの設置（資料 15－19：「農学生命科学研究高度化特別コース」募集要項（抜粋））、専任スタッフを配属させた国際交流室の設置などにより、留学生への対応を行っている。また、研究科独自の基金に基づく大学院学生の国際学会並びに海外調査に対する経済支援制度などを設けており、この制度を利用して毎年 100 名の学生が海外経験を積んでいる。さらに、この 4 年間に新たに 13 校の海外大学との学術協定を締結し、相互間での教員、研究者、学生の派遣並びに共同セミナーの開催を通して大学院教育に反映している（資料 15－20：この 4 年間に新たに学術協定を締結した海外大学リスト、資料 15－21：学術協定を締結した海外大学との交流状況）。

（資料 15－18：外国人特別選抜試験による大学院学生入学者数）

		2004 年度	2005 年度	2006 年度	2007 年度
入学者数	修 士	28	18	13	16
	博 士	16	11	23	16

（資料 15－19：「農学生命科学研究高度化特別コース」募集要項（抜粋）

コースの概要と分野及び募集人数

（１）コースの概要と分野

本コースの農学生命科学分野には、生産・環境生物学、森林科学、農業・資源経済学、農学国際、応用生命化学、応用生命工学、生物・環境工学、応用動物科学、獣医学、水圏生物科学、生物材料科学、生圏システム学の農学関連分野すべてが含まれる。また、これらの分野に関連するフィールド科学分野の将来的な国際的協力関係の構築も本コースの大きな目的の一つである。したがって、本コースは主として本学と交流協定を締結している大学に候補者推薦を依頼しており、その大学において既に教員等のポストを持っている候補者が特に優先される。

（２）募集人数　　１０名

日本政府（文部科学省）奨学金留学生（以下「国費外国人留学生」）５名

私費外国人留学生　　５名

（資料 15－20：この４年間に新たに学術協定を締結した海外大学リスト）

年度	締 結 大 学 名
2004	スウェーデン農科大学（スウェーデン、2004 年 8 月 23 日）
2005	ムラワルマン大学（インドネシア、2006 年 1 月 27 日） マッセイ大学（ニュージーランド、2006 年 2 月 8 日）
2006	国立台湾海洋大学（台湾、2006 年 4 月 27 日） ソウル大学校農業生命科学大学（韓国、2006 年 9 月 9 日） ペラデニヤ大学獣医学部（スリランカ、2006 年 11 月 14 日） 中国科学院南京土壌研究所（中国、2007 年 1 月 5 日） 釜慶大学校水産科学大学（韓国、2007 年 1 月 24 日） 釜慶大学校環境海洋大学（韓国、2007 年 1 月 24 日） 南京農業大学（中国、2007 年 3 月 21 日） 四川農業大学（中国、2007 年 3 月 29 日）
2007	中興大学農業自然資源学院（台湾、2008 年 3 月 24 日） 中興大学獣医学院（台湾、2008 年 3 月 26 日）

（資料 15－21：学術協定を締結した海外大学との交流状況）

年度	教員・研究員派遣数	大学院学生派遣数	教員・研究員招聘数	大学院学生招聘数	共同ｾﾐﾅｰ等開催数
2004	47	39	15	3	19
2005	50	34	30	5	13
2006	48	21	29	5	15
2007	51	52	36	4	17
計	196	146	110	17	64

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を大きく上回る。

（判断理由）

研究科が掲げる教育研究上の目的に基づき専攻ごとに定めた教育目的に沿って、それぞれの専門分野に対応する教育課程が編成されている。また、学生や社会の要請に対して、新たにアグリコクーンやアグリバイオインフォマティクス等の専攻横断的な教育組織を設置して、実社会で必要とされる専門技術、論理観を養うことができるような学際的な教育の実施に積極的に取り組んでいる。さらに、社会人を対象とした新たな教育プログラムを設置して、大学の知の社会還元についても推進している。これらの取組は、修学した学生等の各関係者から高い評価を得ている。さらに、国際化についても、外国人学生の受け入れに対しても研究科独自の入試制度の導入や国際学術協定に基づく国際交流に積極的な取組を行っている。

分析項目Ⅲ　教育方法

（１）観点ごとの分析

観点　授業形態の組合せと学習指導法の工夫

（観点に係る状況）

本研究科の授業形態は、講義、演習、実習、実験（修士論文研究、博士論文研究を含む）から成る。これらの科目数の構成は各専攻の教育的特徴に依存して大きく異なる（資料15－７：各専攻での授業形態の構成、P15－７）。いくつかの専攻では演習科目が全体に占める割合が高いが、このことは農学生命科学が対応しなければならない食料や環境をめぐる多様な課題に対応するための実践教育を重視することに基づいている。

（資料15－22：各専攻の特徴ある授業と期待される教育効果（抜粋））

○ 2006年度に独立行政法人農業環境技術研究所に連携講座「エコロジカル・セイフティー学」を開設した。大気環境学、土壌環境学、物質循環学、生態系計測学の四分野で構成されており、研究所に所属する４名の現職研究員が連携教員として東大において特別講義を開講するとともに、研究所内において学生の教育を行っている。2008年度より大学院生が所属し、直接研究指導を受ける。（生物・環境工学専攻）

○ 社会人特別選抜「木造建築コース」の中心的役割を果たし、2006年度には８名の修士修了生を輩出した。その中で６名が社会人博士課程に進学した。上記社会人学生と研究室の一般学生の共同作業として、五月祭の展示物を設計、施工、解体するプロセスを実習として行っている。それらの展示物は大学外から再展示の要請を受け、2005年度はDIYショー（幕張メッセ）、2006年度はINAXギャラリー、木場、2007年度は日本橋三越等で一般に公開された。なお、2004年度は一般学生のみで、代々木公園（アースデイ）、木工機械展で展示した。（生物材料科学専攻）

○ 関連最先端研究発表から成るシンポジウム形式の『獣医学特論』を必修科目として年４回開催することによって大学院生の研究に対するモチベーションが高まった。（獣医学専攻）

○ アグリコクーン・国際農業と文化フォーラムグループが実施する「国際農業と文化ゼミナール」では、教員の指導のもと、修士課程及び博士課程の学生が主に発展途上国を訪れて、農家及び農業関連企業の現況と問題点を調査・分析し、その結果を報告書にまとめている。発展途上国の農業や農村の現実に触れることで、「国際性」はもちろん、専門の枠を超えた「学際性」に向けて強い動機を学生に与えるとともに、現場で見出した課題の背景を理解し、解決策を探る「課題指向性」の涵養に役立っている。なお、海外研修に参加する学生の事前学習を主目的として、専攻教員全員が参加する集中講義と討論会を実施しており、これも学際性を高めるのに役立っている。（農学国際専攻）

○ 「農学国際特論Ⅲ」は複数の外国人客員教員が英語で実施する集中講義である。農学国際専攻の特色である国際性豊かな講義であるため、30名を超える出席者があり、議論も活発に行われている。（農学国際専攻）

○　専攻内の複数研究室で指導を受けることを、学生に奨励しており、例えば国際水産開発と国際植物資源の両研究室で指導を受けて修士論文を書くといったように、学際的な教育に貢献している。(農学国際専攻)

○　実践的な人材育成のため、必修科目として、「生圏システム学総論」および「フィールド科学総合演習」を設定し、幅広い生態系における、研究活動や保全活動の実際を経験できるようにしている。(生圏システム学専攻)

また、国内外の外部機関や外部団体と積極的な連携を図りながら、各専攻で特徴ある教育プログラムの実施にさまざまな工夫を行っている（資料 15－22：各専攻の特徴ある授業と期待される教育効果（抜粋））。さらに、アグリコクーンでは、過去３年間に 26 回の公開セミナーを開催して、外部者との交流や外部者への発信を通して、研究科への社会的な要請を学生に幅広く理解させ、特定の専門分野だけに偏らない知識や技能、さらに社会的な要請に応えられる人材を養成する教育を推進している。アグリコクーンの公開セミナーには、毎回とも多数の外部関係者の参加を得ており、特に「イネのバイオエタノール化による持続的社会の構築」（2007 年５月 30 日開催）では 450 名、「食の安全を担う新たな科学研究の展開」（2007 年５月 21 日開催）では 350 名の参加者を得るなど、この教育プログラムに対する社会的な関心の高さが理解できる(資料 15－23：アグリコクーン主催セミナーのテーマと参加者数)。

（資料 15－23：アグリコクーン主催セミナーのテーマと参加者数）

(2005 年度)
・「農学教育・農学研究における学際的アプローチの可能性を探る」100 名（2006 年 1 月 27 日）
・「東南アジアの発展と保全」60 名（2006 年 2 月 28 日）
・「成熟社会の食の行方－日本とフランスの対話－」250 名（2006 年 3 月 2 日）
・「食の安全と安心の確保に向けた疫学の展開」80 名（2006 年 3 月 28 日）
(2006 年度)
・「地域社会と生態圏の利用」40 名（2006 年 5 月 16 日）
・「自然再生がめざすもの」100 名（2006 年 5 月 13 日）
・「吸収源 CDM の有用性 －事業者と地域住民の視点から－」175 名（2006 年 7 月 6 日）
・「開発現場の視点」40 名（2006 年 9 月 15 日）
・「食の安全科学をめざす獣医疫学とリスク評価」80 名（2006 年 10 月 12 日）
・「プリオン病の制御に向けて」40 名（2006 年 10 月 25 日）
・「不確実性をどう伝えるか：遺伝子組換え作物とコミュニケーション」100 名（2006 年 11 月 8 日）
・「アジアモンスーンの水と人」60 名（2006 年 11 月 19 日）
・「生物多様性と農業」100 名（2006 年 11 月 25 日）
・「日本に畜産物を輸出する諸国の畜産物の安全に関わる獣医学・畜産学領域の研究の現状」50 名（2006 年 12 月 22 日）
・「食の安全を担う新たな科学研究の展開」350 名（2007 年 2 月 21 日）
(2007 年度)
・「イネのバイオエタノール化による持続的社会の構築」450 名（2007 年 5 月 30 日）
・「資源の保全－森林を例に－」30 名（2007 年 6 月 11 日）
・「新稲作技術エス・アール・アイの展望－持続可能な開発と環境保全のために－」100 名（2007 年 7 月 2 日）
・「グローバルなバイオ燃料産業の動向と新 BDF 製造技術開発および国際協力の進展」70 名（2007 年 7 月 26 日）
・「イネのバイオエタノール化の現状と課題」140 名（2007 年 10 月 3 日）
・「体細胞クローン動物の畜産物としての安全性」90 名（2007 年 10 月 18 日）
・「畜産物の安全・安心：最新科学の視点」330 名（2007 年 10 月 26 日）

・「生物多様性と農業」140 名（2007 年 11 月 17 日）
・「食の安全確保のための疫学研究と科学的リスク評価」240 名（2007 年 11 月 19 日）
・「イネのバイオエタノール化の背景と実証」（2008 年 3 月 5 日）：112 名
・「食の安全と感染症疫学」（2008 年 3 月 14 日）：101 名

観点　主体的な学習を促す取組

(観点に係る状況)

本研究科では、大学院入学時には研究科全体並びに各専攻でガイダンスを行い、科目の履修方法等について説明を行っている。また、それぞれの科目について担当教員名、学修目標、授業の方法・内容、授業計画、成績評価基準等を記載した大学院シラバスを大学院学生に配布し、学修計画の指導を行っている（別添資料 15－２：シラバス記載例、P15－27)。また、各専攻とも他専攻、さらに他研究科の講義科目を修了に必要な単位数に組み込めるように配慮しており、学生の主体的な学習を促すことに役立てている。

学内資金及び外部競争資金等を運用したリサーチ・アシスタント（RA）並びに TA の採用についても積極的に行ない、大学院学生の主体的な研究能力並びに教育能力の向上に努めている（資料 15－24：TA 及び RA の採用数)。さらに、本研究科独自の基金による農学国際交流事業「大学院生海外研修・国際会議発表補助費」制度を設けて、毎年、100 名の大学院学生に対して海外派遣を補助することで、国際性豊かな学修活動を主体的に行えるような環境を整えている。また、2006 年度からは各専攻から推薦されてきた成績優秀な学生に対して、研究科長による表彰制度を導入して勉学意欲の向上を図っている（別添資料 15－３：2007 年度研究科長表彰者リスト、P15－28)。

（資料 15－24：TA 及び RA の採用数）

年度	大学院課程	TA 委嘱者数	RA 委嘱者数	計
2004	修士	84	0	84
	博士	190	89	279
	小計	274	89	363
2005	修士	99	0	99
	博士	176	79	255
	小計	275	79	354
2006	修士	95	0	95
	博士	143	99	242
	小計	238	99	337
2007	修士	111	0	111
	博士	137	80	217
	小計	248	80	328
計		1,035	347	1,382

(２)分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)

研究科が掲げる教育研究上の目的に基づいて、各専門分野の教育を担当する専攻ごとに独自に講義編成を行い、さらに教育効果の向上を目指した特徴ある教育方法の導入（資料 15－22、P15－14）に積極的に取り組んでいる。また、広く関連分野の要請に応えられる人

材を養成するために専攻横断的な教育組織としてアグリコクーンを形成し、学際的な教育活動を行っている。学生アンケート調査の結果や主催セミナーへの参加者数(資料 15－23、P15－15) 等から、その教育効果は非常に高いと判断できる。また、大学院学生の海外派遣の支援制度等、学生の主体的な学習意欲を高めるための活動も積極的に取り組んでいる。

分析項目Ⅳ　学業の成果

(１)観点ごとの分析

観点　学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点に係る状況)

過去４年間において、本研究科の修士課程に進学した学生のうち、２年間で修了したものが 95%以上となっている。また、獣医学博士課程を除く全専攻の博士後期課程に進学した学生では、３年間で学位を取得したものが 70%程度となっている。また、獣医学博士課程では、４年間で学位を取得したものが 70%以上となっている（別添資料 15－４：研究科における大学院学位取得者数、P15－29)。

学生の修士論文研究や博士論文研究の学術的水準の高さは、学会など外部機関から多数の学生が表彰を受けていることから、その一端を窺うことができる（資料 15－25：外部機関からの大学院学生への受賞・表彰リスト、別添資料 15－５：関係する外部機関から大学院学生が受けた表彰リスト（2007 年度)、P15－30)。また、日本学術振興会特別研究員についても博士課程在籍者数のおよそ 20%であり高い採択率と言える（資料 15－26：日本学術振興会特別研究員への採択数)。

（資料 15－25：外部機関からの大学院学生への受賞・表彰リスト）

年度	奨励賞・論文賞などの学術表彰	優秀発表賞・優秀ポスター賞など	その他の表彰	合計
2004	6	10	1	17
2005	5	13	0	18
2006	12	18	1	31
2007	2	19	1	22

（資料 15－26：日本学術振興会特別研究員への採択数）

年度	DC1	DC2	PD	合計
2004	12	17	6	35
2005	16	27	4	47
2006	16	21	3	40
2007	17	25	6	48

観点　学業の成果に関する学生の評価

(観点に係る状況)

大学院修了者を対象としたアンケート調査の結果（資料 15－27：大学院修了者に対するアンケート調査の結果（抜粋)）では、本研究科の大学院教育に対して「非常に有益であった」あるいは「有益であった」と回答したものがほぼ回答者全員に近い値を示している。また、大学院教育によって習得できた項目については専門的知識及び論理的思考と回答した修了者が多い。さらに、大学院教育によって習得できたものの中で、修了後の現在において特に有益であると思っている項目についても専門的知識並びに論理的思考力を掲げる

回答者が多く、大学院教育における教育成果が修了後の進路においても活かされていることと理解できる。

（資料 15－27：大学院修了者に対するアンケート調査の結果（抜粋））

1. 修了した課程：
　回答者総数：127
　（本研究科修士課程修了者：108、本研究科博士課程修了者：52、両課程修了者：33）
2. 性別
　男性：95、女性：62
3. 現在の職業
　官公庁：15、民間企業：66、教育・研究機関：44、その他：2
4. 大学院教育は有益であったか否か
　非常に有益であった：54、有益であった：72、無益であった：1
5. 大学院教育によって習得できたと思われる項目（複数回答可）
　基礎的知識：72、専門的知識：111、実験技術：78、解析能力：75、語学力：25、
　論理的思考力：83、創造力：2、幅広い視野：42、研究者倫理：33、
　プレゼンテーション能力：74、コミュニケーション能力：27、外部との適応力：22
6. 大学院教育によって習得できたと回答した上記の項目のうち，現在特に有益であると思われるもの（３つ以内で回答）
　基礎的知識：25、専門的知識：55、実験技術：36、解析能力：35、語学力：8、
　論理的思考力：67、創造力：7、幅広い視野：23、研究者倫理：2、
　プレゼンテーション能力：31、コミュニケーション能力：14、外部との適応力：7

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）期待される水準を大きく上回る。

（判断理由）

修士課程学生の 95%以上は２年間で修了しており、また博士課程学生のうち 70%以上が標準修業年限内で学位を取得していることから、大学院学生の修学状況は良好と言える。また、大学院学生の研究に対して学会等の外部関係機関から多くの表彰がなされていることや日本学術振興会特別研究員への採択数も多いことから、大学院学生の高い学力習得状況が窺える。さらに、大学院学生修了者に対するアンケートの結果からも、本研究科における教育の成果について高い評価が得られている。

分析項目Ⅴ　進路・就職の状況

（１）観点ごとの分析

観点　卒業（修了）後の進路の状況

（観点に係る状況）

過去４年間における本研究科の修士課程修了者の進路は、27%が博士後期課程への進学、73%が就職である（資料 15－28：修士課程修了者の進路状況）。また、博士課程修了者の進路は科学研究者あるいは大学教員という構成になっており、研究科の教育目的に良く応えた形になっている（資料 15－29：博士課程修了者の進路状況）。

2004 年度に学位を取得した研究者に焦点を当てると、学位取得後、最初のポスドク（通常３年程度）を行う間に、37％が大学・研究機関のアカデミアに定年制あるいは５年以上の任期でかつ更新可能な助教あるいは研究員などのポジションを得ている。また、アカデミックポジションは、ポスドク終了後に得られるのではなく、そのうちの約 20％はポスドク採用後１～２年以内に得られている（資料 15－30：ポスドク調査の結果（抜粋））。

（資料 15－28：修士課程修了者の進路状況）

年度	修了者数	就職先等				
		博士課程進学	官公庁	民間企業	教育・研究機関	その他
2004	301	93	15	172	4	17
2005	309	99	13	168	3	26
2006	283	83	21	158	3	18
2007	261	79	7	159	6	10

（資料 15－29：博士課程修了者の進路状況）

年度	修了者数	就職先等				
		ポスドク	官公庁	民間企業	教育・研究機関	その他
2004	123	63	1	25	21	13
2005	146	73	3	28	34	18
2006	178	94	5	49	18	12
2007	161	97	1	14	11	38

備考：満期退学者を含む。

（資料 15－30：ポスドク調査の結果（抜粋））

	2004 年度	2005 年度	2006 年度	2007 年度
回答数	63	73	94	97
現在までにアカデミアに就職した人数(A)	23	22	23	7
回答数に対する（A)の割合(%)	37	30	24	7
現在までに企業に就職した人数(B)	4	7	14	6
回答数に対する(B)の割合(%)	6	10	15	6
現在もポスドクを継続中の人数(C)	36	44	57	84
回答数に対する(C)の割合(%)	57	60	60	87

観点　関係者からの評価

（観点に係る状況）

本研究科では、大学院修了者の就職先企業等を含む有識者を招いた運営諮問会議を年度ごとに開催している。この運営諮問会議では、大学院教育組織のあり方並びに修了者の社会での活動状況などを含めた教育効果について各界の諮問委員から幅広く意見並びに助言をいただいているが（資料 15－31：研究科・学部運営諮問会議（2006 年 12 月 4 日開催）議事録（抜粋））、その多くは本研究科の教育目的である人類が抱える食料や環境をめぐる多様な課題に取り組む専門性並びに国際的な視野までを含めた社会性豊かな人材養成に対する期待とその教育体制づくりである。これに対してアグリコクーン等の活動を通して積極的に対応をしている。

（資料 15－31：研究科・学部運営諮問会議（2006 年 12 月 4 日開催）議事録（抜粋））

運営諮問会議後に各委員より回答いただいた意見ならびに提言
○（独）森林総合研究所　理事長　大熊幹章
　独法研究機関も少ない資源を使って必死で良い研究員を採用しようとしているので、東大というネームバリュウだけではなく、真の研究能力、発展する可能性に期待をかけている。

○システム科学コンサルタンツ株式会社　代表取締役社長　草野干夫
　農村および地域住民はそれぞれが孤立した農村として存在し得ない。世界の大きな流れとも密接につながりをもって存立しているのである。農村開発を学際的アプローチ（①自然環境利用と保全、②食料安全保障、③農民およびその家族の貧困、④農村インフラ整備（道路、電気・エネルギー、上下水道）、⑤社会環境改善（教育・文化、保健医療）、⑥農村金融、⑦各種法制度組織改善など）でとらえ、東大農学系学部・大学院の英知を結集できる体制整備が期待される。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）期待される水準を大きく上回る。
（判断理由）
　大学院修了者の多くは専門分野に近い進路を取ることができている。また、外部有識者からも、研究科の教育目的である人類が抱える食料や環境をめぐる多様な課題に取り組む専門性並びに国際的な視野までを含めた社会性豊かな人材を養成並びにその体制づくりに対する期待と必要性について評価を得ている。アグリコクーンでの活動等は研究科教育の中でこれらの要請に良く応えている。

Ⅲ　質の向上度の判断

①事例１「教育の実施体制」（分析項目Ⅰ）

（質の向上があったと判断する取組）

教員採用への公募制の導入：

教授並びに准教授の採用については公募制を導入した。また、助教の採用についてもこれに準じている。これにより、他大学あるいは他部局出身者、他機関での勤務経験者等から人材を確保でき、専門分野へ対応、専攻横断的な研究科共通科目、社会人履修コース等の教育に質の向上があった。

②事例２「教育内容」（分析項目Ⅱ）

（質の向上があったと判断する取組）

アグリバイオインフォマティックス人材育成ユニットの設置：

農学生命科学が関与する分野において先端情報利用科学の教育ユニットを設置し教育を実施した。過去３年間に 90 名の受講修了者を得るなど、最先端の生命情報科学を使いこなす人材養成に向けた教育内容に質の向上があった。

③事例３「教育内容」（分析項目Ⅱ）

（質の向上があったと判断する取組）

アグリコクーンの設置：

専攻横断的な教育研究グループを組織し、学際的な教育の推進を行った。2007 年度には、修士課程２学年の学生数の半数以上に相当する延べ 368 名がこれらの講義を受講し、研究科が教育目的として掲げている「人類が抱える食料や環境をめぐる多様な課題に取り組む専門性豊かな人材の養成」に対する教育体制が着実に浸透し、専門を越えた幅広い分野の教育プログラムとして大いに質の向上があった。

④事例４「教育内容」（分析項目Ⅱ）

（質の向上があったと判断する取組）

社会人履修課程「木造建築コース」の設置：

社会人を対象とする修士課程として、過去３年間で 21 名の社会人学生を受け入れている。2007 年３月に修了した８名の内、６人は、さらに社会人博士課程に進学している。大学の知を社会に還元する教育課程として質の向上があった。

16. 経済学部

Ⅰ　経済学部の教育目的と特徴　・・・・・16－２
Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断　・・・・・16－３
分析項目Ⅰ　教育の実施体制　・・・・16－３
分析項目Ⅱ　教育内容　・・・・・・・16－５
分析項目Ⅲ　教育方法　・・・・・・・16－８
分析項目Ⅳ　学業の成果　・・・・・・16－11
分析項目Ⅴ　進路・就職の状況　・・・16－12
Ⅲ　質の向上度の判断　・・・・・・・・・16－14

Ⅰ　経済学部の教育目的と特徴

（経済学部の教育目的）

1．複雑な現代経済の動きを正確に理解し適確な判断を下すためには、高度な専門的知識が不可欠である。本学部の教育目的は、経済に関する専門的知識を有するエコノミストとして国際的な舞台で活躍できる将来のエリートを、経済界、官界、言論界、学界などに送り出すところにある（資料16－１：東京大学経済学部規則（抜粋））。

2.これは東京大学の教育面での中期目標、広い視野を有しつつ高度の専門的知識と理解力・洞察力・実践力・想像力を兼ね備え、かつ、国際性と開拓者精神を持った、各分野の指導的人材の養成の一翼を担うものである。

3.具体的には「広い視野を有するとともに高度の専門的知識と理解力、洞察力、実践力、想像力を兼ね備え、かつ、国際性と開拓者的精神をもった、各分野の指導的人材を養成」するため、前期課程（教養学部）において幅広いリベラル･アーツ教育を行い、特定の専門分野に偏らない総合的な視点を獲得させ、これを基礎として、後期課程（経済学部）において必要不可欠な知識や技能、専門的なものの見方や考え方を身に付けさせる。

（資料16－１：東京大学経済学部規則（抜粋））

（教育研究上の目的）
第１条の２　本学部は、経済学・経営学の多様な分野に関する理論的・実証的な学説・知識を体系的に講義するとともに、演習などで個別研究を行う機会を提供することによって、国際的な視野に立って実業界・官界・学界などで活躍する人材を養成することを目的とする。
（学科の設置）
第２条　経済学部に、次の３学科を置く。
経　済　学　科
経　営　学　科
金　融　学　科
（学科に対する所属）
第３条　学生の学科に対する所属は、進入学時における本人の志望による。ただし、進入学後において他の学科を志望する場合は、次の学年の始めから所定の期間内に限り、転学科することができる。

（出典：東京大学規則集）

（経済学部教育の特徴）

上記の目的を実現するために、本学部は、学生が経済理論、現代経済、経済史、経営、数量的方法についてバランスよく学習できるカリキュラムを用意し、２つの21世紀COEプログラム（「市場経済と非市場機構との連関研究拠点」（拠点リーダー：吉川洋教授)、「ものづくり経営研究センター」（拠点リーダー：藤本隆宏教授））による財政支援も受けながら高度な教育を実現している。2007年度には新たに金融学科を新設し、ファイナンシャル・テクノロジーの進展に対応した教育課程の充実を図っている。また、法学政治学研究科、総合文化研究科、新領域創成科学研究科、公共政策学連携教育部といった他研究科とも連携し、教育内容の充実と多様化を試みている。

[想定する関係者とその期待]

本学部は、1919年の学部創設以来、わが国の経済学教育において常に指導的な役割を果たしてきた。本学部にとって第一の関係者は学部で学ぶ学生であり、実務能力の基礎となる経済学・経営学の専門的知識の獲得や、専門研究者への道を進む際の、基礎的な訓練を受けることを期待している。また卒業生を受け入れる経済界、官界、言論界、学界も、関係者として、指導的人材の育成を期待している。

Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断

分析項目Ⅰ　教育の実施体制

（１）観点ごとの分析

観点　基本的組織の編成

(観点に係る状況)

大学院重点化をしている本学部では、教育を担当する専任教員は大学院経済学研究科に所属している。2007年度における各専攻の専任教員数は、資料16－２のとおりである。また、経済学・経営学の学問内容の多様性に対応すべく、資料16－３に示されているように、学内の他部局の教員を、兼任教員として配している。経済学研究科に所属する教員のほとんどが学位を有し、その内半数を占める30名以上が外国の大学のPh.D.を取得している（資料16－４：経済学研究科教員の学位取得一覧)。また、本研究科では任期付き講師制度を設けると共に、その採用に関しては公募を国際化し、特に英語圏の若手教員採用の主要な場となっている米国の学会で毎年候補者との直接面接を行うことなどにより、多様な人材と外国人の採用増に努めている。実際、資料16－５にあるように法人化後、外国人教員は増加した。また本学部の教員の多数は政府の審議会等で活発な社会的活動を行っている（別添資料16－１:経済学研究科の教員が関係している審議会・諮問会議一覧、P16－15)。これは「活きた」経済の動きを踏まえた講義を行うことで教育にも大きく貢献している。また、金融学科設立を視野に入れ、2004年度から、証券業界で実務経験を有する研究者を実務家教員として教授に迎え、現実の金融現象を踏まえた教育にあたっている。

本学の学科別の学生定員と現員の推移は、資料16－６のとおりである(金融学科の専門課程進学は2009年度から)。経済・経営学科の定員と現員にズレがあるが、これは、各学科の定員には硬直的な枠を設けず、学生の希望を尊重する本学部の学科運営の特徴を反映している（資料16－１：東京大学経済学部規則（抜粋)、P16－２)。経済学科は、主として経済理論と、その応用としての政策問題の、経営学科では企業経営にかかわる諸問題の理解を中心に据えているが、この両者は、経済・経営現象を理解する上での両輪であり、片方のみに視野を限定することは好ましくない。したがって本学部は、各学科固有の科目群の最低取得単位数を20単位に抑え、専門科目１、演習及び卒論については、所属学科による縛りを設定してこなかった。それに伴い、各学科所属の教員も、双方の学科学生の教育に携わることとなっている。本学部は、この運用方式によって教育効果を挙げてきたと判断しており、その意味で、学科構成と教員配置及び学科ごとの現員の状況は適切であると判断している。なお、学部全体として、340名の定員をやや超過している年度があるが、2007年度の場合、１つの演習・少人数講義当たりの平均受講学生数は15人（３、４年次計)、その分布も、資料16－７に見られるように、概ね個別指導を可能とする25名内外であり、適切な範囲にあるといえる。

金融学科は、変化の激しい金融の分野で国際的に活躍しうる高度の専門家を目的として、2007年度に新設された。その背景としては、近年金融の世界が大きく変貌し、ファイナンシャル・テクノロジーに象徴されるように、それを理解するためにはいわゆる理系の知識が従来にも増して必要になってきたという事情がある。実際、金融学科新設と並行して教養学部からの進学制度も変更し、本学部では2008年４月より従来の文科２類中心を改め、新たに全科類枠を設けることにより､理科の科類からの学生を多数受け入れることにした。

（資料16－２：各専攻の教員数）

専攻名	教　授	准教授	講　師		助　教	計		助　手
	専任	専任	専任	兼任	専任	専任	兼任	専任
経済理論専攻	11	1	2	2	0	14	2	4
現代経済専攻	17	3	3	5	0	23	5	4
経営専攻	6	2	0	1	0	8	1	2
経済史専攻	5	1	0	2	0	6	2	1
金融システム専攻	7	2	2	14	0	11	14	1
計	46	9	7	24	0	62	24	12

（資料16－３：兼任教員数）

所　　属	
社会科学研究所	15
東洋文化研究所	3
総合文化研究科	8
新領域創成科学研究科	1
空間情報科学研究センター	1
工学系研究科	1
情報理工学系研究科	1
合計	30

（資料16－４：経済学研究科教員の学位取得一覧）

国　内	人数
東京大学	20
筑波大学	2
一橋大学	1
東京工業大学	1
京都大学	1
大阪大学	1
合計	25

国　外（Ph.D）	人数
ｽﾀﾝﾌｫｰﾄﾞ大学	5
ﾊｰﾊﾞｰﾄﾞ大学	4
ﾏｻﾁｭｰｾｯﾂ工科大学	4
ｴｰﾙ大学	3
ｶﾘﾌｫﾙﾆｱ大学	2
ｺｰﾈﾙ大学	2
ｼﾞｮﾝｽﾞ・ﾎﾌﾟｷﾝｽ大学	2
ﾉｰｽｳｴｽﾀﾝ大学	2
ｳｨｽｺﾝｼﾝ大学ﾏｼﾞｿﾝ校	1
ｶｰﾈｷﾞｰﾒﾛﾝ大学	1
ｼｶｺﾞ大学	1
ﾆｭｰﾖｰｸ大学	1
ﾛﾁｪｽﾀｰ大学	1
ﾛﾝﾄﾞﾝ大学	1
合計	30

国　外（MBA）	人数
ﾍﾟﾝｼﾙﾍﾞﾆｱ大学	1
ﾜｼﾝﾄﾝ大学	1
合計	2

（資料16－５：外国人教員数の推移）

年度	2002	2003	2004	2005	2006	2007
教　授			1	2	2	2
准教授	1	1	1			
講　師		1	3	4	3	3
特任教授					3	3
特任講師				1	1	1

（資料16－６：１学科ごとの学生定員と進学者数）

学部	定員	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度
経済学科	200	241	245	267	251
経営学科	140	99	95	78	106
金融学科	－	－	－	－	－
計	340	340	340	345	357

（資料16－７：演習・少人数講義クラスサイズ 2007年度）

履修者数	5人以下	6～10人	11～15人	16～20人	21～25人	26人以上	計
演習・少人数講義数	6	11	11	12	7	6	53

観点　教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)

ファカルティ・ディベロップメント（FD）のための方策としては、第１に学生による授業評価の活用が挙げられる。授業評価アンケートは、集計値の分析結果が各教員に示されるほか、アンケート個票も教員の閲覧に供され、教員は、学生の様々な要望、コメントに接し、講義の質を継続的に高める努力を促されている。また、成績評価に関しては、個々の講義科目の期末試験の成績分布を教員相互に公開し、公正な成績評価の実施に努めている。常設の教務委員会がこうした施策を管轄し、実施マニュアルの整備や改善策の検討を行っている。

大人数講義の欠陥の補正策としては、２つの21世紀COEプログラムによって得られたティーチング・アシスタント（TA）用資金の活用が挙げられる。TAの活用状況は後掲の資料16－12にあるとおり、法人化後、科目数も人数も増加した。またTA評価委員会を設置し、学生・教員の評価に基づいて、優秀とされたTAを表彰する制度を導入した。この制度は、TAが自らの教育能力向上を図るインセンティブとして機能している。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

(水準)　期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)

本学部の基本組織、教員組織構成はその教育目的に合致し、時代を先取りしたものとなっている。時宜を得た学科の新設を行い、２つの21世紀COEプログラムによる財政支援により内容の充実を図るとともに、国際化の流れへの対応も十分に行っている。これらの事実に鑑みて、本学部の取組は、関係者の期待を大きく上回る水準にあるといえる。

分析項目Ⅱ　教育内容

（１）観点ごとの分析

観点　教育課程の編成

(観点に係る状況)

東京大学の学生は、教養学部前期課程の６科類（文科１～３類、理科１～３類）のいずれかに所属し、２年間をここで学ぶ。本学部では、主に指定科類である文科２類からの進学者を受け入れている。ただし、2008年度４月進学者からは、従来の文科２類中心を改め、新たに全科類枠を設け60名を受け入れることとした。

本学部の専門課程の授業編成は、講義形式をとる「専門科目（１）～（３）」及び「選択科目」と、学生参加型の「演習」及び「少人数講義」に大別される（資料16－８：授業科目の編成）。

「専門科目（１）」は、本学部における学習の基礎となる科目群で、２年次での習得が望まれており、８科目中６科目の選択必修科目である。

専門科目（２）と（３）は、それぞれ経済学科、経営学科の選択必修科目群である（専門科目（４）は金融学科創設に伴い2009年度から実施）。３学科間の垣根が高くならないように、各学科とも固有の専門科目の最低取得単位数を20単位に抑えており、学生は各自の問題意識にもとづいて、とくに学習を深めたい専門領域に焦点を合わせ、それに関する科目群を体系的に選択することができる。

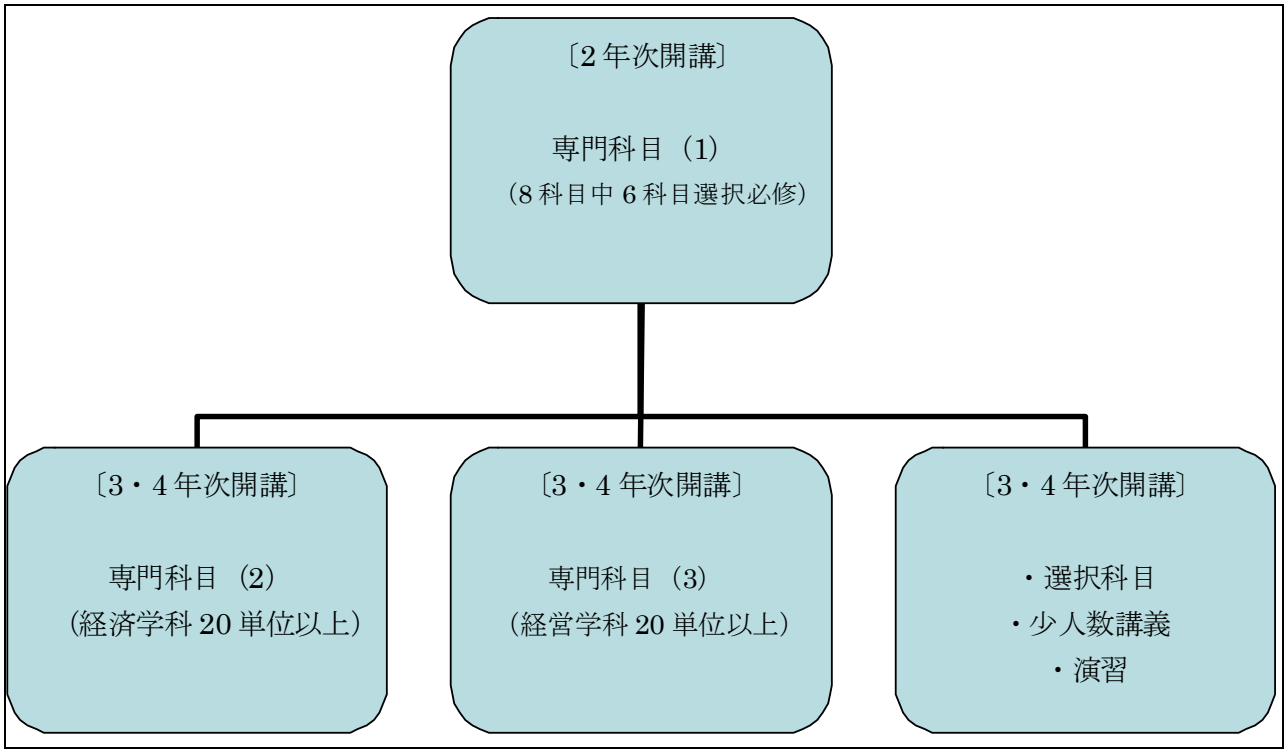
一方、「選択科目」には、各専門領域における急速な発展に照応して、そのときどきの問題を理論的・実証的に解明する特論的科目、分析ツールとなる数学などの関連科目、法学・政治学などの隣接領域科目の３つのタイプを配し、各専門領域の急速な発展及び社会科学における近年の学際的展開に対応するとともに、専門的な深い学習に対応している。

演習・少人数講義は、学生とより深いコミュニケーションをとりつつ、それぞれの専門領域に関する教育を実践する科目であり、本学部の目指す、高度な専門知識を有する人材の育成には、不可欠かつ中核的な位置を占める教育方法である。参加人数は25名程度に制限され、予めかかげた特定のテーマを中心に、参加学生に対して各教員が直接的な指導教育を行う（資料16－９：演習及び少人数講義のテーマ）。すべての教員が毎年開講し、８割近くの学生が受講している。演習は通年で、少人数講義は１セメスターを単位として２時限連続の時間割を組み、講義と演習を一体化する形で授業が行われている。これら演習・少人数講義の学習の成果の多くは、卒業論文の形でまとめられている。なお2007年度の少人数講義の開講は６科目、１科目当たりの平均受講生数は9.8名であった。

また、「合併科目」として、経済学研究科修士課程の授業科目の一部を学部学生も履修することができ、大学院カリキュラムとの体系化・一体化を図っている。

授業科目の概要は、別添資料16－２に示されている。

（資料16－８：授業科目の編成）



（資料16－９：演習・少人数講義のテーマ）

演習テーマ

応用ミクロ経済学/経済理論研究/日本の財政/現代の財務会計/日本を中心とした企業の行動および産業組織の現実・現状に関する諸問題の検討/金融経済学/グローバル化・経済開発・地球環境/金融システム、金融政策に関する制度的・実証的研究/近代日本の経済発展と技術/階級・階層分化の学説史的検討/資本蓄積とその構造/経済成長の理論と日本経済/国際経済学/統計学と金融リスク管理論/格差社会/財政システムの制度設計/都市経済学と国際貿易/格差と貧困―雇用・家族・政策の視点から―/日本の農政改革/比較都市経済史と「公共性」/イノベーションと「もの造り」のマネジメント/経営・組織・意思決定/産業集積と経済成長/現代の経済政策思想―自由と保護―/技術革新と経営戦略/マクロ経済学、金融、および国際金融/「金融」と「国際経済学」/日本の企業システム/会計情報のディスクロージャー制度とその分析/日本の経済発展/ゲーム理論とその応用/計量経済学/福祉国家と福祉社会/経済学と発展途上国/ファイナンスと数学/線形位相空間/金融理論・実務の総合的研究/実験経済学/コーポレート・ファイナンス/時空間計量経済学・時空間統計科学/経営戦略・企業経営

少人数講義テーマ

- ファイナンス理論Ⅰ－ファイナンス理論を英語の教科書で学ぶ－
- ファイナンス理論Ⅱ－ファイナンス理論の英語の教科書の練習問題を解く－
- 理論経済学演習Ⅰ（ゲーム理論、情報の経済学、行動・心理経済学と実験経済学、経済メカニズムの設計と評価、組織と契約の経済学など、最近の経済理論の成果を演習形式で身につけ、参加者とともに研究を行う）
- 理論経済学演習Ⅱ－理論経済学実習Ⅰのつづき－
- 基礎数学演習(道具としての「数学」を習得して頂くことを目標にして、微分積分・線形代数の問題演習を行う数理統計演習　計量経済学などの分野においてデータ解析のための確率モデルの構築やモデル評価、統計的推測などを行う）
- マーケティング戦略（既存のコトラーによるマーケティング戦略の枠組みを超えた最新のマーケティング戦略を考察する）
- マイクロ・マーケティング（ＣＲＭ（顧客管理)、データベース・マーケティング、One-to-One マーケティングなど最新のマイクロ・マーケティングを考察する）
- Finance,econometrics
- Exercises in Finance
- 現代ロシア経済の歴史的背景Ⅰ（現代ロシア経済、および現代ロシア経済の歴史的背景をなす旧ソ連の歴史、経済、文化など、20世紀における社会主義の成立、崩壊と資本主義への移行について考える）
- 現代ロシア経済の歴史的背景Ⅱ（現代ロシア経済、および現代ロシア経済の歴史的背景をなす旧ソ連の歴史、経済、文化など、20世紀における社会主義の成立、崩壊と資本主義への移行について考える）

観点　学生や社会からの要請への対応

（観点に係る状況）

基本となる専門科目（１）から、先端的なトピックを扱う選択科目まで、幅の広い授業メニューを提供し、専門教育に関するニーズに対応している。また、経済学・経営学の理解には、現実社会に関する認識が不可欠であることを踏まえ、「選択科目」の中に「産業事情」と題する講義科目を設定し、実務経験の豊富な講師による講義も提供している（別添資料16－３：「産業事情」科目の開講状況、P16－18）。

金融システムの革新とグローバル化のもとで、金融分野で高度な専門能力と深い戦略眼を有する人材の供給が今日緊急の課題になっている。こうした社会的要請に応えるために、金融工学・会計等の専門家、金融の仕組みの問題点等を意識して行動すべき経営者、政策担当者、さらに学界の研究者を供給することを目的に、金融学科を創設した。

進学振分けに際して全科類枠を設定し、理系学生を含めた多様な学生の進学を可能とした。学士の称号取得後に本学部への再入学を志望する学生に対しては、３年次の編入を認めており、毎年数十名の受験者のうち２-３名が入学を果たしている。

学生と実社会との接点としては、インターン活動がある。本学部では、インターンシップを正式な授業科目に組み入れており、資料16－10にあるように、毎年、一定数が、インターンシップによって単位を取得している。経営関係の分野では、2001年度から特修コースが設置され、意欲ある学生に対しては、学部及び修士課程を通じた、５年一貫の経営学教育が行われている。2004年度以降の４年間では、特修コースによる大学院進学者は17名で、そのうち、１年の年限短縮（すなわち学部通算５年間）で修士号を取得したものは７名を数えた。

（資料 16－10：インターンシップ科目履修者数）

	履修者数（人）
2004 年度	3
2005 年度	3
2006 年度	5
2007 年度	7

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）期待される水準を大きく上回る。

（判断理由）

学生・社会からの、高度の専門知識を有するエコノミストの養成という期待に対し、基本から先端までの体系的な授業科目の編成、教員との深いコミュニケーションを可能とする演習・少人数講義の実施、新たな学科の創設などによって、高度かつ多様な教育内容を提供し、関係者の期待に応えている。

分析項目Ⅲ　教育方法

（１）観点ごとの分析

観点　授業形態の組合せと学習指導法の工夫

（観点に係る状況）

前述のように、本学部の授業形態は、講義に少人数講義・演習が組み合わされたものが基本である。授業時間としては講義が中心であり、学生はそこで、基本的な知識を獲得することになる。一方、演習・少人数講義では、教員との深いコミュニケーションによって、より立ち入った学習・研究に従事する。クラスサイズは、前掲の資料16－７にあるように25名以下が大多数であり、教員の個人指導が可能な範囲にある。演習・少人数講義の時間割上の授業時間数は少ないが、準備等の時間を加味すれば、講義と並んで学習の柱としての位置づけにあるといえる。なお、全教員が講義用のシラバスを作成しウェブサイト上で公開している。講義の目的・概要・進め方や教材・主要参考図書等を示し、学生の準備学習等に役立てている（資料16－11：シラバスの事例）。

（資料16－11：シラバスの事例）

科目番号 ： 1103	授業科目 ： マクロ経済学	
担当教員 ： 吉川　洋	開講学期 ： 4学期	単位数 ： 4（週4時間）
講義の要項・目的	マクロ経済学の基礎について概説する。 （1）マクロ経済学とは何か （2）国民所得会計 （3）ＧＤＰの決定（45°線の分析） （4）資産市場（利子率、株価・地価、マネー・サプライ、「バブル」など） （5）IS/LMモデル （6）オープン・エコノミー（為替レート、マンデル・フレミング・モデル） （7）古典派理論 （8）労働市場とインフレーション （9）消費/貯蓄と投資（ライフ・サイクル理論、q理論など） (10)景気循環と経済成長（乗数/加速度モデル、非線形モデル、成長理論）	
授業の評価方法	定期試験	

教科書	参考文献	その他(要望科目等)
吉川洋『マクロ経済学第２版』（岩波書店）	大学院レベルの教科書としては David Romer, Advanced Macroeconomics (McGraw-Hill) Blanchard and Fischer,Lectures on Macroeconomics (MIT Press) 吉川洋『現代マクロ経済学』（創文社） また、1990年代の日本経済の長期低迷をマクロ的に分析したものに 吉川洋『転換期の日本経済』（岩波書店） 同　『構造改革と日本経済』（岩波書店）がある。 教科書巻末の「リーディングリスト」のほか、講義で適宜指示することにしたい。	駒場の総合科目Ｆ「数理科学Ⅰ－Ⅳ（文系）」のうち１科目の単位を先学期までに取得していることが望ましい。

講義形式の授業では、大人数講義の欠陥を補正すべく、２つの21世紀COEプログラムによって得られたTA用資金の活用を図っている。資料16－12に見られるように、法人化後、TAの人数を大きく増加させた。資料16－13には2006年度のTAの活用状況が示されている。宿題・小テストの採点・講評を通じた学生へのフィードバックに貢献しているほか、特に、必修に近く受講者の多い専門科目１では、授業時間に加えてTAによるセッションを設け、講義の補足や宿題の解説等を行っている。

このほか、講義形式による授業の理解度を上げるため、マルチメディア機器の活用、小テストの実施を試みている教員も多い。教員のウェブサイトを通じた講義資料の提供、質疑応答を実施している教員も少なくない（資料16－14：講義方法の工夫）。また、演習を中心に、各種の調査や工場等見学旅行の実施、海外の大学との交流も行われている。

附属金融教育研究センターが整備した金融関係データベースは、学部学生の利用にも供され、卒業論文作成等に活用されている。またトレーディング・ラボは「金融モデルとプログラミング」などの講義科目や実験経済学の演習などで恒常的に利用されている。

なお、前述の外国人教員の増加も一つの要因となって、本学部の授業科目の中には、英語で授業が行われるケースが現れており、2006年度については、「上級マクロ経済学」ほか合計４つの科目が、英語で授業がなされた。

（資料16－12：年度別TA採用科目数及びTA人数の推移）

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007
科目数	25	24	25	23	32	37	33	35
T.A.の人数（人）	35	28	32	33	48	43	46	42
（資金内訳）運営交付金（人）					23	10	13	9
COE関係（人）					23	33	33	22
寄付金（人）								11

（資料16－13：2006年度TA採用実績(学部)）

	科　　目	採用者数（人）	受講者（人）	時間
専門１	経済原論	2	470	281h
専門１	ﾐｸﾛ経済学	2	568	294h
専門１	ﾏｸﾛ経済学	2	521	300h
専門１	統計	1	582	300h
専門１	経営	1	494	294h
専門１	経済史	2	501	128h
専門２	経済学史	2	44	80h
専門２	日本経済	1	331	80h
専門２	財政	1	415	80h
専門２	産業組織	1	180	150h
専門２	現代西洋経済史	1	197	80h
専門３	経営戦略	1	165	80h
専門３	経営管理	1	180	80h
上級科目	政治経済学	1	4	105h
選択科目	政府間財政	1	467	80h

（資料16－14：講義方法の工夫）

講義方法	実施教員数（人）
小テストの実施	20
マルチメディア機器の利用	28
講義用ウェブサイトの設置	24
回答総数	44

観点　主体的な学習を促す取組

(観点に係る状況)

講義に際しては、多くの教員がリーディング・リストを配布し、講義時間外での学習の手引きとしている（別添資料16－４：リーディング･リストのサンプル、P16－19)。また講義に関連して小テストや宿題を課し、主体的に講義に臨む姿勢を養成する工夫もなされている。

主体的な学習・研究への取組として大きな位置を占めるのは卒業論文である。演習での指導などを通じて多くの学生は卒論執筆に積極的に取り組んでおり、論文提出者数は、2004年度194名（57%)、2005年度218名（64%)、2006年度288名（85%）と増加傾向にある。提出された卒論については、最低２名の教員が口述試験と成績評価にあたる。この過程で優秀とみなされた論文は、「特選論文」として表彰され、中でも特に優秀とされた論文は、別に「大内兵衛賞」が与えられる。これらの表彰制度は、学生の研究意欲を高める上でよく機能している。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

(水準)　期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)

21世紀COEプログラムを利用した専門的教育スタッフの配置、英語での意思疎通機会の提供など、高度の専門的知識の習得に資する教育上の工夫に取り組んできた。特にTAは、資料16－12にあるように、科目数、人数ともに大幅に増加しており、授業内容の理解の向上に大きく貢献している。学習へ主体的に取り組む姿勢も、演習・少人数講義と連動した卒業論文執筆の奨励と表彰制度の運用、経営特修コースの設置などにより、高いレベルを維持している。これらの点に鑑みて、本学部の教育方法は、関係者の期待を大きく上回る水準にあると判断される。

分析項目Ⅳ　学業の成果

（1）観点ごとの分析

観点　学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点に係る状況)

資料16－15は、2008年3月卒業生の単位取得状況を示している。本学部の卒業に要する単位数は88単位であるが、88単位59名、90-99単位226名、100単位以上54名となっており、卒業要件を上回る単位を取得する学生も少なくない。

問題・課題の発見とその解決を図る能力の獲得状況は、特に卒業論文からうかがうことができる。特に「特選論文」に選ばれる卒業論文は、別添資料16－５に示された厳格な手続きによって選定された、達成度が極めて高いものであり、2004年度８篇、2005年度14篇、2006年度５篇が選定されている。なお、「特選論文」のうち、特に優秀とされた論文は、別に「大内兵衛賞」が与えられる。大内賞該当論文には、相当に高い学問的な水準を求めているが、最近では、2004年度に３篇が受賞した。歴代の受賞者は、優秀な研究者、エコノミストに育っている。

なお、2006年度に学生の一人が、課外・社会活動の分野で総長大賞（学生表彰）を受けた。

（資料 16－15：2008 年 3 月卒業者単位取得状況）　（名）

	88 単位	89～98 単位	100 単位以上	計
経済学科	47	176	44	267
経営学科	12	50	10	72
計	59	226	54	339

観点　学業の成果に対する学生の評価

(観点に係る状況)

学業の成果に対する学生の評価の手がかりとして、授業アンケートの回答がある。本学部では、講義の最終回に授業アンケートを実施している。まず、総合評価に当たる「講義全体の印象」では、例年とも４点が最も多く（３を「普通」とする５段階評価）、資料16－16に示されるように、加重平均で3.5を上回る学期がほとんどである。全体として講義に対して相応の満足度が示されている。学業の成果と最も関連する質問は、「講義から知的、学問的刺激を受けましたか」であるが、この質問への回答の平均が4.0点で（2007年夏学期）、質問項目中最も高い値となっている（資料16－17：教育効果の指標（授業アンケート2007年夏学期））。このことは、講義が学生の知的要求に高い水準で応えていることを示しており、本学部における良好な教育効果を伺わせる指標といえる。

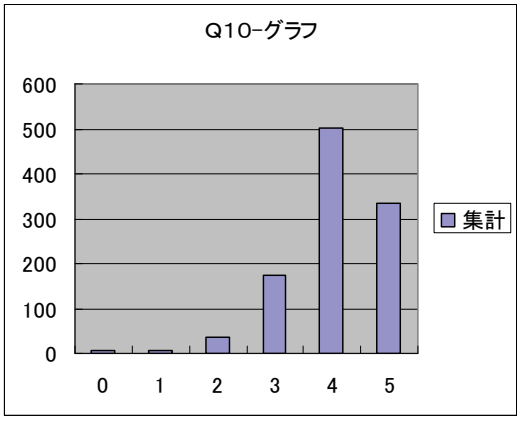
（資料16－16：講義への総合評価（授業アンケート））

年度・学期	総合評価	科目数	対象者数	回収率
2003 夏	3.54	33	4,898 人	36.2%
2003 冬	3.54	36	5,066 人	37.5%
2004 夏	3.55	30	4,367 人	37.7%
2004 冬	3.62	33	4,334 人	30.6%
2005 夏	3.59	30	4,907 人	33.7%
2005 冬	3.45	40	5,297 人	31.6%
2006 夏	3.58	34	4,446 人	25.0%
2006 冬	3.53	35	5,275 人	29.4%
2007 夏	3.71	25	3,768 人	28.1%

〔質問〕この講義の全体の印象はどうでしたか？
〔回答〕①かなり不満、②やや不満、③普通、④ほぼ満足、⑤とても満足

注）対象者数は期末試験受験者の延べ人数
2007年夏の科目数の減少は、学期別授業編成の変更による

（資料16－17：教育効果の指標（授業アンケート2007年夏学期））



〔質問10〕この講義から知的、学問的な刺激を受けましたか？

〔回答〕①ほとんど受けなかった
②あまり受けなかった
③普通　④一応は受けた　⑤非常に受けた
（0は未回答）

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）期待される水準を大きく上回る。

（判断理由）

資料16－17に見られるように、本学部の学生は、授業から大きな学問的・知的刺激を受けており、学業の成果に対する評価は高い。また、卒論には、特選論文に値する水準の論文が毎年現れ、とりわけ学問的に高水準を要求している大内兵衛賞に対しても受賞者がコンスタントに出ていることは、学生が身に付けた学力や能力・資質の高さを象徴し、関係者の期待に応えている。

分析項目Ⅴ　進路・就職の状況

（１）観点ごとの分析

観点　卒業（修了）後の進路の状況

８割強の卒業生は銀行・信託、証券、商品取引等の民間企業及び官庁に就職しており、本学部の卒業生には、経済に関する専門的な知識を、実務の世界で活用する道が大きく開けていることが分かる（別添資料16－６：2006年度（９月及び３月）卒業者就職先一覧、P16－23）。また近年は、いわゆる外資系の企業への就職者数も増加し、卒業生が就職先とした外資系企業数は、2005年17社、2006年26社、2007年27社となっている。経済のグローバル化に対して、卒業生はよく対応し得ているといえよう。一方、大学院等への進学者が、卒業生の１－２割を占めているのは、他大学の経済学部と比して高い比率であり、本学部の特長となっている。この事実は、専門的知識を有するエコノミストの養成という本学部の主要目的の一つによく対応している。

観点　関係者からの評価

（観点に係る状況）

本学部の卒業生の就職先は、別添資料16－６に見られるように、いわゆる有力企業が名を連ねている。これらの企業群に卒業生が継続的に就職していることは、本学部学生に対する企業関係者の高い評価を反映しているといえる。

また前述のように、経済学部・経済学研究科では、２つの民間企業（みずほファイナンシャルグループ、リーマンブラザーズ）から寄付講座を受け入れており、また、研究科内に設置された附属金融教育研究センターは、７つの民間金融機関から寄付を受けた。多くの卒業生の就職先となってきたこれらの企業が、多額の

（資料 16－18：『経友』（同窓会誌）への寄稿数）

年度	2004	2005	2006	2007
～1949 年卒	9	12	5	5
1950 年卒～	31	14	26	32
1960 年卒～	17	13	22	20
1970 年卒～	16	7	14	19
1980 年卒～	7	13	12	19
1990 年卒～	9	10	5	9
2000 年卒～	3	4	7	7
計	92	73	91	111

寄付を本学部に対して行っていることは、本学部が、人材育成の面で、関係者から高い評価を受けていることを示している。

卒業生の評価に関しては、同窓会組織（経友会）の機関誌への寄稿数をまとめた資料16－18を挙げておく。寄稿内容は多岐に亘るが、幅広い年齢層からコンスタントに寄稿が続いていることは、多くの卒業生が、本学部での学生生活が実りあるものであったとみなしていることの証左といえる。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）期待される水準を大きく上回る。

（判断理由）

学部卒業生は、外資系を含む民間企業・官公庁へ就職するとともに、本学部卒業生としては比較的高い比率で大学院へ進学している。このことは、経済の専門的な知識をもつエコノミストを育て、経済界、官界、言論界、学界などに送り出すことを目指す本学部の教育目標に合致している。そうした成果に対しては、寄付行為に見られるように、関係者から高い評価を得ている。

Ⅲ　質の向上度の判断

①事例１「金融学科の創設」（分析項目Ⅰ）

（質の向上があったと判断する取組）

変化の激しい金融の分野で国際的に活躍しうる高度の専門家を目的として、2007年度に金融学科を創設した。それに並行して教養学部からの進学制度も変更し、従来の文科２類中心を改め、新たに全科類枠を設けることにより、他の科類からの学生も多数受け入れることにした。寄付講座の設置には、そうした本学部の取組に対する社会の期待の一端が現われている。

②事例２「２つの21世紀COEによる高度な教育」（分析項目Ⅲ）

（質の向上があったと判断する取組）

本学部では従前からTA制度を導入していたが、21世紀COEプログラムの支援も受けTAを大幅に拡充した（2003年度延べ33人から2004年度48人（資料16－12、P16－10））。とりわけカリキュラムの基礎となり、したがって受講者も多い専門科目１では、複数のTAを用い宿題、学生との質疑に応じるTAセッションを設け教育効果をあげている。TAセッションの教育効果を確認するために、学期末にTAセッションに関する学生アンケートを行い、優れたTAに対してCOE-TA Awards（各学期２ないし３人）を授与している。

17. 経済学研究科

Ⅰ　経済学研究科の教育目的と特徴　・・・17－２
Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断　・・・・・17－３
分析項目Ⅰ　教育の実施体制　・・・・17－３
分析項目Ⅱ　教育内容　・・・・・・・17－５
分析項目Ⅲ　教育方法　・・・・・・・17－７
分析項目Ⅳ　学業の成果　・・・・・・17－９
分析項目Ⅴ　進路・就職の状況　・・・17－10
Ⅲ　質の向上度の判断　・・・・・・・・・17－11

Ⅰ　経済学研究科の教育目的と特徴

（経済学研究科の教育目的）

経済学研究科はまず第一には経済学に関係した諸分野において国際的な先端性をもつ研究に従事する若手研究者の育成を目標としているが、一方近年市場経済のグローバル化と日本社会の停滞に伴い、公共政策、金融システム、経営などの分野において、国際的な視野を持ち高度な専門知識を実践的に駆使しうる人材の不足が痛感されている。このような社会的要請に応えるべく、本研究科は高度専門家の育成を第二の教育目標に掲げている。金融システム分野では、国際競争力のある専門知識を身につけた人材、すなわち金融証券実務、企業財務、企業会計、金融政策の企画･立案の分野で実務界をリードできる人材を養成する。経営分野では、現場感覚に根ざした問題発見分析能力に重点を置いた21世紀型の人材「フィールド・ベースド・プロフェッショナル(Field-Based Professional)」の育成を目標とする（資料17－１:東京大学大学院経済学研究科規則（抜粋））。

（資料17－１：東京大学大学院経済学研究科規則（抜粋））

（教育研究上の目的）
第１条の２　本研究科は、経済学・経営学での多様な分野において、広く豊かな学識の養成を基盤として、国際的な先端性をもつ学問研究に従事する研究者を育成するとともに、高度な専門知識を国際的視野のもとに実践的に駆使しうる人材を育成することを目的とする。

（経済学研究科の教育の特徴）

本研究科は、「経済理論」「現代経済」「経営」「経済史」「金融システム」という５つの「専攻」を設けている。専攻の概要は別添資料17－１に示した。この内金融システム専攻は2005年度に創設された新しい専攻である。金融専攻新設の理由は、近年金融の世界が大きく変貌し、ファイナンシャル・テクノロジーに象徴されるようにそれを理解するためにはいわゆる理系の知識が従来にも増して必要になってきたという事情がある。理科系学部出身者の受入れも積極的に試みており、時代に先駆けるものと自負している。また、二つの附属センター（日本経済国際共同研究センター及び金融教育研究センター）の活動による国際的な研究交流によって、若手研究者が先端的な研究に接する機会を意識的に提供している。

[想定する関係者とその期待]

本研究科の第一の教育目標は、経済学に関係した諸分野において国際的な先端性をもつ研究に従事する若手研究者及び高度専門家の育成であり、経済学・経営学の学習を目指す学生が関係者である。学生は、専門的知識の獲得と先端的研究の実践を本研究科に期待している。また学界のほか官公庁、金融機関、シンクタンクなども関係者として人材の供給を期待している。

Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断

分析項目Ⅰ　教育の実施体制

（１）観点ごとの分析

観点　基本的組織の編成

（観点に係る状況）

大学院重点化をしている本研究科では、教育を担当する専任教員は大学院経済学研究科に所属している。2007年度における各専攻の専任教員数は、資料17－２のとおりである。また、経済学・経営学の学問内容の多様性に対応すべく、資料17－３に示されているように、学内の他部局の教員を、兼任教員として配している。本研究科に所属する教員のほとんどが学位を有し、その内半数を占める30名以上が外国の大学のPh.D.を取得している（資料17－４：経済学研究科教員の学位取得一覧）。また本学部の教員の多数は政府の審議会等で活発な社会的活動を行っている（別添資料17－２：経済学研究科の教員が関係している審議会・諮問会議一覧、P17－13）。これは「活きた」経済の動きをふまえた講義を行うことで教育にも大きく貢献している。また、本研究科では任期付き講師制度を設けると共に、その採用に関しては公募を国際化し、特に英語圏の若手教員採用の主要な場となっている米国の学会で毎年候補者との直接面接を行うことなどにより、多様な人材と外国人の採用増に努めている。事実、外国人教員の推移は資料17－５にあるように、法人化以降、増大した。2007年時点で、任期付講師は８名（うち外国人は３名）となっている。また、金融システム専攻の創設に向け、2004年度から、証券業界で実務経験を有する研究者を実務家教員として教授に迎え、金融実務を踏まえた教育の実践にあたっている。なお、本研究科の学生定員は330名（５学年計、内訳は修士課程162名、博士課程168名）、2007年度の在籍学生数は282名（修士課程127名、博士課程155名）である。

本研究科は、経済理論・現代経済・経済史・経営・金融システムの５つの専攻からなっている。経済学研究を支える理論・政策・歴史の３つの柱それぞれに専攻を配したのが経済理論以下の３つの専攻であり、これに経営学を専門とする経営専攻を加えた４専攻体制によって、従来、本研究科は大学院教育に当たってきたが、2005年度に金融システム専攻を新設し、現在の５専攻体制となった。金融システム専攻新設の背景には、変化の激しい金融の分野で国際的に活躍しうる高度の専門家及び研究者の養成に対する、社会的な要請がある。各専攻の目的・概要については、先の別添資料17－１に詳しく示されている。

また、二つの附属センター（日本経済国際共同研究センター及び金融教育研究センター）は、複数の研究セミナー・シリーズを定期的に開催し、学生に先端的な研究に接し、国際交流を行う機会を恒常的に与えている。

（資料17－２：「各専攻の教員数」2007年度）

専攻名	教　授	准教授	講　師		助　教	計		助　手
	専任	専任	専任	兼任	専任	専任	兼任	専任
経済理論専攻	11	1	2	2	0	14	2	4
現代経済専攻	17	3	3	5	0	23	5	4
経営専攻	6	2	0	1	0	8	1	2
経済史専攻	5	1	0	2	0	6	2	1
金融システム専攻	7	2	2	14	0	11	14	1
計	46	9	7	24	0	62	24	12

（資料17－３：兼任教員数）

所　　属	人数
社会科学研究所	15
東洋文化研究所	3
総合文化研究科	8
新領域創成科学研究科	1
空間情報科学研究センター	1
工学系研究科	1
情報理工学系研究科	1
計	30

（資料17－４：経済学研究科教員の学位取得一覧）

国　内	人数
東京大学	20
筑波大学	2
一橋大学	1
東京工業大学	1
京都大学	1
大阪大学	1
合計	25

国　外（Ph.D）	人数
ｽﾀﾝﾌｫｰﾄﾞ大学	5
ﾊｰﾊﾞｰﾄﾞ大学	4
ﾏｻﾁｭｰｾｯﾂ工科大学	4
ｴｰﾙ大学	3
ｶﾘﾌｫﾙﾆｱ大学	2
ｺｰﾈﾙ大学	2
ｼﾞｮﾝｽﾞ・ﾎﾌﾟｷﾝｽ大学	2
ﾉｰｽｳｴｽﾀﾝ大学	2
ｳｨｽｺﾝｼﾝ大学ﾏｼﾞｿﾝ校	1
ｶｰﾈｷﾞｰﾒﾛﾝ大学	1
ｼｶｺﾞ大学	1
ﾆｭｰﾖｰｸ大学	1
ﾛﾁｪｽﾀｰ大学	1
ﾛﾝﾄﾞﾝ大学	1
合計	30

国　外（MBA）	人数
ﾍﾟﾝｼﾙﾍﾞﾆｱ大学	1
ﾜｼﾝﾄﾝ大学	1
合計	2

（資料17－５：外国人教員数の推移）

年度	2002	2003	2004	2005	2006	2007
教　授			1	2	2	2
准教授	1	1	1			
講　師		1	3	4	3	3
特任教授					3	3
特任講師				1	1	1

観点　教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

（観点に係る状況）

本研究科では、大学院学生の主体的な学習への取組と、教員による指導責任の両立を図るべく、個別的な指導と学問領域の近い教員群による集団指導の並立を心がけている。そうした指導体制には教員間の連絡が重要となるが、専攻会議及びそれに準じる会合を定期的に設定することで、情報の共有・指導内容の相互認識に努めている。専攻会議は、研究科の公式行事として年間５～６回の開催がなされ、専攻によって必要に応じた追加開催がなされる。専攻会議に準ずる会合であるミクロ・マクロ運営会議は、年５回程度開催され

ている。また、現代経済に属する一領域では、３つの授業単位を十数名の教員が共同で運営する教育プロジェクトが試みられている。また入学当初のガイダンスの強化、研究科主催の学生・教員の交流会の実施（2007年度より）等により、学生がスムーズに大学院生活に入れるように工夫をしている。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を大きく上回る。

（判断理由）

本研究科の基本組織、教員組織構成はその教育目的に合致し、また金融システム専攻の新設のように、時代の要請にも応えるものとなっている。外国人教員の増大など、国際化の流れへの対応も十分に行っている。これらの取組は、関係者の期待を大きく上回る水準にあるといえる。

分析項目Ⅱ　教育内容

（１）観点ごとの分析

観点　教育課程の編成

（観点に係る状況）

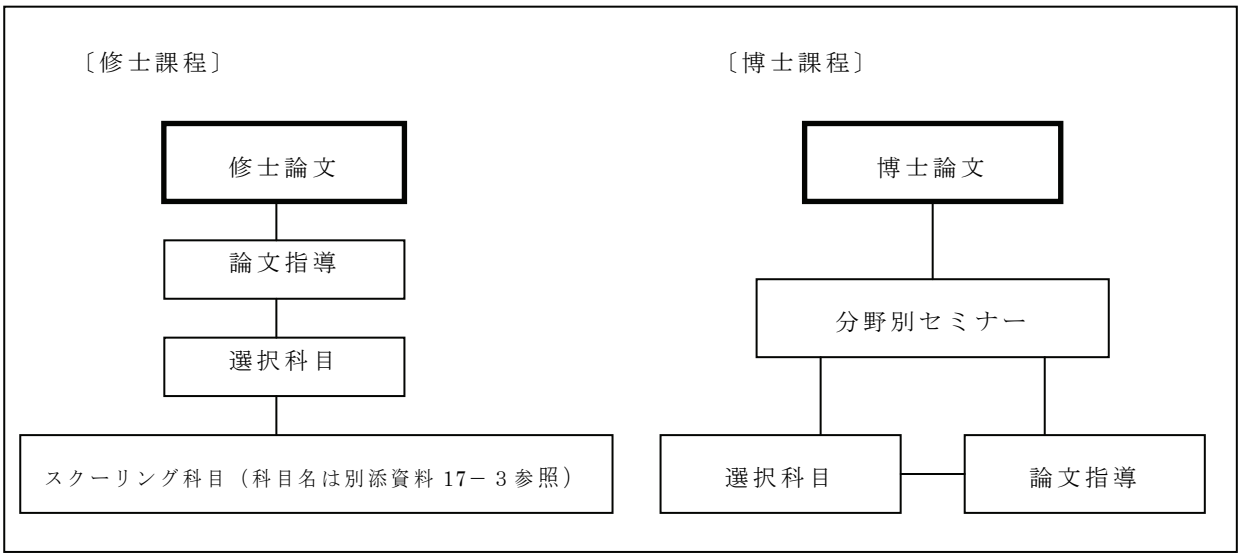
本研究科では、教育の体系化に取り組んできた。資料17－６は、その教育課程を図示したものである。授業科目の一覧は、別添資料17－３に掲げられている。

まず修士課程一年生向けとして、各専攻単位で、体系的なスクーリング科目を提供している。例えば、ミクロ経済学、マクロ経済学、計量経済学を修士１年次の必修科目とし、そこでの良好な成績を、修士２年次における修士論文指導の要件、さらには博士課程進学に際しての要件とする分野（経済理論専攻及び現代経済専攻の一部分）がある。これに、最先端の専門分野を扱う選択科目が加わる。

博士課程においては、分野別ワークショップや共同研究調査などを中心とした集団指導の色彩をさらに強めつつ、学会・学外研究会での発表や、査読付専門雑誌への投稿など、外部からの助言や批判を受ける機会を増やし、論文作成に有用な環境を用意している。

また、高度専門職業人教育に特化したコースにおいては、社会的ニーズに対応した教育プログラムを作成し、特に企業内官庁内の研修では対応が困難なものを中心に、フルタイムの大学院教育の長所を最大限生かす工夫をしている。諸外国の Public Policy School や Business School 等と同様に、実証分析や政策評価に重点を置いたミクロ経済学、マクロ経済学、統計的手法を基礎科目にして、金融システムではデータ分析、経営ではフィールド・スタディーなどを重視した実践性の高い科目を体系的に配置している。

（資料17－６：教育課程の編成）



観点　学生や社会からの要請への対応

（観点に係る状況）

資料17－７に見られるように、他大学及び本学他学部から本研究科へ志願する者は志願者全体の80%を上回っており、海外からの志願者も14%を占めている（2007年度）。合格者でみても、３分の２は他学部・他大学の出身者であった。本研究科では、スクーリング科目を供することで、多様なバックグラウンドを持つ入学者に対して研究能力の基礎となる学力の養成をはかっている。また、英語での授業を増やすことで、海外出身者への対応を図っている。2007年度に英語で行った授業は以下のとおり12科目である(ミクロ経済学、マクロ経済学、上級マクロ経済学、ミクロ経済学ワークショップ、マクロ経済学ワークショップ、理論経済学特論、経済理論演習、産業経済特論２、経営史、企業・市場特論、取引システムの計量分析）。

（資料17－７：修士課程志願者・合格者の出身大学（2007年度、人））

	東京大学		他大学		計
	経済学部	他学部	日本	海外	
志願者数	24	16	84	20	144
合格者数	20	13	30	2	65

統計学及び経済史専攻では、一橋大学経済学研究科との単位互換協定が結ばれており、毎年、双方向で大学院学生の行き来がある（資料17－8：一橋大学との間における学生交流数）。また、海外の有力大学とも学生の交流協定がある。最近の大学院学生の交流実績は資料17－９に示してある。そのほか、アッシュ・ウ・セ経営大学院（フランス）、ストックホルム王立工科大学（スウェーデン）、エセックス大学（イギリス）、ハーバード大学（アメリカ）、スタンフォード大学（アメリカ）、プリンストン大学（アメリカ）、ブリティッシュ・コロンビア大学（カナダ）とも協定が結ばれている。

（資料 17－８：一橋大学との間における学生交流数）

年度	身分	受入	派遣
2003年度	修士	9	0
	博士	1	5
2004年度	修士	3	2
	博士	3	1
2005年度	修士	2	4
	博士	2	1
2006年度	修士	2	3
	博士	2	0
2007年度	修士	3	9
	博士	1	1
合計		28	26

（資料 17－９：最近の海外有力大学との学生交流数）

	2006年度		2007年度	
	受入	派遣	受入	派遣
ストックホルム・スクール・オブ・エコノミクス	1			
ペンシルヴェニア大学ウォートンスクール				1
イエール大学			1	1
台湾大学			1	
フランス社会科学高等研究院				1

経営関係の分野では、2001年度から特修コースが設置され、意欲ある学生に対しては、学部及び修士課程を通じた、５年一貫の経営学教育が行われている。2004年度以降の４年間では、特修コースによる大学院進学者は17名で、そのうち、１年の年限短縮（すなわち学部通算５年間）で修士号を取得したものは７名を数えた。博士課程に進学したものも５名おり、経営学の専門研究者養成の場ともなっている。

本研究科は2005年「金融システム専攻」を創設した。金融の世界の変貌、それと並行した金融理論の急速な発達を背景にして、金融に関する専門的な教育に対する社会的要請が高まっている。金融システム専攻における教育は、こうした社会的ニーズに応えるべく次のような特色を持っている。欧米では、金融政策は経済学部、市場における金融戦略はビジネススクールでという分業がなされているが、本研究科の金融システム専攻は両者を統一的に扱う世界でも例を見ない特色を有している。また、金融は経済学の中でも数学、統計学、計算科学などを多用する領域であるため、従来の文科系・理科系の枠にとらわれず、理工系の学部の出身者などを積極的に受け入れている。さらに、金融システム専攻はアジア環太平洋の高等教育機関を目指しているので、講義やセミナーの多くは英語でなされている。また併設された「附属金融教育研究センター」には、日本、アジア、欧米の経済・金融データベースとハード・ソフト面での分析環境を整備しているので、金融システム専攻における教育は、このセンターとの密接な連携を持ちながら行われている。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を大きく上回る。

（判断理由）

本研究科は、体系的な授業科目の供与と、個別指導と集団指導の適切な組み合わせによって、経済学・経営学の高度に専門的な教育を実現し、また国内外の他大学との教育連携も実践している。また地の利を生かし、日本を含むアジア経済に関する研究教育拠点ともなりつつある。海外を含む他学部・他大学からの志願者・合格者数は、このような本研究科の高度かつ体系的な経済学・経営学教育への期待の現われといえ、関係者の期待に十分に応えている。

分析項目Ⅲ　教育方法

（１）観点ごとの分析

観点　授業形態の組合せと学習指導法の工夫

（観点に係る状況）

先の資料17－６に示したように、本研究科では、授業科目（講義・演習）、論文の個別指導、及び分野ごとのセミナーを組み合わせ、基礎的な知識の習得から、研究力量、及びそのプレゼンテーション能力の養成を行っている。

授業内容は、シラバスによって示されている。別添資料17－４はその一例を示したものであるが、参考図書を詳細に示し、準備学習とより先端的な内容への拡張のために、適切なガイダンスを行っていることが読み取れよう。また２つの21世紀COEプログラムによって得られたティーチング・アシスタント（TA）用資金を活用し、大学院のスクーリング科目にも複数のTAを配置し、研究者・高度専門職業人養成の教育効果を高めている。なお大学院学生にとってはTAが教育者になるためのOJTの役割も果している。TAの中で特に優秀な者については賞を与えている。

大学院の教育では、近年の急速な国際化に対応するため、できるだけ学生が国際共通語である英語に接する機会が増えるよう努めている。具体的には外国出身の教員を増加し、修士課程での英語の講義を大幅に増加させた。2006年度の英語による講義数は修士課程12、博士課程10である。ちなみに、法人化直前には、修士課程で2002年５、2003年７にとどまっていた。また博士課程ではワークショップに多数の外国研究者を招き、英語で議論する機会を広げた（資料17－11：附属日本経済国際共同センターのサポートするワークショッ

プ数と開催回数、P17－９）。さらに、21世紀COEプログラムによって、オックスフォード大学博士課程在籍のカナダ人を特任教員として雇用し、「英語論文作成」の講義を開講すると共に大学院学生の書いた英語論文の添削も行っている。同じく、21世紀COEプログラム特任教員としては、古文書資料解読の専門家も雇用しており、経済史専攻大学院学生の資料解読能力の向上に大いに貢献した。

修士論文指導に関しては、各大学院学生一人につき教員１名を指導教員としている。指導教員は、各教員の設定する前提履修科目の取得を条件とし、ガイダンスを行った上で１年次末に決定している。修士論文については、指導教員による指導とともに、演習やワークショップにおける発表を奨励している。博士課程においても、４単位の「論文指導」の単位取得を博士論文提出の要件としており、各指導教員による責任指導と、複数教員による集団的な指導を組み合わせることで、両者の長所を生かし、かつそれぞれが単独でなされた場合の弊害を除去する努力がなされている。

大学院学生の研究実践の核となる活動―研究データの収集や研究成果の発表―については、本研究科は財政的な支援を行っている。21世紀COEプログラムを中心とした支援の実績は、資料17－10に示されている。

（資料17－10：大学院学生・COE研究員の研究発表・調査活動への財政的支援）

		2004年度	2005年度	2006年度	2007年度
21世紀COEによる財政支援					
学会・研究会発表	国内	25	23	33	14
	海外	4	5	6	4
研究調査出張	国内	22	30	87	41
	海外	2	9	24	5
東京大学学術研究支援事業					
学会発表	国内		7	7	7

観点　主体的な学習を促す取組

（観点に係る状況）

分野ごとに開催されるセミナーを、大学院の授業カリキュラムに組み込み、大学院学生教育の一環として重視している。従来から、７つのセミナー・シリーズが定期的に（多くは毎週）開催されており、これに21世紀COEプログラムによる５つのセミナーが加わった（資料17－11：附属日本経済国際共同センターのサポートするワークショップ数と開催回数、別添資料17－５：セミナー・シリーズの例示、P17－20）。海外の研究者の発表割合も増加している。そのほか、随時、個別テーマによるワークショップも開かれている。大学院学生は、これらのセミナーへ参加することで、国内及び海外の研究者による先端的な研究報告に触れ、啓発される機会を得ている。またセミナーでは、大学院学生自身による研究報告も組み込まれており、プレゼンテーションや、ディスカッション能力の向上が図られている。

また、多くの大学院学生は、おもに21世紀COEプログラム資金によってリサーチ・アシスタント(RA)として雇用される機会を得ている。これは、教員の主導のもとに、大学院学生自らが、先端的な研究の一端を担うことを意味しており、格好のオン・ザ・ジョブ・トレーニングの機会となっている。RA雇用の実績は、2004年度40名、2005年度57名、2006年度49名、2007年度43名である。

研究成果の公表に関しては、前述のように学会や他大学での研究会での発表を財政的に支援するほか、仕上がった論文を審査の上、附属日本経済国際共同研究センターのディスカッション・ペーパーに加え発表の場を与えている。

（資料17－11：附属日本経済国際共同センターのサポートするワークショップ数と開催回数）

年度	2002	2003	2004	2005	2006	2007
定期的に開催されるワークショップ数	7	9	12	12	12	12
開催回数	220	248	339	286	308	267
海外の研究者の発表数	43	67	109	89	116	75
上記の割合(%)	19.5	27.0	32.2	31.1	37.7	28.1

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を大きく上回る。

（判断理由）

TAの活用や、21世紀COEプログラムを利用した専門的教育スタッフの配置、英語での意思疎通機会の提供など、高度の専門的知識の習得に資する教育上の工夫に取り組んできた。学習へ主体的に取り組む姿勢も、定期的なセミナーの開催や研究発表の支援、経営特修コースの設置などにより、高いレベルを維持している。これらの点に鑑みて、本研究科の教育方法は、関係者の期待を大きく上回る水準にあると判断される。

分析項目Ⅳ　学業の成果

（１）観点ごとの分析

観点　学生が身に付けた学力や資質・能力

（観点に係る状況）

大学院学生のパフォーマンスの指標としては、まず学会報告数が挙げられる。経済学全般に関する代表的な学会である日本経済学会での近年の実績は、2003年21人、2004年15人、2005年16人、2006年28人、2007年14人（2007年は春季のみ）、また、経済史・経営史系の代表的３学会（社会経済史学会、経営史学会、政治経済学・経済史学会）では、2004年6人、2005年9人、2006年12人、2007年11人の大学院学生が発表を行っている。

課程博士号についても、21 世紀 COE プログラム発足後の 2003-2006 年度における授与数は 51 であり、直前の４年間における課程博士号授与数 37 に比して大幅に増加している。また、国際ジャーナルへの論文掲載が重視される経済理論・現代経済の領域については、大学院学生・ポスドクが、21 世紀 COE プログラム発足後の 2003 年以降に経済学分野の国際ジャーナルに英文で発表した論文は 67 本に達しており、International Economic Review, Journal of Economic Theory, Journal of Econometrics, Japanese Economic Review などの一流ジャーナル論文を数多く含んでいる。また、注目すべきことは、論文発表数が、2003 年から 2007 年の各年に、それぞれ、2、7、14、22、22（forthcoming を含む）と急増している（以上はポスドクを含む数値）。本研究科の教育プログラムの充実が、大学院学生の能力・資質の向上に大きな成果を挙げている。

観点　学業の成果に関する学生の評価

（観点に係る状況）

多くの学生は、学会報告を通じた学会へのデビューから研究成果の公刊、さらに博士号取得へと着実に若手研究者としての道を歩んでいる。こうした事実は、大学院学生が本研究科における自らの学業の成果に十分な高い自己評価を与えている証左といえる。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を大きく上回る。

（判断理由）

活発な学会での報告や、国際的ジャーナルへの投稿・掲載の実績などからみて、本研究科の大学院学生は、わが国の経済学の研究水準からみて十分に高度の知識を習得している。これらの点に鑑みて、本研究科の学業の成果は、関係者の期待を大きく上回る水準にあると判断される。

分析項目Ⅴ　進路・就職の状況

（１）観点ごとの分析

観点　卒業(修了)後の進路の状況

（観点に係る状況）

大学院修士課程の修了者に関しては、就職者と進学者はほぼ半々で推移している（資料17－12：大学院学生の進路）。前者は高度の経済学・経営学の知識を生かした専門的な職種に就いているが、特に金融・保険関係の企業への就職割合が高く、2006年度にはその絶対数も増加している。後者は研究者への道を選択しており、博士課程進学後、アメリカ等の大学院へ留学し、Ph.Dを取得するものも少なくない。米国の主要大学大学院における一学年中のPh.D.取得率は50％程度である中で、本研究科の修士課程修了者の大半がPh.D.を取得していることは､本学の修士課程が、国際的な基準を上回る教育効果をあげている証左と言えよう。博士課程修了者の大半は、大学等の研究職に就いているが､資料17-12にあるように､金融機関やシンクタンクなどで、研究・調査の職に就くケースも現れている。有力な研究機関に所属し、学界をリードする研究者も多い。

（資料 17－12：大学院学生の進路）

	年度	2004	2005	2006
修士課程	進　学	29	24	28
	就職者	23	26	28
	金融・保険	11	11	14
	サービス	4	6	5
	公務	3	6	3
	その他	5	3	6
	その他	11	8	7
博士課程	就職者	10	17	20
	教育	10	11	10
	金融・保険			3
	サービス		3	5
	公務		3	
	その他			2

観点　関係者からの評価

（観点に係る状況）

学界関係者による厳格な審査によって採用の決まる日本学術振興会特別研究員に、2008年度４月現在21名がDC（博士課程在学者）に、2007年度４月現在４名がPD（博士課程修了者）として採用されている。特に博士課程在籍者を対象とするDC採用の多さは、本研究科の教育成果が、学界関係者に高く評価されている証左である。また、博士課程修了者が直接研究機関に採用されることも少なくない。2007年度修了者では、東北大学など有力大学への准教授採用の事例が含まれている。学界関係者の本研究科卒業生への高い評価が伺われる。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を大きく上回る。

（判断理由）

大学院修了者は、大多数が専門職及び研究職の道をとり得ており、経済学・経営学の発展を担う存在として、活躍していることが進路状況から伺われる。これらのことから、修了者の進路・就職の状況は、関係者の期待を大きく上回る水準にあるといえる。

Ⅲ　質の向上度の判断

①事例１「金融システム専攻の創設」（分析項目Ⅰ）

（質の向上があったと判断する取組）

金融システム専攻の創設は、時代の変化に対応し社会・学生の要請に応えるものである。実際、資料17－12にもあるように、金融関係の職種につく大学院修了者は多かった。2005年度の創設以来、志願状況も順調である。これらのことは、本研究科が、社会的な期待に対応し、大学院教育の質を向上させたことを示している。

②事例２「２つの21世紀COEプログラムによる高度な教育」（分析項目Ⅲ）

（質の向上があったと判断する取組）

２つの21世紀COEプログラム を活かし、RAとしての大学院学生の採用、学会報告や調査への援助、英語教育の充実などの施策を行うことで、大学院学生の教育環境は顕著に向上した。また、資料17－11にみるように、セミナー等で海外の研究者の報告が増えたことは、国際交流の機会が飛躍的に増加したことを意味しており、若手研究者の研究環境の大きな改善である。これらの結果、学会報告や論文発表等、大学院学生の研究のパフォーマンスの上昇が認められており、教育の質の向上が示されている。

18. 教養学部

Ⅰ　教養学部の教育目的と特徴　・・・・・18－２
Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断　・・・・・18－３
分析項目Ⅰ　教育の実施体制　・・・・18－３
分析項目Ⅱ　教育内容　・・・・・・・18－11
分析項目Ⅲ　教育方法　・・・・・・・18－19
分析項目Ⅳ　学業の成果　・・・・・・18－28
分析項目Ⅴ　進路・就職の状況　・・・18－32
Ⅲ　質の向上度の判断　・・・・・・・・・18－34

Ⅰ　教養学部の教育目的と特徴

1．東京大学教養学部は昭和 24 年に新制東京大学の発足と同時に設置され、昭和 26 年に専門教育を行う後期課程教育を担当する「教養学科」が設置された。また、昭和 37 年には理系の後期課程教育を担当する「基礎科学科」が併設された。前期課程においても後期課程においても、旧制高校の教育の積極面を活かす「リベラルアーツ」の理念のもとに教育を行ってきた。平成８年、大学院重点化と同時に、教養学部後期課程は、同理念を継承しつつ、現代において既存の学問分野ひとつひとつに蓄積された専門知識だけでは適切に捕捉・対処することが難しい新たな問題が次々と生まれつつあることを踏まえて、学際性及び国際性を教育の柱とし、専門分野についての深い理解の上に立った領域横断的知の涵養をめざす趣旨のもとに拡充・改組され、現在の６学科体制となった。
2．前期課程と後期課程の教育は、全体が見えてから部分を選ぶというレイト・スペシャリゼーションの理念のもとに統合されている。
3．前期課程は、東京大学に入学したすべての一・二年生を対象として、特定の専門分野に偏らない総合的な視野を獲得させるリベラルアーツ教育を行い、どの専門課程に進むにしても必須の知識や技能を身につけさせるとともに、なるべく多くの専門分野の考え方に触れさせて知識の間口を広げることを目的とする。
4．後期課程は、同課程に進学した三・四年生に対して対面型少人数授業をほどこし、学際的教育の前提としての専門分野の基礎学力と、さらに専門分野を超えた総合的理解力・判断力の養成、問題解決能力を備えた社会的リーダーシップをとりうる人材の養成、世界に開かれた視野と発信力の養成を目的とする（資料 18－１：東京大学教養学部規則（抜粋））。
5．これらは、東京大学の教育面での中期目標である、広い視野を有しつつ高度の専門的知識と理解力・洞察力・実践力・想像力を兼ね備え、かつ、国際性と開拓者精神をもった、各分野の指導的人格を養成するとの目標達成の一翼を担うものである。
6．[想定する関係者とその期待]
学生自身が最重要の関係者であり、リベラルアーツ教育・学際性・国際性をわが身に実現する教育成果を期待している。卒業生を受け入れる社会及び進学先がそれに次ぐ重要度の関係者であり、そのような人材の供給を期待している。

（資料 18－１：東京大学教養学部規則（抜粋））

（教育研究上の目的）
第２条の２　前期課程は，特定の専門分野に偏らない総合的な視野を獲得させるリベラルアーツ教育を行い，同時に専門課程に進むために必要な知識や知的技能を身につけ，専門的なものの見方や考え方の基本を学びとらせることを目的とする。後期課程は，学際的教育の前提としての専門分野の基礎学力の養成，更に専門分野を超えた総合的理解力・判断力の養成，問題解決能力を備えた社会的リーダーシップをとりうる人材の養成，世界に開かれた視野と発信力の養成を教育研究上の目的とする。後期課程の各学科の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は，別に定める。

Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断

分析項目Ⅰ　教育の実施体制

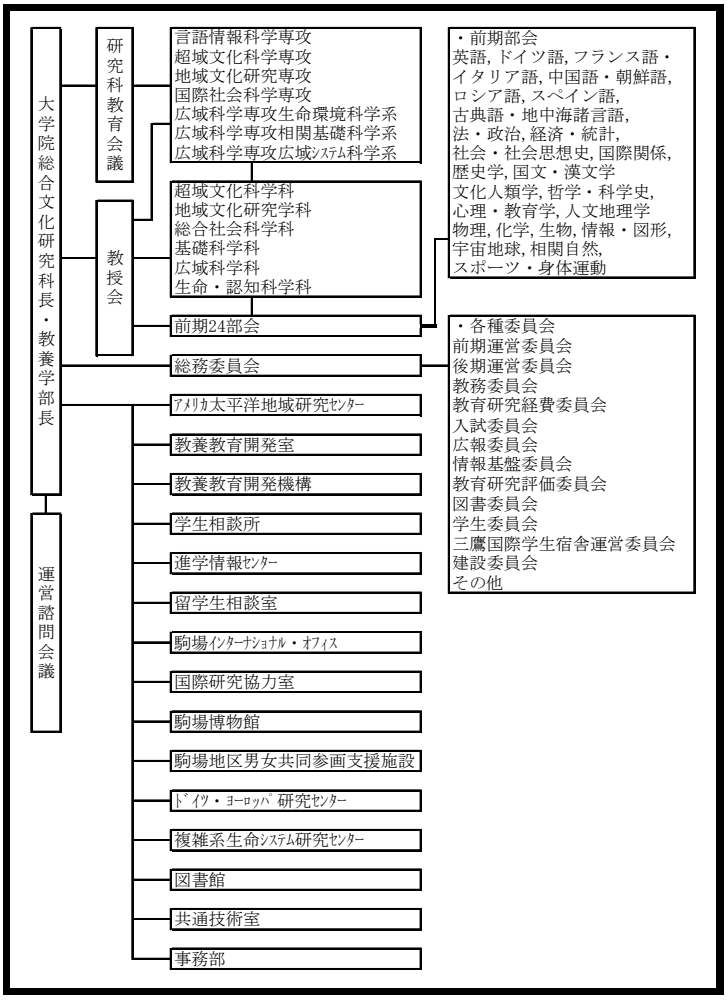
（1）観点ごとの分析

観点　基本的組織の編成

（観点に係る状況）

専門が広大な学問領域にわたる教員377名を雇用している。これら教員は資料18－２の組織一覧に図示したように、総合文化研究科を構成する５専攻に属するとともに、前期課程教育を担当する24部会、後期課程教育を担当する６学科22分科において授業担当・運営実務にあたる。この学科構成は教育目的である国際性・学際性の実現のために妥当かつ適切である。後期課程６学科の教育目的は別添資料18－１（P18－35）のとおりである。資料18－２に示したその他の組織・施設の目的・役割は別添資料18－２（P18－36）のとおりである。

（資料18－２：総合文化研究科・教養学部の組織一覧）



教員組織の構成・配置の特徴は、国際的・学際的な教育の実現のため、専門・性別・国籍・実社会での活動歴などの点で非常に多様な教員を雇用している点である。常勤教員のうち女性の比率は 13.0%、外国人は 4.8%である（これ以外に外国人教師・特任教員 12 名がいる）。年齢の点でも偏らないようにしている。また、非常勤講師、特定有期雇用教職員を、教育の間口と奥行きを広げるために有効に活用している（資料 18－３：教員数一覧と性別・年齢別・出身国（日本以外）別一覧）。

前期課程の非常勤講師に年間 24 コマの「教務委員会枠」を設け、大人数授業の解消、専任の教員ではカバーしきれない特異な分野の授業の開設など、毎年教務委員会の決定により機動的に活用している。

（資料 18－３：教員数一覧と性別・年齢別・出身国（日本以外）別一覧）

表 1．常勤教員の数　（毎年度 5 月 1 日現在，括弧内の数字は女性教員の数）

	教授	准(助)教授	講師	助教(手)	計(教員)
16 年度	157(13)	121(18)	9(1)	91(15)	378(47)
17 年度	160(13)	124(21)	8(1)	86(15)	378(50)
18 年度	159(12)	127(20)	8(1)	84(16)	378(49)
19 年度	162(13)	123(19)	9(1)	83(16)	377(49)

表 2．特任教員、非常勤講師の数　（毎年度 5 月 1 日現在，括弧内の数字は女性教員の数）

	特任教授	特任准(助)教授	特任講師	特任助教(手)	外国人教師	非常勤講師(学内)	非常勤講師(学外)	計
16 年度	3	0	1(1)	1(1)	14(8)	571	392	966
17 年度	5(2)	1	1(1)	4(3)	10(6)	598	369	968
18 年度	4	4(1)	0	8(6)	8(5)	699	484	1187
19 年度	6	6(1)	3(2)	10(3)	7(5)	751	485	1242

表 3．常勤教員出身国分布（教養学部広報誌　駒場 2007 より）

外国人教師

出身国	ｱﾒﾘｶ	ﾌﾗﾝｽ	ﾄﾞｲﾂ	ﾛｼｱ	ｲｷﾞﾘｽ
人数	1	3	1	1	1

特任教員

出身国	中国	韓国	ｱﾒﾘｶ	豪州
人数	2	1	1	1

常勤教員

出身国	ｲｷﾞﾘｽ	中国	ﾌﾗﾝｽ	ｱﾒﾘｶ	ｻﾞｲｰﾙ	ﾄﾞｲﾂ	ﾒｷｼｺ	ｵｰｽﾄﾘｱ	ﾍﾞﾙｷﾞｰ
人数	4	2	1	4	1	3	1	1	1

表 4．常勤教員年齢分布　（毎年度 5 月 1 日現在）

		-30	30-40	40-50	51-60	61-	計
16 年度	助教授	1	28	80	12		121
	教授			43	113	1	157
17 年度	助教授		29	82	12	1	124
	教授			39	115	6	160
18 年度	助教授		33	79	14	1	127
	教授			31	118	10	159
19 年度	准教授		26	83	14		123
	教授			24	126	12	162

本学部は全学の前期課程教育（教養教育）を一手に担当する責任部局であり、どの学部に進学する学生も入学後の２年間は本学部で学ぶ。本学部後期課程に進学する学生も同様である。

平成 19 年度の前期課程の学生現員は１、２年生合計で 6,660 名、後期課程は３，４年生合計で 404 名である。後期課程各学科への進学状況は資料 18－４に示すとおりである。

この学生数に対して上記の教員数は妥当かつ適切であり、とくに後期課程においては教育目的に掲げた対面型少人数授業を可能としている。

（資料 18－４：後期課程の内定者数と進学者数の学科・分科別内訳）

	19 年度		18 年度		17 年度		16 年度	
学科・分科名	内定者	進学者	内定者	進学者	内定者	進学者	内定者	進学者
超域文化科学科	23	23	27	27	33(1)	32(1)	28(1)	27(1)
文化人類学	3	3	9	9	9(1)	8(1)	9	9
表象文化論	7	7	5	5	8	8	9	8
比較日本文化論	5	5	5	5	8	8	5(1)	5(1)
言語情報科学	8	8	8	8	8	8	5	5
地域文化研究学科	40(1)	39(1)	39	38	38	37	42	40
総合社会科学科	35(2)	35(2)	29(3)	32	35(3)	35(2)	36(2)	36(1)
基礎科学科	38	31	36	34	49	45	44	41
数理科学	10	8	7	7	10	10	9	9
物性科学	10	8	9	8	11	11	10	10
分子科学	2	2	11	10	11	9	9	7
生体機能	9	6	4	4	10	10	10	10
科学史・科学哲学	7	7	5	5	7	5	6	5
広域科学科	14	11	15	13	19	17	18	18
広域システム	11	9	10	8	12	11	13	13
人文地理	3	2	5	5	7	6	5	5
生命・認知科学科	22	22	18	16	22	22	20	20
基礎生命科学	12	12	10	8	14	14	12	12
認知行動科学	9(1)	9(1)	8	8	8	8	8	8
合計	171(4)	160(4)	164(3)	157(3)	195(4)	188(3)	188(3)	182(2)

備考：（　）は、外国人学生で外数

前期課程の部会編成は、リベラルアーツ教育において学知の世界全体に視野を広げるために適正かつ妥当である。後期課程の学科編成は、各学科がそれぞれ専門基礎教育の段階から国際性と学際性を涵養するためのカリキュラムを実施するために適正かつ妥当である。

教員人事は研究科の専攻で行われるが、本学部の前期課程・後期課程における授業担当に支障が生じないように、そのつど「人事小委員会」を設けて、前任者の所属していた前期部会・後期学科の意見を徴する慣例が制度化されている。

観点　教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

（観点に係る状況）

学外有識者を含む運営諮問会議を開催（年４回）し、教育や研究について意見を求めている。把握された意見は、緊急性の高いものから順次改善を行っている。一例を挙げると「教育の国際化」についての意見に基づいてローマ大学、ザグレブ大学と新規に交流協定を締結した（資料 18－５：第一期、第二期運営諮問会議のメンバーと諮問事項）。

（資料 18－５：第一期、第二期運営諮問会議のメンバーと諮問事項）

東京大学大学院総合文化研究科・教養学部第一期運営諮問会議

【運営諮問委員】

安藤忠雄（建築家、安藤忠雄建築研究所代表取締役、東京大学名誉教授）
緒方貞子（国際協力機構理事長、元国連難民高等弁務官）
草原克豪（拓殖大学副学長、元文部省生涯学習局長）
立花　隆（評論家）
中村桂子（ＪＴ生命誌研究館長）
蓮實重彦（元東京大学総長、元東京大学教養学部長、東京大学名誉教授）
森　稔（森ビル株式会社代表取締役社長）

【諮問事項および開催日時】

第一回「教養教育のあり方について」
2003（平成 15）年 11 月 5 日
第二回「法人体制下における学部教育拡充の目標と方策について」
2004（平成 16）年 6 月 7 日
第三回「平成 18 年度実施の前期課程教育の改革について」
2004（平成 16）年 10 月 27 日
第四回「第一期運営諮問会議の審議とりまとめの方針について」
2005（平成 17）年 7 月 6 日

東京大学大学院総合文化研究科・教養学部第二期運営諮問会議

【運営諮問委員】

安藤忠雄（建築家、東京大学特別栄誉教授）
緒方貞子（国際協力機構理事長）
下條信輔（カリフォルニア工科大学教授）
遠山敦子（新国立劇場運営財団理事長）
蓮實重彦（元東京大学総長、元東京大学教養学部長、東京大学名誉教授）
毛利　衛（日本科学未来館長）
森　稔（森ビル株式会社代表取締役社長）

【諮問事項および開催日時】

第一回「総合文化研究科・教養学部における教育の国際化について」
2006（平成 18）年 1 月 24 日
第二回「総合文化研究科・教養学部における教育の国際化について」「総合文化研究科・教養学部における教育と研究の新しい方向」
2006（平成 18）年 7 月 19 日
第三回「総合文化研究科・教養学部における社会連携」
2007（平成 19）年 1 月 12 日
第四回「第二期運営諮問会議のまとめ」
2007（平成１9）年 7 月 4 日

前期課程では平成 13 年以来年二回、夏・冬学期終了時に「学生による授業評価」をすべての授業について実施している。評価は 20 項目にわたり行われ、90％前後の実施率を維持している（資料 18－６：授業評価アンケート実施率の推移）。個々の授業の評価は、非常勤講師を含む担当者全員にフィードバックされ、自由記入部分の回答もすべてテキストに起こしている。さらに、前期運営委員会の場で、前期部会主任に当該部会の授業についての全データを伝達するとともに、部会ごとの平均数値の動向などにつき情報を共有し審議する（資料 18－７：前期課程・授業評価アンケートの結果（抜粋））。部会主任はその結果を部会に持ちかえって、必要あれば各授業担当者に注意喚起するとともに、ファカルティ・ディベロップメント（FD）の取組を行う。FD の取組としては、平成 14 年度以来毎年、全授業の担当者に「東京大学前期課程教育の理念と実践―授業担当のための必須マニュアル―」（平成 19 年度は A４判 80 ページ）を配付しており、他に新規雇用教員への教育指導や授業参観の斡旋、教室設備の改善（マイクの改良、液晶プロジェクターの設置、日除けの設置）などがある。評価結果を FD に活かす方法論を求めて、平成 17 年 10 月には公開シンポジウム、平成 19 年２月には学内シンポジウムが開催された。

（資料 18－６：授業評価アンケート実施率の推移）

	夏学期	冬学期
16 年度	93.3%	91.4%
17 年度	91.5%	89.7%
18 年度	90.2%	91.7%
19 年度	90.8%	88.7%

（資料 18－７：前期課程・授業評価アンケートの結果（抜粋））

表 1.　「『Q.授業に対する満足度』の経年変化」

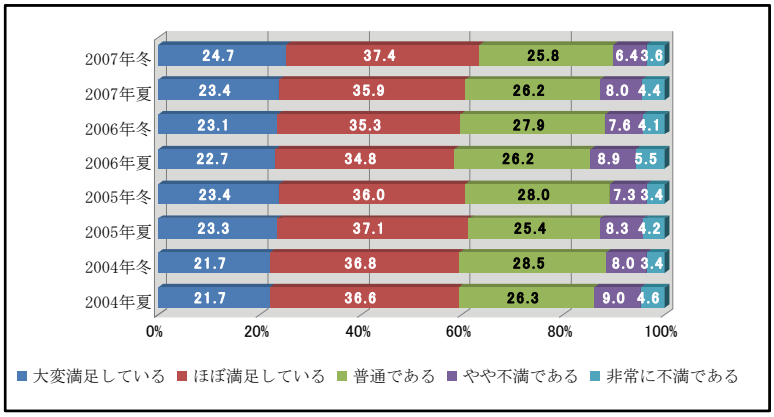


表 2.　「『Q.授業内容に対する興味』の経年変化」

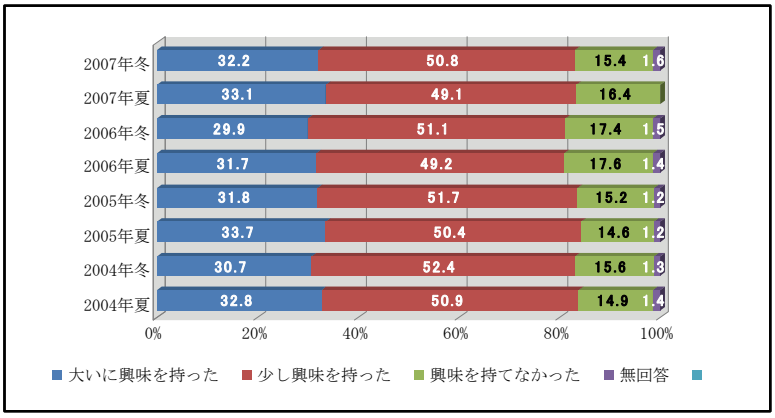


表 3.　「『Q.授業の難易度』の経年変化」

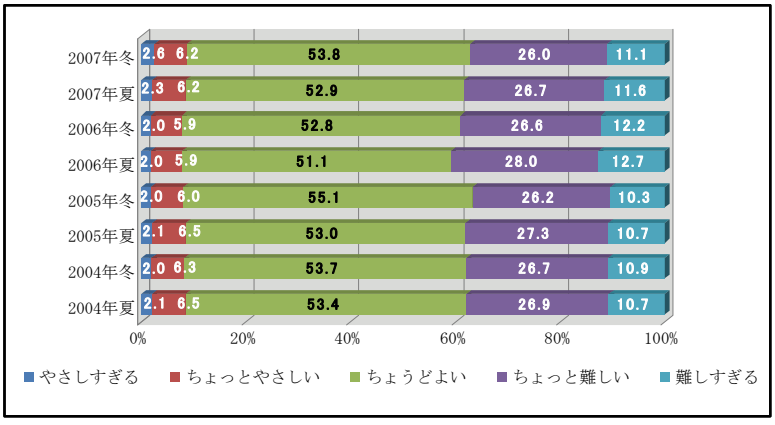
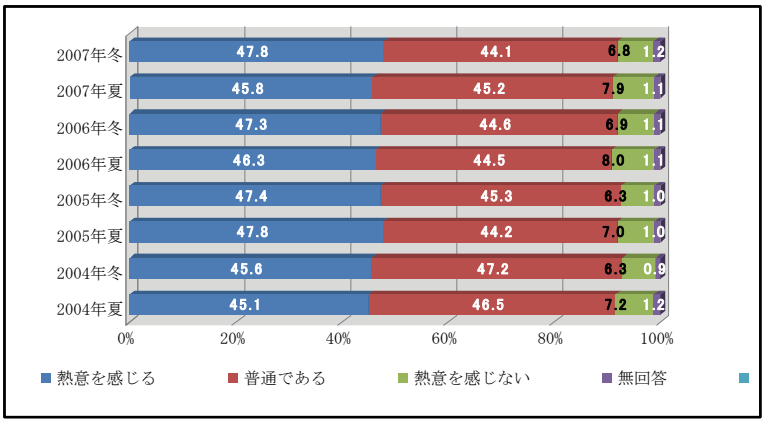


表 4.　「『Q.教員の熱意』の経年変化」



授業評価と FD 関連のシンポジウム：「授業評価とファカルティ・ディベロップメント―授業評価をどのように教育実践に結びつけるか？」（教養教育開発機構主催、平成 17 年 10 月 1 日）、「学生による授業評価と授業改善―各部会のファカルティ・ディベロップメントの取組の共有化と意見交換」（前期運営委員会主催、平成 19 年 2 月 8 日）を行った。

平成 18 年度の前期課程カリキュラム改革に続き、平成 19 年度に後期課程の組織編成とカリキュラムの改革について「後期課程新学科構想ワーキンググループ」と「後期課程改革ワーキンググループ」において検討を行っている。

後期課程においては、少人数授業のため匿名性が確保しにくいなどの事情から網羅的な授業評価は実施していないが、基礎科学科、広域科学科、生命・認知科学科の授業については、毎年評価を実施し、その結果を FD に反映させている。基礎科学科ではレーダーチャートの結果通知書を配付し、広域科学科では教員からもフィードバック・コメントを取り検討材料としている（資料 18－８：後期課程における授業評価の例）。

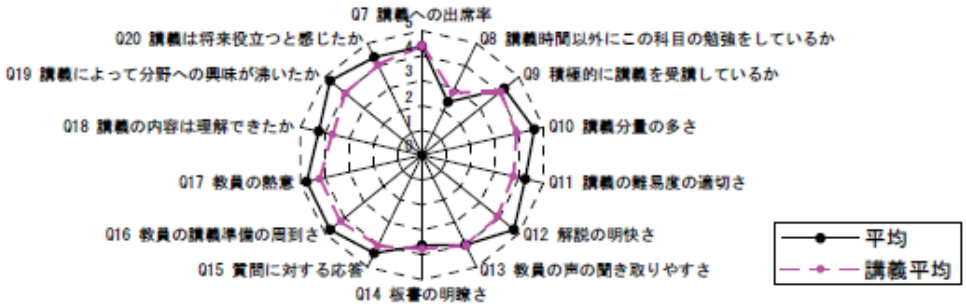
（資料 18－８：後期課程における授業評価の例）

＜基礎科学科＞

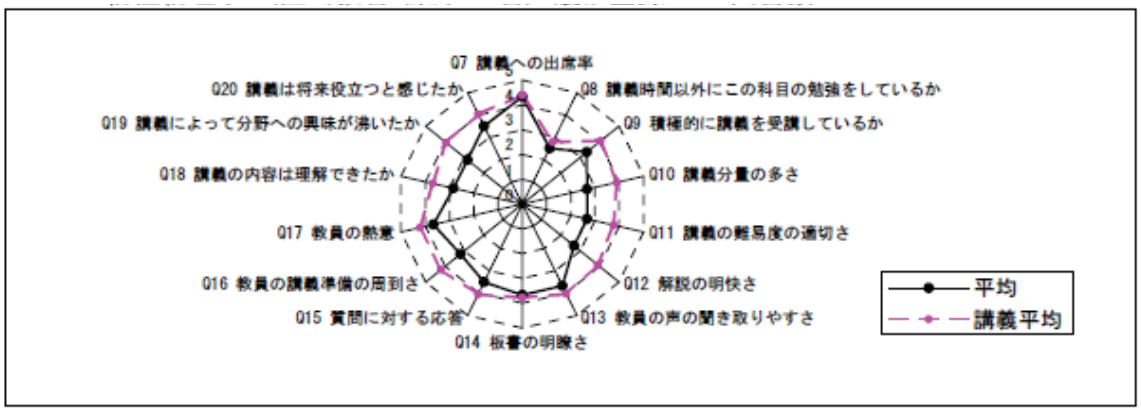
後期課程の基礎科学科では、大学の法人化・中期計画の策定をにらんで、平成 15 年度以来毎学期授業評価を実施している。基礎科学科で開講している全授業（講義，演習，実験）で実施し、講義用と演習・実験用の 2 種類の質問紙を用い、回答はマークシートによる。毎学期末に授業担当教員に実施を依頼し、集計は前期課程授業評価と同じ㈱CTC に外注し、次学期の初めに全授業担当者に結果をフィードバックしている。集計結果票がわかりにくいとの指摘があったため、平成 18 年度の冬学期からより視覚的なレーダーチャート形式のフォーマットに変更した。

・全教員に配布している集計結果の一部

授業 ID　　○△学概論（担当教員：A 教員）　履修登録者数：19　回答数：8



授業 ID　　○△論Ⅱ（担当教員：B 教員）　　履修登録者数：36　回答数：6



＜広域科学科＞

【設問】

【1】	この授業の難易度は適切でしたか？
	0－難しかった 1－やや難しかった 2－普通であった 3－やや易しかった 4－易しかった
【2】	教師の説明の声は聞き取りやすかったですか？
	0－非常に聞き取りやすかった 1－聞き取りやすかった 2－どちらでもない 3－聞き取りにくかった 4－非常に聞き取りにくかった
【3】	黒板の図や字は見やすかったですか
	0－非常に見やすかった 1－見やすかった 2－どちらでもない 3－見にくかった 4－非常に見にくかった
【4】	教材(プリントなど)は効果的に用意・利用されていましたか？
	0－非常に効果的であった 1－効果的であった 2－どちらでもない 3－不十分であった 4－まったく不十分であった
【5】	教師は熱意を持って授業をしていたと思いますか？
	0－非常に熱意をもっていた 1－熱意をもっていた 2－どちらでもない 3－あまり熱意をもっていなかった 4－まったく熱意をもっていなかった
【6】	学生の質問や意見に対して教師の対応はどうでしたか？
	0－大変熱心であった 1－おおむね熱心であった 2－普通だった 3－あまり熱心でなかった 4－不熱心であった

	以下の[7][8]については,(実験・実習・演習など)レポート課題のある授業についてのみ答えてください.
【7】	レポート課題は難しかったですか？
	0－難しかった 1－やや難しかった 2－適切であった 3－わりに易しかった 4－易しかった
【8】	レポート課題を完成するのに一週間あたり平均どの程度の時間がかかりましたか？
	0－5時間以上 1－2～5時間 2－1～2時間 3－1時間未満 4－ほとんどなし
【9】	この授業を受けたことで新しい知識や学力を獲得できたと感じますか？
	0－非常に感じる 1－やや感じる 2－普通であった 3－あまり感じない 4－全く感じない
【10】	総合的に見てこの授業を評価してください
	0－非常に良い 1－良い 2－普通 3－あまり良くない 4－ひどい
【11】	あなたの所属分科・年次は何ですか？
	0－システム・M 1－システム・D 2－人地・M 3－人地・D 4－その他
【12】	あなたの授業への出席率はどのくらいでしたか？
	0－90%以上 1－60～80%以上 2－30～50%程度 3－20%以下

【集計結果】

集計	授業科目名	【1】	【2】	【3】	【4】	【5】	【6】	【7】	【8】	【9】	【10】	【11】	【12】
	○○○○Ⅲ	0.67	0.78	1.11	0.50	0.89	0.56	0.56	1.44	0.33	0.44		0.33
	○○○○○Ⅰ	1.80	1.40	1.40	0.80	0.60	0.20	1.60	1.60	0.80	0.80		0.20
	△△学Ⅱ	1.38	0.54	0.77	0.15	0.46	0.38	1.54	1.23	0.46	0.31		0.25
	■■■■演習	0.25	1.00	1.00	2.75	1.75	1.50	0.75	1.25	1.75	1.50		0.25
	△△△学実習	1.25	0.75	1.75	0.25	1.00	0.25	1.50	1.00	0.25	1.13		0.00
	○○○○科学Ⅰ	1.11	0.33	0.33	1.00	0.67	0.67	1.22	1.56	0.56	0.67		0.00
	△△△科学Ⅴ	0.67	0.33	1.00	0.33	0.33	0.67	0.50	0.83	0.17	0.50		0.17
	情報システム科学実習Ⅰ	0.25	0.88	1.13	1.50	1.00	0.63	0.13	0.25	0.63	2.38		0.13
	情報システム科学実習Ⅱ	1.64	0.45	0.80	0.64	0.45	0.36	1.36	1.27	0.45	0.45		0.20
	システム理論Ⅰ	0.78	1.33	1.33	1.56	0.44	0.22	1.00	1.56	0.44	0.89		0.44
	自然システムⅠ	0.80	0.80	1.60	1.60	0.20	0.00	0.00	0.00	0.20	0.40		0.40
	自然システムⅡ	1.86	0.86	1.00	1.29	0.57	0.86	2.00	4.00	1.29	1.71		0.57
	自然システムⅣ	1.00	1.20	1.60	1.20	0.80	0.40	0.75	0.00	0.80	1.40		0.20
	自然システムⅦ	1.60	0.40	0.40	0.40	0.60	0.60	2.00	1.00	0.60	0.60		0.50

自然体系論Ⅰ	2.14	0.57	1.14	1.57	0.86	0.43			0.71	0.71		0.14
複合系計画論Ⅰ	1.50	0.33	1.33	0.83	0.17	0.33	1.50	0.50	0.50	0.33		0.33
複合系計画論Ⅲ	1.00	0.75	1.00	0.75	0.00	0.00	0.67	0.33	0.50	0.25		0.00
複合系計画論Ⅳ	1.75	1.00	1.25	1.25	0.75	1.00	1.50	1.50	0.50	1.25		0.50
システム測定学Ⅱ	1.67	0.56	0.44	0.33	0.44	0.56	1.25	0.25	0.44	0.56		0.11
システム基礎科学実験Ⅱ	0.86	0.86	1.71	1.14	1.00	0.86	0.57	0.29	0.57	0.71		0.00
広域科学特論Ⅱ	0.63	0.63	1.50	1.25	0.25	0.75	0.50	1.00	0.50	0.75		0.25
システム科学特別講義Ⅰ	1.80	1.00	1.40	1.00	0.60	0.20	1.50	3.00	0.80	0.40		0.40
地域論	1.83	1.00	1.14	1.13	1.09	1.53	1.31	1.33	1.57	1.43		0.61
自然環境論	0.80	1.88	1.63	2.06	1.00	1.06	1.60	3.25	1.06	1.63		0.50
地域分析Ⅰ	1.50	0.00	0.50	0.50	0.00	0.00	1.00	3.00	0.50	0.50		0.00
地域分析Ⅱ	1.00	0.00	1.50	0.00	0.00	0.00	2.00	2.00	0.50	0.00		0.00
社会経済地理学Ⅱ	2.00	0.33	1.00	0.67	0.67	0.00	1.50	1.00	0.00	0.00		0.33
都市地域論	1.00	0.50	1.00	0.50	0.00	0.50	1.00	0.00	0.50	0.50		0.50
世界地誌Ⅳ	1.67	0.73	1.07	0.47	0.33	0.80			1.07	0.80		0.43
世界地誌Ⅴ	1.85	1.15	1.31	1.19	0.81	1.35	2.00	1.00	0.73	1.08		0.31
平　均	0.98	0.78	1.06	0.95	0.76	0.54	1.02	1.20	0.58	0.91		0.20

【評価結果に対するコメント】

教員コメントの例

・学生の受け止め方はこちらで意図したものにほぼ近いので、特にいうことはありません。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を大きく上回る。

（判断理由）

基本的組織の編成に関しては、教育目的である学際性・国際性に適合した部会・学科・分科体制を組み、十分な数の、専門においても性別・国籍構成においても多様な教員を配置している点が適正である。「人事小委員会」、「教務委員会枠の非常勤講師」は特色ある取組である。

教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制については、前期課程の全授業に対して毎学期実施されている「学生による授業評価」が、その網羅性、約 90%にのぼる実施率、フィードバックの周到さにおいて非常に特色のあるものである。少人数授業の後期課程でも、基礎科学科と広域科学科では同様の授業評価を実施している。「運営諮問会議」もまた、各界で卓越した業績をあげている諮問委員に委嘱することで、厳しい自己検討の取組となっている。

分析項目Ⅱ　教育内容
（1）観点ごとの分析

観点　教育課程の編成

（観点に係る状況）

本学部前期課程における授業は、基礎科目・総合科目・主題科目から成り、開講授業数は資料 18－9 のとおりである。それぞれの内容と必要履修単位数は資料 18－10 のとおりである。学際性を実現するために、総合科目はＡ～Ｆの六つのカテゴリーからバランスよく履修するようになっている。

（資料 18－9：前期課程科目開講授業（コマ）数）

	16 年度		17 年度		18 年度		19 年度	
	夏学期	冬学期	夏学期	冬学期	夏学期	冬学期	夏学期	冬学期
基礎科目	902	739	885	583	731	723	795	673
総合科目	324	240	342	433	503	352	462	375
主題科目	87	59	91	76	117	71	112	96
学期計	1313	1038	1318	1092	1351	1146	1369	1144
年度計	2351		2410		2497		2513	

（資料 18－10：前期課程で各科類の学生が取得すべき必要最低単位数）

科目区分＼科類			文科一類	文科二類	文科三類	理科一類	理科二類	理科三類
基礎科目	外国語	既修外国語	１０	１０	１２	１０	１０	１０
		初修外国語	１４	１４	１６	８	８	８
	情報		２	２	２	２	２	２
	身体運動・健康科学実習		２	２	２	２	２	２
	基礎演習		２	２	２			
	社会科学		「法Ⅰ、法Ⅱ」4 ないし「政治Ⅰ、政治Ⅱ」4 を含め 10	「経済Ⅰ、経済Ⅱ、数学Ⅰ、数学Ⅱ」の中から 4 を含め 10	2 分野にわたり 4			
	人文科学		２分野にわたり４	２分野にわたり４	２分野にわたり４			
	方法基礎				４			
	基礎実験					４	４	４
	数理科学					１２	１２	１２
	物質科学					１０	１０	１０
	生命科学					２	４	６
総合科目	Ａ　思想・芸術		２系列以上にわたり８			２系列以上にわたり８		
	Ｂ　国際・地域							
	Ｃ　社会・制度							
	Ｄ　人間・環境		２系列以上にわたり８					
	Ｅ　物質・生命					２系列にわたり８		
	Ｆ　数理・情報							

主題科目	テーマ講義 全学自由研究ゼミナール 全学体験ゼミナール	2					
基礎科目・総合科目・主題科目の必要最低単位数の他に取得しなければならない単位数＊		8	8	6	8	6	4
合　　計		７０	７０	７０	７６	７６	７６

＊他科類の必修科目などの単位を含めることができる。(要求科目を取得した文科生のみ)
社会科学・人文科学の各科類の最低単位数を超えて単位を取得した場合は、各４単位までを含めることができる。

平成 18 年度には周到な準備検討の上に立って前期課程カリキュラム改革を実施した。理科一類に「生命科学」を必修化、理科三類に「人間総合科学」を新設し必修化、「全学体験ゼミナール」を新設し自由科目として選択必修化、外国語クラスの学生数を絞り少人数化するなど一層の充実が実現された。「全学体験ゼミナール」は学生に学内外で様々な主題について実際に体験を通じて学ぶ機会を提供する取組である（資料 18－11：全学体験ゼミナールの例（平成 19 年度夏学期））。また、平成 19 年度にイタリア語を新たに初修外国語に加えた。

（資料 18－11：全学体験ゼミナールの例（平成 19 年度夏学期））

講義題目	担当教員	所属
球速を 10km/h 高めるゼミ	渡会公治	教養学部
囲碁で養う考える力	兵頭俊夫	教養教育開発機構
カメラレンズの設計に挑戦しよう	黒田和男	生産技術研究所
フォーミュラレーシングカーを作る	草加浩平	工学部
海の動物採集分類体験ゼミナール	岡　良隆	理学部
夏版　伊豆に学ぶ　山、温泉そして海。自然と人の繋がりをまなぶ	鴨田重裕	農学部
メディカルゲノム研究の最先端を体験する 2007	小林一三	新領域創成科学研究科
地球を診断する	武尾　実	地震研究所
建築デザイン実習	西野嘉章	総合研究博物館
ロボットの運動とヒトの身体	中村仁彦	情報理工学系研究科

本学部後期課程における授業は、共通科目・外国語科目・学科科目・分科科目・特設科目・教職科目から成り、開講授業数は資料 18－12 のとおりである。特設科目は短期交換留学制度 AIKOM 生のための講義である。他に卒業論文・卒業研究 10 単位がある。

授業科目は資料 18―13 の例のように基礎から専門へ体系的に配置され、さらに複雑な学科では資料 18－27（P18－25）のようにの学生の志望ごとに履修モデルを示している。

（資料 18－12：後期課程科目開講授業（コマ）数）

	後期共通科目	外国語科目	学科科目内訳						学科科目合計	特設科目	教職科目	総計
			超域文化科学科	地域文化研究学科	総合社会科学科	基礎科学科	広域科学科	生命・認知科学科				
16 年度	46	201	119	257	122	123	72	64	758	24	31	1,060
17 年度	45	201	121	263	121	120	67	65	757	24	31	1,058
18 年度	47	190	122	262	122	123	70	65	764	25	31	1,057
19 年度	45	213	124	273	124	121	68	65	775	24	27	1,084

（資料 18－13：卒業必要履修単位数（総合社会科学科の例））

総合社会科学科

種別		授業科目名	単位数			取得すべき最低単位数	
			講義	演習	実験実習		
分科科目	相関社会科学分科	相関社会科学基礎論Ⅰ	2			6	22
		相関社会科学基礎論Ⅱ	2				
		現代社会論Ⅰ	2				
		現代社会論Ⅱ	2				
		比較社会思想	2				
		文化の社会科学	2				
		社会思想史	2				
		社会意識論	2				
		意思決定論	2				
		社会システム論	2				
		社会選択論	2				
		公法研究Ⅰ	2				
		公法研究Ⅱ	2				
		公共性の哲学	2				
		公共政策	2				
		社会経済学	2				
		環境社会科学	2				
		地域社会論特殊講義	2				
		社会思想演習		2		12	
		現代政治経済分析		2			
		現代社会論演習		2			
		公共哲学演習		2			
		社会統計分析		2			
		社会経済史演習		2			
		特殊研究演習		2			
		特殊研究実験			2		
		特殊研究実習			2		

	国際関係論分科	国際政治	4	2		6	
		国際法	4	2		6	
		国際経済	4	2		6	
		国際関係史Ⅰ	2			6	8
		国際関係史Ⅱ	2				
		国際機構Ⅰ	2				
		国際機構Ⅱ	2				
		国際取引	2				
		国際体系	2				
		国際文化	2				
		国際金融	2				
		国際経営	2				
		国際協力	2				
		経済発展	2				
		世界モデル	2				
		環境国際関係	2				
		特殊講義	2				
		特殊講義	2				
		国際関係史演習		2		8	
		国際機構演習		2			
		国際取引演習		2			
		国際体系演習		2			
		国際文化演習		2			
		国際協力演習		2			
		国際経済政策演習		2			
		国際政治理論演習		2			
		世界モデル実習			2		
		特殊研究演習		2			
		特殊研究実習			2		
		特殊研究実験			2		
	その他	卒業論文	10		10		

備考

1 本学科を卒業するためには，次の単位を含め 84 単位以上を取得しなければならない。

(1)後期課程共通科目　16 単位以上

(2)外国語科目　12 単位（2か国語以上を取得しなければならない。ただし，12 単位を超えて取得した単位数は，卒業に必要な 84 単位に含めることができない。）

(3)分科科目　所属分科科目から 34 単位以上

(4)卒業論文　10 単位

2 卒業に必要な84単位には，教職課程科目及び特設科目並びに他学科及び他学部の授業科目の単位数を含めることができる。ただし，自由科目の単位数を含めることができない。

後期課程教育においても、科目の選択の幅を非常に広くとって、他学科・他分科の授業を数多く履修できるようにしている。文理融合的視野を開くための後期課程共通科目を設け、地域文化研究学科には、地域とディシプリンの壁を越えた視野を開くために、共通科目の代わりに他学科の学科科目を履修できる「副専攻」制度がある。

前期課程でも後期課程でも、国際的視野を開き対外発信力をつけるための外国語教育を充実させている。後期課程の段階でも多くの学科・分科で外国語科目 12 単位（１学期１コマで１単位）を必修としているのは特色ある取組である。

観点　学生や社会からの要請への対応

（観点に係る状況）

前期課程の段階から学問の先端や「知」の大きな体系や構造にじかに接したいとの学生の要請に応えて、平成 17 年冬学期から生命・哲学などテーマを絞り、全学の専門家による「学術俯瞰講義」を実施している。（資料 18－14：学術俯瞰講義）。

（資料 18－14：学術俯瞰講義）

年度	題目	代表教員名
17 年冬	物質の科学 -その起源から応用まで-	永田敬
18 年夏	社会の形成-人間はいかに共生してきたか-	山本泰
18 年冬	生命の科学 -構造と機能の調和-	浅島誠
18 年冬	学問と人間	小林康夫
19 年夏	社会から見たサステナビリティ -平和・開発・人権-	山影進
19 年夏	数理の世界 -新世紀の数学を探る-	宮岡洋一
19 年冬	エネルギーと地球環境	瀬川浩司
19 年冬	情報が世界を変える　－技術と社会、そして新しい芸術とは-	石崎雅人

「学生の希望によって開設される全学自由研究ゼミナール」を毎年６～８コマ開設している。学生の希望を教務委員会で審査した上で予算措置をする取組で好評である（資料 18－15：学生の希望によって開設される全学自由研究ゼミナール一覧）。

（資料 18－15：学生の希望によって開設される全学自由研究ゼミナール一覧）

年度	学期	担当教員	ゼミナールの題目
20	夏	坂井修一	現代短歌入門
		夏目張安	ベルカント研究ゼミナール
		平山陽子	医療･福祉の現場から学ぶ現代社会
		川人　博	法と社会と人権
19	冬	六川修一	理系の技術を社会によりいかすために
		小林武生	４コマ漫画可能世界論「４から無限大へ」
		鈴木　寛	情報社会における統治原理と社会創造法
	夏	川人　博	法と社会と人権
		夏目張安	ベルカント研究ゼミナール
		桜井　均	知識人の現代
18	冬	川人　博	法と社会と人権
		夏目張安	ベルカント研究ゼミナール
		河邑厚徳	知と表現の冒険
	夏	川人　博	法と社会と人権
		桜井　均	２１世紀の潮流を読む

		会田　誠	あなたと現代アート
		渋谷慶一郎	サウンド/メディア/テクノロジー
		原田武夫	実践的現代日本政治経済論
17	冬	望月真一	都市の「壁」の崩壊
		小泉博明	制度としての教育論
		鈴木　寛	情報文化社会の本質と次世代におけるプロジェクト・マネジメント
		桜井　均	メディアの臨界
		会田　誠	あなたと現代アート
	夏	川人　博	法と社会と人権
		菊地成孔	12音平均律→バークリーメソッド→ＭＩＤＩを経由する近現代商業音楽史
		西谷　修	21世紀世界論
16	冬	川人　博	法と社会と人権
		菊地成孔	12音平均律→バークリーメソッド→ＭＩＤＩを経由する近現代商業音楽史
	夏	川人　博	法と社会と人権
		宮川　彰	現代社会の闇を切るマルクス経済学
		高橋哲哉	日本と朝鮮半島の「戦後」史
		鈴木　寛	生まれ変わる教育
		菊地成孔	12音平均律→バークリーメソッド→ＭＩＤＩを経由する近現代商業音楽史

平成 11 年以来東京大学は毎年、北京大学・ソウル大学校・ベトナム国家大学ハノイ校との間で東アジア四大学フォーラムを開催しており、教養学部・総合文化研究科はその主力となって東アジア諸国間の教育交流と信頼醸成に貢献している。また平成 17 年 10 月には、文部科学省の「大学教育の国際化推進プログラム（戦略的国際連携支援)」として「東アジア・リベラルアーツ・イニシアティブ（EALAI)」が採択され（４年間)、上記フォーラムを主催・参加するとともに、教養教育の東アジアへの発信、東アジアの一流学者を招聘して前期課程向けのテーマ講義を開催している。また EALAI 発足に先だって平成 16 年 11 月には本学部の働きかけにより、東京大学リベラルアーツ南京交流センターが南京大学内に発足した。本学部の教養教育を東アジアに発信する新機軸の国際協力の取組である。(資料 18－16：東アジア・リベラルアーツ・イニシアティブ（EALAI）の活動)。

（資料 18－16：東アジア・リベラルアーツ・イニシアティブ（EALAI）の活動）

●プログラム概要

東アジア・リベラルアーツ・イニシアティブ（EALAI）は、大学教育の国際化推進プログラム（戦略的国際連携支援）に採用され、平成 17 年から活動を展開してきた。本事業は、東京大学が蓄積してきたリベラルアーツ教育を国際的に発信することにより、東アジアの諸大学とその理念を分かち合い、協力関係を構築して、東アジアに共通の教養教育を展開することを、目的としている。その基礎となるのは、今年で 10 年目を迎える東アジア四大学フォーラム（BESETOHA）であり、EALAI はその実施部門の役割を果たすものである。

● これまでの活動成果

平成 11 年に始まる BESETOHA は、北京大学・ソウル大学校・東京大学・ベトナム国家大学ハノイ校の間で、毎年持ち回りで開催され、総長出席のもと、共通教養教育の実現に向け、セッション討議と共同講義の実施、学生パネルの開催等、多くの成果を積み重ねてきた。この間の主なテーマは、「新たな教養教育の理念を求めて：アジアの高等教育における教養の再構築」（1999・東京）「大学教育における東アジア的価値：四大学のカリキュラム実践」（2001・ハノイ）「もう一つの目で見る東アジア」（2003・東京）「大学教育と東アジアにおける文化・文明発展の連関」（2004・北京）「東アジアにおける持続的開発と四大学の役割」（2005・ソウル）「文化の多様性と環境教育」（2007・東京）等だが、平成 17 年からはサスティナビリティのセッションも開かれ、平成 19 年には本学で四大学の教員による共同講義「東アジアにおける伝統と環境教育」を実施し、学生パネル「環境対策と東アジア：環境問題に東アジアの伝統をどう生かしていくか」では時間を延長するほど熱心な討議が行われた。平成 19 年から新たな試みとして、四大学間で E-lecture による共同講義が検討され、2008 年３月にハノイ大学、南京大学と遠隔授業の実験を行い、さらに 2008 年度冬学期からソウル大学、ハノイ大学と共同講義を開講すべく準備を進めている。

1）海外での授業展開（発信型事業）　EALAI のもうひとつの発信型事業は、リベラルアーツの中国での重点展開である。平成 17 年 11 月に南京大学でリベラルアーツ教育フォーラムを開催し、平成 18 年３月からは本学の５名の派遣教員による表象文化論集中講義を同大の正規科目として毎年実施している。

2）学部での授業展開（着信型事業）　東アジアからの着信も EALAI の重要な柱である。前期課程学生の国際的なキャリアの育成を目指して、海外連携校からの招聘教員や学内外の組織と連携し、アジア関連のテーマ講義を毎学期開講している。これまで開講したのは、次のとおりである。海外からのゲストをメインとした『東アジアの公論形成』（2005 冬）『東アジアの公論形成Ⅱ』（2006 冬）、山形国際ドキュメンタリー映画祭と提携してアジアの映画監督を迎えた『東アジアのドキュメンタリー映画：個人映像から見える社会』（2006 夏）、本学のアジア研究者ネットワーク ASNET と連携した『アジアから考える世界史』（2006 夏）『グローバル・ヒストリーの挑戦』（2007 夏）、さらに科研特定領域研究「東アジアの海域交流と日本伝統文化の形成―寧波を焦点とする学際的創生」との共催で「海の東アジア：海域交流から見た日本」（2006 冬）「五感で学ぶ東アジアの伝統文化」（2007 冬）。なかでも「五感で学ぶ東アジアの伝統文化」は、香道・金文を読む・中国茶・書物の歴史・中国料理をテーマに行った体験型の授業で、EALAI のウェブサイトにコミュニケーションボードを設け、学生がテーマごとに提示される課題に答える場とした。2008 年夏学期は、文理融合の講義として『アジアの自然災害と人間の付き合い方』を ASNET と連携して開催している。これらのテーマ講義では、内外の専門家や先端的な研究組織さらには香道直心流など伝統文化の担い手の方々の協力を得て、従来にはない新しい視点による講義を開催することで、多くの熱心な受講生を集めた。各講義の概況及び学生の反響は、報告集にまとめ、ウェブサイトに掲載されている。

後期課程の短期交換留学制度（AIKOM プログラム）は、本学部が教育目的として掲げる国際性を体現する特色ある制度であり、三、四年生を海外に送り出すだけでなく、受け入れた海外留学生向けに英語で行われる授業に日本人学生を参加させることで、海外と日本とで二重の国際化を図る特色ある取組である。17 カ国 25 大学との間で一年間の交換留学を実施し、授業料相互不徴収と単位互換を前提としている。利用者は毎年約 25 名にのぼる（資料 18－17：AIKOM プログラム：短期交換留学制度）。

（資料 18－17：AIKOM プログラム：短期交換留学制度）

●プログラム概要

AIKOM（Abroad In KOMaba）プログラムは、教養学部が海外の諸大学と独自に締結した学生交流協定に基づく、学部レベル（３、４年生）の短期交換留学であり、その活動は駒場キャンパスの国際化に大きく貢献している。AIKOM プログラムは後期課程運営委員会の下におかれた AIKOM 委員会によって運営されている。教養学部は平成 19 年度末現在、17 カ国 25 大学と協定を結んでおり、平成７年に活動を開始して以来の AIKOM 参加学生の累計は受入れ 308 名、派遣 274 名（平成 20 年３月現在）となる。過去４年間の実績は以下のとおりである。

	教養学部への受入れ学生数	教養学部からの派遣学生数
16 年度	25 名（16 カ国 22 大学）	23 名（15 カ国 22 大学）
17 年度	22 名（15 カ国 19 大学）	19 名（11 カ国 17 大学）
18 年度	22 名（14 カ国 20 大学）	22 名（12 カ国 17 大学）
19 年度	24 名（15 カ国 20 大学）	25 名（14 カ国 22 大学）

●　特徴のある教育プログラム

AIKOM では教養学部の学生を海外に派遣すると同時に、海外からの受入れ学生（通称 AIKOM 生）のために、日本語および論文指導のほかに、基礎科目４（日本文化分析Ⅰ・II、日本社会分析Ⅰ・II）、総合科目３（総合日本研究Ⅰ・II、総合日本研究演習 I）、専門科目６（日本研究特殊講義 I～VI）、実習科目４（日本研究特殊演習 I～IV）の授業を開講している。これらの授業は原則として全て英語で行われ、通常の教養学部後期課程科目としても開講されており、東大生と留学生が共に学ぶことを通して親交を深める場ともなっている。また、このカリキュラムにはキャンパス外に出て実地見聞する機会も多く組み込まれており、一週間程度のフィールドワークを主体とした「総合日本研究 II」以外でも、「日本文化分析Ⅰ・II」では都内近郊の博物館、資料館等へほぼ毎月１回、「日本研究特殊演習 I～IV」では金融機関、官公庁等への訪問が各学期１～３回程度設定されている。平成 19 年度には新たな試みとして「日本社会分析 I」において「日本の外交」をテーマに著名な識者、実務担当者を毎回招聘しての講義を実施した。

●　関連する成果等

授業外でも、AIKOM は留学生各人に学生チューターを配置するチューター制度などを通して日本人学生と留学生との交流を促進しているほか、AIKOM 生が授業の中で書いたレポートなどを「AIKOM Forum」という冊子に編集して公表するなどの活動も行っている。

中央省庁を中心にインターンシップ制度を実施している（資料 18－18：インターンシップ制度　採用数(応募数）と主な採用先)。

（資料 18－18：インターンシップ制度　採用数(応募数）と主な採用先）

集計年度	採用数(応募者数)	主な採用先と採用人数，上位 2 件
17 年度	14(37)	厚生労働省(7)，農林水産省(4)
18 年度	11(20)	農林水産省(4)，文部科学省(3)
19 年度	17(44)	文部科学省(5)，厚生労働省(4)

（２）分析項目の水準及びその判断理由

(水準)　期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)　教育課程の編成については、前期課程・後期課程とも学際性・国際性の教育目的に適合した科目の配置・内容が整っている。平成 18 年度には周到な準備検討の上に立って前期課程カリキュラム改革を実施した。生命科学の必修化、全学体験ゼミナールや人間総合科学の新設、外国語クラスの少人数化など一層の充実が実現された。

学生や社会からの要請への対応については、日本社会の国際化の要請に応えて、後期課程において実施している AIKOM プログラムが最も重要である。さらに「東アジア・リベラ

ルアーツ・イニシアティブ(EALAI)」のもと東アジア四大学フォーラムが開催され、前期課程教育にアジア方向への広がりが加わった。

分析項目Ⅲ　教育方法

（１）観点ごとの分析

観点　授業形態の組合せと学習指導法の工夫

（観点に係る状況）

本学部前期課程の授業は大教室講義だけでなく、基礎演習、基礎実験、方法論基礎など、比較的少人数できめ細かな指導を実施する科目を多く用意している。受験型学習から大学型学習への橋渡しをする「基礎演習」は平成５年度カリキュラム改革で導入された特色ある取組であり、教科書『知の技法』は社会現象となった。

平成 17 年６月に発足した教養教育開発機構は、前期課程教育開発のための最も特色のある取組であり、資料 18―19 に示すように、基礎実験、英語教育など多岐にわたる事業を推進している。

（資料 18－19：教養教育開発機構の事業とその成果）

1)自然科学導入教育プログラム「サイエンス・ラボ（SL)」
発足時から実施され、その成果により平成 18 年度前期課程カリキュラム改革に際し従来の「基礎実験」授業を「基礎物理学実験」、「基礎化学実験」、「基礎生命科学実験」に改組拡充し、三者すべてのために DVD 付きの新教科書を作成した。

2)発信型英語教育「クリティカル・ライティング・プログラム（CWP)」
発足時から実施され、平成 16 年度に刊行した教材（*First Moves. An Introduction to Academic Writing in English*（東京大学出版会、平成 16 年））を用いて前期課程でパイロット授業を実施するとともに、平成 18 年新カリキュラムの前期課程英語授業を支援する大学院学生 TA 訓練を実施し、その発展形である前期課程理系学生向けのアカデミック・ライティング少人数授業 ALESS プログラム（平成 20 年度発足）を準備した。

3)NEDO 新環境エネルギー科学創成特別部門
独立行政法人「新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO)」の助成（平成 19 年６月～22 年３月）を受けて、平成 19 年冬学期にものづくりの現場を体験させる全学ゼミナール５コマを実施した。

4)教養教育への囲碁の活用寄附研究部門
平成 18 年 10 月に日本棋院・日能研の寄附を受けて設立され、毎学期全学研究ゼミナールを開講、展覧会「はじめて出会う囲碁の世界」、シンポジウム２回を実施した。

5)国際連携による初年次教育のモデル実現
平成 18 年７月に文部科学省の補助事業「大学教育の国際化プログラム：海外先進教育実践支援」に採択され、海外調査２回（アメリカ合衆国、シンガポール)、シンポジウム１回を実施し、2007 年３月から毎年新入生向けのガイダンスの取組「FRESH START@駒場」を実施している。

同機構の事業の中でも最も特色のある取組は、平成 19 年７月に文科省現代 GP（現代的教育ニーズ支援プログラム）に採択された「最新の ICT を用いた新しい教育モデルの実践」である。その成果として平成 19 年５月に、最新の情報通信技術を応用した未来の教室「駒場アクティブラーニングスタジオ（KALS)」が開設され、教育環境に新生面を開いた。（資料 18－20：駒場アクティブラーニングスタジオ（KALS))

（資料 18－20：駒場アクティブラーニングスタジオ（KALS）

教養学部・情報学環・大学総合教育研究センターの共同プロジェクトとして、板書あるいはプロジェクタとノートによる聴講型授業に代わる、最新の ICT 技術を用いて新しい能動的な学習活動を実現することを目的とする。データ・情報・映像などのインプットに対して、学生が“その場”で読解・ライティング・討論を通じて分析・評価を行い、その成果を統合的にアウトプットするものである。

17 号館 2 階の教室 144 平米（定員 40 名）と準備室等 70 平米に、新設計のまがたまテーブル 30 台を置き、ITC 設備としてはタブレット PC、４面スクリーン、インタラクティブ・ガラスボード（電子黒板)、パーソナル・レスポンス・システム(PRS)を備えている。2007 年度に KALS で開講された授業は、夏学期 8（Science Reading Workshop、記号論など)、冬学期 11（東洋古典学、五感で学ぶ東アジアの伝統文化など）である。

また教養教育開発機構の支援をうけて前期課程外国語教育の革新も進んだ。英語ではかねてから定評のある「英語Ⅰ」のコンテンツが刷新され、英語Ⅱも「書く(P/W)・話す(P/O)」「読む(R)」「わかる(C)」の三本立てに改組された（資料 18－21:英語カリキュラム改革)。初修外国語においてもすべての担当部会が自主教材を制作している。

（資料 18－21：英語カリキュラム改革）

英語部会においても、部会の下に置かれたファカルティー・ディベロプメント（FD）委員会を中心にカリキュラム改革の準備が進められ、平成 18 年度より新英語教育カリキュラムが導入された。これは平成５年の改革以来の大規模なカリキュラム改革となる。

英語部会が行う英語の必修授業は、英語Ⅰ列と英語 II 列に分類される。大人数クラスを対象とし、共通教材を用いて行う英語Ⅰ列は、２年間４学期必修であったものが新カリキュラムでは１年間２学期必修となり、教科書、視聴教材および授業で用いるワークシートが全面的に刷新された。新教科書（*On Campus*、*Campus Wide*）および視聴教材の作成に当たっては、教養学部教員の協力を得て幅広い内容を盛り込み、教養教育の面白さを実感してもらうことを目指した。また、視聴教材はすべて自前で製作した。ワークシートでは自由記述型の Open Question を導入するなどして、より学生の授業への参加を促す工夫がなされている。

英語 II 列では従来の W（Writing)、LS（Listening & Speaking)、R1（Intensive Reading)、R2（Extensive Reading)に代わって、高校段階での英文解釈、訳読から大学教育で必要とされる総合的な読解力の養成を目的とする R（Reading)、学術的な内容を英語で発表する力の養成を目的とする P（Presentation、ライティングを中心とする P/W と口頭発表を中心とする P/O に分類)、及び、読解力、聴解力、視覚情報処理能力などを総合した理解力の養成を目的とする C(Comprehension)の 3 種類の授業が設けられ、それぞれの学生が 2 年生夏学期までの間に 3 種類全てを履修する仕組みとなった。それぞれの種類の授業の導入に際しては、事前にパイロット授業を実施するなどの準備が行われたほか、R の補助教材として平成 19 年３月までに語彙教科書 *Handbook of Academic Vocabulary* の開発が行われ、平成 20 年４月に学内版として刊行された。

また、このような改革の経緯を公にして、高等教育における英語教育の改善に資することを目的として、平成 19 年５月 25 日に公開シンポジウム「東京大学の英語教育：改革の道程と今後の展望」が開催された。

前期課程教育と大学院教育・研究との連携における最も特徴のある取組は、平成 18 年度に発足した「附属生命科学構造化センター」である。同センターは前期課程向けの画期的な教科書『生命科学』、『理系総合のための生命科学』を編纂して高い評価を受け、平成 19 年度にはこれを改訂し自習用 DVD 教材「生命科学」を制作した（資料 18－22：生命科学構造化センター)。

（資料 18－22：生命科学構造化センター）

●設立の経緯

生命科学構造化センター(CSLS)は、東京大学 1 年生の理系全員に生命科学を必修にするために、東京大学全学の支援で平成 18 年 4 月に創設された。創立目的は、東京大学全体の生命科学の知を集結させ大学初習者向けの生命科学教科書を作るとともに、生命科学履修のための教材を開発することにある。

●　主な成果

1）教科書の製作　平成 17 年以前は、理科二、三類だけに生命科学を必修にしていたが、急速に進展しつつある生命科学情報を理工系に進学する理科一類生にも教育する必要があり、我が国の生命科学レベル向上のために、平成 18 年より理科生全員に教えることになった(表参照)。

表　理科一類生命科学必修化前後のクラス数/年（括弧は平均クラス人員）

	理科一類	理科二、三類
平成 17 年度以前	0	12（114 人）
平成 18 年度以降	12（103 人）	12（114 人）

そのため、生命科学構造化センターでは、平成 18 年度より理科一類向けとして『生命科学』を、平成 19 年度よりそれを引き継いで理科二・三類向けの『理系総合のための生命科学』を上梓し、これらを教科書として授業を開始した。これら２つの教科書の内容の一部は一致していて、３年生からの専門に進む前段階として必要最低限の知識と最新の情報が得られるような内容を扱っているが、後者は特に全学の希望を取り入れ、後期課程の内容を考慮した程度の高いものとなっている。また平成 19 年度末には、次年度から用いる予定の文系向け教科書『文系のための生命科学』の発刊も行った。また、教科書による知識定着の効率を見るため、教員間での問題の開示、反省会を行い、その意見を取り入れて、すでに『生命科学』は、各章に練習問題を挿入するという大改訂を行った。

2）自習用 DVD の製作　生命科学構造化センターが行ったもう一つの仕事は、自習教材の作成である。自習用 DVD は、特に生命科学履修暦がない学生が多い理科一類向けに『生命科学』各章の勉強法を説明するもので、１年生全員に配布した。また、平成 19 年度には『生命科学』自習用問題集の作成も行った。これは、インターネット上にある教材に各ユーザーが自らのアカウントでアクセスし、問題を解きながら履修内容を再確認するという全く新しいインタラクティブな教材であり、教科書に準拠したものは我が国初めての試みである。

3）その他教育事情と対外評価　これと同時に、平成 19 年度には、生命科学情報を得るために従来より格段に速く論文を検索するシステムを構築した HP（http://www.csls.c.u-tokyo.ac.jp/)。CSLS サーチの右上の検索窓に知りたいキーワードを入れると、検索結果が類似度で階層的に分類(クラスタリング)表示されるものである。PubMed 検索を情報源としていて、論文の検索に役立てるものである。これらは、すべて生命科学の新しい教育ツールであり、すべての大学で行うことができる。すでに『生命科学』は全国 48 校で教科書として利用されている。

平成 17 年９月には前期課程に教務電算システム「UTask―Web」が導入され、教育環境が効率化されるとともに、シラバスの情報量がこれまでの印刷冊子にくらべて格段に増した（資料 18－23：新旧シラバス比較（基礎化学実験の例））。

（資料 18－23：新旧シラバスの比較（基礎化学実験の例））

図 1．旧シラバス（印刷冊子）

基礎実験

基礎物理学実験、基礎化学実験

目標概要	自然科学の学習に不可欠な基本的な知識・技能を習得する。 1）将来の自然科学の発展に対応できるように、自然科学諸分野の基礎的な実験方法と概念を理解できるようにする。 2）基礎講義の内容を、基礎実験によってよりよく理解できるようにする。 3）未知の自然現象の解明を目的とする研究実験に必要な観察力・姿勢を養い、みずから実験を計画する場合に不可欠な基本的技法を習得できるようにする。
評価方法	物理学実験では出席、提出物（実験ノート）、化学実験では出席、予習、実験ノート、試問、後片付け、提出物（実験報告書）
教科書	著者（訳者）名：教養学部基礎物理学実験テキスト編集委員会編　教養学部化学部会編 書名：基礎物理学実験　基礎化学実験 出版社：学術図書出版社　東京化学同人 ISBN：4-87361-682-4　4-8079-0640-2
ガイダンス	第１回授業日に行う。
履修上の注意	館内および外階段は全面禁煙とする。ごみは分別して捨てること。 携帯電話などの使用は原則として禁止。実験中は電源をOFFにしておくこと。
関連ホームページ	http://park.itc.u-tokyo.ac.jp/chemistry/exp/index.html ※受講するクラスについては、掲示板及びUTask-Webを参照すること

図 2．新シラバス（UTask-Web 版）



図 3．新シラバス基礎化学実験の全内容

<< 最終更新日：2008年1月17日 >>

基本情報

授業科目名	基礎化学実験	時間割コード	10092
曜限	月3,月4	開講区分	夏学期
単位数	2	教室	実験棟
対象クラス	2年 理一(22-23,28,33-34,38-39) 奇		

担当教員一覧

教員	所属／部会	メールアドレス
基礎化学実験担当	教養学部(前期課程)	

詳細情報

講義題目 (Course Title)	基礎化学実験
授業の目標、概要 (Course Objectives /Overview)	自然科学の学習に不可欠な基本的な知識・技能を習得する。 1）将来の自然科学の発展に対応できるように、自然科学諸分野の基礎的な実験方法 2）基礎講義の内容を、基礎実験によってよりよく理解できるようにする。 3）未知の自然現象の解明を目的とする研究実験に必要な観察力・姿勢を養い、みずから実験を計画する場合に不可欠な基本的技法を習得できるようにする。
授業のキーワード (Keywords)	基礎実験、物質科学、化学実験
授業計画 (Schedule)	実施時期および時間：指定された曜日に週1回受講する。 場所：6号館 学生実験室(1、2階) 種目の履修順序は期によって異なる。種目の内容については教科書として使用する。東京化学同人『基礎化学実験』を参照すること。 実験種目：基礎化学実験 1. ニトリル化反応 2. グリニャール反応 3. 金属錯体の合成 4. 原子スペクトル 5. 電子スペクトルと計算化学 6. 反応速度と活性化エネルギー 7. 錯解離定数の測定 8. 分光光度法による鉄の定量 9. 電気泳動法によるタンパク質の分離と分子量の推定 10. 無機陽イオンの定性分析 I 11. 無機陽イオンの定性分析 II 12. 無機陽イオンの定性分析 III

授業の方法 (Teaching Methods)	【班分けと日程】 基礎実験は班に別れて行う。班分け、実施日程などの各班の実験種目ローテーションを6号館ピロティ掲示板に掲示するので前もって確認しておくこと。 【実験開始と終了】 13:00に実験を開始する。その時に、実験に関する説明・注意等をするので遅刻は厳禁である。13:20以降の遅刻は必ず欠席扱いとなる。ただし、遅刻で予習が不足していた場合、欠席扱いになることがあるので注意すること。実験が終了し、データの解析を終えたら、実験ノートと実験報告書に必要事項を書き、要求されているサンプル等を持って、試問を受けること。OKならばノートに検印を受ける。きちんと後片付けをしてすみやかに退室すること。内容が十分でない場合は、再実験、再解析を指示する。 欠席：原則として、欠席に対する補充実験は認めない。 遅刻：遅刻は大きく減点する。 予習：必ず自分が受講する種目を予習してくること。予習してこない場合、実験の進行に支障を来たす。グループで実験を行う場合、他のメンバーに大変迷惑をかけることになる。また、実験全体の流れを前もって把握しておくことは事故を回避するためにも必ず必要なことである。従って、予習を行ってこなかったものに対しては実験を行うことを認めない。 早退：早退は欠席扱いとなる。 後片付け：後片付けが悪い場合は減点とする。 退室：実験を終了したら必ず終了時のチェック、試問を受けること。OKならばすみやかに退室する。 【用意するもの】 教科書『基礎化学実験』、実験ノート(B5版)、グラフ用紙、白衣、保護メガネ 【留年した人へ】 基礎化学実験は基礎実験ⅠAを読み替えた物となる。留年生の扱う班は、学期開始前に6号館ピロティに掲示される。第一回授業日のガイダンス終了後に申し出て、出席簿に自分の名前を追加してもらうこと。2週目以降は受け付けない。
成績評価方法 (Method of Evaluation)	成績は、出席、予習、実験ノート、試問、後片付け、提出物(実験報告書)で評価する。
教科書 (Required Textbook)	書名　：基礎化学実験 著者(訳者)：東京大学教養学部化学部会編 出版社　：東京化学同人 ISBN　：4-8079-0640-2
参考書 (Reference Books)	参考書は使用しない。
ガイダンス有無 (Guidance)	第1回授業日に行う。
履修上の注意 (Notes on Registration)	短パン、サンダル・ハイヒール・厚底靴等は実験に相応しく無い。
学習上のアドバイス (Advice for Prospective Students)	ガイダンスの教室は6号館入口に掲示する。『実験補遺』のPDF(http://park.itc.u-tokyo.ac.jp/chemistry/exp/hci.pdf)を印刷して持参してください。
関連ホームページ (Course-Related Websites)	http://park.itc.u-tokyo.ac.jp/chemistry/exp/index.html

本学部後期課程の授業も、講義、演習、実験・実習などの各種授業方法・形態のバランスがとれている。後期課程共通科目・学科共通科目を設けて学際的視野を涵養するとともに、多数の科目を複数の学科にまたがって開講し、学科間の交流・相互刺激を図っている。教育方法の特徴は少人数授業にあり、学生１人当たり授業数の値は非常に大きい。対話型・双方向の授業を通じて、批判的思考力、主体的な問題発見・解決能力・実践的発信能力の涵養に力を注いでいる。学生の進学率が約 56％と高く、研究者志向なので、後期課程と大学院はほとんど一体となって教育を進めている。

後期課程の特色ある授業としては、広域科学科のシステム基礎科学実習Ⅰ・Ⅱ（三年生

必修）がある。Ⅰは毎年６月に実施される三泊四日のフィールド実習である。Ⅱは最先端の研究・技術開発を行っている研究施設・企業の見学であり、通年６回水曜日午後いっぱいを費やして実施される。

３つの 21 世紀 COE プログラムは本学部の教育にも貢献しており、平成 16 年度以降、前期課程と後期課程で各２つの授業を開講している（資料 18－24 ：学部で開講された 21 世紀 COE プログラムが立ち上げた授業一覧）。

（資料 18－24：学部で開講された 21 世紀 COE プログラムが立ち上げた授業一覧（平成 16 年度開講分、以後毎年開催））

前期課程

融合生命科学―細胞のダイナミズムと進化			
1	はじめに：生命としての「自己性」	7	光エネルギーを利用する：光合成系の進化
2	生命の前段階：分子の自己組織化と化学進化	8	細胞のダイナミクスを見る，そして知る
3	膜の自己複製：細胞を創る	9	細胞における情報処理
4	生命としての情報継承：自然選択の作動	10	複雑系としての生命
5	原始細胞の進化	11	細胞集合のダイナミクスと進化
6	性の進化：有性生殖する細胞	12	生き物の形作り：多様な形態へ

テーマ講義「心とことば」			
1	「心とことば」が目指すもの	7	自分のこころからよむ異常心理学
2	ヒトの生物学的位置づけ	8	世界の言語の分布は何を語るか？
3	言語起源の生物学	9	文処理の脳内メカニズム
4	視覚の能動的な働き	10	自然言語における意味計算のメカニズム
5	子どもの言葉の発達とその異常	11	今コンピュータにできる言語処理
6	脳と心の発達：赤ちゃん学の視点	12	言語の個体発生

後期課程

融合生命概論Ⅰ，Ⅱ―生命の理解に向けた「構成的アプローチ」			
1	ジャイアントベシクルでつくる原始細胞モデル	7	複雑系としての生命
2	細胞内遺伝子・タンパク質ネットワークを見る，操作する，知る	8	分子から分子集合体としての結晶や生物個体へ―キラリティーを切り口として
3	細胞分裂による情報伝達	9	生体分子コンピュータ
4	原子レベルで見る生体膜を介した物質輸送	10	言語の脳科学
5	記憶学習の脳科学	11	昆虫の知覚・記憶・学習に基づく適応戦略
6	遺伝子から行動へ	12	構成論的な生命の理解

生命・認知科学特論 XV，言語情報科学特殊講義Ⅱ，心理学特殊講義			
1	心の起源に挑む：進化認知科学からのアプローチ	7	「食」の起源と発達？サル，乳児，幼児
2	脳の進化：ヒト型脳とハト型脳	8	脳とこころ：動物とヒト
3	サルの一生・ヒトの一生	9	初期人類化石の性差から社会・行動特性をさぐる
4	なぜ不適応はなくならないのか：精神病理の二面性	10	霊長類の社会，性，遺伝子
5	ヒトは，どこがユニークなチンパンジーか	11	知性の神経生物学
6	ゴリラ社会からヒトの原初社会を考察する	12	自己の起源―比較認知科学的アプローチ

観点　主体的な学習を促す取組

（観点に係る状況）

前期課程における単位の実質化のために、平成 18 年度から行われたカリキュラム改革において、進学振分けの基準を改定し、登録した総合科目すべての成績を判断に盛りこむことで、履修に際し学生が事前に授業内容をよく検討するよう促す体制をつくった。その結果、総合科目の期末試験受験率が格段に向上した（資料 18－25：新旧カリキュラムにおける履修者数と受験率の動向）。

（資料 18－25：新旧カリキュラムにおける履修者数と受験率の動向（改革前後の一年生で集計））

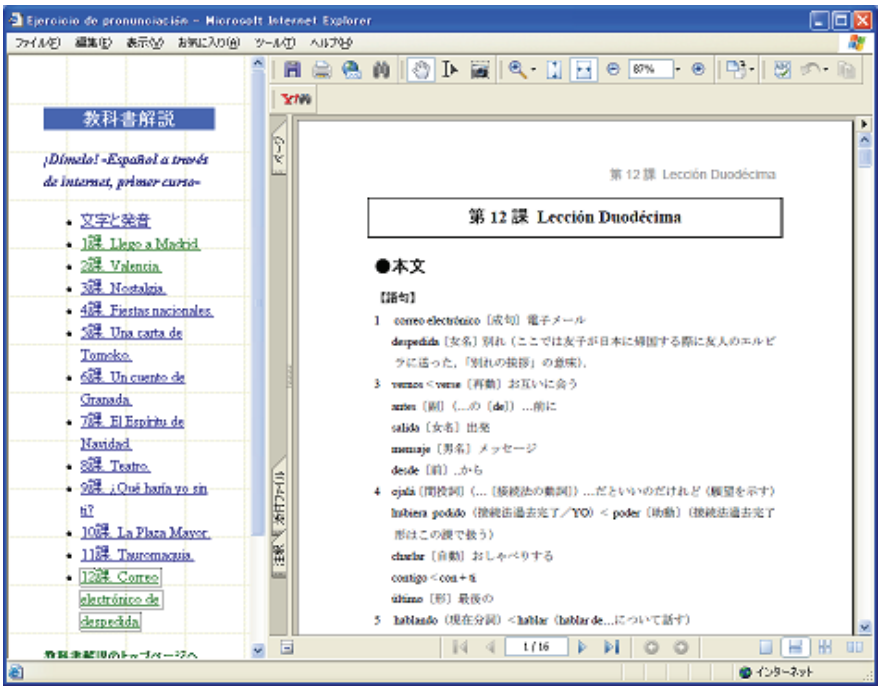
	平成17年度(旧)		平成18年度(新)	
	夏学期	冬学期	夏学期	冬学期
総合科目・主題科目の履修者数(A)	70347	37234	18522	16429
総合科目・主題科目の受験者数(B)	44929	22431	17822	14905
受験率(B÷A)%	63.9%	60.2%	96.2%	90.7%

スペイン語部会が平成 17 年度に採用した新教科書とウェブサイトは、ウェブ利用による授業時間外学習支援の取組として成果をあげている（資料 18－26：ウェブ利用による授業時間外学習支援（スペイン語部会））。

（資料 18－26：ウェブ利用による授業時間外学習支援（スペイン語部会））

初修外国語スペイン語の担当部会では、「授業現場での定着に力点」、「授業時間外学習（予習ではなく復習を）支援」、「小テスト励行」を基本方針とする授業改革を実施し、新教科書とウェブサイトを作成して平成 17 年度から一年生の全授業で使い始めた。教科書はＡ５版 106 ページにおさえ、その代わりウェブサイトに「教科書支援教材」として、自習書並みの文法解説、テキストの全訳、語彙集、練習問題すべての解答、追加の練習問題、掲示板での過去の質問と解答を掲載した。同時に、担当教員各自の専門性を活かした動画教材として、ビデオドキュメント、「統合アーカイブ ARIES」、「文法クリップ」、「文化クリップ」等を開発して登載した。いずれも科研費基盤研究（Ａ）「新しい情報技術を利用したオープンリソース型スペイン語教育標準の構築」（16202009：研究代表者：斎藤文子、平成 16～19 年）の成果である。

平成 19 年 11 月 23 日（金）13:00-17:00 には教養教育開発機構と共催でシンポジウムを開催し、会場アンケートで高い評価を得た。画像はウェブサイトの教科書支援教材。



前期課程には学生アドバイス制度があり、教員との連絡方法を冊子で学生に知らせている。「基礎演習」授業のための学習相談 TA が図書館に常駐して資料検索の指導に当たっている。

後期課程では、毎年５月に二年生に対して全体と学科・分科ごとのガイダンスや研究室公開を実施する。進学後は基礎科学科など学科・分科科目の体系が複雑な学科では独自の「履修の手引き」冊子を配布し、学生の志望ごとにモデルカリキュラムを示し、先輩の寄稿も載せている(資料 18－27：履修の手引き（数理科学分科モデル履修の例））。

（資料 18－27：履修の手引き（数理科学分科モデル履修の例)』



数理科学分科α君：自然現象の数理構造を解明することに関心をもっている
α君は、数理科学分科の要望科目（○印つき科目）を中心に、統計熱力学の分子論的描像を得るために分子科学を、また固体物理の基礎を扱う物性物理学ⅠⅡ、生命システムの数理構造を扱う数理生物学を取得することにしました。これ以外に理学部数学科の講義（ルベーグ積分など）も取得したいと考えています。

	4学期	5学期	6学期	7学期	8学期
数理科学		数理解析 II	数理代数学 構造幾何学 数理解析 III 数理情報学 II 連続体物理学 数理科学演習 I	確率統計 I 確率統計 II 数理解析 IV 複雑系物理学 数理科学演習 II	
物性科学	数理解析 I 数理物理学 I 物理数学 量子力学 I	数理物理学 II 数理情報学 I 量子力学 II 電磁気学 II	量子力学 III 量子計測学 I 物性物理学 II	量子力学特論 量子計測学 II 物性物理学 III 界面の科学	
分子科学	電磁気学 I 統計熱力学 元素の科学 分子科学	量子統計力学 物性物理学 I 分子構造論 反応動力学 I	分子分光学 反応動力学 II 分子設計学 物性化学 II	物性化学 III 分子システム論	物質解析学
生体機能	超分子の科学 生体機構概論 生体計測概論 科学史概論 I	物性化学 I 分子進化論 生体情報概論 生体機構学	分子機械 数理生物学 構造生物概論 生体計測 II	超分子機械 生体情報学	
科学史科学哲学	科学哲学概論 I	生体計測 I 科学史概論 II 科学哲学概論 II	科学史 I II III IV 科学哲学 I II III IV 科学社会学 I II III IV 科学技術倫理学 I II III IV 科学思想史 I II III IV	科学史特論 I-X 科学哲学特論 I-X	技術論 I II 技術史 I II
共通科目	現代基礎科学 基礎科学セミナー I	基礎科学セミナー II 基礎科学実験 IA, IB	基礎科学実験 II 数理科学セミナー I 物性科学セミナー I 分子科学セミナー I 生体機能セミナー I	基礎科学実験 III 数理科学セミナー II 物性科学セミナー II 分子科学セミナー II 生体機能セミナー II	基礎科学特別研究 （卒業研究）

生命・認知科学科では毎年度末に２年生（進学内定生）を対象とする教員・学生懇談会がある。教員全員対内定生全員で討論を２～３時間行い、カリキュラムや設備について周知させる。広域科学科には文系科類出身者に対する「寺子屋」制度がある。学科経費で大学院学生をチューターにつけ、物理学・数学の個人補習をし、授業についていけるようにしている（資料 18－28：広域科学科『寺子屋』制度)。

（資料 18－28：広域科学科『寺子屋』制度）

●　『寺子屋』制度の概要

広域科学科(広域システム分科)は、その前身の基礎科学科第二の時代から、文科類より若干(２～３)名の学生を受け入れてきた。これは、学問の領域にしばられない学際性が特に必要であるとする学科の理念からきている。しかし、文科類から来た学生たちには、理科類に要求される数学や物理などの基本的な知識や問題の解き方の訓練が不足しているために、学科の授業についていけない場合がある。学科として、この問題を解決するために、特に数学や物理を得意とする大学院学生をチューターとして採用し、学生が授業などでよく理解できない部分について詳しく解説し、数学や物理の基礎的な解法の訓練をしてもらう、学生の学習支援を行う制度「寺子屋」を立ち上げた。この制度は、学科外に公開している制度ではないが、文科類から来た学生には、大きな支援となっている。

●制度の評価と運用

１）学生からの評価　この支援を受けた学生からの「寺子屋」制度に対する評価は非常に高い。最近では、学生の要望(教えてもらいたい内容)がチューター側に十分伝わるように、「寺子屋」の世話人(教員)と学生、チューターを交えたミーティングを、学期の最初と中間の２度持ち、学生の要望とチューターの教える内容の間に齟齬がおきないように配慮している。

２）制度の運用体制

期間：第４学期(進振り後)の半年間

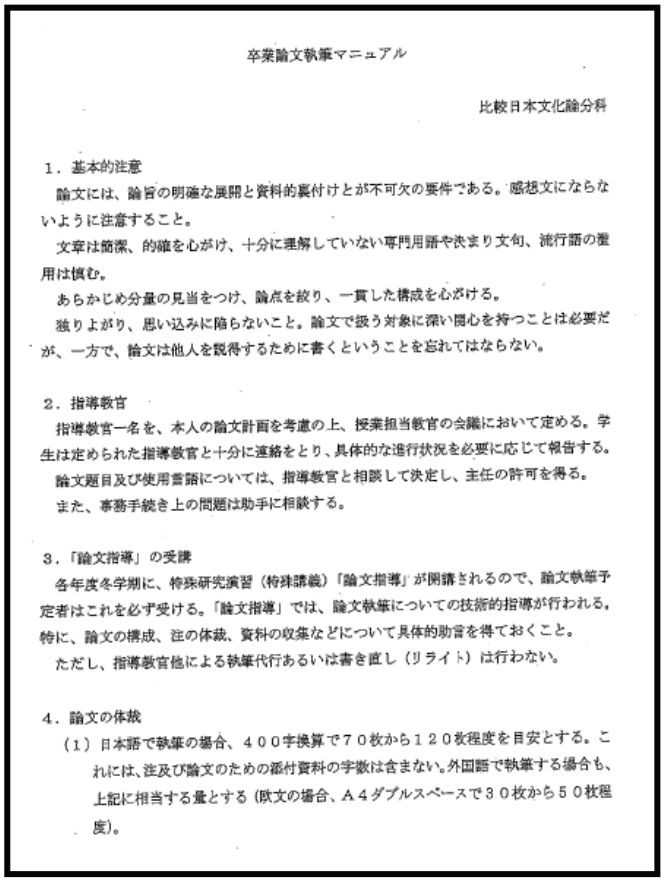
対象学生：進学が内定した文科類の学生(第４学期)　平成 19 年度は３名(文科２類)
（平成 19 年度より、理科２類からの学生で希望するものも対象に加えることにした。）

世話人(教員)：チューターの大学院学生を採用し、「寺子屋」の運営を行う。１名

チューター(大学院学生)：　数学・物理が得意な大学院学生。平成 19 年度は３名。
（チューター費用は、学科経費から支出。）

実験・実習、卒業研究に対する指導体制が行き届いている。学科・分科によって「卒業論文執筆の手引き」(資料 18－29：卒業論文執筆の手引き）の配付、中間発表会の開催、大学院学生同様に研究室に配属して指導するなどの取組をしている。地域文化研究学科の複数分科では卒業論文を対象地域の外国語で書くためネイティブ教員が懇切に指導している

（資料 18－29：卒業論文執筆の手引き（比較日本文化論分科））



卒業論文執筆マニュアル

比較日本文化論分科

1．基本的注意

論文には、論旨の明確な展開と資料的裏付けとが不可欠の要件である。感想文にならないように注意すること。

文章は簡潔、的確を心がけ、十分に理解していない専門用語や決まり文句、流行語の濫用は慎む。

あらかじめ分量の見当をつけ、論点を絞り、一貫した構成を心がける。

独りよがり、思い込みに陥らないこと。論文で扱う対象に深い関心を持つことは必要だが、一方で、論文は他人を説得するために書くということを忘れてはならない。

2．指導教官

指導教官一名を、本人の論文計画を考慮の上、授業担当教官の会議において定める。学生は定められた指導教官と十分に連絡をとり、具体的な進行状況を必要に応じて報告する。

論文題目及び使用言語については、指導教官と相談して決定し、主任の許可を得る。

また、事務手続き上の問題は助手に相談する。

3．「論文指導」の受講

各年度冬学期に、特殊研究演習（特殊講義）「論文指導」が開講されるので、論文執筆予定者はこれを必ず受ける。「論文指導」では、論文執筆についての技術的指導が行われる。特に、論文の構成、注の体裁、資料の収集などについて具体的助言を得ておくこと。

ただし、指導教官他による執筆代行あるいは書き直し（リライト）は行わない。

4．論文の体裁

（1）日本語で執筆の場合、４００字換算で７０枚から１２０枚程度を目安とする。これには、注及び論文のための添付資料の字数は含まない。外国語で執筆する場合も、上記に相当する量とする（欧文の場合、Ａ４ダブルスペースで３０枚から５０枚程度）。

後期課程の学部学生は大学院学生と自習スペースの多くを共有している。学科によってカードキーを用いて 24 時間の自習スペースを用意し、ウェブ・無線 LAN 利用環境が整っている（資料 18－30：学生が利用可能な学生室・自習室一覧)。

（資料 18－30：学生が利用可能な学生室・自習室一覧）

学科・分科	
超域文化科学科	
文化人類学	14号館4階に独立図書館。2万冊近い書籍と500タイトル以上の雑誌。14号館404，409室に自習室（パソコン，辞書・参考書）
表象文化論	8号館308室が学生自習室（院生と共用）。OSの異なるPCを4台揃え，簡単な画像処理などの作業も行える。参考図書として各国語辞書や教員が推薦する図書・全集などが配架されており，205冊程度が常時閲覧可能。
比較日本文化論	8号館313室が分科室兼自習室(パソコン，TV/ビデオ等視聴覚機器，辞書・参考書)
言語情報科学	8号館301室・305室が学生自習室（パソコン，辞書・参考書），10号館410室に情報処理室（パソコン，参考書，図書500タイトル以上）
地域文化研究学科	
ｱﾒﾘｶ地域文化研究	8号館405室が分科室兼学生自習室（パソコン，辞書・参考書）
ｲｷﾞﾘｽ地域文化研究	8号館402室が分科室兼学生自習室（パソコン，辞書・参考書）
ﾌﾗﾝｽ地域文化研究	8号館401室が分科室兼学生自習室（パソコン，辞書・参考書）
ﾄﾞｲﾂ地域文化研究	8号館403室が分科室兼学生自習室（パソコン，辞書・参考書）
ﾛｼｱ・東欧地域文化研究	8号館411室が分科室兼学生自習室（パソコン，辞書・参考書）
ｱｼﾞｱ地域文化研究	8号館407室が分科室兼学生自習室（パソコン，辞書・参考書）
ﾗﾃﾝｱﾒﾘｶ地域文化研究	8号館409室が分科室兼学生自習室（パソコン，辞書・参考書）
ﾖｰﾛｯﾊﾟ地域文化研究ｺｰｽ	8号館406室が分科室兼学生自習室（パソコン，辞書・参考書）
ﾕｰﾗｼｱ地域文化研究ｺｰｽ	なし
韓国朝鮮地域文化研究ｺｰｽ	8号館408室が分科室兼学生自習室（ハングル版パソコン，辞書・参考書）
総合社会科学科	
相関社会科学・国際関係論	8号館415号室が、学生の相互交流および小人数の自主学習スペース。8号館417号室を、学生と院生がともに利用できる中規模の会議室・演習室として提供。自主的な研究会、演習課題のための自習室、さらには学生が自主的に開催する学科関係のガイダンスとしても利用。
基礎科学科	
数理・物性・分子・生体機能	16号館109，119，129室がグループ討論室にあてられている。同831室が情報機器室（エントランスカードのシステムを完備させ，24時間使用可能である）。16号館105号室を学生控え室専用として学生が自主管理（カードキー，机，パソコン，ロッカー）。
科学史・科学哲学	14号館310A，310B室が「院生室」であるが後期課程学生も使える（パソコン，辞書・参考書）。個人ロッカーもある。
広域科学科	
広域ｼｽﾃﾑ	5号館 103，105A室が「学生自習室」，15号館410室が「計算機室」である。
人文地理	2号館204室が人文地理学統計室でここに学生自習用のスペースがある。同203室が人文地理学機器室で情報機器室の機能をもっている。
生命・認知科学科	
基礎生命科学	3号館212室が個人ロッカーのある自習室であり、同113ゼミ室がグループ討論に使われている。同207/209，210，214，16号館526室は学生実験室
認知行動科学	3号館214B室が「計算機室」であるが，学生自習室の役割をしており，個人ロッカーもある。同103Bが学生実験室である。

平成 15 年度に一高同窓会からの寄附を得て一高記念賞を設置し、平成 16 年 3 月に第一回の授賞式を行って成績優秀学生を表彰し、以後毎年続けている。

PFI 事業により駒場寮跡地に建設した駒場コミュニケーション・プラザ（第 34 回東京建築賞コンクールにおいて一般部門・二類の最優秀賞を受賞）は平成 18 年度 4 月、10 月に開館した。二階食堂（685 平米）を営業終了後の 14:00～21:00 に自習スペースとして学生に開放しており、学習環境は大きく改善した。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を大きく上回る。

（判断理由）

授業形態の組合せと学習指導法の工夫においては、平成 17 年度に発足した教養教育開発機構が実施している前期課程教育開発の複数の取組が最も重要である。サイエンスラボ計画から基礎実験授業の刷新、クリティカル・ライティング計画(CWP)からは理系学生のための高度英語学習プログラム ALESS(Active Learning of English for Science Students)プログラムなど、それぞれ具体的な成果を生み出しており、「駒場アクティブラーニングスタジオ(KALS)」は最新の情報通信技術を用いた授業に新生面を開いた。教務電算システム「UTask―Web」の導入、「附属生命科学構造化センター」の教材開発も重要な取組である。

主体的な学習を促す取組においては、平成 18 年度に進学振分けの基準を改定したために受験率が向上した。後期課程においても各学科でガイダンス、モデルカリキュラムによる履修指導、寺子屋補習、卒業論文・卒業研究指導体制を充実させている。施設設備面においては、PFI 事業による駒場コミュニケーションプラザの新営により、キャンパス東部の教育環境は一新された。

分析項目Ⅳ　学業の成果

（１）観点ごとの分析

観点　学生が身に付けた学力や資質・能力

（観点に係る状況）

前期課程・後期課程とも、学生は順調に単位を取得し、進学、卒業している。

前期課程においては 91～92%の学生が２年間で必要単位を取得して進学する。平成 19 年度修了者の平均取得単位数が急増しているのは、平成 18 年カリキュラム改革で単位の数え方が変わったためで見かけの変化である。退学者率（全在学生比）は毎年 1%前後である（資料 18－31：前期課程修了までの在籍年数・修了時の平均取得単位数及び退学率）。

（資料 18－31：前期課程修了までの在籍年数・修了時の平均取得単位数及び退学率）

修了年度	16年度			17年度			18年度			19年度		
前期課程修了までの在籍年数と人数	2年	3年	4年<	2年	3年	4年<	2年	3年	4年<	2年	3年	4年<
	3007	222	62	2816	187	63	2885	196	59	2849	175	50
平均取得単位数	69.26			69.24			68.63			79.73		
5月1日付け在籍者数	6905			6712			6691			6622		
退学率(退学者数)	0.81%(56)			0.94%(63)			1.02%(68)			0.83%(55)		

※平均取得単位数は当該年度に前期課程を修了した者の取得単位数を合計し、人数で割ったもの。小数点第3位を四捨五入した数値。

※退学率は退学者を当該年度5月1日現在の学生数で割ったもの。

後期課程では２年間で卒業する学生は 65～70%であるが、AIKOM 制度に毎年 20 名以上が参加するなど海外修学者が多いことを考えれば適正な数字である。平均取得単位数は必修単位数を 10%上回っており、意欲的に履修していることがわかる。（資料 18－32：後期課程修了までの在籍年数・修了時の平均取得単位数）

（資料 18－32：後期課程修了までの在籍年数・修了時の平均取得単位数）

卒業年度	16年度			17年度			18年度			19年度		
卒業までの在籍年数と人数	2年	3年	4年く	2年	3年	4年く	2年	3年	4年く	2年	3年	4年く
	116	43	10	116	44	17	137	51	11	114	37	12
平均取得単位数	92.71			94.01			93.06			92.2		
最高取得単位数(/人)	144			146			142			137		
退学率(退学者数)	2% (8)			1% (7)			1% (4)			1% (4)		
卒業生総数（内数は転学部，学士入学者数）	171(2)			179(2)			202(3)			164(1)		

※卒業までの年数は、前期課程からの進学者が対象。学士入学、転学部を除く。
※平均取得単位数は、「卒業までの年数」欄に該当した者の取得単位を合計し、人数で割ったもの。
※学生の退学率について、退学者は、依願退学及び命令退学した者。退学率は退学者を当該年度５月１日現在の学生数で割ったもの。小数点第３位以下は四捨五入。

卒業論文・卒業研究が学会誌に掲載された例は平成 16～19 年度に 24 件、優れた卒業論文・卒業研究を学会等で発表した例は 51 件あり、学生が高い学力を身につけたことを示している（別添資料 18－３：学生業績（１）『卒業論文，卒業研究が学会誌に掲載された例』、P18－37）（別添資料 18－４：学生業績（２）『卒業論文，卒業研究を学会等で発表した例』、P18－39）。

観点　学業の成果に関する学生の評価

（観点に係る状況）

前期課程の学生は学業の成果を高く評価している。

毎学期実施している授業評価アンケートの結果を見ると、法人化後、「授業内容に対する興味」「教員の熱意」では肯定的評価が 80%を超える高い水準を維持し、総合評価である「授業に対する満足度」は、法人化後上昇傾向にあり、平成 18 年度カリキュラム改革後は、おそらく改革当初の不具合等でやや下降したが、再び上昇して法人化時点を上まわっている（資料 18－７：前期課程・授業評価アンケートの結果（抜粋）、P18－７）。

平成 19 年度に、カリキュラム改革後最初の修了生に対して実施した「教養教育の達成度に対する調査」でも高い評価がみられた。「学問的知識」については肯定的評価が 70%を超え、「論理的・分析的に考える力」、「他者と討論する力」では 60%、「問題を発見し、解決する力」では 50%を超えている（資料 18－33：教養教育の達成度についての調査（出口調査））。

（資料 18－33：教養教育の達成度についての調査（出口調査））

平成 18 年度のカリキュラム改革後に入学した最初の学年の学生が前期課程教育を修了するに当たり、2008 年 3 月 21～28 日に UTask-Web 上で全 2 年生を対象に調査を行った。回答率は 22%程度。

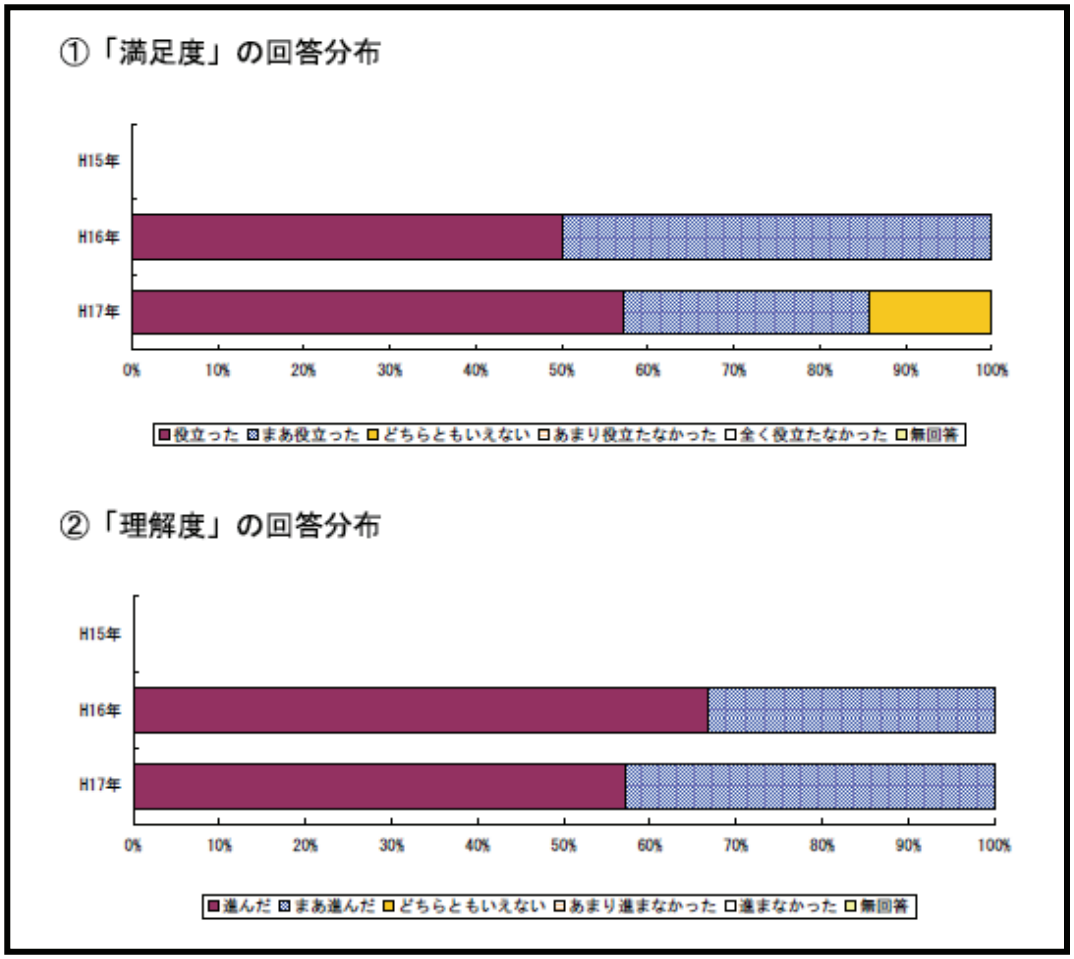
Q1	あなたは教養学部での学習を通して、学問的知識がどの程度、身についたと思いますか？		
	とても身についた	(87)	12.1%
	ある程度身について	(457)	63.4%
	あまり身につかなかった	(146)	20.2%
	身につかなかった	(31)	4.3%
Q2	あなたは教養学部での学習を通して、論理的･分析的に考える力がどの程度、身についたと思います		
	とても身についた	(87)	12.1%
	ある程度身について	(373)	51.9%
	あまり身につかなかった	(202)	28.1%
	身につかなかった	(56)	7.8%
Q3	あなたは教養学部での学習を通して、自分の知識や考えを表現する力がどの程度、身についたとおも		
	とても身についた	(53)	7.4%
	ある程度身について	(279)	38.9%
	あまり身につかなかった	(313)	43.7%
	身につかなかった	(72)	10.0%
Q4	あなたは教養学部での学習を通して、他者と討論する力がどの程度、身についたと思いますか？		
	とても身についた	(87)	12.1%
	ある程度身について	(373)	51.9%
	あまり身につかなかった	(202)	28.1%
	身につかなかった	(56)	7.8%
Q5	あなたは教養学部での学習を通して、問題を発見し、解決する力がどの程度、身についたと思います		
	とても身についた	(58)	8.1%
	ある程度身について	(302)	42.2%
	あまり身につかなかった	(268)	37.4%
	身につかなかった	(88)	12.3%
Q6	あなたは教養学部での学習を通して、主体的に行動する力がどの程度、身についたと思いますか？		
	とても身についた	(82)	11.4%
	ある程度身について	(252)	35.0%
	あまり身につかなかった	(285)	39.6%
	身につかなかった	(100)	13.9%
Q7	教養学部のカリキュラムは、Q1～Q6であげた知識や能力を学生に養わせるという目的と整合的に整備され、実施されていると思いますか		
	そう思う	(113)	15.8%
	どちらとも思わない	(353)	49.2%
	そう思わない	(251)	35.0%
Q10	履修しやすいカリキュラムになっている		
	そう思う	(116)	16.5%
	ややそう思う	(291)	41.3%
	あまりそう思わない	(199)	28.3%
	そう思わない	(98)	13.9%
Q11	授業が充実している		
	そう思う	(207)	29.3%
	ややそう思う	(320)	45.3%
	あまりそう思わない	(129)	18.2%
	そう思わない	(51)	7.2%
Q12	教員と学生が接触する機会が十分ある		
	そう思う	(25)	3.5%
	ややそう思う	(139)	19.7%
	あまりそう思わない	(333)	47.1%
	そう思わない	(210)	29.7%

後期課程の学生もまた学業の成果を高く評価している。

分析項目Ⅰで述べた後期課程基礎科学科の授業評価の結果のうち、集計が済んでいる平成16、17年度を以下に示す（資料18－34：基礎科学科授業評価アンケート（平成16～17年度の経年変化））。一貫して高い水準を維持している。

（資料18－34：基礎科学科授業評価アンケート（平成16～17年度の経年変化））

○○○○セミナーの平成16～17年度の経年変化



（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を大きく上回る。

（判断理由）

学生が身につけた学力や資質・能力については、単位取得状況、進級・卒業状況が適正かつ順調であり、学生による研究発表も盛んに行われている。学業の成果に関する学生の評価については、前期課程・後期課程ともに授業評価が高く、前期課程修了生、後期課程卒業生の達成度自己評価も高い。

分析項目Ⅴ　進路・就職の状況

（1）観点ごとの分析

観点　卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況)

本学部後期課程の卒業後の進路については、大学院への進学率が高く、また多様な業種に就職している。

大学院進学者（及び他学部・他学科への学士入学者）は卒業生の４～６割を占め、関係者である進学先の期待に応えている。

就職者の就職先はほぼ全業種に及んでいるが、官公庁、非製造業、マスコミの割合が高く、関係者である社会の期待に応える人材を提供している（資料 18－35：教養学部卒業生の進路一覧)。

（資料 18－35：教養学部卒業生の進路一覧）

	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度
学士入学	2	0	0	0
大学院	99	98	122	86
留学	4	2	4	4
小計（進学）	105	100	126	90
教員・研究員・図書館	1	0	1	2
官公庁	2	8	8	9
地方自治体	0	0	1	2
公団・事業団・研究所等	0	1	3	0
小計（官公庁等）	3	9	13	13
林業	0	0	0	0
建設	2	0	0	1
食料品	0	1	0	0
繊維	0	1	0	0
科学	0	0	0	0
パルプ・紙	0	0	0	1
化学	3	2	2	1
石油	0	0	0	1
ガラス・土石製品	0	0	0	1
鉄鋼	3	2	1	0
精密・電気機器	4	2	4	2
輸送用機器	2	1	1	1
小計（製造業）	14	9	8	8
卸売業	10	7	4	4
小売業	1	3	1	2
銀行	6	7	7	8
証券	0	5	2	7
保険	1	1	3	1
その他金融	0	0	0	0
不動産	0	0	1	1
陸運	1	2	1	0
海運	0	0	0	0
空運	1	0	0	0
電気・ガス	0	2	0	0

情報・通信業	1	3	3	16
経営顧問・シンクタンク	0	4	8	0
その他サービス	3	4	4	3
小計（サービス業）	24	38	34	42
放送	1	2	2	3
新聞・通信社	5	3	4	1
出版・印刷	0	4	4	0
広告	2	2	1	1
法律・会計事務所等	0	0	1	0
教育	3	2	0	4
その他・不明	14	10	9	2
小計(マスコミ・その他)	25	23	21	11
卒業生総数(合計)	171	179	202	164

観点　関係者からの評価

(観点に係る状況)

本学部後期課程卒業生に対する就職先企業の評価は高い。平成 19 年に実施した「教養学部・総合文化研究科卒業生雇用主インタビュー結果」にみられる、本学部卒業生への評価は非常に高く、また国際的能力、学際的関心の広さへの肯定的評価がみられる（別添資料 18－５：企業説明会雇用主インタビュー結果、P18－42)。

(２)分析項目の水準及びその判断理由

(水準)　期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)

卒業後の進路の状況については、大学院進学率が高く、卒業生は社会の各方面において指導的役割を果たしている。関係者からの評価については、就職先の雇用主からの評価が高い。

Ⅲ　質の向上度の判断

①事例１「前期課程教養教育の一層の充実と高度化」（分析項目Ⅱ．Ⅲ）

（質の向上があったと判断する取組）

平成 17 年度に教養教育開発機構（資料 18－19、P18－19）を発足させ、平成 18 年度には前期課程カリキュラム改革の実施（資料 18－11、P18－12 及び資料 18－21、P18－20)、附属生命科学構造化センターの発足（資料 18－22、P18－21)、PFI 事業による駒場コミュニケーション・プラザの新営の三つの取組を実施した。法人化時点で、東京大学の前期課程教養教育はすでに充実したものであったが、これらの取組により、実験授業の改善、外国語教育の新機軸などさらに一層充実したものとなり、学生による授業評価の結果も改善した（資料 18－７、P18－７)。

②事例２「教育の国際化の一層の進展」（分析項目Ⅱ．Ⅲ）

（質の向上があったと判断する取組）

平成 17 年度に「東アジア・リベラルアーツ・イニシアティブ(EALAI)」を発足させ、毎年東アジア四大学フォーラムを主催・参加して国際交流を進め（資料 18－16、P18－16)、また平成 18 年１月に発足した第二期運営諮問会議においては「教育の国際化」を重要諮問事項として意見を求めた（資料 18－5、P18－６)。法人化時点で本学部の教育の国際化は、後期課程の AIKOM(資料 18－17、P18－18)などの取組ですでに進展していたが、法人化後、前期課程教育は EALAI の取組によりアジア方向への新展開を実現し、後期課程教育は運営諮問会議の意見をうけて新たにローマ大学、ザグレブ大学と AIKOM 協定を締結するなど、一層の進展をみた。

19. 総合文化研究科

Ⅰ　総合文化研究科の教育目的と特徴　・・19－２
Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断　・・・・・19－３
分析項目Ⅰ　教育の実施体制　・・・・19－３
分析項目Ⅱ　教育内容　・・・・・・・・19－８
分析項目Ⅲ　教育方法　・・・・・・・・19－17
分析項目Ⅳ　学業の成果　・・・・・・・19－22
分析項目Ⅴ　進路・就職の状況　・・・19－26
Ⅲ　質の向上度の判断　・・・・・・・・・・19－28

Ⅰ　総合文化研究科の教育目的と特徴

1．総合文化研究科は、昭和 58 年に新設、平成５年度～平成８年度の重点化を経て現在の５専攻体制となった。東京大学大学院総合文化研究科規則第１条の２に述べるとおり、現代において既存の学問分野ひとつひとつに蓄積された専門知識だけでは適切に捕捉・対処することが難しい新たな問題が次々と生まれつつあることを踏まえて、学際性及び国際性を教育の柱とし、専門分野についての深い理解の上に立った領域横断的知の涵養を目的としている。そのことを通じて、確かな教養に支えられた総合的判断力をもって現代の社会と科学技術の様々な課題に取り組む能力をもち、教育・研究の分野のみならず社会の実践的分野においても国際的に指導的役割を果たすことのできる人材を養成することをもまた目的とする（資料 19－1：東京大学大学院総合文化研究科規則（抜粋））。

2．本研究科は、教養学部前期課程・後期課程との協同により三つの教育レベルの有機的連携の利益を引き出す任務を負っている。教養学部後期課程において涵養されたそれぞれの専門分野の基礎学力と、専門分野を超えた総合的理解力・判断力との基礎の上に立って、本研究科では文理横断的・学際的教育環境の中で先端的研究者・高水準の専門家の養成をめざす。

3．本研究科を構成する専攻・系ごとの教育目的は別添資料 19－１（P19－29）に示す。

4．以上は、東京大学の教育面での中期目標である、広い視野を有しつつ高度の専門的知識と理解力・洞察力・実践力・想像力を兼ね備え、かつ、国際性と開拓者精神をもった、各分野の指導的人格を養成するとの目標達成の一翼を担うものである。

5．[想定する関係者とその期待]
学生自身が最重要の関係者であり、学際性・国際性をわが身に実現する教育成果を期待している。修了生を受け入れる学界及び社会がそれに次ぐ重要度の関係者であり、そのような人材の供給を期待している。

（資料 19－１：東京大学大学院総合文化研究科規則（抜粋））

（教育研究上の目的）
第１条の２　本研究科は、学際性および国際性を教育・研究の柱として専門分野についての深い理解の上に立った領域横断的研究による知の創成をめざし、確かな教養に支えられた総合的判断力をもって現代の社会と科学技術の様々な課題に取り組む能力をもち、教育・研究の分野のみならず社会の実践的分野においても国際的に指導的役割を果たすことのできる人材を養成することを目的とする。

Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断

分析項目Ⅰ　教育の実施体制

（1）観点ごとの分析

観点　基本的組織の編成

（観点に係る状況）

教養学部後期課程において涵養されたそれぞれの専門分野の基礎学力と、専門分野を超えた総合的理解力・判断力との基礎の上に立って、先端的研究者・高水準の専門家を養成するという教育目的を実現するために、専門が広大な学問領域にわたる教員377名を、言語情報科学専攻、超域文化科学専攻、地域文化研究専攻、国際社会科学専攻、広域科学専攻の５専攻に配置している。広域科学専攻は専任177名と巨大規模だが、専門間の垣根を低くするためあえて３系から成る一専攻としている。研究科附置の研究施設として「アメリカ太平洋地域研究センター」、「複雑系生命システム研究センター」等を設置している。各専攻・系・センターは、独自の研究理念のもとに構想された複数の「大講座」又は「部門」から構成され、各大講座は複数の「専攻分野」をもっており（資料19－２：総合文化研究科の組織）、この専攻・系・センター編成のもとで、文理横断的・学際的教育環境を実現するために妥当かつ適切である。

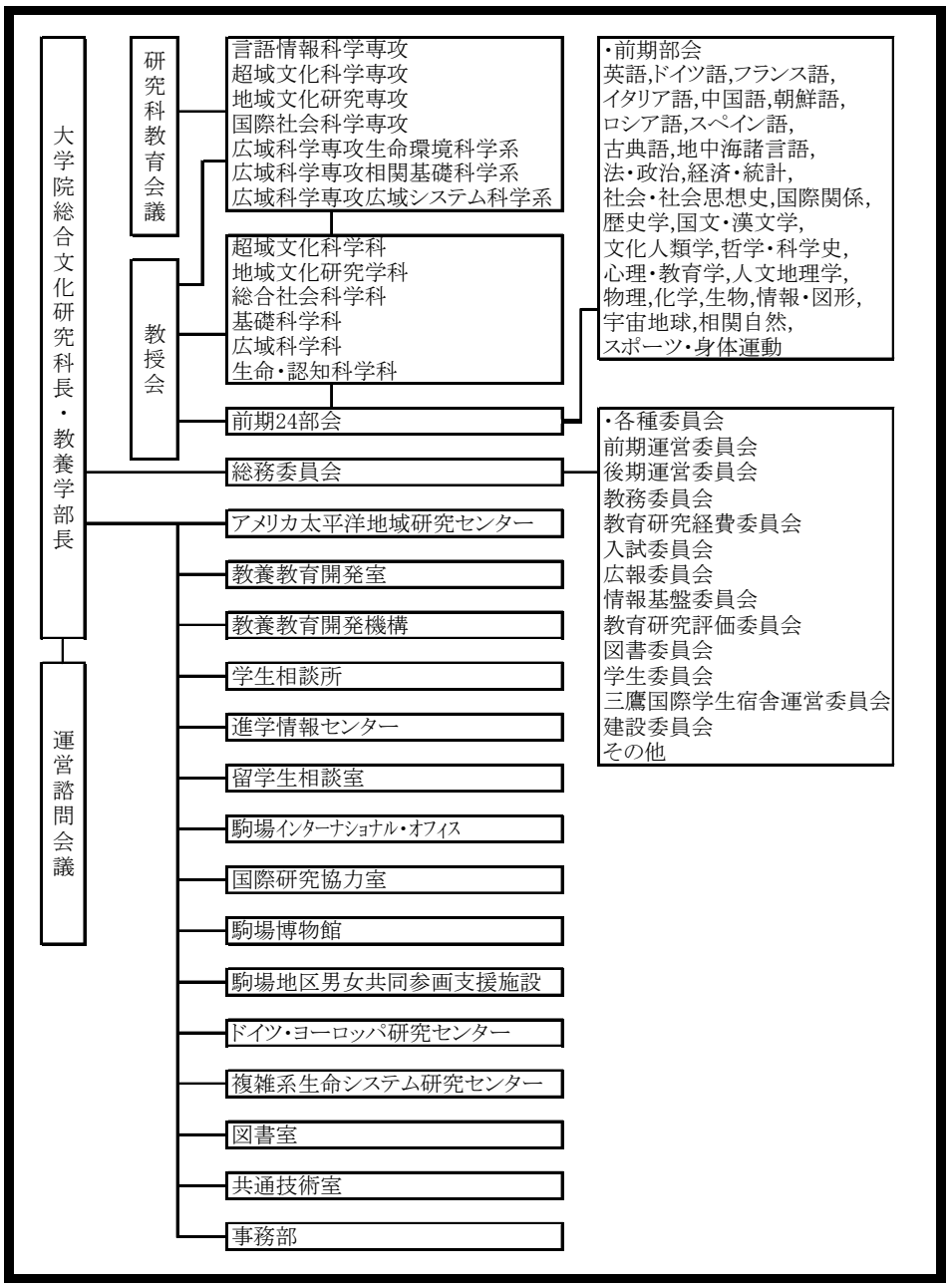
（資料19－２：総合文化研究科の組織）

表１．『大学院組織図』

専攻・系		大講座
言語情報科学専攻(52)		言語科学基礎理論，言語情報解析，国際コミュニケーション，言語態分析，言語習得論，日韓言語エコロジー研究
超域文化科学専攻(53)		文化ダイナミクス，表象文化論，文化人類学，文化コンプレクシティ，比較文学比較文化，［比較民族誌］
地域文化研究専攻(52)		多元世界解析，ヨーロッパ・ロシア地域文化，地中海・イスラム地域文化，北米・中南米地域文化，アジア太平洋地域文化，［環インド洋地域文化，アメリカ太平洋地域文化］
国際社会科学専攻(35)		国際協力論，国際関係論，公共政策論，相関社会科学，［比較現代政治］
広域科学専攻	生命環境科学系(66)	環境応答論，生命情報学，生命機能論，運動適応科学，認知行動科学
	相関基礎科学系(71)	科学技術基礎論，自然構造解析学，複雑系解析学，機能解析学，物質計測学，物質設計学
	広域ｼｽﾃﾑ科学系(41)	基礎ｼｽﾃﾑ学，情報ｼｽﾃﾑ学，自然体系学，複雑系計画学
専攻共通		国際研究先端大講座

（　）内は，各組織の所属教員数。附属機構（６），付属センター（１），所属の教員を含め，19年度合計377名（文科系198名，理科系179名）［ ］は協力講座.

表２.『総合文化研究科・教養学部の組織一覧』



教員組織の構成・配置の特徴は、国際的・学際的な教育の実現のため、専門・性別・国籍・実社会での活動歴などの点で非常に多様な教員を雇用している点である。常勤教員のうち女性の比率は 13.0%、外国人は 4.8%である（これ以外に外国人教師・特任教員 12 名がいる)。年齢の点でも偏らないようにしている。また、非常勤講師、特定有期雇用教職員を、教育の間口と奥行きを広げるために有効に活用している（資料 19－３：教員数一覧と性別・年齢別・出身国別一覧（日本以外))。

（資料 19－３：教員数一覧と性別・年齢別・出身国別一覧（日本以外））

表１．常勤教員の数　（毎年度５月１日現在，括弧内の数字は女性教員の数）

	教授	准(助)教授	講師	助教(手)	計(教員)
16 年度	157(13)	121(18)	9(1)	91(15)	378(47)
17 年度	160(13)	124(21)	8(1)	86(15)	378(50)
18 年度	159(12)	127(20)	8(1)	84(16)	378(49)
19 年度	162(13)	123(19)	9(1)	83(16)	377(49)

表２．特任教員、非常勤講師の数　（毎年度５月１日現在，括弧内の数字は女性教員の数）

	特任教授	特任准(助)教授	特任講師	特任助教(手)	外国人教師	非常勤講師(学内)	非常勤講師(学外)	計
16 年度	3	0	1(1)	1(1)	14(8)	571	392	966
17 年度	5(2)	1	1(1)	4(3)	10(6)	598	369	968
18 年度	4	4(1)	0	8(6)	8(5)	699	484	1187
19 年度	6	6(1)	3(2)	10(3)	7(5)	751	485	1242

表３．常勤教員出身国分布（教養学部広報誌　駒場 2007 より）

外国人教師

出身国	ｱﾒﾘｶ	ﾌﾗﾝｽ	ﾄﾞｲﾂ	ﾛｼｱ	ｲｷﾞﾘｽ
人数	1	3	1	1	1

特任教員

出身国	中国	韓国	ｱﾒﾘｶ	豪州
人数	2	1	1	1

常勤教員

出身国	ｲｷﾞﾘｽ	中国	ﾌﾗﾝｽ	ｱﾒﾘｶ	ｻﾞｲｰﾙ	ﾄﾞｲﾂ	ﾒｷｼｺ	ｵｰｽﾄﾘｱ	ﾍﾞﾙｷﾞｰ
人数	4	2	1	4	1	3	1	1	1

表４．常勤教員年齢分布　（毎年度５月１日現在）

		-30	30-40	40-50	51-60	61-	計
16 年度	助教授	1	28	80	12		121
	教授			43	113	1	157
17 年度	助教授		29	82	12	1	124
	教授			39	115	6	160
18 年度	助教授		33	79	14	1	127
	教授			31	118	10	159
19 年度	准教授		26	83	14		123
	教授			24	126	12	162

平成 19 年度の本研究科の入学者数は、修士課程が定員 269 名に対して 260 名、博士課程が 171 名に対して 159 名である。この学生数に対して上記の教員数は適正かつ妥当である。本研究科の教員は、教養学部後期課程教育に加えて、東京大学全学の１、２年生に対する前期課程教養教育を一手に担当しているが、その条件のもとでも上記の教員数は十分である。

教員人事は研究科の専攻で行われるが、教養学部の前期課程・後期課程における授業担当に支障が生じないように、その都度「人事小委員会」を設けて、前任者の所属していた前期部会・後期学科の意見を徴する慣例が制度化されている。

観点　教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)

学外有識者を含む運営諮問会議を年４回開催し、教育や研究について意見を求めている。把握された意見は緊急性の高いものから順次改善を行っている。一例を挙げると「教育の国際化」についての意見に基づいて、大学院学生を海外へ派遣する新 UTCP の教育プログラムを発足させ、「社会連携」では HSP プログラムが学外団体からの社会人受け入れと大学院生のインターンシップを充実させた（資料 19－４：第一期、第二期運営諮問会議のメンバーと諮問事項)。

（資料 19－４：第一期、第二期運営諮問会議のメンバーと諮問事項）

東京大学大学院総合文化研究科・教養学部第一期運営諮問会議

【運営諮問委員】

安藤忠雄（建築家、安藤忠雄建築研究所代表取締役、東京大学名誉教授）
緒方貞子（国際協力機構理事長、元国連難民高等弁務官）
草原克豪（拓殖大学副学長、元文部省生涯学習局長）
立花　隆（評論家）
中村桂子（ＪＴ生命誌研究館長）
蓮實重彦（元東京大学総長、元東京大学教養学部長、東京大学名誉教授）
森　稔（森ビル株式会社代表取締役社長）

【諮問事項及び開催日時】

第一回「教養教育のあり方について」
2003（平成 15）年 11 月 5 日
第二回「法人体制下における学部教育拡充の目標と方策について」
2004（平成 16）年 6 月 7 日
第三回「平成 18 年度実施の前期課程教育の改革について」
2004（平成 16）年 10 月 27 日
第四回「第一期運営諮問会議の審議とりまとめの方針について」
2005（平成 17）年 7 月 6 日

東京大学大学院総合文化研究科・教養学部第二期運営諮問会議

【運営諮問委員】

安藤忠雄（建築家、東京大学特別栄誉教授）
緒方貞子（国際協力機構理事長）
下條信輔（カリフォルニア工科大学教授）
遠山敦子（新国立劇場運営財団理事長）
蓮實重彦（元東京大学総長、元東京大学教養学部長、東京大学名誉教授）
毛利　衛（日本科学未来館長）
森　稔（森ビル株式会社代表取締役社長）

【諮問事項及び開催日時】

第一回「総合文化研究科・教養学部における教育の国際化について」
2006（平成 18）年 1 月 24 日
第二回「総合文化研究科・教養学部における教育の国際化について」「総合文化研究科・教養学部における教育と研究の新しい方向」
2006（平成 18）年 7 月 19 日
第三回「総合文化研究科・教養学部における社会連携」
2007（平成 19）年 1 月 12 日
第四回「第二期運営諮問会議のまとめ」
2007（平成１9）年 7 月 4 日

各専攻・系会議では、教務委員会を中心にファカルティ・ディベロップメント（FD）を進めている。大学院においては、少人数授業のため匿名性が確保しにくいなどの事情から網羅的な授業評価は実施していないが、広域科学専攻広域システム科学系や「人間の安全保障プログラム」では、毎年評価を実施し、広域システム科学系では教員からもフィードバック・コメントを取り検討材料としている。その結果、他大学から進学してきた学生との学力の差を埋めるコアカリキュラム充実などの改善がなされた（資料 19－５：広域システム科学系　大学院授業アンケート結果一覧)。「人間の安全保障プログラム」の評価結果

は資料 19－８（P19－11）にある。

（資料 19－５：広域システム科学系　大学院授業アンケート結果一覧（項目別））

【1】	この授業の難易度は適切でしたか？
	0－難しかった 1－やや難しかった 2－普通であった 3－やや易しかった 4－易しかった
【2】	教師の説明の声は聞き取りやすかったですか？
	0－非常に聞き取りやすかった 1－聞き取りやすかった 2－どちらでもない 3－聞き取りにくかった 4－非常に聞き取りにくかった
【3】	黒板の図や字は見やすかったですか
	0－非常に見やすかった 1－見やすかった 2－どちらでもない 3－見にくかった 4－非常に見にくかった
【4】	教材(プリントなど)は効果的に用意・利用されていましたか？
	0－非常に効果的であった 1－効果的であった 2－どちらでもない 3－不十分であった 4－まったく不十分であった
【5】	教師は熱意を持って授業をしていたと思いますか？
	0－非常に熱意をもっていた 1－熱意をもっていた 2－どちらでもない 3－あまり熱意をもっていなかった 4－まったく熱意をもっていなかった
【6】	学生の質問や意見に対して教師の対応はどうでしたか？
	0－大変熱心であった 1－おおむね熱心であった 2－普通だった 3－あまり熱心でなかった 4－不熱心であった
以下の[7][8]については,(実験・実習・演習など)レポート課題のある授業についてのみ答えてください.	
【7】	レポート課題は難しかったですか？
	0－難しかった 1－やや難しかった 2－適切であった 3－わりに易しかった 4－易しかった
【8】	レポート課題を完成するのに一週間あたり平均どの程度の時間がかかりましたか？
	0－5時間以上 1－2～5時間 2－1～2時間 3－1時間未満 4－ほとんどなし
【9】	この授業を受けたことで新しい知識や学力を獲得できたと感じますか？
	0－非常に感じる 1－やや感じる 2－普通であった 3－あまり感じない 4－全く感じない
【10】	総合的に見てこの授業を評価してください
	0－非常に良い 1－良い 2－普通 3－あまり良くない 4－ひどい
【11】	あなたの所属分科・年次は何ですか？
	0－システム・M 1－システム・D 2－人地・M 3－人地・D 4－その他
【12】	あなたの授業への出席率はどのくらいでしたか？
	0－90%以上 1－60～80%以上 2－30～50%程度 3－20%以下

学生アンケート(自由意見):

・大変興味深く、毎週楽しみにしてました。
・計算がムツカしい。黒板の字、すごくキレイ。

集計	授業科目名	【1】	【2】	【3】	【4】	【5】	【6】	【7】	【8】	【9】	【10】	【11】	【12】
	○○○○論Ⅱ	1.17	0.83	1.33	1.00	0.67	0.50	1.33	1.00	0.67	0.67		0.00
	△△△△論Ⅱ	1.25	1.00	0.67	0.58	0.33	0.33	1.43	1.00	0.67	0.75		0.58
	□□□□論Ⅱ	1.25	1.00	2.00	1.25	0.75	1.13	1.75	2.00	0.63	0.63		0.38
	●●●●学Ⅱ	1.33	0.33	0.67	0.67	0.67	0.33	2.00	1.00	0.00	0.67		0.33
	▲▲▲▲論Ⅱ	1.25	0.75	1.00	1.00	0.25	0.50			0.00	0.50		0.00
	■■■■論Ⅲ	1.00	0.67	1.50	1.17	0.33	0.33	1.00	0.50	0.67	0.83		0.17
	●●●●●特別講義Ⅰ	2.56	0.56	1.11	0.56	0.67	0.67	2.20	2.33	0.63	1.11		0.11
	○○○○○特別講義Ⅳ(A)	2.13	0.88	0.88	0.63	0.25	0.75	2.00	3.50	0.71	0.57		0.00
	■■■■■特別講義Ⅳ(B)	1.25	0.50	0.50	0.75	0.25	0.25	0.67	0.33	0.25	0.50		0.00
	△△△△△特殊講義Ⅲ	3.00	0.00	0.67	0.00	1.00	0.67	2.00	2.00	0.33	1.00		0.67
	平　均	1.62	0.65	1.03	0.76	0.52	0.55	1.60	1.52	0.46	0.72		0.22

教員コメント

・昨年度と大きな違いはなく、安定しているようである。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）期待される水準を大きく上回る。

（判断理由）

基本的組織の編成に関しては、教育目的である学際性・国際性に適合した専攻・系体制を組み、十分な数の、専門においても性別・国籍構成においても多様な教員を配置している点が適正である。「人事小委員会」は特色ある取組である。

教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制については「運営諮問会議」が、各界で卓越した業績を挙げている諮問委員に委嘱することで、厳しい自己検討の取組となっている。専攻・系により必要に応じて授業評価を実施している。

分析項目Ⅱ　教育内容

（１）観点ごとの分析

観点　教育課程の編成

（観点に係る状況）

各専攻・系は大講座の専門分野に対応した講義・演習を中心に、個々の教員の特定的専門分野を活かした多様かつ体系的なカリキュラムを組んでいる。たとえば地域文化研究専攻では、多元世界解析大講座が共通基礎授業を、四つの大講座と二つの協力講座が地域別の専門授業をそれぞれ担当し、それ以外に適宜高度な応用である特殊研究・特別演習等を実施している（資料 19－６：大学院の授業科目）

（資料 19－６：大学院の授業科目（地域文化研究専攻の例））

専攻	授業科目	単位
地域文化研究	多元地域協力論Ⅰ	2
	多元地域協力論Ⅱ	2
	広域文明形成論Ⅰ	2
	広域文明形成論Ⅱ	2
	文明技術遷移論Ⅰ	2
	文明技術遷移論Ⅱ	2
	現代民族動態論Ⅰ	2
	現代民族動態論Ⅱ	2
	多地域文化横断論Ⅰ	2
	多地域文化横断論Ⅱ	2
	地域アイデンティティ複合Ⅰ	2
	地域アイデンティティ複合Ⅱ	2
	多元世界解析演習Ⅰ	2
	多元世界解析演習Ⅱ	2
	多元世界解析演習Ⅲ	2
	多元世界解析実験実習Ⅰ	2
	多元世界解析実験実習Ⅱ	2
	多元世界解析実験実習Ⅲ	2
	ヨーロッパ地域システムⅠ	2
	ヨーロッパ地域システムⅡ	2
	ロシア・東欧比較地域論Ⅰ	2
	ロシア・東欧比較地域論Ⅱ	2
	西欧基層文化論Ⅰ	2
	西欧基層文化論Ⅱ	2
	近代ヨーロッパ文化変容論Ⅰ	2
	近代ヨーロッパ文化変容論Ⅱ	2
	ヨーロッパ・ロシア地域文化演習Ⅰ	2
	ヨーロッパ・ロシア地域文化演習Ⅱ	2
	ヨーロッパ・ロシア地域文化演習Ⅲ	2
	ヨーロッパ・ロシア地域文化演習Ⅳ	2
	地中海文化干渉論Ⅰ	2
	地中海文化干渉論Ⅱ	2
	地中海文化構造論Ⅰ	2
	地中海文化構造論Ⅱ	2
	多民族文化接触論Ⅰ	2
	多民族文化接触論Ⅱ	2
	イスラム比較地域論Ⅰ	2
	イスラム比較地域論Ⅱ	2
	地中海・イスラム地域文化演習Ⅰ	2
	地中海・イスラム地域文化演習Ⅱ	2
	地中海・イスラム地域文化演習Ⅲ	2
	地中海・イスラム地域文化演習Ⅳ	2
	現代アメリカ文明論Ⅰ	2
	現代アメリカ文明論Ⅱ	2
	中南米社会構造論Ⅰ	2
	中南米社会構造論Ⅱ	2
	エスニシティ文化変容論Ⅰ	2
地域文化研究	エスニシティ文化変容論Ⅱ	2
	環大西洋文化交流論Ⅰ	2
	環大西洋文化交流論Ⅱ	2
	日米文化干渉論	2
	北米・中南米地域文化演習Ⅰ	2
	北米・中南米地域文化演習Ⅱ	2
	北米・中南米地域文化演習Ⅲ	2
	北米・中南米地域文化演習Ⅳ	2
	日米文化干渉論演習	2
	アジア複合文化論Ⅰ	2
	アジア複合文化論Ⅱ	2
	多民族交錯論Ⅰ	2
	多民族交錯論Ⅱ	2
	アジア社会比較発展論Ⅰ	2
	アジア社会比較発展論Ⅱ	2
	アジア太平洋文化交流論Ⅰ	2
	アジア太平洋文化交流論Ⅱ	2
	アジア太平洋地域文化演習Ⅰ	2
	アジア太平洋地域文化演習Ⅱ	2
	アジア太平洋地域文化演習Ⅲ	2
	アジア太平洋地域文化演習Ⅳ	2
	環インド洋文化交流論Ⅰ	2
	環インド洋文化交流論Ⅱ	2
	通文化研究基礎論Ⅰ	2
	通文化研究基礎論Ⅱ	2
	環インド洋地域文化演習Ⅰ	2
	環インド洋地域文化演習Ⅱ	2
	環インド洋地域文化演習Ⅲ	2
	環インド洋地域文演習Ⅳ	2
	アメリカ太平洋基層文化論Ⅰ	2
	アメリカ太平洋基層文化論Ⅱ	2
	アメリカ太平洋文化交流論Ⅰ	2
	アメリカ太平洋文化交流論Ⅱ	2
	アメリカ太平洋地域文化演習Ⅰ	2
	アメリカ太平洋地域文化演習Ⅱ	2
	地域文化研究特別講義Ⅰ	2
	地域文化研究特別講義Ⅱ	2
	地域文化研究特殊研究Ⅰ	2
	地域文化研究特殊研究Ⅱ	2
	地域文化研究特殊研究Ⅲ	2
	地域文化研究特殊研究Ⅳ	2
	地域文化研究特殊研究Ⅴ	2
	地域文化研究特殊研究Ⅵ	2
	地域文化研究演習Ⅰ	2
	地域文化研究演習Ⅱ	2
	地域文化研究特別研究	2
	地域文化研究特別演習Ⅰ	2
	地域文化研究特別演習Ⅱ	2

（出典：平成 19 年度大学院便覧）

学生が各自の専門領域に直接関連する科目だけでなく、これに隣接する科目、さらには視野を拡大するための他領域の科目を、自分の関心と必要に応じて履修できるように定めている。具体的には、修了のために必要な修士課程 30 単位・博士課程 20 単位のうち、修士課程では 14 単位、博士課程では 12 単位を他専攻・他研究科から履修することを認め、修士課程ではうち８単位までを教養学部後期課程の科目から履修することができる（東京大学大学院総合文化研究科規則第３～９条)。学際性・文理融合の教育目的を達成するために効果的な制度である。

外部の企業・研究所などから積極的に客員教員を招聘し、社会的要請に応じた教育内容を実現するようにつとめている（資料 19－７：客員教員とその本務団体の例)。

（資料 19－７：客員教員とその本務団体の例）

2004 年度

職名	氏名	本務先	担当授業
客員助教授	阿部克則	学習院大学法学部	国際社会科学特別講義Ⅳ
客員助教授	君塚直隆	神奈川県立外語短期大学	地域文化研究特殊研究Ⅵ
客員教授	土田哲夫	中央大学経済学部	地域文化研究特殊研究Ⅳ
客員教授	水谷朋之	総務省自治大学校	国際社会科学特別講義Ⅳ
客員教授	李　元徳	国民大学校国際学部	国際社会科学特別講義Ⅰ

2005 年度

職名	氏名	本務先	担当授業
客員教授	大野茂男	横浜市立大学医学部	生命環境科学特別講義
客員教授	河東哲夫	日本政策投資銀行設備投資研究所	国際社会科学特別講義Ⅳ
客員教授	小林光	環境省	環境政策
客員教授	篠崎一雄	理化学研究所	植物ゲノム科学
客員教授	汪暉	清華大学	地域文化研究特殊演習

2006 年度

職名	氏名	本務先	担当授業
客員教授	一村信吾	(財)産業技術総合研究所	分子科学特論Ⅲ
客員教授	デイ，デイヴィッド	ラトローブ大学	アメリカ太平洋文化交流論Ⅰ
客員教授	間　寧	日本貿易振興機構アジア経済研究所	地域文化研究特殊研究Ⅴ
客員教授	森川幸一	専修大学法学部	人間の安全保障演習Ⅰ
客員教授	横山悦郎	学習院大学計算機センター	数理科学総合セミナーⅡ

2007 年度

職名	氏名	本務先	担当授業
客員教授	斉藤真司	分子科学研究所	相関基礎科学特別講義Ⅰ
客員教授	カーター、デイヴィッド	クイーンズランド大学	アメリカ太平洋地域文化演習
客員准教授	長井暁	NHK 放送文化研究所	地域文化研究特殊研究Ⅵ
客員教授	深津武馬	(財)産業技術総合研究所	広域システム科学特殊講義Ⅳ
客員教授	松永邦男	総務省自治行政局	国際社会科学特別演習Ⅳ

観点　学生や社会からの要請への対応

（観点に係る状況）

平成 16 年４月に国際研究先端大講座が運営主体である「人間の安全保障プログラム（HSP)」を発足させた。５専攻を横断する大学院教育プログラムであり、修士定員 16 名及び博士定員４名で、修士（国際貢献）・博士（国際貢献）の学位を授与する。「人間の安全保障」は、冷戦下の安全保障と経済援助の考え方がもはや暮らしの安全や豊かさを保証しない冷戦後の時代における国際貢献の新しいコンセプトであり、国際貢献の政策や実務とアカデミックな大学院教育を橋渡しすることをめざす、本研究科の学際性・国際性の目標に最も合致した取組である。平和構築・国際協力を中軸としたカリキュラムを組み、海外を含む学外団体から多数の社会人学生を受け入れ、またこれら団体へのインターンシップを充実させているのが特徴である。平成 17 年度～平成 18 年度には文部科学省の「魅力ある大学院教育」イニシアティブに採択され、インテリジェント・ライブラリーなどの整備がめざましく進んだ。同イニシアティブの事後評価は四段階のうち最高の「目的は十分に達成された」であった。（資料 19－８：「人間の安全保障」プログラム）。

（資料 19－８：「人間の安全保障」プログラム）

●概要　平成 16 年度に、総合文化研究科の全５専攻の協力のもとに、文理横断型大学院教育プログラム「人間の安全保障」（修士課程・博士後期課程）が発足した。「人間の安全保障」は、21 世紀の人類社会の望ましい発展を構想するために提案された、国際社会の新しいコンセプトである。冷戦が終わった 1990 年代、従来の安全保障と開発援助の考え方では地球上の人々に安心できる暮らしも豊かな暮らしも保障できないとの立場から国際社会に提示され、日本が国際社会に貢献できる重要な分野として日本外交の柱の一つとなった。この主題で体系立った教育プログラムを提供している大学は、平成 20 年時点では他にない。

プログラムの基本方針は、研究者養成に実践的な要素を加味し、学術・政策・実務のいずれにも偏らない総合的な能力を備えた人材を養成することである。したがって、プログラム独自の入学試験によって選抜されたプログラム生は、専攻にも同時に所属し、専攻のディシプリンと、本プログラム独自の学際的研究手法の双方を身につけることができるように教育プログラムを設計した。

組織としては、５専攻それぞれに「国際研究先端大講座」を設置し、５講座を連結して全専攻を横断する研究組織である「国際研究先端大講座」を構成する。そしてこの大講座が運営委員会となって、教育プログラムの運営にあたる。他講座からの振り替え教員 12 名に、新たに採用した任期付き教授２名、助教２名を加えた 16 名が、大講座に所属して研究・教育に当たっている。授業担当・学生指導には上記以外に約 30 名の研究科内外の教員が関わっている。

●評価　平成 17 年度～平成 18 年度の二年間にわたって日本学術振興会の「魅力ある大学院教育」イニシアティブに採択され、インテリジェント・ライブラリーなどの整備を進め、同イニシアティブ委員会における事後評価では、四段階あるうちの最高評価である「目的は十分に達成された」を獲得し、「本プログラムの推進は、国際社会の秩序形成に関する教育・研究を担うとともに、国際的な活動の場で貢献できる人的資源の養成に取組、日本内外における需要・養成・期待に応える『人財』を産出しつつある」と評価された。

入学者数の推移は以下のとおりである（括弧内は留学生の数）。

	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度
修士課程	17 (2)	18 (2)	16 (1)	16 (5)
博士課程	4	2 (1)	6 (2)	6 (3)

在籍者に対しては毎学期アンケート調査を実施しており、下にみるようにおおむね肯定的な評価が得られている。

●教育カリキュラムの実現度（授業評価アンケート結果）

【質問】「HSP において、あなたの期待を満たす教育カリキュラムが実現されていると思いますか」

	16年度夏	16年度冬	17年度夏	17年度冬	18年度夏	18年度冬
非常によく実現されている	2	2	1	1	0	1
一応実現されている	10	5	8	9	6	7
どちらともいえない	5	5	3	6	2	3
あまり実現されてない	2	2	0	0	2	1
全く実現されてない	1	0	0	0	0	0

全体の教育・研究体制

【質問】「HSP 全体の教育・研究体制にあなたは満足していますか」

	16年度夏	16年度冬	17年度夏	17年度冬	18年度夏	18年度冬
大変満足している	0	3	4	2	1	3
一応満足している	11	6	7	10	8	9
どちらともいえない	7	3	3	3	0	1
やや不満である	1	2	0	0	1	0
大変不満である	1	0	0	0	0	0

平成 19 年 6 月には修了者に対する追跡アンケートを実施した。その結果も下にみるようにおおむね好意的なものであった。

【質問】HSP では専攻の枠にとらわれず、さまざまな分野やレベルの講義を履修できるような学際的なカリキュラムが組まれていたと思いますか？

	1. 強く思う	2. やや思う	3. どちらともいえない	4.あまり思わない	5. 全く思わない
回答数	3	5	1	0	1

【質問】HSP で開講されている授業は、あなたの求めているものを満たすものでしたか？

	1. 強く思う	2. やや思う	3. どちらともいえない	4.あまり思わない	5. 全く思わない
回答数	3	5	2	0	0

【質問】HSP の開催したシンポジウムやセミナーなどのイベントはあなたにとって有意義なものでしたか？

	1. 強く思う	2. やや思う	3. どちらともいえない	4.あまり思わない	5. 全く思わない
回答数	3	4	2	1	0

平成 17 年４月には旧ドイツ・ヨーロッパ研究室を改組した「附属ドイツ・ヨーロッパ研究センター」が設置された。同センターは平成 18 年度から大学院修士課程の「欧州研究プログラム（ESP)」を発足させ、毎年秋にドイツで短期のセミナーを実施している。また平成 19 年９月～平成 22 年８月を期間とする「日独共同大学院プログラム IGK」が発足した。これは、日本とドイツのパートナー大学が協力して大学院博士課程の教育研究を共同で行い、プログラムに参加する学生が出身大学において博士号を取得することを支援する非常に特色ある取組である。本研究科のパートナー部局はマルティン・ルター・ハレ・ヴィッテンベルク大学の第一哲学部であり、博士課程学生の相互指導、共同研究・セミナー、授業の相互提供を実施している。いずれも、EU を中心として地域統合が進み、政治・経済・社会のあらゆる方面で既存秩序が変容しつつある現代ヨーロッパについて学際的洞察力を

養い、日欧の架け橋となるべき市民的エリートを養成することを目的とする重要な取組である(資料 19－９:『欧州研究プログラム(ESP)及び日独共同大学院ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ(IGK)』の発足)。

(資料 19－９:『欧州研究プログラム(ESP)及び日独共同大学院ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ(IGK)』の発足)

【修士課程向け】欧州研究プログラム（ESP)

●設立経緯と概要

東京大学大学院総合文化研究科・教養学部ドイツ・ヨーロッパ研究センター（DESK）は、平成12年にDAAD寄付講座「ドイツ・ヨーロッパ研究」として発足して以来、学部生、修士課程（一般)、修士課程（社会科学）を対象とするヨーロッパ研究の履修プログラム三種を構築してきた。平成18年度には、DESKが運営するこれらの既存の履修プログラムを拡大・発展させ、大学院総合文化研究科修士課程で「欧州研究プログラム」(ESP）が開始された。「欧州研究プログラム」の目的は、EUを中心とした地域統合が進み、政治・経済・社会のあらゆる方面で既存の秩序が変容しつつある現代ヨーロッパについて、最新の研究方法と正確な知識、それに基づく洞察力を養い、日欧の架け橋として社会の様々な方面で活躍する「市民的エリート」を養成することにある。プログラムに所属する学生は、規定のプログラム科目の履修（14単位）に加えて、ヨーロッパに滞在し、修士論文作成のための現地調査、EU機関や企業におけるインターンシップ等を行なうことが奨励されているが、その際には、DESKの奨学助成金システムを利用し、渡航費や滞在費などの援助を受けることができる。欧州研究プログラムに所属する学生は、総合文化研究科の既存専攻に所属しながら本プログラムに登録する。本プログラム設立にあたり、プログラム修了者に授与される学位として、「修士（欧州研究)」が新たに設けられた。

●現状並びに成果

・プログラム登録者数　　平成18年度：５名　平成19年度：15名

・学生セミナー開催

平成19年9月19～30日：第1回欧州秋季研修セミナー

「欧州憲法制定過程の歴史と展望」(ASKOヨーロッパ財団、ヨーロッパアカデミーと共催)

【博士課程向け】日独共同大学院プログラム（IGK)

●　設立の経緯と概要

日本とドイツの双方の大学が協力して大学院博士課程の教育研究を共同で行い、プログラムに参加する学生が出身大学において博士号を取得することを支援する日本学術振興会とドイツ研究協会の「日独共同大学院プログラム」(平成19年度）に、東京大学総合文化研究科とマルティン・ルター・ハレ・ヴィッテンベルク大学（ドイツ）が採択された。平成19年９月から平成22年８月までの期間について、日独共同大学院プログラムは、集中的な学生・教員の相互派遣及び大学院博士課程の共同教育を通じて、日独の大学院における組織的な学術の国際交流を促進し、博士課程における若手研究者の養成及び国際的な共同研究の充実を目指す。

【現状並びに成果】

・プログラム登録者数　　平成19年度：16名

・ハレ大学への派遣学生数　　平成19年度：8名

・ハレ大学への派遣教員数　　平成19年度：5名

・学生セミナー開催

平成19年10月5～11日：07秋季共同セミナー（ハレ大学）

平成20年3月12～16日：08春季共同セミナー（東京大学）

・シンポジウム開催

平成19年10月11～12日：創設式典・国際シンポジウム

「市民社会の形態変容　日独比較の視点から」(ハレ市庁舎ホール、ハレ大学)

平成20年3月18～19日：国際シンポジウム

「市民と市民社会を問う　―過去・現在・未来―　日独比較研究の視点から」(東京大学)

平成 17 年 10 月には、「科学技術インタープリター養成プログラム」が発足し、毎年全学からの大学院学生約 10 名に対して、最新の科学技術を一般向けにわかりやすく解説するための教育を行っている。一方における現代科学技術の細分化・専門化と、他方における子どもの理科離れとの間の橋渡しをする必要がある、との問題意識から生まれた、狭い専門分野を超えた学際的素養を養うためのキャリア教育の取組として特色がある。また、平成 19 年には、社会からの要請に応えて、別枠として社会人を対象とするプログラム（本学職員を含む）を用意し、約 50 名の社会人に対して最新の科学技術を社会にわかりやすく解説するための教育を行っている（資料 19―10：科学技術インタープリター養成プログラム）。

（資料 19－10：科学技術インタープリター養成プログラム）

●設立の経緯

近年の科学技術の進展はめざましく、専門化と細分化が著しい。一方で、生命科学や情報科学、医療など、日常生活との結びつきもかつてないほど強まっている。この、「近くて遠い」という矛盾する現状を改善しないと、日本社会が発展と存続のための技術的基盤を失うだけでなく、個人の生活基盤がブラックボックス化することで社会全体が不安定になりかねない。にもかかわらず、教育現場では理科離れ・科学離れが進み、ジャーナリズムでは科学雑誌の廃刊が相次いでおり、日本の科学技術の基礎体力は確実に低下している。この事態を改善するためには、科学技術と社会とのギャップを埋めて相互交流を促進する科学技術インタープリターを養成することが必要不可欠である。このような現状を踏まえ、当プログラムでは黒田玲子教授を代表として（平成 17 年～18 年は松井孝典教授）、どう伝えるかだけでなく「何を伝えるか」に主眼をあてた科学技術インタープリター養成プログラムを設立した。

●プログラムの概要　正規コースの被養成者は、東大大学院に在籍する者であり、大学院の副専攻として本プログラムをとることになる。定員は１学年 10 名程度で、書類審査、本専攻の指導教員による推薦状、面接審査によって選考される。正規コースの養成カリキュラムは、講義・実習・修了研究から成り、講義は、科学技術インタープリター特論（必修）、科学技術コミュニケーション基礎論（選択必修）、リテラシー論、ライティング論などである。修了には、講義・実習で 12 単位以上、修了研究で８単位の計 20 単位以上の取得が必要である。スーパーカミオカンデ実験施設、ＧＭ圃場、核燃料処理工場などへの一泊課外研修も行っている。

●教育プログラムの成果など

正規コースは、平成 17 年 10 月入学の第一期生は 42 人が応募し 14 人が合格、平成 18 年 10 月入学の第二期生は 11 人が応募し、10 人が合格した。平成 19 年度入学 10 月入学の第三期生は 18 人が応募し、12 人が合格した。平成 19 年３月に修了研究を完成し本プログラムを修了した者は６人、平成 20 年度３月に修了研究を完成し本プログラムを修了した者は３人である。修了研究のテーマは毎年変化に富んでおり、「科学リテラシーとは何か」「出張授業の実施と評価」「遺伝カウンセリングのインタビュー」「科学技術インタープリターに図書館が果たす役割について」など、現代的話題も多く、修了生の感度の高さが覗える。まさに科学技術コミュニケーション分野の課題として議論を蓄積しておかねばならない内容である。

●進路及び成果の発信

進路の内訳は、A:科学の現場：世界トップの研究者、研究所の広報担当、B:科学技術政策の場：政策を担う行政官、予算配分機関にかかわる人材、C:マスメディアの場：科学報道番組作成、科学記者、D:科学教育の場：教師、博物館、E:その他：作家、翻訳家、医療関係、NPO などが考えられるが、平成 19 年３月修了者では、A:３人（博士課程に在籍）、B:１人（JST に就職）、E:２（メーカーの研究開発職及び銀行）、また平成 20 年３月修了者では、A:１人、B:１人（文部科学省）、E:（製薬会社）となっている。このように修了生の数は多くはないが、科学技術と社会を結ぶ「核」として作用し、社会を少しずつ変革するべく活躍が期待される。また、本教育プログラムの一部を現在、教科書としてまとめる作業も進行中であり、講談社サイエンティフィク及び東京大学出版会から出版の予定である。

法人化時点ですでに実施されていた三つの 21 世紀 COE プログラム「共生のための国際哲学交流センター(UTCP)」、「融合科学創成ステーション」、「心とことば―進化認知科学的展開」は学術交流をさかんに行い、学生が主体的に研究テーマとプロジェクトを提案し、これを審査して採用する型の、公募型リサーチ・アシスタント(RA)を多数雇用するなど大学院教育を大いに裨益した。またそれ自体に教育プログラムとしての側面があり、多数の授業を実施した(資料 19－11:21 世紀 COE プログラムが立ち上げた特色ある大学院講義)。

(資料 19－11：21 世紀 COE プログラムが立ち上げた特色ある大学院講義)

16年度	融合科学特論I(大学院夏学期):生命の理解に向けた「構成的アプローチ」 融合科学特論II(大学院冬学期):生命の階層の統合的理解と社会への還元 言語情報科学特別講義Ⅰ,進化認知科学(大学院冬学期) 言語学セミナー(大学院冬学期)
17年度	融合科学特論I(大学院夏学期):セミインタクト細胞 融合科学特論II(大学院冬学期):生命の階層の統合的理解と社会への還元 言語情報科学特別講義Ⅰ,進化認知科学(大学院冬学期)
18年度	融合科学特論I(大学院夏学期):生命の理解に向けた「構成的アプローチ」 融合科学特論II(大学院夏学期):生命の階層の統合的理解と社会への還元 言語情報科学特別講義Ⅰ,進化認知科学(大学院冬学期)
19年度	融合科学特論I(大学院夏学期):分子と細胞の融合科学 融合科学特論II(大学院冬学期):原始細胞モデルへの構成的アプローチ 言語情報科学特別講義Ⅰ,進化認知科学(大学院冬学期)

平成 19 年 6 月に採択され 10 月に活動を開始した文部科学省のグローバル COE プログラム「共生のための国際哲学教育研究センター（新 UTCP)」には、研究部門とともに教育部門があり、「中期」、「短期」、「先端」の三種類の大学院教育プログラムを実施する。第一期平成 20 年度の学生募集を行った（資料 19－12：グローバル COE プログラム「共生のための国際哲学教育研究センター」の教育プログラム)。

(資料 19－12：グローバル COE プログラム「共生のための国際哲学教育研究センター」の教育プログラム)

21 世紀 COE プログラム「共生のための国際哲学交流センター」に続いて平成 19 年度からスタートしたグローバル COE プログラム「共生のための国際哲学教育研究センター」の特徴は、異なる世代の研究者間の学術的対話・交流を促進するために教育プログラムを強化する点にある。3 種類の教育プログラムは、領域横断的な知性や総合的な分析能力を有し、かつ、複数の言語の運用能力を備えた若手研究者を育成することを目的として編成される。平成 20 年度からは、独自のカリキュラムによる教育プログラムを整備し、大学院博士課程の学生の受け入れを開始した。

① 中期教育プログラム

「中期教育プログラム」では、事業推進担当者のリーダーシップのもと、海外の提携拠点と国際的に共同して２年単位で毎年４～６本のプログラムが実施される。セミナーとシンポジウムから構成され、セミナーにおいては教員が相互に提携大学・機関に赴き講義等を行い、その成果を踏まえて合同のシンポジウムを適宜開催する。

② 短期教育プログラム

「短期教育プログラム」では、若手研究者が自らのイニシアティヴによって1年間のプログラムを作成し、教員の助言のもと実施する。

③ 先端教育プログラム

a.「先端教育プログラム」の一環として、グローバル化時代における「共生」思想を歴史を遡って深く探求するための各種セミナーが開催される。

b. また、「アカデミック・イングリッシュ」講座も開講され、若手研究員の英語による口頭発表、論文執筆の支援が実施されている。講座は英語のネイティヴ・スピーカー発表や指導による少人数編成である。

平成19年度「共生のための国際哲学」教育プログラムによる開設授業

①中期プログラム
信原幸弘：脳科学と倫理 小林康夫・原和之：時代と無意識 中島隆博：哲学としての現代中国
②短期プログラム
「哲学と大学」、「政治哲学研究会」、「エンハンスメントの哲学と倫理」など
③先端教育プログラム
a.「イスラーム理解講座」（隔月開講） 講師：カリーム・ダグラス・クロウほか。国内外の研究者がイスラームの思想的・文化的な意義を論じた。 b. ジン・Y・パク：「仏教と脱構築」に関する講演とセミナーなど

大学院学生の海外修学や国際学会での発表については、グローバル COE「共生のための国際哲学教育研究センター」教育プログラム（資料 19－12）や「欧州研究プログラム」や「日独共同大学院プログラム」（資料 19－9、P19－13）などの組織的な取組があり、その他にも必要に応じて個々の学生に便宜を図っている。

平成 20 年３月に実施した修了生へのアンケートにおいても、三分の一以上の学生が国際学会に出席したことがあると回答している（資料 19－13：広域科学専攻修了生アンケートの結果（抜粋１））。

（資料 19－13：広域科学専攻修了生アンケートの結果（抜粋１））

※20年3月に実施した広域科学専攻の修了生へのアンケート、全37問のうち、学生の教育に関する部分を抜粋

研究室での研究について	
Q21　国内の学会に	
定期的に出席している	66
定期的ではないが出席したことはある	73
出席したことがない	33
Q22　学会発表について	
発表したことがある	109
発表したことはない	63
Q23　国際学会について	
国際学会に出席（発表）したことがある	59
国際学会には出席したことがない	113
Q24　海外の研究者と以下のような研究教育活動の交流がありましたか(複数可)	
国内での講演会などで議論した	40
こちらの研究室を海外の研究者が訪れて討論した	63
海外の研究室を訪問した	10
国際学会で議論した	46
Eメールでやりとりした	39
その他	45

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を大きく上回る。

（判断理由）

教育課程の編成については、学際性・国際性の教育目的に適合した配置・内容が整っている。

学生や社会からの要請への対応については、当中期計画期間中に「人間の安全保障プログラム(HSP)」、「欧州研究プログラム(ESP)」、「日独共同大学院プログラム(IGK)」、「科学技術インタープリター養成プログラム」の四つの大学院教育プログラムを発足させ、実施した。さらに四つの 21 世紀・グローバル COE プログラムが大学院教育にも貢献している。海外修学も活発に行われている。

分析項目Ⅲ　教育方法

（１）観点ごとの分析

観点　授業形態の組合せと学習指導法の工夫

（観点に係る状況）

本研究科の授業は、少人数の講義・演習・論文指導・実験・実習を主体とし、それぞれの学問分野に応じてバランスよく組み合わせている（資料 19－６：大学院の授業科目（地域文化研究専攻の例）、P19－９）。論文指導に関しては、各専攻・系は、それぞれの学問分野に応じた研究指導体制を整備し、論文作成に関する手順を独自に定めている。修士課程においては、ガイダンスと指導教員決定のためのグループ面談、題目決定届（計画発表会)、中間発表会を全ての専攻・系で実施している。博士課程においては、博士論文執筆資格を確認するためのプロポーザル、リサーチ、ファイナル・コロキアムや予備審査会での質疑応答などを実施している（資料 19－14：博士課程学生指導（地域文化研究専攻博士課程の例））。

（資料 19－14：博士課程学生指導（地域文化研究専攻博士課程の例））

地域文化研究専攻の博士課程では、課程在学中に学位論文を書くことを強く奨励し、その作成途上に、１)「博士論文構想届」の提出（１年次十二月中旬まで)、２）リサーチ・コロキアム（２年次十二月中旬まで、公開、教員三名)、3)ファイナル・コロキアム（３年次十月末まで、公開、教員三～五名）という三つの関門を設けて、指導体制に教員によるばらつきが起こらないようにしている。この体制は「地域文化研究特別演習」（論文指導）の単位取得と連動している。

資料　地域文化研究専攻課程博士学位論文執筆要綱

…「博士論文構想届」を提出していない学生は、「地域文化研究特別演習」の単位を 4 単位まで取得できない。

…リサーチ・コロキアムを修了していない学生は、「地域文化研究特別演習」の単位を 8 単位まで取得できない。

シラバスは、本研究科の全授業を登載した冊子「履修案内」として年一回配付しており、成績評価方法も明記している。（資料 19－15：シラバスの例）。

（資料 19－15：シラバスの例）

11-0040　12-0040	文法解析Ⅰ	伊藤 たかね	冬2
＜日本語統語論入門＞ 日本語の統語論研究において、どのような言語現象が話題となり、どのように分析されてきたかを概観する。扱うトピックは、受け身、使役、複合動詞、かき混ぜ、再帰代名詞、数量詞遊離など。基本的に Principles and Parameters (P&P)理論の枠組みにおける分析を見ることになるが、特定の理論的枠組みに習熟することが目的ではなく、日本で理論言語学を学ぶのであれば当然知っておいてほしいと思う日本語の統語現象になじむことを目標にする。教科書としては、Natsuko Tsujimura (2007) *An Introduction to Japanese Linguistics,* 2nd ed. (Blackwell)の４章、５章、および Natsuko Tsujimura ed. (1999) *The Handbook of Japanese Linguistics* のいくつかの章を用いる。また、夏学期の言語科学基礎論Ⅰ（統語論入門）に引き続き、G. グリーン、J. モーガン著『言語分析の技法--統語論を学ぶ人のために』（東京大学出版会, 2006）を参考にして論文執筆・議論構築の基礎を身につけることもめざしたい。 言語科学基礎論Ⅰ（統語論入門）を履修済み、あるいは同等の統語論についての基礎知識を有していることを履修の条件とする。 本科目は、本年度より新たに設置される言語学の入門科目の一つであるが、言語学を専門とする人にとっての必修科目ではない。主に言語学を専門とする予定の人を対象とするが、それ以外の学生の受講も歓迎する。		
成績評価の方法	1. 筆記試験による　2. 平常点による 3. レポート等による　④ その他（毎回提出する課題と、学期末の研究レポートによる）		

研究指導の一環として大学院学生を RA・TA として雇用し、研究者・教育者としてのキャリアを積ませるとともに、主に前者には大学院教育、後者には前期課程教育の補助を担当させている（資料 19－16：TA・RA の雇用状況）。COE で雇用した RA 活用の例としては、21 世紀 COE プログラム「心とことば」が開講した実験演習授業がある。この授業では脳科学の学生に言語学、言語学の学生に行動生物学など、それぞれ異分野の研究手法を体得させることを目的としたが、そのための橋渡し役として各分野の RA や PD に実験指導を担当させた。

（資料 19－16：TA・RA の雇用状況）

	TA(講義)	TA(実習)	TA(他)	RA
16年度	343	201	2	140
17年度	346	290	9	150
18年度	359	315	7	143
19年度	378	296	10	95

専攻・系によっては、学生の研究論文を掲載する紀要・論文集を年に一回発行し、学生に発表の場を提供している。運営には教員と学生が協力してあたり、論文掲載の可否については応募論文を複数名の教員が査読して合議の上で決定する厳格かつ公正なレフェリー制を採用している（資料 19－17:『年報　地域文化研究』の投稿規程）。

（資料 19－17：『年報　地域文化研究』の投稿規程）

『年報　地域文化研究』第１１号の論文募集のお知らせ

２００７年5月２４日

地域文化研究専攻では、学生の研究成果を多数収めた雑誌、『年報　地域文化研究』を発行しております。
さて、今年度の第１１号に掲載する論文を下記の要領で募集いたします。皆さんのご応募をお待ちしております。

地域文化研究専攻長
柴　宜弘

『年報　地域文化研究』２００７年度編集委員会
黒住眞　安岡治子　斎藤文子

記

１．執筆資格　　地域文化研究専攻の学生および卒業生。

２．原稿分量　　日本語の場合、註、図版等を含め２２，０００字以内。英語の場合、８，０００語以内。それ以外の言語については編集委員会に問い合わせてください。原稿作成にはワープロ・パソコンを使用すること。詳しくは同封の「執筆要項」を参照のこと。

３．審査方法　　応募論文の多寡にかかわらず、複数のレフェリー（教員）による厳正な審査を経て掲載論文を決定します。

４．締め切り　　執筆希望者は２００７年６月２０日（水）までに、同封の応募用紙に氏名、現在の肩書、住所、電話番号(Fax)、メールアドレス、論文タイトル（仮題でも可）、使用言語を明記のうえ、専攻事務室に持参、郵送、ファクスのいずれかで届け出てください。なお、原稿の締め切りは２００７年９月３日（厳守）です。

５．投稿先　　〒１５３－８９０２　目黒区駒場３－８－１
東京大学大学院総合文化研究科地域文化研究専攻事務室気付
『年報　地域文化研究』編集委員会
Fax：０３－５４５４－６３２２

以上

観点　主体的な学習を促す取組

（観点に係る状況）

各専攻・系において、授業時間外の研究会・読書会を組織するように指導している（資料 19－18：研究会・読書会の例）。

（資料 19－18：研究会・読書会の例）

◎「国際関係論研究会」（国際社会科学専攻）。昭和 39 年発足。年間３～５回にわたり教員、修了生、大学院学生が運営委員となって定例研究会を催し、機関誌『国際関係論研究』を年２回発行。

◎「現代文化人類学研究会」（超域文化科学専攻）。平成 13 年発足。

◎「大学院研究会」（広域科学専攻生命環境科学系）。年間６～７回開催。教員と大学院学生それぞれ全員が参加し、毎回大学院学生二名の報告を聞き、討論する。

◎「広域科学セミナー」（広域科学専攻広域システム科学系）。平成 19 年発足。教員の指導下に学生が運営。教員、学部生、大学院学生が参加して、同年度には研究会を三回開催。

大学院学生の研究・学習環境は整備され、改善が進んでおり、すべての大学院学生に十分な自習スペースが確保されている（資料 19－19：研究・学習環境とその改善例、資料 19－20：地域文化研究専攻院生室使用規定）。

（資料 19－19：研究・学習環境の状況とその改善例）

１）18 号館（平成 17 年４月竣工）。２階に大きな大学院学生用スペースを設け、すべての机に情報コンセントを備えた学習室（席数 140）、ラウンジ、研究作業室（小会議室）を整備した。カードキーを用いて授業期間中の平日は夜 10 時まで使用できることとし、竣工後は総合研究棟管理委員会を中心に管理運営や学生の意見汲み上げにあたっている。

２）８号館（平成 19 年４月に大幅改修完成）。「地域文化研究専攻院生室」（資料 19－20 参照）があるほか、後期課程学科・分科に割り当てられた学生室・自習室があり、大学院学生も補助的に使うことができる。

３）16 号館（平成９年度完成）及び３号館（平成 13 年度大幅改修）などでは、大学院学生は研究室配属となっていて、すべての学生が自分の机とパーソナルコンピュータ、書物入れのロッカーなどを占有している。

（資料 19－20：地域文化研究専攻院生室使用規定（院生室の例として））

2007年6月14日

地域文化研究専攻院生室使用規定

地域文化研究専攻院生室（8号館413号室）は、専攻に所属する大学院生および研究生のための研究施設です。

使用可能な時間帯は以下のとおり。（ただし、授業が組まれている時間帯を除く。）

授業期間の平日　8:30～22:00
休業期間の平日　8:30～20:00

使用する際は、右側のドアに設置してあるカードリーダーに学生証をかざして入室してください。

また、使用にあたっては、

1．上記の時間帯を遵守する。
2．室内の機材を損傷したり改造したりすることはしない。
3．室内で飲食および喫煙はしない。
4．ドア（とりわけカードリーダー付ではない方のドア）を開放したままにしない。
5．退出の際には施錠を確認する。
6．院生室の管理者、および地域の助教、教務補佐、教員の指示に従う。

などの点を遵守してください。

機材の破損などがあった場合は、修復に時間がかかることがあります。
また、たびたび問題が生ずる場合は、使用にあたって厳しい条件を設けざるをえなくなります。
節度をもって使用するよう心がけてください。

地域文化研究専攻

平成 20 年３月に実施した広域科学専攻修了生アンケートでも、環境・設備についての満足度は高かった（資料 19－21：広域科学専攻修了生アンケートの結果（抜粋２））。

（資料 19－21：広域科学専攻修了生アンケートの結果（抜粋２））

環境・設備について	
Q25　大学内の居室について	
居室があり、そこに自分の机がある	153
居室はあるが、机を複数で共用している	14
特に決まった居室はない	5
Q26　研究を進める上で十分な実験装置がありますか	
（実験系研究室について）	
十分な装置があり、不満はない	89
一応はそろっているが、人数が多く調整が必要である	31
十分な装置が無く、考えていることが実行できない	10
学外の設備を利用している	4

PFI 事業により平成 18 年度４、10 月に竣工した駒場コミュニケーションプラザ（第 34 回東京建築賞コンクールにおいて一般部門・二類の最優秀賞を受賞）を、教育研究施設として積極的に利用しており、学習環境は大きく改善した。一例として、二階食堂（685 平米）を営業終了後の 14:00～21:00 に自習スペースとして学生に開放している。

平成 16 年４月に営業開始したファカルティハウスを教育研究の支援施設として積極的に活用しており、教育環境は改善した。例としては COE セミナーの開催、その講師や同行する大学院学生の宿泊（上限３ヵ月）や研究交流があげられる。平成 16 年５月に旧保育所を改組・移転して設置された男女共同参画支援施設は、駒場における教育・研究環境のジェンダーフリー化に大きく貢献した。平成 19 年４月に、東京大学大学院学則２条７項の「長期履修学生制度」が「出産・育児又は親族の介護を行う必要がある者」に拡大適用されたことにより、女性の大学院学生の学習時間の自由度が向上し、学習環境が改善された。

平成 15 年度に一高同窓会からの寄附を得て一高記念賞を設置し、平成 16 年３月に第一回の授賞式を行って成績優秀学生を表彰し、以後毎年続けている。どの専攻でも論文審査が厳密に点数制で行われているので、もっとも評価の高い論文を提出した学生が選ばれている。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を大きく上回る。

（判断理由）

授業形態の組合せと学習指導法の工夫については、講義、演習、実験・実習など各種形態のバランスがとれた授業を提供している。学位論文の執筆指導体制が整備されている。

主体的な学習を促す取組においては、専攻・系の必要に応じて教員・学生が一体となった研究会を組織し、学生を研究室に配属し、自習スペースを与え、きめ細かな研究指導をしている。施設設備面においては、PFI 事業による駒場コミュニケーションプラザの新営により、キャンパス東部の教育研究環境は一新された。

分析項目Ⅳ　学業の成果

（１）観点ごとの分析

観点　学生が身に付けた学力や資質・能力

（観点に係る状況）

学生は順調に単位を取得し、学位を取得している。平成 19 年度には修士号 239、博士号 73（論文博士 12 を含む）が授与された（資料 19－22：年度別学位取得者数）。広域科学専攻に比べて他の四専攻では修士に比べて博士の学位取得数がかなり少ないが、法人化後は増加傾向にある専攻が多い。

（資料 19－22：年度別学位取得者数）

大学院	言語情報		超域文化		地域文化		国際社会		生命環境		相関基礎		広域システム	
	修士	博士	修士	博士	修士	博士	修士	博士	修士	博士	修士	博士	修士	博士
16年度	25	5	29	8(6)	36	10(3)	25	5(4)	48	25(1)	33	16(3)	28	11(2)
17年度	29	6	29	13(3)	36	8(3)	30	5(2)	45	27	39	14(1)	24	12
18年度	25	6	35	6(4)	28	4(2)	33	10(3)	38	23	30	20	20	10(2)
19年度	24	7(1)	25	6(2)	45	15(2)	32	8(2)	42	20	44	9(1)	27	8(1)
博士学位取得者数は()として、論文博士の数を記入														

大学院学生の業績については、広域科学専攻の博士課程学生の学会発表、論文発表の数は(資料 19－23: 総合文化研究科博士課程学生の研究業績)のとおりである。概ね毎年一人当たり学界発表二点弱、論文一点弱の業績をあげており、高い水準を維持しているといえる。大学院学生の受賞は平成 16～19 年度の合計で 32 件であり、法人化後は増加傾向にある（資料 19－24：大学院学生の受賞一覧）。

（資料 19－23：総合文化研究科博士課程学生の研究業績）

表1. 専攻ごとの博士課程大学院生の学会発表数(内数は国外での発表)

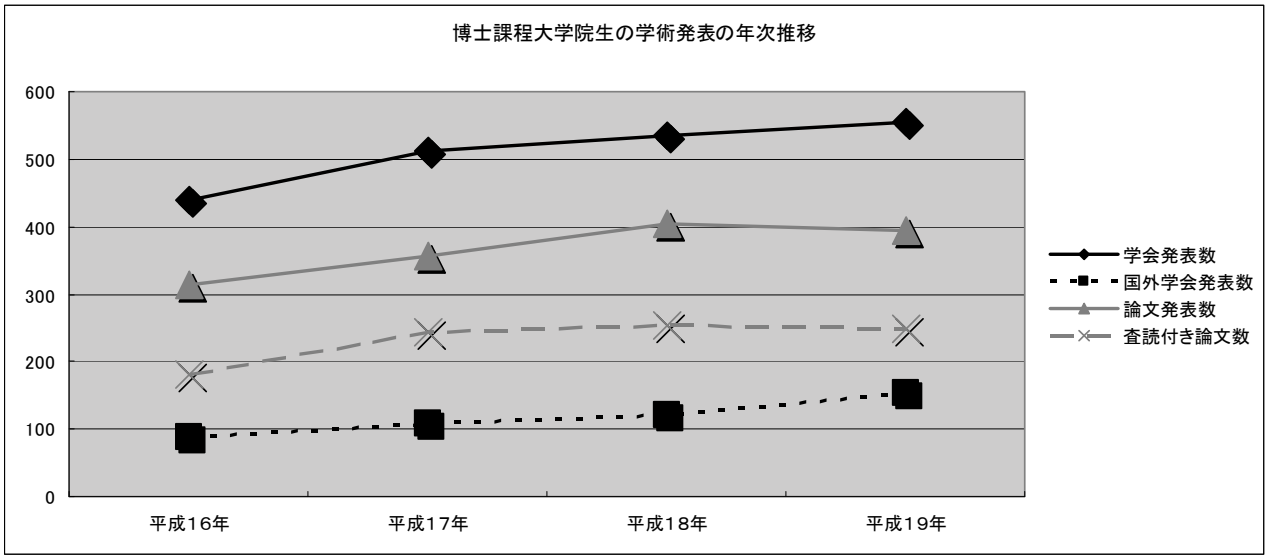
専攻名	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年
言語情報科学	31(7)	37(14)	49(13)	52(21)
超域文化科学	33(7)	44(12)	45(11)	48(15)
地域文化研究	36(5)	45(7)	62(15)	67(17)
国際社会科学	24(3)	31(4)	44(10)	46(11)
広域科学	315(67)	355(71)	334(72)	342(88)
合計	439(89)	512(108)	534(121)	555(152)

表2. 専攻ごとの博士課程大学院生の論文発表数(内数はレフェリー付き学術雑誌)

専攻名	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年
言語情報科学	29(7)	35(25)	46(30)	50(32)
超域文化科学	41(24)	45(28)	53(37)	60(45)
地域文化研究	60(22)	75(40)	82(28)	90(50)
国際社会科学	44(15)	50(27)	54(18)	59(33)
広域科学	139(114)	152(124)	168(140)	134(88)
合計	313(182)	357(244)	403(253)	393(248)

表3. 総合文化研究科博士課程大学院生の学会発表数・論文発表数

	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年
学会発表数	439	512	534	555
国外学会発表数	89	108	121	152
論文発表数	313	357	403	393
査読付き論文数	182	244	253	248



（資料 19－24：大学院学生の受賞一覧）

16年度	日本心理学会論文賞
	東京大学総長賞
	日本化学会第84春季年会学生講演賞
	第2回GSC国際会議Student Travel Grant Awards受賞
	日本生態学会最優秀ポスター賞
17年度	日本基礎心理学会　優秀発表賞
	日本高次機能障害学会　長谷川賞
	日本パーソナリティー心理学会　優秀大会発表賞
	日本宇宙生物学会若手賞
	東京大学総長賞
	日本化学会第85春季年会学生講演賞
	Peccei Award
18年度	日本パーソナリティー心理学会　優秀大会発表賞
	鳥類内分泌研究会　若手奨励賞
	第5回竹尾賞　デザイン史研究論文部門　佳作
	日本女子大学学業・研究奨励賞
	日本バイオメカニクス学会奨励賞
	日本生物物理学会若手奨励賞
	ユネスコロレアル女性科学者日本奨励賞
	日本放射化学会若手優秀講演賞
	The Emerald Literati Network Awards for Excellence 2006
19年度	日本基礎心理学会　優秀発表賞
	日本視覚学会　ベストプレゼンテーション賞
	日本計算機統計学会　学生研究発表賞
	第4回ロシア文学会賞
	Gedda Award
	警察研究論文優秀賞
	日本体力医学会大塚スポーツ医科学賞特別賞
	日本生態学会第54回大会ポスター賞
	ゲームプログラミングワークショップ優秀論文賞
	日本ソフトウェア科学会第24回大会高橋奨励賞
	The Second Prize for a Student Poster Paper in 12th International Conference on Modern Trends in Activation Analysis

観点　学業の成果に関する学生の評価

（観点に係る状況）

平成 20 年３月に広域科学専攻修了生に対して実施したアンケートの結果は資料 19－25 のとおりである。「これまで受けた講義は研究の役に立っているか」の設問に対しては 60%以上の学生が肯定的な回答をした。そのほか「講義科目が専門に限らず幅広く選択できるか」、「シラバス・科目表はわかりやすいか」、「講義はわかりやすく行われているか」、「教室、ゼミ室の環境整備は十分か」などの質問にも肯定的な回答が寄せられた。

（資料 19－25：広域科学専攻修了生アンケートの結果（抜粋３））

※20年3月に実施した広域科学専攻の修了生へのアンケート、全37問のうち、学生の教育に関する部分を抜粋

	大学院での講義について	
Q12	専門に関する講義科目は十分に用意されていますか	
	十分な科目が用意されている	26
	ある程度数はあるが、十分ではない点もある	70
	必ずしも十分ではない	56
	必要な講義が用意されておらず困る	19
Q13	専攻の理念に合わせて、講義科目は専門に限らず幅広く選択できるよう十分に用意されています	
	十分な科目が用意されている	54
	ある程度はあるが、十分ではない点もある	64
	必ずしも十分ではない	39
	もっと幅広い選択ができるように望む	12
Q14	シラバス、科目表等はわかりやすくできていますか	
	わかりやすく、有用である	35
	役に立つが改善の余地がある	104
	わかりにくく役に立たない	28
	必要なものが用意されていない	4
Q15	講義は分かりやすく行われていますか	
	十分な内容をわかりやすく講義している	120
	内容が高度すぎてついていけない	20
	参考資料などが無くわかりにくい	16
	講義がつまらない	13
Q16	これまでに受けた講義は、研究の役に立っていますか	
	直接役に立っている	32
	間接的には役立っている	81
	余り関係がないが面白かった	48
	余り意味がなかった	10
Q17	講義の行われる教室、ゼミ室の環境設備は十分ですか	
	充実している	128
	教室の設備が不十分である	33
	ゼミ室が不足している	13

広域システム科学系の授業評価アンケートを見ても、最高評価０点、最低評価４点のスケールで、設問「この授業を受けたことで新しい知識や学力を獲得できたと感じたか」の評点は 0.46、「総合的に見てこの授業を評価せよ」は 0.72 とそれぞれ高い評価を得ている（資料 19－5：広域システム科学系　大学院授業アンケート結果一覧、P19－７）。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を大きく上回る。

（判断理由）

学生が身につけた学力や資質・能力については、単位取得状況、課程修了状況が適正かつ順調であり、学位取得率も高く、学生による研究発表も盛んに行われている。学業の成果に関する学生の評価については、修了生アンケート、授業評価アンケートともに評価が高い。

分析項目Ⅴ　進路・就職の状況

（１）観点ごとの分析

観点　卒業(修了)後の進路の状況

（観点に係る状況）

修士課程・博士課程ともに教育研究職・技術職志向が強い。

修士課程・博士課程修了者の進路と、修士課程修了者の就職先は資料 19－26 のとおりである。

修士課程の修了者は約半数が博士課程に進学し、就職する者も製造業、情報通信業、サービス業に集中し、金融・保険、教育・学習支援がこれに次ぐ。博士課程修了者は大学教員・非常勤講師・公的研究機関・博士研究員（ポスドク）で半数強を占める。それぞれの専門分野で先端的・指導的役割を果たす研究者や技術者になる者が多い。

（資料 19－26：大学院修了者の進路と就職先）

表1.「修士課程修了者の進路」

年度	博士課程進学者	専修学校・外国の学校等・入学	就職者	一時的な仕事に就いた者	左記以外の者	死亡・不詳の者	計
16年度	127	3	76	5	9	4	224
17年度	127	7	80	1	13	4	232
18年度	118	2	77	3	2	7	209
19年度	120	3	96	0	10	10	239

表2.「博士課程修了者の進路(満期退学者も含む)

年度	大学教員	公的研究期間	企業	大学非常勤講師等一時的な仕事	ポスドク	その他	計
17年度	32	10	8	36	35	68	189
18年度	21	1	16	27	25	88	178
19年度	32	4	13	14	15	69	179

表3.「修士課程修了者の就職先内訳(博士課程進学者以外)」

年度	農・林・漁業	鉱業	建設業	製造業	情報通信業	運輸業	卸売・小売業	金融・保険業	不動産業	飲食店・宿泊業	医療・福祉	教育・学習支援業	複合サービス事業	サービス業	官公庁	左記以外のもの	計
16年度	0	0	0	28	10	0	2	4	0	0	0	8	0	11	7	6	76
17年度	0	0	0	27	20	1	2	7	0	0	0	4	0	14	3	2	80
18年度	0	0	0	31	5	2	2	5	0	0	2	3	0	21	3	3	77
19年度	0	0	0	25	21	3	2	14	0	0	1	7	1	19	2	1	96

観点　関係者からの評価

(観点に係る状況)

本研究科修了生に対する就職先企業の評価は高い。平成 19 年に実施した「教養学部・総合文化研究科卒業生雇用主インタビュー結果」にみられる、本研究科卒業生への評価水準は非常に高く、また国際的能力、学際的関心の広さへの肯定的評価がみられる（別添資料 19－２：企業説明会雇用主インタビュー結果、P19－30)。

(２)分析項目の水準及びその判断理由

(水準)　期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)

修了後の進路の状況については、修了生の多くはそれぞれの専門分野において先端的・指導的な研究者・技術者となっている。関係者からの評価については、就職先の雇用主からの評価が高い。

Ⅲ　質の向上度の判断

①事例１「大学院教育における学際性・社会貢献の一層の高度化」（分析項目Ⅱ）

（質の向上があったと判断する取組）

平成 16 年に「人間の安全保障プログラム」（資料 19―８、P19－11）を、平成 17 年には「科学技術インタープリター養成プログラム」（資料 19―10、P19－14）を発足させた。法人化時点ですでに３つの 21 世紀 COE プログラムが進行中であり、とくに学際性の高い「融合科学創成ステーション」と「心とことば―進化認知科学的展開」は公募型 RA の採用などで大学院教育にも貢献していたが、二つの新しいプログラムは、冷戦後の新しい国際情勢や、現代科学技術の細分化と理科離れという課題に応える、領域横断的大学院教育による社会貢献を一層高度化させた。

②事例２「大学院教育における国際化の一層の進展」（分析項目Ⅱ）

（質の向上があったと判断する取組）

平成 18 年１月に発足した第二期運営諮問会議（資料 19－４、P19－６）には「教育の国際化」についてとくに意見を求め、平成 18 年度に「欧州研究プログラム(ESP)」を、平成 19 年度に「日独共同大学院プログラム(IGK)」を発足させ（資料 19－９、P19－13)、平成 19 年 10 月にグローバル COE プログラム「共生のための国際哲学教育研究センター（新 UTCP)」の一環としての大学院教育プログラムを発足させた（資料 19－12、P19－15)。法人化時点において、すでに 21 世紀 COE プログラムである旧 UTCP は、研究者の国際交流促進を通じて大学院教育にも貢献していたが、今や公式の教育プログラムを備えるに至り、他の二つのプログラムによる欧州方面への国際化展開と相まって、駒場の大学院教育における国際化は一層多方面に進展した。

20. 教育学部

Ⅰ　教育学部の教育目的と特徴　・・・・・20－２
Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断　・・・・・20－４
　分析項目Ⅰ　教育の実施体制　・・・・20－４
　分析項目Ⅱ　教育内容　・・・・・・・20－６
　分析項目Ⅲ　教育方法　・・・・・・・20－11
　分析項目Ⅳ　学業の成果　・・・・・・20－16
　分析項目Ⅴ　進路・就職の状況　・・・20－18
Ⅲ　質の向上度の判断　・・・・・・・・・20－20

Ⅰ　教育学部の教育目的と特徴

教育学部は 1949 年５月、旧制東京大学文学部にあった「教育学科」五講座を分離独立する形で発足した。1947 年教育基本法、学校教育法が制定され、「６-３-３制」の学校体系が成立し、全国に教育学部、学芸学部が発足した。本学部は、主要な関係者である学部学生及び大学院学生に対し、【１】教育に関する専門的研究を行い、併せて、専門研究者や教職教育担当者の養成を行う、【２】教育に関する教養と識見を持つ教育行政官・社会教育指導者・学校管理者などの養成を行う、【３】新制東京大学における中等学校教員養成に責任をもつ、という三つの課題を担って発足した。これら三つの課題は、現在においても、基本的に変わっていない。

東京大学における専門課程を担う学部の一つとしては、「広い視野を有するとともに高度の専門知識と理解力、洞察力、実践力、想像力を兼ね備え、かつ、国際性と開拓者的精神をもった、各分野の指導的人格を養成」するため、前期課程（教養学部）において幅広いリベラル・アーツ教育を行い、特定の専門分野に偏らない総合的な視点を獲得させ、これを基礎に、本学部では、教育学的教養と呼ぶべき学士教育を行うことを目指している。教育学的教養とは、直接狭義の教育関連の仕事に就く場合にとどまらず、さまざまな対人関係の場面においても重要な素養である。人と人との関係は言うに及ばず、人と身体、人と自然、人と知識・情報、人と制度・組織との関係を、人の変化（成長・発達）の理解を中心として、人間的に調整できる能力の育成を目的としている。これらの能力の育成を通じて、教育機関、教育行政、教育・学習支援業、マスコミを含む情報通信業やサービス業、一般企業等において、活躍できる人材の育成をめざす。

現在、本学部は、この目的を達成するため、１学科（総合教育科学科）のもとに、以下の６コースが組織され、それぞれ特徴ある教育を行っている（資料 20－１：各コースの特徴）。

（資料 20－１：各コースの特徴）

コース名	教育目的
教育学	教育の理念、歴史、現実について、幅広い関心をもって、方法論自体を問題としつつ研究する。西洋と日本の教育の歴史的分析、人間の発達と教育の意味、教育の思想の考察など、教育とは何かという教育学の原理的な問いを共通の基盤としながら、多様な方法を活用した専門的な研究・教育を行う。
比較教育社会学	教育の組織と構造、高等教育の制度と機能、教育と社会との関係、人間形成の比較文化論、国際化と教育をめぐる諸問題を社会学・文化人類学・経済学・社会史などのディシプリンに基づいて研究・教育を行う。
教育心理学	大別すると教育心理学と教育情報科学とからなり、前者は発達心理学、学習心理学、認知心理学、教育心理学、動機づけの心理学、学校社会心理学、などを研究します。後者は、教育測定・評価、教育情報解析、などの研究・教育と開発を行う。
学校教育学	あくまで「現場の実践に結びついた教育研究」を目指し、現象学、認知科学などの基礎研究をベースにして研究内容をより専門的に深めつつ、教育実践やカリキュラムの歴史研究、教材研究、教師研究、学校臨床学などにも従事し、幅広く、かつ高度な知見をもつ専門家を養成する。
教育行政学	教育行政学、社会教育学、図書館情報学の３領域が相互に乗り入れながら、教育行財政、教育政策、学校管理、社会教育、生涯学習、図書館、博物館、情報メディアなどの研究分野で研究教育活動を行っている。教育を支える社会制度や教育機関の発展を担う人材の養成を行う。
身体教育学	身体（からだ）の形と理を知り、様々な刺激に対するからだの適応と破綻、からだの発達と加齢変化、生活習慣や環境との関わりなどを学校・家庭、社会における様々な指導・教育事象の中から考究する研究と実践的活動を行う。また、これらを通して、身体教育に関わる専門的かつ総合的な視野と能力を持つ人材の養成を行う。

[想定する関係者とその期待]

教育学的教養を習得すべき後期課程の学生が第一に想定される関係者であり、狭義の教育関連の仕事に従事するだけでなく、人と人の関係、人と身体・自然、知識・情報、制度・組織との諸関係を、成長や発達という視点から理解できる人材の育成が期待される。加えて、卒業生の受入れ先である、各種教育機関、教育行政、教育・学習支援業、マスコミを含む情報通信業やサービス業、一般企業等が関係者として想定される。

Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断

分析項目Ⅰ　教育の実施体制

(1)観点ごとの分析

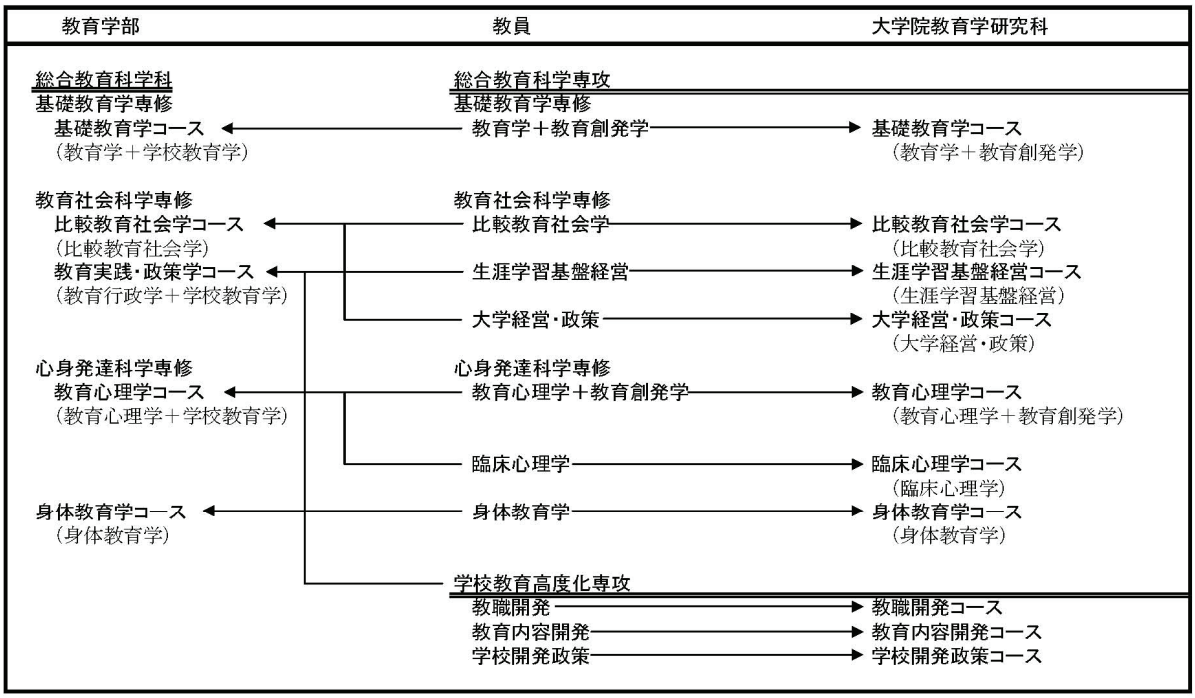
観点　基本的組織の編成

(観点に係る状況)

東京大学では、全学の前期課程教育(教養教育)を担う責任部局として、教養学部を置いており、学生は入学後の２年間をここで学び、３年生から本学部に進学する。本学部では、教育学の教育研究の総合化を図るため、平成７年の大学院重点化に伴って１学科編成が導入された。現在本学部では、１学科（総合教育科学科）のもとに６コースを置き、前述の「教育学的教養」を養成する目的に則して、それぞれの特徴に応じた教育を行っている(資料 20－１：各コースの特徴、P20－２)。

しかし、この間、大学院教育を担当する新しい専攻やコースの増設に伴い、当初学部・大学院ともに６コース体制であったものが、学部は６コースのまま、大学院は 11 コースに拡張された。教育学研究科・教育学部では全教員が学部の授業を担当することになっており、このように拡張したコース編成の統合性・総合性を一層増すために、平成 22 年度からは、３専修５コースに教育体制を再編成する予定である（資料 20－２：大学院教育学研究科・教育学部組織再編のイメージ)。

（資料 20－２：大学院教育学研究科・教育学部組織再編のイメージ）



※(　)内は再編前のコース名
※教育学部は2010(平成22)年度、大学院教育学研究科は2009(平成21)年度から再編予定

教育を担当する専任教員の全員が大学院教育学研究科に所属している。各コースの教員数及び教育学研究科全体としての教員数(現員)の推移については資料 20－３を参照されたい。教授・准教授・講師の１人当たりの学生現員(３、４年生の計)は 5.1 人である。徹底した少人数教育、演習等における個別指導を実施するにあたり、適切な人数といえる。

（資料 20－３：現員の推移）

各年度 4.1 現在

年度	教授	教授（客員・特任）	准・助教授	准・助教授（客員・特任）	講師	助教・助手	助教・助手（客員・特任）	計
平成 16 年度	24	5	9	5	1	11	0	55
平成 17 年度	25	7	10	5	0	10	5	62
平成 18 年度	26	8	13	3	0	9	6	65
平成 19 年度	26	7	13	2	0	9	5	62

※教授，准教授に学内学外兼務教員を含む。

また、東京大学の教職課程の運営は、制度的には「東京大学教職課程部会」の所管であるが、その部会長は教育学部長が当たるのが通例であり、事実上教職課程の運営の多くは本学部が負っている（資料 20－４：東京大学教育運営委員会規則及び同教職課程部会規則（抜粋））。

（資料 20－４：東京大学教育運営委員会規則及び同教職課程部会規則（抜粋））

○東京大学教育運営委員会規則（抜粋）

第１条　（略）
（任務）
第２条　委員会は、総長、理事又は副学長の統括のもとに、東京大学の学部及び大学院における教育体制及び教育制度の改善・整備に関する実現方策等の検討を行い、取りまとめるとともに、次に掲げる事項について審議及び連絡調整を行う。
(1)～(3)　（略）
(4)　教職課程に関する事項
(5)～(7)　（略）
第３条～第５条　（略）
（部会）
第６条　委員会のもとに、第２条各号に規定する審議事項のうち特定の事項を審議させるために、次に掲げる部会を置く。
(1)　（略）
(2)　教職課程部会
(3)　（略）
第７条～第９条　（略）

○東京大学教育運営委員会教職課程部会規則（抜粋）

（目的）
第１条　この規則は、東京大学教育運営委員会規則（次条において「委員会規則」という。）第６条の規定により設置される東京大学教育運営委員会教職課程部会（以下「教職課程部会」という。）の任務、組織及び運営等について定める。
（任務）
第２条　教職課程部会は、委員会規則第２条第４号に定める教職課程に関する事項について、具体的な審議及び連絡調整を行う。
（組織）
第３条　教職課程部会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。
(1)　教育学部長
(2)　教育学部から推薦された教授又は准教授　若干名
(3)　教育学部以外の学部から推薦された教授又は准教授　各１名
(4)　その他教育運営委員会委員長が必要と認めた本学の教職員　若干名
第４条　前条第１号の教育学部長が、教職課程部会の部会長となる。
２　副部会長は、教職課程部会の委員のうちから部会長が指名する。
第５条～第９条　（略）

観点　教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

（観点に係る状況）

教育学・教育科学は比較的歴史の浅い学問分野ではあるが、教育という複雑な現象に対応して多様な領域を開拓してきた。教育に対する社会的期待に対応するためにも、本学部における教育はこうした多様な教育研究の成果に立脚する必要がある。このために、本学部では自己評価委員会を組織し､学部教育の見直しに資する基礎資料の収集と分析に努め、自己評価・自己点検の報告書である『教育学研究科・教育学部年報』を発行している。

また、研究科長の下におかれた将来計画委員会（各コースから委員を選出）を通じて、『教育学研究科・教育学部年報』等の資料をもとに教育内容と方法の改善に向けた討議を

重ねてきた。その一つの成果が前述のコース再編である。同時に、教育の質の向上のためには学生の目から見た評価が有効と考えられる。本学部では、平成 14 年冬学期から学生による授業評価を導入している。平成 15 年からは演習科目を除くすべての概論・特殊講義及び教職課程の科目が対象となった。実施主体は学務委員会であり、各学期の講義最終日に 10 分程度のアンケート記入時間を設けて実施している。学生からのアンケートを分析した結果は年度ごとに冊子にして公表しているほか、高等教育研究の専門家でもある教員の分析結果をもとに、本学部の授業の特徴を分析し、それを全教員参加の場にフィードバックすることにより、ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動に役立てている（別添資料 20－１：平成 18 年度授業評価アンケート結果、P20－21)。改善については、各教員の努力に任されているが、授業評価の資料をもとにした検討会を通じて、本学部の学生の特徴についての分析結果が示され､それに応じた授業改善の方法について討議を行っている。また、教員個別のレベルでは、次の資料に示すような、アメリカの大学で使用されている授業評価のアンケートを用いて､その結果を毎回の授業改善に役立てている教員もいる(資料 20－５：講義の評価)。

（資料 20－５：講義の評価）

講義の評価

今後の参考にしたいとおもいますので、下の問のうちで、さしつかえないもののみ回答してください（無記名でもかまいません)。読みやすい字で書いてください。紙面の足りない人は裏に書いてください。なお、白紙で提出してもかまいません。成績には関係しません。

１）　このコースでよかったことがあれば述べてください。(例：テーマ、担当教員、宿題、文献、受講生、討論、視聴覚教材、その他)
２）　このコースの問題点だと思ったことがあれば述べてください。
３）　担当教員についてどうおもいましたか？(例：講義のしかた、講義の内容、全体の構成、質問への対処のしかた、評価方法、学生への態度、オフィスアワーの使い方、その他)
４）　コースの難易度はどうでしたか？(例：講義内容、宿題、テストやペーパー、所要時間、その他)
５）　このコースをとって、どういう点でメリット（またはデメリット）があったと思いますか？
６）　どういう学生にこのコースを薦めようと思いますか？
７）　このコースを改善するための建設的な提案があれば書いてください。

(２)分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る。

(判断理由)

本学部の基本組織構成、教員組織構成は、教育研究の多様性に柔軟に対応したものになっており、本学部の教育目標に合致したものになっているといえる。FD 活動としては前述のとおり、授業評価の詳細なデータ分析をもとに、本学部における教育の長所、短所を拾い上げ、教員にフィードバックを行い、それらをもとに討議を行っている。さらに、アメリカの大学で使用されている授業評価アンケートを日本語訳して用いて、そのアンケート結果を次回の授業を組み立てる上で役立てている教員もいる。

このように、研究を促進する学部文化の醸成や学生による授業評価の導入など、教育の質を維持し高める取組が行われている。

分析項目Ⅱ　教育内容

(１)観点ごとの分析

観点　教育課程の編成

(観点に係る状況)

東京大学では、学生は、教養学部前期課程の６科類（文科一～三類、理科一～三類）のいずれかに所属し、２年間をここで学ぶ。後期課程（専門学部）に進学する際には、本人の希望、成績に応じて進学振分けを行っている。本学部では、進学振分けにあたり主に文科三類からの進学者を受け入れているが､他科類からの進学者も少なくない｡教育心理学、身体教育学のように、ほぼ毎年、理科類からの進学者を受け入れているコースもある（資料 20－６：学部進学者数・科類別内訳）

（資料 20－６：学部進学者数・科類別内訳）

年度	平成 16 年							平成 17 年							平成 18 年							平成 19 年						
科類／コース	文一	文二	文三	理一	理二	理三	計	文一	文二	文三	理一	理二	理三	計	文一	文二	文三	理一	理二	理三	計	文一	文二	文三	理一	理二	理三	計
教育学			12				12		1	12	2			15			13	1			14			13				13
比較教育社会学			14	1			15			15	1			16			16				16	1		13	1			15
教育心理学			16		2		18			16	1	4		21			16	2			18			14	1	3		18
学校教育学			16				16			19		1		20			17		2		19			20				20
教育行政学			20				20			19	2			21			20				20			19	2			21
身体教育学	1		8	1	1		11		3	9	4			16			7	3	3		13		1	7	6	4		18
計	1		86	2	3		92		4	90	10	5	0	109			89	6	5		100							105

「教育学概論Ⅰ」「教育学基礎演習」などの「第四学期持出講義」を開講したり、教育学部進学希望者（ただし、教育学コースのみ）に「現代科目 A【現代哲学】」などの前期課程科目の履修を要望したりすることで、教育学部進学予定者に対する入門的専門教育を実施し、後期課程における学修への円滑な移行を図っている。

本学部を卒業するためには、卒業論文８単位、必修科目 32 単位及び選択科目 36 単位以上を修得しなければならない。必修科目の構成は、概論、基礎演習、演習、特殊講義、教育学部他コースの授業科目、研究指導である。各必修科目の単位数はコースによって若干異なるが、教育学部他コースの授業科目を 10 単位以上修得することが求められるのは、いずれのコースでも共通である。選択科目には必修単位数を超えて修得した授業科目、指定された教職に関する科目、他学部後期課程で開設している授業科目が含まれる。このうち他学部後期課程の授業科目は、教育学に関係をもつ科目（関連科目）であり、所属コース教員の指導を受けて履修を決定している。このように教育学の基礎的・専門的科目を学修することを中心としながら、教育の諸問題を科学的に分析・考察するために必要な理論・方法等を幅広く修得するため、必要な他コース・学部授業科目の履修が可能な教育課程編成を行っている（資料 20－７：必修科目一覧、資料 20－８：比較教育社会学コースを例とした「履修と開設科目」）。

（資料 20－７：必修科目一覧）

コース	必修科目	単位数
教育学	教育学概論	10
	教育学基礎演習	4
	教育学演習	4
	教育学特殊講義	2
	教育学部他コースの授業科目（概論４単位以上を含む。）	10
	教育学研究指導	2
比較教育社会学	比較教育社会学概論（Ⅰ及びⅡを含む。）	6
	比較教育社会学基礎演習（Ⅰ及びⅡを含む。）	4
	比較教育社会科学演習	4
	比較教育社会学特殊講義	6
	教育学部他コースの授業科目（概論４単位以上を含む。）	10
	比較教育社会学研究指導	2
教育心理学	教育心理学概論	6
	教育心理学基礎演習	8
	教育心理学演習	2
	教育心理学特殊講義	4
	教育学部他コースの授業科目（概論４単位以上を含む。）	10
	教育心理学研究指導	2
学校教育学	学校教育学概論	6
	学校教育学基礎演習	4
	学校教育学演習	6
	学校教育学特殊講義	4
	教育学部他コースの授業科目（概論４単位以上を含む。）	10
	学校教育学研究指導	2
教育行政学	教育行政学・社会教育学概論	8
	教育行政学・社会教育学演習	8
	教育行政学・社会教育学特殊講義	4
	教育学部他コースの授業科目（概論４単位以上を含む。）	10
	教育行政学・社会教育学研究指導	2

（資料 20－８：比較教育社会学コースを例とした「履修と開設科目」）

科目番号	授業科目	週時間	単位	学期	曜・時	教育職員免許法上の認定科目
9201	比較教育社会学概論Ⅱ	2	2	夏	金・３	※４参照
9202	比較教育社会学概論Ⅲ	2	2	夏	木・４	(社)社会学 (公)社会学
9203	比較教育社会学概論Ⅳ	2	2	夏	金・２	(社)地理学(地誌を含む) (公)社会学
9221	比較教育社会学基礎演習Ⅰ	2	2	夏	水・１	(社)社会学 (公)社会学
9222	比較教育社会学基礎演習Ⅲ	2	2	夏	水・２	(社)社会学 (公)社会学
9223	比較教育社会学基礎演習Ⅱ	2	2	冬	水・１	(社)社会学 (公)社会学
9224	比較教育社会学基礎演習Ⅳ	2	2	冬	水・２	(社)社会学 (公)社会学
9241	比較教育社会学演習	2	2	冬	金・３	
9242	比較教育社会学演習	2	2	冬	火・３	※11 参照
9243	比較教育社会学演習	2	2	冬	木２	
9244	比較教育社会学演習	2	2	夏	火・４	(社)地理学(地誌を含む) (公)人文地理学
9261	比較教育社会学特殊講義	2	2	夏	火・３	(社)地理学(地誌を含む) (公)人文地理学
9262	比較教育社会学特殊講義	2	2	夏	月・３	(社)社会学 (公)社会学
9263	比較教育社会学特殊講義	2	2	夏	月・４	(社)社会学 (公)社会学
9264	比較教育社会学特殊講義	2	2	冬	金・２	※9 参照
9265	比較教育社会学特殊講義	2	2	冬	集中	(社)社会学 (公)社会学
9266	比較教育社会学特殊講義	2	2	夏	集中	(社)地理学(地誌を含む) (公)人文地理学
9267	比較教育社会学特殊講義	2	2	夏	水・３	(社)社会学 (公)社会学
9281	比較教育社会学研究指導	2	2	通年	金・１	

専門科目のうち、概論については概ね３年次までに修得することを推奨している。基礎演習、演習では「教育社会学調査実習」「教育行政調査演習」などの調査演習科目（資料 20－９：シラバス記載例「教育行政調査演習」）も開講しており、教育の現状をリアルに把握すること、フィールドワークを通して教育学の方法を修得し、理論を構築・検証することを目指している。

（資料 20－９：シラバス記載例「教育行政調査演習」）

科目番号：9541	担当教員：小川・勝野	単 位 数：　2	学 期：　冬
講義題目：**教育行政調査演習　Ⅲ**		授業科目：教育行政学・社会教育学演習	
Seminar in Field Research on Educational Administration Ⅲ			
教育行財政学（小川担当）、教育行政・学校経営演習（勝野担当）の履修を通じて考えられた研究課題と計画にもとづいて、実際に自治体や学校などのフィールドに入り調査を行う。たとえば、少人数教育、学校選択制、小中一貫教育などの自治体教育政策の過程分析や特色ある学校づくりや保護者、地域との連携などの学校経営に関する研究課題が考えられる。 既に調査研究の協力関係がある自治体、学校がいくつかあるが、研究課題にもとづいて各自、フィールドを探してもよい。フィールド調査を通して得られた知見は、分析を行い、レポートにまとめる。主体的な参加姿勢が求められる。			

特殊講義では、概論によって修得した各専門分野の基礎的・一般的な専門知識の上に、さらに焦点化した問題領域や関連領域の学修を可能にするため、多彩な内容の講義が開講されている。学生は『講義計画と内容』に記載された「各コースの講義計画と履修上の注意」（資料 20－10：各コースの講義計画と履修上の注意（抜粋））を参照しながら計画を立てて履修を進め、４年次には卒業論文を執筆する。

（資料 20－10：各コースの講義計画と履修上の注意（抜粋））

《１》教育学コース

(1)　教育学コースの講義・演習は、教育学理論、教育人間学、教育史の各分野に応じて用意されている。それらの他に、教育学部内の他コースの講義や演習も、教育学コースの特殊講義・演習とあわせて、幅広く履修することが望まれる。この点を考慮して、年間の学習計画をたてるようにしてほしい。

(2)　なお、教育学概論、教育史概説などの概論は、第３学年終了までに履修しておくことが望ましい。

(3)　２、３年生のための授業科目「教育学基礎演習」計４単位は、必修であり、教育学の共通の課題意識や研究方法の検討に当てられる。

(4)　４年生のための「研究指導」は、卒業論文の指導のために設けられたものであり、４年生の全員参加で行われる。

観点　学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況)

学生や社会からの教育学部教育に対する要請は、理論と実践の両面にわたり、ますます多様化かつ高度化している。こうした状況を鑑み、本学部では将来計画委員会を設置して、学部教育改革に取り組んできており、学部再編の実施を平成 22 年度に予定している。これによって、総合的・学際的・実践的な教育学を学ぶことを通じて、学生に幅の広い教養と人間・社会の理解とともに高度の専門性を備えさせるという目的の一層の実現を図る。

学生からの要請に応えるという点では、後述の資料 20－23（P20－16）のとおり、司書・司書教諭、社会教育主事、学芸員の資格を取得するための科目を開設して、本学部はもちろん、他学部学生にも開放している。

また、比較教育社会学コースで開講されている教育調査の関連授業を通じて、社会調査士（社会調査士認定機構が発行）の資格を取得することが可能になり、平成 17 年度から資格取得者を輩出している（平成 17 年度８人、平成 18 年度 13 人、平成 19 年度４人）。さらに、教育職員免許状を取得するための科目開講でも、本学部は全学的貢献を果たしている。

また、社会からの要請に応えるものとして、都道府県教育委員会等からの都道府県派遣研究生を本学部創設以来延べ 600 名近く受けていることも特筆される（資料 20－11：平成

16 年度以後の派遣研究生の実績)。都道府県派遣研究生は、研修終了後、それぞれの教育機関、教育行政機関でリーダー的役割を果たしている。

（資料 20－11：平成 16 年度以後の派遣研究生の実績）

年度 / コース名	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
教育学		2		1
比較教育社会学				
教育心理学				
学校教育学	1	1		1
教育行政学	1	1	1	1
身体教育学				1

前述のとおり教育学は人文科学、社会科学、自然科学にまたがる理論や方法を必要とするため、指導教員の履修指導のもとで、他学部の授業科目を含めて幅広く履修することができる（資料 20－12：他学部科目の履修・単位取得状況（平成 18 年度））。

（資料 20－12：他学部科目の履修・単位取得状況（平成 18 年度））

履修登録者数	履修登録科目数	平均取得単位数
162 人	263 科目	約 5 単位

（2）分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)

①総合的・学際的・実践的な教育学の専門的知識と方法を身につけ、人間と社会についての深い理解を持った職業人の養成、②教育学の研究・教育にあたる研究者の養成、という学部教育の目的に即した教育課程を編成している。編成上の工夫としては、狭義の教育学に限定せず、幅広く、人間の成長・発達、社会における教育の役割等を学習するために、人文科学、社会科学、自然科学の各学問領域との関連性を重視した教育課程の編成となっている。さらに教育研究の実践的性格に対応しつつ、フィールドワークや調査・測定法を習得するための実習などの授業を提供することにより、学生の主体的な学習活動を促す教育課程を提供してきた。また、教職免許、司書・司書教諭、学芸員、社会調査士など、種々の資格の取得に必要な授業科目を開設することで全学的な学生のニーズに対応するとともに、都道府県派遣研究生を受け入れるなど、社会からの要請に応えている。

分析項目Ⅲ　教育方法
（１）観点ごとの分析

観点　授業形態の組合せと学習指導法の工夫

（観点に係る状況）

本学部の授業形態は、通常の講義（概論、特殊講義）、演習（基礎演習、演習）、実習（卒業論文）の３種類からなる。科目数の割合は、講義が 55%、演習が 40%、実習が５%となっている（資料 20－13：平成 19 年度分の開講科目数）。

（資料 20－13：平成 19 年度分の開講科目数）

科　目　名	開　講　数
概　　論	２５
特殊講義	４２
演　　習	４４
実　　習	８
計	１１９

このように演習、実習などの学生参加型の授業を多く開講しているのは、学生自らが情報を収集・分析し、外部に向けて意見を発信する、というような実践的な能力を育みたいという本学部の教育目的を達成するためである。講義形式の授業についても、たとえば、講義前の十分な予習を行った上で意見の発言が求められるなど、単なる教員から学生への知識の伝達に留まることがないように工夫されている(資料 20－14：教育社会学概論のシラバス)。

（資料 20－14：教育社会学概論のシラバス）

教育社会学概論（比較教育社会学概論）
教育への社会学的アプローチ
（2007 年度前期学部概論）

担当：苅谷剛彦
時間：金曜日 1 時 10 分～2 時 50 分
教室：赤門総合研究棟 A xxx 号室
ＴＡ：　xxx, xxx

1.　コースのねらい
教育現象に社会学からアプローチするとは、どういうことか。また、社会学的視点からの教育研究によって、　どのような「教育と社会」の特徴が浮かび上がるのか。この概論では、基本的な文献をおさえつつ、教育への社会学的アプローチについて習得することをねらいとする。

2.　テキスト
苅谷・濱名・木村・酒井著『教育の社会学』(2000 年、有斐閣）→生協書籍部
他の文献については、＜コピーイン＞にマスターコピーを預けておくので、各自が必ずコピーし、読んでおくこと。

3.　授業の進め方
授業の方法としては、アメリカの大学式に、リーディングアサインメントを出し、毎回、受講生には授業までに必ず文献の講読をすませておくことを要求する。演習とは異なるが、文献を講読していなければ授業に出席してもしかたがない、という質疑と議論中心の方法をとる。いわゆる一方的な「講義」形式の概論ではないので、受講予定者は、あらかじめ授業前の「予習」が必要なことを了解した上で受講してほしい。

4.　スケジュール
第１回（4/6）：イントロダクション
シラバスの説明+「教育問題」と社会の関わり
＜第１ブロック＞「社会化」について考える：
第２回（4/13）：　社会の一員となるとは？
　　文献：P・L・バーガー/B・バーガー「第三章　社会の一員になること－社会化」『バーガー社会学』
第３回（4/20）：子育てと幼児教育
　　文献：　濱名陽子「パート２幼児教育の変化」『教育の社会学』
　　（以下は省略した）

5.評価の方法
成績評価は、中間レポート（3 回：各 15%）と期末レポート（55%）により行う。

本学部では、各コースの学生数が一学年当たり 20 名程度と比較的少数であり、このような学生参加型の授業を有効に機能させることが可能になっている。こうした授業形式に対応するため、ラウンドテーブルを配置した教室の数を増やし、学生同士、あるいは学生と教員の間で活発な議論ができるように配慮している。(資料 20－15：少人数授業の受講者数)。

(資料 20－15：少人数授業の受講者数)

コース	科　目　名	受講者数	コース	科　目　名	受講者数
教育学	教育哲学演習	28	身体教育学	身体教育学実験演習Ⅰ	19
	日本教育史演習	19		身体教育学実験演習Ⅱ	18
	西洋教育史演習	15		解剖学Ⅰ	23
	教育学基礎演習	21		解剖学Ⅱ	29
比較教育社会学	教育社会学調査実習Ⅰ	15		運動指導方法Ⅰ(夏季野外種目)	14
	教育社会学調査実習Ⅱ	14		身体教育方法論(体育)	16
	教育社会学調査実習Ⅲ	15		身体教育方法論(保健)	29
	教育社会学調査実習Ⅳ	14		身体運動のバイオメカニクス	25
	比較教育システム論理論演習	20		からだの理(ことわり)	22
	総合演習(教育経済学)	14		理論生理学入門	9
	演習(教育のﾌｨｰﾙﾄﾞﾜｰｸ研究)	17		健康管理論	11
	現代文化人類学Ⅱ	50		教育生理学	12
教育心理学	教育心理学実験演習Ⅰ	20		環境衛生学	90
	教育心理学実験演習Ⅱ	18		安全教育学	66
	教育心理学実験演習Ⅲ	18		社会生活と健康	17
	臨床心理学演習	17		心と脳の発達	6
	認知発達心理学演習	10		発達脳科学理論	10
	情報化と教育	8			
	学習の相談と指導Ⅱ	5			
学校教育学	授業・学習研究の方法Ⅰ	21			
	授業・学習研究の方法Ⅱ	24			
	教職開発演習	23			
	学習と身体	53			
	授業の現象学	20			
教育行政学	教育行政調査演習Ⅲ	21			
	教育行政調査演習Ⅳ	21			
	教育行政・学校経営演習	22			
	地域社会と生涯学習	40			
	社会教育計画論	28			
	図書館情報学演習Ⅰ	27			
	図書館情報学演習Ⅲ	7			
	情報サービス演習	11			

さらに学生の主体的な学習を支援するために、教育社会学調査実習、フィールド調査、心理学的･物理学的実験演習のような演習を中心に、適宜ティーチング･アシスタント(TA)を配置し、学生にきめ細かな指導、助言が行えるようにしている。

たとえば、比較教育社会学コースの教育社会学調査実習では、学生 15～18 人に対し、担当教員のほか、助教、TA３名を配置し、きめ細かな個別指導ができる体制をつくり出すことで、学生参加型の授業をバックアップしている。なお、TA は教育学研究科の大学院学生であり、学生に指導・助言を行うために必要な専門分野の知識と経験を備えている。TA の採用については資料 20－16 のとおりである。

（資料 20－16：コース毎の TA 採用状況）

専　攻	コース	採用件数（前・後期）
総合教育科学専攻	教育学	4
	比較教育社会学	4
	教育心理学	4
	臨床心理学	4
	教育創発学	4
	生涯教育基盤経営	4
	身体教育学	6
	大学経営・政策	2
学校教育高度化専攻	教職開発	1
	教育内容開発	1
	学校開発政策	1
合　　計		35

さらに、学生の学習の便宜をはかるため、担当教員名、単位数・授業形態等の講義情報、講義の目的、講義の内容、成績評価基準、参考文献などを記載した冊子「講義計画と内容」を作成し、学生全員に配布している（資料 20－17：講義計画と内容の例）。

（資料 20－17：講義計画と内容の例）

科目番号：0245	担当教員：橋本 鉱市	単 位 数：　2	学 期：　冬
講義題目：**高等教育の社会学**		授業科目：比較教育社会学演習	
Sociology of Higher Education			

〔講義概要〕

「大学」はどこから来て、どのような状況にあり、将来どこに向かおうとしているのか。この講義では、組織、制度、歴史、政策、構成員など、大学のもつ様々な側面を社会学的なアプローチから考察し、高等教育全般にわたる広い視座を涵養してもらうとともに、実証的な分析を試みる際の論点・イシューの発掘を手助けする。

〔講義内容・計画〕

講義では、以下の 4 つの柱を中心的に学習する。具体的には、1．組織：大学を取り巻く環境と内部を統制する組織はどのように構築されているのか。2．制度：大学は一つの社会制度としてどのように成立・発展してきたのか。3．政策：誰が高等教育政策を形成・決定しているのか。4．構成員：大学を構成するものは誰か：学生集団、教授団、事務職（経営層）、同窓会組織など。

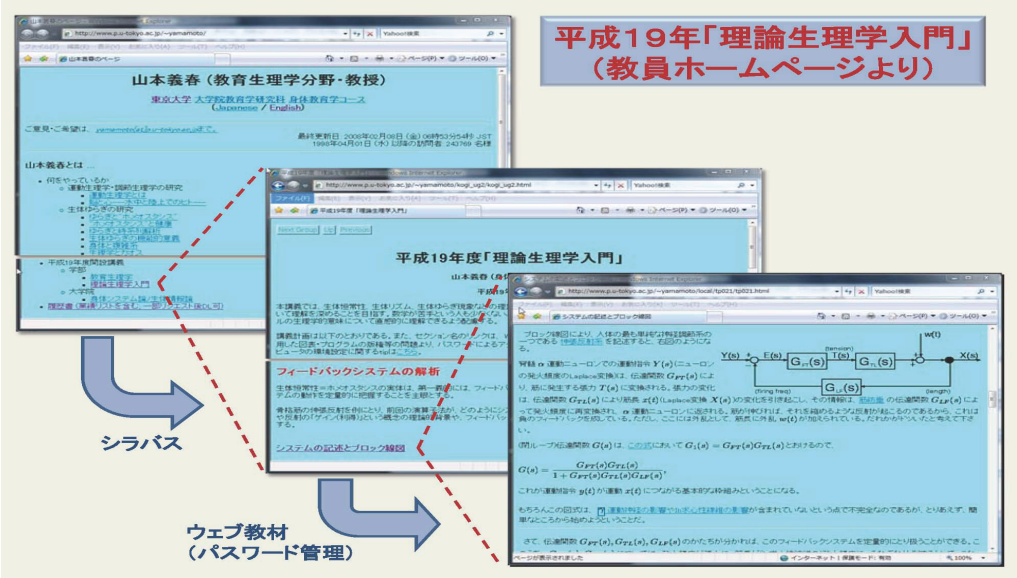
〔評価方法〕　講義への参加・コメントペーパー（20%）、中間レポート（30%）、期末レポート（50%）

〔参 考 書〕　バートン・クラーク『高等教育システム:大学組織の比較社会学』東信堂 1994。

〔備　　考〕　なお、この科目は、教職課程の「教科に関する科目（社会学）」に該当する。

なお、このシラバス一覧はウェブサイト上（「東京大学授業カタログ」）で公開されている。また授業で使用したスライド等を学生の復習用にウェブサイト上で公開している教員もいる（資料 20－18：授業でのウェブサイトの使用例）。

（資料 20－18：授業でのウェブサイトの使用例）



観点　主体的な学習を促す取組

（観点に係る状況）

本学部では、必修科目を 32 単位におさえ、さらにそのうち最低 10 単位は教育学部他コースの単位を取得するように求めている。このようなシステムにより、学生には、個々人の興味に基づいて主体的に受講スケジュールを組むことが求められるとともに、専門だけに留まらない幅広い知識を身につけることが可能となっている。

また、全てのコースで卒業論文が必修となっており、学生は２年間の専門教育の成果をまとめあげる上で、自らたてた問題に自ら答えることが要請されている。通常の授業における成績評価においても、卒業論文の執筆能力の養成につながるように、自ら問題をたてる論文形式の出題が行われている。各コースは前期課程からの進学が内定する２年次９月末と、進学後の３年次４月にガイダンスを開き、適切な履修モデルの呈示、学習の進め方などについての指導を行っている（資料 20－19：ガイダンス資料）。

（資料 20－19：ガイダンス資料）

2007（平成 19）年度　教育学部進・入学ガイダンス

日　　時　：　平成 19 年４月４日（水）　午前９時 30 分　～
場　　所　：　赤門総合研究棟 200 講義室
式　次　第　：　学部長挨拶
教員紹介
教育学部に置ける履修等について
コンピュータの利用について
教務関係事務手続について
学生生活関係事務手続について
図書室利用について
学生相談所利用について
ハラスメント相談所について
安全衛生について

備　　考　：説明者の都合により、式次第が変更となることがあります。
各コースのコース別ガイダンスは裏面のとおり行われます。

また、学生の履修計画は必ずコース教員が確認することになっており、適切な助言を行うとともに過度な数の科目履修が生じないよう指導を徹底している（資料 20－20：各コースの講義計画と履修上の注意（抜粋））。

（資料 20－20：各コースの講義計画と履修上の注意（抜粋））

《３》教育心理学コース

教育心理学コースでは、教育心理学学習の基礎として、広い領域にわたって講義が開講される。

(1)　学部学生の時代は教育心理学の全分野にわたって広く学ぶ最適の時期であって、大学院や職場においては、その基礎の上に立って、どちらかといえば限られた専門分野の研究が中心になる。従って、教育心理学を専攻する学生諸君は発達・学習・認知・人格・臨床・社会・障害・測定評価・研究法等広い分野にわたってそれぞれの講義を選択し聴講することが望ましい。

(2)　「教育心理学概論」について：教育学部便覧の中の講義題目にもとづいて、第３・４学年の２年間に６単位を履修しなければならない。(教養学部第４学期でも開講されることがある。)

(3)　研究の方法については、以下の講義や演習が毎年開講される。

①　教育心理学実験演習Ⅰ（教養学部第４学期）４単位
教養学部第４学期に駒場で開講されるが、実質的には必修と考えてほしい。

②　教育心理学実験演習Ⅱ、Ⅲ各４単位
「教育心理学基礎演習」として必修科目であり、第３学年に履修しなければならない。

③　教育心理学研究指導２単位
卒業論文作成のための研究指導であり、第４学年に履修する必修科目である。

④　統計学関係の講義・演習
教育心理学の研究を理解するには、統計学の基礎知識が必要となることが多い。また、卒業論文のための調査や実験の結果をまとめるときには、データ解析の能力も必要になる。そのために、これらの講義や演習は必修に近いものと考えてほしい。

(4)　外国語の文献講読を含む「教育心理学演習」や「教育心理学特殊講義」が開講される。前者２単位、後者４単位が必修となっている。教育心理学を学び、研究しようとする者は、外国語の文献を読みこなす能力が要求されるから、講読演習に参加するばかりでなく、自主的に外国語文献に取り組むことが望ましい。

以上のことを勘案し、さらに教育学部他コース及び他学部（文学部行動文化学科心理学専修及び社会心理学専修、教養学部生命・認知科学科認知行動科学など）で開講される関連講義・演習も調べて、学習計画を作成されたい。

また、教育学部他コースで開設される授業科目（「概論」４単位以上を含む）のうちから、10単位分を必修科目として選択履修しなければならない。

(5)　教育心理学卒業論文（８単位）は必修である。一年間かけて第４学年に論文を作成する。

（出典：講義計画と内容）

適切な成績評価は、学生の学習意欲を高めるために重要であるが、本学部では、成績評価の方法・基準を学部便覧を通じて明示することなどにより、評価の厳格化を図っている（資料 20－21：成績評価基準）。

（資料 20－21：成績評価基準）

評価	基　　準
優 (100 点～80 点)	授業の科目目標となっている課題を十分に満たす、優秀な学習・研究成果を示した。
良 (79 点～70 点)	授業の科目目標となっている課題を満たす学習・研究成果を示した。
可 (69 点～60 点)	授業の科目目標となっている課題に関して、ある程度の学習・研究成果を示した。
不可 (59 点以下)	授業の科目目標となっている課題に関して、評価できる学習・研究成果を示すことができなかった。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)

本学部の授業構成は、実践的な知を育むという学部の教育目的に合致したものになっている。学生の積極的な授業参加を促すような授業形態、TA による指導など教育効果向上のための工夫を行ってきている。とりわけ、実験や調査実習、フィールドワークなど、担当教員だけでは個別指導の行き届かない授業においては、TA による指導を有効に使いながら、学生自らが学習計画を立て実施する授業を数多く取り入れることにより、主体的な学習が可能になるカリキュラム編成を重視している。また、学習評価の面でも、自らが問題をたてる論文形式の出題により、受け身の学習に陥らないような工夫を行っている。また、学生の主体的な学習を支援するための多様な情報提供を、学部・コース・教員の各レベルで精力的に行っている。これらのことから、本学部の教育方法の水準は期待される水準を大きく上回るものと判断した。

分析項目Ⅳ　学業の成果

（１）観点ごとの分析

観点　学生が身に付けた学力や資質・能力

（観点に係る状況）

本学部では卒業までに所定の科目 76 単位以上の修得を求めており、この要件を満たした者のみが卒業資格を得る。実際に学生が卒業までに取得した単位は資料 20－22 のようになっている。全体的に、必要最低限の単位数よりは、かなり多くの単位を取得している。

（資料 20－22：　取得した単位数の分布　19 年 3 月卒業生）

取得単位数 / コース名	76~85	86~95	96~105	106~115	116~125	126~	卒業生数
教育学	10	2	1			1	14
比較教育社会学	11	4		3			18
教育心理学	14	4	2	2	1	2	25
学校教育学	7	5	3		3		18
教育行政学	13	3	2	1			19
身体教育学	13	5	1				19
計	68	23	9	6	4	3	113

本学部に平成 14 年度に進学した学生のうち、進学後２年で卒業する者が 71%、留年により３年後に卒業する者が 23%、４年後に卒業する者が４％であり（いずれも休学期間を除く）、卒業にいたらず退学した者は２％である。なお、資料 20－23 のように、学部卒で資格を取得するものも少なからず存在する。

（資料 20－23：司書・学芸員等資格証明申請者数）

年度 / 部局	2003（H15）			2004（H16）			2005（H17）			2006（H18）		
	司書・司書教諭	社会教育主事	学芸員	司書・司書教諭	社会教育主事	学芸員	司書・司書教諭	社会教育主事	学芸員	司書・司書教諭	社会教育主事	学芸員
教育学部	1	3			1	2	3			2	2	4
教育学研究科			1				1		1	3		
人文社会系研究科							2			1		
工学部												1
理学系研究科												1
総合文化研究科	1		1				1		1			2
情報理工学系研究科	2											
新領域創成科学研究科						1						
合　計	4	3	2	0	1	3	7	0	2	6	2	8

卒業論文等において見られるようなカリキュラムの中での学術的成果だけではなく、講義で修得した内容をさらに発展させて、学生が自発的に行った学術的プロジェクトなども極めて水準が高く、受賞などの評価を得た者も見られる。（資料 20－24：マンガ運動器のおはなし 大人も知らない体の本、資料 20－25：京論壇）。

（資料 20－24：マンガ運動器のおはなし 大人も知らない体の本）



○　平成 17 年度第一回総長賞（団体の部）受賞
「マンガ運動器のおはなし」学生制作委員会

概要

「身体の形と理（ことわり）を学ぶ」という身体教育の観点から、講義を受講した本学部の４年生７名の有志が協力企業の支援のもと、運動器及び運動器の疾患・障害生涯の予防に関わる教育のためのマンガ本を制作した。

この本は、全国の小学校に合計１５万部配布され、運動器についての正しい知識の啓発啓蒙に貢献した。

（資料 20－25：京論壇）

○　平成 18 年度第二回総長賞（個人の部）受賞
本学部４年生　鈴木雅映子実行委員長

企画背景

2005 年４月、中国で巻き起こった反日デモ。一方の日本でも中国に対する固定したイメージが急速に流布していきました。日中両国の現状と将来に対する危機感。京論壇はこうした当時の背景と、高い問題意識から東京大学と北京大学の学生有志の手によって生まれました。

過去二年間の開催では、将来の両国の未来を担ってゆく若者たちが、「真の相互理解と深い信頼醸成」を実現するために熱い議論を交わしてきました。

企画概要

「京論壇」は東京大学と北京大学から選抜された学生が四分科会に分かれ、毎年度様々なテーマについて議論を行う討論企画です。プログラムでは、日中両国それぞれ一週間の相互訪問の中でフィールドワークや真剣な議論を行い、その成果を東京会期の最終日に社会に向けて発表します。プログラム終了後も、貴重な活動 の成果を学生の内だけに留めておくのではなく、Web、シンポジウム開催、出版などと広く、積極的に社会へと還元してゆくことを目指します。

（出典：京論壇ウェブサイト）

観点　学業の成果に関する学生の評価

（観点に係る状況）

平成 18 年度の本学部の授業を受講した学生を対象としたアンケートによると、受講生の 82.4%（５段階評価のうち、「強くそう思う」「そう思う」の合計。以下同様）が「授業はよく準備・計画されていた」と感じていた。（別添資料１：平成 18 年度授業アンケート結果、P20－21）

このように、学生の出席状況やアンケートでの評価を見ると、本学部の授業は、学生にとって比較的よく内容が理解され、学問的な興味・関心を高めているといえよう。また、

資料 20－26 は、主な項目につき、講義式授業の全データを合計して経年的な変化を示したものである。全体としてみると、法人化以降、学生からの評価は向上していることがわかる。

（資料 20－26 学生の授業評価アンケートの経年結果（数値は%．講義式授業の平均））

	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度
授業はよく準備・計画されていた	77.0	81.3	78.5	82.4
先生の説明はわかりやすかった	64.3	62.8	65.4	68.7
学生の興味や理解をよく考慮していた	53.3	53.3	54.2	56.2
学問的興味をかきたてられた	47.6	51.8	50.6	53.7
人間や社会に関するみかたに影響があった	54.3	60.5	59.2	61.4
出席状況が良好だった	86.5	88.5	90.1	90.8

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）期待される水準を大きく上回る。

（判断理由）

卒業生の単位修得状況は、教育課程の設計を十分満たしており、全体的に見て、卒業までの学習意欲を十分維持することに成功している。卒業論文などのカリキュラムの中での達成に加えて、自発的な学術プロジェクト等が活発に行われ、高い評価を得ている。また、学生アンケートの結果からは、授業は分かりやすく、よく準備がされており、学問的な興味・関心を高めていることがうかがえる。法人化以降、学生からの評価はいっそう上昇していることが見てとれる。これらの分析結果を総合的に判断すると、学業の成果は期待された水準を大きく上回るといえよう。

分析項目Ⅴ　進路・就職の状況

（１）観点ごとの分析

観点　卒業（修了）後の進路の状況

（観点に係る状況）

本学部の卒業生の進路は資料 20－27、28 のとおりであるが、ここ５年間の数値の比較からは、大学院進学者が少しずつ減少し、就職する者が漸増傾向にあることがわかる。

大学院への進学であるが、進学先としては大学院教育学研究科が最も多く、次いで総合文化研究科や農学生命科学研究科などの他研究科が続き、例年、他大学大学院に進学する者も数名いる。

就職先は多岐に亘っている。公務員（国家公務員・地方公務員）をはじめとして、情報・通信業、サービス業などの人気が高い。

就職と進学のどちらにも区分されない者のうちの多くは、翌年以降、大学院進学や他大学入学、学士入学を果たしている場合が多い（資料 20－27：学部卒業者数・卒業後の状況、資料 20－28：学部卒業後就職者の就職状況）。

このような進路状況を見ると、教育学的教養を育成し、教育機関、教育行政、教育・学習支援業、マスコミを含む情報通信業やサービス業、一般企業で活躍する人材を育てるという本学部の教育目的がよく実現されているということができる。

（資料 20－27：学部卒業者数・卒業後の状況）

区分＼年度		H15 年度	H16 年度	H17 年度	H18 年度	H19 年度
卒業者数		86 (29)	105 (37)	93 (35)	113 (41)	113 (60)
内訳	進学者数	34 (10)	35 (10)	27 (10)	28 (11)	23 (15)
	就職者数	43 (15)	58 (23)	61 (23)	74 (26)	81 (41)
	その他	9 (4)	12 (4)	5 (2)	11 (4)	9 (4)

（ ）内数字は、女子で内数

（資料 20－28：学部卒業後就職者の就職状況）

産業別	H15 年度	H16 年度	H17 年度	H18 年度	H19 年度
農業					
林業					
漁業					
鉱業					
建設業		2			
製造業	5 (2)	7 (2)	9 (5)	9 (2)	13 (6)
電気・ガス・熱供給・水道業			4 (2)	3 (1)	2
情報通信業	8 (2)	13 (7)	11 (3)	12 (7)	21 (10)
運輸業		4	3 (2)	4	2 (2)
卸売業・小売業		2	1 (1)	5	5 (5)
金融業・保険業	3 (1)	4 (1)	4 (1)	9 (1)	15 (5)
不動産業			2 (1)		2 (2)
飲食店・宿泊業					2 (1)
医療，福祉	3 (2)	1			
教育・学習支援業	3 (2)	5 (1)	5 (3)	5 (1)	9 (6)
複合サービス事業					
サービス業	14 (3)	6 (3)	8 (1)	23 (11)	3 (1)
公務	5 (2)	14 (9)	14 (4)	4 (3)	7 (3)
その他	2 (1)				
計	43 (15)	58 (23)	61 (23)	74 (26)	81 (41)

（ ）内数字は、女子で内数

観点　関係者からの評価

(観点に係る状況)

読売ウィークリー掲載の記事（平成 17 年 12 月 25 日）によると、読売ウィークリー誌は「就職力」なる指標を独自に考案、全国の国公私立 85 校から回答を得て、計 530 学部・研究科を卒業した学生達の就職実績を分析した。その結果、本学教育学部が、全国で最も就職力の高い学部として認められた。「就職力」とは、学生に人気のある上位 100 余社に入った学生数から算出したスコアを就職届出者数で割ったもののことを言う。マスコミ就職が多く、体育会系の学生など、企業が取りたがる卒業生の多いことが理由とこの結果を考察している。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)

卒業生のほとんどは希望どおりの進路を取ることができている。また、多様な進路状況を見ると、教育機関、教育行政、教育・学習支援業、マスコミを含む情報通信業やサービス業、一般企業で活躍する人材の育成という本学部の教育目的がよく実現されている。前述の読売ウィークリー誌の資料によると、全国で最も就職力の高い学部と認められ、就職先の機関・企業からは、卒業生の学力・資質を高く評価するコメントを毎年多く頂戴している。例年、求人をコンスタントに多く頂き、人気企業への就職率が高いことが、本学部卒業生に対する高い評価を示しているといえよう。これらのことから、卒業生の進路・就職の状況は、関係者の期待を大きく上回る水準にあると判断される。

Ⅲ　質の向上度の判断

①事例１「TA 制度の充実による丁寧な指導」（分析項目Ⅲ）

（質の向上があったと判断する取組）

教育研究において、調査、実習、実験などの実証的な方法は大きな役割を担っており、学部のころからその習得には丁寧な指導が不可欠である。法人化以降、TA 制度が充実したことで、よりきめ細かい指導が行えるようになったと判断される。TA の業務の内容は、ゼミや実習における補助、学習・研究上の相談・指導がその主なものである。定員削減の進む中で、助手（現在の助教）のポストがなくなるコースが次第に増えつつある中、TA 制度は学部学生に対する指導の質を維持するための重要な役割を担っている。

②事例２「シラバスの充実による授業計画の向上と学生への周知」（分析項目Ⅲ）

（質の向上があったと判断する取組）

法人化以降、資料 20-17 に示したように、シラバス「講義計画と内容」の充実に力を入れている。以前は、授業の内容や評価方法があらかじめ学生に周知されない授業もあり、実際にいくつかの授業に出てみないと、履修するかどうかの判断がつきにくいということが少なくなかった。このことは、他の授業に出ている間に講義が進行してしまって、あとから内容が理解しにくくなったり、履修を決定してからも期待した内容とは異なってくるといった問題を生んでいた。そこで、法人化以降は、教員に対して、シラバスの内容を具体的なものにするような依頼を徹底している。それにより、教員側としては、授業を計画的に行うようになり、学生側も授業を適切に選択できるようになったという効果が見られる。

③事例３「学生からの授業評価による教員の意識向上」（分析項目Ⅳ）

（質の向上があったと判断する取組）

法人化以降、学生からの授業評価を、講義形式のすべての授業について行い、その結果を小冊子にして教員に配付している（別添資料 20－１：平成 18 年度授業アンケート結果、P20－21）。授業評価は教員の処遇に直接影響を与えるものではないが、授業改善の意識を高める一定の効果をもっていると考えられる。また、具体的な評価項目が、よりよい授業にするための指針や具体的目標を示すことにもなっている。評価結果を見ると、本学部の授業の全体的傾向としては、よく準備され、わかりやすいという特徴があり、学生の学問的な興味・関心を高めていることが示唆された。これは、授業の質が向上していることの裏付けとなるものである。

21. 教育学研究科

Ⅰ　教育学研究科の教育目的と特徴　・・・21－２
Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断　・・・・・21－４
分析項目Ⅰ　教育の実施体制　・・・・21－４
分析項目Ⅱ　教育内容　・・・・・・・21－６
分析項目Ⅲ　教育方法　・・・・・・・21－10
分析項目Ⅳ　学業の成果　・・・・・・21－14
分析項目Ⅴ　進路・就職の状況　・・・21－15
Ⅲ　質の向上度の判断　・・・・・・・・・21－17

Ⅰ　教育学研究科の教育目的と特徴

東京大学大学院教育学研究科規則には、教育研究上の目的として、次のように定められている。「本研究科は、人間と教育とのかかわり、社会における教育の構造と機能、心身の発達と教育、等の分野において卓越した分析・研究を行う能力を形成するとともに、教育の実践に高度の専門的知見と能力を持って貢献する人材を養成することを目的とする。」

以上の目的の下、本研究科（修士課程、博士課程）は、総合教育科学専攻と学校教育高度化専攻の２つの専攻より成り、総合教育科学専攻は８コースで組織され、それらと関連づけられて教育学部の１学科・６コースが組織されている。平成 18 年度より学校教育高度化専攻が新設され、新たに３コースが組織された。それぞれのコースの教育の特徴については資料 21－１のとおりである。

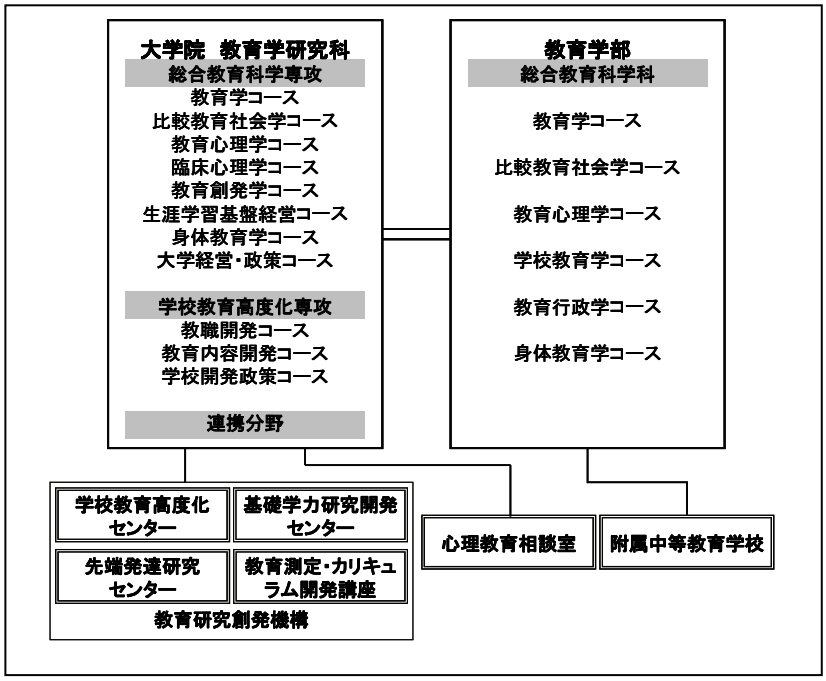
（資料 21－１：各専攻・コースの特徴）

専攻・コース名		特　徴
総合教育科学専攻	教育学	教育の理念、歴史、現実について、幅広い関心をもって、方法論自体を問題としつつ研究する。西洋と日本の教育の歴史的部分析、人間の発達と教育の意味、教育の思想の考察など、教育とは何かという教育学の原理的な問いを共通の基盤としながら、多様な方法を活用した専門的な研究・教育を行う。
	比較教育社会学	教育の組織と構造、高等教育の制度と機能、教育と社会との関係、人間形成の比較文化論、国際化と教育をめぐる諸問題を社会学・文化人類学・経済学・社会史などのディシプリンに基づいて研究・教育を行う。
	教育心理学	大別すると教育心理学と教育情報科学とからなる。前者は発達心理学、学習心理学、認知心理学、教育心理学、動機づけの心理学、学校社会心理学などの研究・教育を行う。後者は、教育測定・評価、教育情報解析などの研究・教育と開発を行う。
	臨床心理学	臨床心理学コースは、「心の時代」とも称される２１世紀にふさわしい人間的システムを構築するために必要とされる臨床心理的な知的基盤を提供し、臨床心理士やスクール・カウンセラー等の高度専門職業人および研究者・指導者の育成を目的とする。
	教育創発学	「現場の実践に結びついた教育研究」を目指し、現象学、認知科学などの基礎研究をベースにして研究内容をより専門的に深めつつ、教育実践やカリキュラムの歴史研究、教材研究、教師研究、学校臨床学などにも従事し、幅広く、かつ高度な知見をもつ専門家を養成する。
	生涯学習基盤経営	本コースは、社会教育学、図書館情報学の二つの研究領域からなり、主に生涯学習、社会教育、図書館、情報メディアなどの研究分野で研究・教育活動が行なっている。ひろく教育の社会的発展の視野にたつ専門的人材の養成を行う。
	身体教育学	身体（からだ）の形と理を知り、様々な刺激に対するからだの適応と破綻、からだの発達と加齢変化、生活習慣や環境との関わりなどを学校・家庭、社会における様々な指導・教育事象の中から考究する研究と実践的活動を行う。また、これらを通して、身体教育に関わる専門的かつ総合的な視野と能力を持つ人材の養成を行う。
	大学経営・政策	本コースは、大学・高等教育の管理者、政策担当者を対象に大学の管理運営、高等教育政策について理論的・実践的な教育を行うとともに、この新しい分野の研究者、将来のリーダーを育成する。修士課程では、基本的な理論とともに、実際の大学の事例をとりあげたケーススタディに参加し、それを中心に修士論文を書くことを通じて、広い視野と実践的な判断力をもつ幹部事務職員、行政職員を養成するとともに、この分野での研究者を目指す人に基礎的な教育を行う。博士課程では、すでに修士課程を修了し、また幹部事務職員、行政職員として経験をもつ方を対象に、国際的な規模で指導的な役割を果たしえる幹部事務職員、行政官を養成するとともに、この新しい分野での研究者、また教育訓練のリーダーになるような人材を養成する。
学校教育高度化専攻	教職開発	学校教育高度化を達成する核とも言える教職の専門的資質と能力の高度化を推進する。授業の開発、カリキュラムの開発および教職専門性の開発の先端的研究と実践的研究を推進し、小学校、中学校、高校段階の指導的教師、および大学において教師教育（現職教育を含む）を担う実践的研究者を養成する。
	教育内容開発	学校教育の高度化を実現する教育内容の理論研究と開発研究を推進し、小学校、中学校、高校の指導的教師、および教育内容における高度の専門的知識と教職の専門的見職を兼ね備えた指導的教師、および教師教育（現職教育を含む）を担う実践的研究者を養成する。本コースの特色は、科学技術教育、数学教育、言語教育、人文社会教育ならびに芸術教育（客員）と身体教育（客員）の諸分野の学術研究と教育の実践的研究を統合するところにある。
	学校開発政策	学校教育の高度化を推進する教育政策、教育行政・財政システム、学校経営の政策的、制度的な研究開発を行い、この領域の政策立案、行財政システム改革・経営・管理、政策評価等を遂行することのできる研究者と指導者な行政官（教育行政職員、学校管理職・指導主事等）を養成する。

このコース編成が示すように、それぞれのコースが提供する専門的知識と、コース間の連携による総合性を兼ね備えた教育を提供することで、本研究科では、大学・研究機関をはじめとする教育研究機関、教育行政、教育・学習支援業、マスコミを含む情報通信業やサービス業等において、狭義の教育現象についての専門的研究者の養成にとどまらず、広義の教育現象について、高度な専門性を備えて活躍できる人材の育成をめざしている。

また、より実践性の高い研究・教育を実施する場として、心理教育相談室、附属学校教育高度化センター、「基礎学力研究開発センター」(21 世紀 COE プログラムの資金によって設置）といった関連施設が設置されており、各コースとの連携協力のもと、大学院での教育の一端を担っている（資料 21－２：大学院教育学研究科・教育学部の機構図)。

（資料 21－２：大学院教育学研究科・教育学部の機構図）



[想定する関係者とその期待]

教育の専門的学習を行う大学院学生が第一の想定する関係者であり、狭義広義の教育現象について、卓越した知識と専門性を身につけさせることが期待される。また、そうした専門性を備えた大学院修了者を雇用する、大学・研究機関、行政、教育・学習支援業、マスコミを含む情報通信業やサービス業等が関係者として想定でき、こうした諸機関に、教育研究の高度な専門性と実践性を備えた優秀な人材を供給することが期待される。

Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断

分析項目Ⅰ　教育の実施体制

(1)観点ごとの分析

観点　基本的組織の編成

(観点に係る状況)

本研究科における教育研究は、人間と教育とのかかわり、社会における教育の構造と機能、心身の発達と教育等の広範な諸分野において卓越した分析・研究を行う能力を形成することを目的としており、教育学部からの進学者だけでなく、本学他学部、他大学出身の入学者が多いことを特徴としている（資料 21－３：大学院学生の入学状況)。

（資料 21－３：大学院学生の入学状況）

修士課程

年　度	入学定員	志願者数			入学者数		
		本学	他大学	計	本学	他大学	計
平成 16 年度	52	23	220	243	8	57	65(3)
平成 17 年度	67	54	186	240	28	49	77(14)
平成 18 年度	88	55	248	303	32	53	85(20)
平成 19 年度	88	48	273	321	26	67	93(23)

※(　)は社会人受入状況を内数で示す。

博士課程

年　度	入学定員	志願者数			入学者数		
		本学	他大学	計	本学	他大学	計
平成 16 年度	32	11	87	98	8	38	46(2)
平成 17 年度	37	58	44	102	36	6	42(6)
平成 18 年度	49	65	56	121	38	7	45(3)
平成 19 年度	49	49	69	118	35	12	47(7)

※(　)は社会人受入状況を内数で示す。

このような特徴を持つ大学院学生に高度な専門教育を提供するため、上記２専攻とは別に、外部資金による寄付講座として教育測定・カリキュラム開発講座を置いている(平成 17 年設置)。この他、心理的な問題に対する援助に関わろうとする大学院学生の実践的な研修の場として心理教育相談室を置いている。また 平成 16 年には留学生の学習や交流に資するために国際交流室を設置した。

コースの編成については、現代社会における新たな教育の専門家養成に応えるため、平成 16 年の中期計画策定以後、中期計画に沿って以下のようにコース・専攻の新設を実施してきた（資料 21－４：新設コース・専攻の設置目的)。

（資料 21－４：新設コース・専攻の設置目的）

設置年度	専　攻	目　的
平成 16 年度	総合教育科学専攻 臨床心理学コース	臨床心理学の実践活動、教育活動、研究活動を統合的に発展させ、日本の臨床心理学が国内外の社会的要請に応え、専門活動として更なる発展を遂げるため、これに寄与し得るコースを設置することを目的とする。
平成 17 年度	総合教育科学専攻 大学経営・政策コース	国立大学法人発足等により求められている大学の経営機能の強化という課題に対応するため、総合教育科学専攻に「大学経営・政策コース」を新設し、高等教育に関する専門的知識を有する幹部職員、行政担当を養成する。
平成 18 年度	学校教育高度化専攻	東京大学が保有する最先端の学術研究と教育研究のリソースを統合して、21 世紀の知識が高度化し複合化し流動化する社会にふさわしい指導的な教師、実践的な研究者および指導的な行政官を教育することを目的としている。

このような新コース・専攻の設置に伴い、ややもすれば細分化しすぎた感のある大学院教育の専門分化を緩和するため、組織編成の見直しを行い、平成21年度には、総合教育科学専攻を、基礎教育学専修(基礎教育学コース)、教育社会科学専修(比較教育社会学コース、生涯学習基盤経営コース、大学経営・政策コース)、心身発達科学専修(教育心理学コース、臨床心理学コース、身体教育学コース)という、３専修７コースに再編成する予定である。

各コースの教員数及び本研究科全体としての現員の推移については資料 21－５を参照されたい。

（資料 21－５：現員の推移）

各年度 4.1 現在

年　度	教授	教　授（客員・特任）	准・助教授	准・助教授（客員・特任）	講　師	助教・助手	助教・助手（客員・特任）	計
平成 16 年度	24	5	9	5	1	11	0	55
平成 17 年度	25	7	10	5	0	10	5	62
平成 18 年度	26	8	13	3	0	9	6	65
平成 19 年度	26	7	13	2	0	9	5	62

※教授，准教授に学内学外兼務教員を含む。

また、本研究科では非常勤講師による講義・演習科目の開設のほか、学外から多くの客員教授を委嘱して、連携分野における高度な専門性を備えた研究指導を実施している。加えて、学内兼担の他学部教員による教育、研究指導によって、教育課程の充実が図られている（資料 21－６：客員・学内学外兼務教員)。

（資料 21－６：客員・学内学外兼務教員」

各年度 4.1 現在

年　度	教　授	准・助教授	講　師	助教・助手(相当)	計
平成 16 年度	6(1)	5	0	0	11
平成 17 年度	9(1)	5	1	1	16
平成 18 年度	12(3)	3	0	2	17
平成 19 年度	13(4)	4(1)	0	2	19

※括弧内は学内兼務教員数

観点　教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)

本研究科では自己評価委員会を組織し、学部教育及び大学院教育の見直しに資する基礎資料の収集と分析に努め、自己評価・自己点検の報告書である『教育学研究科・教育学部年報』を発行している。また、研究科長の下におかれた将来計画委員会（各コースから委員を選出）を通じて、『教育学研究科・教育学部年報』等の資料をもとに、コースの新設・再編、さらには教育内容と方法の改善に向けた討議を重ねてきた。その一つの成果が前述のコース・専攻の新設であり、既存コースの再編である。

(２)分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)

本研究科の教育実施体制は、中期目標に掲げられた臨床心理学コースの設置にとどまらず、大学経営・政策コースの設置、さらには従来の１専攻から２専攻に研究科を拡充して学校教育高度化専攻を新設するなど、社会の変化に対応する改革を推進してきた。このような拡充の結果、高度な専門家養成の幅が広がり、臨床心理の専門家、高等教育分野の専門家、中等教育教員の質の一層の向上を図るための専門教育の充実が可能になった。こうした改善に向けての大きな取組から、期待される水準を大きく上回ると判断した。

分析項目Ⅱ　教育内容
（１）観点ごとの分析

観点　教育課程の編成

（観点に係る状況）

本研究科は、各コースの教育研究上の特徴を反映して、教育課程編成上もコース及び専攻によって若干の違いが存在する。まず総合教育科学専攻の修士課程では、概ねコースごとの基本研究４単位、特殊研究６単位、論文指導４単位、専攻他コースの基本研究又は特殊研究もしくは学校教育高度化専攻の理論研究又は実践研究４単位の必修計 18 単位を含む 30 単位の修得を求めており、博士後期課程においては特殊研究６単位、論文指導４単位の必修計 10 単位を含む 20 単位の修得を求めている。この例外は平成 16 年度に設置された臨床心理学コースと平成 17 年度に設置された大学経営・政策コースである。

臨床心理学コースの場合、臨床心理士資格取得のための、30 単位すべてについて必修科目としている。そこでは、専門家養成を目的とした実践的なカリキュラムが編成されており、多様なカウンセリング／心理臨床の実践を学生に実感させるため、教員の臨床実践だけではなく、アメリカ心理学会（APA）作成の心理療法ビデオシリーズを用いて心理療法プロセスを提示し、議論の素材としている（資料 21－７：臨床心理学コースの開講科目）。

（資料 21－７：臨床心理学コースの開講科目）

講義題目	担当教員	
	職名	氏名
臨床心理実習 Ⅰ	教　授 教　授	亀口　憲治 下山　晴彦
臨床心理実習Ⅱ	教　授 教　授	亀口　憲治 下山　晴彦
臨床心理学特論Ⅱ	教　授	亀口　憲治
臨床心理面接特論Ⅱ	准教授	能智　正博
臨床心理学特論 Ⅰ	准教授	中釜　洋子
臨床心理査定演習 Ⅰ	教　授	下山　晴彦
臨床心理基礎実習 Ⅰ	教　授 准教授	下山　晴彦 中釜　洋子
臨床心理面接特論 Ⅰ	教　授 教　授 教　授 准教授	亀口　憲治 下山　晴彦 田中　千穂子 中釜　洋子
臨床心理査定演習Ⅱ	教　授 准教授	田中　千穂子 能智　正博
臨床心理基礎実習Ⅱ	教　授 准教授	田中　千穂子 中釜　洋子
家族心理学特論	准教授	中釜　洋子
学校カウンセリング特論	教　授	亀口　憲治
臨床心理関連行政論	非常勤講師	金沢　吉展
コミュニティアプローチ特論 Ⅰ	非常勤講師	芳川　玲子
コミュニティアプローチ特論Ⅱ	非常勤講師	芳川　玲子
障害の心理と援助 Ⅰ	教　授	下山　晴彦
障害の心理と援助Ⅱ	教　授	下山　晴彦
臨床心理学研究法	准教授	能智　正博
心理学研究法特論	非常勤講師	坂本　真士
精神医学特論	非常勤講師	中嶋　義文

心理療法特論：スーパービジョンⅠ	教　授	倉光　　修
心理療法特論：スーパービジョンⅡ	教　授	倉光　　修
発達臨床心理学特論	教　授	田中　千穂子
障害児心理学特論	非常勤講　師	本城　秀次
投映法特論	非常勤講　師	磯邉　　聡
臨床心理学論文指導	教　授	亀口　憲治
臨床心理学論文指導	准教授	中釜　洋子
臨床心理学論文指導	教　授	下山　晴彦
臨床心理学論文指導	准教授	能智　正博
臨床心理学論文指導	教　授	田中　千穂子

平成 18 年度に設置された学校教育高度化専攻では、修士課程において理論研究（基礎・発展）４単位、実践研究（事例・実地）10 単位、論文指導４単位、専攻他コースの理論研究又は実践研究 10 単位の計 24 単位、博士後期課程において理論研究（発展）４単位、実践研究（事例・実地）４単位、論文指導４単位、専攻他コースの理論研究又は実践研究４単位の計 16 単位を必修としている。このような教育課程を編成している理由としては、前述の研究科としての教育研究上の目的に加えて、教育の実践に高度の専門的知見と能力をもって貢献する人材を養成するという目的を重視していることがあげられる。とくに理論と実践の統合をめざして、修士課程修了に必要な単位の３分の１を実践研究科目としている点に特徴がある（資料 21－８：学校教育高度化専攻の開講科目例）

（資料 21－８：学校教育高度化専攻の開講科目例）

科目番号：303-11	担当教員：小　川　正　人	単位数：　2	学期：　冬
講義題目：**自治体教育政策革新と教育委員会制度改革Ⅳ**		授業科目：学校開発政策・実践研究（教育政策事例研究）	
Reform Policies of Local Governments and Educational Committee System Ⅳ			
昨年度に実施した東京都品川区の教育行政調査を継続する。昨年度は、①教育政策・行政班、②学校経営・選択班、③教員人事班の３グループで、関係機関・者へのヒヤリング調査や資料・文献収集の作業を進めた。その継続のうえに、夏学期では、昨年度の調査研究を総括しながら、品川区教育委員会と連携・協力して、大規模アンケート調査の調査票作成と実施にむけた調査研究作業を行うが、冬学期では、大規模アンケート調査を実施し、その調査結果の分析作業を行いながら、2 年間の品川区教育行政調査の総括的まとめを進める。			

特に、専修免許状の取得にふさわしい教職専門科目及び専門性を備えた教育行政官の養成を目的に設置された学校教育高度化専攻においては、全学的な協力体制のもとで東京大学の最先端の学術研究を基盤とした「言語」「科学技術」「数学」「人文社会」「芸術」「身体」の学校カリキュラムの高度化を推進する専門科目を多数開設している。

さらに、その恩恵を東京大学全体に還元するための仕組みとして、他研究科の大学院学生を対象とした副専攻制度を設けている。これらの専門家教育の科目の受講者は、研究科内で約 100 名、他研究科の副専攻の大学院学生が約 30 名である。副専攻登録を行った学生は、学校教育高度化専攻の学生と同様の研究指導を受けることができ、所定の単位を修得することによって、副専攻修了証を付与される。この副専攻制度の登録者数は、平成 18 年度８名、平成 19 年度７名（うち、平成 18 年度からの継続者２名）となっている。

観点　学生や社会からの要請への対応

（観点に係る状況）

近年の教育研究への期待は、高度化すると同時に複雑化している。こうした新たな社会適用性として、「心」の専門家や、高等教育の専門家、従来以上に高度な専門性を備え将来の学校教育の指導的立場を担うことを期待された学校教員や教育行政の専門家を養成することが社会的に要請されている。こうした社会からの要請に応えるために、本研究科では、前述のとおり、臨床心理学コース、大学経営・政策コース、学校教育高度化専攻を設置することにより、教育体制・教育内容の充実を図ってきた。それはまた、学生のニーズを満たすための対応でもあった。さらに、教育内容の充実を図り、学生の高度に専門的な研究ニーズに応えるため、本研究科では現在お茶の水女子大学との間との間に特別聴講制度を設けており、相互に単位を修得することができるようにしている（資料 21－９：特別聴講単位修得者数）。

（資料 21－９：特別聴講単位修得者数）

お茶の水女子大学との学生交流

年　度	お茶の水女子大学の科目を特別聴講し単位申請する本学学生数	お茶の水女子大学からの特別聴講学生数
平成 16 年度	修士 4 名	修士 8 名 博士 1 名
平成 17 年度	修士 1 名 博士 2 名	修士 7 名
平成 18 年度	修士 1 名 博士 2 名	修士 5 名
平成 19 年度	修士 4 名	修士 3 名

社会からの要請に応えるという点では、大学経営・政策コースにおいて科目等履修制度を導入しており、実務家を含む、大学経営に関心を持つ者に広く開放している（資料 21－10：科目等履修生入学者）。

（資料 21－10：科目等履修生入学者）

科目等履修生入学者

年　　度	科　目　名	入学者
平成 17 年度(4 月～9 月)	高等教育論(1) 大学経営政策各論(1) 高等教育調査の方法と解析	新規：18 名
平成 17 年度(10 月～3 月)	高等教育政策論(1) 大学財務会計論(1) 大学経営政策各論(2) 高等教育政策の計量分析	新規：10 名 継続：11 名
平成 18 年度(4 月～9 月)	高等教育政策論(2) 大学経営政策各論(3)	新規：12 名 継続：4 名
平成 18 年度(10 月～3 月)	大学経営政策各論(４)	新規：3 名 継続：16 名
平成 19 年度(4 月～9 月)	高等教育論(1) 大学経営政策各論(1)	新規：22 名 継続：3 名

本研究科では教育研究の国際化を積極的に推進しており、各年度の本研究科における留学生の受入れは、以下のとおりである（資料 21－11：留学生数の経年変化）。

（資料 21－11：留学生数の経年変化）

国＼年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
中国	34	38	36	37	39
韓国	15	15	13	11	13
ﾊﾟﾗｸﾞｱｲ	1	1	1	1	
ｼﾝｶﾞﾎﾟｰﾙ	1	1	1	1	1
香港	1	1	2	1	1
モンゴル	4	4	3	3	3
台湾	1	3	3	5	6
タイ		1			
ﾏﾚｰｼｱ					1
ﾐｬﾝﾏｰ	1			1	2
イギリス	1	1			
カナダ			1	1	1
ｱﾙｼﾞｪﾘｱ					1
トルコ	1			1	
アメリカ					3
合計	60	65	60	62	71

平成 19 年度には新たに北京大学教育学院、国立ソウル大学校師範学院、ナンヤン工科大学教育学院（シンガポール）と国際学術交流協定を結び、学生を派遣している。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）期待される水準を大きく上回る。

（判断理由）

新たな社会的ニーズに応えるために、前述のとおり、新コース・専攻を新設することを通じて、本務教員の担当する科目・学問分野の領域を広げ、より高度な専門教育を幅広く提供することが可能となった。非常勤、客員、学内兼担の教員の協力を得て、人間と教育とのかかわり、社会における教育の構造と機能、心身の発達と教育等の分野において卓越した分析・研究を行う能力を形成するという、本研究科の教育研究の目的に即した、教育課程編成を行っている。とりわけ、教育の専門性の育成においては高度な実践性が求められるため、知識の習得や研究能力の育成にとどまらず、実験・実習を重視したカリキュラム編成をとっている。これらの点から、教育内容は期待される水準を大きく上回ると判断される。

分析項目Ⅲ　教育方法
（1）観点ごとの分析

観点　授業形態の組合せと学習指導法の工夫

（観点に係る状況）

本研究科の科目は基本研究、特殊研究、論文指導からなる。基本研究、特殊研究の授業形態は、講義形式のものは少なく、たとえば教員指定の書籍・文献を題材とした内容の議論、心理学的・生理学的実験データや、実際の教育現場等のフィールド調査データの取得・分析・発表・議論など、実際的な研究遂行能力の育成を目指した演習形式のものが多くなっている。とりわけ、実際的な教育を提供するため、外部の人材を活用した学習方法の開発を行ってきた。

たとえば、臨床心理学コースでは、修士課程学生の臨床心理実習先として、東京大学附属病院精神科、公立の教育相談機関、民間の相談機関や病院と連携して、大学院学生の希望を重視しつつ、同時により多様な臨床経験を積むことができる機会を提供している。また、心理臨床に携わっている OB、OG を招いてのミニ講演会＋交流会も年に複数回実施し、その講演会の内容を「臨床心理学コース紀要」に掲載している（資料 21－12：心理教育相談室の企画・運営による小講演会及び公開講座）。

（資料 21－12：心理教育相談室の企画・運営による小講演会及び公開講座）

A. 小講演会一覧

2006 年度
心理臨床実践の現場から１.「哲学・臨床心理学・精神医学」野村俊明氏（八王子医療刑務所）
心理臨床実践の現場から２.「情緒障害児短期治療施設での臨床から」高田治氏（横浜いずみ学園）
心理臨床実践の現場から３.「精神障害者福祉の現場から」進藤義夫氏（障害者支援情報センター）
2006 年度後大学事例検討会（於．東京大学）

2007 年度
「統合失調症患者の『病識』の成り立ちとその改善可能性」林直樹氏（都立松沢病院）
「発達障害の心理臨床」野村東助氏（東京学芸大学名誉教授）
「人格障害と自傷行為」林直樹氏（都立松沢病院）
2007 年度後大学事例検討会（於．東京大学）

B. 公開講座

催眠現象とその治癒力（2005 年度）
子どもの SOS にこたえるために―学校と家庭が手を結ぶ（2006 年度）
若者のひきこもりと就労支援（2007 年度）

また、比較教育社会学コースでは、カリフォルニア大学準教授（グローバル時代のヒトの移動の社会学）、東京大学（駒場）文化人類学助教（「学び」の多様性）、教育イベント・オーガナイザー（卒業生：「社会人」になるということ）、手塚プロダクション・アメリカ人スタッフ（アニメ作品の国際化）、本研究科助教（音楽教育と国民創造）、明治学院大学教授（暴力を考える）、元コーネル大学アニメ・クラブ会長（アメリカにおけるアニメ受容）等を授業に招き、ゲスト・スピーカーとして話をしてもらい、より実践性の高い、広範な知識の提供を行っている。これらは、「各分野において卓越した分析・研究を行う能力の形成、教育の実践に高度の専門的知見と能力をもって貢献できる人材の養成」という本研究科の目的と合致したものである。

こうした実践性を備えた、基本研究、特殊研究を通じて育まれる研究遂行能力を背景に、各学生がオリジナリティのある修士論文、博士論文を完成させられるように行うのが論文指導である。履修上は週一回定期的に行われる科目として設定されているが、実際には、こうした定期的なものだけでなく、学生の研究進捗状況に応じてきめ細かな助言、指導を適宜行っている（資料 21－13：論文指導のシラバス例）。なお、論文指導委員会の設置数の推移は資料 21－14 のとおりである。

（資料 21－13：論文指導のシラバス例）

科目番号：202-17	担当教員：金　子　元　久	単 位 数：　2	学 期：　夏冬
講義題目：**高等教育論論文指導**		授業科目：高等教育論論文指導	
Dissertation Research in Higher Education			
教育と経済発展に関連する分野で、大学院生が各自の研究を行なう上で必要な指導をおこなう。特に学位論文の執筆に向けての準備の一段階とすることが望ましい。学期の始めに、参加者と相談のうえで、学期中の到達目標を定める。学期中はそれに従って、必要に応じて個別指導をおこなう。学期の終わりまでに参加者は、到達目標に応じた小論文を作成すること。			
特別聴講学生（お茶の水女子大学大学院学生）　履修不可			

（資料 21－14：論文指導委員会の設置数の推移）

	数
平成 15 年　6 月	1
12 月	3
平成 16 年　6 月	7
12 月	1
平成 17 年　6 月	8
12 月	1
平成 18 年　6 月	5
12 月	4
平成 19 年　6 月	5
12 月	5

シラバスについては、担当教員名、単位数・授業形態等の講義情報、講義の目的、講義の内容、参考文献などを記載した冊子「講義計画と内容」を作成し、学生全員に配布している（資料 21－15：シラバス記載例「授業現象学研究」）。また、教員が各自授業でより詳細なシラバスを配布することもある。

（資料 21－15：シラバス記載例「授業現象学研究」）

科目番号：205-06	担当教員：中田基昭	単位数：２	学期：夏
講義題目：授業現象学研究Ⅰ	授業科目：授業実践学特殊研究		
Phenomenological Study on Instruction Ⅰ			
本年度は、E. フッサールの『デカルト的省察』(E.Husserl:” Cartesianische Meditationen und Pariser Vorträge” Martinus Nijhoff)、邦訳『世界の名著 51　ブレンターノ・フッサール』中央公論社所収、および、『デカルト的省察』岩波文庫、英・仏訳あり）を講読する。演習の底本としては邦訳を使用する。 『デカルト的省察』の第五省察において、フッサールは、他者理解とはいかなることであるのか、そもそも他者理解はいかにして可能であるのかを解明しているだけでなく、哲学における他者問題は、直接的な他者との出会いだけでなく、自己や他者の身体、精神と世界、客観性等の問題とも密接に関係していることを明らかにし、フッサール以後の現象学だけでなく、間接的には、我々の素朴な他者理解にも大きな影響を及ぼしている。また、本書は、『ヨーロッパ諸学の危機と超越論的現象学』と共に後期フッサールの代表作である。 そこで、本演習では『デカルト的省察』の第五省察を丁寧にかつ厳密に講読することにより、他者理解の問題を深めるだけでなく、後期のフッサール現象学に基づく授業研究の可能性を参加者と共に探りたい。 以下のことを参加の条件とする。 １．フッサール現象学あるいは現象学一般についての予備知識は前提としないが、邦訳書以外に、 　各演習時における当該箇所を、ドイツ語原典か英訳ないしはフランス語訳できちんと読んでおくこと。 ２．『教育の現象学』（中田基昭　川島書店）の内容をほぼ理解していること。			
特別聴講学生（お茶の水女子大学大学院学生）　　履修可			

（出典：講義計画と内容）

観点　主体的な学習を促す取組

（観点に係る状況）

各コースは入・進学後の４月にガイダンスを開き、冊子「講義計画の内容」に基づいて、適切な履修モデルの呈示、学習の進め方などについての指導を行っている。入・進学後も各学生の研究進捗状況を確認するためのミーティングが随時開かれ、指導教員をはじめ各コースの教員から、オリジナリティの高い修士論文・博士論文の執筆という最終目標に向けて適切な助言を得ることができる。

本研究科では、修了に最低限必要な単位は、修士課程、博士後期課程ともに 20 単位である。また、修士課程で 30 単位以上取得した場合、超過単位のうち 10 単位を限度として博士後期課程の単位とすることができる。従って、単位取得上の義務が比較的少なく、柔軟なカリキュラム編成をとっているのは、教育研究が多様な領域にまたがるという特徴を考慮し、学生自身が主体的に多様な分野の研究に触れる機会を保障するためである。と同時に、講義時間外のデータ解析、修士論文・博士論文の執筆など、学生自身の研究活動に十分な時間を費やすことができるようになっている。

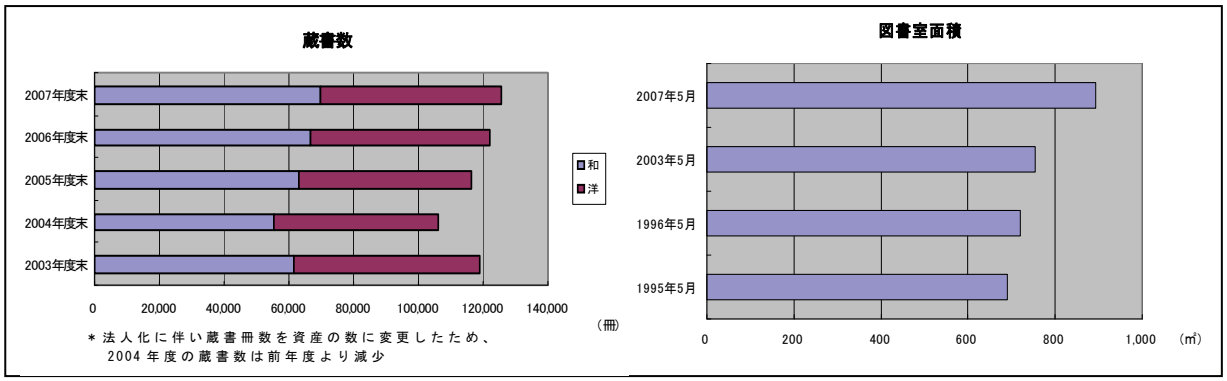
さらには、こうしたカリキュラム上の工夫にとどまらず、各コースが提供するフィールドワークや実験・実習を重視した授業の提供を通じて、大学院学生の主体的な学習を促す取組が行われている（資料 21－16：「実践的教育」特徴的な事例）。なかでも、教職開発コースでは、ビデオ記録を用いた授業研究のためのケースメソッドが採用され、より実践性の高い教育を行っている。

（資料 21－16：「実践的教育」特徴的な事例）

コース	実践的教育の例
教育学	コースで毎年発行している『研究室紀要』に、学部・大学院の全演習について「ゼミ動向」を掲載している。これは学生が主体的に、学生の視点から各演習の内容をふり返り、演習の問題設定から討論の経過、共有された知見と残された課題、教員のスタンスに至るまでを批判的に吟味したものとなっている。この「ゼミ動向」から教員はさまざまな示唆を受け、次年度の授業に役立てている。
比較教育社会学	授業において、文献購読に際し「購読票」という所定の様式を用意し、それに①文献の概要、②文献への肯定的評価、③文献への否定的評価、④学生自身の研究関心に役立つ部分、について事前に記入させて授業の際に受講者全員で共有し、「購読票」の内容を踏まえて討論することにより、主体的かつ分析的な文献の読解力を形成している。
教育心理学	「教授・学習過程」においては，受講者が選んだテーマについて文献レビューし，その成果を，学会等での講演と同じ形式でプレゼンテーションしている。レビューは単なる文献のまとめでなく，主体的に構成し，主張する内容とし，最終的には論文化することを目標としている。また，効果的なプレゼンテーション法を身につけることも重要な狙いとしている。
教職開発	新しい授業の試行として、専門家教育の方法であるケース・メソッドを導入し、学校の教室現場のビデオ記録を視聴し討論させる方式で一年間の夜間コースのゼミナールを行っている。この方法は理論と実践の統合を志向する学校教育高度化専攻のカリキュラムの中核となっている。 さらに、高度の教育専門家教育を推進するため、カリキュラムの３分の１を実践的な事例研究と実地研究で組織して、理論と実践の統合をはかっている。事例研究においては、学校の授業や教育委員会の活動などの記録にもとづくケース・メソッドによるゼミナールを行い、実地研究においては、個々の院生の計画にもとづいて学校や教育委員会の現場において実習、調査活動を行い、報告書を作成する活動を導入している。

大学院学生の主体的な学習をより充実させるため、研究設備として重要な役割を有する図書室については、この４年間、蔵書数、書架スペース共に 着実に増大させ、研究の円滑な推進の基盤を整備・充実する努力を続けている（資料 21－17：図書室の充実）。

（資料 21－17：図書室の充実）



（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）期待される水準を大きく上回る。

（判断理由）

本研究科の授業構成は、教育研究の多領域性と実践性、入学してくる学生の背景が教育研究だけに限らないことへの対応といったことを考慮に入れ、フィールドワークや実験・実習に関連する授業の充実、論文執筆のための個別指導の機会の提供、多様な分野の外部人材を活用した学習方法の開発など、実際に研究者として活躍するために必要な能力の育成を目指したものとなっている。また、このような研究者養成指向のカリキュラムに余裕をもって対応できるように、柔軟なカリキュラム編成が大学院学生のニーズに応じて行えるようにしている。さらに、論文指導ゼミのように、学生の主体的な学習を支援するための多様な情報提供を、学部・コース・教員の各レベルで精力的に行っている。これらのことから、本研究科の教育方法の水準は期待される水準を大きく上回るものと判断した。

分析項目Ⅳ　学業の成果

（１）観点ごとの分析

観点　学生が身に付けた学力や資質・能力

（観点に係る状況）

本研究科の修士と博士の学位取得状況は資料 21-18 と資料 21-19 のとおりである。修士課程については、法人化以降、とくに、学校教育高度化専攻が新設されたこともあり、取得者数が大幅に増加している。

博士学位取得者数も法人化以降増加しており、これは、論文指導の強化の現れと見ることができる。課程博士取得の割合を少なくとも 30～50%にまで高めるのが当面の目標であるが、現時点ではまだ十分とはいえない。ただし、学会発表、論文執筆などにおいては、博士課程在学者はかなり健闘している。学会では、優秀な論文に対して賞を授与しているところがあるが、心理学関係の例として、教育心理学コースと臨床心理学コースの受賞者を別添資料 21－２（P21－20）に掲載する。これは、学生が身につけた学力や研究能力が極めて高いことの現れと見ることができる。

（資料 21－18：修士課程の学位取得者数）

	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
総合教育科学専攻	49	51	59	60	53
学校教育高度化専攻				9	24

（資料 21－19：博士課程の学位取得者数）

	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
課程博士	10 人	6	11	14	11
論文博士	2	1	4	4	3
計	12	7	15	18	14

観点　学業の成果に関する学生の評価

（観点に係る状況）

本研究科では大学院学生を対象にした授業評価はこれまで実施していないが、個別の授業について大学院学生が書いたレポート等を見ると、彼らが授業に満足感を抱いていることが読み取れる。例えば、身体教育学コースで行なっている集中講義形式のゼミ合宿で提出されたレポートでは、彼らが授業を通して学問や研究を進める上での有益な情報を得ている事が分かる（別添資料 21－３：身体教育科学特論レポート、P21－21)。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）期待された水準を大きく上回る。

（判断理由）

学位取得者数の割合については、さらに高めていく必要があるが、大学院学生への指導が充実し、論文執筆への支援の充実を図ってきた結果、博士課程での学位取得者数はそれ以前に比べ確実に増加している。また、学会での発表や論文執筆においては、博士課程在学者の健闘が目覚ましく、学会で種々の受賞を果たしている。さらに、学生のレポートからは、彼らが授業を通して学習や研究を進める上での資質・能力を身につけていることが伺える。これらの点から、学業の成果について、期待される水準を大きく上回ると考えられる。

分析項目Ⅴ　進路・就職の状況

（1）観点ごとの分析

観点　卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況)

本研究科の修了生（修士）の進路は、平成 19 年資料によると、博士課程に進学する者が 49%、就職する者が 28%だった。博士課程進学者は、この 4 年ほど毎年 30 数名と一定しており、その一方で修士課程修了生の数は増えているため、博士課程への進学率は、平成 16 年度に 68%だったものが、平成 17 年度 66%、平成 18 年度 47%、平成 19 年度 49%へと減少、反対に就職率が、15%（平成 16 年度)、25%（平成 17 年度)、40%（平成 18 年度)、28%（平成 19 年度）と漸増している。進学先としては、100%近くの者が本研究科博士課程に進んでいるが、年によっては、他大学進学者も出ている（資料 21－20：大学院修了者数・修了後の状況（修士))。

(資料 21－20：大学院修了者数・修了後の状況（修士))

区分＼年度		平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
修了者数		51	59	69	77
進学者数	全体	35	39	33	38
	本学	32	39	33	36
	他大学	3			2
就職者数		8	15	28	22
その他		8	5	8	17

就職先としては、資料 21-21 のとおりである。

(資料 21－21：大学院修了後の就職者の就職状況（修士・博士))

修士課程修了者の産業別就職者数

産業別	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
農業、林業、漁業				
鉱業				
建設業				
製造業				2 (2)
電気・ガス・熱供給・水道業			1 (1)	
情報通信業	1 (1)		2 (1)	4 (3)
運輸業				
卸売業・小売業				1
金融業・保険業	2 (1)			1 (1)
不動産業				
飲食店・宿泊業				
医療，福祉				
教育・学習支援業	2 (1)	4 (2)	12 (2)	13 (8)
複合サービス事業				
サービス業	2 (1)	8 (4)	12 (7)	
公務	1 (1)	1	1	2 (1)
上記以外のもの		2 (2)		2 (1)
計	8 (5)	15 (8)	28 (11)	25 (16)

（ ）内数字は、女子で内数

博士課程修了者の産業別就職者数

産業別	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
農業、林業、漁業				
鉱業				
建設業				
製造業				
電気・ガス・熱供給・水道業				
情報通信業				1

運輸業	1			
卸売業・小売業				
金融業・保険業				
不動産業				
飲食店・宿泊業				
医療，福祉		1 (1)		1
教育・学習支援業	12 (5)	12 (5)	10 (3)	6 (2)
複合サービス事業				
サービス業	2	1		
公務			1 (1)	
上記以外のもの	4			
計	19 (5)	14 (6)	11 (4)	8 (2)

（ ）内数字は、女子で内数

修士課程修了者については、修了年度に進学も就職もしなかった者が例年数名いるが、公務員試験や博士課程進学準備を進めるものも少なくない。少子化という社会変動のあおりを受け、国公私立の大学教員に就職することが厳しくなった事情は随所で指摘されるとおりだが、実質的には修了生の多くの者が希望通りの道に進めたものと考える。このような進路状況を見ると、教育研究機関、教育行政、教育・学習支援業、マスコミを含む情報通信業やサービス業等において、広義の教育現象について高度な専門性を備えて活躍できる人材を育てるという本研究科の教育目的がよく実現されているということができる。

博士課程修了者については、ほとんどが研究者（大学・研究所等）、専門職（心理カウンセラー、障害児教育等）となっており、より高度な専門性を生かした職に就いているといえる。また、高い研究能力を認められた証明として、日本学術振興会研究員の PD への採用がある。平成 16 年度３名、17 年度１名、18 年度２名、19 年度１名が採用されている。

観点　関係者からの評価

(観点に係る状況)

大学院修了者の就職活動は、ほぼ全面的に修了生個々人の努力にゆだねられているが、多くの者が優秀な就職先を見出していくようである。本研究科修了者は、幅広い教養の上に高い専門性を身につけ、教育界の創造的発展に寄与するところが大である旨のご意見を各関連機関から多く頂戴している。とくに、教育調査、社会調査などを実施することの多い教育産業や一般企業の調査部門からは、調査の企画、データ収集、分析などにおいて、本研究科修了者は優れた資質・能力を備えていると評価される。これは、本研究科がカリキュラム上重視し、育成しようとしてきた資質・能力とも合致している。

(２)分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)

修士課程修了者の進路状況を見ると、教育研究機関、教育行政、教育・学習支援業、マスコミを含む情報通信業やサービス業等において、広義の教育現象について高度な専門性を備えて活躍できる人材を育てるという本研究科の教育目的がよく実現されているということができ、関係者の期待に応える進路状況であるといえる。また、博士課程修了者については、ほとんどが研究者（大学・研究所等）、専門職（心理カウンセラー、障害児教育等）となっており、より高度な専門性を活かした職に就いている。高い研究能力を備えた研究者を送り出している点は、本研究科に対する大学関係者並びに社会からの期待にも応えるものとなっている。これらのことから、卒業生の進路・就職の状況は関係者の期待を大きく上回る水準にあると考えられる。

Ⅲ　質の向上度の判断

①事例１「新コース、新専攻の新設による指導体制の充実」（分析項目Ⅰ）

（質の向上があったと判断する取組）

本研究科では、大学院重点化当時の１専攻６コース体制から、臨床心理学コースの新設、大学経営・政策コースの新設、さらには、学校教育高度化専攻の新設により、大きく充実した。これらは、それぞれ従来の教育心理学コース、比較教育社会学コース、学校教育学コースから独立・発展したものであり、これによって、開設科目の種類と教員数が増加し、結果として、学生や社会の多様なニーズに応じたカリキュラムを提供し、より丁寧な指導体制をとることができるようになった。

②事例２「学内兼担、客員教員、単位互換による内容の充実」（分析項目Ⅱ）

（質の向上があったと判断する取組）

本研究科では、非常勤講師のほか、学内兼担制度によって他学部の教員による教育や研究指導の充実をはかっている。また、学外からも連携併任教員を招聘することによって、高度な専門性を備えた研究指導を実現している（資料 21－22：兼務教員・客員教員数の推移）。さらに、お茶の水女子大学大学院との間で、単位互換制度を設けており、より一層豊富な授業内容を学生に提供できるようにしている。法人化以降、これらの制度が有効に活用されるようになり、教育の質の向上がはかられたと見ることができる。

（資料 21－22：兼務教員・客員教員数の推移）

各年度 4.1 現在

年度 / 所属	平成 17 年度			平成 18 年度		平成 19 年度	
	教授	助教授	講師	教授	助教授	教授	准教授
大学院人文社会系研究科						1	
大学院理学系研究科				1		1	
大学院総合文化研究科						1	
大学院数理科学研究科				1		1	
大学院情報学環	1			1			1
京都大学							1
名古屋大学						1	
信州大学			1				
福井大学		1			1		
早稲田大学	1						
慶應義塾大学	2			2			
順天堂大学	1			1		1	
日本女子大学	1			1		1	
立教大学						1	
国際基督教大学	1			1			
統計数理研究所		1					
財務・経営センター	1			1		1	
メディア教育開発ｾﾝﾀｰ						1	
都立松沢病院						1	
長谷川病院	1			1			
合　計	9	2	1	10	1	11	2

③事例３「シラバスの充実による講義計画の向上と学生への周知」（分析項目Ⅲ）

（質の向上があったと判断する取組）

法人化以降、シラバス「講義計画と内容」の充実に力を入れている。以前は、授業の内容や評価方法があらかじめ学生に周知されない授業もあり、実際にいくつかの授業に出てみないと、履修するかどうかの判断がつきにくいということが少なくなかった。このことは、他の授業に出ている間に講義が進行してしまって、あとから内容が理解しにくくなったり、履修を決定してからも期待した内容とは異なってくるといった問題を生んでいた。そこで、法人化以降は、教員に対して、シラバスの内容を具体的なものにするような依頼を徹底している。それにより、教員側としては、授業を計画的に行うようになり、学生側も授業を適切に選択できるようになったという効果が見られる。

④事例４「研究指導体制の充実による学位取得数の増加」（分析項目Ⅳ）

（質の向上があったと判断する取組）

指導体制の強化、教育内容の充実により、専任教員は大学院学生への研究指導に一層重点を置くことができるようになった。具体的には、博士論文指導委員会が設置されるようになり、提出前のきめ細かな指導がなされるようになった。また、21 世紀 COE プログラムに積極的に大学院学生を参加させることを通じて、実効性の高い研究指導が行えるようになった。こうした結果、博士課程の学位取得者は着実に増加しつつある。学会における受賞などを見ても、学生たちが非常に高い研究能力を有していることが明らかである。

22. 薬学部

Ⅰ　薬学部の教育目的と特徴　・・・・・・・22－２
Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断　・・・・・・・22－３
分析項目Ⅰ　教育の実施体制　・・・・・・22－３
分析項目Ⅱ　教育内容　・・・・・・・・・22－６
分析項目Ⅲ　教育方法　・・・・・・・・・22－９
分析項目Ⅳ　学業の成果　・・・・・・・・22－12
分析項目Ⅴ　進路・就職の状況　・・・・22－14
Ⅲ　質の向上度の判断　・・・・・・・・・・・22－15

Ⅰ　薬学部の教育目的と特徴

（薬学部の教育目的）

1　薬学部は、薬学の主要な分野において、国際的に高水準の研究を行い、これに裏付けられた教育によって薬学の多様な分野の指導者となる人材の養成を行う（資料 22－１：東京大学薬学部規則（抜粋））。これにより、基礎生命科学の推進、製薬企業における創薬、医療機関における薬物治療の進歩及び医療行政に寄与し、また、広く薬剤師の活動を支援して社会に貢献する。

2　東京大学の教育面での中期目標､「広い視野を有するとともに高度の専門的知識と理解力、洞察力、実践力、想像力を兼ね備え、かつ、国際性と開拓者的精神をもった、各分野の指導的人材を養成」するため、前期課程（教養学部）において幅広いリベラル・アーツ教育を行い、特定の専門分野に偏らない総合的な視点を獲得させ、これを基礎として、後期課程（専門学部）において必要不可欠な知識や技能、専門的なものの見方や考え方を身につけさせる。

3　薬剤師教育の６年制という社会的背景を受け、平成 18 年度に本学部に薬科学科（４年制）と薬学科（６年制）を設置した。薬科学科は、薬学研究者を養成することを目的とし、薬学科は高度な能力を有する医療薬剤師の養成を主たる目的とする（別添資料 22－１：学科の設置の趣旨等（抜粋）、P22－16）。

（薬学部の特徴）

4　東京大学の他の全ての学部と同様、入学した学生はまず教養学部に所属し、本学部への進学は３年次からとなる。

5　本学部では文系を含む教養学部の全ての科類から進学者を受け入れている。進学者は約 90 名である（資料 22－２：薬学部の学生定員と進学者数）。

6　本学部の卒業生は、大学の教員、国公立の研究所及び製薬企業の研究者、あるいは官庁などにおいて活躍している。また、薬剤師としては高度医療を担う指導的立場の医療従事者として活躍している。学生定員の内訳は、それぞれの需要に対応して薬科学科９割（72 名）、薬学科１割（８名）とした。薬科学科と薬学科への配属は４年次に決定するため、学生が薬科学科と薬学科にそれぞれ配属されるのは平成 21 年度以降である。

7　本学部の教育を担当するのは主として大学院薬学系研究科に所属する教員であるが、大学院情報学環、医学部附属病院薬剤部、医科学研究所、分子細胞生物学研究所などの教員の協力も得て教育を行っている。

［想定する関係者とその期待］

薬学の学習を目指す学生が第一の関係者であり、薬学の素養を身につけ、卒業後、創薬科学及び基礎生命科学の発展に寄与したり、医療行政に貢献したり、薬剤師として高度医療を担ったりすることなどを期待している。また、卒業生を受け入れる他大学も含めた進学先の大学院教員、官公庁、民間企業は、関係者として薬学の広範な分野で指導的な役割を果たす人材の養成を期待している。

（資料 22－１：東京大学薬学部規則（抜粋））

（教育研究上の目的）
第１条の２　薬学は、医薬の創製からその適正使用までを目標とし、生命に関わる物質及びその生体との相互作用を対象とする学問体系である。本学部は創薬科学及び基礎生命科学の発展に寄与する研究者、医療行政に貢献する人材、高度医療を担う薬剤師の養成を教育研究の目的とする。

（資料 22－２：薬学部の学生定員と進学者数）

定員	進学者数			
	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
80	90	94	88	91

Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断

分析項目Ⅰ　教育の実施体制

（1）観点ごとの分析

観点　基本的組織の編成

（観点に係る状況）

東京大学では、全学の前期課程教育（教養課程）を担う責任部局として、教養学部を置いており、学生は入学後の２年間を教養学部で学び、３年次から本学部に進学する。本学部の学生定員は 80 名であり、現員は約 90 名である（資料 22－３：学生定員及び現員)。やや収容定員を超過しているが、専任教員１人当たりの学生数は 2.5 人と少数であり、徹底した少人数教育と､演習等における個別指導を行っているため､現員は妥当な数である。

平成 18 年度に薬科学科（４年制）と薬学科（６年制）を設置した。卒業生は研究者として活躍している者が多い。指導的立場の薬剤師としても活躍しており、それらの需要に対応して定員の内訳を薬科学科９割（72 名)、薬学科１割（８名）とした。新課程は平成 18 年度入学者より適用となるが、薬科学科と薬学科への配属が決まるのは４年次なので、本現況調査表を作成する時点では、まだ６年制課程の学生は存在しない。

本学部の教育を担当する教員の多くは、大学院薬学系研究科に所属している（資料 22－４：薬学部の教員数)。さらに非常勤講師として大学の教員の他に、医師や薬剤師、国公立の研究機関や製薬会社の研究員らが教育に加わり、臨床や創薬の現場で必要な知識を身につけるための講義を行っている（別添資料 22－２：非常勤講師勤務先一覧、P22－17)。教授、准教授、講師が主に講義を担当する。実習には、上記の教員の他、助教や大学院学生のティーチング・アシスタント（TA）も参加する。４年次の薬学卒業実習では、本学部内の教室だけでなく、医学部附属病院薬剤部、医科学研究所、分子細胞生物学研究所などの薬学系研究科の協力教室も担当する（協力教室の教員は６名)。

さらに、平成 19 年度には４つの寄付講座を開設しており、大学と社会との連携、創薬研究・教育の一層の推進を図っている（資料 22－５：寄付講座一覧)。

（資料 22－３：学生定員及び現員）

（平成 20 年３月１日現在）

区分	３年	４年	５、６年	合計
定員	80 名	80 名	－	160 名
現員	92 名	92 名	－	184 名

※　５、６年は学年進行のため、平成 22 年以降になる。

（資料 22－４：薬学部の教員数）

（平成 20 年３月 31 日現在）

専任教員				客員教員				合計
教授	准教授	講師	助教	教授	准教授	講師	助教	
21 名	14 名	４名	40 名	５名	２名	２名	２名	90 名

（資料 22－５：寄付講座一覧）

寄付講座名	開設期間
創薬理論科学	平成 13 年４月１日～平成 19 年３月 31 日
医薬経済学	平成 13 年４月１日～平成 18 年３月 31 日
ファーマコビジネス・イノベーション	平成 14 年９月１日～現在
医薬品情報学	平成 16 年 10 月１日～現在
医薬政策学（東和薬品）	平成 18 年４月１日～現在
アステラス創薬理論科学	平成 19 年４月１日～現在

観点　教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

（観点に係る状況）

教務委員会、CBT 委員会、OSCE 委員会を設置して教育内容の改善に取り組んでいる。改善事例としては､薬科学科と薬学科の新設に伴い大幅なカリキュラムの改訂を行ったこと、４年制課程の卒業に必要な単位を、必修科目 57 単位から 62 単位、合計 75 単位から 80 単位へと増やしたことなどが挙げられる(資料 22－６:カリキュラム検討活動､資料 22－７:カリキュラムの変更一覧)。これ以外にも、日常的にカリキュラムの検討と改訂を行っており、平成 19 年度は、英語による授業の導入などを議論した。

また、平成 13 年度から全ての講義科目について『授業アンケート』を実施している。このアンケートには履修者のほぼ全員が回答しており、結果を担当教員に通知して授業方法の改善に役立てている（別添資料 22－６:学部授業アンケート、P22－21、資料 22－８:学部授業アンケートの結果（抜粋)、資料 22－９:授業アンケートによる授業方法の改善例)。他にファカルティ・ディベロップメント（FD）として、アカデミック・ハラスメントに関する講演会を開催した（資料 22－10:ファカルティ・ディベロップメントに関連する講演会)。さらに、研究・教育概要と自己点検・評価をまとめた『研究・教育年報』を平成２年より隔年、平成 14 年以降は毎年発行している。

また、平成 14 年からは本学部外の有識者により構成される東京大学総合薬科学推進諮問会議を随時開催し、外部評価を受けており、この会議において４年制課程を存続すべきであるとの提言を受けた（資料 22－11:東京大学総合薬科学推進諮問会議委員一覧)。

（資料 22－６:カリキュラム検討活動）

（平成 19 年）
１．教務委員会（教育課程の構成、学科目の編成と履修方法に関する調整を行う）
構成メンバー:松木則夫（委員長)、大和田智彦、船津高志、臺快久（事務部）
開催状況と検討内容:
平成 19 年２月２日（金）　学部授業アンケートについて
平成 19 年２月７日（水）　４学期の有機化学演習について
平成 19 年４月５日（木）　薬科学科(四年制)と薬学科(六年制)の配属ついて
平成 19 年 12 月 13 日（木）　英語による講義科目について

２．CBT 委員会（実務実習の履修に必須である薬学共用試験 CBT を適正に行う体制を整備する）
構成メンバー:三浦正幸（委員長)、浦野泰照（CBT ネットワーク委員)、熊谷直哉（副 CBT ネットワーク委員)、臺快久（事務部）
平成 19 年１月 31 日（水）　第１回 CBT トライアル
平成 19 年４月 27 日（金）　第２回 CBT 問題作成提出
平成 19 年 10 月 18 日（木）　CBT トライアル説明会・於長井記念館
平成 19 年 11 月 22 日（木）　CBT トライアルモニター・於武蔵大学
平成 19 年 11 月 27 日（火）　第２回 CBT トライアル

３．OSCE 委員会（実務実習の履修に必須である薬学共用試験 OSCE を適正に行う体制を整備する）
構成メンバー:松木則夫（委員長)、三田智文（委員長代理)、池谷裕二、武田弘資、富田泰輔、大谷壽一、草間真紀子、山本武人（薬剤部)、臺快久（事務部）
開催状況と検討内容
平成 19 年７月３日（火）OSCE 実施方針の確認と、OSCE 委員会の今後の活動内容について

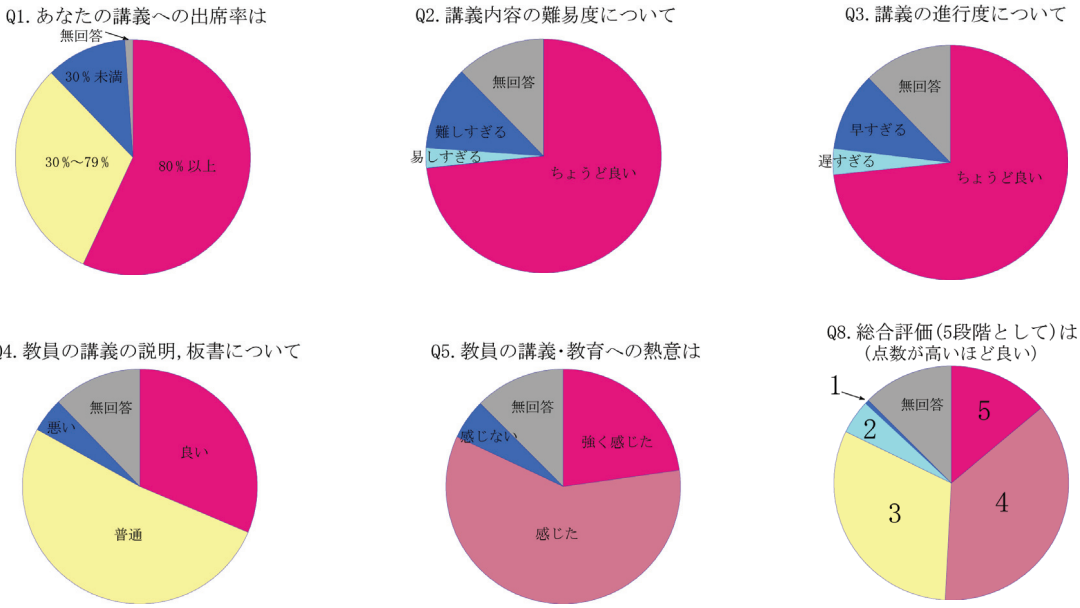
（資料 22－７:カリキュラムの変更一覧）

平成 17 年度	「薬学特別講義（１単位)」	→復活
平成 18 年度	「生体分析化学・生物物理学（１単位)」	→「生体分析化学（１単位)」
		→「生物物理学（１単位)」
	「病院薬学実習（２単位)」	→「薬学実務実習Ⅰ（１単位)」
	「薬学卒業実習（14 単位)」	→「薬学卒業実習（20 単位)」
	「創薬科学（１単位)」	→選択科目から必修科目へ
平成 19 年度	「医薬品評価科学（１単位)」	→選択科目として新設
	「有機化学演習Ⅰ（１単位)」	→選択科目として新設
	「有機化学演習Ⅱ（１単位)」	→選択科目として新設

（資料 22－８：学部授業アンケートの結果（抜粋）」）

アンケートの項目については別添資料 22－６を参照

（平成 18 年度第 6 学期）



（資料 22－９：授業アンケートによる授業方法の改善例）

アンケートに書かれた要望と具体的な対応例

薬物動態制御学Ⅰ

・　カラーの内容をモノクロ印刷した結果、よく見えない図が多くあった。内容としては適切だと思うので、モノクロ印刷に配慮したプリントにして欲しい。
　→資料をカラーで印刷するようにした。その際、テキスト情報は黒色のみであったが、重要な箇所は色を変える等、メリハリをつけるようにした。
・　パワーポイントは暗いので眠くなる。
　→プロジェクターの輝度を上げ、部屋の照明をあまり落とさなくても見えるようにした。
・　講師が変わるたびに前後のつながりがなかった。
　→担当者ごとに資料を用意していていたが、配布資料を共通化するとともに、進捗について、引き継ぎを行うようにした。使用する記号の添字も、教える側で異なっていたが、統一した記号を使うようにした。

薬物動態制御学Ⅱ

・　解説が早く、板書をとるのが大変である。
　→パワーポイントを作成し、資料として受講生に配付することで板書を書き写す手間を軽減した。

薬品分析化学

・　講義中にプリントのどの箇所を説明しているのかわからくなる時がある。
　→講義とプリントの掲載順序が異なる時は、講義で使用するパワーポイントにプリントの掲載ページを示し、口頭でも説明するようにした。
・　講義で配布されるプリントにページ番号をつけてほしい。
　→プリントにページ番号を付した。
・　説明が速い。
　→講義中に話す内容を精選しゆっくり説明するようにした。

医薬品安全性学

・　同じテーマの授業がかなり離れた時期に組まれてしまい理解しにくかった。日程の工夫をしたほうが良いと思う。
　→なるべく関連する授業を近い時期に集め、系統性を持たせるようにした。

構造分子薬学

・　講義で使ったパワーポイントの資料が欲しい。
　→パワーポイントの一部を印刷して配布した。

生体分析化学

・　講義で使ったパワーポイントの資料が欲しい。
　→パワーポイントの要約版を印刷して配布するとともに、全資料をインターネットを利用してダウンロードできるようにした。

（資料 22－10：ファカルティ・ディベロップメントに関連する講演会）

演　題：アカデミック・ハラスメントおよびセクシュアル・ハラスメントについて
講演者：東京大学学生相談所　教授　　倉光　修
対　象：助手以上の教員
開催日：（第１回）平成 18 年１月 19 日（木）、（第２回）平成 18 年２月９日（木）
いずれも 15:30～17:00

（資料 22－11：東京大学総合薬科学推進諮問会議委員一覧）

役　職	氏　名	任　期	備　考
議　長	宇井　理生	平成 13 年４月１日～ 平成 19 年３月 31 日	東京都臨床医学総合研究所 名誉所長
委　員	黒川　清	平成 13 年４月１日～ 平成 19 年３月 31 日	東海大学総合医学研究所 所長
委　員	岸　義人	平成 13 年４月１日～ 平成 19 年３月 31 日	ハーバード大学教授
委　員	藤野　政彦	平成 14 年４月１日～ 平成 16 年３月 31 日	武田薬品工業株式会社 代表取締役会長
委　員	平岡　哲夫	平成 16 年４月１日～ 平成 18 年３月 31 日	三共有機合成㈱ 取締役社長
委　員	金澤　一郎	平成 17 年７月１日～ 平成 19 年６月 30 日	国立精神・神経センター 総長

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を大きく上回る。

（判断理由）　本学部の教員に加え、創薬研究あるいは薬剤師業務などの実務に精通した非常勤講師による教育を行っている（別添資料 22－２、P22－17）。さらに、寄付講座（資料 22－５、P22－３）を開設して創薬研究・教育を推進するなど、多彩な専門分野の教員を擁することにより、薬学の多様な分野において指導者となる人材を養成するという本学部の教育目的に合致した教育の実施体制を構築している。教員は熱意をもって教育を行っており、薬学の急速な発展に対応した FD（資料 22－６～９、P22－４～５）を通じ、時宜を得た教育組織、課程、内容の見直しと改善を行っている。学生のアンケートと外部の一流の有識者の意見を取り入れて（資料 22－11、P22－６）、常に改革を検討し続ける制度設計と改善の迅速性により、本学部の教育目的を実現している。

分析項目Ⅱ　教育内容

（１）観点ごとの分析

観点　教育課程の編成

（観点に係る状況）

東京大学は、リベラル・アーツ教育を重視しており、学生は、教養学部前期課程の６科類（文科一・二・三類、理科一・二・三類）のいずれかに所属し、２年間をここで学ぶ。後期課程（専門学部）には、本人の希望・成績に応じて進学振分けを行っている。本学部では、文系を含む全ての科類からの進学者を受け入れている。指定科類以外から進学を志望する場合は、要求科目を第３学期までに習得する必要がある（資料 22－12：薬学部進学振分け状況、資料 22－13：薬学部要求科目、別添資料 22－７：平成 20 年度 進学振分け準則（薬学部）、P22－22）。２年次冬学期から３年次夏学期までは、薬学に関する基礎能力の修得に重点を置き、「有機理論科学」「バイオサイエンスの基礎」等の専門基礎科目を必修科目として多く配置している（資料 22－14：必修・選択の単位数、別添資料 22－３～５、P22－18～20）。３年次冬学期から４年次にかけては、薬学の広範な領域において先端・専門的な知識を養うため、幅広い専門科目を配置している。これらは、「薬学教育モデル・コアカリキュラム」（日本薬学会薬学教育カリキュラムを検討する協議会（平成 14 年８月））の内容を網羅するものである。３年次では、午前中は講義、午後は

実習が行われる。この実習は本学部の教育の根幹をなすものであり、基本的に毎日午後に長時間行われる。この特徴ある厳しい実習により、教育目的とする高度な薬学研究に必要な有機化学、物理化学、生化学、薬理学などの基礎的手法を身につける（別添資料 22－５：実習科目の内容、P22－20)。また、実際に医療の現場を訪れる病院薬学実習を３年次と４年次に合計２週間行う。この病院実習は必修科目であり、その実習内容は密度が濃く、本学医学部附属病院薬剤部のみならず NTT 東関東病院など７カ所の機関でマンツーマンの懇切丁寧な実習が行われる。４年次になると各教室に配属になり、研究の第一線に参加する薬学卒業実習を行う。ほとんどの学生がこの経験を土台として、科学に対する基本的考え方と実験技術を身につけ大学院に進学する。このように、本学部の教育課程は、薬学全般に対する広い視野を養った後に、より高度な専門技術を身につけていく、という方針に沿って体系的に編成されている。

（資料 22－12：薬学部進学振分け状況）

進学年度	進学者数（人）			
	理一	理二	その他	合計
平成 16 年度	15	75	－	90
平成 17 年度	20	74	－	94
平成 18 年度	14	74	－	88
平成 19 年度	16	75	－	91

（資料 22－13：薬学部要求科目）

基礎科目（物質科学)・基礎科目（生命科学)「物性化学、熱力学または化学熱力学、生命科学または生命科学Ⅰ」の中から２科目（計４単位）

（出典：平成 20 年度 進学振分け準則）

（資料 22－14：必修・選択の単位数）

（平成 19 年度）

学年	必修（単位）	選択（単位）
２年	13 科目・13 単位	１科目・１単位
３年	15 科目・29 単位	15 科目・15 単位
４年	２科目・16 単位	13 科目・13 単位

観点　学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況)

薬剤師教育の６年制という社会的要請に対応するため、平成 18 年に学科の再編を行った。従来の４年制課程の薬学科の名称を薬科学科と改め、６年制課程を薬学科として新設し、二学科とした。これにより薬学研究者を養成する教育と、高度な能力を有する医療薬剤師の養成を行う教育を行う体制を整えた。また、学生や社会の要請に迅速に対応するためのカリキュラムの改訂を行った（別添資料 22－１：学科の設置の趣旨等（抜粋)、P22－16、資料 22－７：カリキュラムの変更一覧、P22－４)。

本学部への進学希望者は非常に多く、進学の最も難しい学部の一つである。これは前期課程の学生が本学部の教育・研究を高く評価しており、本学部への進学により将来が開けると考えた結果である。進路を決めた学生の約 80%は大学院への進学を希望しており、学部を卒業して直ちに就職したい学生は 10%に満たない。10 年後に就いていたい職業として、創薬科学の研究職を希望する者が約 50%、薬剤師として医療の現場で活躍したい者が約 10%、医療行政に寄与したいと希望する者は約８%である（資料 22－15：薬学部生進路アンケート結果（抜粋))。学生のニーズに対応するため、薬科学科と薬学科を併設しており、学生は４年次に希望する学科に振分けられる。カリキュラムは薬学教育モデル・コアカリキュラムの内容を網羅するように構成しているが、さらなる講義、演習科目の充実を行った。また、薬学科では実務実習モデル・コアカリキュラムを満たすように、臨床に関する講義

科目と薬学実務実習を必修とした（資料 22－７：カリキュラムの変更一覧、P22－４、別添資料 22－３：薬学部　薬科学科・薬学科　履修モデル、P22－18)。薬剤師国家試験に対して本学部も積極的な取組を行っており、ガイダンスと特別講義の開催や勉強時間の確保などの実質化について配慮している。また、行政に従事したい学生が官公庁インターンシップへ参加できるようにしたり、学生が企業に就職した卒業生と懇談ができるようにしたりするなど、キャリア教育にも配慮している（資料 22－16：薬剤師国家試験のためのガイダンスと集中講義の開催実績、資料 22－17：官公庁インターンシップ参加者数一覧)。

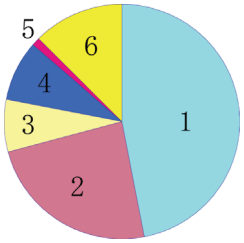
（資料 22－15：薬学部生進路アンケート結果（抜粋））

（平成 19 年度進学者　91 名回答）

Q1. 学部卒業後、どのような進路を予定していますか。（複数回答あり）



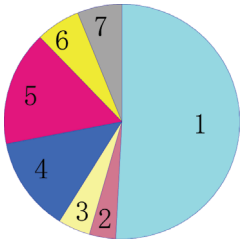
２年冬



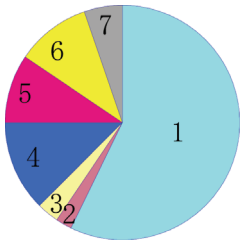
３年冬

１．大学院薬学系修士課程まで進学する
２．大学院薬学系博士課程まで進学する
３．他大学または他系の大学院に進学する
４．就職する
５．進学も就職もするつもりはない
６．まだわからない

Q2. 10 年後にあなたはどのような職業に就きたいですか。（複数回答あり）



２年冬



３年冬

１．研究者として研究室で仕事をする。
２．教育者として教室で仕事をする。
３．技術者として工場など現場で仕事をする。
４．医療業務に従事して病院などで仕事をする。
５．公務員として行政の現場で仕事をする。
６．サラリーマンとしてオフィスで仕事をする。
７．その他

（資料 22－16：薬剤師国家試験のためのガイダンスと集中講義の開催実績）

平成 19 年２月１日（木）薬剤師国家試験ガイダンス　（松木則夫　教務委員長）
２月 28 日（水）特別講義
「薬事関係法規・制度」　（講師：鈴木順子）

平成 20 年２月４日（月）薬剤師国家試験ガイダンス（松木則夫　教務委員長）
特別講義「衛生薬学」（講師：原俊太郎）
特別講義「薬事関係法規」（講師：鈴木順子）

（資料 22－17：官公庁インターンシップ参加者数一覧）

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
厚生労働省	０名	６名	４名	８名
文部科学省	０名	０名	０名	２名
農林水産省	０名	０名	２名	０名
都庁	１名	０名	０名	０名

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を大きく上回る。

（判断理由）　本学部の教育課程は、薬学全般に対する広い視野を養った後に、より高度な専門技術を身に付けることができるように体系的に編成しており（別添資料 22－３～５、P22－18～20)、「薬学教育モデル・コアカリキュラム」の内容を網羅した質の高い教育内容を提供している。創薬の専門家である研究者の養成と、質の高い薬剤師の養成という社会の要請に応えるとともに、研究者、薬剤師、行政官を希望する学生のニーズに対応するため、薬科学科と薬学科を並設し、さらに常にカリキュラムの改善を行っている（資料 22－６～７、P22－４)。このように、本学部の教育目的に沿った教育内容となっており、関係者の期待を大きく上回る。

分析項目Ⅲ　教育方法

（１）観点ごとの分析

観点　授業形態の組合せと学習指導法の工夫

（観点に係る状況）

本学部の授業形態は、講義、演習、実習（卒業実習を含む）から構成されている。単位数で三者の割合を求めると、薬科学科の場合、講義科目が 54.3%、演習が 2.2%、実習が 43.4%である。薬学科の場合、講義科目が 37.5%、演習が 1.6%、実習が 60.9%である（別添資料 22－３：薬学部　薬科学科・薬学科　履修モデル、P22－18)。実習科目の配分が多いのは、高水準の薬学研究活動を行うための基礎を身につけるためであり、本学部の教育目的に合致している。

特徴的な講義として、医療科学Ｉと生体分析化学では、学生と教員による双方向性授業を重視する観点から講義 Q&A を行った。また、特徴的な実習科目として、高度な薬学研究に必要な基礎的手法を身につけさせるという観点から、３年次の午後に１年間にわたって全員が２～数人の班に分かれて有機化学、物理化学、生化学、薬理学等の実習を行う（資料 22－18：特徴ある講義の例、別添資料 22－５：実習科目の内容、P22－20)。指導にあたっては、教員に加えてティーチング・アシスタント（TA）を適宜配置している。TA は薬学系研究科の大学院学生であり、全員が専門分野の知識と経験を備えている。平成 19 年度では、平均して 3.5 名の教員、11.0 名の TA が薬学実習の各項目を指導した。小規模な学部の利点を十分に活かし、学生６名に１名の割合で教員または TA がつき、毎回 SGD（スモールグループディスカッション）として試問を行うとともに課題を与え緊密な実習指導を行っている。

また、授業科目のうち４科目は病院の薬剤部において臨床を経験した教員が担当し、２科目は、企業で創薬に携わった経験のある教員が担当する。このように、実務に即した教育も行っている（資料 22－19：臨床や創薬を経験した教員による科目)。さらに、薬学特別講義において、生命・医療倫理に関する講義を行うとともに、薬害患者を講師とした講義を行い、倫理的規範を養っている。

全科目のシラバスは冊子にまとめ配布し、学習の便宜を図っている（別添資料 22－８：シラバスの記載例、P22－23)。

（資料 22－18：特徴ある講義の例）

講義 Q&A

医療科学 I、生体分析化学では講義 Q&A として、講義終了前に学生にアンケート方式で本日の講義の質問・疑問点を書かせ、次回に回答と解説を行った。医療科学Ｉでは、さらに回答を印刷物で配布した。以下は、Q&A の２つの具体例である。

Q.当初狙っていた効果以外の薬効が出て、最終的にそれが薬になることが多い気がするが、それでは企業の生物系の研究は意味がうすいのではないか？

A.　企業で生物系研究の役割が小さいことはない。薬効の評価、あるいは新しい評価系構築、あるいは薬物標的の探索、作用機序の解明など、役割は極めて大。

Q.尿失禁薬は近年高齢者が増えたことでマーケットが切り開かれたのか？と私は思うのですが、企業の創薬は、どの程度先の社会を想定して戦略をたてるのですか？

A.医薬品の研究開発には、探索研究から上市（販売）まで 10－17 年間は必要なので、その時点を見据えて戦略は立てられる。

（資料 22－19：臨床や創薬を経験した教員による科目）

（平成 19 年度）

授業科目	単位数	種別
病院薬学実習	２単位	臨床
医療薬学Ⅰ	１単位	臨床
医療薬学Ⅱ	１単位	臨床
医薬品情報学	１単位	臨床
医療科学Ⅰ	１単位	創薬
創薬科学	１単位	創薬

観点　主体的な学習を促す取組

（観点に係る状況）

本学部に進学する動機づけとして、教養学部の１、２年生を対象に、薬学研究の化学的、生物学的なアプローチについて薬学系の多数の教員がオムニバス形式で最先端の研究成果を平易に解説する講義科目を２つ開講している（資料 22－20：薬学部が教養学部にて開講している講義科目（総合科目一般））。また、本学部に進学してからの主体的な学習を促すため、適切な履修科目を主体的に選択できるよう、授業内容等の周知をパンフレット『東京大学薬学部・大学院薬学系研究科への招待』の配布やウェブサイトへの公開により行っている。さらに、本学部への進学が内定する２年次 10 月と、実際に進学する３年次４月にガイダンスを開き、学習全般について指導している。シラバスは、科目ごとに授業内容とテキスト・教材等を記載しており、学習計画を立てやすくしている。さらに、参考書を紹介して、進んだ学習を自習できるように配慮している（別添資料 22－８：シラバスの記載例、P22－23)。また、２、３年生の希望者による輪読会が主体的に行われている（資料 22－21：２、３年生の希望者による輪読会)。４年次には各教室に学生全員が配属され、一年間、教員の直接指導のもとに主体的に薬学卒業実習を行い、問題解決能力を養う（Problem-based learning)。その評価は、例えば物理化学系研究室においては合同で発表会を行い、学生は多数の教員、大学院学生、学部学生の前で専門の学会発表と同等の発表を行う（資料 22－22：卒業研究合同発表会の例)。研究者として独り立ちするために、主体的な学習態度を身に付ける取組である。

学習意欲を高めるための手段として、適切な成績評価は重要であり、シラバスに成績評価の方法を明示して評価の厳格化を図っている。また、科目ごとに「優」の評価が全体の約 30%を超えないように申し合わせている。なお、成績優秀な学生を学生表彰（東京大学総長賞）に推薦しており、勉学意欲の向上を図っている。平成 18 年度には、本学部４年生が学業成績優秀者（総長賞受賞者は東大全体で 18 名、２団体）として表彰された。

（資料 22－20：薬学部が教養学部にて開講している講義科目（総合科目一般））

※ 履修者・単位取得者の上段は１年生、下段は２年生。

年度	学期	講義題目	履修者数（人）	単位取得者数（人）
平成 16 年度	夏	創薬のための生命科学フロンティア	81 67	56 34
		有機化学者が挑戦する生命科学研究	92 52	55 22
平成 17 年度	夏	化学者による生命科学研究の最前線	114 39	80 12
		最先端の生命科学に基づく創薬研究	97 35	71 14
平成 18 年度	夏	薬学研究の最前線Ⅰ －基礎研究の創薬へのインパクト	64 22	61 11
		薬学研究の最前線Ⅱ －創薬を支えるバイオサイエンス研究	103 40	99 20
平成 19 年度	夏	薬学研究の最前線Ⅰ －創薬基礎研究の展開	81 16	79 15
		薬学研究の最前線Ⅱ －くすりの秘密と生命の謎	48 16	41 14

（資料 22－21：２、３年生の希望者による輪読会）

（平成 19 年度）
参加学生：２、３年生
参加教員：微生物薬品化学教室の教員（関水和久、黒川健児、伊藤貴浩、垣内 力）
期　間：４、６学期（２、３年次冬学期）火曜日 19:30～22:00
教　材：Molecular Biology of the Cell: The Problems Book
学習法：学生が発表と質疑応答を行い、教員がアドバイスする。

（資料 22－22：卒業研究合同発表会の例）

2007 年度　物理化学系研究室合同卒業研究発表会プログラム
2008 年２月７日、薬学系総合研究棟２階講堂（発表 10 分、質疑応答５分）

生体分析化学教室（13:00～14:00）
１．タンパク質翻訳中のリボソームの mRNA に沿った運動機能解析
２．リボソーム-mRNA 破断力測定―タンパク質翻訳過程のダイナミクスの解明―
３．アンチセンス人工核酸を用いた生きた細胞核内における内在性 mRNA の定量解析
４．マイクロソーターによる生体ナノ粒子の分離の評価

蛋白構造生物学教室（14:05～14:50）
５．Salmonella enteritidis の DNA 保護タンパク質 SEp22 の構造生物学的研究
６．ヒトβ2 アドレナリン受容体の精製と結晶化用サンプルの作成
７．血液凝固開始に関わる組織因子蛋白質の構造に基づく阻害剤の検討

生命物理化学教室（15:00～16:15）
８．LAPP によるコラーゲン誘発性血液凝固阻害機構の解明
９．CLIP-170 の微小管先端集積機構の解明
10．相互作用に基づくプラストシアニンと光化学系 I の高効率電子輸送機構の解明
11．構造生物学的解析に向けた CXCR4 の脂質二重膜への再構成法の開発
12．G タンパク質による特異的かつ高効率な GIRK 活性制御機構の構造生物学的解明

（２）分析項目の水準及びその判断理由

(水準)　期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)　教育目的である高水準の薬学研究を行うための基礎を身につけさせるため、実験実習科目の配分を多くしている（別添資料 22－３、P22－18)。また、実習科目に多数の TA を配置し、少人数教育によるきめ細やかな指導を行うなど、教育効果の向上に努めている。さらに、シラバスで多様な情報提供を組織的に行い、参考書を紹介することにより、学生がさらに進んだ学習に主体的に取り組めるようにしている（別添資料 22－８、P22－23)。この他、２、３年生の希望者による輪読会の指導、４年生の卒業実習における薬学研究の指導を通して、学生が主体的に学習できるように配慮している（資料 22－22、P22－11)。成績評価の厳格化や成績優秀学生の学生表彰への推薦によって、学生の学習意欲を高める活動も積極的に行っている。

分析項目Ⅳ　学業の成果

（１）観点ごとの分析

観点　学生が身に付けた学力や資質・能力

（観点に係る状況）

専門科目について、薬科学科では 80 単位、薬学科では 120 単位の修得を求めている。必修科目は、それぞれ 29 科目（62 単位）、42 科目（109 単位）である。この要件を満たした者のみが卒業資格を得る（別添資料 22－３：薬学部　薬科学科・薬学科　履修モデル、P22－18)。

現時点で６年制の課程を修了した者はいないので、平成 19 年３月に旧課程（卒業に必要な単位数は 75 単位）の４年制を卒業した学生の単位の取得状況を調べると、最多の単位修得数は 84 単位であり、最少は 75 単位だった。卒業生の約 85%は 76 単位から 79 単位の範囲で修得していた。

卒業に要した年数を平成 16 年度から平成 19 年度について調べると、本学部に進学した後２年の標準年限で卒業する者が 96.1%、３年以降に卒業する者は 3.9%だった（資料 22－23：卒業に要した年限)。また、卒業に至らずに退学した学生は 1.12%である。これは、平成 15 年の国立大学の平均退学率 1.68%（国立大学等保健管理施設協議会調べ）に比べて低い水準にある。

薬剤師国家試験について、学部新卒者の合格率は平均 72%であるが、大学院に進学後、学籍を離れるまでに約 90%が薬剤師国家試験に合格している（資料 22－24：薬剤師国家試験合格状況)。

薬学卒業実習は１年間の短期間であるが、中には学術的水準の高い研究もあり、学術雑誌や学術集会で発表されている（資料 22－25：薬学卒業実習の研究成果の学術雑誌、学術集会における発表状況)。これらは、学生の主体的学習を促した成果である。

（資料 22－23：卒業に要した年限）

年度	進学してから卒業するまでに要した年数			退学者
	２年	３年	４年以上	
平成 16 年度	82 人	０人	０人	２人
平成 17 年度	88 人	１人	１人	０人
平成 18 年度	90 人	１人	０人	１人
平成 19 年度	87 人	３人	１人	１人

（資料 22－24：薬剤師国家試験合格状況）

実施年	４年生の受験者数	４年生の合格者数	既卒を含む全合格者数
平成 17 年	78 人	66 人	86 人
平成 18 年	82 人	52 人	56 人
平成 19 年	89 人	66 人	89 人
平成 20 年	84 人	69 人	94 人

（資料 22－25：薬学卒業実習の研究成果の学術雑誌、学術集会における発表状況）

在籍年度	学術雑誌［国内］	学術雑誌［国外］	国内会議	国際会議
平成 16 年度	0	1	6(4)	0
平成 17 年度	1(1)	2	13(10)	1
平成 18 年度	0	3(1)	9(5)	2
平成 19 年度	1	4(2)	16(6)	0

（　）内の数字は４年生が筆頭著者の論文数であり内数

観点　学業の成果に関する学生の評価

（観点に係る状況）

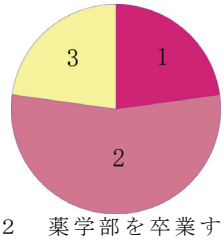
卒業生のアンケートによると（資料 22－26：卒業時の達成度評価アンケートの結果、別添資料 22－９：平成 19 年度卒業時の達成度評価アンケート、P22－24)、77%が本学部進

学時に予期していた以上あるいは予期していた程度の学力と問題解決能力を身につけることができたと回答している。また、本学部の教育目的である薬学の多様な分野で指導者となり社会に貢献する人材になれるかという質問に対して、89%が薬学の分野で指導者となり社会に貢献するのに必要な知識と能力を身につけることができた、または、今後の努力次第で身につけることができるだろうと肯定的に答えている。以上の結果は、薬学の多様な分野の指導者となる人材の養成という教育目標が達成されたことを示している。本学部で受けた教育に対して不満と回答した者はわずか４％である。

（資料 22－26：卒業時の達成度評価アンケートの結果）

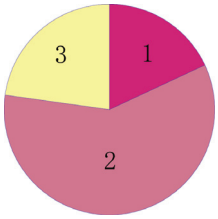
（平成 19 年度、回答者 67 名/91 名）

質問１　薬学部を卒業する時点での自分の学力に関する評価



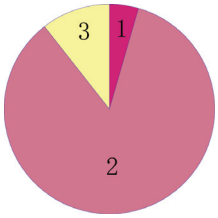
１．進学時に予期していた以上に学力を身につけることができた。
２．進学時に予期していた程度の学力を身につけることができた。
３．進学時に予期していた程には学力を身につけることができなかった。

質問２　薬学部を卒業する時点での自分の問題解決能力に関する評価



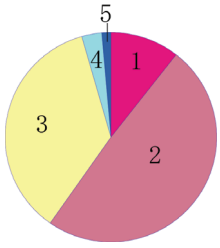
１．進学時に予期していた以上に問題解決能力を身につけることができた。
２．薬学部進学時に予期していた程度の問題解決能力を身につけることができた。
３．薬学部進学時に予期していた程には問題解決能力を身につけることができなかった。

質問３　薬学の多様な分野で指導者となり社会に貢献できるか



１．薬学部で受けた教育により、薬学の分野で指導者となり社会に貢献するのに必要な知識と能力を身につけることができた。
２．薬学部で受けた教育と今後の努力により、薬学の分野で指導者となり社会に貢献するのに必要な知識と能力を身につけることができるだろう。
３．薬学部で教育を受けたが、薬学の分野で指導者となり社会に貢献するのに必要な知識と能力を身につけることができなかった。

質問４　薬学部で受けた教育に対する満足度



１．たいへん満足している
２．満足している
３．どちらとも言えない
４．不満である
５．たいへん不満である

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）期待される水準を大きく上回る。

（判断理由）　卒業生の単位修得状況は教育課程の設計どおりである。学生の退学率も国立大学の平均より低い。卒業実習の水準は高く、学術論文や学術集会において公開されている（資料 22－25、P22－12）。また、薬剤師の資格を希望した学生の約 90%以上が薬剤師国家試験に合格している（資料 22－24、P22－12）。以上の結果は、学生が水準よりかなり高い学力・資質・能力を獲得したことを示している。学生からは学業の成果について高い評価を得ており、さらに今後の努力次第で薬学の分野の指導的人材になれるだろうと肯定的に回答している（資料 22－26、P22－13）。

分析項目Ⅴ　進路・就職の状況

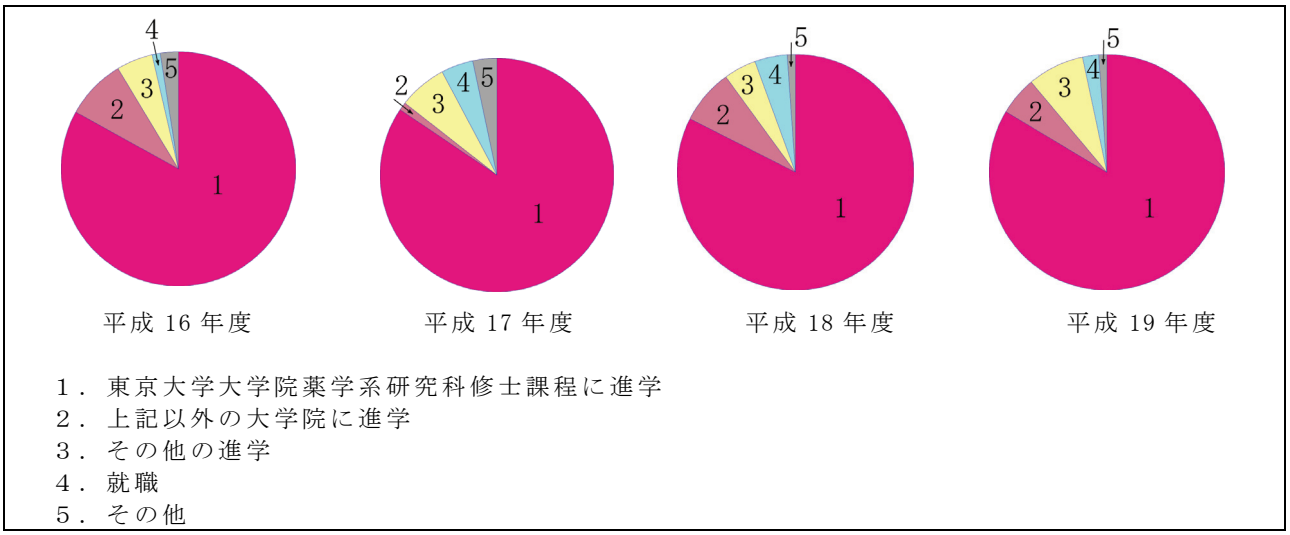
（１）観点ごとの分析

観点　卒業（修了）後の進路の状況

（観点に係る状況）

卒業者の進路の状況をみると、約 90%が大学院修士課程に進学している。そのうち約 80%が東京大学大学院薬学系研究科、４%が東京大学の他の研究科、１%が海外の大学院、１%が国内の他大学の大学院に進学している（資料 22－27：卒業後の進路、別添資料 22－10：薬学部卒業者進路状況、P22－25）。約 90%の卒業生が大学院修士課程に進学していることは、薬学研究者の養成という教育目的に沿った進路状況である。また、４%の学生が他学部に進学し、就職する者は卒業生の４%である。進路希望アンケートの結果（資料 22－15：薬学部生進路アンケート結果（抜粋）、P22－８）と比較すると、卒業生のほぼ全員が希望どおりの進路をとっている。

（資料 22－27：卒業後の進路）



観点　関係者からの評価

（観点に係る状況）

教育改善の一助として、卒業生の就職先企業等を含む学外の有識者を対象にして、卒業生の学力、資質、能力などに関する意見を伺っている。例えば医薬品会社の研究開発部門関係者からは、本学部卒業生は、幅広い教養を身につけているとともに、創造的な活動を行っており、その結果、企業の発展に寄与するところが大である旨のご意見を頂戴している（平成 19 年８月、前教務委員長による聞き取り調査）。

卒業後直ちに就職する者は少ないが、この場合でも求人は多く、希望する就職が可能である。これは、企業が本学部の卒業生を高く評価している証拠である。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を大きく上回る。

（判断理由）　卒業生のほとんどは希望どおりに大学院に進学し研究者としての進路をとることができている（資料 22－27、P22－14、別添資料 22－10、P22－25）。これは、薬学研究者の養成という教育目的に沿った進路状況となっている。就職先の企業の方からは卒業生の学力・資質を高く評価するコメントを頂戴している。これらのことから卒業生の進路・就職の状況は、薬学研究者を養成するという関係者の期待を大きく上回る水準にあるといえる。

Ⅲ　質の向上度の判断

①事例１「学生と社会の要請に応えるため、薬科学科と薬学科を設置」（分析項目Ⅰ．Ⅱ）

（質の向上があったと判断する取組）

平成 18 年に学科の再編を行い、４年制の薬科学科と６年制の薬学科の二学科とした（別添資料 22－１：学科の設置の趣旨等（抜粋）、P22－16）。薬科学科では創薬科学及び基礎生命科学の発展に寄与する研究者を養成し、薬学科では医療行政に貢献する人材、高度医療を担う薬剤師を養成することを目的とする。６年制に対応するため薬学実務実習に関連する教育体制などを整備した。２つの学科を設置したことにより、創薬科学研究を通して人類の健康と福祉に貢献したい、薬剤師として医療の現場で活躍したい、あるいは医療行政に貢献したいという学生の多様なニーズ（資料 22－15:薬学部生進路アンケート結果（抜粋）、P22－８）にきめ細やかに対応することが可能となった。さらに、創薬の専門家である研究者の養成と、質の高い薬剤師の養成という社会の要請に応えることが可能になった。

②事例２「カリキュラムの改訂と充実」（分析項目Ⅱ）

（質の向上があったと判断する取組）

薬剤師教育の６年制という社会的要請に対応するため、平成 18 年に学科の再編を行い薬科学科と薬学科を設置した。薬学教育モデル・コアカリキュラムの内容を網羅するようにカリキュラムの大幅な改訂を行い、薬科学科については、卒業に必要な単位を、必修科目 57 単位から 62 単位へ、合計 75 単位から 80 単位へと増やした。また、薬学科では実務実習モデル・コアカリキュラムを満たすように、臨床に関する講義科目と薬学実務実習を必修とした（別添資料 22－３：薬学部 薬科学科・薬学科 履修モデル、P22－18）。さらに、FD として日常的にカリキュラムの再検討を行い（資料 22－７：カリキュラムの変更一覧、P22－４）、薬学特別講義を加え、生命・医療倫理学の講義と、薬害被害者の講演を行い、倫理的規範を養うこととした。この他、医薬品評価科学、有機化学演習Ⅰ、有機化学演習Ⅱを新たに加え、医薬品の有効性、安全性を評価する考え方と、有機化学の学力を身に付けさせた。また、寄付講座を開設し、社会との連携、教育の一層の推進を図った（資料 22－５：寄付講座一覧、P22－３）。

③事例３「基礎及び実務型実習の充実と主体的な学習を促す薬学卒業実習」（分析項目Ⅲ．Ⅳ）

（質の向上があったと判断する取組）

３年次の午後に毎日行われる徹底した少人数教育による基礎実習により、学生は薬学研究の基礎的手法を身につけている（別添資料 22－５：実習科目の内容、P22－20）。また、マンツーマンの懇切丁寧な病院薬学実習により医療現場における薬剤業務を身につけている。４年次には各教室に学生全員が配属され、教員の直接指導のもとに主体的に薬学卒業実習を行い、問題解決能力を養っている。薬学卒業実習の学問的なレベルは常に高く、学術雑誌をはじめ国内学会、国際会議で発表されている（資料 22－25：薬学卒業実習の研究成果の学術雑誌、学術集会における発表状況、P22－12）。このように、薬学の研究者を養成するという教育目標を達成している。

23. 薬学系研究科

Ⅰ　薬学系研究科の教育目的と特徴　・・・23－２
Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断　・・・・・23－３
分析項目Ⅰ　教育の実施体制　・・・・23－３
分析項目Ⅱ　教育内容　・・・・・・・23－７
分析項目Ⅲ　教育方法　・・・・・・・23－８
分析項目Ⅳ　学業の成果　・・・・・・23－10
分析項目Ⅴ　進路・就職の状況　・・・23－12
Ⅲ　質の向上度の判断　・・・・・・・・・23－14

Ⅰ　薬学系研究科の教育目的と特徴

（薬学系研究科の教育目的）

１．薬学は、医薬の創製からその適正使用までを目標とし、生命に関わる物質及びその生体との相互作用を対象とする学問体系である。薬学系研究科は薬学の全ての分野において、最高水準の研究活動を行い、これに裏付けられた教育活動により、創薬科学及び基礎生命科学の発展に寄与する研究者、医療行政に貢献する人材、高度医療を担う薬剤師の養成を教育目的とする。本研究科は先端的な研究を重視する伝統があり、これを大学院教育に反映させて日本の薬学研究をリードする多彩な研究者を育成する教育を行っている。

２．本研究科は、三つの専攻に分かれており、各専攻の教育目的を資料 23－１に示す（別添資料 23－１：東京大学大学院薬学系研究科規則（抜粋）、P23－15)。

（資料 23－１：各専攻の教育目的）

(1) 分子薬学専攻：有機化学を基盤に、先端的な研究により医薬化学、化学系薬学、天然物化学などの分野をリードし、優れた創薬科学及び基礎生命科学研究者を輩出する教育を行う。
(2) 機能薬学専攻：生命科学及び構造生物学を基盤に、先端的な研究により生物系薬学、物理系薬学、生命系薬学などの分野をリードし、優れた創薬科学及び基礎生命科学研究者を輩出する教育を行う。
(3) 生命薬学専攻：医療薬学、生命科学及び社会薬学を基盤に、先端的な研究により医療系薬学、生命系薬学、社会系薬学などの分野をリードし、優れた創薬基礎科学研究者、高度医療や医療行政に貢献する人材を輩出する教育を行う。特に、医薬品評価科学、医薬経済学、医薬政策学、ファーマコビジネス・イノベーション、医薬情報学などは本研究科に特徴的なユニークな社会系薬学分野であり、これらの授業科目を通じて、薬学のさまざまな分野で活躍できる国際的な人材の育成を目指している。

（薬学系研究科の特徴）

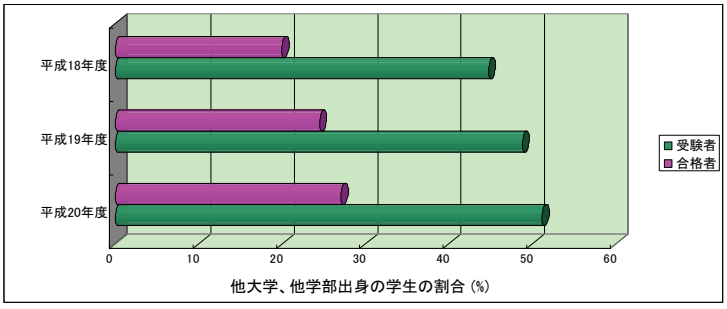
３．薬学部学生の本研究科への進学率は非常に高く、修士課程へは 90%以上、博士課程にも約 45%が進学している。しかし、本研究科は他大学出身者にも広く門戸を開放しており、年々他大学や他学部出身の受験生、合格者が増加している。平成 20 年度の受験者は過半数が他大学、他学部出身者であった。修士課程の倍率は約２倍となっており、安定した人気を得ている。これは、推薦入学制度などを設けず、出身大学を全く区別せずに非常に公平な選抜試験を行っていることにも起因している（資料 23－２：他大学、他学部からの修士課程入学試験受験者と合格者の割合)。

４．本研究科の教育は主として本研究科所属の教員が担当しているが、医科学研究所、分子細胞生物学研究所、医学部附属病院薬剤部、大学院情報学環なども先端的研究に基づいて教育協力を行っている。

［想定する関係者とその期待］

薬学の学習を目指す大学院学生が第一の関係者であり、最高水準の研究活動を行い、一流の教育を受け､修了後は創薬科学及び基礎生命科学の発展に寄与する研究者になったり、医療行政に貢献したり、高度医療を担う薬剤師などになることを期待している。また、大学院修了生を受け入れている、大学、研究所、官公庁、民間企業は、関係者として薬学の広範な分野で指導的な役割を果たす人材の育成を期待している。

（資料 23－２：他大学、他学部からの修士課程入学試験受験者と合格者の割合）



Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断

分析項目Ⅰ　教育の実施体制

(1)観点ごとの分析

観点　基本的組織の編成

(観点に係る状況)

薬学は、医薬の創製からその適正使用までを目標とする幅広い学問体系であり、輩出する人材にも多彩な知識、技術、経験が求められる。そのため、分子薬学専攻、機能薬学専攻、生命薬学専攻の三つの専攻に分かれ、専門の分野に軸足を置きつつ、他分野についても十分な学習ができるような体制となっている。最新の研究領域を含む薬学の多彩な研究分野をあまねく網羅するだけでなく、他に類を見ないユニークな社会薬学系も充実している。さらに、学際的学問である薬学研究を大きく展開するため、平成 20 年度より「統合薬学専攻」を新設する（資料 23－３：統合薬学専攻の目的、別添資料 23－２：統合薬学専攻新設の目的と位置付け、P23－17)。

（資料 23－３：統合薬学専攻の目的)

> 統合薬学専攻では、疾病・創薬標的の戦略を決定する組織において、深い専門性と共に広範な分野で横断的・総合的能力の高い、創薬研究者を養成することを目的としている。ヒトの病態・疾病を理解してそれらを克服するための基礎科学的な諸分野をインテグレート（統合・集積)・体系化し、医薬品の創製に向けた薬学的研究の展開を行う人材を早期に養成する。本専攻の設置により、さらに優れた創薬研究者の輩出が可能となる。

本研究科に所属するほとんどの教員が、薬学部の研究・教育も担当する組織編成になっている。構成員は基幹教室の専任教員（教授、准教授、講師、助教）及び寄付講座（連携客員講座を含む、以下同じ）の客員教員であり、協力講座及び連携講座の教員も担当している。この他、非常勤講師として大学の教員、医師や薬剤師、国公立の研究機関や製薬会社の研究員らの医薬に関連する社会の第一線で活躍する研究者など 18 名が教育に加わり、優れた研究者の輩出に貢献している。これらの教員が授業科目を担当しつつ、実習を指導している（別添資料 23－３：大学院薬学系研究科研究組織構成図、P23－18、資料 23－４：大学院薬学系研究科の教員数(寄付講座及び協力講座を含む)。

本研究科において多様な大学院学生を確保するために、大学院の入学試験についてポスター、ウェブサイト、説明会等で宣伝をしており、そのため、優秀な学生が数多く受験し、本研究科の入学定員は常に充足されている（資料 23－５：大学院薬学系研究科の定員と大学院学生数)。教員一人当たりの大学院学生数は修士課程で 3.3 人、博士課程で 2.7 人となっており、十分な個別指導が行える体制となっている。

また、平成 14 年より満 55 歳以上の教員は５年以内の任期制に移行し、１回限り認められている再任に当たっては「先端的、学際的または総合的な教育研究を行う」観点より評価している（別添資料 23－４：東京大学大学院薬学系研究科・薬学部の教員の任期に関する内規、P23－19)。

教員構成で特筆すべきは、助教を含めて教員全員が研究指向であり、研究業績により選任されていることである。教務補佐員的な助教は一人もいない。また、若手教員には任期制を導入していないが、助教では平成 16 年度以降に採用された者が 68%を占め、平均在籍年数は３年余で、流動性が非常に高く、全体の活動力を高めている（資料 23－６：在職中の助教の年度別採用状況)。

（資料 23－４：大学院薬学系研究科の教員数(寄付講座及び協力講座を含む)

	教授	准教授	講師	助教	計
薬学系講座	22 人	14 人	4 人	41 人	81 人
寄付講座	5 人	2 人	2 人	2 人	11 人
協力講座	3 人	4 人	0 人	11 人	18 人
連携講座等	5 人	3 人	2 人	0 人	10 人
計	35 人	23 人	8 人	54 人	120 人

（資料 23－５：大学院薬学系研究科の定員と大学院学生数）

		平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
修士課程	入学定員	81 人	81 人	81 人	81 人
	志願者数	159 人	142 人	152 人	174 人
	入学者数	93 人	99 人	97 人	100 人
	充足率	114.8%	122.2%	119.8%	122.4%
博士課程	入学定員	41 人	41 人	41 人	41 人
	志願者数	74 人	67 人	75 人	54 人
	入学者数	53 人	50 人	49 人	47 人
	充足率	129.3%	122%	119.5%	114.6%

（資料 23－６：在職中の助教の年度別採用状況）

平成 19 年度	平成 18 年度	平成 17 年度	平成 16 年度	平成 15 年度以前
９人(22%)	13 人(32%)	３人(７%)	３人(７%)	13 人(32%)

観点　教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

（観点に係る状況）

大学院学生の研究・教育指導は、講義だけでなく所属研究室の指導教員による極めて密度の高い指導、すなわち一流の研究者になるための教育が研究を通じて行われている。教務委員会は大学院における教育全般の課題を扱うと同時に、上記の研究室における教員による大学院学生の指導を側面から支援している（資料 23－７：教務委員会)。

（資料 23－７：教務委員会）

構成メンバー：松木則夫（委員長)、大和田智彦、船津高志、臺快久（事務部）
委員会の検討内容：
１．大学院講義に関する全般的な検討(科目、シラバス、時間割など)
２．大学院講義に対するアンケートの実施と評価
３．学位審査の日程決定や学位審査システム全般の検討
４．大学院募集要項の検討
５．教務や大学院入学試験に関するホームページの作成と維持
６．大学院学生に対する個別学習指導

また、ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の一環として、ハラスメントに関する講演会の開催、研究・教育概要及びそれらの自己点検・評価をまとめた「研究・教育年報」の刊行、本研究科外の有識者により構成される東京大学総合薬科学推進諮問会議による外部評価、月一回のペースで開催している教育全般に関する討論などを行っている。こうした成果として､大学院講義の科目と内容のさらなる改善を平成 20 年度より実施することを決定した（別添資料 23－５：大学院授業科目の改革、P23－20、資料 23－８：平成 19 年度のファカルティ・ディベロップメント(FD)の実施状況)。

平成 14 年より東京大学総合薬科学推進諮問会議を随時開催し､「研究・教育年報」とヒアリングに基づいた評価を受けている。諮問委員会の指摘内容については随時対応しており、例えば、諸外国に比べ大学院学生に対する奨学基盤の貧弱さが指摘されていたが、これに対して 21 世紀 COE プログラムなどで大学院学生に対する経済的な支援を平成 14 年から実施した（資料 23－９：総合薬科学推進諮問会議)。

教務委員会が中心になり､平成 19 年度から全ての講義科目について各学期終了後に大学院学生に対して『授業アンケート』を実施し、集計結果を担当教員にフィードバックすることにより、講義内容の充実を図っている（別添資料 23－６：授業評価アンケート用紙、P23－21)。アンケートの質問項目、Q1、Q2、Q3、Q4、Q5、Q8 に関しては５点満点で 3.41～3.85 と高く評価されている｡また､授業内容の難易度(Q6)や進行度(Q7)についても約 70%の学生が”適切”と回答し、全体としては教育水準を高く保つシステムは機能していると

判断できる。しかし、授業の難易度では大多数が適切と回答している一方で、約 20%が難しいまたはやや難しいと感じており、進学時において学生間に知識の偏りが見られる（資料 23－10:大学院講義に対する授業評価アンケート結果(１)）。この点の改善を目的とし、平成 20 年度から基礎薬科学と先端薬科学の講義をバランス良く配置した（別添資料 23－５：大学院授業科目の改革、P23－20）。

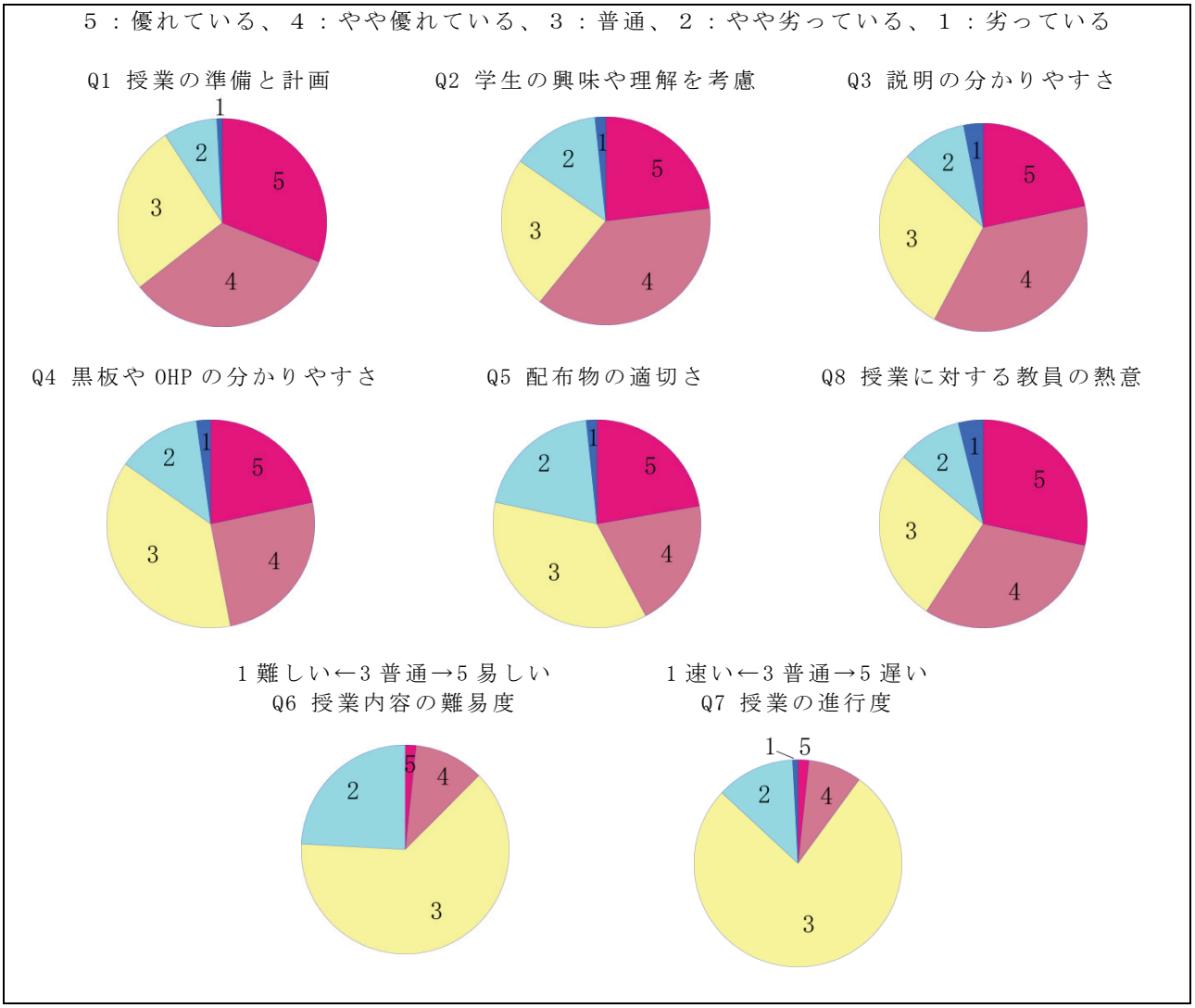
（資料 23－８：平成 19 年度のファカルティ・ディベロップメント(FD)の実施状況）

日時と議題
メンバー：大学院薬学系研究科教育会議の構成員(59 名)
平成 19 年９月 12 日：大学院講義の改革
平成 19 年 10 月 10 日：大学院講義の改革、新しい大学院について
平成 19 年 12 月５日：大学院の授業科目について
平成 20 年１月９日：大学院講義の改革、大学院講義における外部講師招聘
平成 20 年２月 13 日：大学院講義の改革、英語による大学院講義

（資料 23－９：総合薬科学推進諮問会議）

メンバー：宇井理生(議長)、金澤一郎、岸義人、平岡哲夫
提言とそれに対する対処事例：
- 「大学院学生に対する経済的支援を考慮すべきである」→21 世紀 COE プログラムなどで博士課程大学院学生に月額８万円の経済的支援を実施した。
- 「薬学の伝統領域だけでなく、引き続き医療関連および社会科学関連分野を充実させるように」→医薬品評価科学講座および医薬政策学寄付講座を新設、創薬理論科学寄付講座を継続させ、これらの分野の教育・研究を継続して発展させている。

（資料 23－10：大学院講義に対する授業評価アンケート結果（１））



（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を大きく上回る。

（判断理由）　専任教員及び寄付講座の客員教員だけでなく、他大学の教員、実務に精通した医師や薬剤師、国公立の研究機関や製薬会社の研究員ら、第一線で活躍する研究者などが教育に参画している。また、教員一人当たりの学生数も３人前後と少なく、きめ細かな指導が可能となっており、さらに教務委員会によるサポート体制も整っている。教員の流動性を高めて、常に最先端の科学に教員と大学院学生が触れられる体制となっていることにより、薬学の多様な分野における指導的人材を養成する本研究科の教育目的の実現を可能にしている。また、大学院入学者の多様化に伴い、入学時の知識に偏りがあることをアンケートと FD の議論を通じて明らかにし、平成 20 年度より大学院講義のさらなる改善を行うことを決定した。

想定する関係者の第一は大学院学生であるが、研究科の教育目的に対応した上記の教育体制、内容を構築した結果、資料 23－10 に示すように大学院学生の多数が評価する高水準の教育が行われている。

分析項目Ⅱ　教育内容
（1）観点ごとの分析

観点　教育課程の編成

（観点に係る状況）

修士課程の修了要件は各専攻共通で30単位であり、講義が10単位、特別実験が16単位、演習が４単位となっている。専攻ごとの授業科目を別添資料 23－１の別表（P23－16）に示す。先端的な研究分野を含め、薬学の幅広い領域をカバーし、大学院学生はこれらの授業科目を通じ、薬についての物質的な側面、生物との関わり、医療における役割の観点から学習することができる。

平成 20 年度より、大学院授業科目の改革を行い、夏学期に主に修士課程一年生を対象とした基礎的４科目を毎年開講し、冬学期には、より進んだ内容の講義を４科目、隔年で開講する（別添資料 23－５：大学院授業科目の改革、P23－20)。これらの授業科目を通じて、薬学のさまざまな分野で活躍できる国際的な人材の育成を目指している。なお、国際的な研究者養成のために英語による専門科目講義を増やすことにした。

博士課程の修了要件は 20 単位であり、特別実験 10 単位、演習 10 単位となっている。修士課程の大学院学生は講義を通じて専門知識をつけながら、専門分野ごとの演習により、研究者としてのトレーニングを受けている。博士課程の大学院学生は、専門分野ごとの特別演習が中心となり、より高度の鍛錬が行われている。

観点　学生や社会からの要請への対応

（観点に係る状況）

平成 12 年度より、毎年約８名の修士課程大学院学生に対して、医療薬学コースとしての教育指導を行っている。これは、通常の修士課程の勉学を行いながら、夏休みや休日を利用して、医学部附属病院の臨床各科や薬剤部において研鑽を積むもので、学生の臨床現場を知りたいという希望と、将来、創薬研究者になる場合でも臨床現場を知っておいた方が良いという社会からの要請に応えたものである。普段の基礎薬学研究とは全く異なる環境で、医療の現場に接することにより、医療における薬学研究の役割について理解を深めることができる。履修者の選抜は大学院入学試験と連動して行っているが、毎年非常に人気が高く、狭き門となっている。修了生は報告書を提出しているが、非常に好評であり、修士課程の勉学遂行に良い刺激となっている（別添資料 23－７：東京大学大学院薬学系研究科「医療薬学コース」について、P23－22)。

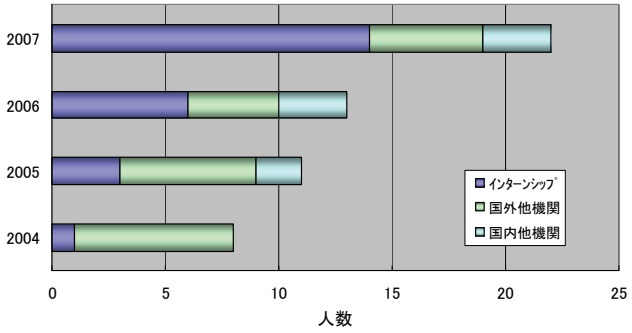
平成 20 年度の統合薬学専攻の設置は、病態の解明と創薬標的の探索に向けた薬学的な新しい方法論により、これまでの実験科学的学問領域における知識・成果を集約・統合するものである。充実した基礎創薬研究・教育は国民の期待（イノベーション 25）と社会の要請に合致している（資料 23－３：統合薬学専攻の目的、P23－３、別添資料 23－２：統合薬学専攻新設の目的と位置付け、P23－17)。

また、基礎薬学研究だけではなく、実践的な研究を行う研究者や医療現場に即した対応ができる研究者に対する需要も高いので、インターン活動への参加を奨励している。インターン活動は、夏休みや春休みを利用して、企業などでチームの一員として実務にかかわるもので、企業研究などの実態に触れることができ、日頃の勉学に役立てるとともに、就職時のミスマッチを軽減させることができる（資料 23－11：大学院学生の薬学系研究科以外の場所での活動状況)。

平成 19 年度に文部科学省の「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」として、本研究科の「大学・NPO 連携による子育て等での離退職薬剤師のための職場復帰・再教育プログラム」が採択された。結婚、出産や育児等で離職した薬剤師の再就職を可能にする教育プログラムで、これにより休職期間のブランクにおける科学や医療の進展による知識・技術のギャップを補うことができる。さらに、蛋白質立体構造解析 NEDO 特別講座を、京都大学（構造生物学講座）及び大阪大学（蛋白質計算科学講座）と連携して開設し、大学院学生が創薬に資する構造生物学に関する知識と技術を、他大学や企業の研究者と学ぶ

機会を提供している（別添資料 23－８～９、P23－23)。

（資料 23－11：大学院学生の薬学系研究科以外の場所での活動状況）



（２）分析項目の水準及びその判断理由

(水準)　期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)　大学院修士課程の授業科目について、大学院学生が学ぶ立場から常に見直し改善を行っており、先端的な教育内容の理解を深めている。また、英語による専門科目講義を増やすことにより、国際的な研究者養成に役立てている。従って、修了後に優れた創薬研究者として活躍したいという大学院学生の期待に応えている。

基礎薬学研究者を養成するという学生や社会からの要請に対して十分な成果をあげていることは、大学院修了者の大半が研究に従事していることからも明らかである（資料 23－20、P23－12)。また、研究科外でのインターンシップ活動や国内外他機関に短期滞在しながら研究活動の展開を目指す学生が確実に増えており（資料 23－11、P23－８)、この面でも成果をあげている。

「医療薬学コース」では、実務に精通した医師・薬剤師のもとで最先端の医療に触れる機会を設けており､基礎研究者になる場合でも非常に貴重な体験の場となっている｡また、「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」により、卒業生のニーズに応えるだけでなく、経験者の再教育により優秀な人材の医療現場への供給が可能となっている。

分析項目Ⅲ　教育方法

（１）観点ごとの分析

観点　授業形態の組合せと学習指導法の工夫

（観点に係る状況）

各講義についてシラバスを作成し、配付するとともにウェブサイトでの掲示を行っている。シラバスでは、科目名、担当教員名、講義の内容、使用する教材、成績評価の方法、開講年度などの情報を掲載し、大学院学生が主体的に学習する手助けをしている（別添資料 23－10：薬学系研究科授業概要一覧、P23－24)。

修士課程の大学院学生は、講義、演習、実習に参加し、講義で得た基礎知識を、自身の研究テーマを展開する実習に応用し、さらに先端的なトピックスについては指導教員、先輩大学院学生、同級生らと議論を深めながら学ぶ体制（演習）がとられている。博士課程の大学院学生は、より高度な研究テーマを展開しながら、演習により先端的な知識を得ている｡また､教員や大学院学生との日常的なディスカッション及び親切丁寧な指導により、研究のレベルアップと主体的に考える力が身につく。こうしたシステムにより、優秀な基礎創薬研究者の養成が可能となっている。

国際的な人材の育成及び外国から優秀な留学生を迎えるために、英語による講義にも力を入れ､毎年､２名の講師を海外から招き､演習的な英語講義を集中して行うことにより、大学院学生の実践的な英語力の向上を目指している。

通常の講義や演習の他に、外部より優れた研究者を招いて開催するセミナーや大学院薬学系教員が主催する国内・国際学会に、分野が近い大学院学生は演習として、また他の分野の大学院学生も積極的に参加することを奨励しており、さらなる研鑽の機会となっている（資料 23－12：外部講師を招いて行うセミナーの実施状況）。

さらに、平成 15 年より平成 19 年夏までに建物の新設、耐震改修により教育環境の大幅な改善を行った結果、講義室とセミナー室が計 7 室、533 平米から 10 室、745 平米に増加し、安全でゆとりある勉学環境が確保された。また、スロープや手すりなどの設置により、研究科建物の大部分がバリアフリーとなった（資料 23－13:教育・研究環境の整備・充実）。

（資料 23－12：外部講師を招いて行うセミナーの実施状況）

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
セミナーの回数	101	141	125	108
うち外国人講師によるセミナー	34	40	34	38

（資料 23－13：教育・研究環境の整備・充実）

	環境整備前	環境整備後
建物面積(m^2)	15,999	26,935
講義室とセミナー室の数	7	10
講義室とセミナー室の面積(m^2)	533	745

観点　主体的な学習を促す取組

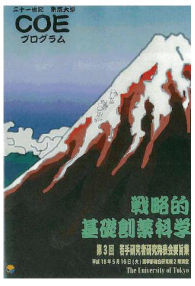
（観点に係る状況）

博士課程大学院学生の希望者に研究概要を提出させ、教員の所見と合わせて優秀な大学院学生を選抜し、21 世紀 COE プログラムなどの財源により勉学に専念するための経済的な支援を実施している。平成 16 年度～平成 18 年度においては、日頃の研究活動の成果を若手研究者研究発表会で発表し、教員及び大学院学生の相互評価を行い、優秀な研究発表者を表彰した。この発表会は、大学院学生が自ら企画立案したシンポジウムであり、年々英語での発表も増えており、活発な討論を行った（資料 23－14：若手研究者研究発表会）。

学術雑誌における論文の公表及び学会等での研究成果発表を推進している。これは、研究成果発表の重要性を講義や演習を通じて繰り返し指摘している成果でもある。大学院学生は自分の研究成果を第三者に批判してもらうことにより、自身の研究に対する客観的評価を受け、またその後の研究推進のモチベーションになっている（資料 23－15：博士課程大学院学生の論文発表及び学会発表状況、P23－10、資料 23－16：博士課程大学院学生が過去４年間に発表した主な雑誌の論文数、P23－11）。

（資料 23－14：若手研究者研究発表会）

	発表者数	参加者数
平成 16 年度	31	160
平成 17 年度	25	140
平成 18 年度	16	140



若手研究者研究
発表会要旨集表紙

国際交流の面では、スウェーデンのイエテボリ大学及びタイのチュラロンコン大学と大学間協定を、ドイツのケルン大学、アメリカの南カリフォルニア大学及び中国の瀋陽薬科大学と部局間協定を結んでおり、大学院学生の研究交流に役立てている。また、国際的な研究者を養成するために、研究交流協定による海外派遣や海外の研究拠点における短期研究活動などを行っている。留学生が自立して研究に打ち込めるように、薬用植物園見学会、教員や日本人学生との交流会、企業見学と親睦旅行などを開催し、日本での勉学生活に早期に慣れ、日本の文化に親しむ機会を設けており、留学生に大好評である。

大学院学生がいつでも自主的な学習ができるように、図書館は休日でも、午前７時 30 分より午後 11 時まで、学生証(IC カード)により利用できるようにしている。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

(水準)　期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)　本研究科の教育法の特徴は、薬学における指導的立場の人材を育成するために講義のみならず、議論を主体とした演習及び国内外での自己研究発表を重視している。次項の「観点　学生が身に付けた学力や資質・能力」でも示すように、大学院学生は卓越した研究成果をあげており、本研究科の教育システム（講義、演習、セミナー、国際交流、教育環境の整備・充実など)が十分に機能し、主体的な学習を促す取組が多大な成果を挙げていることが分かる。各講座単位で行われる演習は非常に密度が濃いものであり、教員や大学院学生同士の対話・討論を通じて、知識の習得だけでなく、研究能力の向上に役立っている。こうした厳しさの中にも暖かみのある指導教育体制が大学院学生の能力向上に結びついている。

分析項目Ⅳ　学業の成果

（１）観点ごとの分析

観点　学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点に係る状況)

修士課程の修了要件は 30 単位、博士課程は 20 単位であり、ほとんどの大学院学生がこの要件をクリアし､かつ修士論文又は博士論文を提出して審査に合格し､学位を得ている。平成 14 年から平成 17 年度に修了した学生のうち、２年間で修士の学位を得た者は 341 人であり、入学者の 93%にあたる。また、博士課程では入学者の 81.7%が３年間で博士の学位を得ている。入学者に対する退学者の割合は、修士課程で 3.8%、博士課程では 8.4%となっている。博士課程の退学者の中には、大学の助教など競争的なポジションに就職をした者も含まれており、脱落者の割合は非常に低くなっている。

本研究科の大学院学生は、研究を遂行するための極めて高い学力と能力を有しており、非常に多くの学術論文の出版及び学会発表を行っている。博士課程の大学院学生は、一人あたり年間平均 2.0 回の学会発表を行い、0.9 篇の論文発表を行っている（資料 23－15：博士課程大学院学生の論文発表及び学会発表状況資料、23－16：博士課程大学院学生が過去４年間に発表した主な雑誌の論文数)。非常に卓越した成果であり、研究者として必要な学力や資質・能力を大学院学生が身につけていることが分かる。さらにこれらの研究成果がさまざまな賞の受賞や表彰に繋がっている（資料 23－17：過去３年間における博士課程大学院学生の主な受賞)。さらに、博士課程大学院学生の約 40%が日本学術振興会の特別研究員として研究奨励されている。これは、全国平均の 17%を大きく上回り、総額で毎年約５千万円の研究員奨励費を獲得している（資料 23－18：日本学術振興会の特別研究員採用状況)。

（資料 23－15：博士課程大学院学生の論文発表及び学会発表状況）

区　　分	平成 16 年	平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年
学会発表数	324 回	291 回	336 回	304 回
うち国外での発表数	63 回	52 回	66 回	52 回
論文発表数（査読有り）	132 件	111 件	133 件	96 件
論文発表数（査読なし）	27 件	22 件	15 件	4 件

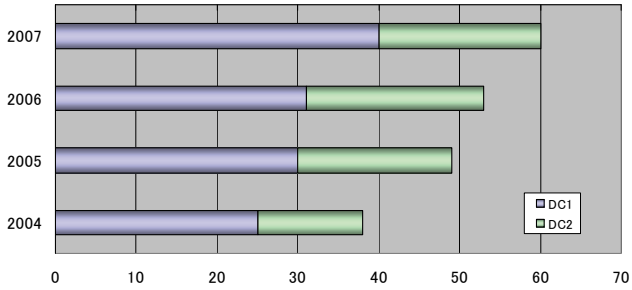
（資料 23－16：博士課程大学院学生が過去４年間に発表した主な雑誌の論文数）

Journal of the American Chemical Society	56
Journal of Biological Chemistry	28
Angewandte Chemie International Ed	15
Journal of Neuroscience	6
Molecular Pharmacology	4
EMBO J	3
Proc. National Acad. Sci. USA	3
Neuron	2
Cell	1
Nature	1
Science	1
Nature Immunology	1
Nature Cell Biology	1

（資料 23－17：過去３年間における博士課程大学院学生の主な受賞）

日本薬学会ファーマ・バイオフォーラム最優秀発表賞　３件、同優秀発表賞　６件
東京大学総長賞　２件
日本薬学会メディシナルケミストリーシンポジウムポスター賞
第 49 回日本薬学会関東支部大会優秀研究発表賞
International Molecular Chirality Conference in Toyama, Poster Prize
第 23 回有機合成化学セミナーポスター賞
PACIFICHEM2005 学生ポスター賞
有機合成化学協会シンポジウムポスター賞
「先端技術大賞」フジテレビジョン賞
ロレアルーユネスコ女性科学者日本奨励賞

（資料 23－18：日本学術振興会の特別研究員採用状況）



観点　学業の成果に関する学生の評価

（観点に係る状況）

授業評価アンケートのうち、学生が身につけた成果や講義のアウトプットに関連する項目の集計結果を以下に示す。総合評価として、全体の 57%の学生が「優れている」または「やや優れている」と評価している。講義を低く評価する学生は全体の７%であり、全体として学生の満足度が高いことが示されている（資料 23－19：大学院講義に対する授業評価アンケート結果（２））。

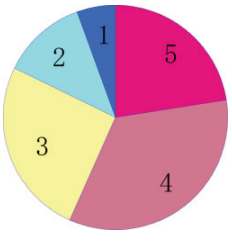
（資料 23－19：大学院講義に対する授業評価アンケート結果（２））

５：優れている、４：やや優れている、３：普通、２：やや劣っている、１：劣っている

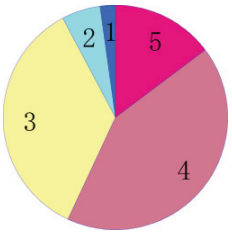
Q9 授業のアウトプット



Q10 知的好奇心の刺激



Q13 総合評価



（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を大きく上回る。

（判断理由）　大学院学生が公表した論文数及び学会発表数は卓越しており、学生が研究者としての能力を十分に身につけたことは明確である（資料 23－14～15、P23－ 9 ～10）。さらに、学生の受賞や日本学術振興会特別研究員採用数などから、本研究科の大学院学生が研究者として一級の優れた能力を身につけており、外部専門家の評価が非常に高いことを示している。想定する関係者である大学院学生が優れた創薬研究者になりたいという期待に十分に応えるものである。多くの優れた研究成果発表により、薬学分野の研究進展に大きく貢献しており、社会からの期待にも十分に応えている。

大学院授業の評価アンケートに対して、約 60%の学生が、興味を持ち、刺激を受けたと回答している。総合評価で、”やや劣る”または”劣る”と低い評価をした学生の割合は僅か７%である。大学院の授業目的は単なる知識の伝授ではなく、得られた知識をもとに、学生が何を考え、自身の能力向上に役立てるかが重要であり、十分な成果をあげていると判断できる。

分析項目Ⅴ　進路・就職の状況

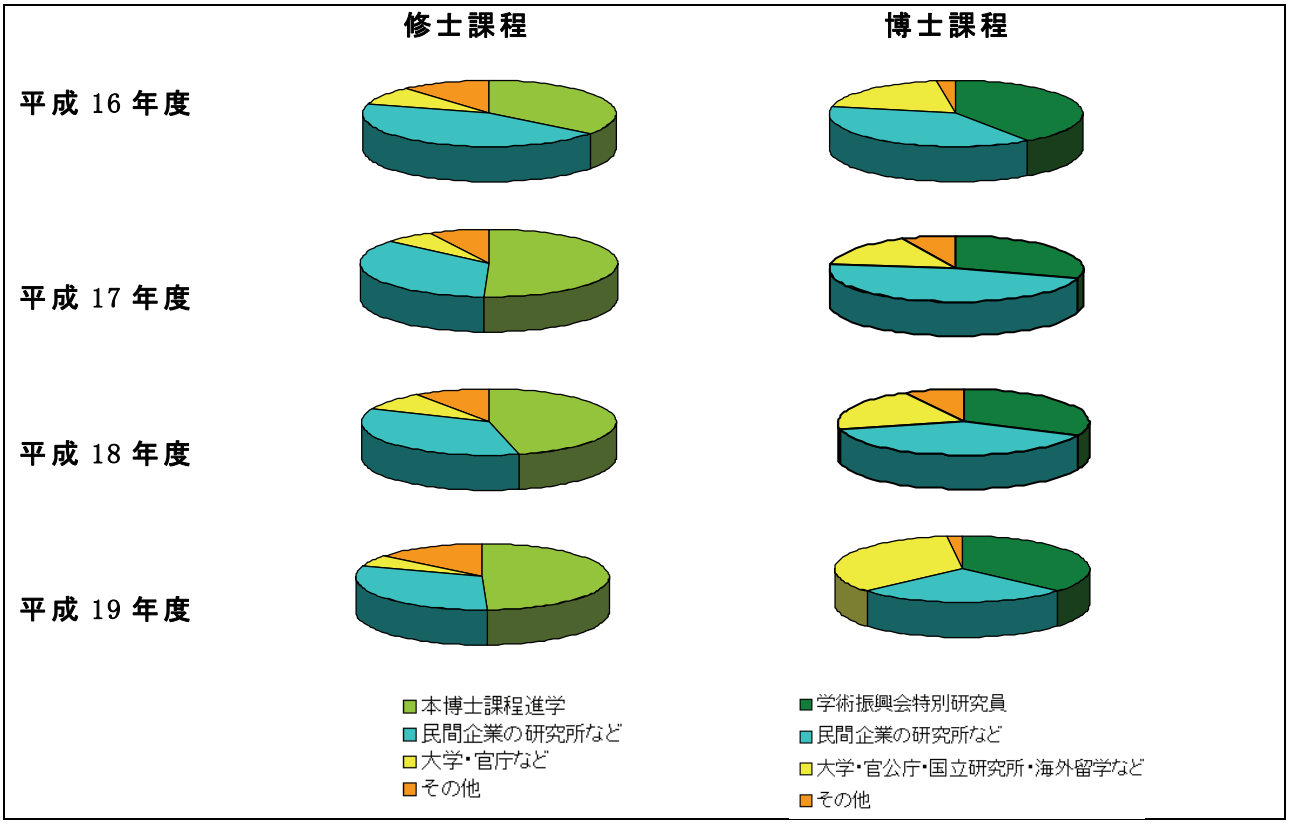
（１）観点ごとの分析

観点　卒業（修了）後の進路の状況

（観点に係る状況）

大学院学生の進路状況（資料 23－20：大学院薬学系研究科修了者の進路）から分かるように、修士課程修了者の約 45%が博士課程に進学し、就職する学生のうちの約 70%が製薬企業や研究所に研究者として就職している。また、博士課程修了者では、いわゆるオーバードクターは非常に少数であり、40%がさらに大学や研究所で博士研究員として研鑽を積み、就職者の大半が製薬企業や公的機関・民間の研究所で研究者として活躍する道を選んでいる。修了者の中から多くの研究者を輩出しており、研究科の教育目的とよく一致している。

（資料 23－20：大学院薬学系研究科修了者の進路）



観点　関係者からの評価

（観点に係る状況）

大学院修了生の大半が就職している大手製薬企業の経営者に卒業生の評価及び意見をお願いした。本研究科修了生に対する評価が高く、需要が多いことが示されている（資料 23－21：大手製薬企業経営者からの評価）。また、就職活動時期（８月～12 月）には在籍する大学院学生に対する就職説明会が日本の大手製薬企業を中心に研究員・開発担当者が派遣され、延べ 30 回以上行われている。これも本研究科修了生の評価が非常に高く、将来を担う人材として有能であるとの認識に基づいたものである。

（資料 23－21：大手製薬企業経営者からの評価）

メールアンケート（平成 19 年９月実施）

【意見１】

東京大学大学院薬学系研究科卒業生は当社では研究開発業務に進むウエイトが高い。大学以前の基礎学力に加え、薬学系研究科で習得、蓄積された医学・薬学のみならず周辺をカバーする自然科学に関する広い知識を持ち、それを修士課程や博士課程における先端的な研究を通してそれぞれが個の研究者として即戦力になる素養を有している。今後とも４年制、６年制それぞれの課程から国際的な激しい競争の中で最も求められているイノベーションを担う優秀な研究者、調剤の分野でも指導的な役割を持つ人材の継続的な輩出をお願いしたい。

【意見２】

東京大学大学院薬学系研究科の出身者は基礎学力に優れているだけでなく、修士課程や博士課程において、先端的な基礎薬学研究を行っているので、製薬企業における即戦力の研究者となっている。また、薬学に関する全般的な知識を身につけているので、研究部門だけでなく開発部門でも活躍できる人材である。今後もこうした人材を育成する教育を続けて欲しい。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を大きく上回る。

（判断理由）　ほとんどの大学院学生が修了後に研究者として就職しており、これは最高水準の研究活動を行い、一流の教育を受け、修了後は創薬科学及び基礎生命科学の発展に寄与する研究者になるという大学院学生の期待に十分に応えていることを示している。また、薬学基礎研究者だけでなく、特徴的な社会薬学系の研究室の設置により、少数ではあるが薬学関連行政、薬学関連ビジネスなどにも人材を輩出している。

アンケート結果（資料 23－21）からも分かるように、日本の大手製薬企業関係者から非常に高い評価を受けており、本研究科の教育・研究が社会の要求に合致していることが示され、本研究科修了者に対する企業側の需要・期待が高いことが明らかになった。

Ⅲ　質の向上度の判断

①事例１「高いレベルの資質・能力を有する人材の継続的な輩出」（分析項目Ⅲ）

（質の向上があったと判断する取組）

資料 23－15～17（P23－10～11）に示されるように、本研究科の優れた教育システムにより高い教育水準が維持され、その結果として、本研究科の大学院学生は多数の学会発表をし、著名な雑誌に論文発表を行い、種々の受賞を受け続けており、採用されることが難しい大学、研究所、製薬企業に多数就職している。継続的な高水準の採用は指導的人材の供給を希望するこれらの関係者の期待に応えている。また、それが他大学からの入学希望者の増大に繋がっている。

②事例２「FDによる継続的な大学院講義などの改善」（分析項目Ⅰ）

（質の向上があったと判断する取組）

統合薬学専攻の設置、大学院授業科目の改革、社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム及びNEDO特別講義の開始､国際化に対応した外国人によるセミナーと講義のさらなる充実、インターンシップ活動への支援などにより、大学院学生や社会からの要請に対応した、たゆまない教育システムの向上が行われている。

③事例３「教育・研究環境の著しい改善」（分析項目Ⅲ）

（質の向上があったと判断する取組）

平成15年より平成19年夏まで、新しい教育・研究棟の建設、老朽化部分の撤去、耐震基準に満たない建物部分の耐震改修を進めた。その結果、講義室、セミナー・演習室の数と面積が大幅に増加し、大学院学生が研究を行う講座研究室の安全対策、避難路確保、照明、換気、大型装置の集中的及び効率的な配置、バリアフリーなどの面で、教育・研究環境が大幅に向上した（資料23－13：教育・研究環境の整備・充実、P23－９）。

24. 数理科学研究科

Ⅰ　数理科学研究科の教育目的と特徴　・・24－２
Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断　・・・・・24－３
分析項目Ⅰ　教育の実施体制　・・・・24－３
分析項目Ⅱ　教育内容　・・・・・・・・24－６
分析項目Ⅲ　教育方法　・・・・・・・・24－10
分析項目Ⅳ　学業の成果　・・・・・・・24－14
分析項目Ⅴ　進路・就職の状況　・・・24－15
Ⅲ　質の向上度の判断　・・・・・・・・・・24－18

Ⅰ　数理科学研究科の教育目的と特徴

（数理科学研究科の教育目的）

1　数理科学研究科は 1992 年に発足した研究科であり、その研究科規則（資料 24－１：東京大学大学院数理科学研究科規則(抜粋)）に述べるとおり、数学・数理科学に関する体系的な知識と高度な研究能力を修得し、数学・数理科学の諸分野において、第一線で活躍する研究者、並びに数学・数理科学の幅広い教養と専門的な判断力を身につけ、社会の広範な領域で新しい時代を担う人材を育成し、国際的な視野に立って高度な数学・数理科学の文化を醸成して社会の発展に資することを目的とする。

2　これは東京大学の教育面での中期目標、広い視野を有しつつ高度の専門知識と理解力・洞察力・実践力・想像力を兼ね備え、かつ、国際性と開拓者精神を持った、各分野の指導的人材の養成の一翼を担うものである。

3　数理科学とは､数学的手法を用いて解析される諸分野の総称であり､数学のみならず、自然科学から社会科学、人文科学にまで及ぶ広範な分野に関係する。数学は極めて抽象度が高く、応用の汎用性が広く、微分積分学と古典力学、リーマン幾何学と一般相対性理論、ヒルベルト空間と量子力学、確率解析とファイナンス理論など数学が諸科学に果たしてきた役割は大きい。人類が歴史上積み上げてきた数学の体系はそれ自体が人類の貴重な知的資産である。現在、研究されつつある数学理論について長いスパンで考える必要があるが、一方で社会の高度化に伴い、数理科学的素養とその専門的知識が即戦力として期待され、重要視される部署が増大しつつある。このため、上述の教育目的を達成するには多様な人材を育成する必要がある。数理科学の研究者育成とともに、数理科学に関する直接的な知識及びその根底にある数学的な構造を理解し、長期的視野の下に全体像を把握できる人材を育成する。

（資料 24－1：東京大学大学院数理科学研究科規則(抜粋)）

（教育研究上の目的）
第１条の２　本研究科は､数学､数理科学に関する体系的な知識と高度な研究能力を修得し､数学・数理科学の諸分野において、第一線で活躍する研究者、ならびに数学・数理科学の幅広い素養と専門的な判断力を身につけ､社会の広範な領域で新しい時代を担う人材を育成し､国際的な視野に立って高度な数学・数理科学の文化を醸成して社会の発展に資することを目的とする。

（数理科学研究科の特徴）

4　本研究科は、大学院における数学・数理科学の統一的な教育・研究を目指し、理学部数学科、教養学部数学教室、教養学部基礎科学科等に属する数学・数理科学を専門とする教員がそれぞれの所属部局から独立し、合体して発足した独立研究科である。数理科学に対する社会一般からの要請に応えるため、数学・数理科学関係の独立研究科としてこの広範な分野の教育を統一的に受け持つ。教員は本研究科における教育のみならず、学部前期課程の数学教育、理学部数学科・教養学部基礎科学科数理コースにおける教育を全般的に担っている。本研究科は数理科学の統合的発展を図るために数理科学専攻１専攻のみで構成している。

5　修士課程の定員は 53 名（内留学生定員は６）、博士後期課程の定員は 32 名（内留学生定員は３）である。大学３年生から大学院への飛び入学の制度を実施している。

［想定する関係者とその期待］

数学を含む数理科学の高度な学習を目指す学生が第一の関係者であり、数理科学に関する深い理解、高度な専門的知見、さらに一流の研究能力の涵養を図り、修了後、優れた研究者となること、あるいは様々な職種につきその素養を社会に役立てることを期待している。

また、修了生を受け入れる学界、官公庁、企業（金融機関、IT 系が多い）は関係者として、数理的方法に通じた指導的な人材を期待している。

Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断

分析項目Ⅰ　教育の実施体制

（1）観点ごとの分析

観点　基本的組織の編成

（観点に係る状況）

本研究科は、数理科学の統合的教育を行うため数理科学専攻１専攻で構成している。専任教員数は資料 24－２のとおりである。教育全般の事項は専攻会議で決定するが、その原案を審議する場として数理科学専攻長が中心となった学術委員会を設置している（資料 24－３：運営に関する内規（抜粋））。専攻は教員構成の基礎である６大講座で構成しているが、教育における柔軟性を保つため、代数、幾何、解析、応用数理の４つの学術専門班を設け、教員はいずれかの班に属し、教育に関する事項はまず班ごとに議論を行う。数理科学の汎用性に鑑み教員の教育・研究の自由度を保つため、教員は所属する班を毎年変更できる。学術委員会のメンバーは、代数、幾何、解析、応用数理の各学術専門班の代表と専攻長からなる。代数、幾何、解析、応用数理の班に所属する教員数はそれぞれ 14、11、16、15 と、専門分野ごとの教員数はほぼバランスがとれている。また、外国人客員教員ポスト１、連携客員教員ポスト６を有している。連携客員教員ポストには民間企業等の数理科学の研究者を招聘し、数学の応用に関する講義・セミナーを担当してもらっている。過去４年間の連携客員教員の所属機関は資料 24－４及び別添資料 24－１（P24－20）のとおりである。このような多様な教員により数学・数理科学の広範囲な分野の教育が適切に行われている。

学生定員、入学者数、志願者数は資料 24－５のとおりである。修士課程、博士後期課程の充足率はここ数年それぞれ 85％弱、60％弱程度である。修士課程については定員の 2.5 倍程度の志願者があるものの、修士課程の最重要の課題である修士論文の質を保つために慎重な選抜がなされている。

教員１人当たりの学生数は修士課程 1.7 名、博士課程１名であり、演習・セミナー等における十分な個別指導が行える体制となっている（資料 24－６：教員１人当たりの学生数（2007 年度））。

（資料 24－２：専任教員数）

	現員
教授	27
准教授	29
助教	4

（2008 年４月現在）

（資料 24－４：連携客員教員の所属）

所属	2004	2005	2006	2007
研究所	0	0	1	1
私立大学	3	2	2	2
企業	4	4	3	3

（資料 24－３：運営に関する内規（抜粋））

（委員会）
第３条　研究科長のもとに学術委員会及び実務委員会（以下「二委員会」という。）を置き、その任務及び責任範囲は次のとおりとする。
ただし、重要事項の決定は専攻会議の議を経て行うものとする。
（１）学術委員会
研究科の学術にかかわる全ての業務、特に次に掲げる事項を行う。
a）　大学院入学試験業務の統括（留学生選抜を含む）
b）　学位論文審査委員の選定、審査委員会報告の受理の諾否の決定
c）　数理科学研究科、理学部、教養学部基礎科学科第一、前期課程全般にわたる授業担当の決定、カリキュラムの検討
d）　国際交流に関する学術的事項
（２）実務委員会
研究科の運営に関する庶務的な業務及び会計・予算に関する業務を行う。

第４条　二委員会の構成、委員の選出方法及び任期については、次のとおりとする。
（１）学術委員会
構　　成：委員長、副委員長を置き、委員長は専攻長とし、副委員長は委員の互選によるものとする。
委員は、代数、幾何、解析及び応用数理各部門からの代表者１名並びに広報担当委員１名計６名とする。
委員の選出：教授会構成員は、年度ごとに代数、幾何、解析及び応用数理の４部門のうちいずれかの１部門に登録し、当該委員はその各部門から選出された代表者とする。

（資料 24－５：学生定員、入学者数と志願者数）

年度	定員	2004	2005	2006	2007	2008
修士課程	53					
入学者数		38	40	44	44	43
内本学数学科・基礎科出身者数		20	22	24	24	24
内留学生数	6	3	2	3	3	3
その他		15	16	17	17	16
志願者数		128	107	139	124	

年度	定員	2004	2005	2006	2007	2008
博士後期課程	32					
入学者数		20	17	19	17	21
内本研究科修士		18	16	15	14	21
内他研究科出身留学生		2	0	0	1	
その他		0	1	4	2	
志願者数		21	25	23	24	24

（資料 24－６：教員１人当たりの学生数（2007 年度））

平均値	修士　1.7 名	博士　１名
最大値	修士　７名	博士　４名

観点　教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

（観点に係る状況）

前述のように教育に関する事項は学術委員会で審議している。学術委員会は、月１、２回の頻度で開催しており、ティーチング・アシスタント（TA）、非常勤講師の選考、授業科目や内容の変更・改善など、本研究科の教育のみならず理学部数学科、学部前期課程数学の教育について審議する（資料 24－３：運営に関する内規（抜粋）、P24－３）。課題によっては各班の代表が班会議に持ち帰り議論する。学術専門班会議（ほぼ１ヶ月に１回程度開催、構成員の全員出席が原則）では、次年度授業内容の検討や非常勤講師の推薦、成績優秀学生の推薦など、専門別に議論すべき事項をまず議論し案を作成する。学術委員会は毎回議事録を作成し、全教員に配付している。学術委員会において作成された案は、毎月１回開かれる専攻会議（案件によってはさらに教授会）で審議・決定する。専攻会議の議事録は毎回全教員に配付している。

各教員の研究教育に関する活動状況を公表するため、年１回「数理科学研究科研究成果報告書」（別添資料 24－２：数理科学研究科研究成果報告書、P24－21）を発行している。この報告書では教員ごとに、当該年度に指導した博士論文と修士論文の一覧、当該年度に行った講義の題目と概要等を掲載している。修士課程を志望する学生の便宜を図るため、本研究科に所属する全教員の研究分野名、キーワード、研究概要及び各教員からの学生へ

の要望をのせた「研究分野と教員の紹介」という冊子を作成し（別添資料 24－３：研究分野と教員の紹介、P24－22）修士課程学生募集要項とともに配付している。これらは本研究科の教育活動や教育方針を知る上で役立つものとなっている。

毎月一回、昼食時間中に開かれる教員昼食会（出席者は毎回約 10 名）や学術専門班会議において適宜、教育内容・方法に関しても議論を行っている。数学科及び数理科学研究科共通科目の学生アンケートなどを基に、授業方法改善や講義内容の改訂などについて話し合っている。また、本研究科のサーバーには著名研究者の研究発表講演・セミナーだけではなく、本研究科教員によるいくつかの数学科・数理科学研究科基礎的科目の全講義、公開講座などもビデオアーカイブとして保存している（別添資料 24－４：ビデオアーカイブ、P24－23)。ビデオアーカイブは著作権上の理由により原則として研究科内部から視聴可能としているが、その多く（278 件中 232 件）は講演者の許諾により学外からも視聴可能となっており、新任教員などにとって教授方法を勉強するよい参考例にもなっている。

開講されている殆どの講義について受講者による授業評価を夏・冬学期それぞれの期末にアンケート調査形式で行っており、講義の内容・方法に関する要望を改善に役立てている。本研究科の講義科目は殆どが数学科４年生向けの講義科目と共通であるため、この理学部アンケートを用いて大学院講義アンケートを行っている（別添資料 24－５：数学科科目講義アンケート、P24－24)。集計結果は即時に講師に伝えられ、その後の授業改善に活かされている。

また、本研究科では 2003 年より運営諮問会議を設け、毎年、研究科全体の運営及び教育研究活動について報告し、意見を頂くことで、社会からの要請に対応している（資料 24－７：東京大学大学院数理科学研究科運営諮問会議内規（抜粋))。

こうしたファカルティ・ディベロップメント（FD）活動や他学部・社会などからの改善意見を個々の科目の講義内容に反映することはもちろん、カリキュラム構成の改善にも反映されている（資料 24－８：2004 年度以降の新設科目、別添資料 24－６：統計財務保険特論の講義内容、P24－25)。

（資料 24－７：東京大学大学院数理科学研究科運営諮問会議内規（抜粋))

第１条　東京大学大学院数理科学研究科（以下「研究科」という。）に東京大学大学院数理科学研究科運営諮問会議（以下「会議」という。）を置く。
（任務）
第２条　会議は、次の各号に掲げる事項について、研究科長の諮問に応じて審議し、必要に応じて研究科長に対して助言又は勧告を行う。
⑴　研究科の教育研究上の目的を達成するための基本的な計画に関する重要事項
⑵　研究科の教育研究活動等の状況について研究科が行う評価に関する重要事項
⑶　その他研究科の運営に関する重要事項
（組織）
第３条　会議は、議長及び委員若干名をもって組織する。
（委員）
第５条　研究科長は、東京大学の職員以外の者で大学に関し広くかつ高い識見を有するもののうちから、委員を選考するものとする。

（資料 24－８：2004 年度以降の新設科目）

科目名	設置年度	新設科目
統計財務保険特論 I～X	2006 年度	ファイナンス・アクチュアリー・統計関係科目

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を大きく上回る。

（判断理由）　本研究科の現状の基本的構成・教員組織は、本研究科の教育目的に合致したバランスのとれたものとなっている。また、数理科学の急速な進展・外部からの数理科学に対する要請に時宜を得た教育内容の見直しと改善を行うための体制を学術委員会、運営諮問会議という形で制度化しており、科目の新設などからもわかるように有効に機能している。

分析項目Ⅱ　教育内容

（１）観点ごとの分析

観点　教育課程の編成

（観点に係る状況）

修士課程において学生は、「数理科学総合セミナー Ⅰ、Ⅱ」、「数理科学基礎セミナー Ⅰ、Ⅱ」のいずれか計 16 単位を履修しなければならない。これらの科目で学生は指導教員の指導のもとにセミナーなどを通して学習、研究を進め、その成果は修士学位論文としてまとめられる。その他、７科目以上の講義科目を履修する必要があるが、そのうち２科目以上は選択必修科目から履修することが義務付けられている（資料 24－９：東京大学大学院数理科学研究科規則　別表（抜粋））。数理科学の分野はアメリカ数学会において 100 程度に分類されているように細分化されているが、それぞれの分野において広範囲な知識が要求される。修士課程学生募集要項とともに配布している「研究分野と教員の紹介」（別添資料 24－３：研究分野と教員の紹介、P24－22）には各教員がそれぞれの専門分野で修得すべき講義を明示している。このように大分野ごとの講義コースといったものは設けず、教員ごとにとるべき講義を指示し、学生が体系的な知識を講義によって学べるように工夫している。例として川又雄二郎教授と楠岡成雄教授を指導教員にする学生の場合に、それぞれの典型的履修モデルを示す（資料 24－10：講義履修モデル例）。

博士後期課程では学生はセミナー「数理科学講究Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」（18 単位）の他、１科目以上の講義科目を履修する必要がある。これらの科目で学生は指導教員の指導のもとにセミナーなどを通して学習、研究を進め、その成果は博士学位論文としてまとめられる。

（資料 24－９：東京大学大学院数理科学研究科規則　別表（抜粋））

修士課程			博士後期課程	
授業科目	単位数		授業科目	単位数
	選択必修	選択		
代数幾何学	2		数理科学講究Ⅰ	6
整数論	2		数理科学講究Ⅱ	6
保型関数論		2	数理科学講究Ⅲ	6
解析数論		2	数理科学特別演習Ⅰ	6
応用代数学		2	数理科学特別演習Ⅱ	6
数理代数学概論	2			

（資料24－10：講義履修モデル例）

・川又教授が指導教員の場合

[構成の考え方]高次元代数多様体の研究で国際的に活躍できる研究者を育成するためのプログラム

	科目名	担当	履修方法	単位	修了要件
修士課程					
1年生	代数構造論	川又雄二郎	講義	2単位	レポート作成
	保型関数論	織田孝幸	講義	2単位	レポート作成
	代数幾何学	川又雄二郎	講義	2単位	レポート作成
	数理科学特別講義 VIII(集中)	並河良典	講義	2単位	レポート作成
	数理科学基礎セミナーI	川又雄二郎	セミナー	8単位	平常点
2年生	複素多様体	宮岡洋一	講義	2単位	レポート作成
	複素解析学特論	野口潤次郎	講義	2単位	レポート作成
	基礎数理特別講義 II	寺杣友秀	講義	2単位	レポート作成
	数理科学基礎セミナーII	川又雄二郎	セミナー	8単位	平常点
	修士論文	川又雄二郎			優・良・可・不可の判定
博士課程					
1年生	整数論	斎藤秀司	講義	2単位	レポート作成
	数理科学講究I	川又雄二郎	セミナー	6単位	平常点
2年生	数理科学講究II	川又雄二郎	セミナー	6単位	平常点
3年生	数理科学講究 III	川又雄二郎	セミナー	6単位	平常点
	博士論文	川又雄二郎			合否判定

・楠岡教授が指導教員の場合

[構成の考え方]数理ファイナンスの分野で活躍できる人材を育成するためのプログラム

	科目名	担当	履修方法	単位	修了要件
修士課程					
1年生	統計財務保険特論 I	長山いづみ(連携客員)	講義	2単位	レポート作成
	数理統計学	楠岡成雄	講義	2単位	レポート作成
	統計財務保険特論 II	長山いづみ(連携客員)	講義	2単位	レポート作成
	確率解析学	楠岡成雄	講義	2単位	レポート作成
	数理科学総合セミナーI	楠岡成雄	セミナー	8単位	平常点
2年生	統計財務保険特論 IV	吉田朋広	講義	2単位	レポート作成
	統計財務保険特論 VI	稲葉　寿	講義	2単位	レポート作成
	統計財務保険特論 IX	青沼君明(連携客員)	講義	2単位	レポート作成
	数理科学総合セミナーII	楠岡成雄	セミナー	8単位	平常点
	修士論文	楠岡成雄			優・良・可・不可の判定
博士課程					
1年生	統計財務保険特論 VII	丸山　徹(連携客員)	講義	2単位	レポート作成
	数理科学講究I	楠岡成雄	セミナー	6単位	平常点
2年生	数理科学講究II	楠岡成雄	セミナー	6単位	平常点
3年生	数理科学講究 III	楠岡成雄	セミナー	6単位	平常点
	博士論文	楠岡成雄			合否判定

観点　学生や社会からの要請への対応

（観点に係る状況）

数理科学に関する専門知識を有する人材への需要は急速に高まっており、数学・数理科学の重要性が社会において再認識されつつある。このため学生の要望や社会からの要請に応じて不断に教育内容を見直す必要がある。本研究科では、運営諮問会議から、金融機関やIT系企業が数理科学の高度な知識を持つ人材を求めているという指摘を受け、社会的要請に応えるため、ファイナンス関係や応用数理の講義の充実を図り、財務統計保険特論Ⅰ～Xという講義系列を設け、ファイナンス・アクチュアリー・統計関連の講義を整理、拡

充するとともに（資料 24－８：2004 年度以降の新設科目、P24－５、別添資料 24－６：統計財務保険特論の講義内容、P24－25)、先に述べた連携客員教員の講義等により、数理科学に関する専門知識が実務でどのように用いられているかを学生が習得する機会を与えるようにした。

また、学部教育を重視しつつも、適切な選抜のもと、特に優れた能力を有する学部学生に３年生から大学院への飛び入学の機会を与え、第一線の研究レベルにすみやかに到達できるよう配慮している（資料24－11：平成20年度東京大学大学院数理科学研究科修士課程学生募集要項（抜粋）、資料24－12：飛び級志願者、入学者数)。また、修士課程・博士後期課程においても、短期間に特に優れた研究を行った学生に対し、通常の在籍期間より早く学位を取得する機会を与えている(資料24－13:東京大学大学院数理科学研究科規則(抜粋）、資料24－14：早期学位取得者数)。

（資料24－11：平成20年度東京大学大学院数理科学研究科修士課程学生募集要項（抜粋））

平成 20(2008)年度

東京大学大学院数理科学研究科修士課程学生募集要項

［大学３年次に在学する者に係る特別選抜］

本研究科は、数学・数理科学に関する体系的な知識と高度な研究能力を修得し、数学・数理科学の諸分野において、第一線で活躍する研究者、ならびに数学・数理科学の幅広い素養と専門的な判断力を身につけ、社会の広範な領域で新しい時代を担う人材を育成し、国際的な視野に立って高度な数学・数理科学の文化を醸成して社会の発展に資することを目的とする。

１．出願資格

出願時に大学３年次に在学している者で、本研究科による出願資格の認定を受けたもの

（資料 24－12：飛び級志願者、入学者数）

年度	2004	2005	2006	2007	2008
志願者	4	1	0	2	0
合格者	1	0	0	0	0

※志願者には、出願資格認定で認められなかった者を含む。

（資料24－13：東京大学大学院数理科学研究科規則（抜粋））

（修士課程の修了要件）

第３条　修士課程の修了要件は、学則第５条第１項の定めるところによる。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、特例として１年以上在学すれば足りるものとする。

２　前項のただし書の特例の適用に関し必要な事項は、別に定める。

（博士後期課程の修了要件）

第４条　博士後期課程の修了要件は、学則第６条第１項によるものとし、本研究科で定めた所要科目を 20 単位以上修得しなければならない。ただし、在学期間に関しては、特に優れた研究業績を上げた者については、特例として次の各号に掲げる年数以上在学すれば足りるものとする。

(1)　修士課程に２年以上在学し当該課程を修了した者　　１年

(2)　前条第１項ただし書の規定による在学期間をもって修士課程を修了した者
修士課程における在学期間を含めて３年

(3)　学則第 16 条第２項第５号及び第６号の規定により入学した者　１年

（特別審査）

第５条　教育会議は、前条のただし書の特例を認めようとするときは、第６条の特別審査委員会を設け、その審査に当たるものとする。

２　前項の特別審査については、専攻長より教育会議に提議するものとする。

（特別審査委員会）

第６条　特別審査委員会は、本学学位規則第７条に定める審査委員会のほかに研究科長の指名する必要な審査委員若干名を加えたものとする。

（資料 24－14：早期学位取得者数）

年度	2003	2004	2005	2006	2007
博士後期課程	4	1	3	0	0
修士課程	2	1	0	0	0

単位互換制度を東京工業大学、お茶の水女子大学との間で行っている（資料 24－15:単位互換制度の利用状況）。

本研究科では中国の５大学（北京大学、復旦大学、中国科学技術大学、武漢大学、南開大学）及びモンゴル科学アカデミーと協定を結び、当該大学の学科長による選抜・推薦を経て、本研究科の留学生選抜委員会による書類審査やインターネットを利用した試験を行い、合格したものに順位をつけて国費奨学生に推薦している（資料 24－16:協定大学からの受入留学生数）。

（資料24－15：単位互換制度の利用状況）

●単位互換制度と利用状況

受入数（他の大学の大学院学生で本研究科において聴講した数）

大学	2004 年度			2005 年度			2006 年度			2007 年度		
	修士	博士	科目数	修士	博士	科目数	修士	博士	科目数	修士	博士	科目数
東京工業大学	13		13	10		14	4		11	3		3
お茶の水女子大学	7		5	4	1	9	2		4	1		6

（本研究科大学院学生で他の大学の大学院において聴講した数）

大学	2004 年度			2005 年度			2006 年度			2007 年度		
	修士	博士	科目数	修士	博士	科目数	修士	博士	科目数	修士	博士	科目数
東京工業大学				2		4	3		5	3		4
お茶の水女子大学	3		4				1		1	1		1

（資料 24－16：協定大学からの受入留学生数）

年度	2003	2004	2005	2006	2007
修士課程	3	2	2	2	1
博士後期課程		(1)	(4)	(2)	(1)

（ ）内は数理修士課程に入学し、博士後期課程に進学した人数

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を大きく上回る。

（判断理由）　教育目的に沿って、数学・数理科学に関する主な分野をカバーする体系的な教育課程を編成しており、幅広い内容の科目を提供している。また、学生や社会の要請に対しても財務統計保険特論講義系列の創設や飛び級・学位早期取得制度の導入等により迅速に対応している。

分析項目Ⅲ　教育方法

（１）観点ごとの分析

観点　授業形態の組合せと学習指導法の工夫

（観点に係る状況）

本研究科の授業形態は、主として講義、演習及びセミナーよりなる。講義によって専門分野に応じて必要な知識を修得する。毎学期初めに受講講義表の指導教員への提出を学生に義務づけており、その際に受講すべき講義について助言を受ける。セミナーは原則として少人数（１～３人）で行われ、個人指導に近い形できめ細かく指導しており、学生が数理科学に関する知識をより深めると同時に研究の方法を修得する場となっている。学位論文の作成指導もセミナーで行われている。セミナーの準備のために、学生は専門書や論文を読んだり、自身の論文を作成したりする必要があり、多くの時間を費やしている（資料24－17：学習時間アンケート調査）。

（資料 24－17：学習時間アンケート調査）

2007 年度における講義及びセミナーの準備・復習に１週間あたり何時間かけたかを修士課程１年生及び博士後期課程１、２年生に対してアンケート調査を行った。
回答者は修士課程 36 名、博士後期課程 26 名であった。

	修士課程	博士後期課程
講義に対する学習時間（平均）	5.56	3.12
セミナーに対する学習時間（平均）	29.27	29.00

本研究科教員が受け持つ広範囲で多様な学生に対する数学･数理科学教育を適切に行い、学生の授業選択の便宜を図るため、学部前期課程から大学院までの数学・数理科学授業を分類する「数理分類番号」を新たに設け、各授業に明記した（資料 24－18:数理分類番号）。これにより、異なるカリキュラムで教育を受けた理学部数学科以外の学科、他大学出身者が必要に応じて欠けている基礎知識を補うことができる。

（資料 24－18：数理分類番号（専攻会議申し合わせ））

講義の難易度
百の位の数字で講義の難易度を、十の位の数字で講義内容の分野を表している。
また、300～500番台の基本的な内容の授業には一の位に１～９までの数字が重複なく割り当てられている。
100 番：学部前期課程数学・数理科学講義科目。第１，２，３学期に実施。
200 番：100 番の講義に付随する演習・セミナー。第１，２，３学期に実施。
300 番：理学部数学科基礎的講義科目。第４，５，６学期に実施。
400 番：300 番の講義に付随する演習・セミナー。第４，５，６学期に実施。
500 番：数学・数理科学専門的講義科目。第７，８学期，M1，M2 に実施。
600 番：卒業研究のセミナー。第７，８学期，M1，M2 に実施。
700番：より高度な数学・数理科学専門的講義科目。
分野番号
数学一般(00番台)　代数学(10番台)　幾何学(20番台)　解析学(30番台)
確率統計(40番台)　計算数理(50番台)　現象数理(60番台)　社会数理(70番台)
計算機数学・数学基礎論(80番台)　数学史など(90番台)

また、2007 年度に開講された講義の数理番号分類に基づく開講数は以下のとおり（資料24－19：2007 年度水準・分野別開講科目数）であり、各分野・レベルの講義科目を十分な数だけ用意している。

（資料 24－19：2007 年度水準・分野別開講科目数）

	代数 10	幾何 20	解析 30	応用系 40,50,60,70
500 番台	3	4	2	12
700 番台	11	10	8	4

毎年「授業時間表、講義内容」という小冊子を作成し、それに各教員が講義概要を載せ、年度始めに授業内容を学生に周知している。これはウェブサイトでも公開している（別添資料 24－７：数理講義科目授業内容一覧、P24－26)。また、修士課程・博士後期課程いずれにおいても学生は指導教員を原則として自由に選べ、変更も可能である。

また、民間会社に所属する研究者を連携客員教員として招き、数理科学応用の実際についての講義が行われている（別添資料 24－１：連携客員講座教員リスト（2004 年度以降後プロジェクト別)、P24－20)。専任教員の講義の他に、各研究分野における最先端の知見に関する講義を集中講義という形で毎年 10 科目以上開講している（別添資料 24－８：2007 年度客員教授講義・集中講義、P24－27)。集中講義の講師は学術委員会において決め、毎年ほぼ全員入れ替えている。これにより、学生は多くの話題の講義を選ぶことができる。2007 年度に開講した授業は講義 70 科目、集中講義 18 科目であった。

授業内容はすべてウェブサイトに公開しており、担当教員名、授業の趣旨、授業内容、成績評価方法・基準及び備考として準備学習についての具体的指示、教科書・参考文献、難易度と分野を表す番号を示し、学生の授業選択の便宜を図っている（別添資料 24－６：統計財務保険特論の講義内容、P24－25、別添資料 24－７：数理講義科目授業内容一覧、P24－26)。

英語による講義も毎年２、３程度であるが開講している。2008 年度より専任教員による英語による必修選択の講義も開始している。なお、留学生が希望すればセミナーは英語で行う（資料 24－20：英語による講義)。

（資料24－20：英語による講義）

2006年度	
基礎数理特別講義Ⅴ	特任教授 Tribelsky, Michael（冬学期）
基礎数理特別講義ⅩⅤ	客員教員 Vogt, Elmar（冬学期）
2007年度	
数理科学広域演習Ⅱ	客員教授 Geisser, Thomas（夏学期）
数理科学特別講義Ⅷ	非常勤講師 Park, Jongil（夏学期）
無限次元構造論	教授 Ivanov, Alexander（冬学期）

2002 年度に 21 世紀 COE プログラム「科学技術への数学新展開拠点」が採択され、博士後期課程学生をリサーチ・アシスタント（RA）として多数採用し研究経験を積ませた（資料 24－21：COERA の採用・活動状況)。また、ポスト・ドクターを多数雇用し、大学院学生向けの専門的なセミナーを行った（資料 24－22：COE ポスドクのセミナー開講数)。

（資料 24－21：COERA の採用・活動状況）

年度	2003	2004	2005	2006	2007
採用数	46	44	34	34	28
発表論文総数	17	22	13	5	11
プレプリント総数	16	14	15	20	22
口頭発表総数	77	86	66	86	64

（資料 24－22：COE ポスドクのセミナー開講数）

年度	2003	2004	2005	2006	2007
セミナー開講数	7	8	22	17	9

観点　主体的な学習を促す取組

(観点に係る状況)

主体的な学習を促すために、毎年４月初めに大学院の学年ごとにガイダンスを行い、講義やセミナー、修士・博士の学位取得をするための注意事項・心構え等詳しい説明を行っている。また、修士課程入学希望者に対して、本研究科に所属する全教員の研究分野名、キーワード、研究概要及び各教員からの学生への要望を載せた「研究分野と教員の紹介」という冊子を作成し（別添資料 24－３：研究分野と教員の紹介、P24－22)、募集要項と同時に配付するとともにウェブサイトで公開している。これにより、学生は自分が希望する専門分野に必要な予備知識や学習すべき内容を知ることができ、自主的学習を促していると考えている。また講義科目のシラバスとともに学位論文の審査基準等（資料 24－23：学位論文の審査基準(抜粋)）もウェブサイトに公開しており、学生の目指す最終目標を明示している。

(資料 24－23：学位論文の審査基準(抜粋))

博士論文の審査基準

博士学位論文は新規性，独創性と十分な学術的価値を持つ,数理科学における自著の論文であって，主要部分が国際的な学術雑誌等に出版されているか，あるいは掲載される水準でなければならない.

審査実施方法

審査委員会は本研究科教員５名以上を含む審査員で構成されるものとする．ただし期間短縮修了*の場合は，これに加えて学外審査員１名以上を含むものとする．審査員による事前査読の後，最終的な口述審査を行う.

期間短縮修了*

博士後期課程に在籍する学生が標準的な博士後期課程の年限より短い,１年以上３年未満で修了しようとする場合，予め届け出と承認が必要である.

修士課程への入学希望者は、選抜試験合格後に各教員と面談する機会が与えられ、話し合いの結果､指導教員が決まる｡このような形で学生に指導教員を選ぶ機会を与えている。

また大学院に属する学生を数理教員が受け持つ学部前期課程数学・理学部数学科の演習などの TA として積極的に採用し､教育経験を積ませる訓練を行うと同時に経済的に援助している（資料 24－24：TA 採用数)。

(資料24－24：TA採用数)

	夏	冬
修士課程	30 名（4,074 時間）	33 名（4,357 時間）
博士後期課程	23 名（2,906 時間）	23 名（3,078 時間）

すべての大学院学生に資料 24－25 にあるように大学院院生室の研究スペースが割り当てられている。また、各大学院院生室にソフトや消耗品の購入予算を配分し、細かい点に関しては大学院学生たちによって自主的に運営できるよう配慮している。

(資料 24－25：大学院院生室の環境)

典型的な大学院院生室の広さは 72 平米で 11 室あり、各院生室には 10 数名の大学院生が登録している。各大学院院生室には数台のコンピューター、縦長ロッカー、本棚、辞書等が完備されている。大学院学生は、大学院院生室に設置されたコンピューターにより、電子メールのチェック、論文の作製、アーカイブからの論文の取り寄せ等、自由に研究時間を過ごすことができる。研究科には現在、ほぼ大学院学生２名あたり１台の共同利用コンピューターが整備されている。

数理科学研究では身分を越えたディスカッションが不可欠である。本研究科には、国内の他の教育機関であまり例を見ない 156 平米の共同研究室(コモンルーム)を設けており、学生と教職員に開放され通常午後８時まで自由に使うことができる。また、教員の寄附金によりコーヒータイムが設定されており、数学関係者なら誰でも自由にコーヒーを飲むこ

とができる。

2006 年に本研究科棟の第３期棟の一部が完成し、数理図書室部分等を増築した。また、自習スペースが拡充（約 100 平米、12 席）され、勉学のために好環境を提供している（資料 24－26：図書室入室者数)。

（資料 24－26：図書室入室者数）

	入室者総数	１日あたり平均入室者数
2004 年度	39,562　人	159.5　人
2005 年度	37,830　人	163.8　人
2006 年度	37,497　人	153.7　人
2007 年度	38,576　人	159.4　人

2005 年に群馬県沼田市玉原高原内にあった「朝日の森ロッジ」を、財団法人「森林文化協会」から東京大学が譲り受け、改修工事を行い「東京大学玉原国際セミナーハウス」として本研究科が管理運営することとなり、同年７月より運営を開始した。現在、これは様々な合宿型の研究集会に利用されているが、同時に学生の研修・合宿セミナーにも利用している。ここに教科書的な数理図書を中心として図書を多数設置し、学生が活用できるようにしたことで、同セミナーハウスにおける教育機能を強化した。

学習意欲を高めるために 2006 年度より学生表彰制度を設け、成績優秀な学生に対しては研究科長による表彰を行っている(資料 24－27:研究科長賞に関する教員の申し合わせ(抜粋)、資料 24－28：研究科長賞表彰実績)。

（資料24－27：研究科長賞に関する教員の申し合わせ（抜粋））

１．（選考方法）　代数学、幾何学、解析学、応用数理の各代表がそれぞれの分野を専門とする博士後期課程、および修士課程修了予定者の中から成績優秀者をそれぞれ数名推薦し、学術委員会に報告する。学術委員会ではこれらの候補者を多方面から審議し最終候補者を決め、研究科長に推薦する。

２．博士課程に関しては各指導教員から A４で１枚ぐらいの推薦状を学術委員会に提出してもらう。

３．修士課程に関しては、専門のばらつきをある程度考慮する。各分野の修了者は年ごとにばらつくので修了予定者５名毎に１名を目安とする。しかし運用は柔軟に考える。

（資料 24－28：研究科長賞表彰実績）

	2006 年度	2007 年度
修士	５名	８名
博士	５名	６名

(２)分析項目の水準及びその判断理由

(水準)　期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)　本研究科の授業構成は教育目的に合致したものになっており、常に修正も行っている。徹底した少人数によるセミナーを通じて、充実した研究指導を行っている。また、学生の学習意欲を高め、主体的に学習するよう、数理分類番号の導入・TA 制度の活用・研究科長賞の創設など様々な工夫を行っている。

分析項目Ⅳ　学業の成果

（１）観点ごとの分析

観点　学生が身に付けた学力や資質・能力

（観点に係る状況）

修士課程では、修士学位論文提出のほか、選択必修単位４単位以上、セミナー単位 16 単位以上、合計 30 単位以上の修得を求めている。また、博士後期課程では、博士学位論文提出のほか、セミナー単位 18 単位以上、合計 20 単位以上の修得を求めている。セミナーは１～３名の少人数で行うため、学生へきめ細かい指導をしている。結果として、学位論文の質は高い。例えば、修士論文については、その結果が世界的レベルの欧文専門誌に掲載されるものも少なくない。2001 年度～2007 年度修士課程修了者の修士論文のうち 2004～2007 年に掲載されたものが 25 件（22 名）あった（別添資料 24－９：修士論文の専門誌掲載状況一覧、P24-28）。そのうち単著が 14 件であり、単著の多いことが特徴である。また、博士論文はその内容を世界的レベルの欧文専門誌に掲載することが原則として義務づけられている（資料 24－23：学位論文の審査基準(抜粋)、P24－12）。

修了者数については資料 24－29、修了者の取得単位数は資料 24－30 のとおりである。

（資料 24－29：修了状況）

大学院修士課程修了状況

	修了者数	在学者数
2004年度	37	85
2005年度	36	86
2006年度	38	93
2007年度	43	96

大学院博士後期課程修了状況

	学位取得者数	在学者数
2004年度	15	72
2005年度	24	71
2006年度	17	64
2007年度	14	59

（資料24－30：修了者単位数）

必要単位数　　修士　30 単位　　博士　20 単位

年度		16	17	18	19
平均値（単位数）	修士	32	32	33	32
	博士	22	21	21	24
最大値（単位数）	修士	40	38	60	44
	博士	26	32	24	32

観点　学業の成果に関する学生の評価

（観点に係る状況）

学生に対するアンケート調査によれば、修士課程については講義の難易度が高かったことが伺えるものの、修士課程・博士後期課程共に講義内容・充実度に満足していることが分かる。特に、セミナーについては、ほとんどの学生が「数学・数理科学の理解力がついた」と回答しており、学生がセミナーによる教育効果を高く評価していることが分かる（資料 24－31：2007 年度修了生等に対する教育達成度アンケート調査）。

（資料 24－31：2007 年度修了生等に対する教育達成度アンケート調査）

回答者数　博士後期課程修了者･退学者　41 名
　　修士課程修了者･退学者　17 名

	修士課程 修了者･退学者	博士後期課程 修了者･退学者
質問１．入進学時に期待した内容の講義		
ア　期待通りの講義がほぼすべてあった	8 名	8 名
イ　期待通りの講義が多かった	28 名	8 名
ウ　期待通りの講義が少なかった	5 名	1 名
エ　期待した内容の講義はほとんどなかった	0 名	0 名
質問２．在学中に受けた教育の充実度		
ア　充実していた。	20 名	11 名
イ　おおむね充実していた。	20 名	6 名
ウ　あまり充実していなかった。	1 名	0 名
エ　全く充実していなかった。	0 名	0 名
質問３．受講した講義の内容の理解度		
ア　ほぼ全講義が理解できた。	0 名	3 名
イ　十分多くの講義が理解できた。	20 名	12 名
ウ　理解できない講義が多かった。	21 名	2 名
エ　理解できない講義ばかりであった。	0 名	0 名
質問４．少人数セミナーでの成果		
ア　数学・数理科学の理解力がついた。	33 名	12 名
イ　おおむね理解力がついた。	8 名	3 名
ウ　あまり理解力がつかなかった。	0 名	1 名
エ　全く理解力がつかなかった。	0 名	0 名

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を大きく上回る。

（判断理由）　博士課程修了者による修士論文、博士論文の水準はきわめて高い。また、学生は本研究科が重視しているセミナーの教育効果を高く評価している。

分析項目Ⅴ　進路・就職の状況

（１）観点ごとの分析

観点　卒業(修了)後の進路の状況

（観点に係る状況）

修士課程修了者の進路は約 40%が博士後期課程（ほとんどが本研究科）に進学するが、就職するものは約 60%おり、学界だけでなく官界・産業界などにも多くの修了生を送り出していることがわかる（資料 24－32：卒業後の進路）。修士課程修了者はほぼ希望どおりの進路を選べている。

博士後期課程修了者に対する企業からの求人は少なくなく、博士後期課程修了者で企業に就職するものも徐々に増加しつつある。また、研究者を志望する修了者も多く、優秀な人材を大学等の研究機関に輩出している。なお、ポスト・ドクターとしてさらに研究を進めた後に、大学教員等の研究者になる者や企業に就職する者も少なくない。

（資料 24－32：卒業後の進路）

大学院修士課程修了者進路状況

	修了者数	博士進学（東大数理）	企業（金融機関,IT）	官公庁	教職	その他
2004年度	37名	17(16) 名	11(6,4) 名	2名	0名	7名
2005年度	36名	15(15) 名	17(12,3) 名	1名	0名	3名
2006年度	38名	14(14) 名	18(10,7) 名	2名	3名	1名
2007年度	43名	21(21) 名	20(10,7) 名	1名	1名	0名

大学院博士後期課程修了者進路状況

	修了者数	企業	官公庁	大学教員	高校教員	ポスドク	その他
2004年度	15[3] 名	[1] 名				12名	3[2] 名
2005年度	24[3] 名	1名	1名	1[1] 名	1[1] 名	16名	4[1] 名
2006年度	17[3] 名	4[1] 名	[1] 名	2名		10名	1[1] 名
2007年度	14[2] 名	2名		3名		3名	6[2] 名

※[ ]は満期退学者数（外数）。

観点　関係者からの評価

（観点に係る状況）

関係者からの評価を得るために 2007 年末にアンケート調査を行った。

本研究科修了者を過去に複数採用した金融機関及び IT 系メーカー24 社に対して、修了生及び研究科の教育内容に関する評価を中心にアンケート調査を行い、12 社の回答を得た（回収率 50%）。総じて、修了生の論理的思考力や数学・数理科学に関する専門性を評価する意見が多かった（資料 24－33：企業に対するアンケート調査）。

また、修了後おおよそ 15、16 年及び 25、26 年の卒業生 152 名に対して、本研究科の教育に対する評価・要望についてアンケート調査を行い、38 名の回答を得た（回収率 25%）。受けた教育が役に立っているという意見が殆どであった。なお、研究者以外の職種に就いた卒業生からは教育内容の改善についての意見が少なからずあったが、指摘された事柄については、既に殆どが改善されている（資料 24－34：卒業生に対するアンケート調査）。

なお、今後も隔年に関係者の意見を聞くためアンケート調査を行っていく予定である。

（資料24－33：企業に対するアンケート調査）

質問：「理学部数学科・数理科学研究科卒業生のどのような点を評価するかお書き下さい。」に対する回答（回答は記述式、1社はこの質問に対して未回答）
1．（金融機関）数学科・数理科学研究科の卒業生、特に数理科学研究科の卒業生には、数学・数理科学の体系的な知識や高い専門性とそれを応用していく力を期待し、それを高く評価しております。近年は、お客様へのリスク仲介機能提供（デリバティブ等）において、数理ファイナンス分野の技術力が証券会社の生命線になっており、高度な数理的モデルの構築やそのモデルを実際の市場に適用するといった業務において、そういった能力が高いパフォーマンスを生んでいます。
2．（IT系企業） 頭の良いところ（論理的な考え方ができる）
3．（IT系企業）物事の本質を見抜く力、論理的思考力
4．（金融機関）当社は日本では大変ユニークな数理的知識をベースとして金融工学技術を研究・開発する会社です。その意味で数学的素養の高い理学部数学科・数理科学研究科は大変評価されます。
5．（金融機関）数学における素養を基礎としつつも「数理ファイナンス」等実務に直結した数理科学の人材は大変貴重なため。特に在学中に身につけた「数理的な問題発見・解決能力」、「適切な研究テーマの自主的な発掘能力」、「研究・実証分析の成果を出すための正しいアプローチ選択能力」、「主張する内容を相手に理解させる論理的思考能力」等を評価しております。

6．（金融機関）現在、理学部数学科、数理科学研究科の学生が多く活躍する場として、金融分野の仕事が上げられる。そこでは将来の不確実性を確率論のフレームワークで表現し、金融商品の評価を数理モデルで行うということが一般化している。また、メーカーなどの事業会社においても、原材料コスト、売上単価、経費などには不確実性が実在することから、企業経営をリターンとリスクという基準で捉えるという考え方が一般化してきている。こうしたリスクを評価するためには、数学のしっかりとした基盤が必要であり、モデル開発という分野で多くの卒業生が活躍している。理学部数学科・数理科学研究科卒業生の良い面としては、こうした基礎理論をしっかりと学んでいるため、いろいろな新しいモデルに対する展開力、応用力に優れているという点が上げられる。
7．（金融機関）高度な専門知識と数理解析能力・研究開発における問題解決能力、研究姿勢・広範囲な基礎知識と知見
8．（金融機関）論理的思考能力、ならびに良質なコミュニケーションがとれる
9．（金融機関）数学、数理科学等の専門性、それ以上に人間的な魅力
10．（金融機関）アクチュアリー会員を目指し、日々の業務（かつ専門分野）は意欲的に取り組む姿勢
11．（金融機関）　論理的思考力・数学力（アクチュアリーとして）

（資料 24－34：卒業生に対するアンケート調査）

	現在の職業		
	大学教員	その他	不明
回答者数	17 名	16 名	5 名
質問:在籍中に受けた教育は現在役に立っているか			
ア　役に立っている	17 名	11 名	2 名
イ　どちらかというと役に立っている	0 名	4 名	1 名
ウ　どちらかというと役に立っていない	0 名	1 名	1 名
エ　役に立っていない	0 名	0 名	1 名
アまたはイと答えた人への質問：どのような点が役に立ったか（複数回答可）			
i)　数学に関するトレーニング	16 名	12 名	2 名
ii)　講義で得た数学の知識	12 名	7 名	1 名
iii)　その他　（どのような点かお書き下さい）	4 名	6 名	0 名
iii）に対する回答 指導教官から教わった、研究・教育に対する態度。数学で得た人的ネットワーク。先生方の数学への興味の持ち方には影響をうけた。 講義を通じて感じられる先生方の数学に対する姿勢。数学教室に在籍することで得られた数学の感触、そのおかげで数学を独習する下地ができたと思っている。物の考え方。数学的思考能力。論理的思考力の訓練：特に Independent logical thinking、数的感覚、数的概念・構造についての理解。数理的センス、問題へのアプローチ、考え方 etc.。セミナーの形式、論文に対する考え方。学問に対するスタンス、研究者としての姿勢。			

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）期待される水準を大きく上回る。

（判断理由） 修士課程修了者のほとんどは希望どおりの進路をとることができている。博士後期課程修了者も研究者志望者を除き希望どおりの進路をとることができている。主な就職先企業である金融機関、IT 系企業からは修了生の学力・資質を高く評価されている。修了生も受けた教育内容について高く評価している。

Ⅲ　質の向上度の判断

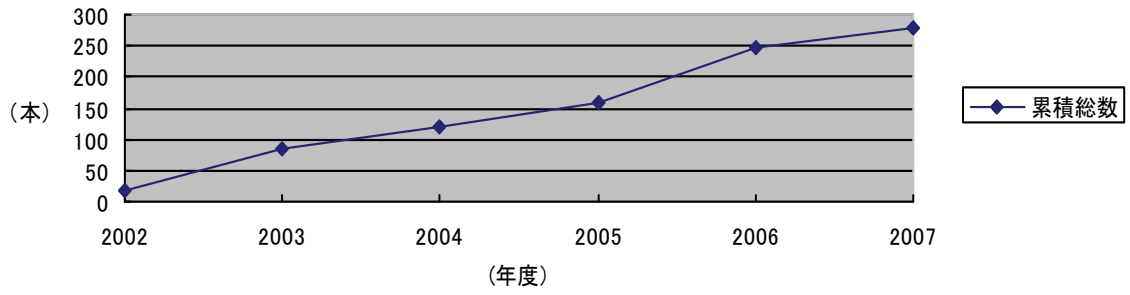
①事例１「ファイナンス・アクチュアリー・統計関係の講義を充実」（分析項目Ⅰ.Ⅱ.Ⅴ）
（質の向上があったと判断する取組）

近年、金融機関へ就職する学生が修士修了者、博士修了者とも増加している状況に鑑み、ファイナンス・アクチュアリー・統計関係の従来開講されていた講義を統計財務保険特論Ⅰ～Ⅹとして 2006 年度に整理、拡充した。これにより、ファイナンス・リスク管理の基礎的数理を理解した金融機関に従事する人材、時価評価会計に基づく保険数理を理解したアクチュアリー、数理統計学の基礎を理解した統計家を育成している。実際、修士課程の卒業生の進路について金融関係に進む者の数が 2004 年６名から 2005 年以後は 10～12 名と増加している。これらの講義は、専任の教員の他に非常勤講師（連携客員講座教員、金融機関・民間企業のこの分野の専門家）が担当している。2009 年度よりさらに統計財務保険演習Ⅰ、Ⅱを開講し内容をさらに拡充する予定である。

②事例２「教務関係ウェブサイトの充実」（分析項目Ⅱ.Ⅲ.Ⅳ）
（質の向上があったと判断する取組）

2007 年度に博士論文・修士論文の審査基準を明文化しウェブサイトに掲載した。また同時に各授業紹介に関しても従来の資料やウェブサイトにあった、講義内容だけの簡単な紹介といったものからセミナー･演習まで含めたすべての授業の詳しい内容紹介に充実させ、かつ成績評価法・教科書/参考書・予備知識・授業の数理分類番号などの付加的情報も付け加えてすべてをウェブサイトに掲載した（別添資料 24－３：研究分野と教員の紹介、P24－22、別添資料 24－５：数学科科目講義アンケート、P24－24、別添資料 24－６：統計財務保険特論の講義内容、P24－25)。同時に数理メインページ・教務関係のページを含む全体を視聴者にとって情報に辿りつき易いように改良した。また研究者による講義・講演をアーカイブに載せ学生の教育の体制を整備した（資料 24－35：ビデオアーカイブコンテンツ累積総数、別添資料 24－４：ビデオアーカイブ、P24－23)。

（資料 24－35：ビデオアーカイブコンテンツ累積総数）



年度	2002	2003	2004	2005	2006	2007
累積総数	19	85	119	160	246	278

③事例３「図書室の増築・玉原国際セミナーハウスの開所」（分析項目Ⅲ）
（質の向上があったと判断する取組）

2006 年に本研究科棟の第３期棟の一部が完成し、西側にある数理図書室部分などが増築された。特に増築された２階図書室部分は見晴らしのよい広い自習室でもあり、学生にとっては勉学のためにこの上ない好環境を提供している。

また 2005 年に玉原国際セミナーハウスを開所し、2006 年に図書を多数設置した。これにより、合宿形式の学生セミナーなどが行えるようになり、教育機能が強化された。

④事例４「英語による講義の導入」（分析項目Ⅲ）

（質の向上があったと判断する取組）

研究者用の英語による公開講座・セミナーは以前からも行われていたが2006年度２件、2007年度３件というように英語による講義を徐々にではあるが増やしている（資料24－19：英語による講義、P24-10）。2008年度からは専任教員による英語による必修選択の講義も始めた。

25. 新領域創成科学研究科

Ⅰ　新領域創成科学研究科の教育目的と特徴　・25－２
Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断　・・・・・・・・25－５
分析項目Ⅰ　教育の実施体制　・・・・・・・25－５
分析項目Ⅱ　教育内容　・・・・・・・・・・25－10
分析項目Ⅲ　教育方法　・・・・・・・・・・25－12
分析項目Ⅳ　学業の成果　・・・・・・・・・25－15
分析項目Ⅴ　進路・就職の状況　・・・・・25－19
Ⅲ　質の向上度の判断　・・・・・・・・・・・・25－21

Ⅰ　新領域創成科学研究科の教育目的と特徴

1　新領域創成科学研究科の教育目的は、学術の融合を通じて新たな学問体系の創成を目指して教育と研究を行い、これまでの分野細分型の学部・研究科組織では解決できないエネルギーと情報、生命科学、環境などの融合的な分野に問題解決能力を持った国際性豊かな人材を養成することにある（資料 25－１：東京大学大学院新領域創成科学研究科規則（抜粋）と各専攻の理念)。

2　本研究科は､学内各研究科から学融合の理念により分野と教員を本研究科に集結させ、基盤科学研究系、生命科学研究系、環境学研究系の３研究系及び情報生命科学専攻に整理し、これまでにない新しい組織と教育内容による教育を行っている（資料 25－２：研究科の基本的組織：平成 20 年度、P25－６)。キャンパスは柏地区に集結し、本学の３極構想の中で、伝統的分野を深化させる本郷、先端的発展を目指す駒場に対して、柏キャンパスでは学融合による新しい学問の創成を目指している。

3　基盤科学研究系では、物理工学、応用化学、材料工学、エネルギー科学、航空宇宙工学、プラズマ科学、電気工学、情報学、数理工学、制御工学、非線型科学、地球惑星科学など多岐にわたる分野の教員が、他部局の協力講座、学外の連携講座の教員と共に、既存の分野の壁を越えた学融合による新たな領域の創成を通して、本研究系の理念の実現を目指している。

4　生命科学研究系は、これまでの理学、農学等の分野で確立された生命科学を、分子レベルから個体レベルまで、基礎から応用までを網羅する次世代生命科学を構築するための先導的横断的な教育研究を行うことを目的とする。そのために、新しいゲノム科学を軸とした展開や、知財等の新しい分野への展開を重点としている。

5　環境学研究系では、陸と海の自然環境、環境システム、人間と人工物、社会と文化、国際協力、海洋技術環境という融合的な分野設定を行い、それぞれを専攻として教育研究のユニットとしている。各専攻には狭い学術的体系性よりもむしろ多様なディシプリン（学問領域）を配し、広範な環境学を構築しようとしている。

6　情報生命科学専攻は、データマイニング技術を中心にした情報系と実験を中心にした生命系の融合により、新しいゲノムサイエンスの展開を担い、そのための両分野に精通した科学者を育成する。

7　本研究科は固有の学部組織がなく、多様な学部卒業者を受け入れている。３研究系はそれぞれ独立して、効率的な教育研究に従事している。

8　情報生命科学専攻、メディカルゲノム専攻、海洋技術環境学専攻の新設、環境 MOT（環境マネジメントプログラム）などのプログラムの実施など、時代の要請に合わせ、融合的な領域の教育研究組織を整備してきた。全学センターや国立研究所などの学内外機関とも連携して教育にあたっている。

9［想定する関係者とその期待］まず学生が第一の関係者であり、基盤科学、生命科学、環境学の広範な課題に対して解決能力を身につけ、国際性豊かな人材となることを期待

している。また、卒業生を受け入れた官公庁、企業、国際機関等では新しい分野を開拓する指導的人材の育成を期待している。

（資料 25－１：東京大学大学院新領域創成科学研究科規則（抜粋）と各専攻の理念）

○東京大学大学院新領域創成科学研究科規則

（目的）

第１条の２　本研究科は、学融合を通じて新たな学問領域の創成を目指した教育と研究を行うことを目的とする。現代社会の要請とその変化に対応して、人類が解決を迫られている課題に果敢に挑戦するとともに、領域横断的な視点と高度な問題解決能力を有する国際性豊かな人材を育成し、もってより良い社会の実現に積極的に貢献していく。

（各専攻の理念）

専攻名	教育研究上の目的
物質系	物質系専攻では、天文学的な数の電子や原子核から構成され多様な自由度をもつ物質の未開拓な自由度を開拓して、新奇な現象の探索、新しい物質観の構築を行い、さらに、それらの応用展開を目指し研究を推進する。物質科学のフロンティアにおける先導的研究の実践と総合的・系統的な幅広い物性教育を通じて、高度な専門知識を基盤に分野横断的な視点と創造性溢れる問題解決能力を有し、次世代の社会と科学を牽引する人材を育成する。
先端エネルギー工学	先端エネルギー工学専攻の中心的研究課題は、物質の極限状態におけるエネルギーの発生、利用と制御、極限構造材料設計、また、電磁エネルギーを代表とするエネルギーの効率的な利用、貯蔵、さらに環境適合性も考慮した新たなエネルギー源と高度なエネルギー利用の可能性がもたらす未来社会の設計である。教育上の目的は、未来のエネルギー計画について具体的な可能性をイメージした先端的・独創的な研究・技術開発を行なえる人材養成である。
基盤情報学	基盤情報学専攻は、現代の産業・社会・文化の基盤を支える情報科学・情報技術について、急速な技術進展の一方で専門分野の細分化が進む中、ハードウェア技術とソフトウェア技術の境界を越えて学問・技術を広く再融合する教育・研究を実施することにより、情報技術の新たな展開を推し進めるとともに、次世代の情報技術の基礎と応用の発展を担う広範な視野を持つ人材を育成することを目的とする。
複雑理工学	複雑理工学専攻は、「複雑性」を理学と工学を融合した新しいアプローチにより解明し、新しいパラダイムを創成できる研究者・技術者を養成することを目的としている。
先端生命科学	先端生命科学専攻は、生命科学の急速な展開に即応できる先導的かつ分野横断的な教育研究を共通理念として、生命現象を支える根本原理と統合的な生物機能を理解し、将来の生命科学関連諸問題の解決に資する人材を育成する。また、生命をつかさどる基本分子の構造及び機能に着目し、分子・細胞レベルから個体レベルまでをつないだ基礎から応用までを網羅する、先端的な次世代生命科学の創出を目指す。

メディカルゲノム	分子生物学的アプローチによる生命活動の解明は、ゲノム解読でひとつの頂点に達し、私たちはこれまでに無かった確かさで人間を理解するための基盤を獲得した。メディカルゲノム専攻は、この基盤に立ち、世代の最も先鋭的な知性の中から、生命の解明から医療の変革に至る新しい生命科学・医科学諸分野を切り開く人材を養成し、人間の理解並びにその健康の増進と福祉の向上に貢献することを目標とする。そのために、分子科学的生命科学と基礎医学の統合に止まらず、ゲノムサイエンスを媒介として、生命／医科学とインフォマティクス・エンジニアリングとの学融合を推進し、生命科学・医療と密接に関連した文系諸学との連携とその再構築を希求するものである。
自然環境学	自然環境の構造、機能、変動、資源及び自然環境―人間活動の相互作用の理解に基づき、地球規模の環境問題を解決し、新たな自然環境を創成するための研究教育を行う。特に、野外調査、理論、実験に基づき、①環境問題の発生過程とその予測と対策、②自然資源や自然景観の保全と適切な開発、③自然環境と人間の相互作用及び物質・エネルギー循環過程を、自然・文化・社会という観点から多面的・総合的に解析・評価し、環境問題の解決、自然環境の保全、自然資源の持続的活用や人間活動と共存しうる自然環境創成のための研究を行うとともに、社会においてそれらを実践しうる人材を養成する。
環境システム学	21 世紀のあるべき環境を大気、水、地殻、地球の視点及び物質、エネルギー、プロセス並びに環境安全の視点からシステムとして捉え、そのために必要な統合化技術及び要素技術を確立する。
人間環境学	人間、人工物、自然が密接かつダイナミックに作用する環境問題を、人間と人工物の観点から評価することによって解決することを目的とする。このため、人間と人工物に対する幅広い知識を持ち、環境を俯瞰することによって知を創成することのできる人材を育成する。
社会文化環境学	物理的かつ人文社会的な様々な要素の相互作用の中にある、住居・建築・都市・地域・地球といった幅広いスケールの「環境」を対象に、分析・評価・予測・形成・管理に関する研究を行うことにより、自然科学及び人文社会科学の多面的なアプローチによる研究の学融合の理念を専攻レベルで具現化しようとしている。そのような専門的かつ学融合的な研究を基礎にして、複雑で錯綜した環境問題に対して、高い専門性を持ちつつ、多領域の専門家と連携して対処できる人材の育成を目指す教育を行うことを、教育の目的としている。
国際協力学	国際協力における主要課題、すなわち、貧困削減、開発協力、環境協力・資源管理、制度設計・政策協調等の、世界が直面している課題を、学融合的アプローチで分析し、その予防や解決の具体的方策を提案できる世界レベルの研究者の育成及び国際社会の最前線で政策立案能力と実務マネジメント能力を備えてリーダーシップを発揮して活躍できる人材の育成を図る。
情報生命科学	情報生命科学専攻が育成するのは、ゲノムや生命現象を理解するための情報技術や生体観測技術を開発でき、かつ、それらの技術を駆使して新たな生命科学の地平を切り拓くことのできる人材である。自分で問題を発見、定式化し、効率よく解くことまでを一貫して行える人材を育成し、学界や産業界に輩出することが専攻の使命である。

（出典：新領域創成科学研究科ウェブサイト）

Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断

分析項目Ⅰ　教育の実施体制

（１）観点ごとの分析

観点　基本的組織の編成

（観点に係る状況）

本研究科は、個別学術分野の融合による新しい学問の展開を目的とするために、既存学術を伝授するための学部組織は持たず独立研究科となっている（資料 25－２：研究科の基本的組織：平成 20 年度）。３系と１専攻が基本的な構成である。各研究系はさらに専攻に分け、資料 25－１（P25－３）の各専攻の理念に示すように、専攻レベルで融合的な組織となっている。例えば物質系専攻では、工学系研究科ならびに理学系研究科から応用物理、材料科学、金属材料の分野の教員により基幹講座を組織した。また、学内では物性研究所、学外では独立行政法人理化学研究所との協力講座、連携講座を設置し、学融合型の教育を行っている。

いずれの専攻も、教員・学生数を定め、面積・施設については人員数に対して適正な規模を確保している（資料 25－３：課程別学生収容定員と現員、資料 25－４：柏の建物の概要）。本研究科の、修士課程の現員は収容定員を充足しており、協力講座などを含め、教員一人当たりの学生数は４名であり、適切な指導体制になっている。また、博士課程については 95%の充足率である。受験者数は定員を超えているが、学生の質を維持していることから、このような現員となっている。

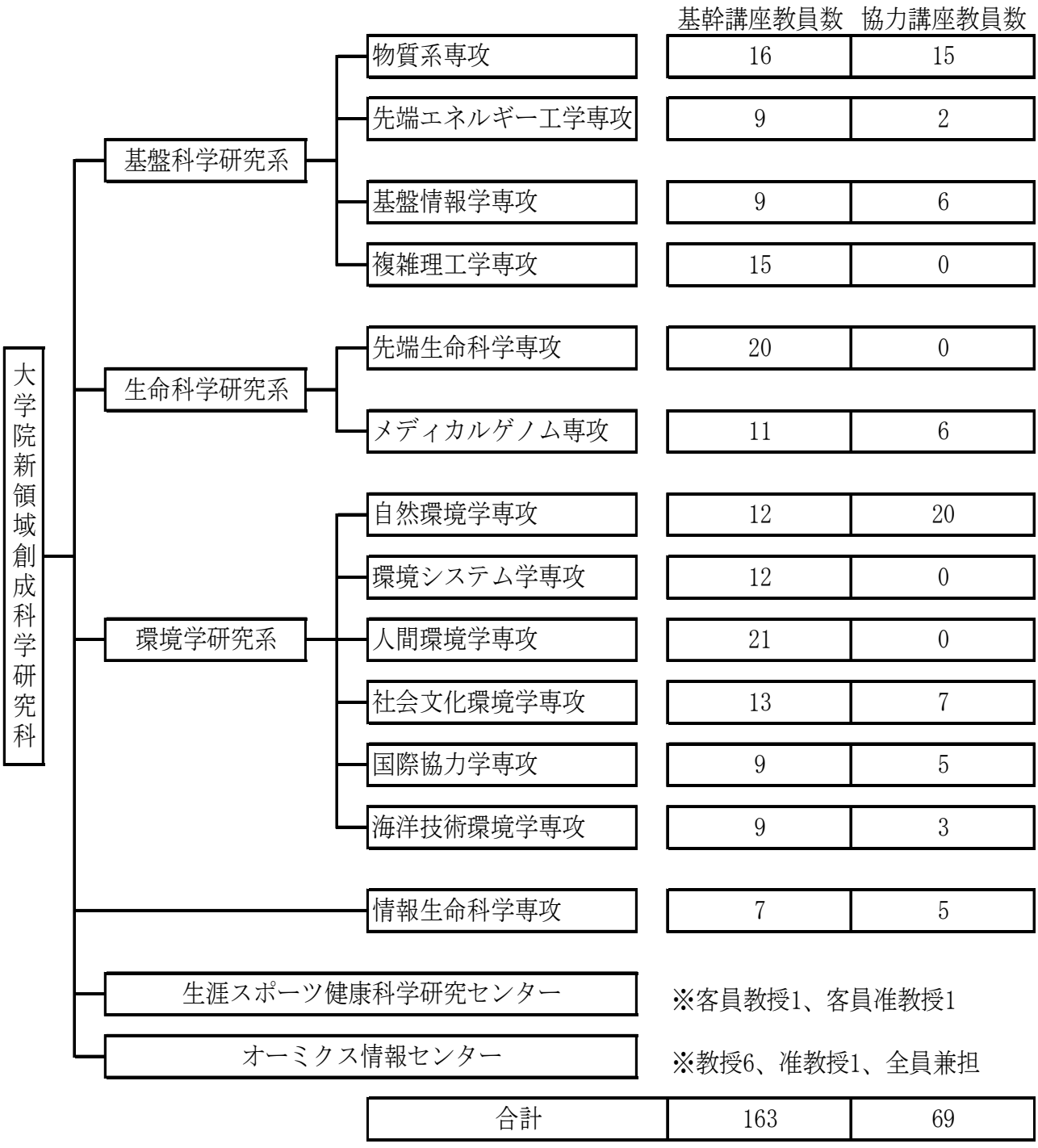
新しく融合的な分野の創出には、研究科外の施設や人材の活用が必須で、学内外の機関と連携して教育活動を行っている（資料 25－５：連携等の兼担教員数）。

「人類が解決を迫られている課題」の解決（資料 25－１：東京大学大学院新領域創成科学研究科規則（抜粋）と各専攻の理念、P25－３）のために、生命科学と情報科学を融合した情報生命科学専攻、ゲノム科学と生命科学の融合で創薬などへの展開を目指すメディカルゲノム専攻を、さらに平成 20 年４月に海洋技術環境学専攻を設置した。

環境学研究系は当初１専攻６大講座で発足したが、各分野の教育研究内容が明確になったことに対応して平成 18 年度より５専攻体制に移行した。幅広い学術の融合と社会のニーズに合わせた教育を実施するため、適切な組織を整えている（資料 25－６：組織の歴史）。

なお、柏国際キャンパス構想に対応して外国人学生と研究員のために平成 16 年に国際交流室を設置し、平成 18 年度からは国際連携本部柏 IO 推進室を設けた。また、国際化に備えての学生教職員の研修のため、英語教室も開講している。

（資料 25－２：研究科の基本的組織：平成 20 年度）



（資料 25－３：課程別学生収容定員と現員）

	平成19年度　（単位：人）	
	定員	現員
修士課程	722	881
博士課程	479	457
合計	1,201	1,338

（資料 25－４：柏の建物の概要）

棟名称	建物面積（単位：㎡）
	棟計
先端生命科学研究棟	8,853
基盤科学系研究棟	16,859
基盤科学系実験棟	5,854
環境学系研究棟	21,032
情報生命科学実験棟	1,056
合計	52,598

（資料 25－５：連携等の兼担教員数）

所属	非常勤講師数	連携講座教員数
工学系研究科	4	0
先端科学技術研究センター	2	0
人工物工学研究センター	3	0
国際・産学共同研究センター	1	0
医科学研究所	1	0
他大学	31	0
独立行政法人	20	28
地方公共団体	0	0
私企業　他	42	11
合計	104	39

（資料 25－６：組織の歴史）

16. 4	生命科学研究系メディカルゲノム専攻の設置
10	先端生命科学研究系を生命科学研究系に名称変更
17. 4	総合研究棟竣工
18. 3	附属生涯スポーツ健康科学研究センター設置
4	環境学研究系研究棟竣工
19. 4	環境学研究系５専攻に改組
20. 4	基盤情報学専攻を工学系研究科電気系工学専攻に改組
	海洋技術環境学専攻の設置
	附属オーミクス情報センターの設置

観点　教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

（観点に係る状況）

平成 14 年には評価点検実施委員会を設置し､設定した理念や目標の実現のための評価点検を行い､「教育成果点検報告書」として、平成 14 年度当初に教員全員に配付した（資料 25－７：教育成果点検報告書での評価のサマリー)。学生による講義の評価の他、生活や研究上の問題についても詳細に調査している。その後､後述する様々な改善を行った。また、平成 19 年度からは学生による授業評価を中心として、教育方法の改善に取り組んでいる。本研究科に常置されている教育研究改善室が担当している。

学生・留学生からの要望の多い教育の国際化（資料 25－７の第４項）については、現在は半分程度の講義を英語で開講しており、平成 16～18 年度には 30 名の外国人研究員が教授・准教授として着任し、教育に従事してきた（資料 25－８：外国人研究員)。学生の評価に対する対応例である。

教育改善に向けて外部の意見を取り入れるために、本研究科ではアドバイザリーボードと外部評価委員会を設けている。平成15年にはアドバイザリーボードによる評価を行った。平成16年には自己評価・外部評価も実施し、教育の理念と実施状況について評価した（資料25－９：自己及び外部評価、資料25－10：改善のための報告書類）。

（資料25－７：教育成果点検報告書での評価のサマリー）

	内容	対応
1	講義が体系というより寄せ集めの感じがする。	シラバスに講義内容や関連講義、教科書などを示し、位置づけを明確にした。
2	準備が十分でなく、わかりにくいものがあった。	講義を点数評価して、その結果とコメントを全教員に配布して、改善を求めた。
3	研究室で孤立している感じがすることがある。	評価結果を専攻に戻して、そのようなことがあることを認識させた。
4	英語の講義を増やしてほしい。	英語の講義だけでも修了単位を満たすようにした。

（資料25－８：外国人研究員）　　単位：人

国籍	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年
米国	3		3	2
中国	4		1	3
フランス	1	1	3	2
大韓民国	2	1	1	
ロシア連邦		1	2	2
連合王国	2			1
ドイツ				2
インド		1	1	
エジプト・アラブ共和国		1	1	
イタリア		1		
ルーマニア		1		
アルゼンチン			1	
ベトナム			1	
スリランカ			1	
グルジア共和国			1	
スウェーデン			1	
ポーランド				1
カナダ				1
タイ				1
計	12	7	17	15

（資料25－９：自己及び外部評価）

自己評価及び外部評価　実施時期：平成16年3月

新領域創成科学研究科　外部評価委員会名簿

相澤　洋二　　早稲田大学理工学部　教授
秋元　肇　　海洋科学技術センター地球フロンティア研究システム大気組成変動予測研究領域長
岸　輝雄　　東京大学名誉教授・独立行政法人物質材料機構理事長
住川　雅晴　　株式会社日立製作所　執行役専務
古市　泰宏　　株式会社ジーンケア研究所　代表取締役研究所長
松下　秀鶴　　静岡県立大学名誉教授
山下　興亜　　中部大学副学長・元名古屋大学副学長

新領域創成科学研究科　アドバイザリーボード委員会名簿

吉川　弘之　　独立行政法人　産業技術総合研究所　理事長
小林　俊一　　独立行政法人　理化学研究所　前理事長
福山　秀敏　　東北大学金属材料研究所　教授
吉村　太彦　　東京大学宇宙線研究所　所長

合志　陽一	独立行政法人　国立環境研究所　理事長
桐野　豊	東京大学大学院薬学系研究科　教授
兵藤　俊夫	東京大学大学院総合文化研究科　教授
濱野　洋三	東京大学大学院理学系研究科　教授
高橋　進	東京大学大学院法学政治学研究科　教授
山口　厚	東京大学大学院法学政治学研究科　教授
佐藤　慎一	東京大学大学院人文社会系研究科　教授
堂本　暁子	千葉県知事
本多　晃	柏市長

（資料 25－10：改善のための報告書類）

年	月	報告資料名
平成14年	4	平成13年度教育成果点検評価報告書
平成16年	4	自己評価・外部評価報告書
平成18年	4	概要と将来計画

資料25－10に示す自己評価や外部評価での結果から、各専攻で講義の見直しなどを行った他、研究科としても平成18年には学生相談所柏分室を設置、また、平成19年度には保健センター柏支所を充実させるなどの施設拡充に取り組み、平成19年度から研究科共通科目「学融合セミナー」を開始するなどの改善を行っている。

年に１回程度、教員による教育研究システムの改善検討の機会を持っている専攻も多い。社会文化環境学専攻では年度当初に合宿を行い、理念や実施方法の確認などを全教員で行うようにしている。また、生命科学研究系では教育研究指導委員会を設置している。すべての学生に対して面談を行い、学生の研究や学習上の問題点について把握し、必要であれば学生教員双方に助言を与えている（資料25－11：生命科学研究系教育研究指導委員会内規）。

（資料25－11：生命科学研究系教育研究指導委員会内規）

（設置目的）
1. 学生の教育研究に関する相談窓口となる。
2. 学生の教育研究環境に関して指導教官等に助言を与える。
3. 学生と指導教官の間にトラブルが生じた場合、適切な処置を行う。なお、指導教官が教育指導委員会のメンバーであった場合は指導教官を除くメンバーが対処する。

（4.以下省略）

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を大きく上回る。

（判断理由）　学融合を目指して、基本的な組織の整備を行ってきた。個々の専攻で学融合を実現するために、様々な分野の教員を配置し、学内研究所の協力教員や、外部の連携教員を配置してユニークな組織構成を作り上げることができた。また、環境学研究系のように教育研究分野が明確化したために専攻化を行うなど、大きな改編や新しい専攻の設置も実現している。連携講座や寄付講座も、予定よりも多く設置し、基盤整備は当初予定よりも順調に行うことができた。

教育の内容や方法の改善のために、外部評価や学生の評価も得て、教育方法などの改善を行っている。また合宿などのファカルティ・ディベロップメント（FD）活動や点検評価システムなどで学生の状況や意見を反映する努力をし、具体的な改善事例がある。

これらのことを通じて、学生に対して快適な勉学環境や効果的なカリキュラム、研究指導を提供することができた。

分析項目Ⅱ　教育内容
（1）観点ごとの分析

観点　教育課程の編成

（観点に係る状況）

各専攻でその特徴に応じて教育課程を定めている。本研究科では教務委員会を持ち、全体の整合を取っている。学位は、科学、生命科学、環境学、国際協力学、サステイナビリティ学（修士のみ）の学位を与えている。

修士課程は、修士論文研究に相当する単位を必須として、合計 30 単位以上、博士課程では同様に 20 単位以上を修了に必要な単位数としている。研究科内に設置された核融合教育研究プログラムなどの各プログラムでは、それぞれのプログラムで開講する講義などを６ないし８単位以上を習得することなどでプログラムの修了を認定している。

自然環境学専攻陸域環境学コースの教育課程を示す(別添資料 25－２：授業科目表：自然環境学専攻（陸域環境学コース）の場合、P25－23)。他専攻に比べてフィールドワークを重視した教育課程が作られ、そのために必要な講義、実験、演習を配し、特徴的な課程の編成としている。

新しい教育課程として、環境学研究系内にサステイナビリティ学教育プログラムを設置している（資料 25－12：サステイナビリティ学教育プログラム)。環境学研究系５専攻と東京大学サステイナビリティ学連携研究機構の協力で持続社会実現のための人材育成を行っており、すべて英語で教育が行われている。横断的教育のために専攻の形態をとっていないが、学生選抜もこのプログラムで行われ、修了者にはサステイナビリティ学の学位を与えている。

（資料 25－12：サステイナビリティ学教育プログラム）

出典：大学院便覧平成 20 年度版

知識･概念習得科目群

授業科目	単位	授業科目	単位
サステイナビリティ論※	2	住環境論	1
環境経済学※	2	沿岸環境基盤学	2
環境ビジネス論※	2	構造安全学	2
持続可能な社会のビジネスと金融※	2	風工学特論	2
自然環境学概論※	2	循環型水処理学	2
イノベーションとサステイナビリティ※	2	開発モデル論	2
水から見た都市のサステイナビリティ※	2	サステイナビリティ教育学	2
地球持続戦略論※	2	サステイナビリティ学ゼミナールⅠ	1
環境のサステイナビリティ※	2	サステイナビリティ学ゼミナールⅡ	1
サステイナビリティ学最前線※	2	サステイナビリティ学ゼミナールⅢ	1
生物環境論Ⅱ	2	サステイナビリティ学ゼミナールⅣ	1
海洋資源環境学	2	サステイナビリティ学特別講義Ⅰ	1
資源開発環境論	2	サステイナビリティ学特別講義Ⅱ	1
社会環境システム論	2	サステイナビリティ学特別講義Ⅲ	1
環境調和システム設計	2	サステイナビリティ学特別講義Ⅳ	1
海洋環境モデリング	2		

実践型演習科目群

授業科目	単位	授業科目	単位
サステイナビリティ学ケーススタディ演習※	2	サステイナビリティ学インターンシップ	1
システム思考と合意形成演習※	2	サステイナビリティ学特別演習Ⅰ	1
環境政治･政策演習※	2	サステイナビリティ学特別演習Ⅱ	1
環境システム学プロジェクト演習※	2	サステイナビリティ学特別演習Ⅲ	1
サステイナビリティ学集中演習	1	サステイナビリティ学特別演習Ⅳ	1

修士論文科目

授業科目	単位
サステイナビリティ学研究	6

[備考] サステイナビリティ学教育プログラム履修者は、※印の科目の中から演習科目4単位以上を含む12単位以上並びにサステイナビリティ学ゼミナールⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ及びサステイナビリティ学研究を含めて30単位以上履修しなければならない。

観点　学生や社会からの要請への対応

（観点に係る状況）

様々な社会からの要請や学術の発展動向に対しては、組織の基本構造の改訂や教育プログラムの開設により対応している（別添資料 25－１：教育プログラム、P25－22)。いずれもエネルギーやサステイナビリティなどの研究科の理念に謳われている新分野の開拓のためであり、また半数以上が外部資金によるもので、社会の要請に対応したものといえる。これらのサブプログラムに対する学生の参加も多い。環境 MOT プログラムの修了生の主な就職先は、プログラムの内容と密接な関連の官公庁、企業などが多く、社会的な貢献も大きいと考えられる。(資料 25－13：環境 MOT プログラム修了生と主な就職先)。

学生の要望の強い海外留学については、協定校を設けて単位の互換や授業料の免除などの特典を与えている（資料 25－14：協定校等との連携：平成 18、19 年度合計)。学生は国際交流室のサポートを受けて、欧米の協定大学に留学している。

（資料 25－13：環境 MOT プログラム修了生と主な就職先）

修了年	修士	博士	合計	主な就職先
平成17年	40	3	43	環境省、特許庁、神奈川県、日本総合研究所、野村総合研究所、東京ガス、NTT、三井海洋開発、他民間企業
平成18年	78	2	80	(財)化学物質評価研究機構、東レ、東京電力、アーサー･D･リトルジャパン、アクセンチュア、エックス都市研究所、日本IBM、全国労働共済生活共同組合連合会、他民間企業
平成19年	69	1	70	(財)日本エネルギー研究所、NTT、他民間企業

（資料 25－14：協定校等との連携：平成 18、19 年度合計）　　単位：人

国名	大学名	日本からの留学	日本への留学	備考
フランス	パリ・ラヴィレット建築大学	1	1	日本・EU留学生交流パイロットプロジェクト(AUSMIP)による
ベルギー	サンリュック建築大学	2	1	同上
ポルトガル	リスボン工科大学	2	1	同上
オランダ	デルフト工科大学	1	0	同上
フランス	INSA Lyon	0	8	
オーストラリア	シドニー大学	1	0	
イギリス	ダーラム大学	1	1	日本への留学は研究員
計		8	12	

(２)分析項目の水準及びその判断理由

(水準)　期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)　学融合のための多彩で配慮されたカリキュラムを専攻ごとに準備している。

「教育課程の編成」については、教育の目的を実現するために体系化されたカリキュラムを準備した。基本的な教育課程のほかに、サステイナビリティ学教育プログラムのような、新しい形態の教育課程を設置している。

「学生や社会からの要請への対応」では新専攻の設置のほか、バイオ・知財、環境、サステイナビリティ、ヘルスサイエンスなどの多くの教育プログラムを提供して対応している。これらのプログラムは、新しい人材養成システムであり、多くの学生が参加しており、社会からの評価も高い。

分析項目Ⅲ　教育方法

（1）観点ごとの分析

観点　授業形態の組合せと学習指導法の工夫

（観点に係る状況）

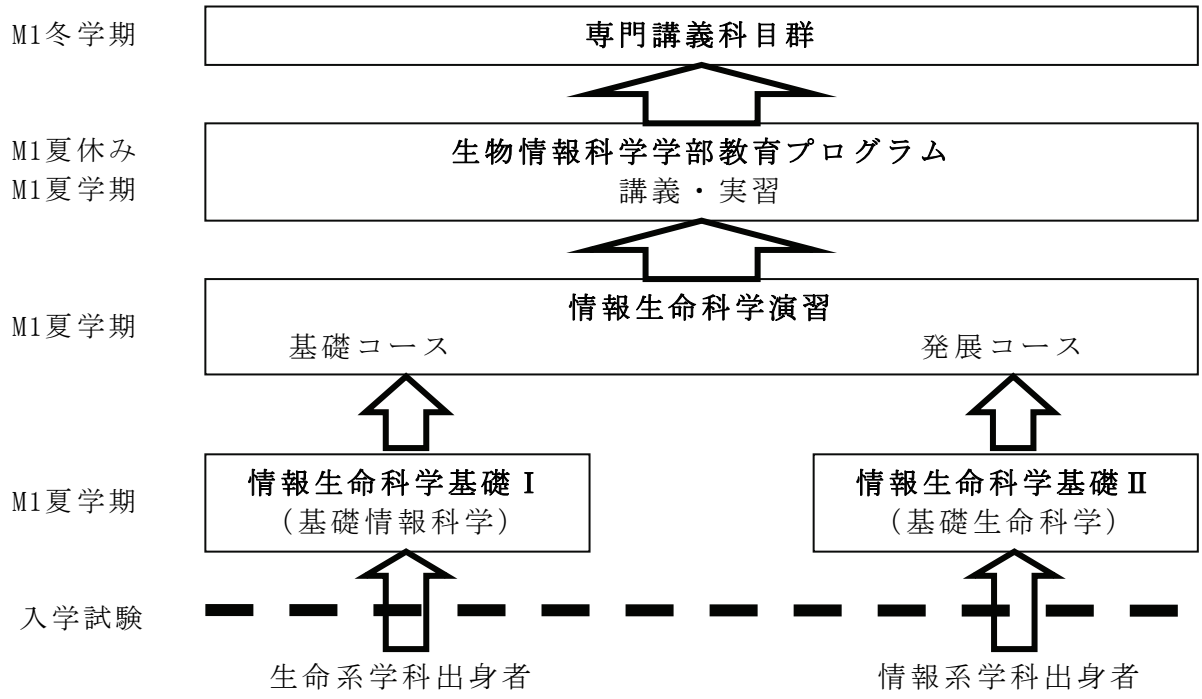
講義、演習、実験、インターンシップ、研究と多彩なカリキュラムとしている。

自然環境学専攻では地球規模の環境問題の解決と新たな自然環境を創成するための教育を行っている。そのため自然環境論、水環境論、海洋物質循環論など陸域から海洋にわたる幅広い自然環境を対象とした講義に加えて、これらの内容に合わせたフィールドワークを中心とする森林生態学、環境地形学、海洋環境学などの多岐にわたる野外実習を 19 科目実施し、自然環境を総合的に探求できる人材の育成を目指している（別添資料 25－２：授業科目表：自然環境学専攻（陸域環境学コース）の場合、P25－23)。科目名で森林、地形、海洋などの分野は明示され、それらの講義、演習、実習（フィールドワーク）と組み合わせて履修することで各専門分野の履修モデルとしている。農学生命科学研究科附属演習林、海洋研究所大槌臨海研究センターでの調査実験や、学術研究船を利用した外洋での体験型プログラムも実施している。これまでにない陸域と海洋環境の融合的な教育を行っている。

複雑理工学専攻では、修士はコアプログラムに複雑系の基礎的な内容を扱う授業を配し、脳、通信・符号化、自然現象、物質科学、情報科学などの各論の複雑系の授業がその外枠を埋める構成をとる。先端生命科学専攻では、スキルの向上を目指して英語特論、英語演習、解析機器学、科学倫理論などのユニークな授業を行っている。

情報生命科学専攻では、資料25－15に示すようにバイオインフォマティクス教育が学部で教えられていない現状に鑑み、修士課程入学後半年は基礎力をつけさせるため学部教育の受講を奨励し、本研究科でも情報生命科学基礎Ⅰ及びⅡを生命系並びに情報系出身者に対して設けている。

（資料25－15：情報生命科学の履修）



全専攻がウェブサイトにシラバスを作り、学生が正確に科目の選択や勉強ができるようになっている　（別添資料 25－３：シラバスの実例、P25－24)。

情報生命科学専攻では、基礎的演習を中心としたカリキュラムを修士課程初年度に設け 21 世紀 COE プログラム「言語から読み解くゲノム」の支援を受け、多くの特任教員を雇用

し、学生の個別指導を重視している。

先端生命科学専攻では、インターネットを活用した授業ビデオアーカイブを擁し、多様な内容の講義を全学開放科目としてオンデマンドで聴講することを可能としている(資料25－16：先端生命科学専攻の「東京大学全学開放科目：超横断的バイオ人材育成プログラム」、別添資料25－1：教育プログラム、P25－22)。

（資料25－16：先端生命科学専攻の「東京大学全学開放科目：超横断的バイオ人材育成プログラム」）

先端生命科学専攻の「東京大学全学開放科目」ホームページ
http://www.ib.k.u-tokyo.ac.jp/ib/initiatives-3.html

平成18年度　冬学期	履修	モニター	計	（うち他専攻）
生命科学共通講義Ⅰ	30名	55名	85名	（22名）
生命科学大学院共通セミナーⅠ	32名	55名	87名	（23名）
平成19年　冬学期				
生命科学共通講義Ⅱ	39名	27名	66名	（11名）
生命科学大学院共通セミナーⅡ	33名	36名	69名	（13名）

註：生命科学共通講義は講義風コンテンツ、生命科学大学院共通セミナーはゼミ風コンテンツ。「履修」は、単位取得者、「モニター」は単位を取得しなかった者。

また、研究科全体の研究教育については、学生には不明確になりがちで、そのためウェブサイトにプロスペクタスをおいて、研究科や教員の活動を概観することができるようにしている（別添資料25－４：プロスペクタス、P25－25)。研究科内の多様な教員が講義を行う学融合セミナーの受講の際に学生の参考となっている。

本研究科の教員は、講義や研究に関連する教科書などを執筆し、教育と研究双方の体系化を試み、また新しい教育内容を示している。(別添資料25－５：教科書、P25－27)。

本研究科の理念の深化や、横の連携、学術の融合のために教職員学生が参加する学融合セミナーを平成19年度より月１回開催している（別添資料25－６：学融合セミナーの実施状況、P25－29)。平成20年度からは講義科目とし、学融合教育的な意味も持たせる。

観点　主体的な学習を促す取組

(観点に係る状況)

平成18年度より研究科長賞を新設し、修士課程及び博士課程の修了生のうち、学業、地域貢献など研究科の目的に応じて、優秀学生を顕彰し、インセンティブを与えている(資料25－17：研究科長賞：大学院新領域創成科学研究科における学生表彰制度)。

また、各専攻で、博士、修士それぞれに優秀論文賞等を設けているところも多い。

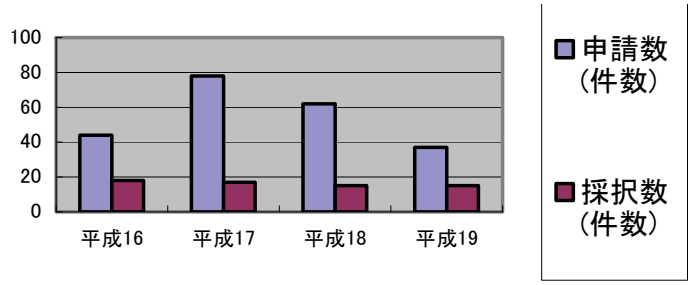
(資料25－17：研究科長賞：大学院新領域創成科学研究科における学生表彰制度)

趣旨：東京大学大学院新領域創成科学研究科に在籍の学生を対象として、学業、国際交流、地域貢献の各分野において、顕著な功績等のあった個人又は団体を讃えることを目的とする「新領域研究科長賞」を設ける。

本研究科では、学生の論文発表や調査のための外国出張への補助制度を作り、毎年20名程度が利用している（資料25－18：学生の海外出張補助制度による渡航者数)。修士論文はどの専攻でも重視しており、中間発表などを設けて学生の進度を確認している。

柏図書館は全学図書館であるが、部局図書館の機能を持たせ、学習図書を用意し、学位論文をCD-ROM化して保存している。開館時間も21時までとし、また、座席数やビデオ設備など自習設備が充実している（資料25－19：柏図書館概要)。

（資料 25－18：学生の海外出張補助制度による渡航者数）



趣旨	学生の国外における学会報告及び各種研究上の調査に対し学術研究奨励金を給付し、国際学術交流及び研究の充実を図るものとする。
主な渡航の目的	学会に参加、国際会議に参加、現地調査、現地での実験

（資料 25－19：柏図書館概要）

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備考
資料冊数(冊)	和書	10,957	26,615	29,336	43,681	
	洋書	121,053	181,999	210,422	239,024	
	合計	132,010	208,614	239,758	282,705	～2月
逐次刊行物種類数(種)	和文	101	586	644	1,006	
	欧文	5,722	8,463	8,943	10,982	
	合計	5,823	9,049	9,587	11,988	～2月
DVD所蔵本数(本)		0	183	335	337	～2月
座席数(席)		243	243	243	243	変更なし
平日の開館時間		9時～21時	9時～21時	9時～21時	9時～21時	変更なし
新領域への貸出冊数(冊)		1,529	6,073	15,008	20,339	～2/29
新領域の入館者数(人)		736	8,900	17,061	21,192	～2/29

図書館資料整備：７名の大学院学生が専門知識を活かして選書、ブックガイドを作成している。年度内に入手可能な404冊を購入した。
東京大学学術機関リポジトリ（UT Repository)に新領域研究科の学位論文 349 件（博士論文 51 件、修士論文 298 件）を収録・公開している。（平成 20 年４月１日現在）

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を大きく上回る。

（判断理由）　「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、講義、演習、インターンシップ、フィールドでの実習など様々な形態の講義を、全学の施設及び連携先の施設を使って効果的に行っている。ウェブサイトにシラバスやプロスペクタスをおき、学生の科目選択などに供している。インターネットを活用した授業ビデオアーカイブを擁し、多様な内容の講義を実験計画にあわせて聴講することを可能としている。

講義や研究に関連する教科書などを執筆し、教育と研究双方の体系化を試み、新しい教育内容を示している。また、学術の融合のための学融合セミナーを実施している。

「主体的な学習を促す取組」については、修士課程及び博士課程の修了生に、学業、地域貢献など研究科の目的に応じて研究科長賞を授与し、優秀学生を顕彰している。

本研究科では、学生の論文発表や調査のための外国出張への補助制度を作り、毎年 20 名程度の学生がこの制度を活用して国際的な活動を行うなど、予想以上の成果を上げている。

柏図書館では全学図書館の機能の他に、部局図書館的機能も持たせ学習図書を充実している。

これらはいずれも平成 16 年度以降に出来たものであり、これらの成果は当初の予定よりも大きく上回っている。

分析項目Ⅳ　学業の成果

（1）観点ごとの分析

観点　学生が身に付けた学力や資質・能力

（観点に係る状況）

学生は通常の修士、博士課程の修了要件を満たしているが、そのうえ環境 MOT、環境デザイン統合プログラムなどを修了している者も多い。また、環境 MOT 修了者については、環境プランナー初級の資格が付与され、これらの成果は学生からも評価が高い。資料 25－20 に課程修了者数、資料 25－21 に各種プログラム修了生数を示している。

学生の修学状況については、修士課程では 93%、博士課程では 73%の学生が標準修業年限内に修了し、早期修了制度により修了した者は、修士課程１名、博士課程２名である。

また、優秀な研究成果をあげる者も少なくなく、海外の著名な雑誌に論文が掲載されたり、学会賞を受賞したりする者もある（資料 25－22：学生の学会賞などの受賞状況）。

（資料 25－20：課程修了者数）

	平成１６年度		平成１７年度		平成１８年度		平成１９年度	
	修士	博士	修士	博士	修士	博士	修士	博士
物質系専攻	47	6	44	12	52	11	48	11
先端エネルギー工学専攻	13	3	14	3	19	6	20	4
基盤情報学専攻	31	7	38	6	43	11	42	7
複雑理工学専攻	20	8	20	10	20	3	16	2
先端生命科学専攻	40	21	43	19	49	16	44	13
メディカルゲノム専攻	12	4	33	4	49	3	51	5
環境学専攻	170	20	173	30				
自然環境学専攻					36	7	40	4
環境システム学専攻					30	2	27	3
人間環境学専攻					53	13	46	4
社会文化環境学専攻					38	10	31	9
国際協力学専攻					23	9	21	0
情報生命科学専攻	6		14	2	11	2	8	3
合計	339	69	379	86	423	93	394	65

（資料 25－21：環境 MOT（環境マネジメントプログラム）等のプログラムの修了生数）

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
環境マネジメントプログラム	43	80	53	62
環境デザイン統合教育プログラム　（注）				1
ヘルスサイエンス教育研究プログラム （平成17年度までは「医工連携教育研究プログラム」として開設）	2	2	5	8

（注）環境デザイン統合教育プログラムは平成18年度開設

（資料 25－22：学生の学会賞などの受賞状況）

専攻	2004 年	2005 年	2006 年	2007 年
	賞名	賞名	賞名	賞名
物質系	(1) Paper Award for Young Scientist, 7th APSCPST(Asia Pacific Conference Plasma Science & Technology) (2) 2004 年春期第 16 回応用物理学会 講演奨励費	(1) 日本放射光学会 2004 年度年会 学生会員発表賞 (2) 日本ゴム協会 2005 年度年会 若手優秀講演賞 (3) 日本ゴム協会 2006 年度年会 若手優秀講演賞 (4) 日本放射光学会 2006 年度年会 学生会員発表賞 (5) 37th St.Gallen Symposium St.Gallen Wings pf Excellent Wing (6) MRS Graduate student gold award	(1) 2005 年秋期第 19 回応用物理学会 講演奨励費 (2) 2006 年春期第 20 回応用物理学会 講演奨励費 (3) Student Poster Board Award, XIII International Conference on Small-angle Scattering（SAS2006） (4) Poster Award , 8th International Symposium on Supercritical Fluids (ISSF)	(1) Student prize, 11th International workshop on Desorption Induced by Electronic Transitions(DIET) (2) 2007 年春季第 22 回応用物理学会 講演奨励賞 (3) MRS Graduate student gold award (4) 第 1 回 Doyama Awards (5) 2007 年秋季第 68 回応用物理学会 講演奨励賞 (6) 第 18 回日本 MRS 講演奨励賞 (7) 第 6 回プラズマエレクトロニクス賞
先端エネルギー	(1) 第 24 回国際宇宙科学技術シンポジウム 米国航空宇宙協会賞 (2) 電気学会 優秀論文発表賞 (3) 電気学会 学術奨励賞	(1) 第 56 回国際宇宙会議 英国惑星間協会学生賞 (2) 第 37 回流体力学講演会 学生賞	(1) 日本航空宇宙学会 学生賞 (2) 第 50 回宇宙科学技術連合講演会 学生賞 (3) 第 31 回複合材料シンポジウム 最優秀学生賞 (4) 第 31 回複合材料シンポジウム 優秀学生賞	(1) 国際複合材料会議 Tsai 最優秀学生論文賞 (2) 第 39 回流体力学講演会 学生賞 (3) 第 51 回宇宙科学技術連合講演会 学生奨励賞銀賞 (4) 米国航空宇宙学会 最優秀論文賞
基盤情報	(1) 第 14 回国際学生対抗バーチャルリアリティコンテスト 審査員特別賞(技術賞) (2) MBL 優秀論文賞	(1) 第 9 回 LSI IP デザイン・アワード IP 賞 (2) 情報通信研究機構 JGN2 を活用した研究開発アイデアコンテスト優秀賞	(1) STARC シンポジウム 優秀ポスタ賞 (2) インターネットコンファレンス 2006 研究奨励賞 (3) 東京大学新領域創成科学研究科 新領域研究科長賞 (4) 情報処理学会第 69 回全国大会 学生奨励賞 (5) (財)電気・電子情報学術振興財団 植之原留学生学術奨励賞	(1) 電子情報通信学会 学術奨励賞 (2) 第 11 回システム LSI ワークショップ 最優秀ポスタ賞 (3) 第 15 回マルチメディア通信と分散処理ワークショップ 学生奨励賞 (4) IEEE VTS Japan 2007 学生論文賞
複雑理工	(1) 第 19 回日本生体磁気学会 U35 奨励賞 (2) 日本視覚学会夏季大会 モーストポピュラー賞 (3) Young Investigator Awards, BIOMAG 2004 (4) 情報処理学会全国大会 大会優秀賞	(1) 情報処理学会グラフィクスと CAD 研究会 研究優秀賞	(1) 情報処理学会グラフィクスと CAD 研究会 優秀研究発表賞 (2) 画像電子学会 ビジュアルコンピューティング研究奨励賞 (3) Best Poster Award, Symposium on Applied Perception in Graphics and Visualization (APGV2006) (4) 第 21 回日本生体磁気学会 U35 奨励賞 (5) Young Investigator Awards, BIOMAG 2006 (6) 画像電子学会 西田賞 (7) 情報処理学会グラフィクスと CAD 研究会 研究優秀賞	(1) 情報処理学会全国大会 学生奨励賞 (2) 第 3 回放射光表面科学部会シンポジウム ポスター賞 (3) 第 21 回日本放射光学界年会・放射光科学合同シンポジウム 学生会員発表賞

先端生命		(1) 日本哺乳動物卵子学会 論文賞	(1) 日本遺伝学会第 78 回大会 BP 賞	(1) 日本繁殖生物学会 JRD 優秀論文賞 (2) 第 23 回日本霊長類学会 最優秀口頭発表賞 (3) PNAS 誌論文掲載 筆頭著者 (4) 第 21 回先端技術大賞 特別賞 (5) The best student poster award, the IV European Phycological Congress (6) 第 58 回日本蚕糸学会関東支部大会 学生優秀発表賞 (7) 日本繁殖生物学会 優秀発表賞 (8) 2008 年度日本植物病理学会 学術奨励賞 (9) Interaction between the membrane protein of a pathogen and insect microfilament complex determines insect-vector specificity 掲載
自然環境	(1) 日本地理学会 研究奨励賞	(1) (社)環境情報科学センター 学術委員会委員長賞	(1) 日本陸水学会第 71 回松山大会 ポスター賞 (2) 樹木医学会大会 ベストポスター賞	(1) 農村計画学会 2007 年度春期大会 ポスター賞
人間環境	(1) Young Investigation's Award (3rd prize), The 31st International congress on Electrocardiology (2) Young Investigator Award, 6th Asian-Pacific Conference on Biomedical Engineering(2005 Tsukuba) (3) 平成 19 年度日本心臓財団 研究奨励・若手研究者研究奨励	(1) 日本コンピューター外科学会 講演論文賞 (2) 日本伝熱学会 学生優秀プレゼンテーション賞	(1) Best Presentation Award, The 3rd Asian Conference on Refrigeration and Air-cnditioning (2) 日本時計学会 青木賞 (3) 2006 IEEE/ASME International Conference on Mechatronic and Embedded Systems and Applications (MESA06), Best Paper Award(in Applications) (4) Best Presentation Awards, ACRA2006 (5) 日本船舶海洋工学会 若手優秀講演賞	
社会文化	(1) 日本建築学会 優秀修士論文賞			(1) TX まちづくり大賞 特別賞 (2) 国際微生物生態学会 アジア会議ポスター賞
情報生命		(1) 2005 Ferid Murad Award, The 2005 Annual Meeting of International Society for Interferon and Cytokine Research (2) 日本蚕糸学会 蚕糸学会特別賞		(1) Award for the Excellent Poster, The 27th Anniversary International CBI Conference

観点　学業の成果に関する学生の評価

(観点に係る状況)

平成 19 年度に、在学中の学生にアンケートをとり、学業の成果として何を求めるかを明確にした。(別添資料 25－7：学生アンケート調査結果、P25－30)。修士課程の学生は、基礎的な学力や最先端の知識、博士課程の学生は、英語の発表などのコミュニケーション能力を重視する者が多かったが、様々な期待があり教員の意識とも一致している。

同じく平成 19 年度に行った授業評価によると、多くの学生が講義内容にはほぼ満足している。一例を資料に示すが、多くの観点での評価を得ているが、総合点でも高得点が得られている。(資料 25－23：平成 19 年度学生による授業評価の例)

（資料 25－23：平成 19 年度学生による授業評価の例）

専攻	人間環境学
科目番号	170-35
科目	人間人工環境特別講義Ⅰ
問 1	この講義への出席率はどのくらいでしたか？ ①１割以下　②３割程度　③５割程度　④７割程度　⑤９割以上
（答）	**4.5**
問 2	あなたにとって講義の難易度はどうでしたか？ ①難し過ぎる　②やや難しい　③ちょうどよい　④やや易しい　⑤易し過ぎる
（答）	**2.9**
問 3	あなたにとって講義の進度（スピード）はどうでしたか？ ①速過ぎる　②やや速い　③ちょうどよい　④やや遅い　⑤遅過ぎる
（答）	**3.3**
問 4	この講義の説明の仕方は解り易かったですか？ ①とても分かりにくい　②分かりにくい　③普通　④分かりやすい　⑤とても分かりやすい
（答）	**3.6**
問 5	この講義の教材（ﾌﾟﾘﾝﾄ･ﾚｼﾞｭﾒ等）はわかりやすかったですか？ ①とても分かりにくい　②分かりにくい　③普通　④分かりやすい　⑤とても分かりやすい
（答）	**3.8**
問 6	この講義のシラバスは参考になりましたか？ ①全く参考にならなかった　②参考にならなかった　③普通　④やや参考になった　⑤とても参考になった
（答）	**3.4**
問 7	この講義の黒板やﾊﾟﾜｰﾎﾟｲﾝﾄの文字や記号はわかりやすかったですか？ ①非常にわかりにくい　②わかりにくい　③普通　④わかりやすい　⑤非常にわかりやすい
（答）	**4.5**
問 9	この講義はよく準備・計画されていたと思いますか？ ①かなり準備・計画不足　②やや準備・計画不足　③普通　④大体準備・計画されている　⑤とてもよく準備・計画されている
（答）	**4.5**
問 10	学生の質問に対しての教員の対応はどうでしたか？ ①全く親切丁寧ではない　②あまり親切丁寧ではない　③普通　④おおむね親切丁寧　⑤とても親切丁寧である
（答）	**4.6**
問 11	講義方法に工夫が見られたと思いますか？ ①ほとんど工夫は見られなかった　②あまり工夫は見られなかった　③普通　④一応工夫が見られた　⑤非常に工夫が見られた
（答）	**4.0**
問 12	この講義への教員の熱意は感じられましたか？ ①全く感じられない　②あまり感じられない　③普通　④一応感じられる　⑤非常に感じられる
（答）	**4.3**
問 13	この講義から知的、学問的な刺激を受けましたか？ ①ほとんど受けなかった　②あまり受けなかった　③普通　④一応は受けた　⑤非常に受けた
（答）	**4.3**
問 14	この講義に関連して講義時間以外にどのくらい勉強しましたか？ ①全く勉強しなかった　②ほとんど勉強しなかった　③少し勉強した　④一通り勉強した　⑤非常に勉強した
（答）	**3.3**
問 15	この講義の全体を総合評価してください。 ①かなり不満　②やや不満　③普通　④ほぼ満足　⑤非常に満足
（答）	**4.3**

（注）　数値は選択番号を人数で割った平均である。

修士論文などの研究レベルが高く、学会賞などを受賞する学生も多く、学生自身による評価も高いと考えられる。

また、サブプログラムについては、資料 25-13（P25－11）や別添資料 25-１（P25－22）に示すように、参加者数も多く、学生の評価は高いと考えられる。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を大きく上回る。

（判断理由）　学生が身につけた能力や資質という観点からは、準備した教育内容を履修して、多くの学生が標準修業年限内に修了しており、また、その間に身につけた学力は多くの学生の受賞として現れている。このことから、日ごろの研究指導も効果を上げていると考えられる。また、多くの教育プログラムを実施しているが、これに対して学生は積極的に取り組み、多くの修了者が出ていることから、学業の成果に関する学生の評価も高いといえる。

分析項目Ⅴ　進路・就職の状況

（１）観点ごとの分析

観点　卒業(修了)後の進路の状況

（観点に係る状況）

平成 19 年度の調査によると、修士課程では企業の技術・研究業務に就く者が中心であるが、博士進学者や研究職に就く者も多い。博士課程修了者は研究や教育職に就く者も多く、後進の育成に成果を上げている(資料 25－24:平成 19 年度修了者進路と分野別比率)。資料 25－13（P25－11）にも見るように、大学院での専門に近い分野に就職する者も多く、人材育成の目的が達成されているといえる。

（資料 25－24：平成 19 年度修了者進路と分野別比率）

平成 20 年 5 月 1 日現在

			修士課程		博士課程	
			人数	比率	人数	比率
平成19年度修了者			394		65 (27)	
進学者数	博士課程	本学	50	12.7%		
		他大学	2	0.5%		
		計	52	13.2%		
就職者数	研究機関	国公立	5	1.3%	15	23.1%
	(大学を含む)	民間	4	1.0%		
	企業	研究者・技術者	163	41.4%	17	26.2%
		事務	14	3.6%		
	公務(事務)		4	1.0%		
	その他		1	0.3%		
	計		191	48.5%	32	49.2%
その他	学振特別研究員(PD)				7	10.8%
	学部再入学・研究生		2	0.5%		
	その他(未回答も含む)		145	36.8%	26 (27)	40.0%
	無業		4	1.0%		
	計		151	38.3%	33 (27)	50.8%

備考　・修了者数には、退学後論文を提出して学位を授与された者を含む。
・平成19年度に博士課程を満期退学し学位を取得していない者については、
修了者数欄及び退学後の状況の該当欄に（　）外数で示す。
・外国への留学と修士課程再入学については、その他の「その他」欄に含む。

観点　関係者からの評価

(観点に係る状況)

平成 19 年度末に修了生の就職している企業 87 社に対してアンケートを送付し、28 社からの回答を得ている。約 80%の企業で、大学院時代に学んだ専門知識が十分に発揮されているとし、今後も採用したいとの意向である。また企業からの自由意見には本研究科の卒業生の資質・能力として、「基礎力がある」、「専攻分野の境界線がフレキシブルで従来の枠組みを超えた研究の雰囲気を感じる」など、研究科の教育理念が実現されていることを示すものがある（別添資料 25－８：就職先企業へのアンケート　内容と結果、P25－30)。

(２)分析項目の水準及びその判断理由

(水準)　期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)　学生の就職や進学については、ほぼ全員が希望どおりの就職や進学をしている。教育・研究的分野に進む者も多い。

関係者からの評価としては、企業に対してアンケートを実施したが、企業からの評価も高く、本研究科の修了生として他にない独自の視点や資質を持つことが歓迎されている。

Ⅲ　質の向上度の判断

①事例１「組織の体系的整備」（分析項目Ⅰ）

（質の向上があったと判断する取組）

メディカルゲノム専攻、海洋技術環境学専攻など新しい教育研究分野を設置し、また、環境学研究系については平成 18 年度当初に 5 専攻化を行うなど､教育体系の明確化を行い、学融合を目指した組織的整備を実行している。

また、国際化や学生の要望のために平成 16 年に国際交流室を設置し、また、平成 18 年度からは国際連携本部柏 I0 推進室を設けるなどの整備も完了した。

平成 16 年度以降のこれらの成果により、基本組織や施設、教育システムが安定し、学生の募集も順調で、外国人留学生も増加している。

②事例２「各種サブメージャープログラムの開設」（分析項目Ⅱ）

（質の向上があったと判断する取組）

専攻の基本的な教育課程のほかに、新しい教育システムとして環境 MOT、核融合研究教育プログラムなど 10 件の教育プログラムを実施し、多くの学生が参加している。

また、サステイナビリティ学教育プログラムは全学のサステイナビリティ学連携研究機構の教育機能を担い、内容的にも組織的にもこれまでにない横断的な教育課程としてサステイナビリティ学の学位を授与している。

法人化後に整備されたこれらのプログラムにより、学生は専攻分野以外の分野を履修し、幅広く融合的な知識を得ている。

③事例３「学融合教育システムの整備と実施」（分析項目Ⅲ．Ⅳ）

（質の向上があったと判断する取組）

学術の融合を目指した教育課程とカリキュラムの整備を行い、専攻でそれぞれ定めた融合的分野への学問的なアプローチを可能にするような体系的な教育システムを整備している。また、教科書等を出版するなど学生の具体的な学習内容や図書館などの施設も整備した。さらに、顕彰システムを研究科や専攻で設けたり、海外での論文発表などを援助したりすることなどで学生にインセンティブを与え、多くの学生が刺激を受け、また制度を活用している。

このような教育体系の中で学習した学生が、論文に対する学会賞を受賞することも多く、就職先企業からの評価も高く、十分な成果をあげている。

26.情報理工学系研究科

Ⅰ　情報理工学系研究科の教育目的と特徴　・・26－２
Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断　・・・・・・・・26－３
分析項目Ⅰ　教育の実施体制　・・・・・・・26－３
分析項目Ⅱ　教育内容　・・・・・・・・・・26－８
分析項目Ⅲ　教育方法　・・・・・・・・・・26－18
分析項目Ⅳ　学業の成果　・・・・・・・・・26－21
分析項目Ⅴ　進路・就職の状況　・・・・・26－26
Ⅲ　質の向上度の判断　・・・・・・・・・・・・26－30

Ⅰ　情報理工学系研究科の教育目的と特徴

情報理工学系研究科は、工学系研究科４専攻と理学系研究科１専攻を改組・再編し、平成 13 年４月に設置された研究科である。平成 17 年４月には、分野を越えた創造性教育に取り組むために創造情報学専攻を設立し６専攻となった。本研究科の目的を資料 26－１に示す。

（資料 26－１：東京大学大学院情報理工学系研究科規則（抜粋））

（教育研究上の目的）
第１条の２　本研究科は、情報理工学の体系的知識を身につけ科学的手法を追及して情報科学技術に関わる研究や開発を主導することのできる人材を養成し、情報理工学の発展に貢献することを目的とする。

本研究科は、普遍の真理を追究する理学と最先端の技術を開拓する工学との交流と融合による相互の高度化が大きな特徴である。これは平成 14 年度～平成 18 年度に実施された 21 世紀 COE プログラム「情報科学技術戦略コア」において強力に推進され、教育の分野でも多大な成果をあげた。

新しく生まれた情報技術が科学技術の発展や人間社会の向上につながるためには、研究上の優れたアイデアを実際に役立つモノとして形にすることが極めて重要である。このような創造的能力を学生から引き出し育てることを目標として、本研究科では創造情報学専攻を中心に、革新的な教育プログラムを推進してきている（資料 26－２：外部資金により実施している研究科教育プログラム一覧）。これらの教育プログラムは、改良しながら徐々に分野も広げ、他大学も巻き込みながら展開しており、研究力だけではなく創造力と企画力にも秀でた人材を育てることができ、それが本研究科の特徴となっている。

（資料 26－２：外部資金により実施している研究科教育プログラム一覧）

プロジェクト名	関係専攻	期間
科学技術振興調整費人材養成プログラム「戦略ソフトウェア創造人材養成プログラム」	創造情報学専攻設置前の全専攻	平成 18 年３月までの５年間
21 世紀 COE プログラム「情報科学技術戦略コア」	全専攻	平成 19 年３月までの５年間
魅力ある大学院教育イニシアティブ「創造情報実践教育プログラム」	創造情報学専攻を主専攻とした研究科全体	平成 17 年 10 月より平成 19 年３月まで
派遣型高度人材育成協同プラン「革新的インターンシップモデルの構築と実践」	工学系研究科を申請代表に研究科全体として実施	平成 17 年度より平成 21 年度まで
先導的 IT スペシャリスト育成推進プログラム「情報理工実践プログラム」	創造情報学専攻を主専攻とした研究科全体。東京工業大学・国立情報学研究所と連携。	平成 18 年度より平成 21 年度まで
科学技術振興調整費先端融合領域イノベーション創出拠点の形成「少子高齢社会と人を支える IRT 基盤の創出」	研究科教員多数	平成 18 年度より
先導的 IT スペシャリスト育成推進プログラム「研究と実務融合による高度情報セキュリティ人材育成プログラム」	情報セキュリティ大学院大学を申請代表に中央大学とともに連携大学として研究科教員多数参加。	平成 19 年度より平成 22 年度まで。

[想定する関係者とその期待]

教育分野で関係者として第一に考えるべきなのは、教育を受ける学生である。本研究科の学生は「研究」が大学院教育の中心と考えており、研究科に対する第一の期待は世界最高水準の研究成果を導く指導である。

第二の関係者は、修了した学生の就職先である。学生の就職先は企業のほか大学教員や研究者が多いが、これら就職先からは、情報理工学に関する学問と産業をリードする人材の輩出とともに、学問の深層に迫る人材の継承も期待されている。

Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断

分析項目Ⅰ　教育の実施体制

（1）観点ごとの分析

観点　基本的組織の編成

（観点に係る状況）

本研究科は6専攻から構成されている（資料 26－３：情報理工学系研究科の６専攻と目的）。対応する学部学科から分かるように、理学と工学を基礎に持つ学生が本研究科で交わっている。これらの専攻で研究科を構成することにより、情報技術のコア領域における最先端の教育を実施するとともに、電子・機械・システムなどの分野を情報技術で開拓する人材を育成する環境を実現している。

これに加えて大学院独自の創造情報学専攻を平成 17 年に設置､実践的創造力を養うことを目指した様々な先駆的な試みの発信基地となっている。

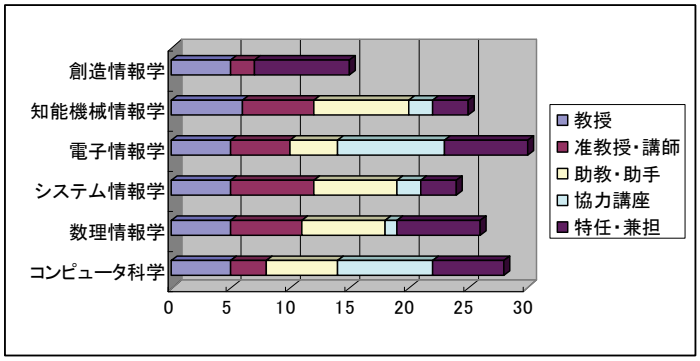
（資料 26－３：情報理工学系研究科の６専攻と目的）

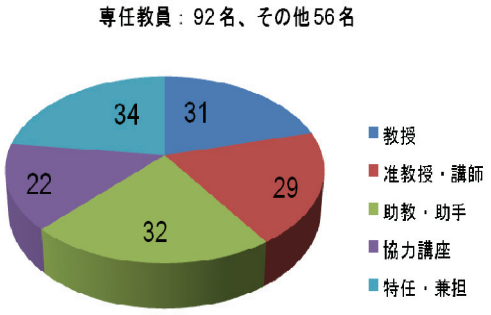
専攻 （対応する学部学科）	専攻の目的
コンピュータ科学専攻 （理学部情報科学科）	計算の基礎理論、計算システム／プログラミング、ビジュアル情報、コンピュータアーキテクチャ、生物情報を中心とした計算システム分野の教育・研究を行い、次世代情報科学技術のコンピュータ的側面の基礎を主な研究対象とする。
数理情報学専攻 （工学部計数工学科）	幅広い先端的科学技術分野における種々の現象を数理情報学的視点から捉え、環境の変化や技術革新に適応可能な数理情報モデルの構築と解析を行って、その情報構造を解明し、諸分野での応用を可能とする教育・研究を目的とする。
システム情報学専攻 （工学部計数工学科）	森羅万象を認識と行動のシステム科学の視座から捉え、情報学と物理学を駆使して現象の解析を行って、新しい原理や方法論あるいは機構やシステムを創出し､諸分野での応用を可能とする教育･研究を目的とする。
電子情報学専攻 （工学部電気電子工学科）	電子技術に立脚したコンピュータ・情報処理技術（ハードウェアとソフトウェア）、情報ネットワーク技術、通信システム技術、信号処理技術、メディア技術を総合的に扱い、その高度化と新技術の創出を可能にする教育・研究を目的とする。
知能機械情報学専攻 （工学部機械情報工学科）	実世界における形態、運動、構造、機能に関する情報学を統合し、自然や人間と調和する知的な機械情報システムを創造的に構築することを目的とした教育・研究を行う。
創造情報学専攻 （大学院独自）	卓越した創造的アイデアを「もの」とする実践的な教育・研究を実施し、情報分野において指導的役割を果たす実践的研究者・創造的技術者を育成する。また、情報理工学における分野融合の中核として、秋葉原クロスフィールドを拠点として新しい情報分野を切り拓く。

本研究科の教員構成を資料 26－４に示す。多くの教員は他機関経験者であり、教員の多様性が確保されている。また、多数の協力講座・特任教員・兼担教員を擁することで、情報理工学に密接に関係する諸分野の知識を学生に提供し、応用力の高い人材を輩出する原動力としている。平成 19 年度には附属情報理工学国際センターを設立、平成 20 年度にはさらに企業の協力を得て連携客員講座がスタートする。

（資料 26－４：情報工学系研究科の教員構成）

＜a 教員構成（平成 19 年 5 月現在）＞





＜b 講師以上の専任教員のうち他機関経験者＞

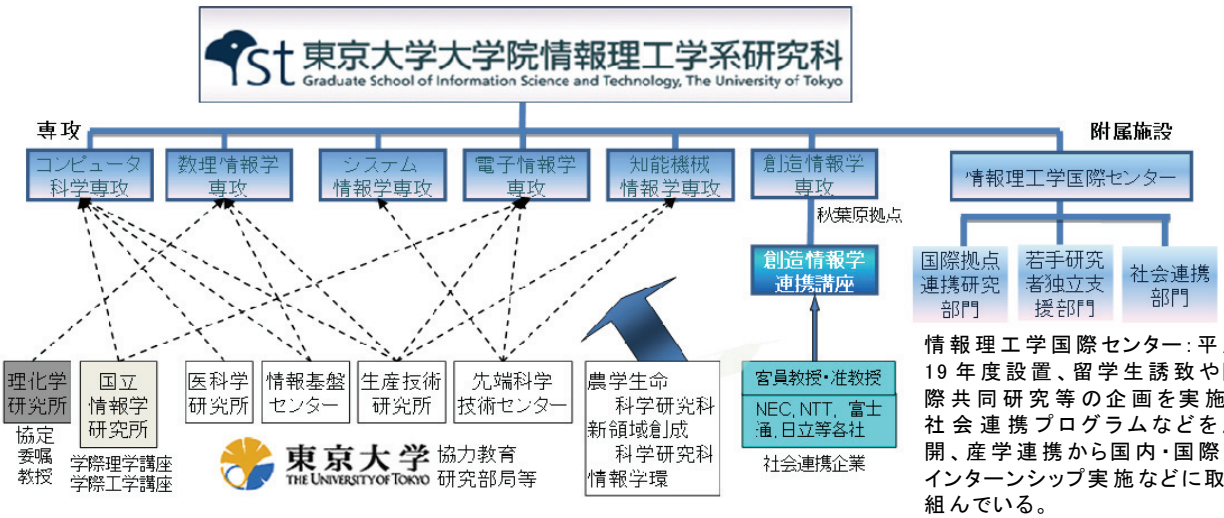
	現員	他機関経験者	他機関経験者比率
教　授	31 名	26 名	84%
准教授	16 名	11 名	69%
講　師	13 名	5 名	38%
合　計	60 名	42 名	70%

（他機関経験とは、東京大学以外を本務とする職歴があること：平成 20 年 5 月調査）

＜c 協力講座等相手方組織＞

	相手方	受け入れ専攻	教員数
協力講座	医科学研究所	コンピュータ科学専攻	5 名
	先端科学技術研究センター	数理情報学専攻	1 名
	先端科学技術研究センター	システム情報学専攻	2 名
	生産技術研究所	電子情報学専攻	4 名
	空間情報科学研究センター		1 名
	情報学環		1 名
	先端科学技術研究センター	知能機械情報学専攻	2 名
学際理学講座	国立情報学研究所	コンピュータ科学専攻	3 名
学際電子情報学講座	国立情報学研究所	電子情報学専攻	3 名

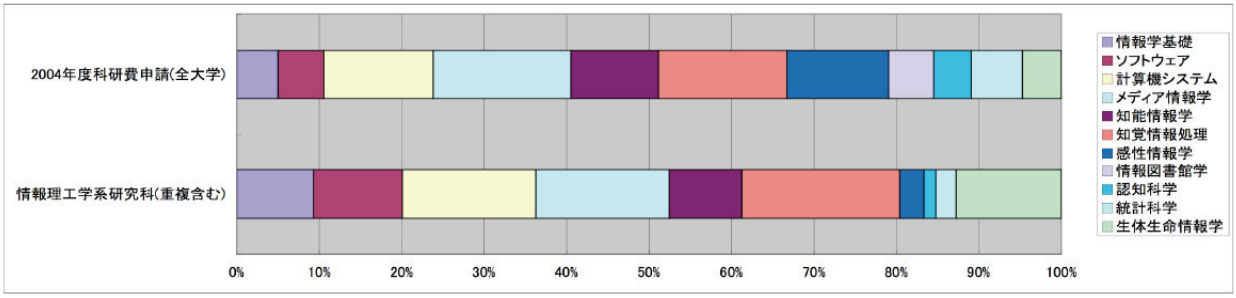
＜d 研究科教育関係図＞



情報理工学国際センター：平成 19 年度設置、留学生誘致や国際共同研究等の企画を実施、社会連携プログラムなどを展開、産学連携から国内・国際のインターンシップ実施などに取り組んでいる。

＜e 教員の研究分野＞

情報理工学系研究科教員(協力講座・連携客員講座教員を含む)の研究分野 (重複回答)



資料 26－５に在籍する学生数、資料 26－６に入学状況を示す。創造情報学専攻の設立に伴い平成 17 年から学生数が増えている。本務教員１人当たりの学生数は平成 19 年度で修士 4.5 名、博士 2.2 名であるが、協力講座等も含めると修士 2.8 名、博士 1.4 名となり、十分に指導が行き渡る人数である。後述の様々な取組が功を奏していることもあり、本研究科の学生の実力は一層の充実を見せている。

また、外国人留学生は約 20%、他大学出身者は約 30%、社会人は博士課程の約 15%であり、適度な多様性を有している（資料 26－７：在籍学生における他大学出身者・留学生数)。このことは学生同士の交流の広がりと活動の活性化のため有益である。

（資料 26－５：情報理工学系研究科在籍学生人数）

区　　分	平成 16 年	平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年
修士課程、博士課程前期在籍者数	348 名	375 名	412 名	417 名
博士課程後期、博士課程（一貫制）在籍者数	180 名	195 名	212 名	203 名

（各年 11 月１日時点での人数）

（資料 26－６：入学状況）

＜a 修士課程＞

年度	入学定員	志願者数			入学者数		
		本学	他大学	計	本学	他大学	計
平成 16 年度	129 名	188 名	159 名	347 名 (8 名)	141 名	32 名	173 名 (0 名)
平成 17 年度	158 名	154 名	132 名	286 名 (8 名)	136 名	56 名	192 名 (2 名)
平成 18 年度	158 名	167 名	155 名	322 名 (2 名)	145 名	64 名	209 名 (0 名)
平成 19 年度	158 名	148 名	134 名	282 名 (1 名)	125 名	64 名	189 (0 名)

※1.　( )内は社会人受入人数

※2.　8 月実施の入試では，同年 10 月入学と翌年 4 月入学の志願者が受験するため，本資料では各年 4 月と前年 10 月の志願者数・入学者数の合計を表示．このため資料 30 と入学者数が一致しない．資料ｂ博士課程も同様。

＜b 博士課程＞

年度	入学定員	志願者数			入学者数		
		本学	他大学	計	本学	他大学	計
平成 16 年度	50 名	65 名	20 名	85 名 (6 名)	52 名	14 名	66 名 (2 名)
平成 17 年度	62 名	54 名	23 名	77 名 (4 名)	49 名	15 名	64 名 (4 名)
平成 18 年度	62 名	59 名	18 名	77 名 (11 名)	51 名	12 名	53 名 (9 名)
平成 19 年度	62 名	47 名	26 名	73 名 (20 名)	40 名	18 名	58 名 (13 名)

※（ ）内は社会人受入状況

（資料 26－７：在籍学生における他大学出身者・留学生数）

	在学者数	留学生（内数）	他大学出身者（内数）
修士課程	417	64 （15%）	139 （33%）
博士課程	203	50 （25%）	51 （25%）
合計	620	114 （18%）	190 （31%）

2007 年 11 月 1 日現在

観点　教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

（観点に係る状況）

本研究科では、（１）研究科レベルの体制、（２）専攻レベルの体制、（３）各教員、という３つの階層において、教育内容・教育方法の改善に向けた様々な取組を実施し、その結果、資料 26－８に示すような具体的な改善に結び付いている（資料 26－８：教育関係の取組を行う組織体制）。以下、簡単に補足説明する。

平成 18 年度､研究科の将来計画や体制の企画･立案のため研究科戦略会議が設置された。戦略会議で決定した方針は、企画室・教育会議などを通じて実施される。

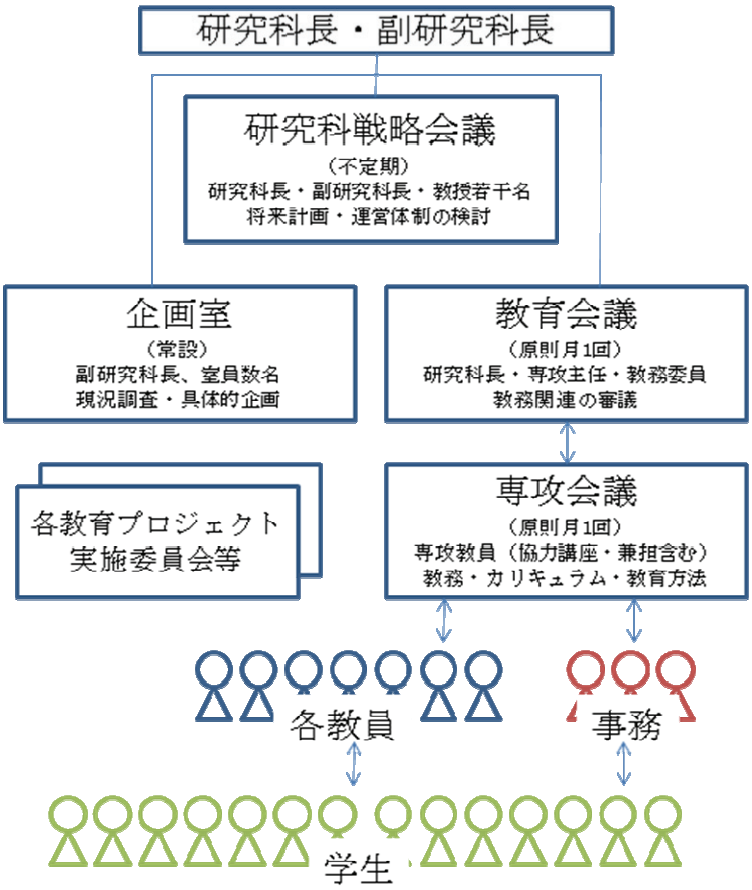
教育内容・教育方法の改善のための現状把握や、研究科レベルの取組の具体化は企画室が担う。企画室は法人化とともに設立されたもので、本現況調査表で参照する「情報理工懇談会」や「学生アンケート」も企画室が実施している。

取組結果のフィードバックや、教員や専攻が独自に見出した教育上の問題点の報告・検討は、研究科教育会議において行われる。

これらの体制は、法人化以降、研究科長・副研究科長を中心とする機動性をより一層高めるよう、修正を行っている。予算上も研究科長裁量経費を準備し、優れた企画を迅速に展開できる体制を整備している。

カリキュラムや教育方法などについて専攻レベルで議論をする主な場が専攻会議である。各教員や専攻事務において把握された問題点も、専攻会議に提出されて解決が図られる。

（資料 26－８：教育関係の取組を行う組織体制）



＜研究科レベル・専攻レベルでの取組事例＞

事例	本文ページ
研究科レベルでの取組事例	
創造情報学専攻の設立	26－３ページ
21 世紀 COE プログラムを活用した研究指導の推進	26－11～12 ページ
創造性教育のための一連の教育プログラム	26－13～14 ページ
革新的インターンシップモデルの構築と実践	26－16～17 ページ
大学間単位互換、国際交流協定	26－15～16 ページ
専攻レベルでの取組事例	
授業科目の更新	26－11 ページ
創造情報学専攻の革新的な履修プロセス	26－13 ページ
アドバイザ教員制度	26－18 ページ
専攻主催の輪講による研究の促進	26－18 ページ
中間発表制度による研究の促進とセカンドオピニオン	26－18 ページ

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を大きく上回る。

（判断理由）　本研究科は法人化時点でも国内最高水準の教員から構成され、優秀な人材を多数輩出してきたが、この高い水準を維持していることで本研究科の最も重要な関係者である学生やその就職先などの期待に応えている。

これに加え、教育関係の取組を強化する体制を整備し、連携客員講座への展開などを図り、従来をさらに上回る教育体制の充実を図ってきた。

さらに、平成 17 年には創造情報学を設立、情報理工実践プログラム等の取組により、創造性という新たな角度で体制を強化､また平成 19 年度には国際交流と産学連携のコアとなる附属情報理工学国際センターを設置した。これらの取組は関係者の期待を大きく上回るものである。

分析項目Ⅱ　教育内容

（１）観点ごとの分析

観点　教育課程の編成

（観点に係る状況）

本研究科の教育課程は、大きく分けて必修科目と選択科目とに分かれている。「履修・学籍・諸手続き案内」の一部を示す（資料 26－９：課程修了に要する単位数（一部））。学生は所属専攻以外の科目も自由に受講することができ、理学と工学をまたがった学識を吸収することができる。

必修科目は修了に必要な単位数の半分以上を占めるが、これらは専攻や各教員による研究指導である「輪講」や「特別研究」である。これは、研究指導を第一とする本研究科の教育方針を反映するものである（資料 26－９：課程修了に要する単位数（一部）、資料 26－10：教育課程の配分割合、資料 26－11：各専攻の必修科目）。

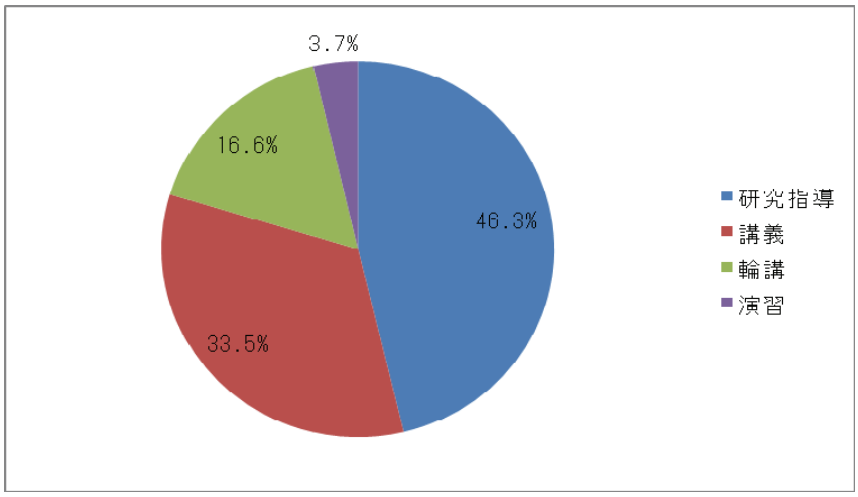
（資料 26－９：課程修了に要する単位数（一部））

(1)　課程修了に要する単位数

科目	課程	必修	選択（科目別認定制限単位数）							課程修了に要する単位数
			所属専攻科目	他専攻科目	他研究科科目	学部科目	修士超過単位	協定大学科目	留学大学科目	
専攻科 コンピュータ学	修士	16	制限なし			8 以下		両課程通じて10以下	両課程通じて10以下	30 単位以上
	博士	18	制限なし			6 以下	10 以下			20 単位以上
数理情報学	修士	16	制限なし			8 以下		両課程通じて10以下	両課程通じて10以下	30 単位以上
	博士	15 (12)	制限なし			6 以下	10 以下			20 単位以上
情報学 システム	修士	16	制限なし			8 以下		両課程通じて10以下	両課程通じて10以下	30 単位以上
	博士	12	制限なし			6 以下	10 以下			20 単位以上

（出典：平成 19 年度シラバス）

（資料 26－10：教育課程の配分割合）



（平成 19 年度調査：単位取得学生数・単位数を重みとする実質比率）

（資料 26－11：各専攻の必修科目）

修士課程

専　攻	必　修　科　目	単位数	必修計
コンピュータ科学	「コンピュータ科学修士輪講Ⅰ」、「同Ⅱ」	各　2	16 単位
	「コンピュータ科学修士特別研究Ⅰ」、「同Ⅱ」	各　6	
数理情報学	「数理情報学輪講Ⅰ」、「同Ⅱ」	各　2	16 単位
	「数理情報学修士特別研究Ⅰ」、「同Ⅱ」	各　6	
システム情報学	「システム情報学輪講Ⅰ」、「同Ⅱ」	各　2	16 単位
	「システム情報学修士特別研究Ⅰ」、「同Ⅱ」	各　6	
電子情報学	「電子情報学修士輪講Ⅰ」、「同Ⅱ」	各　2	14 単位
	「電子情報学修士特別研究Ⅰ」、「同Ⅱ」	各　5	
知能機械情報学	「知能機械情報学修士輪講Ⅰ」、「同Ⅱ」	各　2	16 単位
	「知能機械情報学修士特別研究Ⅰ」、「同Ⅱ」	各　6	
創造情報学	「創造情報学修士輪講」	4	20 単位
	「創造情報学修士演習」	4	
	「創造情報学プロジェクト実践修士研究」	12	

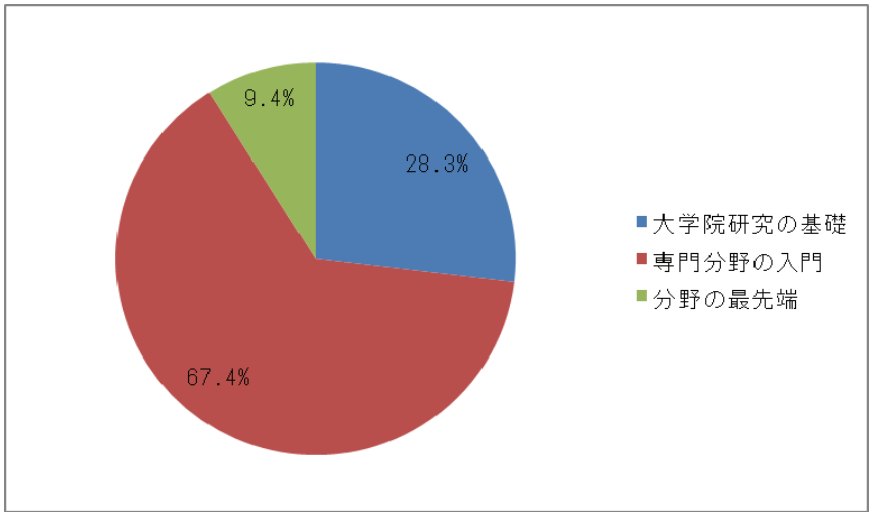
博士課程

専　攻	必　修　科　目	単位数	必修計
コンピュータ科学	「コンピュータ科学博士輪講Ⅰ」、「同Ⅱ」、「同Ⅲ」	各　2	18 単位
	「コンピュータ科学博士特別研究Ⅰ」、「同Ⅱ」、「同Ⅲ」	各　4	
数理情報学	「数理情報学博士輪講Ⅰ」、「同Ⅱ」、「同Ⅲ」	各　1	15 単位
	「数理情報学博士特別研究Ⅰ」、「同Ⅱ」、「同Ⅲ」	各　4	
システム情報学	「システム情報学博士特別研究Ⅰ」、「同Ⅱ」、「同Ⅲ」	各　4	12 単位
電子情報学	「電子情報学博士特別研究Ⅰ」、「同Ⅱ」、「同Ⅲ」	各　4	12 単位
知能機械情報学	「知能機械情報学博士特別研究Ⅰ」、「同Ⅱ」、「同Ⅲ」	各　4	12 単位
創造情報学	「創造情報学博士輪講」	4	16 単位
	「創造情報学プロジェクト実践博士研究」	12	

（出典：平成 19 年度シラバス）

選択科目の多くは各教員の専門分野の入門から最新の研究成果までを講究するものだが、大学院研究の基礎を教える講義も３割程度準備している（資料 26－12：講義の水準の分布、資料 26－13：授業時間表とシラバス（一部））。

（資料 26－12：講義の水準の分布）



（平成 19 年度調査：単位取得学生数・単位数を重みとする実質比率）

（資料 26－13：授業時間表とシラバス（一部））

知能機械情報学専攻・授業時間表

科目番号	授　業　科　目	担当教員	学期	単位数	曜日	時間帯	講義室
850-1001	知能機構論	下山　勲	夏	2	金	10:15-11:45	工２号館 231
850-1002	知能制御論	中村仁彦	夏	2	木	8:30-10:00	工２号館 233
850-1003	知能情報論	原田達也	夏	2	水	(本年度開講しない)	
850-1004	知能メカトロニクス	下山　勲	夏	2	火	13:00-14:30	工２号館 223
850-1005	知能ソフトウェア論	森　武俊	冬	2	木	10:15-11:45	工２号館 223
850-1006	知能機械構成論	稲葉雅幸 水内郁夫	夏	2	金	(本年度開講しない)	
850-1007	ロボティクス	中村仁彦	夏	2	木	(本年度開講しない)	
850-1008	マイクロシステム	松本　潔	夏	2	金	(本年度開講しない)	
850-1009	リアルタイムシステム	國吉康夫 森　武俊 水内郁夫	冬	2	木	(本年度開講しない)	
850-1010	エージェントシステム	稲葉雅幸 水内郁夫	冬	2	火	10:15-11:45	工２号館 231
850-1011	生命体システム	高橋宏知	夏	2	金	13:00-14:30	工２号館 233
850-1012	アニメーション計算論	山根　克	夏	2	水	10:15-11:45	工２号館 223
850-1013	医療福祉システム	土肥健純	冬	2	火	13:00-14:30	工２号館 222
850-1014	複合現実感システム	廣瀬通孝 谷川智洋	夏	2	木	(本年度開講しない)	

システム情報学専攻・講義内容

授　業　科　目	担当教員	講　義　内　容
認識システム特論	石 川 正 俊	実世界を認識するシステムについて、生体の認識機構と対比させながら、基本構造、アルゴリズム、実際のシステム等について応用も交えて論じる。 Ⅰ．認識システムの基本構造 1．階層的並列処理 2．能動的認識 3．センサフュージョン 4．情報統合 Ⅱ．認識アルゴリズム 1．特徴抽出 2．最適化問題 3．逆問題 Ⅲ．認識システムアーキテクチャ 1．認識システムの基本要素 2．スマートセンサ 3．ロボットの認識システム Ⅳ．応用

（出典：平成 19 年度シラバス）

進歩と変化の速い情報理工学という分野において最新の知識を教育するため、教育課程の再検討と改善を絶えず行っている（資料 26－14：新しく追加された授業科目）。このうち数理情報学専攻の「線型数理要論」、「解析数理要論」、「確率数理要論」、「算法設計要論」の４科目は、数理情報学の基礎的な知識を定着させるために開講したものである。これらは必修科目に準じるものとして受講を強く勧めており、数理情報学の研究の基礎固めに大きな効果をあげている。

（資料 26－14：新しく追加された授業科目）

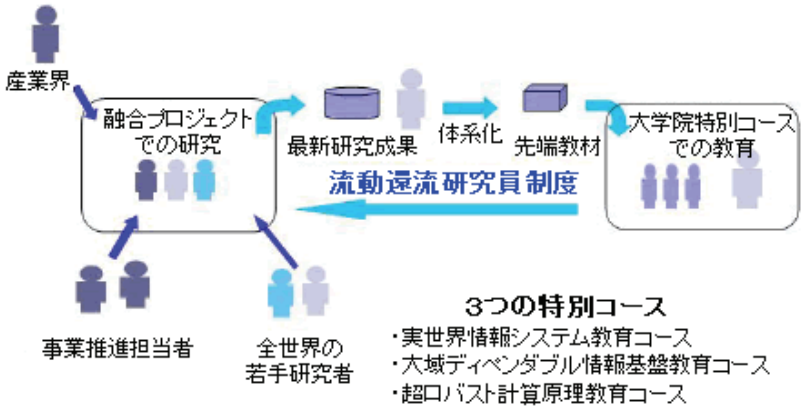
コンピュータ科学専攻	並列数値計算論、現代プログラミング言語論、三次元画像処理特論、形状モデリング論、計算生物物理、生物情報科学特論、プログラミング代数特論、戦略ソフトウェア特論、戦略ソフトウェア特別講義
数理情報学専攻	複雑数理システム論、言語情報科学、数理言語情報論、現代制御理論、線型数理要論、解析数理要論、確率数理要論、算法設計要論
システム情報学専攻	脳工学特論、能動情報論、福祉工学特論、音響システム特論
電子情報学専攻	アドバンスト・コンピュータアーキテクチャ、量子情報、ウェブ工学
知能機械情報学専攻	アニメーション計算論
創造情報学専攻	（発足時比）戦略ソフトウェア特論、分散システムのモデリングと検証技術、先端スキル開発特別講義、ソフトウェア開発プロジェクト実践
共通	情報理工学特別実習（インターンシップ）

本研究科では平成 14 年～平成 18 年に 21 世紀 COE プログラム「情報科学技術戦略コア」を展開したが、その一環として「情報科学技術戦略コア教育コース」を設置し、最先端の研究成果を教育に還流して学生を教育する仕組みを導入した（資料 26－15：情報科学技術戦略コア教育コース）。この教育コースは平成 15 年度に試行した後、法人化した平成 16 年から本格実施した。21 世紀 COE プログラム「情報科学技術戦略コア」が終了した平成 19 年度以降も継続している。

例えば「超ロバスト計算原理講究」はオムニバス形式で、教員に加えてポスト・ドクターとリサーチ・アシスタント（RA）全員が講義を行い、最新の知識を体系化してそれを学生に伝えてゆくという研究と教育の融合を実現している。

（資料 26－15：情報科学技術戦略コア教育コース）

＜a 概念図＞



＜b シラバス＞

情報科学技術戦略コア教育コース（各専攻共通）

○：本年度開講科目

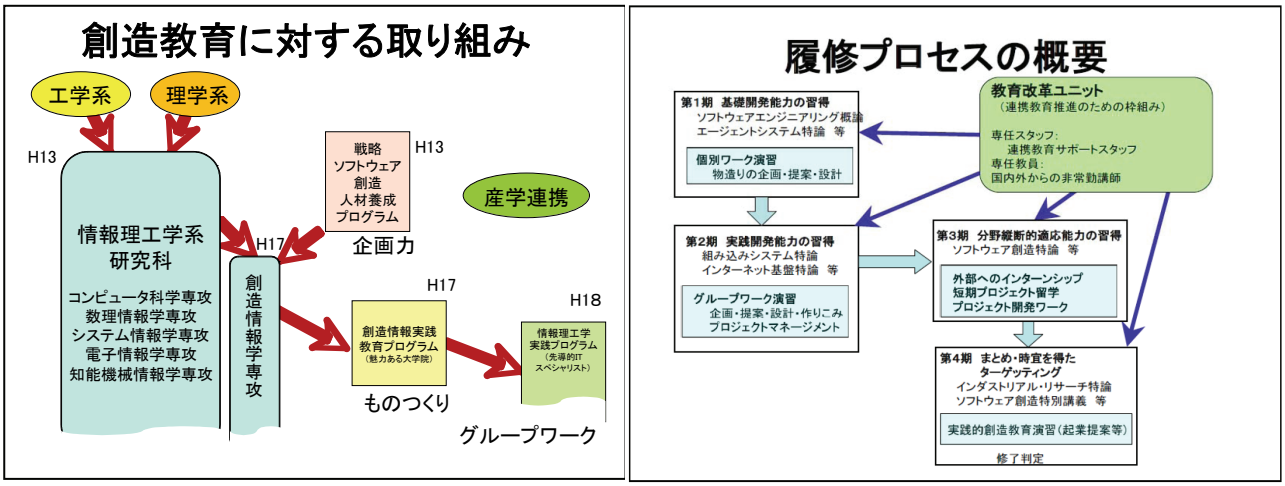
	科目番号	授業科目	担当教員 職名	担当教員 氏名	学期	単位数 講義	単位数 演習	単位数 実験	備考
	1. 実世界情報システム教育コース								
○	850-2003	知能機械情報学演習（実世界情報システム特別コース）	教授 教授(特) 准教授 准教授 准教授 准教授 講師 講師 講師 講師	國吉 康夫 松本 潔 森 武俊 正宗 賢 竹内 昌治 山根 克 高橋 広知 谷川 智洋 水内 郁夫 原田 達也	夏		2		知能機械情報学
	830-2003	実世界情報システム講究	教授	嵯峨山茂樹	通年		2		システム情報学
	830-1022	信号処理特論（実世界情報システム特論Ⅰ）	教授	嵯峨山茂樹	冬	2			システム情報学
	830-1023	認識システム特論（実世界情報システム特論Ⅱ）	教授	石川 正俊	夏	2			システム情報学
	830-1024	行動システム特論（実世界情報システム特論Ⅲ）	教授	舘 暲	夏	2			システム情報学
	2. 大域ディペンタブル情報基盤教育コース								
○	840-1026	電子情報学特別講義（大域ディペンタブル特論Ⅰ）	教授	坂井 修一	夏	2			電子情報学
	840-1027	電子情報学特論Ⅰ（大域ディペンタブル特論Ⅱ）	教授 准教授	江崎 浩 田浦健次朗	夏	2			電子情報学
	3. 超ロバスト計算原理教育コース								
	820-2005	超ロバスト計算原理講究	教授	杉原 厚吉	夏		2		数理情報学
○	810-1116	並列数値計算論Ⅱ	准教授	須田 礼二	夏	2			コンピュータ科学
○	810-1112	アルゴリズム論Ⅱ	教授	今井 浩	夏	2			コンピュータ科学
○	820-1010	応用幾何情報論	教授	杉原 厚吉	冬	2			数理情報学
	820-1007	離散情報論	教授	室田 一雄	冬	2			数理情報学
	820-1016	数理情報学特別講義Ⅲ	講師	松尾 宇泰	冬	2			数理情報学
	820-1001	確率統計情報論	教授	竹村 彰通	冬	2			数理情報学
	820-1003	現代情報理論			夏	2			数理情報学
	820-1008	数理構造論	准教授	牧野 和久	冬	2			数理情報学

（出典：平成 19 年度シラバス）

創造情報学専攻は、卓越した創造的アイデアを「もの」とする実践的な力を身に付けさせる教育を実施し、情報理工学における分野融合の中核を目指しており、その履修プロセスは特徴的である（資料 26－16：創造情報学専攻による履修プロセスの特色）。体系的知識を身につけ、科学的手法を追及し、研究や開発を主導することのできる人材を養成する方針に従って授業科目を選定・構築している。

先導的 IT スペシャリスト育成推進プログラム「情報理工実践プログラム」の一環として、本研究科の各専攻共通科目を設けており、学生は実践的なソフトウェア開発の経験と創造力・企画力を身に付けることができる（資料 26－17：情報理工実践プログラム関連の科目）。

（資料 26－16：創造情報学専攻による履修プロセスの特色）



（資料 26－17：情報理工実践プログラム関連の科目）

各専攻共通

○：本年度開講科目

	科目番号	授業科目	担当教員 職名	担当教員 氏名	学期	単位数 講義	単位数 演習	単位数 実験	備考
○	890-3001	情報理工学特別実習		各教員	通年			1	
	情報理工実践プログラム　先端スキル開発コース								
○	860-1020	先端スキル開発特別講義Ⅰ	教授	本位田真一	夏	2			創造情報学（集中講義）
○	860-1021	先端スキル開発特別講義Ⅱ	教授	本位田真一	夏	2			創造情報学（集中講義）
○	860-1022	先端スキル開発特別講義Ⅲ	教授	本位田真一	冬	2			創造情報学（集中講義）
	860-1023	先端スキル開発特別講義Ⅳ	教授	本位田真一	夏	2			創造情報学（集中講義）
	860-1024	先端スキル開発特別講義Ⅴ	教授	本位田真一	夏	2			創造情報学（集中講義）
	860-1025	先端スキル開発特別講義Ⅵ	教授	本位田真一	冬	2			創造情報学（集中講義）
	情報理工実践プログラム　ソフトウェア開発実践コース								
○	860-2004	ソフトウェア開発プロジェクト実践Ⅰ		各教員	夏		2		創造情報学
○	860-2005	ソフトウェア開発プロジェクト実践Ⅱ		各教員	冬		2		創造情報学
	860-2006	ソフトウェア開発プロジェクト実践Ⅲ		各教員	夏		2		創造情報学
	860-2007	ソフトウェア開発プロジェクト実践Ⅳ		各教員	冬		2		創造情報学

*備考欄は開講する専攻名

（出典：平成 19 年度シラバス）

授　業　科　目	担当教員	講　義　内　容
先端スキル開発特別講義Ⅰ	本位田真一	本講義では、ゴール指向要求分析手法、具体的にはi*/Tropos と呼ばれる手法を利用した、ソフトウェア要求の分析工程について、ツール ST-Tool の使用を通じて、ソフトウェアに対するニーズを抜け・漏れなく把握し整理する方法を習得させる。現実のシステム開発における要求分析プロセスとノウハウを習得した上で、実際にソフトウェア要求の分析作業を行い、設計工程に結びつける能力を習得できる。（ソフトウェア要求の分析手法）
先端スキル開発特別講義Ⅱ	本位田真一	本講義では、オブジェクト指向設計/実装法を加味したプロダクトライン・コンポーネントベース分析/設計手法である KobrA 法を用いて、一貫したコンポーネントモデリングとオブジェクト指向分析/設計プロセスの遂行による可変性/不変性を備えたソフトウェアアーキテクチャの構築方法を学ぶ。現実に近いソフトウェア開発の分析/設計を実習する過程で、コンポーネントモデリングのノウハウと効果を会得することができる。（コンポーネントモデリングによるオブジェクト指向開発）
先端スキル開発特別講義Ⅲ	本位田真一	本講義では、高信頼性ソフトウェアの開発のための、形式仕様言語Ｂメソッドを用いたソフトウェアの使用記述と検証方法について学習する。高信頼性ソフトウェアの開発には、システムをモデル化する際の適切なレベルでの抽象化、厳密な（検証可能）なモデルの作成、検証のためのシステムの特性を同定する技術が重要である。本講義では、Ｂメソッドによるシステムのモデル化から検証までの技術を修得することを目的とする。（形式手法を使ったデータ指向モデリングと検証）
ソフトウェア開発プロジェクト実践Ⅰ	各　教　員	先導的ITスペシャリストとして必要なソフトウェア開発プロジェクトの経験を積む。企業等から参加するソフトウェア開発実務の長い技術者（Engineering Partner）の指導・助言のもとで、主に研究用ソフトウェアの開発に関わる上流から下流までのプロセスを身につけ、研究推進のためのアイデアを正しい方法論でソフトウェアに仕上げる力を養う。
ソフトウェア開発プロジェクト実践Ⅱ	各　教　員	先導的ITスペシャリストとして必要なソフトウェア開発プロジェクトの経験を積む。企業等から参加するソフトウェア開発実務の長い技術者（Engineering Partner）の指導・助言のもとで、主に先進的科学的ソフトウェア開発ツールを開発する。この中で、ソフトウェア開発過程に関する深い洞察力と、使いやすいソフトウェアをつくる力を養う。

（出典：平成 19 年度シラバス）

観点　学生や社会からの要請への対応

（観点に係る状況）

学生の興味や個性、置かれている状況などは一様ではなく、学生の多様性に応じた柔軟な対応が求められている。これに対し、本研究科では以下のような取組を進めている。

１．他大学・他分野出身者

他大学や他分野の出身者が必要とする基礎知識・技術を教える講義を３割弱準備している（資料 26－12：講義の水準の分布、P26－10)。また、一定の範囲で学部の単位を修了要件に含めることもできるので、より基礎的な知識や能力を確保することもできる。

２．外国人留学生

10 月入学を認めるほか、入学試験は日本語・英語の両方で出題している。コンピュータ科学専攻では修士課程の入学試験を、外国人留学生に限って２月にも受験できる措置を取っている。

３．社会人

博士課程に「社会人特別選抜」の制度を設けている。出願者は在職中の業績等の概要を提出することができ、選抜の際に参考情報として用いる。平成 19 年度博士課程在籍者のうち、社会人特別選抜で入学した者は 30 名である。

４．修業期間の柔軟性

日本人も含めて 10 月入学を認めており､学位等の要件を満たせば８月の入試で合格すると 10 月に入学できる。

修士課程学生で優れた業績を上げた者は１年以上で、博士課程学生で特に優れた研究業績を上げた者は１～２年以上で課程を修了することができる。

出産・育児・介護などの事情で標準修業年限内での課程修了が困難であると認められる者は､「長期履修学生制度」により標準修業年限を超える計画的な履修ができる。授業料は総額を長期履修期間の年数で支払えばよい。平成 19 年度からこの制度を取り入れ、博士課程で２名が利用している。

５．他大学の講義の受講

本研究科内のすべての専攻及び他研究科の講義の単位を受けることができるのに加え、３大学と本研究科間で単位互換協定を締結しており（資料 26－18：大学間単位互換協定締結先、資料 26－19：協定締結先受入実績)、修士・博士を通じて 10 単位まで認めている。さらに、国内の政府系研究機関や民間基礎研究所等との交流にも力を入れている（資料 26－20：国内研究機関との交流協定)。

（資料 26－18：大学間単位互換協定締結先）

提携先大学	提携先関係大学院
東京工業大学大学院	理工学研究科・生命理工学研究科・総合理工学研究科・情報理工学研究科・社会理工学研究科
お茶の水女子大学大学院	人間文化創成科学研究科
総合研究大学院大学	複合科学研究科・生命科学研究科・物理科学研究科・高エネルギー加速器科学研究科・先導科学研究科

（資料 26－19：協定締結先受入実績）

協定締結大学院	交流学生数							
	派遣				受入			
	修士		博士		修士		博士	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
東京工業大学大学院	5名	2名	0名	0名	41名	43名	0名	0名
お茶の水女子大学大学院	4名	1名	0名	0名	7名	3名	0名	0名
総合研究大学院大学	8名	4名	4名	0名	0名	0名	3名	2名

（平成 16 年度～平成 19 年度合計）

（資料 26－20：国内研究機関との交流協定）

学術交流協定を締結している研究機関	
研究機関名	締結
理化学研究所 委嘱教授 1 名	平成 16 年締結 平成 20 年 4 月着任
日本電子電話株式会社コミュニケーション基礎研究所	平成 17 年締結

6．留学・国際学術交流

外国の大学院で修得した単位も 10 単位まで本研究科の修了単位に認定される。学生の留学や教員・研究者の交流、共同研究の実施などを促進するため、海外の大学との間に部局間学術交流協定及び授業料等相互不徴収の覚書を結んでいる（資料 26－21：国際学術交流協定等を締結している大学)。

（資料 26－21：国際学術交流協定等を締結している大学）

部局間学術交流協定・授業料等相互不徴収協定を締結している大学	
大学名	締結
ノルウェー工科自然科学大学（ノルウェー）	平成 15 年 2 月 5 日締結
ヘルシンキ工科大学（フィンランド）	平成 15 年 8 月 11 日締結
ミュンヘン工科大学（ドイツ）	平成 15 年 9 月 4 日締結
コペンハーゲン大学理学部（デンマーク）	平成 16 年 11 月 9 日締結
北京大学信息科学技術学院（中国）	平成 17 年 12 月 23 日締結
上海交通大学電子情報電子工学院（中国）	平成 18 年 12 月 26 日締結
メルボルン大学工学部（オーストラリア）（不徴収無）	平成 19 年 5 月 7 日締結
スイス連邦工科大学チューリッヒ校	平成 19 年 8 月 14 日締結
カシャン高等師範学校（フランス）	平成 20 年 3 月 28 日締結
エコール・ド・ミント・ナント（フランス）	平成 20 年 3 月 31 日締結
ストックホルム王立工科大学（スウェーデン）	平成 20 年度予定※
ESIEA （フランス）	平成 20 年度予定※

※平成 20 年 3 月国際委員会承認済み

平成 16 年度より北京大学より推薦を受けた数名の中から１～２名を特別選抜して､優秀な人材を博士課程に入学させる特別プログラムを実施している（実績４名)。

また、イアエステ研修について、平成 16 年度から平成 19 年度までで、２名の大学院学生を研修派遣し６名を受け入れた。

さらに、東京大学が全学で授業料等相互不徴収の学生交流協定を結んでいる大学につき、６名の特別研究学生を受け入れた。研究科独自の海外交流派遣プログラムを立ち上げ１名の学生を派遣した。

7．インターンシップ

産業界との連携にも力を注ぎ、平成 17 年度より派遣型高度人材育成協同プラン｢革新的インターンシップモデルの構築と実践｣に参加し、全学をあげて“インターンシップ革新”

に取り組んでいる（資料 26－22：国内インターンシップ実施実績、別添資料 26－１：国内インターンシップの実績、P26－31)。さらに先導的 IT スペシャリスト育成推進「情報理工実践プログラム」により新たな産学連携人材育成モデルを構築･実践することを目指している。また、国際的に活躍できる人材を輩出するため、大学院学生の海外インターンシップを企画・支援してきた（資料 26－23：海外インターンシップ実施実績)。

（資料 26－22：国内インターンシップ実施実績）

平成 17 年度	日立製作所１件、NTT コミュニケーション科学基礎研究所２件、 富士通研究所２件、NTT サイバースペース研究所１件、ソニー株式会社１件
平成 18 年度	NTT 未来ねっと研究所１件、ソニー株式会社２件、富士通株式会社２件、 東京海上アセットマネジメント投信株式会社１件、 NTT ネットワークサービスシステム研究所１件、 NTT アクセスサービスシステム研究所１件、 NTT コミュニケーション科学基礎研究所１件
平成 19 年度	みずほ証券株式会社 3 件、NTT 先端技術総合研究所 6 件、 ソニー株式会社３件

（資料 26－23：海外インターンシップ実施実績）

平成 17 年度	アルゴンヌ研究所１件、マイクロソフトリサーチアジア１件
平成 18 年度	アルゴンヌ研究所１件、マイクロソフトリサーチアジア１件、三菱北米研究所１件、アイビーエム中国研究所１件
平成 19 年度	IBM ワトソン研究所１件、マイクロソフトリサーチアジア１件, ノルウェー工科自然科学大学(情報理工海外交流派遣プログラム)１件

（２）分析項目の水準及びその判断理由

(水準)　期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)　本研究科では、研究指導を中心とする教育課程に、研究の基礎から最先端知識までを教える講義を継続的に充実させてきており、関係者である学生やその就職先の期待に応えてきた。

これに加えて、国内外の大学との協力関係の拡大や、インターンシップの革新など、関係者の期待を上回る取り組みを展開してきた。

さらに、

・21 世紀 COE プログラムを利用した最先端研究成果の教育還流の実施
・情報理工実践プログラムによる研究科レベルでの創造性教育推進

といった取組を展開し、分析項目Ⅳで示す優れた効果をあげてきた。これらの取組は、本研究科の第一の関係者である学生やその就職先の期待を大きく上回るものといえる。

分析項目Ⅲ　教育方法
（１）観点ごとの分析

観点　授業形態の組合せと学習指導法の工夫

（観点に係る状況）

本研究科では、授業名、担当教員名、講義目的、授業内容、成績評価方法・基準、教科書・参考文献、履修条件等を記載したシラバスを作成、ウェブサイトに掲載し、学修指導に役立てている（資料 26-13：授業時間表とシラバス（一部）、P26-10、資料 26-17：情報理工実践プログラム関連の科目、P26-13）。

本研究科の教育課程の配分割合は、資料 26－10（P26－９）に示すとおりであり、教育の中心は各研究室における研究指導である。しかし、研究室ごとの研究指導をサポート・強化するために専攻レベルの取組を行っている（資料 26－24: 研究指導をサポートする専攻レベルの取組）。

（資料 26－24: 研究指導をサポートする専攻レベルの取組）

アドバイザ教員制度

電子情報学専攻	平成 16 年度より実施。博士課程１年生・２年生が対象。 学生が教員２名を選び、自分の学位論文の研究に関してアドバイス(セカンド・オピニオン）を得る。学生は自分の研究に役立つ教員を積極的に選んで有効に活用している。

専攻主催の輪講

数理情報学専攻 システム情報学専攻 電子情報学専攻 創造情報学専攻	（電子情報学専攻の例） 毎週１回開催。毎回３名が 30 分程度ずつ、教員と他の学生に対して自分の研究に関する発表と質疑応答を行う。修士・博士の１年生はサーベイ、２年生は学位論文の中間発表という位置づけ。最近は１年生でも研究発表が増えており、これが研究を推進するきっかけとなっている。

学位審査の中間発表

コンピュータ科学専攻 電子情報学専攻 システム情報学専攻	（コンピュータ科学専攻の例） 「修士（博士）特別研究」の一環。修士の中間発表は２年生の９月、博士の中間発表は３年生の７月。 博士課程の中間発表に先立ち、学位論文審査の主査の候補が選定される。主査候補は、中間発表・質疑において当該学生の研究経過における問題点を具体的に把握し、中間発表終了後に当該学生と面談を行い、最終審査に向けての研究の方向性を指導する（平成 19 年度より）。 指導教員が博士論文審査の主査をしないことになっているため、博士の学生は指導教員でない教員から直接研究指導を受ける機会を得ることになる。

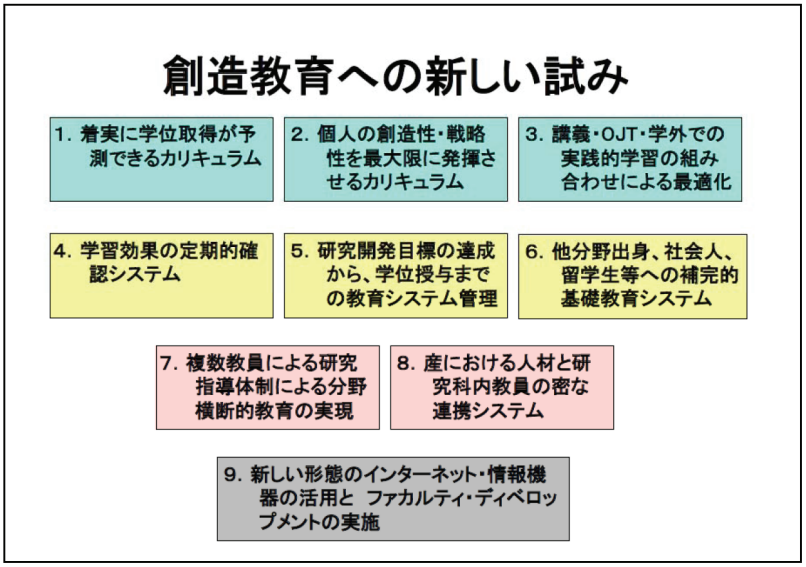
情報科学技術戦略コア教育コース（資料 26－15：情報科学技術戦略コア教育コース、P26－12)は、21 世紀 COE プログラムにおける最新の研究成果を教育に反映させる取組である。このうち「知能機械情報学演習」は 21 世紀 COE プログラム「情報科学技術戦略コア」で整備した最先端の研究機器をすべての学生が自由に使いこなせるように企図した取組である。講師以上の教員 10 名に助教とティーチング・アシスタント（TA）を配置することにより、きめの細かい指導を徹底して行っている。

平成 17 年度には 21 世紀 COE プログラムの若手研究者を中心にして「100 時間ワークショップ」という斬新な試みが行われた。これはプロジェクト・ベースト・ラーニングの考えに基づき、「実世界情報システム」と「大域ディペンダブル情報基盤」の２領域から、異なるバックグラウンドを持つ学生が集まってチームを組み、限られた時間の中で新技術のプロトタイプとなる開発をするというものである。その結果、学術的にも新規性のある結果を得ることができた。（別添資料 26－２：100 時間ワークショップ概要、P26-32）

法人化をまたいで行われた「戦略ソフトウェア創造」人材養成プログラムでは、個人の創造性・企画力を伸ばす「量より質」の少数精鋭教育、応用力・適応力を伸ばす異分野教員の共同指導、国際的視野をもち国際競争力のある人材を育成する国内外の企業との連携による教育を展開した。

この成果を踏まえ新設された創造情報学専攻では、複数教員による大学院学生の共同教育体制､小チームごとに課題が異なるプロジェクト型演習の実施などに取り組んでいる(資料 26－25：創造教育への取組)。

（資料 26－25：創造教育への取組）



また、魅力ある大学院教育イニシアティブ「創造情報実践教育プログラム」では、実践型の教育プログラムを研究科全体に浸透させるため、企業の一線で働く技術者を招いて実践工房を組織し「ものづくり」を教えた。

その発展形である先導的 IT スペシャリスト育成推進「情報理工実践プログラム」（資料 26－17：情報理工実践プログラム関連の科目、P26－13～P26－14）は、東京工業大学・国立情報学研究所・協力企業と連携している。本研究科では「情報理工実践工房」を設置しているが、学生に企画を提案させ、審査・採用された企画に取り組む学生を募り、グループワークを実践させている。

観点　主体的な学習を促す取組

（観点に係る状況）

本研究科では、研究指導に修了要件単位の半分以上を充てて、その他の講義の負担を抑えているほか､博士課程においては修士課程で超過取得した単位を 10 単位まで修了要件単位として認めている。

学会発表は、自分の研究の客観的評価、未解決課題の検討、論文執筆やプレゼンテーションの訓練、国際学会での発表の場合には英語力の強化など、多くのことを学ぶ機会である。本研究科では学生の学会発表を強力に支援しており、学会発表を目指して研究に励む学生も多い。

博士課程学生に対しては、グローバルレベルでは経済的に自立させ研究に専念できる環境を提供することが標準的である｡本研究科では大学院学生の研究員制度への申請の支援、TA・RA としての採用、奨学金、日本学術振興会特別研究員への応募の支援などを行っている。在学中に得た知識や経験を活かして社会でも活躍できる人材となるよう就職活動のサポートにも力を入れている（資料 26－26：大学院学生への経済的支援)。

（資料 26－26：大学院学生への経済的支援）

【修士課程】

区分		平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
在籍者数		348 名	375 名	412 名	417 名
TA として採用されている者		138 名	154 名	181 名	164 名
	在籍者数に対する割合	40%	41%	44%	39%
RA として採用されている者		0 名	0 名	0 名	0 名
	在籍者数に対する割合	0%	0%	0%	0%
各種奨学金を受給している者		109 名	121 名	128 名	133 名
	在籍者数に対する割合	31%	32%	31%	31%
	うち，大学独自の奨学金制度の適用を受けている者の数	2 名	6 名	9 名	0 名
	在籍者数に対する割合	1%	2%	2%	0%
授業料免除適用者数		40 名	38 名	29 名	63 名
	在籍者数に対する割合	11%	10%	7%	15%

【博士課程】

区分		平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
在籍者数		180 名	195 名	212 名	203 名
TA として採用されている者		37 名	50 名	51 名	38 名
	在籍者数に対する割合	20%	26%	24%	18%
RA として採用されている者		48 名	54 名	44 名	15 名
	在籍者数に対する割合	27%	28%	21%	7%
学振特別研究員 DC として採用されている者		11 名	36 名	33 名	32 名
		6%	18%	15%	15%
各種奨学金を受給している者		87 名	104 名	102 名	67 名
	在籍者数に対する割合	48%	53%	48%	33%
	うち，大学独自の奨学金制度の適用を受けている者の数	7 名	7 名	5 名	4 名
	在籍者数に対する割合	4%	4%	2%	2%
授業料免除適用者数		47 名	51 名	47 名	67 名
	在籍者数に対する割合	26%	26%	22%	33%

顕著な功績のあった個人・団体に総長が表彰を行う「東京大学総長賞」が平成 14 年度から設けられており、本研究科でも１名が表彰されている。情報理工学系研究科長賞も研究業績と社会活動それぞれを対象に平成 17 年より表彰を行っている（資料 26－27：学業優秀者に対する学内表彰）。

（資料 26－27：学業優秀者等に対する学内表彰）

＜a 表彰実績＞

平成 17 年度	研究科長賞６名
平成 18 年度	総長賞１名、研究科長賞 12 名
平成 19 年度	研究科長賞 10 名(学業：修士６名，博士３名；社会貢献(国際交流)：修士１名)

＜b 表彰制度＞

平成 19 年度 情報理工学系研究科学生表彰制度（抜粋）

趣旨

東京大学情報理工学系研究科に在籍あるいは修了後一年以内の学生を対象として，学業，社会活動（国際交流，課外活動等）において，顕著な功績のあった個人または団体を研究科長が表彰する。

1．情報理工学系研究科長賞（研究業績）
対象：当該年度に情報理工学系研究科修士課程を修了または修了予定の者
選考基準：候補者 1 名を各専攻において選考し，研究科長に推薦する．博士課程修了または修了予定者については，特段に優れた候補者がある場合に専攻から 1 名を推薦する．研究科長は専攻からの推薦に基づき，授賞対象者を決定する．

2．情報理工学系研究科長賞（社会活動）
対象：情報理工学系研究科に在籍する学生（個人または団体）
選考基準：国際交流，課外活動等において社会に貢献した個人・団体から，自薦・他薦に基づき，年間数件を研究科長が選考し，教育会議の議を経て授賞対象者を決定する．

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）期待される水準を大きく上回る。

（判断理由） 本研究科では研究指導を中心とする教育を徹底し、学会発表や経済的支援など、研究に専念できる環境整備に努力を重ねることで、第一の関係者である学生の期待に応えている。

これに加えて創造性教育に取り組み、学生の創造性を高める斬新な教育手法を展開したことは、期待を上回る取組といえる。

さらに､アドバイザ教員制度などの研究指導をサポートする取組を発展させるとともに、21 世紀 COE プログラムの研究成果還流、100 時間ワークショップなどにより、研究指導の効果を高めることに成功した。また、研究科長賞を創設し、学生の意欲を高めた。これは関係者の期待を大きく上回る水準といえる。

分析項目Ⅳ　学業の成果

（1）観点ごとの分析

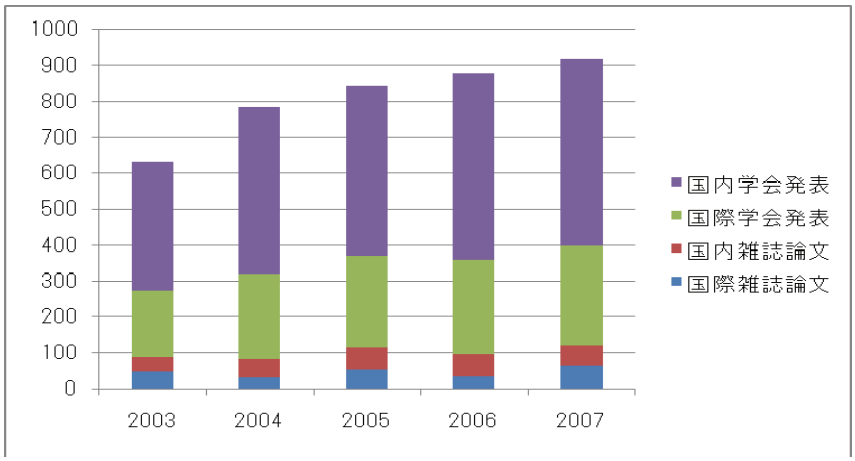
観点　学生が身に付けた学力や資質・能力

（観点に係る状況）

本研究科に対する関係者の期待は、世界レベルの研究能力がある人材育成である。それゆえ、学業の成果は研究を中心にして評価を行う。

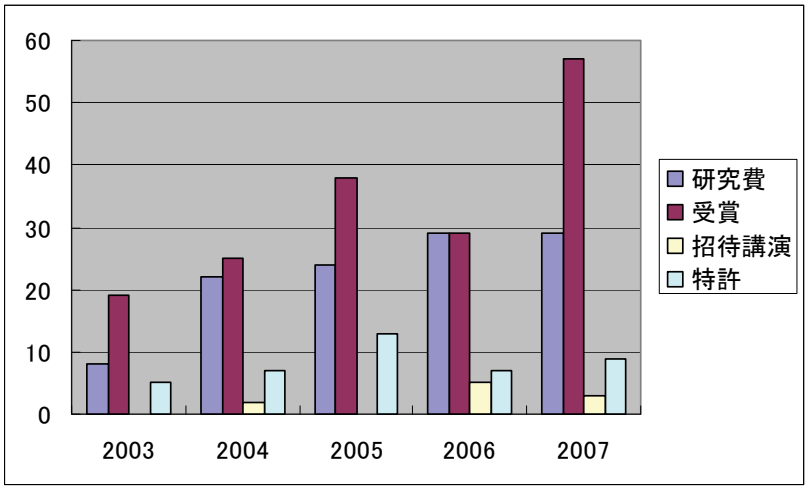
本研究科の学生による学会発表及び論文数は、平成 19 年の学生数が法人化前の平成 15 年に比べて 10%程度の増加であるにもかかわらず、伸びは明らかにそれ以上である（資料 26－28：学生による学会発表及び論文の総数)。本研究科の様々な取組が、多くの学生の充実した研究につながっている。

（資料 26－28：学生による学会発表及び論文の総数）



学生による研究費の獲得件数、受賞数、招待講演数、特許の申請数は、ばらつきがあるものの法人化前に比べて明確かつ急激な増加傾向が認められる（資料 26－29：学生による研究費・受賞・招待講演・特許申請の数）。また、別添資料 26－３（P26－33）に示すように、学生による起業も活発である。

（資料 26－29：学生による研究費・受賞・招待講演・特許申請の数）



本研究科における学位授与率は 100%ではなく、特に博士においては 70%程度しかない（資料 26－30：在籍者数及び学位授与状況）。本研究科では審査を厳格に行っており、博士の学位に真にふさわしい研究業績にのみ学位を出している。研究を第一とする本研究科において、これは極めて重要である。

（資料 26－30：在籍者数及び学位授与状況）

【修士課程】

区分	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
入学定員（各年度 4 月 1 日現在）	129 名	158 名	158 名	158 名
入学者数（各年度 11 月 1 日現在）	172 名	193 名	214 名	186 名
うち，他大学出身者数	30 名	55 名	70 名	62 名
定員充足率	133%	122%	135%	118%
在籍者数（各年度 11 月 1 日現在）	348 名	375 名	412 名	417 名
留年，退学，休学者数	30 名	25 名	32 名	43 名
在籍者に対する割合	9%	7%	8%	10%
学位授与数（各年度 3 月 31 日現在）	152 名	172 名	174 名	195 名
学位授与率	90%	100%	90%	96%

【博士課程】

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
入学定員（各年度4月1日現在）	50名	62名	62名	62名
入学者数（各年度11月1日現在）	62名	68名	66名	55名
うち，他大学出身者数	11名	12名	17名	16人
定員充足率	124%	111%	106%	89%
在籍者数（各年度11月1日現在）	180名	195名	212名	203名
留年，退学，休学者数	45名	39名	53名	47名
在籍者に対する割合	25%	20%	25%	23%
学位授与数（各年度3月31日現在）	33名	41名	54名	49名
学位授与率	70%	67%	85%	82%
標準修業年限内の学位授与率	72%	69%	73%	75%
論文博士授与数（各年度3月31日現在）	9名	17名	9名	5名

修了学生の平均取得単位数	修士課程	博士課程
平成19年度	31	23

観点　学業の成果に関する学生の評価

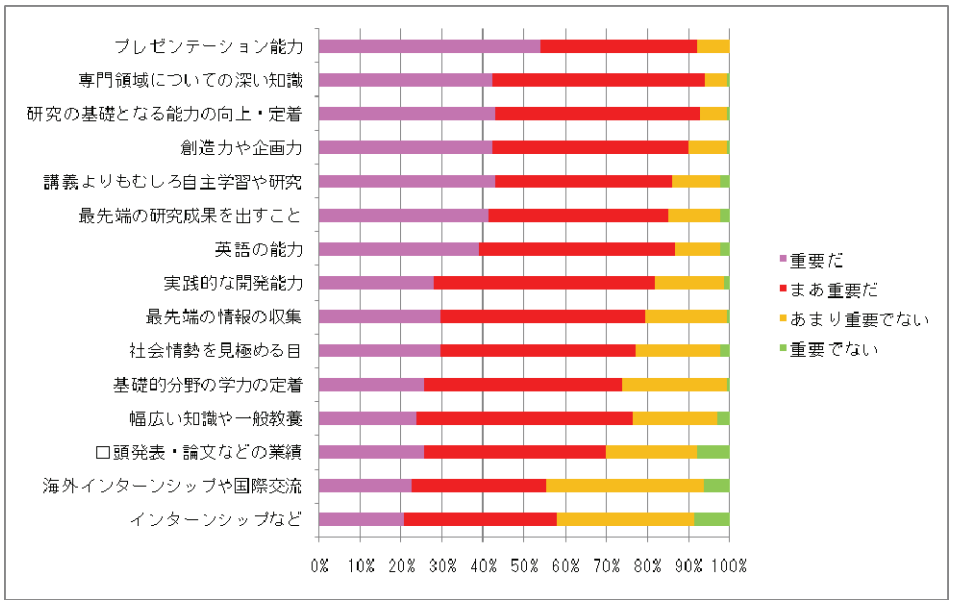
（観点に係る状況）

平成19年度に、学生に対するアンケートを実施した（資料26－31：学生アンケート）。まず、資料aから博士のみならず修士の学生も、講義よりも研究が重要だと考えていることが分かる。資料bによれば、「向上した」と「まあ向上した」を合わせると、修士の約90%の学生は、研究の基礎となる学力と問題解決力を得たと、また博士の約95%の学生は最先端の研究能力と専門知識がついたと感じている。このように、学生自身が重要と考えている「研究」において、自分たちが向上できたと感じている。また、資料cより、3/4以上の学生が本研究科こそが自分に最適な進学先であると考えている。

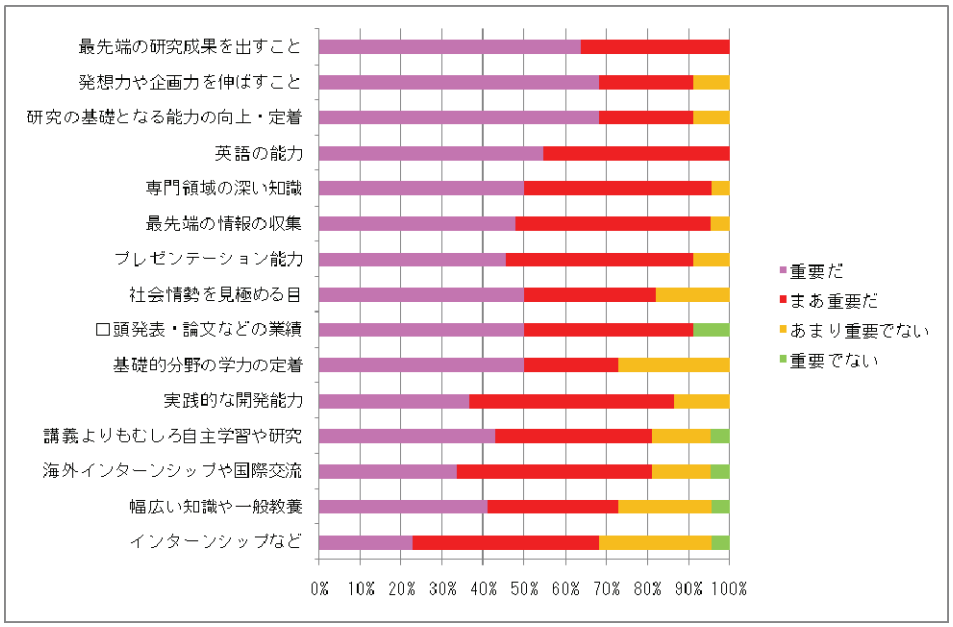
（資料26－31：学生アンケート）

<a 問：あなたは課程在学中の時間をどのように(何を高める・目指すことを重視して)過ごすべきだと思いますか。>

（修士課程）

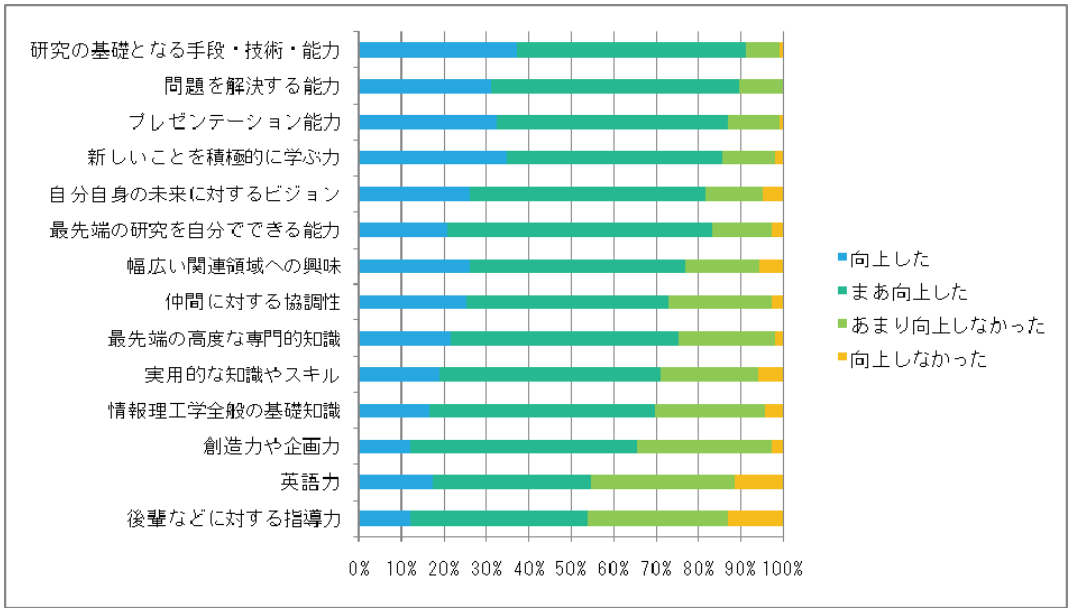


（博士課程）

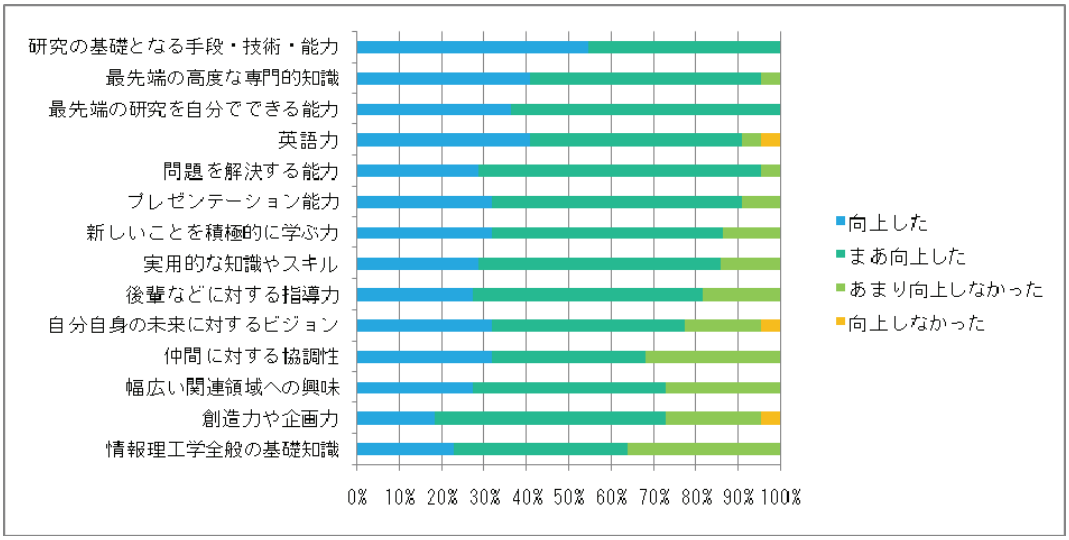


＜b 問：以下の点について，あなたは在学中に自分が向上したと思いますか．＞

（修士課程）

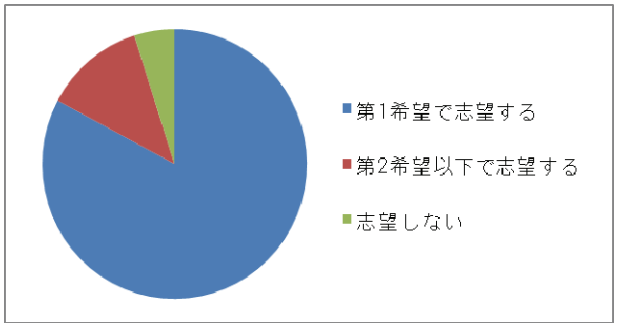


（博士課程）

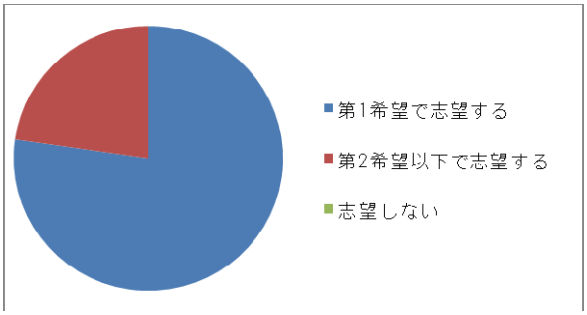


＜c 問：あなたがもう一度かつての立場に戻り、修士（博士）課程に進学するとしたら、本研究科を志望先としてもう一度選びますか？＞

（修士課程）



（博士課程）



＊　アンケート実施：平成 20 年 3 月 24 日（学位授与式）　回収数：修士 122（63%）、博士 22（45%）

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を大きく上回る。

（判断理由）　アンケートからわかる学生の高い満足度は、第一の関係者である学生の期待に応えられていることを示している。

また、資料 26－28（P26－22）に見るように、学生による学会発表は法人化以降さらに活発化しており、これは期待を上回る成果である。

さらに、資料 26－29（P26－22）及び別添資料 26－４（P26－34）に挙げたように、学生による受賞も目覚ましく、国際的に高く評価もされている。しかも法人化以降急速に伸びていることは、関係者の期待を大きく上回っている。

分析項目Ⅴ　進路・就職の状況

（1）観点ごとの分析

観点　卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況)

近年 IT 産業は必ずしも楽観的な求人状況ではないが、本研究科は堅調な就職実績を誇っており、企業などからの高い評価を示唆している（資料 26－32：大学院学生就職状況、別添資料 26－５：修了生進路先、P26－37)。とりわけ博士修了で企業就職の学生が年々増加している点が注目に値する。

（資料 26－32：大学院学生就職状況）

【修士課程、博士前期課程】

区分	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
修了者数	152 名	172 名	174 名	175 名
大学の教員（※助手・講師等）	0 名	0 名	0 名	0 名
修了者数に対する割合	0%	0%	0%	0%
公的な研究機関	3 名	0 名	0 名	1 名
修了者数に対する割合	2%	0%	0%	0.5%
その他の公的機関	0 名	0 名	0 名	1 名
修了者数に対する割合	0%	0%	0%	0.5%
企業（研究開発部門）	81 名	93 名	124 名	133 名
修了者数に対する割合	53%	54%	71%	68%
企業（その他の職種）	0 名	4 名	13 名	6 名
修了者数に対する割合	0%	2%	7%	3%
学校（大学を除く）の教員	0 名	1 名	0 名	0 名
修了者数に対する割合	0%	1%	0%	0%
進学（博士課程、留学等）	45 名	43 名	33 名	51 名
修了者数に対する割合	30%	25%	19%	26%
その他	23 名	31 名	4 名	3 名
修了者数に対する割合	15%	18%	2%	2%

【博士後期課程、博士課程（一貫制)】

区分	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
修了者数	33 名	41 名	54 名	49 名
大学の教員（※助手・講師等）	4 名	3 名	10 名	2 名
修了者数に対する割合	12%	7%	19%	4%
公的な研究機関	3 名	5 名	4 名	2 名
修了者数に対する割合	9%	12%	7%	4%
その他の公的機関	0 名	0 名	0 名	2 名
修了者数に対する割合	0%	0%	0%	4%
企業（研究開発部門）	6 名	9 名	15 名	33 名
修了者数に対する割合	18%	22%	28%	68%
企業（その他の職種）	3 名	4 名	3 名	0 名
修了者数に対する割合	9%	10%	6%	0%
ポスドク（同一大学）	7 名	10 名	6 名	5 名
修了者数に対する割合	21%	24%	11%	10%
ポスドク（他大学等）	2 名	0 名	13 名	3 名
修了者数に対する割合	6%	0%	24%	6%
進学（留学等）	0 名	0 名	2 名	0 名
修了者数に対する割合	0%	0%	4%	0%
その他	8 名	10 名	1 名	2 名
修了者数に対する割合	24%	24%	2%	4%

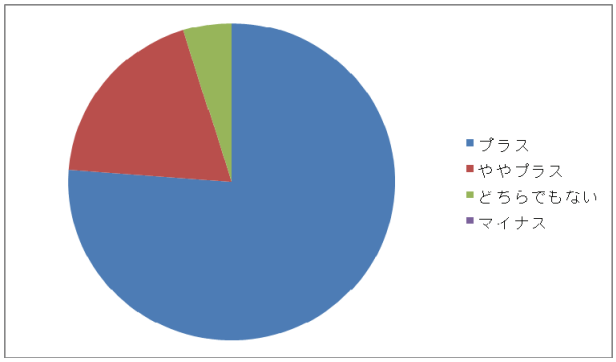
観点　関係者からの評価

（観点に係る状況）

本研究科を修了・退学して就職した学生に対するアンケートを実施した（資料 26－33：学生による就職状況の評価（一部））。その結果、90%以上の学生が、本研究科で学んだことが就職に際してプラスになったと答えている。また、就職先企業にもアンケートを実施した。回収数は少なく参考程度だが、本研究科の学生が高く評価されていることがうかがえる（資料 26－34：就職先アンケート（参考））。

（資料 26－33：学生による就職状況の評価（一部））

問：あなたが本研究科を修了（勉学）したことは、就職においてプラスになったと思いますか。



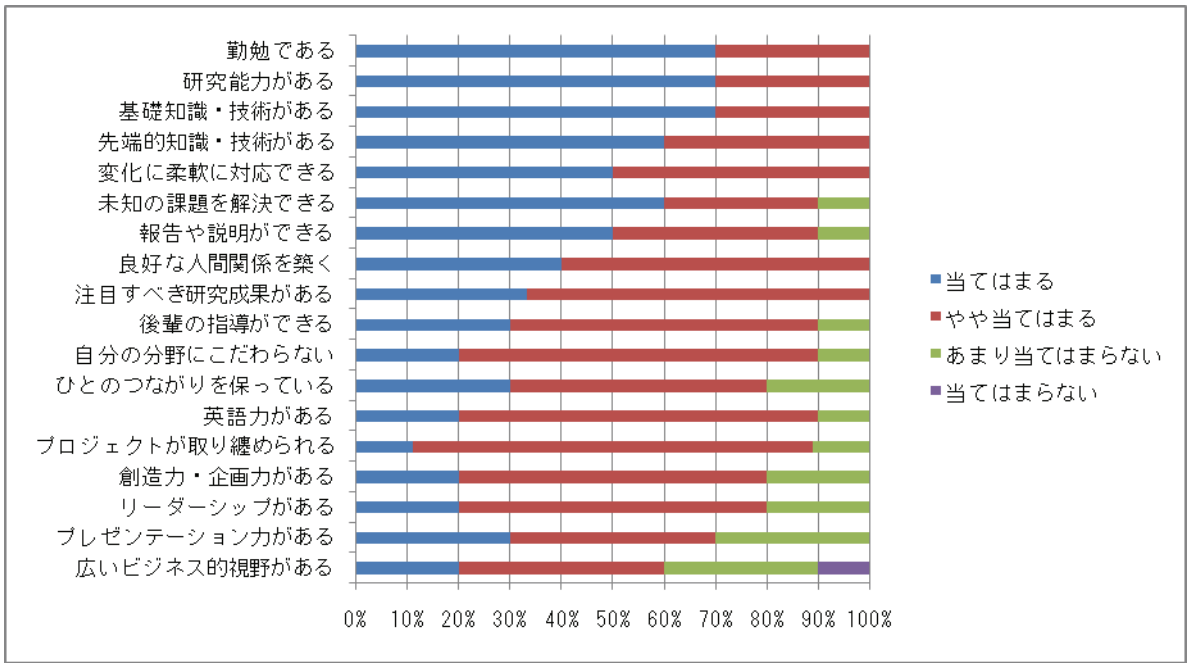
プラスになった要因（上位 5 つ）

A. 情報理工分野全般にわたる基礎的な知識や技術
J. 専攻・研究科・大学のネームバリュー
E. 研究発表やプレゼンテーションの能力・経験
H. 研究室内・大学や学会などでひとと議論などをした経験
B. あなたの専門分野における先端的な知識や技術

＊　アンケート実施：平成 20 年 4 月～5 月　対象：平成 16 年 4 月以降に情報理工学系研究科を修了または退学して就職した者（回収数 74）

（資料 26－34：就職先アンケート（参考））

問：本研究科の修了生（新卒～勤続 5 年程度）は以下の点が当てはまると思われますか。



＊　アンケート実施：平成 20 年 4 月～5 月　対象：本研究科の学生が就職した会社（回答数 10 社）

平成 18 年から年１回情報理工懇談会を開催し､外部有識者から種々の意見をいただいている（別添資料 26－６：情報理工懇談会概要、P26－38)。懇談会でいただいた意見のうち感想や提言をまとめたものが資料 26－35 である。感想では、優れた業績に対する感嘆の声や、教育上の取組を評価するものが、提言では、日本の情報理工学のリーダーであるとして、その果たすべき役割を述べたものが多い。このように、外部有識者からの評価は極めて高い。

（資料 26－35：情報理工懇談会でいただいた意見）

１．感想
・ 物理工学・計数工学などから情報理工学になり、情報というドメインがはっきりして非常に成功している。 ・ これまでの伝統、研究の歴史をしっかり踏まえて研究をしており、印象深い。 ・ 博士課程修了後の進路として、企業への就職が非常に多く、感心した。 ・ 異なる大学の出身者がいることはいいことである。 ・ 情報やネットワークという見えにくいものに対して、実践的な教育を行っているのがすごくよい。 ・ ６つの専攻の研究分野に重なりがあり、それぞれどういう役割を担っているのか分かりにくい。 ・ 情報というアイデンティティを確立しにくい分野に対して、「多くの学問に共通するディシプリン」という位置づけは確かにそうで、感銘を受けた。 ・ 外部を経験した教員が多いということは非常に重要である。 ・ 産学連携があまり強調されていないのがむしろよい。このままがんばって欲しい。 ・ 創造情報で行われている柔軟な入試を（他大学も）どんどん導入してゆくべきだ。 ・ 入試でプログラミングを行うのは、自社で成功している例と似ている。 ・ 情報産業を支えてきた大学だけあって、やはり業績はすばらしい。 ・ 数理情報で行われている基礎科目は非常に大切だ。 ・ 大学の教員の興味と産業界の興味がずれてきているのではないか。（※ただし、この意見に対して他の外部有識者から、産業界に迎合するのは望ましくなく、大学として独自の興味で進めるべきとの反対意見も出された。） ・ トップレベルの教員が層の厚い教育・研究をやっているのが分かった。
２．提言・期待
・ 自他共に認められる世界のトップになってほしい。 ・ 企業の意見にとらわれる必要はない。 ・ 情報理工学の標準カリキュラムなど、全国の大学の範となるものを作って欲しい。 ・ 国際化や標準化でリーダーシップを取って欲しい。 ・ 東京大学は研究者とトップの技術者を出す責任がある。 ・ ものの考え方という意味での情報教育まで、高校までの若い世代に行ってほしい。 ・ 日本のリーディング大学として、また国を引っ張る能力とマインドをもった人材を育ててほしい。 ・ ダブルメジャーなど、広い視点を持った人材の育成が重要である。 ・ 社会に対するインパクトのある成果を出してほしい。 ・ 情報理工学が「わくわくする」学問であることのアピールに努力をするべきだ。 ・ 優秀なエンジニアをたくさん輩出してほしい。 ・ よいことを率先して行い、全国の情報科学系専攻のモデルとなってほしい。 ・ 日本のトップは当然であり、それだけでは許されない。世界をリードするコンセプトを打ち出してほしい。

＜情報理工懇談会でご意見をいただいた外部有識者＞

平成 18 年度	平成 19 年度
西村吉雄（東京工業大学・監事）	岩野和生（日本 IBM ソフトウェア開発研究所長）
土井美和子（(株)東芝）	富田眞治（京都大学情報学研究科長）
村岡洋一（早稲田大学・教授）	藤井照穂（マイクロソフト・ディベロップメント社長）
田邉國士（早稲田大学・客員教授）	宮原秀夫（NICT 理事長）
林弘（(株)富士通研究所・常務）	安浦寛人（九州大学システム情報科学研究院副院長）

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を大きく上回る。

（判断理由）　就職する学生、就職先の企業のいずれからも、本研究科は高く評価されており、期待に十分応えていると言える。また、外部有識者による本研究科の教育体制と成果に対する評価は最高水準であり、関係者の期待を上回るものである。さらに、社会問題とも言われる博士学生の就職も極めて良好であり、とくに企業就職が着実で、しかも、近年ますます円滑化してきている。このことは、直接の関係者である学生にとって、期待を大きく上回る結果であるといえる。

Ⅲ　質の向上度の判断

① 事例１「研究指導を中心とする教育課程と 21 世紀 COE プログラムを核とした研究プロジェクトを活用した研究支援の充実」（分析項目Ⅱ、Ⅲ）

（質の向上があったと判断する取組）

本研究科に対する学生や社会の期待として、情報理工学を主導する研究者の育成が第一に挙げられる。本研究科は法人化時時点において、すでにこの分野で最高の人材を排出していたが、その機能をより一層高度化・促進するため、研究に必要な基礎的な知識や技能を身に付けさせる基礎科目の充実、研究室を中心とする研究指導をサポートする輪講等の設置、創造情報学専攻の設置と創造性教育の推進、21 世紀 COE プログラムを核とする大型研究プロジェクトによる研究のサポートなどの充実した取組を行ってきた。

その結果、学生による学会口頭発表・雑誌論文掲載数などの研究業績の指標は法人化時点に比べて一段と向上した（資料 26－28、P26-22)。さらに、受賞や招待講演といった研究の高い質を示す指標も法人化時点に比べて大きく伸びた(資料 26－28 及び資料 26－29、P26－22)。このように、学生の素質と能力をより高度に引き出し、学生の研究成果を質・量とも向上させることができた。

27. 学際情報学府

Ⅰ　学際情報学府の教育目的と特徴　・・・27－２
Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断　・・・・・27－５
　分析項目Ⅰ　教育の実施体制　・・・27－５
　分析項目Ⅱ　教育内容　・・・・・・27－７
　分析項目Ⅲ　教育方法　・・・・・・27－９
　分析項目Ⅳ　学業の成果　・・・・・27－13
　分析項目Ⅴ　進路・就職の状況　・・27－14
Ⅲ　質の向上度の判断　・・・・・・・・・27－16

Ⅰ　学際情報学府の教育目的と特徴

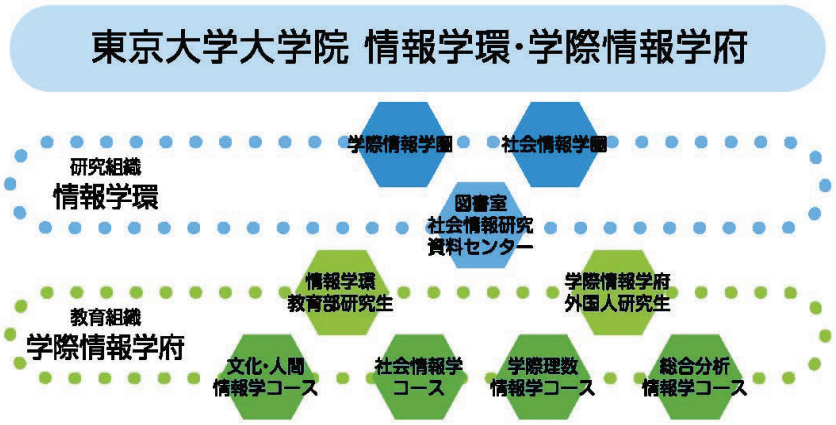
（学際情報学府の教育目的）

学際情報学府（以下、「学府」）は 2000 年４月に設置された、従来の研究科とは異なる新しい形態の大学院組織であり、学生が所属する教育組織として、教員が所属する研究組織である情報学環（以下、「学環」）と対をなす機構である（資料 27－１：情報学環と学際情報学府の組織図）。学府規則（別添資料 27－１：東京大学大学院学際情報学府規則（抜粋）、P27－18）に定めるように、全学にわたる情報関連の諸領域の有機的な連携をもとに、ネットワーク的な連携による横型組織として、高度情報化社会の諸分野で求められる情報の処理技術、及びそれらの社会的な意味や機能に関する高度な知識を幅広く有する人材を育成することを目的とする。

［想定する関係者とその期待］

学府が想定する関係者は、第一には学府で教育を受ける学生自身であり、また、実社会で情報に関わるあらゆる産業分野や学術教育分野に及ぶ。それらの関係者からは、個々の専門分野において深い知識を持つことはもちろんだが、同時に情報という観点から複数分野を俯瞰的・総合的に把握する力を持つ人材の育成が期待されているものと想定する。その期待に応えるため、実践的な情報リテラシーを身につけた人材養成・社会人再教育を行うと同時に、文理融合的に情報学のフロンティアを切り拓く研究者・表現者の養成を行うことを目的として教育を行うことが重要だと考える。

（資料 27－１：情報学環と学際情報学府の組織図）



（出典：東京大学学際情報学府・情報学環ウェブサイト）

（学際情報学府の特徴）

１　これらの目的を実現するために、学府では、それぞれの自律性と相互の連携をあわせもったカリキュラムを編成し、それを運営する４つのコースを設置している（別添資料 27－１：学府規則第２条、P27－18）。これらのコースでは、それぞれ資料 27－２に示すような観点から各分野での教育を行っている。

（資料 27－２：コースの教育目的）

コース	教育目的
社会情報学	メディア、コミュニケーション、社会情報に関わる社会現象・文化現象の分析するための学識を養い、専攻分野における研究および応用の能力を培うことを目的とし、社会情報学の発展に貢献できる研究者を養成する教育を行う。
文化・人間情報学	情報学の視座から文化・人間科学の諸領野を体系的に再編し、生命現象や進化、身体知覚から現代文化、メディア、映像、テクスト、アーカイブ、リテラシー、学習環境までの 21 世紀的な諸課題に理論的かつ実践的に取り組んでいくことのできる深い学識と精緻な方法的能力をそなえた研究者や実践者を養成する教育を行う。

学際理数情報学	21 世紀の社会・産業・個人の情報環境の基盤となる専門的な理数情報学の知を深めるとともに、あわせて他分野と協調して学際的に情報学のフロンティアを切り拓いていくための幅広い学識を身につけた研究者及び表現者を養成する。
総合分析情報学	主にコンピュータサイエンスやコンピュータネットワークの基礎知識を基に、センサーや観測衛星等から大量の実空間デジタル情報を取得し、それを必要な場所や機器に通信し、それを解析・分析したうえで、実社会において有効に活用する分析情報学の学際的な研究を通して高度な専門教育を実施する。

（出典：情報学環・学際情報学府ウェブサイト）

2　上述のコース制は、各学生を上記のような観点で各コースに振り分けることで、教育効果をより高めることを目的としたものである。なお、教員の大半（基幹教員と流動教員：両者について後に詳述）は研究組織である学環に一体的に所属しており、これらのコースに分かれて帰属するものではない。

3　副指導教員制（別添資料 27－１：学府規則第６条、P27－18）を採用し、各学生は複数の指導教員から継続的に指導を受けることにより、幅広い視野を有しつつ高度な専門的知識を身に付けることができる。

4　その学際性の高さゆえに、入学者に占める他大学出身者、外国人、女性、社会人の占める割合は、東京大学の他の学部・研究科に比べて非常に高い（資料 27－３：2004～2007 年度入学者の内訳）。例えば、2004～2007 年度入学者における平均で約８割が他大学出身者であり、外国人もしくは社会人の比率は全体の約 16%を占めている。また、学生数は設置以来、順調に伸びているが（資料 27－４：学府の学生数）、その中に占める留学生の割合も順調に伸びており、学府における国際性の豊かさを示している（資料 27－５：学府の留学生数）。

（資料 27－３：2004～2007 年度入学者の内訳）

（修士）

年度	入学者数／定員	本学／他大学	日本人／外国人	男／女	一般学生／社会人
2004	63 ／ 70	10 / 37	38 / 9	27 / 20	36 / 11
2005	70 ／ 70	18 / 52	64 / 6	43 / 27	59 / 11
2006	80 ／ 70	14 / 66	67 / 13	45 / 35	67 / 13
2007	73 ／ 85	15 / 58	59 / 14	38 / 35	64 / 9

（博士）

年度	入学者数／定員	本学／他大学	日本人／外国人	男／女	一般学生／社会人
2004	21 ／ 30	18 / 3	19 / 2	13 / 8	17 / 4
2005	25 ／ 30	23 / 2	22 / 3	18 / 7	19 / 6
2006	37 ／ 36	33 / 4	31 / 6	24 / 13	29 / 8
2007	36 ／ 36	26 / 10	27 / 9	20 / 16	28 / 8

（資料 27－４：学府の学生数）

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007
修士	52	102	113	128	136	151	166	177
博士			26	41	69	83	113	130
教育部研究生	119	126	126	137	137	148	144	150
外国人研究生	0	0	2	2	4	17	24	35
計	171	228	267	308	346	399	447	492

（資料 27－５：学府の留学生数）

		2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007
修士	国費	1	1	6	9	5	5	12
	私費	9	11	7	11	13	12	16
博士	国費		1	1	1	3	7	8
	私費		3	4	7	7	9	13
教育部研究生			1	2	1	1	1	2
外国人研究生	国費	0	2	2	3	6	8	15
	私費	0	0	0	1	11	14	22
計		10	19	22	33	46	56	88

5　上述のほか、学府とは制度的に別組織であるが関連する教育制度として情報学環教育部（以下、教育部）がある。教育部では、本学及び他大学における２年次以上の在学者及び大学卒業者の中から、ジャーナリズム・メディア・コミュニケーション等、学際的な情報学の実践と研究に関心を持つ者を教育部研究生として毎年受け入れ、一定のカリキュラムのもとに、修業年限２年の教育を実施するものである（別添資料 27－２：東京大学大学院情報学環教育部規則（抜粋）、P27－18）。かつての新聞研究所、社会情報研究所の時代を経て 50 年余の歴史を持ち、昨今熱心に検討されている副専攻やメジャー・マイナー等の制度に先立つ学部サブプログラムとしての先駆性と豊富な実績を有している。

Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断

分析項目Ⅰ　教育の実施体制

（1）観点ごとの分析

観点　基本的組織の編成

（観点に係る状況）

前述のように、学府では単一の専攻の中に教育効果を高める目的で４コースを設置している（別添資料 27－１：東京大学大学院学際情報学府規則（抜粋）、P27－18、資料 27－２：コースの教育目標、P27－２）。これらのコースは、専門分野による区分というより、立脚点としての文系／理系の別と、情報学のフロンティアを切り拓く上での方向性としての分析重視／創造・構想重視の別という２軸により分けられ、様々に異なる基礎を持った学生を受け入れ、かつ様々に異なる方法論により実社会に対応できる情報学の専門的知識と幅広く学際的な実践力を有した人材の育成を図ることを目指して設置している。このコース制は教育の質の向上に資するべく、適時適切に見直しを施している。

学府発足時には実践コースと学際コースという２コースを用意し、前者を主に社会人向け知識向上型、後者を研究者養成志向の知識深化型とした。その後、複数年の実施経験から、社会人、研究者さらには研究教育の方向性といった差異よりも、学生の知識基盤の差異に着目したカリキュラム設計や入試方式がより教育効果が高いという分析を得た。これに従い、文系を基盤として理系とも融合できる者を養成する領域と、理系を基盤として文系とも融合できる者を養成する領域に特化し、2004 年度に分野別のコース制に改組した。この結果、社会情報学コース、文化・人間情報学コース、学際理数情報学コースの３コースが誕生した。さらに 2006 年度に総合情報学分析コースを加え現在４コース制となっている。

学府は、学環固有の基幹教員、学内の研究科・研究所等から３年ないし７年の期間をもって学環に教員枠及び身分を異動する流動教員、さらに他の研究科・研究所に所属して学府の授業ないし課程を担当する兼担教員によって構成されている（資料 27－６：学府の教員数）。

（資料 27-６：学府の教員数）

		2004	2005	2006	2007
基幹	教授	11	12	10	10
	助教授*	10	11	13	12
流動	教授	8	9	9	8
	助教授*	11	9	8	10
	講師	2	2	0	0
兼担（課程担当）	教授	10	8	12	16
	助教授*	7	8	9	9
	講師	0	0	2	0
兼担（授業担当）	教授	5	7	4	7
	助教授*	2	3	2	2
	講師	1			
計		67	69	69	74

＊ 2007 年度以降は准教授

＊ 各年度４月１日現在

こうした多様かつ高い流動性を有した教員集団と、上述のように多様な学生集団とによって構成されているのが学府の大きな特色だが、一方で専攻単位では一つ（学際情報学専攻）であり、しばしば言われるような縦割り的な状況を極力抑止し、強い一体性・連携性を持って運営されていることが大きな強みとなっている。

2007 年度における学生数は修士課程 177 名、博士課程 130 名である（資料 27－４：学府の学生数、P27-３）。教員１人当たりの学生数は修士課程 2.7 人、博士課程 2.0 人であり、実習・演習等における十分な個別指導が行える体制となっている。

観点　教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)

学際情報学は近年の発展が著しく、同時に学問分野としては確立途上にあり、実社会の変化にも即応していくことが重要である。従ってその教育内容も随時変化し見直していくべきである、という考えに基づき多様なファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を実施している。

まず、設立以来毎年、教員全員を対象とした研修会を開催している（資料 27－７：情報学環研修会実施状況（2003～2007 年度））。この研修会においては、半日から泊り込み２日間にわたり、学環・学府における現状と将来展望・計画、教育・研究における様々な活動の紹介などを行い、教員間で真剣な議論を行っている。さらに、学府委員会・教授会の終了後などに、各教員の専門分野に関しての紹介や、学環・学府の現状と将来展望についての議論などの、セミナー・懇談会の機会を数多く設けている（別添資料 27－３：懇談会開催状況、P27－19)。こうした FD 活動は、学環・学府において学際的な教育研究を進めていく上での一体性・連携性を強化する上でも重要な機能を果たしている。

（資料 27－７：情報学環研修会実施状況（2003～2007 年度））

開催日	場所	参加者(宿泊者)
2007 年 9 月 28 日	タイム 24 ビル（お台場）	29 名
2006 年 9 月 29 日,30 日	別所沼会館（さいたま市）	20 名(9 名)
2005 年 9 月 30 日	外国人記者クラブ	21 名
2004 年 10 月 1 日,2 日	箱根水明荘	15 名(15 名)
2003 年 4 月 25 日,26 日	別所沼会館（さいたま市）	25 名(18 名)

また、副指導教員制（別添資料 27－１：学府規則第６条、P27－18）は、指導学生を介して教員間での単なる情報交換を越えた緊密な連携を醸成することにも役立っている。こうした活動が個々の科目の講義内容に反映されることはもちろん、カリキュラム構成も含めた学府における教育課程と教育内容の全般にわたる改善が、教務委員会等において常時なされている。

例えば、2006 年度末において修士修了者に対して実施したアンケートを分析した結果、次の様な改善を行った。

① 学際情報学概論は､俯瞰的な講義ではあるものの､フラグメンタルになることを避け、知識の構造化をはかるため、分野ごとにブロック化した構成にした。さらに、全体的な視点を与えるため､初回と最終回にそれぞれ､俯瞰的な講義と総括的な講義を配置した。

② 学際情報学概論に関して、東京大学内部の視点だけでなく、外部の視点も聞きたいとの意見があったことから、外部講師による講義を設けた。

③ 計算機リテラシーに関する学生の要望から､計算機リテラシーに関する講義を行った。

(２)分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る。

(判断理由) 学府の基本的組織構成・教員組織構成は、高い質の多様性と同時に各分野における専門性、そして適切な流動性を有し、その教育目的によく合致したものになっているといえる。

また、設立当初から FD 活動等を積極的に実施しており、時宜を得た改善を行っている。学府が常に教育の質の向上を追及する制度設計を有し、その具体的な効果である改善の迅速性は、第一の関係者である学生の期待を大きく上回る水準にあるといえる。

分析項目Ⅱ　教育内容
（1）観点ごとの分析

観点　教育課程の編成

（観点に係る状況）

学府における教育課程は、各コースによってその詳細は異なるものの、共通必修講義科目として「学際情報学概論Ⅰ、Ⅱ」、修士・博士課程ともに指導・副指導教員の指導下で行われる「学際情報学課題研究」及び「学際情報学個別指導」を必修の実習（実験）・演習科目として配置している（資料 27－８：修士課程及び博士後期課程 学際情報学府専攻科目・必修単位数一覧表）。

各コースにおいては、それぞれのコースの教育目的に沿って、修士課程においては、専門分野の基礎を学ぶ講義科目である「～情報学基礎」と、実践力を養う演習科目である「～情報学研究法」を選択必修科目として数多く配置している（資料 27－９：コース別基礎・研究法開講科目数）。

（資料 27－８：修士課程及び博士後期課程 学際情報学府専攻科目・必修単位数一覧表）

コース	授業科目	修士課程			博士後期課程		
		最低必修単位数		修了に必要な最低単位数	最低必修単位数		修了に必要な最低単位数
社会情報学	社会情報学基礎	4	18	30		16	20
	社会情報学研究法	2					
	学際情報学概論	4					
	学際情報学課題研究	4			8		
	学際情報学個別指導	4			8		
文化・人間情報学	文化・人間情報学基礎	4	18	30		16	20
	文化・人間情報学研究法	2					
	学際情報学概論	4					
	学際情報学課題研究	4			8		
	学際情報学個別指導	4			8		
学際理数情報学	学際理数情報学基礎	4	18	30		16	20
	学際理数情報学研究法	2					
	学際情報学概論	4					
	学際情報学課題研究	4			8		
	学際情報学個別指導	4			8		
総合分析情報学	総合分析情報学基礎	4	20	30		16	20
	総合分析情報学研究法	4					
	学際情報学概論	4					
	学際情報学課題研究	4			8		
	学際情報学個別指導	4			8		

（資料 27－９：コース別基礎･研究法開講科目数）

	2004		2005		2006		2007	
	基礎（講義）	研究法（演習）	基礎（講義）	研究法（演習）	基礎（講義）	研究法（演習）	基礎（講義）	研究法（演習）
社情	5	4	5	4	5	4	5	4
文人	4	4	4	4	4	4	4	4
理数	9	3	9	3	5	3	6	3
分析					4	2	5	2
計	18	11	18	11	18	13	20	13

コース共通選択科目としては、情報・言語・行動系科目、社会・制度系科目、メディア・文科系科目、表現・リテラシー系科目、数理・システム系科目といった様々な広く情報に関わる分野の専門講義を常設するほか、流動教員が担当する「～情報学特論」、学外の専門家が担当する「～情報学特別講義」といった講義により、時宜に即したカリキュラムを制度的に実現している（資料 27－10：共通選択科目開講数)。

さらに、「学際情報学国際共同演習」や「Academic Writing Exercise」、「Academic Communication in English」、ソウル大学とのインターネット回線とビデオ会議システムを用いた日韓国際共同演習授業(資料 27－11:日韓国際共同演習授業実施状況)などにより、高い国際性を有した人材の養成を行っている。

（資料 27－10：共通選択科目開講数）

2004		2005		2006		2007	
講義	演習	講義	演習	講義	演習	講義	演習
50	0	57	0	62	2	64	3

（資料 27－11：日韓国際共同演習授業実施状況）

年度・学期	科目名	担当者
2005 年度冬	社会情報学特別講義Ⅲ	各教員
2006 年度冬	学際情報学国際共同演習Ⅱ	各教員
2007 年度冬	学際情報学国際共同演習Ⅰ	姜　明求（ソウル大）

観点　学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況)

学府における教育内容の向上については、上述のように学環における流動教員システムと連動して、高い流動性と柔軟性をもって時宜を得た講義科目を提供している。

大学院入試においては、修士・博士課程とも社会人選抜枠を設けて、筆記試験のみでは選抜が難しい有為の人材に門戸を開き、社会人（再）教育の要請に応えている（資料 27－12：社会人学生進学状況（修士・博士))。

（資料 27－12：社会人学生進学状況（修士・博士))

年度	修士	博士
2005 年度	11 名（32 人）	6 人（17 人）
2006 年度	13 名（35 人）	8 人（18 人）

（括弧内は社会人受験者数）

後述する「iii online」による e-learning 環境は、在職しながら研究を続ける社会人学生にとって重要な学習手段であると同時に、広く社会全体に学府の教育内容を公開する役割を担っている。

2004 年度文部科学省科学技術振興調整費に採択されたコンテンツ創造科学産学連携教育プログラムにより、学内修士学生を中心に学部学生・博士学生・社会人なども対象として受け入れ、２年間の副教育プログラムとしてわが国におけるデジタルコンテンツ分野を率いる人材の育成を行っている。そのために学環を中心に全学５部局からの教員 18 名に加え、産業界から第一線で活躍する実務者を招聘し、18 科目 42 単位を開講している。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を大きく上回る。

（判断理由）　学府は、体系的な教育課程を編成しており、流動教員システムのメリットを十二分に活用して高い流動性と柔軟性を有することによって、①実社会に対応できる情報学に関する学際性と先進性に富んだ専門的知識を有する人材の育成、②幅広く実社会のニーズに対応できる実践力を有した人材の育成を図るという、独自の教育目的を達成している。また、高い国際性を有した人材を養成するための制度を整備している。さらに、学生の多様なニーズや社会からの要請に対応した教育内容の改善も行っている。以上から、関係者の期待を大きく上回る水準にあるといえる。

分析項目Ⅲ　教育方法

（１）観点ごとの分析

観点　授業形態の組合せと学習指導法の工夫

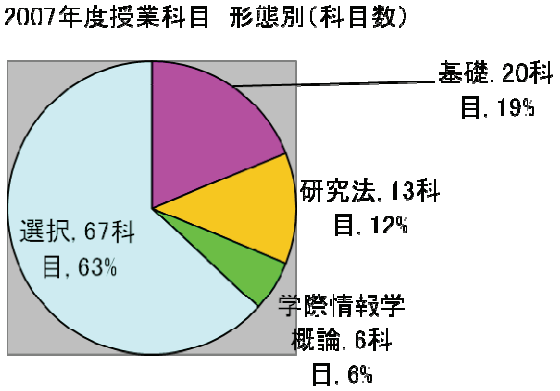
（観点に係る状況）

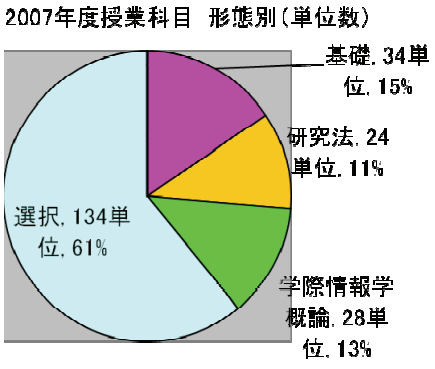
現在、学府の修士課程における科目は、専門分野の基礎を学ぶコース別選択必修科目の講義「基礎」、研究の方法論を身に付けるコース別選択必修科目の演習「研究法」、幅広い学際性を身に付けるためのコース共通必修科目の講義「学際情報学概論」、高度の専門的知識を学ぶコース共通選択科目の各種講義、そして修士論文執筆のための「学際情報学課題研究」及び「学際情報学個別指導」により構成されている。

多様なバックグラウンドを持つ学生を広く受け入れ、実社会に対応できる情報学の専門的知識と幅広く学際的な実践力を有した人材の育成を図るという教育方針に基づき、学際情報学の基盤的な内容の習得を目指した「基礎」・「研究法」・「学際情報学概論」が授業構成に占める割合が、科目数・単位数ともに他の専攻に比べ大きくなっている（資料 27－13：2007 年度授業科目の形態別割合）。特に「研究法」は、習得した専門的知識・方法論を生かした実習（調査・制作・実験・政策立案）を行い、それぞれの分野で活動していく上での実践力を養うものとなっている（資料 27－14：研究法のシラバスの例（一部抜粋））。

こうした科目のシラバスは、講義一覧として冊子形態で配布するとともに、ウェブサイトでも公開し、学習の便宜を図っている（資料 27－15：シラバス記載例（一部抜粋））。

（資料 27－13：2007 年度授業科目の形態別割合）





（資料 27－14：研究法のシラバスの例（一部抜粋））

No.4924070

文化・人間情報学研究法 II
メディア分析の方法

・授業の目標・概要
「文化・人間情報学基礎Ⅱ：文化・テクスト理論の基礎を学ぶ」（石田英敬・吉見俊哉）を夏学期に履修した者を対象に、具体的に、新聞、ポスター、映画やテレビ番組のメディア・テクストを分析する方法を修得することをめざす冬学期の実習クラス。データベースやコーパスの作成、分析法、実験的試作などの手続きなど具体的なメディアの内容分析を行うための方法を学ぶ。例えば、ポスターなどグラフィックを分析するためには図像のレトリックを知っている必要があるし、映画作品やテレビ番組が分析できるためには、映像の「文法」を知っている必要がある。そのような基本的な分析のフレームワークを修得することがこの授業の目的である。
・授業計画
授業の具体的な運営の方法については、開講時に指示するが、参加人数に応じて班分けをおこなうなどして、具体的なメディア・テクストの分析課題を与え、番組シミュレーション、理論概念ネットワークを作成するなどして、マルチメディア素材の分析作業を、各自が実行するワークショップ形式で授業を行うことを予定している。尚、このゼミは、駒場キャンパスにおいて開講する。欠席はみとめない。
・授業の方法
番組シミュレーション、理論概念ネットワークを作成するなどして、マルチメディア素材の分析作業を、各自が実行するワークショップ形式で授業を行う

（出典：東京大学大学院 学際情報学府 履修と手続の案内・講義一覧 2008 年度）

（資料 27－15：シラバス記載例（一部抜粋））

No.4924070

総合分析情報学基礎 II
プログラミング言語、オペレーティングシステム

・授業の目標・概要
総合分析情報学基礎の目的は、学部レベルから大学院修士レベルのコンピュータ科学の基礎的な知識の習得である。本講義（基礎Ⅱ）では、主に、システムの基盤となるソフトウェアの基礎知識の習得を目指す。分野としては、プログラミング言語、オペレーティングシステムについて扱う。
・授業計画
前半（プログラミング言語）を暦本が担当し、後半（オペレーティングシステム）を清水が担当する。
1.1 プログラミング言語分野 （暦本担当）
□ プログラミング言語基礎
□ プログラミング言語の基礎概念と歴史（プログラミング基礎概念、言語処理系、ソフトウェア開発の流れ、歴史、他）
□ プログラミング言語（汎用プログラミング言語、特殊用途のプログラミング言語、他）
□ Advanced Programming
□ ソフトウェア工学
□ ソフトウェア開発論
□ ソフトウェア開発環境
1.2 オペレーティングシステム分野（清水担当）
□ プロセスの構造とスケジューリング
□ プロセス間の同期・通信
□ メモリ管理
□ ファイル
□ 保護とセキュリティ
□ 並列・分散処理とリアルタイム処理
・授業の方法
講義形式（必要に応じて演習・課題発表等を行う可能性あり）
・成績評価方法
試験、レポートおよび平常点
・教科書
テキストは使わない。購読文献・参考文献・関連 URL については、授業の中で随時配布予定
・履修上の注意
本科目は、総合分析情報学コース修士課程の選択必修科目であり、当コースの全学生が履修することを強く推奨する。
履修に要する予備知識・能力：C 言語によるプログラミングが可能であり、プログラミング環境の利用が可能であること。外国語の文献が参考文献に挙がることがあるため、最低限の英語の能力が必要。

（出典：東京大学大学院 学際情報学府 履修と手続の案内・講義一覧 2008 年度）

加えて、学部・研究科レベルでは本学初の e-learning 環境である iii online を 2002 年より実施し、学習機会の確保が困難な社会人学生に対する教育水準の確保を行っている（資料 27－16：iii online による授業配信例)。教員が行った講義をビデオ撮影しアーカイブ化しウェブサイトで公開することで、時間外での受講を可能とするほか、電子掲示板システムで講義内容に関する質疑を教員・学生間で行うことができる。アーカイブ化された講義は年度を越えて保存され､蓄積された講義は何度も再生して学習することができる。iii online は大学の知を可能な限り一般公開する社会連携型教育プロジェクトとして、学府の特色を表した例としても意義が高い（資料 27－17：iii online における 2002 年度の稼動実績)。さらに、教員相互に教育方法を学び合い、教育能力の向上にも役立っており、FD の機能も果たしている。

修士論文･学位論文研究指導においては､学際性を担保する制度として副指導教員制（別添資料 27－１：学府規則第６条、P27－18）を採用している。2007 年度修士修了者の 85%が本制度を利用し、他コースや他研究科等から副指導教員を選んでいる学生も相当数いることから､本制度が学際的に研究を進める上で重要な役割を果たしていることがわかる(資料 27－18：副指導教員制の利用状況)。これにより研究内容や方法について異なる視点・観点からの指導が得られることで相対化が図れるとともに、教育研究をより広い視野のもとに深めることに成功している。

（資料 27－16：iii online による授業配信例）

配信年	講義名	授業者
2002	自然言語処理論	辻井　潤一
	メディア表現論	水越　伸
	情報政策論	濱田　純一
	学際情報学概論	各教官
2003	情報リテラシー論	山内　祐平
	情報記号論	石田　英敬
	情報進化論	佐倉　統
	シミュレーション・システム	荒川　忠一
2004	学際情報学概論	各教官
	文化・人間情報学基礎	水越　伸・山内　祐平
	社会情報システム	松浦　幹太
	医療福祉情報学	山本　隆一・小野木　雄三
2005	学際情報学概論	各教員
	ネットワーク経済論Ⅱ	田中　秀幸
	学際理数情報学特論Ⅵ	鈴木　高宏
2006	学際情報学概論	各教員
	能動情報論	奈良　高明
	身体行動情報論	深代　千之・早野　忠昭
2007	学際情報学概論	各教員
	学習環境デザイン論	山内　祐平

（資料 27－17：iii online における 2002 年度の稼動実績）

ヒット数	利用者数	映像配信時間	学外からのアクセス率
107 万ヒット	延べ 46,347 人	5,474 時間	93.5%

（資料 27-18：副指導教員制の利用状況）

副指導教員の所属	人数
自コース	24
他コース	17
他研究科等	9
なし	9
計	59

（2007 年度 3 月修士修了者調べ）

観点　主体的な学習を促す取組

（観点に係る状況）

主体的な学習を促すために、まず適切な履修科目を自主的に選択できるよう、授業の内容等の適切な周知努力を様々な形で行っている。その特筆すべき事例として、質の向上度の判断において事例１として取り上げる「学環制作展（III Exhibition)」がある（資料 27－19：学環制作展実施状況)。

（資料 27－19：学環制作展実施状況）

回数	実施期間	参加人数	出展作品数	来場者数
第 1 回	2004 年 7 月 24 日(土)～25 日(日)	-	6	-
第 2 回	2004 年 12 月 10 日(金)～12 日(日)	-	14	-
第 3 回	2005 年 7 月 7 日(木)～9 日(土)	27 名	10	-
第 4 回	2005 年 12 月 1 日(木)～3 日(土)	23 名	15	300 名
第 5 回	2006 年 7 月 4 日(火)～9 日(日)	20 名	10	300 名以上
第 6 回	2006 年 12 月 8 日(金)～13 日(水)	19 名	14	約 500 名
第 7 回	2007 年 7 月 6 日(金)～12 日(木)	26 名	15	約 500 名

カリキュラムの支援体制として、修士１年及び博士２年の段階での研究計画書の作成・提出、修士１年終了時の Web 発表会、修士２年夏学期における中間発表会、博士学生対象に毎年 11 月に開催している博士課程コロキウムなどを組織・運営している。

特に Web 発表会は、修士課程における研究課題について、ウェブサイトの形態で発表するオンライン発表会と、直接インタラクティブな形態で発表するオフライン発表会とで構成するもので、各自の研究課題に対して内容を深める機会となっている。この Web 発表会は学生同士のディスカッションを主とした実施形態として、例えば参加学生同士の相互評価を行わせるなど自発的かつ主体的な学際性の育成の場となっている（資料 27－20：Web 発表会実施状況、資料 27－21：Web 発表会風景)。

（資料 27－20：Web 発表会実施状況）

年度	2004 年度	2005 年度	2006 年度	2007 年度
実施期間	2005 年 3～4 月	2006 年 3～4 月	2007 年 3～4 月	2008 年 3～4 月
発表者数	65 名	66 名	82 名	72 名

（資料 27-21：Web 発表会風景）



学習意欲を高めるための手段として、各コース個別の修士論文の審査において Outstanding とマークされた論文の中から、各コース２編程度の優秀な論文を選出し、２月中旬に学府全体での優秀論文発表会を開催している。教務委員会を中心とした論文審査委員が採点を行い、表彰論文を選出する。表彰論文は、外部でも優秀論文賞を受賞しているものが多く、学会レベルでも上位に属するものと考えている。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を大きく上回る。

（判断理由）　学府の授業構成は、学府の教育目的に合致したものになっており、様々な独自の試みを含むカリキュラム支援体制により、学生が主体的に学際性を高めつつ幅広く各自の専門性を高められるように工夫している。年々、そうした独自プログラムの参加者数が増加していることから、その効果は着実に上がっている。成績優秀学生の表彰や、公開の優秀研究発表などで、学生の学習意欲を高める試みも積極的に行っている。さらに、学生の自主性を尊重し、かつ積極的に支援する雰囲気が浸透した結果、様々な興味深い自主活動が行われる結果を生んでいる。以上から、学府の教育方法は関係者の期待を非常に大きく上回る水準にあるといえる。

分析項目Ⅳ　学業の成果

（１）観点ごとの分析

観点　学生が身に付けた学力や資質・能力

（観点に係る状況）

学府では修士課程で 30 単位、博士課程で 20 単位の履修を求めており、コース共通必修科目は修士課程で 12 単位、博士課程で 16 単位、コース別の選択必修科目は修士課程で６単位の修得が必要である（資料 27－８：修士課程及び博士後期課程 学際情報学府専攻科目・必修単位数一覧表、P27－７）。

卒業生の９割は 30 単位から 38 単位を修得している（別添資料 27－４：修士課程修了者の単位修得状況、P27－20）。必要最小数の 30 単位での修了者は 1/3 にすぎず、1/3 以上が 34 単位以上を取得している。各学生の能力と興味に応じて専門を深められるという、教育課程の設計意図に合致しているといえる。

学生の修士論文研究・博士論文研究は水準が高く、学会等で賞を受けるものも少なくない（資料 27－22：年度毎受賞者数、別添資料 27－５：2004 年４月１日－2008 年３月 31 日における学生の受賞履歴、P27－21）。

（資料 27－22：年度毎受賞者数）

	2004 年度	2005 年度	2006 年度	2007 年度
受賞者数	2	6	11	4

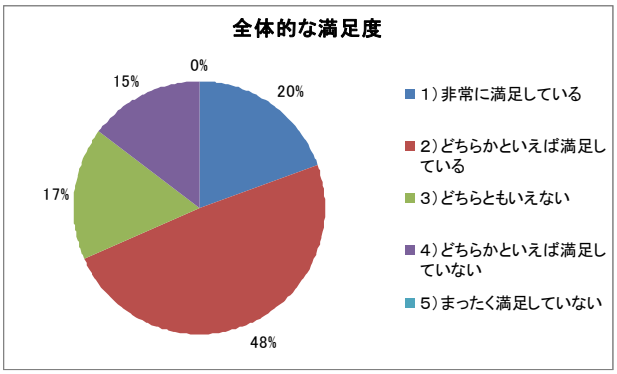
観点　学業の成果に関する学生の評価

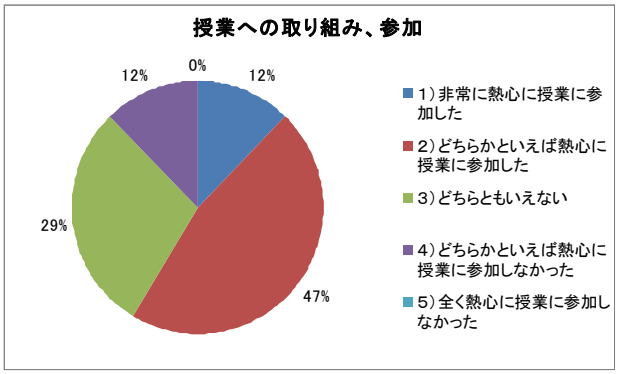
（観点に係る状況）

2006 年度卒業生を対象とした自由回答方式のアンケートによれば、回答者の多くが学際情報学概論の意義を認めており、方式のさらなる改善に関する意見も出された。建設的な意見に対しては教務委員会で改善を検討し、コース別ガイダンス・概論における討論形式などを導入した。

2007 年度の学期末に学際情報学概論の受講者に対して行ったアンケート（資料 27－23：学際情報学概論アンケート）によれば、69%の学生が本概論の授業に満足しており、59%が授業に熱心に参加したと回答していることから、学生が概ね肯定的に評価をしていることが伺える（別添資料 27－６：学生アンケートの概況、P27－23)。

（資料 27－23：学際情報学概論アンケート）





（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を大きく上回る。

（判断理由）　卒業生の単位修得状況は教育課程の設計どおりであり、修士・博士論文研究が多くの賞を受けていることからも、学生は水準より高い学力・資質・能力を獲得しているといえる。また、学生アンケートの結果から、学生の大半は「授業への積極的参加」に大別でき、満足度も概ね良好で、教育の成果や効果があがっていると判断できる。以上から、学業の成果は関係者の期待を大きく上回る水準にあるといえる。

分析項目Ⅴ　進路・就職の状況

（１）観点ごとの分析

観点　卒業（修了）後の進路の状況

（観点に係る状況）

学府の卒業生の進路は、2004～2006 年度修士課程修了者の 44%が博士課程進学（うち 95%が学府内進学）、就職が 51%、残りは帰国、進路未定などである（資料 27－24：修士課程修了者の進路）。就職先企業は、文理融合型の総合的な情報・メディア教育という学府の特徴を反映し、情報通信産業、マスコミ、シンクタンク、情報メディア関連の教育研究機関など知識集約型の企業、組織が多くなっている（別添資料 27－７：修了生進路状況（2004 年度～2006 年度）、P27－24)。

（資料 27－24：修士課程修了者の進路）

年度	2002	2003	2004	2005	2006	2007
博士課程	26	15	18	21	28	27
就職	8	16	26	29	30	29
留学	1	1	0	0	0	0
帰国	1	0	1	2	0	0
研究生	1	1	0	0	3	0
未定	1	2	2	1	0	0
その他、不明	0	5	4	0	1	3

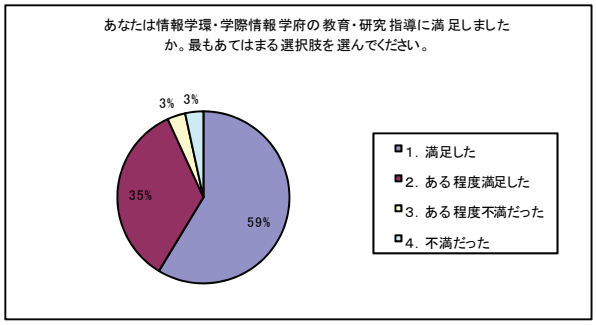
注）学際情報学府博士課程の定員は 2002～2003 年度は 16、社会情報研究所との合併により 2004～2005 年度は 30、そして 2006 年度よりはコース新設で 36 にまで増加している。詳しくは資料 27－３（P27－３）を参照

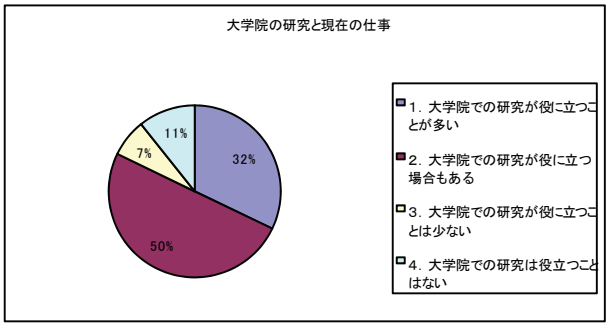
観点　関係者からの評価

（観点に係る状況）

2006 年３月６～７日に、７名の外部評価委員を招いて外部評価会議を実施した。また、2007 年 11 月 26 日に、情報学環・学際情報学府顧問会議を開催した。両会議において、学府における教育プログラムの特徴ともいえる、学際性と専門性の調和について、複数の顧問・委員から高い評価を得た（別添資料 27－８：関係者からの評価、P27－26)。

また、2008 年５月下旬に学際情報学府の修士課程修了生及び修了生の職場の方にインターネットを通じてアンケートを行った。修了生について言えば、93%が学際情報学府に教育・研究指導に満足したと答えている。また、大学院終了時点において研究分野の専門知識が身についていたと答えた者が 93%､情報に関する様々な分野の知識について 79%が身についていたと答えており、総じて研究指導態勢に対する評価は高い。また、卒業生の大半が大学院時代の研究が仕事の上で役立つことがあると答えており、学際情報学府における教育が卒業後も活かされていることが分かる。修了生の仕事ぶりに日常的に接している職場の方からの反応も良好で否定的な評価は一切なかった。(別添資料 27-９:学際情報学府修了生・職場アンケート、P27-27)





（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を大きく上回る。

（判断理由）　教育効果により、学府の学生は新たな進路を切り拓くことができていると予想される（ホームカミングデイに来場した卒業生のアンケート回収数は少なく、統計としては有意とはいえないが、高い評価を得ている)。現時点で就職先の企業及び大学・研究機関等の関係者からは卒業生の能力を高く評価するコメントも多く寄せられている。また、卒業生からも卒業後の進路において学府における教育成果の寄与の大きさを評価するコメントが寄せられている。以上から、卒業生の進路・就職の状況は関係者の期待を大きく上回る水準にあるといえる。

Ⅲ　質の向上度の判断

学際情報学の急速な発展と社会的要請に対応した FD 活動を設立当初から積極的に実施し､社会人学生の教育環境の整備を目的とした本学初の e-learning 環境である iii online の実施をはじめとして、教務委員会のイニシアティブにより教育の質の向上に向けた教育組織・カリキュラム・教育内容などの改善を常に行っている。

修士論文研究については、前述の Web 発表会なども含め、学生同士のディスカッション能力の向上、主体的かつ自発的な学際性の形成、学習能力の向上に留意している。以下に他の具体的事例をいくつか示す。

①事例１「主体的学習能力の向上：III Exhibition」（分析項目Ⅲ）

（質の向上があったと判断する取組）

学際理数情報学コースにおける「学際理数情報学研究法Ⅲ」及びコンテンツ創造科学産学連携教育プログラムの履修者を中心として、毎年２回開催される「学環制作展(III Exhibition)」は、企画・広報・設営・実施の全般にわたり学生主体の運営形態を取ることにより、制作表現活動に伴う多様な実践力の養成に大きく寄与してきている。出展数も初年度と比較すると大幅に増え、来場者数も拡大傾向にある（資料 27－19：学環制作展実施状況、P27－12)。さらに、展示作品から数多くの学外展示・学会発表・報道発表等を生み出している（資料 27－25：インタラクティブアートに関する受講学生による学会発表等の件数)。これらの結果として、国際的に有名な ARS ELECTRONICA（リンツで毎年９月に開催されるメディア芸術祭）の学生展示館に東京大学として招待されたことは特筆に値する。

（資料 27－25：インタラクティブアートに関する受講学生による学会発表等の件数）

国際会議（査読あり）	8
国内会議（査読あり）	6
国内会議（査読なし）	17
展示	22
メディア報道	8

（2007 年を中心とした実績）

②事例２「主体的学習能力の向上:Thinking Forest ～考える森～」（分析項目Ⅲ）

（質の向上があったと判断する取組）

上述の学環制作展の大規模かつ新たな発展として 2007 年６月から 11 月にかけて、学生約 40 名を中心に、「Thinking Forest ～考える森～」プロジェクトを実施した。情報学環福武ホール建設現場の仮囲いに、学環学府関係者から募集した延べ 776 のキーワードを用いた「考える森」（右図）を描き出すと同時に、学環制作展の作品の数々を上映した。さらに学内外から 1,376 名の人々が表現活動に参加、数千名が鑑賞した。この成果は国内 10 件･海外２件のメディア報道、論文１本、学術報告２件、学術講演６件として公表された（資料 27－26：Thinking Forest 紹介記事)。



photo by 「momoko japan」

（出典：情報学環・学際情報学府 Thinking Forest 公式サイト ）

（資料 27－26：Thinking Forest 紹介記事）

報道日	報道メディア
2007/5/29	「毎日新聞　夕刊」（文化欄に TF 予告）
2007/6/1	「科学新聞」（2 面 TF 予告）
2007/6/5	「読売新聞　夕刊」（1 面カラー写真付きで i-forest 紹介）
2007/6/15	「科学新聞」（「知の森」予告）
2007/6/22	「科学新聞」（i-forest 最終日サイエンスクラブの様子など掲載）
2007/6/25	「日経アーキテクチュア」
2007/7/1	「ブレーン」（Vol.47　2007.8　青山デザイン会議にて鼎談）
2007/8/24	「毎日新聞　夕刊」（キャンパスにて k-forest 紹介記事）
2007.11.	GA Japan, no.89

28. 公共政策学連携教育部

Ⅰ　公共政策学連携教育部の教育目的と特徴　・28－２
Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断　・・・・・・・・28－４
分析項目Ⅰ　教育の実施体制　・・・・・・・28－４
分析項目Ⅱ　教育内容　・・・・・・・・・・28－５
分析項目Ⅲ　教育方法　・・・・・・・・・・28－７
分析項目Ⅳ　学業の成果　・・・・・・・・・28－８
分析項目Ⅴ　進路・就職の状況　・・・・・・28－９
Ⅲ　質の向上度の判断　・・・・・・・・・・・・28－11

Ⅰ　公共政策学連携教育部の教育目的と特徴

1．公共政策学連携教育部は、2004 年４月より、公務員をはじめとする政策の形成、実施、評価の専門家を養成する大学院修士課程(専門職学位課程)として法学政治学研究科と経済学研究科の連携のもとに創設された。この大学院は、同時期に創設された法科大学院と同様、新しく専門職の人材を養成することを目的として設けられた専門職大学院の一つである。本教育部は、広く公共政策に関わる政策プロフェッショナルの養成を目指している。

2．東京大学の法学部、経済学部では、これまでも多数の国家公務員、地方公務員をはじめ社会において公共政策の形成や実施に携わる人材を輩出してきた。それらの人たちの多くが、今、各界のリーダーとして活躍しているが、産業構造の変化や少子高齢化等に見られるように、社会も制度も大きく変わりつつあり、またグローバル化の進展に伴って世界も大きく変化しつつある。このような時代にあって、時代が直面する課題を適切に認識し、それに対する対応策を構築、評価するとともに、それを国民に伝達し、合意を形成することのできる高度の能力が求められている。

3．本教育部は、現代社会が直面する諸課題を適切に認識し、これらの課題に対する対応策を構築・評価して、国民に対してこれらを伝達し、合意を構成してゆく力を養うことを目的とする。この能力は、具体的には、課題発見、解決案の提示、政策形成能力、国際的視野、さらにコミュニケーション能力の５つから構成されると考えることができる。これらの能力をプロフェッショナルとしての高い倫理観に裏打ちされながら発揮できる人材を養成することが、本大学院の教育目的である。

4．本教育部は、以下のような特徴をもっている。

a.　政策立案、実施、評価能力の基礎となるレベルの高い法律学、政治学、経済学についてのバランスのとれた教育を行う。そのため、本学の法学政治学研究科及び経済学研究科の多くの教員の協力を得て教育を進めている。

b.　実務家教員による授業を含め、内外の具体的なケースを素材とした事例研究等の授業を組み込んだ実践的教育を重視する。中央省庁と連携して、多様な政策分野の行政官から本教育部の教育に対して協力を得ている。

c.　基礎から応用まで見据えて、政策の各分野を網羅する多様な授業科目を提供し、学生及び社会からの多様なニーズに対応する。定員は各年度 100 名であるが、現在までに受け入れた学生は、中央省庁や地方自治体の職業人や民間での職務経験を経た者、また、海外からの留学生を多く含み、多様な学生を受け入れてきた（資料 28－１：外国人と職業人の合格者数)。

（資料 28－１：外国人と職業人の合格者数）

	2004 年度	2005 年度	2006 年度	2007 年度	2008 年度
外国人	６名	９名	９名	６名	３名
職業人	17 名	12 名	13 名	７名	10 名

5．また、教育部を支える研究組織として法学政治学研究科と経済学研究科の協力の下に「公共政策学連携研究部」を設置し、実務志向の研究を行い、教育へのフィードバックを図っている。

［想定する関係者とその期待］

本教育部が念頭におく主たる関係者は、教育を受ける本教育部所属の学生、人材の供給源として関心を持たれている中央省庁及び地方自治体、NPO、さらには民間企業等である。これらの機関や組織から公共政策の作成・執行・評価に関する高い専門能力を持った人材を育成し、これを供給することが期待されている。特に、中央省庁からは、従来の OJT が十分に機能しなくなってきたため、これにかわって高い応用力を備えた人材を供給することが期待されている。

Ⅱ　分析項目ごとの水準の判断

分析項目Ⅰ　教育の実施体制

（1）観点ごとの分析

観点　基本的組織の編成

（観点に係る状況）

本教育部は、一学年 100 人の学生定員をもつ専門職大学院である。修業年限は２年、修了必要単位数は 46 単位であり、修了者には公共政策学修士（専門職）を付与する。この定員に対する充足率は、ほぼ 100％で推移している。また、学生の志望する多様な政策分野と基礎となる素養に応じて、法政策コース、公共管理コース、国際公共政策コース、経済政策コースの４コースを設けている。「法政策コース」は、実定法学の高い素養の上にたって、政策形成と執行における法律的な観点からの分析を行う能力を基軸として、公的部門の活動に寄与することを可能にするコースである。また、「公共管理コース」は、政治学や行政学の基礎の上に、公的部門の意思形成とその管理に対して寄与できるような人材を育成しようとする。「国際公共政策コース」は、国際機関や開発援助機関において将来従事するために必要な知識と素養とを育成することを目指す。また、「経済政策コース」は、政策の経済分析を行い、その形成と評価において寄与する人材の育成を目指している。なお入学者の将来の希望に応じた学習を可能とするため各コース別の定員は、特に設けてはおらず、一定の手続きのもとに変更することも可能である。

本教育部の教員組織は、本教育部に所属する専任の 12 名の教授及び准教授（このうち５名は、実務家教員であり、設置計画において求められる３割以上の割合を確保している）、この他に授業を担当する法学政治学研究科及び経済学研究科に所属する 64 名の教授・准教授から構成される。これらの専任教員と兼坦教員からなる教育会議が、教育課程の編成、授業担当、試験等の事項について審議決定している。また、専任教員を中心として公共政策大学院運営会議が設置され、教育会議から委任された事務的な事項を審議するとともに、教育会議のアジェンダを整理している。これらの教員以外に、公共政策学連携研究部に設けられた寄付講座等の教員及び多くの実務家を含む学外の非常勤教員が授業を担当し、本教育部の教育に対して協力している。このうち法律分野を担当する教員が 28 名、政治分野が 28 名、経済分野が 22 名、実務家の教員が 27 名となっており、バランスのとれた配置となっている（別添資料 28－１：授業担当教員、P28－12）。

観点　教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

（観点に係る状況）

教育部としてファカルティ・ディベロップメントに取り組むため、教育方法助言委員会を設置している。この委員会が主体となって、学生による授業評価アンケートをすべての授業において実施している。これらの授業評価の結果は、各評価項目の全体の平均と各教員の評価を示したもの、及び学生からの授業に対する具体的感想等をしるしたものが、各教員へとフィードバックされ、各々の授業の改善へ向けた情報を提供している。さらに、学生からの授業評価の結果が高かった教員から、どのような授業方法の工夫を行っているのかを委員会がインタビューし、その内容を他の教員に対して情報提供をしている。

また、公共政策大学院運営会議によって、毎年、社会的なニーズに対応するため授業カリキュラムの見直しを行い、カリキュラムの充実を図っている。具体的には、英語による授業の拡充、具体的な政策事例を深掘りして扱う事例研究の充実、実務家による科目の増大などは、この改善の結果である。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を大きく上回る。

（判断理由）

公共政策に関わる広範な専門分野にわたり、各分野を代表する優れた研究者及び各府省の政策形成を担う実務者によって教育を行っている。また、本教育部の研究目的を実現するために適合するための機動的かつ事項的な教員組織を構成し、授業担当者の幅広い協力を得るための活動を行っている。加えて、学生及び社会からのニーズに対応して、教育プログラムを絶えず見直すとともに、授業評価を通じて教員に学生の授業に対する要望などをフィードバックし、教育の実効性を高めている。

分析項目Ⅱ　教育内容

（１）観点ごとの分析

観点　教育課程の編成

（観点に係る状況）

公共政策大学院への入学者の将来の志望に応じて、以下の４コースを設けている（資料28－２：公共政策大学院におけるコース編成）。

（資料 28－２：公共政策大学院におけるコース編成）

ａ．主として法学を中心とした視点から様々な社会経済課題を分析し、その具体的な解決を図るために必要な知識と企画力とを修得し、具体的な法律作成を可能にする能力を習得することを目的とする「法政策コース」

ｂ．主として政治学、行政学の視点から公共政策に関わる課題を分析・立案し、組織及び政策運営に必要な知識と経営能力とを習得することを目的とする「公共管理コース」

ｃ．外交や開発援助といった国際的な政策課題に対応するために必要な知識と交渉力及び企画力とを修得し、さらに必要なコミュニケーションの力をつけることによって、国際公共政策に対応する力を つけることを目的とする「国際公共政策コース」

ｄ．公共政策を主として経済学の視点から分析、評価するための知識と分析力とを修得し、公共政策の経済分析を行う専門家を養成することを目的とする「経済政策コース」

以上の４コースを設けるとともに、広く公共政策に関わる政策プロフェッショナルの養成を目指すという本教育部の目的に沿って、以下のような形でカリキュラムを編成している（別添資料 28－２：公共政策大学院の授業科目概要、P28-15）。

第１に、制度の立案と運用に関わる知識を身につけるための法学、制度を動かしてゆくダイナミクスに関わる知識を身につけるための政治学、政策案の導出と評価を行うために必要とされる知識を身につける経済学、以上の３つのディシプリンがバランスよく学べるようにカリキュラムを構成している。

第２に、応用を視野に入れた具体的な事例を扱い、これを素材として教育を進めてゆく事例研究をカリキュラムのコアとして配置している。事例研究は、修得した知識を応用する場であるとともに、知識としては体系化され得ない視点や想像力をはぐくむ場として用いている。

第３に、実務からのフィードバックを適切に行い得る場を、カリキュラムにおいて提供している。実務家の経験を学生が吸収し得る場を設け、様々な政策分野において実務的に現に対応を迫られている課題を教育へとフィードバックし、実務との連携を図っている。

第４に、教育を通じて、知識の取得と同時に、コミュニケーション能力を向上させるような「交渉と合意」等のカリキュラムを設置している。口頭でのプレゼンテーション、政策ペーパーの公表などの機会を教育において十分に提供するようなカリキュラムを構成している。

第５に、国際的な視野を広めるとともに、国際化に対応するコミュニケーション能力をつけるため、経済学基礎や事例研究（国際紛争）等の英語による授業を配置している。

これらの目的を達成すべく編成されたカリキュラムでは、例年 100 以上の多様な授業科目が提供されている。具体的には、基幹科目、展開科目、実践科目、事例研究の４つの科目群から構成し、多様な授業形態を組み合わせている。

基幹科目では、公共政策のプロフェッションとしての基礎をなす知識と分析能力を付けることを目的として、法学分野、政治学分野、経済学分野の３つのディシプリンを基礎からバランス良く修得することを可能にしている。

展開科目では、政策の各分野に結びついた科目、地域研究に関わる科目、若しくはより高度の専門性を追求する各分野について修得することを目的とした科目を配置している。各人の将来の進路に従って、より特化した領域に関して体系的に選択し、教育プログラムを構築することを可能にしている。

実践科目では、実務への応用を念頭に置き、実務の経験を学ぶことを可能にしている。政策実務と密接に連関した科目、若しくは実務経験を持つ教員によって教育が行われ、実務の経験を学ぶことのできる科目がこれにあたる。

さらに、事例研究を必修としており、具体的な事例を題材として、ケースメソッド方式によって知識の応用とコミュニケーション能力の向上を育んでいる。

また､教育部を支える研究組織として法学政治学研究科と経済学研究科の協力の下に｢公共政策学連携研究部」を設置し、ここに寄付講座や共同研究を軸として「国際交通政策研究」ユニット､「エネルギー・地球環境の持続性確保と公共政策」ユニット､「リスクマネジメントと公共政策」ユニット､「科学技術と公共政策研究」ユニット等をおき、実務指向の研究を行い、これを教育へとフィードバックしている。具体的には､「科学技術と公共政策」､「金融商品取引法」､「エネルギー・環境技術の観点から見た産業技術論」､「リスクマネジメントと公共政策」といった授業科目を提供し､研究の成果を教育へと活かしている。

このカリキュラムによる教育を通じて、政策形成に必要な幅広い能力を養うとともに、それぞれの政策分野において世界水準の政策形成に必要な専門的能力を養うことを可能にしている（別添資料 28－２：公共政策大学院の授業科目概要、P28-15)。

観点　学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況)

2005 年度に学生に対してカリキュラム編成に関する調査を行い､学生の教育に対するニーズを把握し、これに対応する形でカリキュラムの充実を図ってきた。英語による授業の拡充、事例研究の充実、実務的な科目の拡充などが、学生の要望に応じた具体的な変更点である。また、公共政策に関わる有識者によって構成される公共政策大学院運営諮問会議を設置し、本大学院の教育内容とその成果に対する評価及び意見を取り入れ、社会からの要請に対応したカリキュラム編成へと活かしている。

例えば、文部科学省から「大学教育の国際化推進プログラム（先端的国際連携支援)」の指定を受け、国際化に対応した英語の授業を増やし、現在、10 科目を英語で行っている。また、これに対応して適切な教材の開発を進めている。また、人事院との連携のもとに、各府省へのインターンシップを実施し、実務との連携を強化してきた。また、長期履修学生制度の導入や、夕方や土曜日の開講科目を増加させることによって、より社会人に対しても履修しやすい授業配置を進めてきた。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を大きく上回る。

（判断理由）

公共政策に関わるエクスパートを養成するという本教育部の目的を実現するため、法学、政治学、経済学の基礎から応用に至るまでの授業科目を適切に配置するとともに、政策の各分野を網羅するように授業科目を設置している。また、実務的な能力を養うための授業科目を拡充している。授業アンケート等を通じた学生の意見に適応する形で、また人事院や各府省から主要な人材供給源の一つとしての認識が強まり、その期待に対して、授業の構成やその内容を必要に応じて見直してきた。そのため、本教育部によせられる期待を大きく上回る水準を達成してきたと評価できる。

分析項目Ⅲ　教育方法

（１）観点ごとの分析

観点　授業形態の組合せと学習指導法の工夫

（観点に係る状況）

法学、政治学、経済学の基幹科目は、講義形式とティーチング・アシスタント（TA）による演習とを組み合わせるものが多く、応用に至るまでの基礎的な学力を確実に身につけさせる教育方法を採用している。これらの授業のいくつかは英語によって行われ、国際化への対応を図っている。

各授業科目のシラバスは、すべてウェブサイト上で見ることができ、担当教員名、講義の目的、授業のスケジュール、成績評価の方法、履修条件、参考文献等が示されており、学習の手引きとなっている。

また、基幹科目で講義形式をとる場合を除いた、他の多くの科目が、10 人前後の少人数のクラスにおいて教育が行われている。ここでは、具体的な事例を教材として提供し、教師と学生との間の双方向的な議論、学生による自発的な授業参加を促し、高い専門知識と実践能力、そしてその活動を支える倫理観を養うことを可能にしている。

事例研究においては、府省や地方自治体と提携する形で、具体的な課題を扱い、その解決案を探り出し、さらには、現場でのフィールドワークを行うといった形で、実践的な学習を可能にしている。例えば、「事例研究（ミクロ経済政策・問題分析Ⅰ）」では国土交通省と、さらに「事例研究（現代行政Ⅰ）」では佐倉市と協力する形で、具体的な事例を分析するという授業を展開した。

さらに、「公共政策セミナー」を開催して、各界で活躍する実務家等を招いて、インティメイトな雰囲気の中でその経験を伺う機会を与えている。2007 年度までに全 37 回のセミナーを開催し、実務家による報告とそれに対する活発な討論を行ってきた。

観点　主体的な学習を促す取組

（観点に係る状況）

入学時のオリエンテーションにおいて、カリキュラムの構成や各コースの修了要件を説明し、各自のニーズや進路に応じて適切に授業を選択できるようにしている。また、すべての授業に関してシラバスを作成し、学生の学習設計のために必要な情報提供を行っている。

さらに、本教育部においては、規則に基づいて厳格な成績評価を行っている。特に、各授業において、A＋及びAの評価を与えることのできる学生の割合を３割に限定しており、これによって学生相互の切磋琢磨を促している。また、全課程修了者のうち成績が良好な者に対しては、特別優秀者を毎年５名、優秀者を毎年 10 名、表彰する制度を設けている。

加えて、リサーチペーパー及び研究論文の制度を設け、さらに事例研究等のディスカッション・ペーパーの作成などを通じて、学生が授業等を通じて関心を持った事項に対して、より深い調査・研究を行い、その成果をまとめる機会を与え、所定の単位を付与している。

これらの成果の一部は、本教育部のウェブサイトで公表しており、外部の人々からアクセスされ、参照されている。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を大きく上回る。

（判断理由）

基礎的な学力を養う基幹科目では、TA 等を利用することによって確実な学力を養ってきた。また、展開科目や事例研究等の主として応用を図る授業科目においては、少人数による教員と学生との間の密接なコミュニケーションが図られ、深い理解が育まれている。加えて、実務家による授業を通じて、現場の実際の課題を理解し、実践感覚を養うことを図ってきた。さらに、リサーチペーパーや研究論文などを単位として取得する学生も増加しており、これらを通じて学生の主体的な学習が図られていることを示している。

分析項目Ⅳ　学業の成果

（１）観点ごとの分析

観点　学生が身に付けた学力や資質・能力

（観点に係る状況）

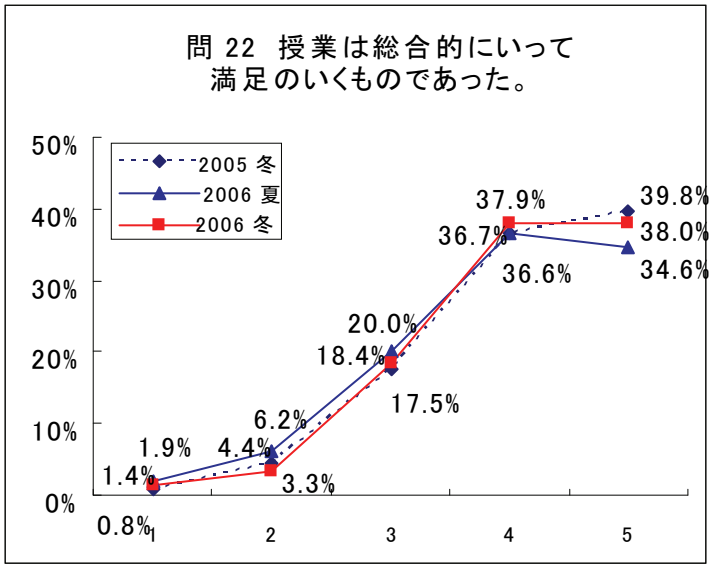
本教育部では、教育課程を修め修了に必要な単位を取得した者に対して、2005 年度に 78 名、2006 年度に 81 名、2007 年度に 98 名の学位を付与した。リサーチペーパー及び研究論文は、約半数近くの学生がこれらの単位を取得しており、本教育部での学習成果を具体的に公表できる形でまとめようとする者が増大している。

観点　学業の成果に関する学生の評価

（観点に係る状況）

学生からの評価については、授業アンケート等を通じてその概況を知ることが可能である。このアンケートは、公共政策大学院のすべての授業を対象として、その受講者から匿名で回収し、集計したものである（別添資料 28－３：授業アンケート、P28－16）。資料 28－３に見られるように、学生の側は本教育部において提供される教育についておおむね満足している。（このアンケートでは、１．は、そう思わない、５は、そう思うまでの５点評価で回答してもらっている。）

（資料 28－３：授業アンケート結果）



また、在学生の声として「特に公共政策大学院の場合、通常の教授に加えて実務家の教員も数多く存在する為、学者と実務家の双方に自分の師を持つことが出来ます。この事は自分が社会人になった後にも大きな財産となると考えています。」といった感想を多く得ている。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を大きく上回る。

（判断理由）

一部、学位の取得ができていない学生もいるが、ほとんどの学生は教育課程を修了し、自己の望んだ進路へと踏み出している。また、学生の授業に対する評価も良好であり、個別の学生の感想においても高い満足度を示している。

分析項目Ⅴ　進路・就職の状況

（１）観点ごとの分析

観点　卒業（修了）後の進路の状況

（観点に係る状況）

2005 年度、2006 年度、2007 年度の本教育部の修了者は各々78 名、81 名、98 名であった。その進路は、資料 28－４に示されるとおりである。良好な就職状況を示しており、多くの学生が自己の希望通りの道に進んでいると判断される。公共政策大学院運営諮問会議において、公務員志望の学生が期待よりも少ないことに対して若干の懸念が示されているが、官公庁へと進路を選択する者の数は、着実に増加しており、また、全体として良好な就職状況を示しているとの意見が示されている。

（資料 28－４：卒業後の進路の状況）

		2005 年度	2006 年度	2007 年度
就職（復職を含む）	官公庁	19 名	24 名	34 名
	金融	14 名	16 名	17 名
	メーカー	10 名	８名	７名
	コンサルタント	８名	５名	７名
	その他	13 名	17 名	22 名
	小計	64 名	70 名	87 名
進学		８名	５名	４名
その他		６名	５名	７名
合計		78 名	81 名	98 名

観点　関係者からの評価

（観点に係る状況）

公務員に対する人気が低下するなか、国家公務員に対する高い目的意識をもった人材の供給先として関係省庁から一定の評価を得ている。国家公務員のリクルートを担当する人事院等からは、本教育部との定期的な協議の中で、中核的となる人材供給源の一つとしての評価と期待が示されており、またその白書において「公共政策大学院の学生は社会的貢献度の高い就職先に関心を有し、国家公務員を就職先として考えている者が多いことから、新たな人材供給源として、今後一層の働きかけが必要である」と捉えられている。さらに、他の公共政策系の大学院が定員確保で低迷する中で、入学者選抜試験が資料 28－５に示さ

れるように、例年３倍程度の競争率を維持しており、政策実務を目指す潜在的な学生層からも本教育部の教育に対する期待が示されている。

（資料 28－５：出願者数と合格者数の推移）

	2004 年度	2005 年度	2006 年度	2007 年度	2008 年度
出願者	240 名	336 名	291 名	303 名	290 名
合格者	109 名	113 名	118 名	119 名	123 名

また、在学生や卒業生からは、「私にとって、幅広い見地を与えられる公共政策大学院の環境はとても刺激になっています。また、周りの学生もバックグラウンドが多様で、議論をしていて自分では気づかなかった視点を提供してくれることもあり、そうした点もこの大学院の魅力だと思います。」、「公共政策大学院に入学してから、どの先生方とも非常に親しくなり、学問だけに限らず非常に幅広いことで先生方から学ぶことが出来ます。特に公共政策大学院の場合、通常の教授に加えて実務家の教員も数多く存在する為、学者と実務家の双方に自分の師を持つことが出来ます。この事は自分が社会人になった後にも大きな財産となると考えています。」という本大学院の教育に対する感想が述べられており、また、公共政策のネットワークに主体的に加わってゆけることが、学生から評価されている。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）　期待される水準を上回る。

（判断理由）

学生の側も概ね希望する進路に進んでおり、また、主要な就職先である各府省をはじめとして、関係者から有為な人材の供給源として一定の評価を得ている。

Ⅲ　質の向上度の判断

① 事例１「国際交流の進展」（分析項目Ⅱ）

（質の向上があったと判断する取組）

2004 年度の設立当時は、国際交流協定を結んでいる海外の大学院は１校もなかったが、現在まで、コロンビア大学公共政策大学院及びシンガポール国立大学リー・クァンユー公共政策大学院、さらにパリ政治大学院、カリフォルニア大学サンディエゴ校のアジア太平洋大学院との間に学術交流に関する協定を結び、この協定に基づき、学生の交換留学を実施している。2006 年度及び 2007 年度は、各年度ごとに本教育部より４名の学生を両大学院へと派遣し、コロンビア大学公共政策大学院から１名の学生を本教育部へと受け入れた。また、2007 年度、2008 年度には、プリンストン大学のウッドローウィルソン公共政策大学院との共催のフォーラムを開催し、その模様はＮＨＫ等のメディアでも取り上げられた。加えて、2008 年度より、文部科学省から「大学教育の国際化推進プログラム」の支援を受け、英語の授業を拡大し、また、教材の開発を進めている。2008 年度にはコロンビア大学、リー・クァンユー公共政策大学院、パリ政治大学院、ロンドンスクール・オブ・エコノミックス等の大学関係者を招いてフォーラムを開催し、これらの大学を含めた世界の公共政策系の大学院の間で、一定の共通のカリキュラムによる単位互換を含む国際的な教育連携を構築しつつある。

② 事例２「公共政策セミナーの実施」（分析項目Ⅲ）

（質の向上があったと判断する取組）

本教育部では、より実務に即した教育を行うことをめざして、月に１～２回政策決定・実施の中枢にいる、あるいはいたことのある内外の政治家、行政官、地方自治体の首長等の実務家から、直接その経験について伺う「公共政策セミナー」を開催してきた。2007 年後期までに全 37 回のセミナーを開催し、各界で活躍する実務家を迎え、学生との間で活発な意見交換を図った。その一部概要は、新聞などにも報道されるとともに、『東大ＶＳ』（朝日新聞社、2005 年）として出版公刊され、メディアに取り上げられる等、社会からも着目された（別添資料 28－４：公共政策セミナーの開催概要、P28－18）。

③ 事例３「学生による教育成果の公表と発信」（分析項目Ⅲ）

（質の向上があったと判断する取組）

リサーチペーパー、研究論文及び事例研究等のディスカッション・ペーパーの作成を通じて学生の主体的な学習を促してきた。本教育部の学習成果をこのような形でとりまとめようとする学生の数は、半数近くに及び、確実に増えてきた。ウェブサイトなどにおける公表の件数は、資料 28－６のとおりである。このような学生による研究教育成果をとりまとめ、ウェブサイトなどにおいてこれを公表することによって、社会に対して様々な政策領域に対する分析の結果を積極的に発信してきた。

（資料 28－６：学生による研究教育成果の公表）

年度	2004	2005	2006	2007	2008
ワーキング・ペーパー				６本	４本
リサーチ・ペーパー			８本	３本	
研究論文			２本	２本	
その他レポート	４本	20 本	23 本	２本	